國譯大藏經

論部

第八巻

目次

以上

國譯瑜伽師地論

巻の第五十四

攝決擇分中五識身相應地意地の四

復次に、云何んが識蘊の差別なる。此れに亦た五種あり、應に知るべし、一には安住に由るが故に、二には雜染に由るが故に、三には所依に由るが故に、四には住に由るが故に、五には異相に由るが故なりと。

云何んが安住なる。謂く習欲の者の欲界の諸識、外の色塵を執するを色安住と名づけ、若くは清淨なる天の色界の諸識、内の（一）名色を執するを（二）倶安住と名づけ、無色界の識唯だ内の名を執するを名安住と名づけ、是れを識安住の差別と名づく。

云何んが雜染の差別なる。謂く諸の愚夫は二種の門に由つて［其］識染汙せらる、一には現法の中に於いて境界を受用する門に由り、二には後法の中に於いて生老等の門に由る、是れを識の雜染の差別

【一】名色。能詮の名は能緣の心の如くなるを以て心法を名と云ふ、色とは色法なり、五蘊の中、色蘊は色、餘の四蘊は心法なれば名と云ふ。

【二】倶安住とは名と色との安住なり。

と名づく。

云何んが所依の差別なる。謂く六の所依に諸識隨轉す、謂く眼等の六〔根〕處に依りて六識身轉ず、世間の火の糠、牛糞、薪、札等に依りて轉ずるが如し、是れを識の所依の差別と名づく。

云何んが住の差別なる。謂く(三)四識住なり、經に言ふが如く、(四)四依取あり、以て所緣と爲し、識をして安住せしむ。謂く(五)識は色に隨つて住し、色を緣じて境と爲す、廣く說くこと經の如し、乃至(六)我れ終に此の識は東方乃至四維に往くと說かず、然も(七)我れ誰だ現法の中に於いて必ず(八)欲と(九)影とを離れて、寂滅寂靜清涼清淨なりと說くと。是の如く已に經中に如來の說きたまふ所の諸の識住の相を顯はす。此れより以後我れ當に此の相の差別を宣說すべし。謂く此の經の中に略して〔三種の〕(一)識住及び(一〇)因緣の相、(二)(一一)識住と因緣との二種の邊際、(三)識住と因緣との二種の寂止を顯はす。

當に知るべし此の中、若くは(一二)諸の煩惱の事、若くは彼の煩惱に屬する〔種子〕を說いて(一三)依取と

【三】四識住とは識を安住せしむるものにして色識住、受識住、想識住、行識住なり。
【四】四依取とは色受想行の四蘊なり、依とは依處、取とは取蘊、四識住は此の四取蘊を依處とせるなり。
【五】識住及び因緣の相を顯はす。下文參照。
【六】識住と因緣との二種の邊際を顯はす。下文參照。
【七】識住と因緣との二種の寂止を顯はす。下文參照。
【八】欲とは貪煩惱の現行及び種子。
【九】影とは受の比喩。識に因つて受の生ずること猶ほし樹に因つて影の生ずるが如し、故に受を影と云ふ。
【一〇】因緣とは識住生起の因緣たる四蘊のこと。
【一一】識住及因緣を辨ず。
【一二】諸の煩惱の事とは貪等の煩惱の現行なり。
【一三】依取。四識住の所依の四取蘊の體は煩惱なり。

名づく。應に知るべし此の二を亦た(一四)所緣と名づくと、所緣の性なるが故に、所緣「の法」あるが故なり。彼の貪愛は煩惱の緣と爲るに由つて所執「の自覺」に趣くの事と名づけ、貪欲等の(一五)四種の身繫は發業の緣と爲るに由つて緣と名づけ、所緣の事は彼の(一六)二隨眠の隨逐する所なるが故に「惑を」建立する事と名づく。若し諸の異生の補特伽羅にして未だ喜愛を厭離し對治することを得ざるは、(一七)所潤の識當來の內身を能く取り能く滿ずるに由る。此に由つて展轉して能く取り能く滿じて諸の異生性を棄捨することを能はず、內身に於いて能く取り能く滿ずるを以ての故に流轉の中に於いて相續し決定す、是を名づけて「識」住と爲す。餘の住の因緣は前の如く應に知るべし。是を略して住及び因緣の相を說くと名づくと。

(一八)有色界の識は來あり去あり、無色界の識は死あり生あり。又此の(一九)二住は乃ち壽盡に至る。又復此の二の生長增益及び廣大の義は前の如く應に知るべし。是に齊つて名づけて識住の邊際及び「識」住の因緣の邊際と爲す。

(二〇)若し復た此に異りて施設するは當に知るべし、唯文字の差別あるの

【一四】所緣。緣とは緣籍の義、此二は四識住の緣籍する所なるが故に所緣と云ふ。
【一五】四種の身繫とは亦は四縛亦は四結と云ふ、(一)欲愛(二)瞋恚(三)戒禁取(四)我見なり。
【一六】二隨眠とは貪愛及四縛の種子を指す。
【一七】所潤云云。阿賴耶識中の業種子は愛の煩惱のために潤せられ當來の果體たる阿賴耶識を生ず、此潤生ぜられたる阿賴耶識は正報たる內身を取り能く滿ずるなり。
【一八】以下識住と因緣との二種の邊際を明す。邊際とは限界なり。有色界とは欲界色界なり。
【一九】二住とは有色界の識住と無色界の識住なり。
【二〇】以下二種の邊際に就ての外道の異計を述す。

みにして、〔實〕義の差別「ある」にはあらずと。〔一〕所餘の義は境界無きに由るが故に若し他の正しく詰らば、知らず何んが答へん。亦た餘の義は境界無きに由るが故に、或は復た能く後に於いて自然に如理に觀察することあるも、便ち自ら迷悶して謂へらく、我れ愚癡にして是の如きの說を作すと。

〔二〕若し聰慧なる者は諸の色愛乃至行愛所攝の貪纏に於いて能く永く斷離し、煩惱分の所攝の發業の四身繫の纏に於いて亦た能く永く斷ず。所以は何ん、在家衆は貪欲、瞋恚の二繫に依りて諸業を發起す、境界を攝受するを因とするが故に、有情を損害するを因とするが故なり。若くは出家衆は戒禁取、此の實執取の二繫に依り諸業を發起す、戒禁取は猶ほし貪欲の生天を求むるが如くなるを以ての故に、此の實執取は猶ほし瞋恚の涅槃を誹るが如くなるが故なり。當に知るべし、四身繫は唯〔三〕意地に在りて分別して生ずる所なるが故に、此れより以後多く勝れたる對治を修習するに由るが故に、復貪愛と〔四〕身繫との二種の隨眠をば永く斷ずと。此の斷に由るが故に煩惱の緣ずる所の色受等の境も亦た相續せず、究竟して離繫するを以ての故に、此の所緣相續せざるに由るが故に隨眠ある識究竟して寂滅し。色受等の諸の識住の中に於いて復た安住せず、對治に由つて識永く清淨なるが故に、是れを識住の因緣の寂止と名づく。又當來の因緣滅するに由るが故に、內の身分に於て取らず滿せず、決定して流轉し相續することあること無し、是れを識住の寂止と名づく。

【一】所餘の義とは數論所立の神我の義の如きを指す。
【二】以下識住と因緣との二種の寂止を明す。
【三】意地とは第六意識なり。

又復た對治所攝の淨識を所住無しと名け、彼の因緣に由るが故に生長せずと名け、善く空解脫門を修習するに由るが故に所爲無しと名け、善く無願解脫門を修習するに由るが故に名づけて知足と爲し、善く無相解脫門を修習するに由るが故に名けて安住と爲す、是の如く生長せざるが故に乃至安住するが故に極解脫と名く。又行等に於て都て我及び我所を執著せず、此の因緣に由つて色等壞する時亦た恐怖せず、此の相貌に由つて彼の自體已に淸淨を得たることを顯はす。又彼の識永く淸淨なるに由るが故に餘因を待たずして任運自然に寂滅に入り、此の識の相續究竟して斷ずるが故に十方界に於いて復た流轉せず、命及び死に於いて希求せざるが故に永へに欲を離ると名づく。又所有る受は是れ識樹の影なり、彼れ爾の時に於いて復たあらざるが故に永へに影を離ると名づく。諸の有漏識は現法の中に於いて畢竟して、滅盡するが故に寂滅と名づけ、諸の無漏識は其の次第に隨つて有學の解脫をば名づけて寂靜と爲し、無學の解脫をば名づけて淸涼と曰ひ、(二四)餘依永く滅するが故に淸淨と說く。又復た諸識は自性染に非ず、世尊、一切の心性は本淸淨なりと說きたまふに由るが故なり。所以は何ん、心の自性畢竟不淨にして能く過失を生ずると、猶ほし貪等の一切煩惱の如きには非ざればなり。亦た獨り煩惱の因緣と爲ること色受等の如くならず、所以は何ん、必ず獨り識性に於いて染愛を起すこと色等の如くなることある無きを以てなり。是の故に唯だ識のみ、識住を立てざるなり、

【二四】餘依とは有漏種子既に斷滅せるも、前業所感の果體たる有漏の依身尚ほ餘るを云ふなり。

是れを識蘊の作に由る差別と名づく。

云何んが異相の差別なる。謂く〔二五〕有貪心、離貪心、有瞋心、離瞋心〔二六〕等、經に廣く說くが如き、乃至不解脫心、極解脫心、是れを一門の異相の差別と名く。復界に約する異相の差別あり、謂く欲界に四心あり、善心、不善心、有覆無記心、無覆無記心なり。色界に三心あり、不善〔心〕を除く、無色界に三心あり、亦不善〔心〕を除く、無漏に二心あり、有學〔心〕及び無學〔心〕なり。又欲界の善心に二種あり、謂く加行〔心〕及び生得〔心〕なり。無覆無記心に四種あり、異熟生〔心〕、威儀路心、工巧處心及び變化心なり。〔二七〕此は唯だ是れ生得なり、謂く天、龍、藥叉等〔の心〕なり、然も修果の〔變化〕心無し。色界の中に於いて工巧處心無し、無色界も亦た爾なり。當に知るべし善心は〔二八〕下の如く〔二九〕上も亦た爾なり。一切處にありと。又種に約する異相の差別あり、謂く欲界に五心あり、一には〔三〇〕見苦所斷の心、二には見集所斷の心、三には見滅所斷の心、四には見道所斷の心、五には修道所斷の心なり。欲界に五心あるが如く是の如く色無色界にも各五心あり、幷に無漏心〔ある〕なり、總じて十六と爲す。初めの異相心の差別の義をば我れ當に分別すべし、一切の有情に略して三品あり、一には未だ定に發趣せざる品、二には已に發趣すと雖も未だ定を得ざる品、三には已に

〔二五〕以下十對の心あり。
〔二六〕有癡心、離癡心、散亂心、非散亂心、惛沈心、離惛沈心、掉擧心、非掉擧心、寂靜心、非寂靜心、定心、不定心、修心、不修心を略せり。
〔二七〕此。欲界の變化心也。
〔二八〕下とは欲界なり。
〔二九〕上とは色無色二界なり。
〔三〇〕見苦所斷の心。見道苦諦に斷ぜらる心なり。

定を得たる品なり、此に復た二種あり、一には不淸淨、二には極淸淨なり。初品の中に於いて或時は染汚心を起す。貪等の纏彼の心に繞ふに由るが故なり、或時は善無記心を起す、貪等の纏暫らく遠離するに由るが故なり。第二品の中に或時は心をして內に於いて靜息せしめ、或時は失念して五妙欲に於いて其の心馳散し、或時は極めて靜息するが故に便ち惛沈。睡眠に其の心を纏覆せられ、或時は彼を斷せんが爲めの故に淨妙なる境に於いて其の心を安處し、或時は彼に於いて正しく安處せざれば心便ち掉擧し、若し正しく安處すれば便ち掉擧せず。〔三一〕沈掉蓋未だ斷滅せざるに由るが故に彼の二品に於いて倶に寂靜ならず、斷滅に由るが故に心寂靜なることを得。若し如理なる作意に由り已に根本靜慮を得れば定心と名づけ、若し未だ得ざれば不定心と名づく。〔三二〕道究竟するが故に善修心と名づけ、〔三三〕斷究竟するが故に極解脫心と名づけ、此れと相違するを不善修心及び不解脫心と名づく。定心より已來は當に知るべし是れ第三品なりと、是れを識蘊の異相の差別と名づく。

〔三四〕復次に、云何んが諸蘊の次第なるや。謂く差別を說くに此に復五種あり、應に知るべし、一には生起の所作、二には對治の所作、三には流轉の所作、四には住の所作、五には安立の所作なり。生起の所作とは、謂く眼「根」は色「境」を緣として能く眼識を生じ、乃至意「根」は法を緣として能く意識

【三一】沈掉蓋。蓋とは煩惱の異名。覆蓋の義。行者の心を覆蓋して善心を開發せしめざればなり。今惛沈、掉擧の煩惱を沈掉蓋と云ふ。

【三二】道とは修道なり。

【三三】斷とは斷道なり。

【三四】前來諸蘊の差別を辨じ了る以下諸蘊の次第を明す。

を生ずるなり。此の中先に色蘊を說き、次に識蘊を說く。(三五)此れ則ち是れ諸の心所の所依なり。彼れに依るに由るが故に(三六)受等の心所生ず、故に〔受等は〕次なり。經に言はく、(三七)三和の故に觸あり、觸に緣りて受等〔ある〕なりと。是れを諸蘊の(三八)生起の所作に〔依りて〕次第を宣說すと名づく。對治の所作とは、四顚倒を對治せんと欲するが爲の故に(三九)四念住〔觀〕を說く。謂く〔四顚倒とは〕不淨に於いて淨なりと計する顚倒、苦に於いて樂なりと計する顚倒、無我に於いて我なりと計する顚倒、無常に於いて、常なりと計する顚倒なり。此の中先に(四〇)色蘊を說き、次に(四一)受蘊を說き、次に(四二)識蘊を說き、後に(四三)想行の二蘊を說く、是れを(四四)對治の所作〔に依りて〕次第を宣說すと名づく。(四五)流轉の所作とは、根及び境界を依止とするが故に現法の中に於いて(四六)二種の蘊に由りて(四七)境界を受用し(四八)諸の雜染を起す、謂く(四九)境界を領納し、及び(五〇)境界を彩畫し、(五一)一種の蘊に由りて一切の善不善の業を造作し、後法の中に於いて生老等の一切の雜染

【三五】此れとは識蘊を指す。
【三六】受等とは受想行等。
【三七】三和とは根境識三和合して觸の心所を成ずるなり。
【三八】生起の次第は色識受想行なり。
【三九】四念住觀とは身は不淨なり、受は苦なり、心は無我なり、法は無常なりと觀ずるなり。
【四〇】色蘊。四念住の第一の身なり。
【四一】受蘊。四念住の第二の受なり。
【四二】識蘊。四念住の第三の心なり。
【四三】想行。四念住の第四の法なり。
【四四】對治の次第は色受想行識なり。
【四五】流轉の次第は受想行識なり。
【四六】二種とは受と想なり。
【四七】是れ受蘊の作用なり。
【四八】是れ想蘊の作用なり。
【四九】是れ受蘊の作用なり。
【五〇】是れ想蘊の作用なり。
【五一】一種とは行蘊なり。

を起す、(五二)一は是れ所染なるが故に最後に說くなり。(五三)住の所作とは、(五四)四識住及び識の次第に由つて說く、是れを住の所作と名づく。安立の所作とは、謂く諸の世間のもの互に相ひ見已つて先づ其の色を了ず、是の故に先づ色蘊を立て、次に受蘊に由つて彼の進退或は苦或は樂なりと知る。是の故に次に受蘊を立て、次に想蘊に由りて彼の是の如きの名、是の如きの類、是の如きの雄等を知る。是の故に次に想蘊を立て、次に行蘊に由りて彼の是の如きの愚癡、是の如きの聰叡を知る。是の故に次に行蘊を立て、後に識蘊に由つて內我を安立するなり、謂く、諸蘊の中に於いて、了ずる所苦あり樂ありと安立し、隨つて言說及び愚癡等を起すなり。是れを諸蘊の(五五)安立の所作[に依りて]次第を宣說すと名づく。又復我の衆具の事及び我の事に依止するが故に、應に知るべし諸蘊に次第を宣說すと。謂く我が依身は(五六)諸の境界に於いて苦樂を(五七)受用し、己に於て他に於いて隨つて(五八)言說を起す、謂く是の如きの名。是の如きの種類、是の如きの性等と。(五九)此の二種は(六〇)法非法に依りて方に積集することを得。是の如きは應に知るべし我の衆具の事なりと、當に知るべし(六一)最後の蘊は是れ我の事なりと。

【五二】一とは識蘊なり。
【五三】住とは識住なり、識住の次第は色受想行識なり。
【五四】四識住とは色受想行なり。
【五五】安立の次第も色受想行識なり。
【五六】諸の境界とは色蘊なり。
【五七】受用とは是れ受蘊の作用なり。
【五八】言說を起すとは是れ想蘊の作用なり。
【五九】此の二種とは受想の二蘊なり。
【六〇】法非法とは善惡業卽ち行蘊なり。
【六一】最後の蘊とは識蘊なり。

復次に、色蘊に〔六二〕幾くの蘊、〔六三〕幾くの界、〔六四〕幾くの處、〔六五〕幾くの支、〔六六〕幾くの處非處、〔六七〕幾くの根を攝するや、色蘊の如く是の如く乃至識蘊「は如何」。謂く色蘊に一蘊「即ち色蘊」の全と、十界「即ち五根界五境界」十處「即ち五根處五境處」の全と、〔六八〕一界「即ち法境界」一處「即ち法境處」の少分と、六有支「即ち行、名色、六處、有、生、老死」の少分と、〔六九〕處非處の少分と、七根「即ち五色根及び男女根」の全とを攝す。受蘊に一蘊「即ち受蘊」の全と、一界一處の少分「即ち受の心所」と、一有支「即ち受」の全と、三有支「即ち名色、生、老死」の少分と、處非處の少分「即ち受」と、五「受」根「即ち憂、喜、苦、樂、捨」の全と、三「無漏」根「即ち未知當知根、已知根、具知根」の少分とを攝す。想蘊に一蘊「即ち想蘊」の全と、一界一處の少分「即ち想の心所」と、三有支「即ち名色、生、老死」の少分と、處非處の少分「即ち想」とを攝し、諸根を攝せず。行蘊に一蘊「即ち行蘊」の全と、一界一處の少分「即ち受想の餘の心所及び不相應法」と、四有支「即ち無明、觸、愛、取」の全と、五有支「即ち行、名色、有、生、老死」の少分と、處非處の少分と、六根「即ち信、精進、念、定、慧及び命根」の全と、三「無漏」根の少分とを攝す。識蘊に一蘊「即ち識蘊」の全と、七界「即ち六識界及び意根界」の全と、一處「即ち意根處」

【六二】五蘊との相攝を問ふ。
【六三】十八界との相攝を問ふ。
【六四】十二處との相攝を問ふ。
【六五】十二緣起支との相攝を問ふ。
【六六】理非理の萬法との相攝を問ふ。
【六七】二十二根との相攝を問ふ。
【六八】一界一處は共に法境にして其一分たる法處所攝色を色蘊に攝す。
【六九】處非處とは理非理にして萬法をいふ、此中今但だ色のみを取りて色蘊に攝す。

の全と、一有支「卽ち識支」の全と、四有支「卽ち名色、六處、生、老死」の少分と、處非處の少分と一根「卽ち意根」の全と、三「無漏」根の少分とを攝す。是の如き六種の攝あり、所謂（七〇）蘊攝乃至（七一）根攝なり、此の相攝する道理に由つて展轉相攝すること應ずる如く當に知るべし。復た餘の十種の攝あり、應に當に了知すべし。一には（七二）界攝、謂く諸蘊等は各自「己」の種子の所攝なり。二には相攝、謂く諸蘊等は自相共相の所攝なり。三には種類攝、謂く諸蘊等は遍く自「己」の種類の所攝なり。四には分位攝、謂く諸蘊等は（七三）樂受に順ずる等の分位の所攝なり。五には不相離攝、謂く諸蘊等は一一の法及び諸の助伴に由つて一切の蘊等を攝するなり。六には時攝、謂く諸蘊等は（七四）過去未來現在に、各自「己」に相攝するなり。七には方攝、謂く諸蘊等は此の方に在りて轉じ、或は此の生に依る、卽ち此れ方攝なり。八には（七五）全攝、謂く諸蘊等は（七六）五等に攝せらるるなり。九には少分攝、謂く（七七）諸蘊等は各各差別して少分攝せらるるなり。十には勝義攝、謂く諸蘊等は眞如の相に攝せらるるなり。是の如く諸蘊の一切の攝の義は總じて（七八）十六あり、蘊の如く乃至（七九）根も亦た爾なり。又三法に由りて一切の法を攝す、謂く色蘊と、法界と、意處なり。

【七〇】蘊攝とは五蘊との相攝。

【七一】根攝とは二十二根との相攝。

【七二】界攝とは因の義卽ち種子の義なり。

【七三】樂受に隨順する前後の諸蘊を總じて樂蘊と名くるが如きなり。

【七四】過去の色蘊は過去の色蘊に、未來の色蘊は未來の色蘊に攝するが如きなり。

【七五】全攝とは諸蘊を五蘊全部に攝むるを云ふ。

【七六】五等とは五蘊等なり。

【七七】例へば色蘊の中の一分たる色蘊に攝するが如し。

【七八】十六とは前の六種と今の十種なり。

【七九】根とは二十二根なり。

復次に、幾處に依止して色蘊轉ずるや、幾處に依止して（八〇）名所攝の四蘊轉ずるや。謂く六處に依止して色蘊轉ず、一には（八一）建立處、二には（八二）覆藏處、三には（八三）資具處、四には（八四）根處、五には（八五）根住處、六には（八六）有威德定所行處なり。七處に依止して名所攝の四蘊轉ず、一には樂欲、二には希望、三には境界、四には尋伺、五には正知、六には（八七）清淨の方便、七には清淨なり。諸の欲を受用する者は（八八）四處に依止し、律儀に住する者、精進行の者は（八九）一處に依止し、已に近分定を得たる者は一處〔卽ち清淨の方便〕に依止し、根本定に安住する者は一處〔卽ち清淨〕に依止す。是の如きの七處に略して（九〇）四位あり、應に知るべし。

（九一）復次に、我れ當に先に色蘊を分別する一一の別義を說き、然して後、四蘊の名義を分別すべし。云何んが色蘊を分別するや、（九二）嗢柁南に曰はく、

『物と極微と生起と、安立と流と業と、剎那と獨と所行と、餘の相雜するは最後なり。』

【八〇】名とは心法なり、心法に攝する所の四蘊とは受想行識なり。
【八一】建立處とは地卽ち風水金の三輪なり。
【八二】覆藏處とは舍壁等なり。
【八三】資具處とは衣服等なり。
【八四】根處とは勝義根なり。
【八五】根住處とは扶塵根なり。
【八六】有威德定所行處とは神通定なり。
【八七】清淨の方便とは禪定の方便なり。
【八八】四處とは七處の中、前四處なり。
【八九】一處、律儀に住する者と精進行の者とは、正知に依止す。
【九〇】四位。七處を前文の如く四位に攝す、文の如く知るべし。
【九一】以下名色の二義に約して蘊善巧を明す。
【九二】色蘊を分別するに頌に十門を立つ。

(九三)問ふ、色蘊の中の眼〔根〕は〔十八界中の〕幾物の所攝ぞ。答ふ、若し(九四)相攝に據らば唯だ一物あり、謂く眼識の所依の(九五)清淨色なり。若し(九六)不相離攝に據らば則ち七物あり、謂く卽ち此の(九七)眼及與び(九八)身、(九九)地、色、香、味、觸なり。若し皆な(一〇〇)界攝に據らば、則ち十物あり、卽ち此の七物界及び(一〇一)水火風界なり。眼の如く耳鼻舌も當に知るべし亦た爾なりと。此の中の差別は謂く、耳〔根〕は耳識の所依の清淨色、鼻〔根〕は鼻識の所依の清淨色、舌〔根〕は舌識の所依の清淨色なり、餘は前に說けるが如し。若くは身〔根〕は當に眼等の四を除くべし、何となれば、彼〔等〕を遠離して獨り得べきに由るが故なり。此の相をいはば、謂く身識の所依の清淨色は若くは外の色香味觸の彼の所行の相の中に於いて(一〇二)一切の根を除く。餘の一切は前の如く應に知るべし。聲及び(一〇三)聲界は恆に有らざるが故に今當に別に說くべし、若し是の處に於いて聲あれば、當に知るべし此の處に復た其の一を增すと。應に知るべし聲界は一切處に增すと。

【九三】以下頌の第一物類門を示す、初め同處に存在する物の多少を明す。

【九四】相攝。これは自相不共の相攝にして眼根ならば眼根に限る相攝を云ふ。

【九五】清淨色とは勝義根卽ち視神經なり。

【九六】不相離攝。具には同處不相離攝にして、例へば眼根存在する爲に同時同處に和合共存すべきものの相關を云ふ。

【九七】眼とは眼根の扶塵根を云ふなり。

【九八】身とは身根なり。

【九九】地とは地大なり。

【一〇〇】界攝。界とは種子なり、眼根と諸種子との相攝を云ふなり。

【一〇一】水火風界。眼根の存在する處に水火風の現行は無けれども其種子は存在すとなす、是れ且く阿賴識中種子存在說を立てざる敎に據つて說く。

【一〇二】一切の根とは身根を除ける餘の眼耳鼻舌の四根なり。

【一〇三】聲界とは聲の種子を云ふなり。

【一〇四】復次に、色等の所緣の境界は本地分に已に廣く分別せるが如し。若し觸處の中に說く所の「所造色の滑[性]乃至勇[性]」は、當に知るべし卽ち大種の【一〇五】分位に於て假に施設して有りと。謂く大種の淸淨性に於いて滑性を假立し、大種の堅實性に於いて重性を假立し、大種の不淸淨、不堅實性に於いて澁性及び輕性を假立し、大種の不淸淨慢緩性に於いて輭性を假立し、水と風と和合して生ずるに由るが故に冷ありと假立し、任持を闕く不平等に由るが故に飢渴及び弱力を假立し、闕くる所無く不平等無きに由るが故に强力及び飽を假立し、不平等なる變異錯亂の不平等に由るが故に病を假立し、時分の變異不平等に由るが故に老を假立し、命根の變異不平等に由るが故に死を假立し、血に過患ある不平等に由るが故に癢を假立し、惡飮食不平等に由るが故に悶絕を假立し、地と水と和合して生ずるに由るが故に黏を假立し、往來勞倦の不平等に由るが故に疲極を假立し、若し彼れを遠離し、平等に由るが故に憩息を假立し、垢等を除き萎顇を離るるに由るが故に勇銳を假立す。是の如く一切、諸の大種を說くに總じて六位あり、謂く淨不淨の位、堅不堅の位、慢緩の位、和合の位、不平等の位、平等の位なり。是の如き六位を復た開いて【一〇六】八と爲す、若くは八、若くは六は平等平等なり。

【一〇四】以下所造の觸は是れ假なることを明す。

【一〇五】分位とは時分及び地位なり、事物に於て或る變化を生ぜし時分及び地位を云ふ、卽ち事物の上の或る場合に於ける或る相狀を分位と云ふ。

【一〇六】八。六位の中の第一の淨不淨位を淨位と不淨位とに、第二の堅不堅の位を堅位と不堅位とに開く、故に八位となるなり。

（二〇七）復次に一切の色乃至觸は皆な二識の識る所なり。謂く（二〇八）自識の識る所、及び意識の識る所にして或は漸或は頓なり、眼等の五根は一の意識の識る所なり。

復次に（二〇九）色界の中には現「行」の香味無し、然れども彼の界「卽ち種子」あり、何となれば此の二は皆な是れ（二一〇）段食の攝なるが故なり。此の二無きに由りて鼻舌の二識も亦た無し、此れは現行に就いて說く、界に就いて說くには非ず。

（二一一）是の如き一切の色蘊の所攝の色の中、九種は是れ實物有なり、觸所攝の中の四大種は是れ實物有なり、當に知るべし、其の餘「の所造色」は唯だ是れ假有なりと。（二一二）墮法處色に亦た二種あり、謂く實有と假有なり、若くは有威德定所行の境は、猶ほし變化「色」の如し、彼の果、彼の境、及び（二一三）彼の相應の識等の境色は是れ實物有なり。若し（二一四）律儀色、不律儀色は皆な是れ假有なり。又定所行の色は若し此の「界」繫の定に依らば、卽ち此の「界」繫の大種に由つて造らるるなり、又此の定色をば但だ是れ（二一五）世間「心」（二一六）有漏「心」（二一七）無漏「心」の定に由つて生ずるなり、出

【二〇七】以下諸識の境を取る總別を明す。

【二〇八】自識。色境には色境に限られたる能緣の眼識あり乃至觸境には身識あり、是等の識を自識と云ふ。

【二〇九】色界に二塵二識無きことを明す。

【二一〇】段食とは分分段段に受用し消化する物質的の食物卽ち吾人の常食なり。

【二一一】以下色假立の義を明す。

【二一二】墮法處色とは法處所攝色なり。

【二一三】彼の相應の識等とは有威德定心と相應する心王心所を云ふ。

【二一四】律儀色不律儀色とは受所引色卽ち無表色なり。

【二一五】世間心とは二乘の世間心なり。

【二一六】有漏心とは地前の菩薩の有漏心なり。

【二一七】無漏心とは地前の菩薩の無漏心なり。

世間には非ず、此の定色は〔二八〕有戲論行の定を因と爲すに由るが故なり。又一切所有る定心は皆な能く此の色を生ずる功能あるに非ず、唯だ〔二九〕一類のみあり、能く化を起すが如し、謂く思惟せず、但だ先時の作意に由りて引く所にして諸の闇昧を離れ、極善清淨明了に現前す、當に知るべし是の定は乃ち能く色を生ずと。若し定んで力勵して數數思惟し、勝解力を假つて見ることを得る者は、當に知るべし此の色を生起すること能はずと。又復た此の色は出世定の所行に非ずと雖も、然も彼の定の增上力に由るが故に一の能く現ずるあり、當に知るべし此の事〔三〇〕不可思議なりと。

〔三一〕問ふ欲色二界の實物有なる色に何の差別ありや。答ふ、色界の諸色は清淨最勝にして能く光明を發し、又極めて微細にして下地の諸根の行せざる所なるが故なり、又苦あること無し、彼の諸色に依つて苦受生ぜざるが故なり、欲界は爾らず。是れを差別と名づく。

〔三二〕復次に色蘊は略して六相に由る、應に知るべし、一には自相、二には共相、三には能依所依相屬相、四には受用相、五には業相、六には微細相なりと。自相とは、謂く地等は堅等を以て相と爲し、眼等は各別の清淨色を以て相と爲すなり。共相とは、謂く一切の色は、皆な變礙の相なるなり。能依所依相屬相とは、大種を所依と爲し、〔所〕造色は是れ能依なるなり。受用相とは、

【二八】有戲論とは分別戲論すること。
【二九】一類とは有威德定なり。
【三〇】不可思議とは菩薩大悲心を以て衆生を濟度すべく緣に隨つて色を現ずること不可思議なり。
【三一】以下二界の色の差別の相を明す。
【三二】以下六種の相を以て五蘊を分別す。

〔二三〕內色處に受用する所の〔二四〕增上力あるが爲めの故に〔二五〕外色の境界差別して生ず、或は色聚あり、唯〔二六〕堅〔性〕生ずるあり、或は唯〔二七〕濕〔性〕あり、或は唯〔二八〕煖〔性〕あり、或は唯〔二九〕動〔性〕あり、或は〔三〇〕和合して生ず。內の諸の色處の受用する差別に隨順せんと欲するが爲めの故なり。業相とは、謂く地等の諸大種は依持し攝受し成熟し增長するを以て相と爲す、復た餘業あり、後に當に廣く說くべし。微細相とは、謂く極微相なり。

復次に微細性に略して三種あり。一には損減微細性、二には種類微細性、三には心自在轉微細性なり。〔三一〕損減微細性とは、謂く諸色を分析して最細の位に至るを名づけて極微と曰ふなり。種類微細性とは、謂く風等の色及び中有の色なり。心自在轉微細性とは、謂く色、無色二界の諸色なり。經に說くが如し、〔三二〕等心の諸天あり、曾て人中に於いて是の如く是の如く其の心を資熏し磨瑩し、此の修力に隨つて一毛端の容量の地處に住し、展轉して更互に相妨礙せずと。是等の類の如く應に當に色細の物類の差別を思惟し觀察すべし。

問ふ、〔三三〕諸の極微色は幾種の相に由つて建立すと應に知るべきや。答

【二三】內色處とは眼等の五根なり。
【二四】增上力とは境を引生する力なり。
【二五】外色の境界とは五塵のことなり。
【二六】堅性は地大なり。
【二七】濕性は水大なり。
【二八】煖性は火大なり。
【二九】動性は風大なり。
【三〇】和合とは二大或は三大或は四大和合するなり。
【三一】損減とは分析の意なり。
【三二】等心の諸天とは五淨居天衆なり。心自在なるを以て色に於て自在なり、小に在りては卽ち小、大に在りては卽ち大なるなり。
【三三】以下頌の第二極微門を解す、初に五種の極微を解す。

ふ、略して說かば五種の相に由る、若し廣く建立せば〔二三四〕本地分の如し。何等をか五と爲す、一には分別に由るが故に、二には差別に由るが故に、三には獨立に由るが故に、四には助伴に依るが故に、五には〔二三五〕無分に由るが故なり。分別建立とは、謂く分別覺慧に由りて諸色を分析して極邊際に至つて極微を建立す、體有るに由るに非ず。是の故に極微は生無く滅無く、亦た色極微を聚集して成せるに非ず。差別建立とは、略して說かば極微に十五種あり、謂く眼等の根に五の極微あり、色等の境界に亦た五の極微あり、地等の〔四大の〕極微に復た四種あり〔二三六〕法處所攝の實物有色の極微に一あり。獨立建立とは、謂く事極微なり、自相を建立するが故なり。助伴建立とは、謂く聚極微なり、所以は何ん、一の地等の極微の處所に於いて餘の極微あり、同じく一處に聚まりて相捨離せず、是の故に聚極微を立つ。問ふ、何の因緣の故に諸の有對〔礙〕の法〔一ありて卽ち第二なきに而も〕同じく一處に處して相捨離せず、而も說いて無對性と名づくるや。答ふ、隨順して轉ずるが故に彼に展轉し相ひ隨順して生ずる〔時は一の中に多ある〕に由つて相妨礙せず、又是の如きの種類の業增上に由りて感ずる所〔二三七〕是の如くにして生ず、何となれば一切の色聚をば一切の色根共に受用するが故なり。若し此に異ならば一切聚の中に一切の地等の諸色ありて相捨離せざるに非ず。若し爾らば眼等の諸識の境界は便ち一切聚の中に偏滿せず、是の如くならば

【二三四】第三卷。
【二三五】無分の下宋元明三本俱に別の字あり。
【二三六】法處所攝の實物有色は卽ち定所生色なり。
【二三七】是の如く。一塵の處に多極微あるを云ふ。

應に遍滿して受用することなかるべし。是の故に當に知るべし定んで諸色あり、同じく一處所にして相捨離せずと。又諸色あり、或は是の處に於いて互に（二三八）相ひ妨礙し、或は是の處に於いて（二三九）相ひ妨礙せず、中有の色等の如し。而も彼の諸色は無對性に非ず、此の中の道理も當に知るべし亦た爾なりと。（二四〇）無分建立の極微とは、謂く彼の極微に更に餘分あるに非ず、聚性に非ざるが故なり。諸の聚極微は細分ある可きも、若し極微の處は即ち唯だ此の處のみなり、更に細分として以て分析すべき無し。

（二四一）問ふ、是の如く說く所の五相の極微に復た五眼あり、所謂肉眼、天眼、（二四二）聖慧眼、（二四三）法眼、（二四四）佛眼なり、幾くの眼か幾くの極微を用て所行の境と爲すべきや。答ふ、當に肉眼、天眼を除いて所餘の眼は一切の極微を用て所行の境と爲すと言ふべし。何となれば彼の天眼は唯だ聚色の中表上下前後兩邊の若くは明、若くは闇を取るのみにして必ず極微の處所を取ることを能はざるを以て、極微の體は慧を以て分析して建立するに由るが故なり。

（二四五）問ふ、何が故に極微は無生無滅なりと說くや。答ふ、諸の聚色最初に生ずる時全分にして生し、

【二三八】相ひ妨礙し。中有の色母胎に入れば相ひ妨礙す。
【二三九】相ひ妨礙せず。中有の色受生の處を求め未だ母胎に入らざる時は石山も直過して相ひ障礙するなし。
【二四〇】第三卷本地分に委出。
【二四一】以下彼の五眼、別の五種の極微に對する時は見不見あることを明す。
【二四二】聖慧眼は空を緣ず、後得智なり。
【二四三】法眼は有を緣ず、後得智なり。
【二四四】佛眼は無分別なり、正覺智なり。
【二四五】以下破邪。

最後に滅する時極微の位に至らず、中間にして盡く滅すること猶ほし水の滴るが如くなるに由る。復た五相に由つて應に知るべし理の如く極微を思議せずと名づくと。〔二四六〕謂く色聚の中に於て諸の極微の自性ありて住するを應に知るべし、初め「第一相」の正理の如く極微を思議せずと名づくと。或は、〔二四七〕謂く極微に生あり滅ありと、「是れ第二相なり」。或は、〔二四八〕極微と餘の極微と或は合し或は散ずと、「是れ第三相なり」。或は、〔二四九〕謂く衆色は極微の量に於いて積集して住すと、「是れ第四相なり」。或は、謂く〔二五〇〕極微能く別異なる衆多の色聚を生ずと、應に知るべし後「第五相」の正理の如く極微を思議せずと名づくと。故に應に方便して如理思を以て極微を思議し、此の五種の非理なる思議を斷ずべし。

〔二五一〕復次に、極微を建立するに當に知るべし五種の「功德」勝利ありと。謂く一の合聚色を分析する安立の方便に由つて所緣の境に於いて便ち能く清淨廣大に修習す、是れ初めの勝利なり。又能く漸く〔二五二〕薩迦耶見を斷す、是れ第二の勝利なり。能く漸く薩迦耶見を斷ずるが如く、是の如く亦た能く漸く憍慢を斷ず、是れ第三の勝利なり。又能く漸く諸の煩惱纏を伏す、是れ第四の勝利なり。

【二四六】第一相は正しく吠世師迦を破し、兼て說一切有部を破す。

【二四七】第二相は正しく說一切有部を破し、兼ねて吠世師迦を破す。

【二四八】第三相は正しく吠世師迦を破す。

【二四九】第四相は正しく說一切有部を破す。

【二五〇】第五相は正しく吠世師迦を破す。

【二五一】以下極微を假說するに五功德あるを明す。

【二五二】薩迦耶(Satkāya)見は譯して有身見と云ふ。五見の中の身見、卽ち五蘊假和合の身體を執する我我所の見を云ふ。

又能く速疾に諸相を除遣す、是れ第五の勝利なり。是等の類の如く、應に當に如理に極微を思惟すべし。

〔一三〕復次に、略して色物の生〔起〕を說くに當に知るべし五種ありと。何等をか五と爲す、一には依止生、二には種子生、三には勢引生、四には攝受生、五には損減生なり。云何んが依止生なる。謂く所依の大種の處所に於いて餘の所造の色の生ずることあるが故に是の如く說く、四大種に由りて所造の色を造る、是れ同一處にして彼を攝持する義なり。又若し此の色積聚の中に於いて彼の大種及び所造の色の自相の得べきあれば、當に知るべし此の中に卽ち彼の〔四大種の極微〕法ありと。若し此の處に於いて彼の法の自相都べて不可得ならば、當に知るべし此の處に彼の〔四大種の極微〕法あること無しと。是れを總じて有非有の相を建立すと名づく。若し說いて此の處所に於て彼の法の自相得べからずと雖も、然も必ず〔四大種の極微〕有なりと言ふあらば今應に彼に問ふべし、此の〔自相の〕不可得と〔極微の〕可得とは物是れ等しと爲んや、等しからずと爲んやと。若し物等しといはば物既に是れ等しうして而も得可らざるは道理に應はず。若し等しからずといはば卽ち此の〔體〕量〔に據つて〕物等しからずと說くと爲んや、威勢〔の增上用〕に據つて等しからずと說くと爲んや。若し卽ち此の〔體〕量〔に據つて〕等しからずと說くといはば少分の自相も亦た得可らざるは道理に應はず。若し威勢に據つて等しからずと說くと

【一三】以下頌の第三生起門を明す。初に五義に約して以て生起を辨ず。

いはば彼の自相を離れて餘の威勢あること得可らざるが故に道理に應はざるなり。是の如き等の類をば當に知るべし依止生と名づくと。云何んが種子生なる。謂く所有る色は各自[己]の種子より生ずる所なり、堅鞕聚にして或時緣に遇へば便ち流濕を生じ、流濕にして緣に遇へば復た堅鞕を生ず、不煗煗を生じ、煗復た冷を生じ、不動動を生じ、動不動を生ずるが如し。是の如く好色、惡色等の差別應に知るべし。是の如き等に由るに自相無しと雖も、然も其の界あり、彼彼の聚より彼彼の色法差別して生ず。是の如き等の類をば當に知るべし種子生と名くと。云何んが勢引生なる。謂く內の色根の增上力の故に外分の差別相續して生ず。謂く器世界等なり。又先業の勢[力]に引かるるに由るが故に內の諸色差別して生ず。又復（一五四）諸天の或は現前せる欲、或は現前せざる欲、及び北拘盧洲の所有る資具は、當に知るべし多分は勢引にして生じ差別して轉ずと。人中に相續して生ずる者は唯だ器世界のみあり。是の如き等の類をば當に知るべし勢引生と名づくと。云何んが攝受生なる。謂く彼彼の攝受緣に遇ふが故に彼彼の色法展轉して增益し、勝上して生ず、猶ほし水等の萌芽等を潤ほすが如し、是の如き等の類を攝受生と名づく。此れと相違するは應に知るべし損減生と名づくと。

（一五五）復次に、諸の聚色の生ずる時、種種なる物をば石をもて磨して末と爲し、水を以て和合し團雜して生ずるが如し、（一五六）苣藤麥豆等の聚の如きには非ず。何となれば彼の生因の增上力に隨ふが故に

【一五四】諸天とは色無色界の諸天なり。

【一五五】以下和雜不相離を辯ず。

【一五六】苣藤。胡麻なり。

是の如くにして生ず、「有情の取」用あるが爲めの故なり。

【一五七】問ふ、若し一切の行皆な自「己」の種子より生ずる所ならば、何の因緣の故に諸の大種は所造の色を造ると說くや。答ふ、彼の變異に由つて變異するが故に彼の建立し及び任持する所なるが故なり。三の因緣に由て大種變異して所造の色をして變異して轉せしむ、一には士夫の用の故に、二には業所作の故に、三には勝定に由るが故なり。【一五八】士夫の用とは、謂く地大打觸せらるるに由るが故に、【一五九】器差別するが故に、【一六〇】田差別するが故に、所造の色をして變異することを得べからしむ。或は水に潤さるる等、火に熱せらるる等、風に燥さるる等に由つて所造の色をして、變異することを得べからしむ。當に知るべし是を彼の大種の士夫の用に由るが故に、所造の色をして變異して生ぜしむと名づくと。業所作とは、業の勢力に隨つて先づ大種生じ、後に彼の力に隨つて色變異して生ず、是れを業所作の故なりと名づく。勝定に由るとは、勝定力の故に先づ大種を起し、然して後「所」造の色變異して生ず、當に知るべし是れを勝定に由るが故に大種變異し、此に因つて造色變異して生ずと名づくと。

【一六一】復次に、略して五緣に由つて所有る大種は其の異果をして轉じて異果を成せしむ。何等をか五

【一五七】以下諸色に自種ありと雖も然も大種の變異に由つて生することを明す。

【一五八】士夫の用。人士用と法士用あり、人士用とは有情の作用、法士用とは人士用に似たる自然界の作用を云ふ、今は法士用なり。

【一五九】器とは器世界の天雨風水等なり。

【一六〇】田は宋元明三本倶に由に作る。田とは生長の義なり。

【一六一】以下五緣に由つて果變異することを明す。

と爲す。一には大種力の故に、二には士夫の用の力の故に、三には明呪力の故に、四には神通力の故に、五には業所作力の故なり。問ふ、此より沒し已つて何の因何の緣に〔由つて〕か中有の色聚續いて生ずることを得るや。答ふ、當に知るべし此の色は自〔己〕の種子を用て因と爲し、生を感ずる業を緣と爲すなり。問ふ、何に因つて中有ありと知ることを得るや。答ふ、此より沒し已つて若し所依無くんば、諸の心心所道理として轉じて餘方に至ることあること無きが故なり。應に響の如くなるべからず、唯だ〔一六二〕惑亂するが故に、應に影の如くなるべからず、〔一六三〕彼れ滅せざるが故に、亦應に〔一六四〕所緣を取るが如しと說くべからず、「心は遙かに緣ずるも」行往するに非ざるが故なり。是の如き等の所說の譬喩は道理に應はざるに由り、是の故に當に知るべし定んで中有ありと。是等の類の如く應に當に色蘊の生起を思惟すべし。

〔一六五〕復次に、色蘊生ずる時誰をか先首と爲し、其の處所に據り此の處に依つて所餘の色轉ずるや。當に知るべし〔一六六〕大種先づ處所に據り、後餘の〔一六七〕〔所〕造の色此の處に依つて轉ず、唯だ諸の大種は此の處所に於て現前し〔一六八〕障礙し、餘の〔所〕造の色は自相遍滿す。當に知るべし彼の勢力任持するに由りて據礙する所ありと。

〔一六二〕惑亂。耳根聲塵の本質あるも響ありとするは意識惑亂して聞くところなり、故に實には響なし、斯る惑亂の對象たる響を以て比喩とするは誤なり。

〔一六三〕彼れとは影の本たる月を云ふ。

〔一六四〕所緣を取るとは心のことなり。

〔一六五〕以下頌十門の中第四安立門を擧ぐ、八段あり、第一段に能依所依門なり。

〔一六六〕大種は所依なり。

〔一六七〕所造の色は能依なり。

〔一六八〕障礙とは物質が或る一定の空間を占有するを云ふ。

（一六九）復次に、地等の諸の四大種は其の次第に隨つて麁顯をば應に知るべし。謂く地界及び（所生の地）果は能く（他のものを）持つことと最勝なり、水火風等の流潤し燒然し動搖する等の業は彼に依止するが故に方に流轉することを得るなり。

（一七〇）復次に諸の聲は纔かに宣發し已つて尋いで卽ち斷滅す、故に色聚の中に於いて恆に相續せず。又此の音聲は質に依つて生ずる時、（一七一）質處（の聲）及び（一七二）外（聲）倶に頓に得可く、所聞の處に隨つて、此の處所に於いて遍滿し、頓に起ること焰光明の如し、漸漸に生じ、展轉して往趣するに非ず。

（一七三）復次に、風に二種あり、謂く恆相續と不恆相續なり。諸の（一七四）輪行の風を恆相續と名づけ、空に在りて行ずる者を不恆相續と名づけ、（一七五）物に在りて行ずる者を恆攝受と名づく。又當に知るべし風の機關運轉するを恆相續と名づくと。所餘は當に知るべし恆相續に非ずと。

（一七六）問ふ、何等をか空界と名づくるや。答ふ、明暗所攝の造色を說いて空界と名づく。此れ亦た二種あり、一には恆相續、二には不恆相續なり。若くは諸の有情の所居の處所の常に暗、常に明なるを恆相續と名づく。餘の爾らざる處は恆相續に非

【一六九】頌の第四門中の第二段に四大麁細を明す。
【一七〇】頌の第四門の中の第三段に聲盡間斷して頓に起ること光の如くなるを明す。
【一七一】質處の聲とは附質の聲卽ち人間の本質に附隨して起る内聲なり。
【一七二】外聲とは離質の外聲卽ち人間の本質を離れて起る川河等の外聲なり。
【一七三】頌の第四門中の第四段に風大を明す。
【一七四】輪行の風とは迅猛風、暴風なり。
【一七五】物とは人身有情身を云ふなり。
【一七六】頌の第四門中の第五段に空界を明す。

す、當に知るべし此れ亦た色聚に依止すと。又此の空界の光明の攝なる者をば名づけて清淨と爲し、隙穴の攝なる者をば不清淨と名づく。

(一七七)問ふ、諸の長短等の所說の形色は實有なりと言ふべきや、假有なりと爲んや。答ふ、假有なりと言ふべし。何となれば積集して住するが故に名づけて形と爲す、唯だ衆色の積集して得べきあるのみ、餘の形色の相は得べからざるが故なり。又必ず相待す、相待の法に自性ありといはば、彼の法に便ち(一七八)雜亂の過失あり、又車等の如く彼の覺壞す可きが故なり。

(一七九)復次に、法處所攝の勝定果色の中には、當に知るべし唯顯色〔香味〕等の相〔分〕のみあり〔本質なし〕と。何となれば彼の香等に於いて(一八〇)生因闕くるが故に、又〔鼻舌の〕用無きが故なり。是の如く空行の風の中に於いて俱生の香等あること無し、唯だ假合の者あり。又〔日〕輪を離れて外に發する所の光明には所餘の大種及與び香等皆な得可らず。又法處所攝の勝定果色は、當に知るべし此の色は唯勝定に依るのみにして大種に依らず、然も彼の種類影像を緣ずる三摩地より發するが故なり。亦たは彼の大種の所造なりと說くとも(一八一)彼に依つて生ずるが故に名づけて〔所〕造と爲すには非ず。

【一七七】頌の第四門中の第六段に長短等の色の假なるを明す。
【一七八】雜亂の過失とは一法にして亦は長亦は短となるの過失なり。
【一七九】頌の第四門中の第七段に法處所攝の勝定果色を明す。
【一八〇】生因闕くるとは種子なく從つて實の香味なきを示す。上二界の定地には段食なく、從て實の香味なく、鼻舌兩識起らず。
【一八一】大種より生ずるが故に所造と云ふには非ず、定に依つて生ずるが故に所造と云ふ。

【一八二】問ふ、色蘊の中に於いて幾くの法か有見有對に由るが故に住し、幾くの法か無見有對に由るが故に住し、幾くの法か無見無對に由るが故に住するや。答ふ、一は【一八三】二種に由る。謂く眼所行なり、餘は唯だ有對なり、法處所攝の色を除く、當に知るべし、此の「法處所攝」色は無見無對なりと。是等の頌の如く應に當に色蘊の安立を思惟すべし。

【一八四】復次に、色蘊は幾種の【一八五】流に由りて相續し轉ずるや。謂く三種に由る、一には【一八六】等流流、二には【一八七】異熟生流、三には【一八八】長養流なり。初めの等流流に復た四種あり、一には異熟等流流、二には長養等流流、三には變異等流流、四には本性等流流なり。異熟流流には復た二種あり、一には最初、二には相續なり。謂く【一八九】業生の異熟及び【一九〇】異熟の所生なり、謂く即ち彼の業力に引かれたる異熟「阿頼耶識」に從つて後時に轉ずる者なり。長養流とは亦た二種あり、一には處寬遍長養流、二には相增盛長養流なり。初めの長養流は唯だ色のみの長養なり。當に知るべし食、睡眠、梵行、等至に由りて諸色を長養すと。餘の長養流は當に知るべし、亦食に由るが故に、彼の所依なるが故に、勝れたる作意を修するが故に、長時に淳熟するが故に長養する

【一八二】頌の第四門中の第八段に諸色の有見有對を明す。
【一八三】二種とは有見有對なり。
【一八四】以下頌の十門中第五流門を辯す。
【一八五】流とは流れ生ずるの義なり。
【一八六】等流流とは前念滅し後念生ずるを云ふ。
【一八七】異熟生流とは善惡の業因に招がれて異熟して無記法生ずるを云ふ。
【一八八】長養流と助緣長養の力に依りて生ずるを云ふ。
【一八九】業生の異熟とは眞異熟の第八阿頼耶識なり。
【一九〇】異熟の所生とは異熟生卽ち眞異熟の阿頼耶識より生ぜられたる前六識なり。

ことを得と。諸の有色の法は二の長養の長養する所に由りて、諸の無色の「心」法は唯だ相增盛するを說いて長養と名づく。又欲界の色は具に四食及び餘の一切の長養の因緣に由りて長養することを得、色界の諸色は段食、睡眠、梵行に由らずして長養することを得。又諸の色根は當に知るべし、二種の流に由つて而も流轉するとを得と。諸の色根は異熟、長養の（一九一）相續流を離れて外に別の等流無きを以てなり。問ふ、異熟相續し有時は亦增長廣大にして得可きあり、何が故に異熟攝の流にして卽ち長養に非ざるや。答ふ、別に長養相續ありて異熟等流を能く攝し能く持するに由るが故に現に增長等あり。若し根所攝の色に非ずんば當に知るべし（一九二）三種の流を具すと。諸の心心所に等流流、異熟生流、第二の長養の長養する所の流あり、法處所攝の色には異熟生流無し、餘は心心所の如く應に知るべし。又欲界の中には具に內外の諸色ありて成熟す、色界の中に於いては香味を遠離す。又欲界の中には諸の色根成熟し、或は具不具あり、色界の中に於いては必ず諸根を具ふ。又諸の（一九三）聲界に亦た異熟「流」あり、（一九四）聲「の現行」には非ず。是等の類の如く應當に色蘊の流の義を思惟すべし。

（一九五）復次に、色蘊の所攝の地界は能く幾くの業を爲し、乃至風界は能く幾くの業を爲すや。當に知るべし一切皆は五業を爲すと。謂く地界は能く打觸變壞業と、建立業と、依止業と、違損業と、攝受業

【一九一】相續流とは等流流の異名なり。
【一九二】三種とは異熟、長養、等流の流なり。
【一九三】聲界、聲の種子は恆に相續するを以て異熟流なり。
【一九四】聲の現行は有間斷滅するが故に異熟流には非ず。
【一九五】以下頌の十門中第六業門を辨す。

とを爲す。水界は能く流潤業と、攝持業と、漑灌業と、違損業と、攝受業とを爲す。火界は能く照了業と、成熟業と、燒然業と、違損業と、攝受業とを爲す。風界は能く發動業と、隨轉業と、消燥業と、違損業と、攝受業とを爲す。又諸の大種所生の造色に於いて當に知るべし能く五業を作すと。謂く生起業と、依止業と、建立業と、任持業と、增長業なり。(一九六)彼の變異して生ずる時に於いて能く導首と爲るが故に變異して生じ已つて彼の與めに〔依〕處と爲りて相捨離せず、(一九七)能く依止と爲るが故に、攝受損害安危共同し、(一九八)能く彼れを建立するが故に、(一九九)彼の本量を持し、損減せざらしむるが故に能く任持し、(二〇〇)彼れをして積集し增進し廣大ならしむるが故に能く增長す。

問ふ、眼耳の所行の善不善の色は彼れ何の因緣に〔由りて〕か善等の性を成じ餘色には非ざるや。答ふ、若し略して說かば輭中上品の三種の思の差別に由るが故なり、一には〔輭品〕の(二〇一)加行思、二には〔中品の〕(二〇二)決定思、三には〔上品の〕(二〇三)等起思なり。(二〇四)此に由つて能く若くは善不善の身語の表業を起す。當に知るべし上品の思を依止と爲るが故に能く善不善の業を發すと。

問ふ、業色に依止して運動あらば當に彼れと異なりと言ふべきや、異ならざるや。答ふ、當に異な

【一九六】生起業を明す。
【一九七】依止業を明す。
【一九八】建立業を明す。
【一九九】任持業を明す。
【二〇〇】增長業を明す。
【二〇一】加行思とは遠く此事を作さんと欲する思なり。
【二〇二】決定思とは決定して必ず此事を作さんとする思なり。
【二〇三】等起思とは決定思に次で相續して起る心なり。
【二〇四】此とは上品の等起思のことなり。

らずと言ふべし。何となれば彼の處所に於いて若くは生不生、或は滅不滅にして而も運動あるは皆な過失あること得可きが故なり。問ふ、何の過失ありや。答ふ、若し生にして「別」に動ありと言はば便ち刹那の相に越し、若し不生と言はば便ち應に動無かるべく、若し滅と言はば應に餘と等しかるべく、若し不滅と言はば便ち行の相に越す。又異處に於いて生起の因緣分明に得可し。是の故に當に知るべし別の運動の實物の得可き無しと。是等の類の如く應當に色蘊の作業を思惟すべし。

〔三〇五〕復次に、一切の色蘊は當に皆な是れ刹那滅の性なりと言ふべし。何となれば諸行纔かに生ずるや、尋いで卽ち壞滅すること現に得可きが故なり。〔三〇六〕又能生の因は卽ち是れ滅因と謂ふべからず、其の相異なるが故に、又法生じ已つて餘の停住の因得可らざるが故なり。是の故に當に知るべし一切の諸行は皆な任運滅なり、此の道理に由つて刹那の義成ずと。若し火等は是れ滅壞の因なりと謂はば道理に應はず。何となれば彼の火等と彼の諸行と、俱生俱滅すると現に得可きに由るが故なり。唯だ能く彼の變異の生ずる緣と爲るを作用ありと說くのみ。又壞滅は是れ壞滅の因なりと謂はば道理に應はず。何となれば彼れと俱生すること、理に應はざるが故なり。若し彼れ生ずる時卽ち壞滅あらば便ち相續斷壞するの過失を成ず。又唯だ自性の滅壞を說いて名づけて滅と爲し、而も能く滅の因と爲ると言はば道理に應はず。若し別に滅壞の自性ありて彼の法を離れて外に別に滅相ありと言はば、

【三〇五】以下頌の十門の中第七刹那門を辨ず。
【三〇六】滅法は因を待たざることを示す。

畢竟して得可らざるが故に道理に應はず。若し火等を滅の助作と爲して方に能く滅すと謂はば、燈電等及び心心所の任運滅の中に於いて得可らざるが故に道理に應はず。若し彼を生ずるに別別の功能ありと言はば此の差別得可らざるが故に道理に應はず。若し二種、一の處所に於て滅の功能ありと謂はば、即ち二種俱に兩分に於て滅の功能あり、或は功能無きの過失あるが故に道理に應はず。是等の類の如く、應當に色蘊の刹那滅の義を思惟すべし。謂く任運壞滅の因に由るが故に、火等を滅の因と爲すと計するを遮するが故に、滅の相を滅の因と爲すと計するを遮するが故に、二種を滅の因と爲すと計するを遮するが故なり。是の如き等の類をば盡く當に了知すべし。又一切の行は「皆」是れ心の果なるが故に、當に知るべし、心の如く皆な刹那滅なりと。

〔二〇七〕復次に、所造の色は諸の大種に於いて異相ありと言ふべきや、異相無しと言ふべきや。謂く異相あり、何となれば異相得可きが故なり。此の中異相とは、謂く〔二〇八〕異根の所行なるが故なり。所以は何ん、餘の色根「即ち身根」に由り能く大種を取り、復た餘根「即ち六根」に由りて所造の色を取るが故なり。又運轉す可く、運轉す可らざること、現に得可きが故なり。謂く「所造の」華より香氣を運轉し苣藤の中に置くと世に現に得可く、彼の「能造の」堅等は而も運轉す可きに非ざるなり。又變異不變異現に得可きが故なり。謂く酥等を煎る中に色味等の變異、差別の得可

【二〇七】以下頌の十門中第八獨非獨門を辨す。
【二〇八】異根の所行とは能造の四大種は身根の所行、所造の色は六根の所行なるを云ふ。

きあるも、彼の堅等に非ず。是の故に當に知るべし大種と造色とは其の相異ありと。若し異相に於いて執して一と爲さば、諸の大種に於いても亦た應に爾るべきや。［否なり］。諸の大種其の相展轉して互に相異なるに由るが故なり。若し爾なりと許さば應當に唯だ一大種のみあるべきや。［否なり］。是の故に當に知るべし、諸の所造の色を彼の大種に望むに定んで異相ありと。是等の類の如く應當に諸の大種と色との獨非獨の相を思惟すべし。

（三九）復次に、諸の色所攝の法は幾くか是れ根の性、幾くか是れ所行の性なりや。謂く五は是れ根の性、六は是れ所行の性なり。問ふ、何等の所行の境か是れ根の所行なりや。答ふ。若くは根の不壞等は（三〇）本地分の中に已に廣く說けるが如し。謂く依處に由るが故に、或は相に由るが故に、或は方に由るが故に、或は時に由るが故に、或は明了不明了に由るが故に、或は全事一分事に由るが故なり。問ふ、幾くの因緣に因つて諸根の壞及び不壞を說くや。答ふ、二の因緣に由る、一には羸損に由るが故に、二には全壞に由るが故なり。此と相違するは當に知るべし不壞なりと。又略して四緣に由りて諸根變異す、一には外緣に生ぜらるるに由る、謂く攝受し損壞する外の境界を受用するに由るが故に、或は他の輩に損益せらるるに由るが故なり。二には內緣に生ぜらるるに由る、謂く各別の不如理なる作意より生ずる所の貪等の諸纏煩惱に由るが故に、或は如理なる作意より生ずる所の三摩鉢底等に由るが故なり。三には

【三九】以下頌の十門の中第九所行門を辨ず。
【三〇】第三卷。

業緣に生ぜらるるに由る、謂く先業の增上緣の力にて端正、醜陋等を感得するに由るが故なり。四には自體變異して生ずる所に由る、謂く彼の諸根の自相差別なるが故なり。問ふ、幾くの因緣に由つて意根壞するや。答ふ、四の因緣に由る。一には蓋の所作に由る、謂く（三二）五蓋の中に於いて隨つて一蓋其の心を覆蔽するに由る。二には散亂の所作に由る、謂く鬼魅其の心を撓亂するに由る。三には未證の所作に由る。謂く彼の內心猶ほ未だ（三三）靜慮（三三）無色の（三四）勝品の功德を證得せず、然も其の中に於いて强ひて作意を起すなり。四には未解の所作に由る、謂く多聞工巧等の事に於いて心未だ純熟せず、强ひて方便を施すなり。

云何んが色等の境界を彼の諸根に望めて名づけて現前と爲すや。謂く色［內］眼に於いて（三五）合に非ず、闇に非ず、極細遠に非ず、亦た障あるに非ざるを名づけて現前と爲し、要らず唯だ見あり明あり。障無く行ずべき處に在るを乃ち現前と名づけ又（三六）一の眼に於いては闇障の色と雖も亦た現前と名づく。聲の耳根に於けるも亦た必ず合に非ず、極細遠に非ざるを現前と名づくることを得、障あり、障無く、若くは明、若くは闇の行ずべき處に在るを皆な現前と名づく。香味觸の三、鼻舌身に於いて唯だ合のみ能く取り、行ずべき處にあるを乃ち現前所行の境界と名

【三二】五蓋。蓋は蓋覆の義、心性を蓋覆して善法を生ぜざらしむる煩惱の異名。（一）貪欲（二）瞋恚（三）睡眠（四）掉悔（五）疑を五蓋と云ふ。

【三三】靜慮とは色界四靜慮なり。

【三三】無色とは無色界四處なり。

【三四】勝品とは無漏法なり。

【三五】合とは合中致、根境合致密接して中間に空間なきを云ふ。

【三六】一の眼とは天眼なり。

づく。若くは諸の天眼唯だ見あり、障あり、障無く、若くは明、若くは闇、若くは近、若くは遠を照すを皆な現前と名づく、然れども行ずべき處に在るものにして行ずべからざる處に〔あるには〕非ず。若くは聖慧眼〔に於て〕は一切種の色皆な是れ〔その〕所行なり。

問ふ、〔二七〕本地分に說く六種所行の性の如きは此れ何の差別なるや。答ふ、初の所行の性は、謂く有情世間所攝の色及び器世間所攝の色なり。第二の所行の性は、謂く〔二八〕三自性に由りて自性差別するが故なり。〔卽ち〕相の差別なるが故に、作用の差別なるが故に、分位の差別なるが故なり。色相の差別とは、謂く青黃赤白等乃至廣く說けり。作用の差別とは、謂く〔二九〕有表、〔三〇〕無表、律儀、不律儀、非律儀非不律儀の所攝の作用なり。分位の差別とは、謂く可意、不可意の色及び〔三一〕捨處に順ずる色なり。聲相の差別とは、謂く執受大種を因と爲し、非執受大種を因と爲し、執受非執受大種を因と爲すなり。作用の差別とは、謂く語表業なり。分位の差別は前の如く應に知るべし。香相の差別とは、謂く根莖皮實華葉果香なり。作用の差別とは、謂く香味觸は皆な作用無し。分位の差別は前の如く應に知るべし。味相の差別とは、謂く甘苦等〔三二〕前に已に說けるが如し。觸相の差別も亦た〔三三〕前に多種を說けるが如く應に知るべし。第三所行の性は、謂く東南西北等の方維の差別なり、應に知るべし。第四所行の

【二七】第三卷。
【二八】三自性とは善惡無記の三性なり。
【二九】有表とは表業なり。
【三〇】無表とは無表業なり。
【三一】捨處とは中容卽ち非可意非不可意なり。
【三二】第三卷。
【三三】第三卷。

性は、謂く過去未來現在の差別なり、應に知るべし。第五所行の性は、謂く實不實を取る差別なり、應に知るべし。第六の所行の性は、謂く一分の事或は遍滿の事を取る差別なり、應に知るべし。是等の類の如き是れを諸色境界の現前の差別と名づく、應に知るべし。

云何んが名づけて能生の作意と爲すや。謂く所依壞せざるに由るが故に、境界現ずるが故に起る所にして能く「識を」引發する心所なり。是等の類の如く應に當に色蘊の所行の相を思惟すべし。

【三四】頌十門の中第十相雜門を辨す。

三四 復次に欲界に在る者、欲界の身に依りて色界の大種を發起し現前する時、彼の諸の大種云何んが下界の色と共住する、異處と爲んや、異處に非ざるや。當に水の沙に處するが如く異處に住するに非ずと言ふべし。是等の類の如く應に當に色蘊の互に相雜はる相を思惟すべし。

卷の第五十五

攝決擇分中五識身相應地意地の五

是の如く已に色蘊を思擇せり、我れ次に、當に名所攝の四無色蘊をば所應に隨つて建立する相を說くべし。(一)本地分に一心を立つる相の如き今先づ顯示す。世尊の言ふが如し、「若し衆生ありて如來の所に於て但だ一心を發し、及び一たび(二)善逝大師善逝大師と言說せんに、是の如きの發心すら、我れ尙ほ彼れ諸の善法に於て多く作す所ありと說く。何に況んや身語をば、其の心の量の如く隨順し奉行せんをや」と。又是の如く言はく、「一の淨心に由つて當に善趣に往くべし」と。是の如き等の類をば、當に知るべし、此の中轉〔起〕所攝の相續の一心に依り世俗の道に由りて一心を發すと名け、又世俗の相續の道理に依つて一語を發し、及び身業を發すと名づくと。

(三)問ふ、(四)有分別心と(五)無心別心と同じく現在の境を緣ずと言ふべきや、同じからずとせんや。答

【一】以下十門を以て四蘊の名を解す。初め第一門に本地分(第二卷)を解す。
【二】善逝は如來十號の第五、善く彼岸に去つて再び生死海に退沒せざる義なり。
【三】第二門に分別意識と無分別五識とを明す。
【四】有分別心とは第六意識なり。
【五】無分別心とは前五識なり。

ふ、同じく現在の境界を緣ずと言ふべし。何となれば三因に由るが故なり、謂く(六)極めて明了なるが故に、(七)彼に於いて作意するが故に、(八)二依資養するが故なり。

(九)問ふ、染心生ずる時、自性の故に染すと言ふべきや、(一〇)相應するが故なりと爲んや、(一一)隨眠の故なりと爲んや。答ふ、當に相應するが故なり隨眠の故なり自性の故には非ずと言ふべし。若し彼の自性是れ染汙ならば應に貪等の如く畢竟不淨なるべく、若し爾らば大過あり。「然るに」彼の自性染汙ならざるに由るが故に心生ずる時自性淸淨なりと說くなり。問ふ、諸の(一二)煩惱の纏は心の(一三)二種の染汙因の中に於いては當に何等なりと言ふべきや。答ふ、相應なりと言ふべし。問ふ、此の中何等をか說いて隨眠と名づくるや。答ふ、諸の煩惱品の所有る(一四)麁重(一五)不安隱の性なり、又諸行を持して苦の性を成ぜしむ。是の故に聖者は(一六)行苦に由るが故に現觀して苦と爲し、諸行の中に於いて苦觀に安住す。云何んが觀ずるや。毒、熱、癰の如く乃至廣く說くこ

【六】意識は五識と俱生して初めて明了に現境を緣ずることを得。
【七】根本作意現境を緣ぜんと欲するが故に意識は五識と俱生す。
【八】二依とは意識の不共依たる意根と明了依たる眼等の根なり。意識は此二依に資養せらる。
【九】第三門に煩惱と相應とを明す。
【一〇】相應とは他の現行の客塵煩惱相應するなり。

【一一】隨眠とは煩惱の種子にして此種子隨逐するが故に心性爲めに染汙となる。
【一二】煩惱の纏とは煩惱の現行なり。
【一三】二種とは前の相應と隨眠なり。
【一四】麁重とは惑種なり。
【一五】不安隱とは惑種能く身心をして不安隱にして堪能無からしむるを云ふ。
【一六】行苦　行とは遷流無常の義、無常卽ち苦なるを行苦と云ふ。

と有尋有伺地の如く、應に是の如く觀ずべし。

（一七）復た三種の心を染惱する法あり、當に知るべし普ねく一切の染惱を攝すと、所謂業染惱、受染惱、煩惱染惱なり。初めの二染惱は唯だ欲界繫なり、最後の染惱は三界繫に通ず。

（一八）問ふ、何等をか名けて、心煩惱縛と爲すや。答ふ、一切の隨眠なり。問ふ、何等をか業縛と名づくるや。答ふ、（一九）事に樂著する業を名づけて、業縛と爲す。又三處に於いて障礙を爲す業を亦た業縛と名づく。謂く（一）出離心に於て、（二）（二〇）出離を得る喜樂に於て、（三）（二一）聖道を得るに於いてするなり。又（二二）異熟障に順ずる業を亦たは業縛と名づく。又（二三）邪願の業を亦たは業縛と名づく。是の如きの四種は別開すれば六あり、總合して四と爲す。

（二四）問ふ、諸の識生ずる時、幾くの遍行の心法と倶に起るや。答ふ、五あり、一には作意、二には觸、三には受、四には想、五には思なり。問ふ復た幾くの（二五）不遍行の心法と倶に起るや。答ふ、不遍行の法に乃ち多種あり、［其の中］勝たるものは唯だ五なり、一には欲、二には勝解、三には念、四には（二六）三摩地、五

【一七】第四門三染惱を明す。
【一八】第五門縛を明す。
【一九】事とは衣食等の種種なる事業なり。
【二〇】煖等の四善根なり。四善根にては定に於て喜樂受を起し出離して聖道を得る方便を修す。
【二一】聖道とは見道以上なり。
【二二】異熟障云云とは惡趣の業無想天の業等なり。
【二三】邪願の業とは龍、金翅鳥等を作らんとを願ひ、又諸外道生天を願ふ等の業なり。
【二四】第六門に遍行別境を明すなり。
【二五】不遍行とは別境の心所なり。
【二六】三摩地(Samādhi)は定と譯す。

には慧なり。

作意は云何ん、謂く能く心を引發する法なり。觸は云何ん、謂く〔二七〕三和合するが故に能く攝受する義なり。受は云何ん、謂く三和合するが故に能く領納する義なり。想は云何ん、謂く三和合するが故に「名想言說を」施設し、所緣を假合して取るなり。此に復た二種あり、一には隨覺想、二には〔二八〕言說隨眠想なり。隨覺想とは、謂く言說を善くする人天等の想なり、言說隨眠想とは、謂く言說を善くせざる嬰兒等の類乃至禽獸等の想なり。思は云何ん、謂く三和合するが故に心をして造作せしめ、所緣の境に於いて隨つて與に和合と乖離とを領納するなり。欲は云何ん、謂く彼彼の境界に於いて隨趣し希樂するなり。勝解は云何ん、謂く彼彼の境界に於て隨趣し印可するなり。念は云何ん、謂く彼彼の境界に於いて隨趣し明記するなり。三摩地は云何ん、謂く彼彼の境界に於いて隨順し趣向して審慮の「所」依と爲る心一境性なり。慧は云何ん、謂く彼彼の境界に於いて隨順し趣向し、諸法を揀擇し、或は如理に觀察し、或は不如理に觀察し、或は非如理非不如理に觀察するなり。

復次に作意は何れの業を爲すや、謂く所緣に於いて心を引くを業と爲す、觸は何れの業を爲すや。謂く受想思の所依たるを業と爲す。受は何れの業を爲すや、謂く愛の生ずる所依たるを業と爲す。想

〔二七〕三和合とは五根五境五識の三和合する處に觸起るを云ふなり。

〔二八〕言說隨眠とは隨眠は種子、言說の種子あるも未だ現行せざるなり。

は何れの業を爲すや、謂く所緣に於いて心をして彩畫し言說せしむるを業と爲す。思は何れの業を爲すや、謂く尋伺を發起する身語業を業と爲す。欲は何れの業を爲すや、謂く勤勵を發生するを業と爲す。勝解は何れの業を爲すや、謂く所緣の功德、過失或は（二九）倶相違に於いて印持するを業と爲す。念は何れの業を爲すや、謂く久しく思ふ所、作す所、說く所に於て記憶するを業と爲す。三摩地は何れの業を爲すや、謂く智の所依たるを業と爲す。慧は何れの業を爲すや、謂く言論所行の染汙と淸淨とに於いて隨順し考察するを業と爲す。

問ふ、此の不遍行の五種の心所は何れの各別なる境事に於て生ずるや、答ふ、其の次第の如く所愛、決定、串習、觀察の四の境事に於いて生ず、〔卽ち〕三摩地と慧とは（三〇）最後の境に於いてし、（三一）餘は次第に隨つて前の三境に於いてす。

（三二）問ふ、諸の名の所攝にして心と相應する所餘の蘊法は當に卒爾に起ると言ふべきや、尋求するや、決定するや。答ふ、若し彼の類の心に依らば當に卽ち彼の類なりと言ふべし。

（三三）問ふ、經に言ふが如く、「此の四無色蘊は當に和合なり、和合せざるに非ずと言ふべく、說いて是の如き諸法を分つべく析すべく、其をして差別せしむと言ふべからず」と、何が故に彼の法異相成就

【二九】倶相違とは非功德非過失なり。

【三〇】觀察の境。

【三一】餘とは三摩地と慧との餘、卽ち欲、勝解、念なり。

【三二】第七門に卒爾、尋求、決定の三心を明す。

【三三】第八門に經を擧げて問ふ。

するを而も和合して差別なしと說くや。答ふ、衆多和合して所緣の境に於て、受用し領解すること方に圓滿するが故なり、若し爾らずんば隨つて一種を闕き、爲す所の事に於て應に圓滿せざるべし。

〔三四〕問ふ、諸の心心所に凡そ幾種の差別の名ありや。答ふ、衆多の名あり、謂く有所緣、相應、有行、有所依等無量の差別あり。問ふ、何が故に眼〔根〕等も亦た境界あり、而るを但〔三五〕彼のみを說いて有所緣と名づけ眼等には非ざるや。答ふ、彼の眼等は所取の境を離れて生起することを得るも、心と心所とは則ち是の如くならざるに由る。問ふ、何故に相應と名くるや。答ふ、〔三六〕(一)事等しきに由るが故に、(二)處等しきが故に、(三)時等しきが故に、(四)所作等しきが故なり。問ふ、何が故に有行と名づくるや。答ふ、一の所緣に於いて無量種の差別の行相を作して轉ずるが故なり。問ふ、何が故に有所依と名くるや。答ふ、一種類衆の所依に託して差別して轉ずるに由るが故なり。有爲の法は「所」依無き者無しと雖も、然も此の中に說く所の〔所〕依の義には非ず、唯だ恆に依る所を此の量と爲すが故なり。

〔三七〕問ふ、何が故に樂を苦受に望め、苦を樂受に望め、若くは樂、若くは苦を非苦樂に望めて互に相對すと說くや。答ふ、自の種而も同分ならず互に相對するに由るが故なり。問ふ、何が故に不苦不樂受を彼の無明に望めて互に相對すと說くや。答ふ、諸受の與めに一切の煩惱皆な助伴と爲り、互

【三四】第九門に心法の四種異名を明す。
【三五】彼れとは心心所なり。
【三六】事等は四義平等なり。
【三七】第十門に五種互に相對する法なることを明す。

に相對するに由るが故なり。問ふ、何が故に明と無明とを說いて互に相對すと說くや。答ふ、能治と所治と互に相對するが故なり。問ふ、何が故に明と涅槃とを互に相對すと說くや。答ふ、因果相屬して互に相對するが故なり。

〔三八〕云何んが四無色の蘊を建立して善不善無記の性と爲るや。謂く一切差別無し、嗢柁南に曰く。

『依處と自性と、相應と世俗等と、輭等と事と差別と、得失と能所治なり。』

〔三九〕問ふ、善法の依處に幾種ありや。答ふ、略して說くに六あり、一には決定時、二には止息時、三には作業時、四には世間淸淨時、五には出世間淸淨時、六には攝受衆生時なり。

〔四〇〕問ふ、何等をか〔善の〕自性と爲すや。答ふ、謂く信、慚、愧、無貪、無瞋、無癡、精進、輕安、不放逸、捨、不害、是の如きの諸法を自性善と名づく。

〔四一〕問ふ、是の如き諸法互に相應する義をば云何んが應に知るべきや。答ふ、決定時に於いては信の相應するあり。雜染を止息する時には慚と愧とあり、自他を顧みるが故なり。善品の業轉ずる時には無貪、無瞋、無癡、精進あり。世間道にて欲を離るる時には輕安あり。出世道にて欲を離るる時に

〔三八〕自下三性を以て四無色蘊を攝するに九門分別す。次の頌に此九門を列す

〔三九〕自下善性を以て四無色蘊を攝する九門を明す。第一門善法の依處を明す。

〔四〇〕第二門善の自性を明す。

〔四一〕第三門善法の相應を明す。

は不放逸及び捨あり。衆生を攝受する時には不害あり。此は是れ〔慈〕悲の所攝なるが故なり。

(四二)問ふ、是の諸の善法に〔於て〕、幾くか世俗有、幾か實物有なりや。答ふ、三は世俗有なり、謂く不放逸、捨及び不害なり、所以は何ん、不放逸、捨は是れ無貪、無瞋、無癡、精進の分なるが故なり、卽ち是の如き法の雜染を離るる義を建立して捨と爲し、雜染を治する義を不放逸と立つ、不害は卽ち是れ無瞋の分なるが故に別の實物無し。

(四三)問ふ、何等をか輭善根と名づくるや。答ふ、諸の不定地の所有る善根或は定地に在りて能く上品の煩惱を對治するなり。問ふ、何等をか中善根と名づくるや。答ふ、若くは定地に在る世間の善根或は能く中品の煩惱を對治するなり。問ふ、何等をか上品の善根と名づくるや。答ふ、謂く出世間の所有る善根或は能く下品の煩惱を對治するなり。又諸の善法或は加行力に由り、或は串習力に由り、或は自性力に由り、或は(四四)田士力に由り、或は清淨力に由りて當に知るべし上品を成ずと。

(四五)問ふ、善根生ずる時幾種の事に依つて生ずることを得るや。答ふ、若し略して說かば八種の事に依る、一には施して成ずる所の福業の事、二には戒の成ずる所の福業の事、三には修して成ずる所の福業の事、四には聞いて成ずる所の事、五には思うて成ずる所の事、六には餘の修して成ずる所の

【四二】第四門善の假實を明す。
【四三】第五門輭中上三品の善を分別す。
【四四】田士力。田とは福田、上善を發生するを田士力と名く。
【四五】第六門善根生する時八種の事に依ることを明す。

事、七には棟擇して成する所の事、八には有情を攝受して成ずる所の事なり。當に知るべし此の中其の所應に隨ひ、所説の事に依りて或は現法に於て、或は後法に於て、隨つて爲めに一種の貪、瞋、惡見、心に於いて相續し、先づ穢染を成じ、既に染「汙」せられ已らんに、彼の「善根の」對治に由りて是の處に於いて復た相應せざらしむ。

〔四六〕問ふ、何等をか名づけて善法の差別と爲すや。答ふ、或は一種乃至十種あり、〔四七〕本地分に已に廣く宣説せるが如し。又諸の善法は或は雜染を對治することあるが故に、或は雜染の靜息することあるが故に、或は可愛なる果を攝受することあるが故に、或は相續淸淨なることあるが故に、或は靈廟を供養することあるが故に。或は有情を攝受することあるが故なり。是の如き等の類の善法の差別をば應に當に了知すべし。

〔四八〕復次に、善法には過失あること無し、何の功德ありや。善法の功德に無量種あり、謂く能く心を淨治し、煩惱の纏及び隨眠を離れしめ、所緣に於いて顛倒あること無からしめ、能く善根をして堅固不退ならしめ、等流の「善」行をして相續して轉じ、自害を爲さず、他害を爲さず、「自他」俱害を爲さず。現法の罪を生せず、後法の罪を生せず、現法後法の罪を生せざらしめ、能く彼より生ずる所の喜樂を受けしめ、能く「生」苦を上首と爲す所有の衆苦を盡す。又能く涅槃の勝解を增長し、能く彼に親

〔四六〕第七門善法の差別を明す。
〔四七〕第三卷。
〔四八〕第八門善の無失有德なるを明す。

近し。能く財位をして退失あること無からしめ、衆に處しては勇猛にして懼無く畏無く、廣大なる名稱十方に流布し、衆の聖賢の爲めに稱讃せられ、命終に臨める時憂悔を生ぜず、身壞し已つて後諸の善趣に生じ、諸の善法に於いて退失無からしめ、能く速かに隨つて自ら求むる所の義を證す。是の如き等の類の諸の善の功德は無邊無量なり、當に善く了知すべし。

【四九】云何んが諸善の對治を建立するや。十五種に由る、謂く（一）「苦集を」厭患し對治するが故に、（二）斷じ對治するが故に、（三）持し對治するが故に、【五〇】（四）遠分にして對治するが故に、【五一】（五）所欲趣の纏を對治するが故に、【五二】（六）非所欲趣の纏を對治するが故に、（七）隨眠を對治するが故に、（八）輭品の煩惱を對治するが故に、（九）中品の煩惱を對治するが故に、（十）上品の煩惱を對治するが故に、（十一）散亂を對治するが故に、（十二）諫誨して對治するが故に、（十三）損害を對治するが故に、（十四）制伏して對治するが故に、（十五）離繫して對治するが故なり。

【五三】復次に、諸の染汚法は二相に顯はさる、一には「根」本煩惱、二には隨煩惱なり、今當に先づ「根」本煩惱を說くべく、後當に隨煩惱を分別すべし。

【四九】第九門善法の能所治を明す。

【五〇】遠分。無間道の近分なるに對し解脫道を遠分と云ふ。

【五一】五趣の欲境を觀じて不淨と爲し總じて貪を伏す。

【五二】後の怨家の如きを非所欲趣と云ふ、怨家に對する瞋纏を伏す。

【五三】自下染汙法を以て四無色蘊を釋するに總じて二章を開き、二章に各九門を立つて分別す。

〔五四〕問ふ、本煩惱に幾種の依處ありや。答ふ、六あり。一には無明と倶なる可意なる雜染の境界、二には無明と倶なる不可意なる雜染の境界、三には不如理なる作意と倶なる雜染の境界、四には無明と倶なる劣れる等しき勝れたる有情と、各別の五取蘊と、未だ得ざるを得たりとする顚倒と、功德の顚倒なり。五には無明と不如理なる作意と倶にして不正法を聽聞すると、六には無明と不如理なる作意を倶にして正法を聽くに於て懈怠を生ずることなり。當に知るべし最初は和合を欣樂する依處、第二は別離を欣樂する依處、第三は境に於いて顚倒する依處、第四は陵懱上慢の依處、第五は法を邪執する行の依處、第六は正行を修せず還滅の爲めにせざる依處なり。

〔五五〕問ふ、煩惱の自性に幾種ありや。答ふ、六種あり、一には貪、二には瞋、三には無明、四には慢、五には〔惡〕見、六には疑なり。

〔五六〕問ふ、何れの煩惱と何れの煩惱と相應するや。答ふ、無明は一切と與なり、疑は都べて所有無く、貪、瞋は互に相ひ無く、此れ或は慢見と與なり、謂く染愛する時或は高擧し、或は推求す、染愛の如く憎恚も亦た爾なり。慢と見とは或は更に相應す、謂く高擧する時復た邪に推搆するなり。

〔五七〕問ふ、是の諸の煩惱は幾くか世俗有、幾くか實物有なりや。答ふ、見は世俗有なり、是れ慧の

【五四】第一章本煩惱を明すに九門あり、初に第一門本煩惱の依處を示す。

【五五】第二門本煩惱の自性を示す。

【五六】第三門本煩惱の相應を明す。

【五七】第四門本煩惱の假實を示す。

分なるが故なり、餘は實物有なり、別に心所の〔自〕性あり。

〔五八〕問ふ、是の諸の煩惱に云何にして輭中上品を建立するや。答ふ。最後の所斷を輭品と名づけ、中間の所斷を中品と名づけ、最初の所斷を上品と名づく。復た六因に由つて諸の煩惱は上品を成ず、一には婬欲所生の煩惱は性多く上品なり、二には串習所生の煩惱は性多く上品なり、三には〔五九〕安足處の煩惱、謂く〔諸〕根〔成〕熟せる者は性多く上品なり、四には不可治の煩惱、謂く無涅槃法の者は多く上品なり、五には〔六〇〕非處加行の煩惱、謂く福田を尊重する等の所に於けるものにして性多く上品なり、六には有業の煩惱、謂く正しく業を發す者は性多く上品なり。

〔六一〕問ふ、煩惱生ずる時幾くの煩惱の事に由りて生ずることを得るや。

答ふ。貪は十事に由つて生ず、一には〔五〕取蘊、二には諸見、三には未得の境界、四には已得の境界、五には已に受用せる所の過去の境界、六には惡行、七には男女、八には親友、九には資具、十には〔六二〕後有及〔六三〕無有なり。問ふ、何れの貪が何れの事に於いて生ずるや。答ふ、其の次第に隨つて十貪は十事に於いて生ず。何等をか十と爲すや、謂く事貪、見貪、貪貪、慳貪、蓋貪、惡行貪、子息貪、親友貪、資具貪、〔六四〕有無有貪なり。瞋の事に亦た十種あり、一には己身、二には所愛の有情、

【五八】第五門本煩惱の輭中上三品を分別す。

【五九】安足處とは十五歳已上の諸根成熟せる人を云ふ。

【六〇】非處加行の煩惱とは煩惱を起すべからざる加行處修行處に起る煩惱なり。

【六一】第六門本煩惱生ずる時の所依の事を示す。

【六二】後有とは未來なり。

【六三】無有とは斷見なり。

【六四】有無有貪とは有は常見、無有は斷見、此二見の貪なり。

三には非所愛の有情、四には過去の怨親、五には未來の怨親、六には現在の怨親、七には不可意の境、八には嫉妬、九には宿習、十には他見なり。瞋に亦た十あり、其の次第の如く彼〔の十事〕に依つて生じ、前の六事に依つて（六五）九惱の事を立つ、彼の〔前六事の〕一切を緣ずる瞋を皆な有情瞋と名づけ、餘を境界瞋と名づく。若し不忍を先と爲るは亦は有情瞋なり、若くは宿習瞋なり。若くは見瞋なり、是の如き十瞋に略して三種あり、一には有情瞋、二には境界瞋、三には見瞋なり。無明は七事に依つて起る、一には世事、二には世間に安立する事、三には運轉する事、四には最勝なる事、五には眞實なる事、六には雜染、清淨なる事、七には增上慢の事なり。此の七事に依つて七無知を起す、或は復た十九なり。當に知るべし初めの事に於いて（六六）三種の門に由つて疑惑を生じ、第二の事に於いて內の六處若くは外〔處〕、若くは俱〔處〕に由つて我、我所、怨親等の見を生じ、第三の事に於て業と異熟と、及び俱とに由りて作者と受者と〔作者受者との〕無因と惡因との見を生じ、第四の事に於いて三寶を誹謗し、第五の事に於いて諸諦を誹謗し、第六の事に於いて（六七）邪なる解行を起し、第七の事に於いて自義を得るに依り增上慢を起すと。慢は六事に依つて生ず、一には劣れる有情、二には等しき有情、三には勝れたる有情、四には內の〔五〕取蘊、五には未だ得ざるを已に得たりとする顚倒、六には功德の顚倒なり。此の六事に依りて、

【六五】**九惱**。十事の中前三事に各各三世の怨親の事あり、九惱を成ず。
【六六】**三種の門**とは內と外と內外との三なり。
【六七】**邪なる解行**とは因及び因所生行の二なり。

（六八）七種の慢を生ず、謂く慢過慢等なり。當に知るべし二慢は勝れたる有情の事に依りて生じ、餘は各一事によると。見は二事に依りて生ず、一には增益の事、二には損減の事なり。增益の事に四種あり、一には（六九）我有性の增益、二には（七〇）常無常性の增益、三には（七一）增上生方便の增益、四には（七二）解脫方便の增益なり。損減の事に亦た四種あり、一には因を謗り、二には果を謗り、三には作用を謗り、四には善事を謗るなり。當に知るべし此の中施與無く乃至妙行、惡行無しと謂ふ。是れを因を謗ると名づく。妙行、惡行の業果異熟無しと謂ふ、是れを果を謗ると名づく。此の世間無く乃至化生の有情無しと謂ふを作用を謗ると名づく。所以は何ん、諸の士夫の用は是れ此の中の作用の義なればなり。此の士夫の用に復た四種あり、一には往來の用、二には胎藏を持する用、三には種子を置く用、四には後有の業用なり。若くは世間に阿羅漢等無しと謂ふを善事を謗ると名づく。此の廣略の八事二事に依りて五見を生ず。謂く薩迦耶見、邊執見、見取[見]、戒禁取[見]、邪見なり。又（七三）六十二事に依りて邊取見及び邪見を生ず。謂く前際の事を計し、後際の事を計するなり。經に廣く說くが如し、此の事の差別に依りて（七四）六十二見あり。疑は六事に依りて生ず、一には不正法を聞くこと、二には師の邪行を見ること、三には信受す

【六八】七種の慢とは、(一)慢、(二)過慢、(三)慢過慢、(四)我慢、(五)增上慢、(六)卑慢、(七)邪慢なり。
【六九】無我を實有と計する增益。
【七〇】無常を常と計する增益。
【七一】惡戒を生天に生ずる方便なりとする增益。
【七二】惡戒を解脫の方便なりとする增益。
【七三】六十二事。第八十七卷に委出。
【七四】六十二見。第八十七卷に委出。

る所の意見の差別を見ること、四には性自ら愚魯なること、五には甚深なる法性、六には廣大なる佛教なり。

(七五)問ふ、何等をか名づけて煩惱の差別と爲すや。答ふ、一切の差別に略して十五あり、一には內門の煩惱、二には外門の煩惱、三には見斷の煩惱、四には修斷の煩惱、五には可愛趣の纏に攝する所の煩惱、六には非可愛趣の纏に攝する所の煩惱、七には隨眠に攝する所の煩惱、八には輭品の煩惱、九には中品の煩惱、十には上品の煩惱、十一には(七六)散亂位の煩惱、十二には(七七)諫誨位の煩惱、十三には(七八)羸劣位の煩惱、十四には(七九)制伏位の煩惱、十五には(八〇)離繫位の煩惱なり。

(八一)復次に煩惱の功德あること無く多くの過失あり、謂く纏位に於いて心相續を汙す、廣く說くこと有尋有伺地の如し。

(八二)復次に煩惱は能對治に非ず。復た經に愛に依つて愛を斷じ、慢に依つて慢を斷ずと言ふと雖も然も煩惱には非ず、但だ是れ善心の加行なり、希求と高擧との行相彼れと相ひ似たるを假に愛慢と說くのみ。復た次に(八三)前に說ける十五種の心の對治の差別の如く、當に知るべし煩惱は是れ彼の所治にして亦た十五種ありと。

【七五】第七門本煩惱の差別を明す。
【七六】盛年時代の煩惱。
【七七】犯戒の煩惱。
【七八】老年時代の煩惱。
【七九】定地の煩惱。
【八〇】下地の惑を離れ上地の惑を起すなり。
【八一】第八門本煩惱の無功德にして過失あるを明す。
【八二】第九門本煩惱の能所治を明す。
【八三】善法の第九門。

（八四）復次に、隨煩惱の依處に當に知るべし略して九種ありと。一には展轉して共住し、二には展轉して「自罪を」相ひ擧げ、三には利養、四には邪命、五には尊師を敬はず、六には不忍、七には增上戒を毀ち、八には增上「定」心を毀ち、九には增上慧を毀つ。

（八五）復次に、隨煩惱の自性は云何ん。謂く忿、恨、覆、惱、嫉、慳、誑、諂、憍、害、無慚、無愧、惛沈、掉擧、不信、懈怠、放逸、忘念、散亂、不正知、惡作、睡眠、尋、伺なり、本地分に已に廣く宣說せるが如し、是の如き等の類を隨煩惱の自性と名づく。此の中初めの二は初めの依處に依りて生じ、第三、第四は第二に依り、第五、第六は第三に依り、第七、第八は第四に依り、第九は第五に依り、第十は第六に依り、十一、十二は第七に依り、所餘の十二は後の二の依處に依りて生ず。當に知るべし此の中增上心を毀つと增上慧を毀つとは三門に由りて轉ず、一には（八六）止相を毀つ門に由り、二には（八七）擧相を毀つ門に由り、三には（八八）捨相を毀つ門に由ると。惛沈、睡眠は初めの依處に由りて生じ、掉擧、惡作は第二の依處に由りて生じ、不信乃至尋伺は第三の依處に由りて生ず。

（八九）復次に、隨煩惱は云何んが展轉して相應するや。當に知るべし、無慚、無愧は一切の不善と相應し、不信、懈怠、放逸、妄念、散亂、惡慧は一切の染汙心と相應し、睡眠、惡作は一切の善、不善、

【八四】第二章隨煩惱を明すに九門あり、第一門隨煩惱の依處を示す。
【八五】第二門隨煩惱の自性を示す。
【八六】止相とは惛沈なり。
【八七】擧相とは掉擧なり。
【八八】捨相とは惛沈にあらず、掉擧に非ざる平等相なり。
【八九】第三門隨煩惱の相應を示す。

無記と相應すと。所餘は當に知るべし互に相應せずと。

(九〇)復次に、隨煩惱は幾くか世俗有、幾くか實物有なるや。謂く忿、恨、惱、嫉、害は是れ瞋の分なるが故に皆な世俗有なり、慳、憍、掉擧は是れ貪の分なるが故に世俗有なり。覆、誑、諂、惛沈、睡眠、惡作は是れ癡の分なるが故に皆な世俗有なり、無慚、無愧、不信、懈怠は是れ實物有なり、放逸は是れ假有なり、前に說けるが如し。忘念、散亂、惡慧は是れ癡の分なるが故に一切皆な是れ世俗有なり、尋、伺の二種は是れ語言を發する心の加行の分なるが故に及び慧の分なるが故に倶に是れ假有なり。

(九一)復次に、隨煩惱は云何んが輭中上品を成ずるや。當に知るべし本煩惱「の處」に說けるが如しと。(九二)是の如き隨煩惱の若くは事、若くは差別、若くは過失、若くは所治をば其の所應に隨つて皆な「本」煩惱の如く應に知るべし。

(九三)復次に、諸の無記法の依處に當に知るべし略して四種ありと。謂く(一)(九四)業に引生せらるると、(二)生じ已つて若くは(九五)行住すると、(三)若くは(九六)養命と、(四)若くは(九七)三摩地の差別となり。

【九〇】第四門隨煩惱の假實を明す。
【九一】第五門三品の隨煩惱を明す。
【九二】第六門乃至第七門を略す。
【九三】以下無記法を以て四無色蘊を攝する七門を明す。初第一門無記性の依處を示す。
【九四】異熟生なり。
【九五】威儀路心なり四威儀の中且く行住の二を擧ぐ。
【九六】工巧處心なり。
【九七】變化心なり。

（九八）復次に、彼の自性云何ん。謂く異熟生蘊、若くは中庸なる加行所攝の威儀路及び工巧處、若くは嬉戲の爲めの加行の所攝たる變化なり。

（九九）問ふ、彼れ云何んが展轉し相應するや。答ふ、威儀路、工巧處は或は一時に於いて展轉し相應すると、說けるが如し。或は事業の行の時は、作し易く住に非ず坐に非ず亦偃臥に非ざるあり。乃至或は事業の若くは行、若くは住、若くは坐、若くは臥皆な悉く作し易きあり、經に廣く說くが如し、所餘は展轉し相應することあること無し。

（一〇〇）問ふ、是の諸の無記は幾くか實物有、幾くか假有なる。答ふ、異熟所攝の諸蘊、及び心加行の差別の中に於て施設するが故に、當に知るべし一切皆は世俗有なりと。

（一〇一）云何んが彼れ輭中上品を成ずるや。謂く異熟生及び威儀路は猛利ならざるが故に俱に是れ輭品なり、諸の工巧處は性猛利なるが故に說いて中品と名づく。當に知るべし、變化は性極めて猛利なるが故に是れ上品なりと。又四種の類に、各差別あり、謂く無色界の異熟は是れ輭品なり、色界の異熟は是れ中品なり、欲界の異熟は是れ上品なり。若くは坐、若くは臥は是れ輭威儀なり、住は是れ中威儀なり、行は是れ上威儀なり。初習の業の者は是れ下工巧なり、已に串習せる者は是れ中工巧なり、師と爲るに堪へたる者は是れ上工巧なり。下品

【九八】第二門無記法の自性を示す。
【九九】第三門無記法の相應を示す。
【一〇〇】第四門無記法の假實を示す。
【一〇一】第五門三品の無記法を示す。

に三摩地を修して得る所は是れ軟變化なり、中品に三摩地を修して得る所は是れ中變化なり、上品に三摩地を修して得る所は是れ上變化なり。是の如き等の類の軟中上品の差別をば應に知るべし。

〔一〇二〕問ふ、是の諸の無記は何の事に依りて生ずるや。答ふ、當に知るべし略して說かば十二事に依ると、〔一〇三〕聞所成地に已に說けるが如し。

〔一〇四〕云何んが諸の無記の差別なるや。謂く異熟生は五趣別なるが故に五種差別し、若くは威儀路は〔四〕威儀別なるが故に四種差別し、若くは工巧處は〔一〇五〕十二事差別するが故に即ち十二種差別し、異生、聲聞、獨覺、菩薩、如來差別するが故に、嬉戲の爲に、利他の爲に、身語の變化差別するが故に當に知るべし變化は〔一〇六〕八種に差別すと。此の差別に由つて即ち餘事を攝するが故に別に說かず。又異熟生は一向無記なり、〔威儀路、工巧處の〕、二は三〔性〕得べく、〔變化の〕一には〔善、無記の〕二種あり。若し妓樂に依りて染汙心を以て威儀を發起すれば是れ染汙性なり、若し寂靜に依らば即ち是れ善性なり、若し染著に依つて工巧を發起すれば是れ染汙性なり、若くは善の加行の起す所の工巧は即ち是れ善性なり、他を引導せんが爲め、或は諸の有情を利益せんが爲の故に變化を起すは、當に知るべし是れ善なり、此れには染汙無しと。

【一〇二】第六門無記法生ずる時依る所の事を示す。
【一〇三】第十五卷
【一〇四】第七門無記法の差別を示す。
【一〇五】前の第六門中の十二事なり。
【一〇六】八種、異生と聲聞緣覺と菩薩と佛との四に、各嬉戲の變化と利他の變化とあり、八種を成す。

(一〇七)復次に是の如きの五蘊は幾諦の所攝なるや、又此の諸諦は幾蘊の所攝なるや。當に知るべし〔苦集道〕三諦と五蘊とは更互に相攝す、(一〇八)滅諦と諸蘊とは互に相攝せず、滅諦の性は、是れ彼の寂靜に顯はさるるに由るが故なり。

(一〇九)問ふ、(一一〇)聲聞地に已に說けるが如く、四諦の中に於いて(一一一)十六行觀あり、何が故に苦諦に於て(一一二)四行觀を爲すや。答ふ、(一一三)四顚倒を對治せんと欲するが故なり、謂く初めの〔苦の〕一行は初めの〔樂の〕一顚倒を對治し、次の〔無常の〕一行は次の〔淨及び常の〕二顚倒を對治し、後の〔空、無我の〕二行は後の〔我の〕一顚倒を對〔治〕す。

問ふ、何が故に集諦に於て(一一四)四行觀を爲すや。答ふ、四種の愛あるに由るが故なり。此の四種の愛は當に知るべし常樂淨我の愛の差別に由るが故に建立し差別すと。初めの愛を緣と爲して後有の愛を建立し、第二、第三の愛を緣として貪喜俱行する愛及び彼彼の希樂する愛を建立し、最後の愛を緣として獨愛を建立す、當に知るべし此の愛は自體に隨逐すと。又愛は云何ん、謂く自體に於て親暱して藏護するなり。後有の愛は云何ん、

【一〇七】廣く五蘊を辨ずる中初四諦を以て五蘊に對し善惡を簡す。此中三あり、第一、五蘊と四諦との相攝を辨す

【一〇八】滅諦は無爲法諸蘊は有爲法、有爲無爲相違するが故に相攝せす

【一〇九】第二、委しく四諦の[illegible]を辨す。

【一一〇】第三十四卷。

【一一一】十六行觀、苦、無常、空、無我、集、因、生、緣、道、如、行、出、滅、靜、妙、離の觀なり。

【一一二】四行觀とは苦、無常、空、無我觀なり。

【一一三】四顚倒とは受は樂なり、心は常なり、法は我なりとの謬見なり。

【一一四】此の四行觀は集、因、生、緣の觀なり。

謂く當來の自體の差別を求むるなり。喜貪俱行する愛は云何ん、謂く現前に於いて、或は已に得たる愛すべき色聲香味觸法に於いて貪著を起す愛なり。彼彼の希望する愛は云何ん、謂く其餘の愛すべき色等に於いて希求を起す愛なり。

問ふ、何が故に滅諦に於いて（二五）四行觀を爲すや。答ふ、〔滅諦は〕四種の愛滅して顯はさるるに由るが故なり。

問ふ、何が故に道諦に於いて四行觀を爲すや、答ふ。能く彼の四愛の滅を證するに由るが故なり。

復次に（二六）聲聞地に已に（二七）壞等の十種の行相を說けるが如き、此の中無所得〔行〕は云何ん。謂く唯だ根のみあり、唯だ境界のみあり、唯だ彼の所生の心のみあり、唯だ我我を計する想のみあり、唯だ我我を計する見のみあり、唯だ我我の言說戲論のみあり、此の七を除いて外餘の實我の相は了ずること不可得なり。不自在〔行〕は云何ん。謂く衆の緣生は無常苦相の所攝なり、諸行は我相を離るるが故なり。問ふ、此の十行相は何れの行相に由りて壞苦に攝するや。答ふ、（二八）結〔縛〕の行相及び變壞の增上〔力〕に由つて起す所の憂惱は當に知るべし是れ壞苦の性なり、唯變壞のみに非ずと。已に憂を離れたる者は復た（二九）彼に遇ふと雖も害を爲さざるが故なり。問ふ、何等の行相か苦苦を攝するや、

【二五】此の四行觀は滅、靜、妙、離の觀なり。
【二六】第三十四卷。
【二七】壞等の十行とは一反異行、二滅壞行、三別離行、四法性行、五合會行、六結縛行、七不別愛行、八不安穩行、九無所得行、十不自在行なり。
【二八】結縛とは煩惱の異名なるを云ふなり。
【二九】彼に。變壞に。

答ふ、不安隱の行相に由る。

復次に、經に言ふが如き〔三〇〕生苦乃至略攝すれば五取蘊苦、是の如きの諸の苦相は幾くか苦苦の攝なる。謂く初めの五なり。幾くか壞苦の攝なる、謂く中の二なり。幾くか行苦の攝なる、謂く後の一なり。復次に、初めの七は苦苦の攝なり、彼の對治する所の淨妙の煩惱は壞苦の攝なり、最後の一は行苦の攝なり。世尊言はく、「變壞心に入る」と。又是の言を作さく、「蓋纏に由るが故に彼の生ずる所の心の諸の憂苦を領す」といふに由る。故に煩惱壞苦を知り、故に苦の道理成就す。

復次に、經に言ふが如く四種の苦あり、一には生苦、二には緣內苦、三には緣外苦、四には麤重苦なり。問ふ、此の中「八苦の」何れの行に「四苦の」何れの苦を攝し、「四苦の」何れの苦に「八苦の」何れの行を攝するや。答ふ、初めの行と初めの苦と展轉して相攝し、次に三行あり、第二の苦と展轉して相攝し、次に三行あり、第三の苦と展轉して相攝し、最後の一行と最後の苦と展轉して相攝す。前に說ける所の愛の自性の差別に集諦の四種の行相を建立するは、當に知るべし「集諦の因は」今の果の差別の四種の苦を生ずるが爲めの故なりと。

復次に、此の十六行は幾くか是れ空の行なるや。謂く二なり、卽ち苦諦の後の「空、無我の」二行なり。幾くか是れ無願の行なるや。謂く六なり、卽ち苦諦の前の「苦、無常の」二行及び集諦の一切なり。

【三〇】(一)生苦、(二)老苦、(三)病苦、(四)死苦、(五)愛別離苦、(六)怨憎會苦、(七)求不得苦、(八)五取蘊苦。

幾くか是れ無相の行なるや。謂く滅諦の一切なり。幾くか是れ清淨の因の顯はす所の行なるや。謂く道諦の一切なり。問ふ。要らず無常の想に由りて能く無我の想に住す、何が故に此の中先づ空を說くや。答ふ。此は無我觀已に生じ、無常觀に由つて無願を建立するに約す、此の三觀前後に展轉して、互に修治するを以ての故なり。

復次に、四聖諦說の次第は、謂く此の〔逼迫〕に由るが故に苦なるを此を最も初め〔の苦諦〕と爲し、(二二)此の如きの故に苦なる、此を第二〔の集諦〕と爲し、此の二に黑品を攝すること究竟す。此の〔滅を證する〕に由るが故に樂なる、此を第三〔の滅諦〕と爲し、(二三)此の如きの故に樂なる、是れを第四〔の道諦〕と爲し、此の二に白品を攝すること究竟す。譬へば(二四)重病の病因と、病愈の良藥との如し。又差別あり、謂く世間にて苦に遭ふ次第の如く、當に知るべし〔四〕聖諦の次第を建立すと。所以は何ん、諸の世間に曾て遭ふ所の苦の如きは、卽ち此の處に於て先づ作意を發し、次に苦に遭ふ因に於いて〔作意〕し、苦の解脫に於て〔作意〕し、後に解脫の方便に於て作意を發起するなり。問ふ、諦の義は云何ん。答ふ、所說の如き相を捨離せざる義。此を觀ずるに由るが故に清淨なる究竟〔果〕に到る義、是れ諦の義なり。問ふ、苦諦の義は云何ん。答ふ、煩惱より生ずる所の行の義なり。問ふ、集諦の義は云何ん。答ふ、能く苦諦を生ずる義なり。

【二二】此の如きの故とは苦果を招く集諦の因を意味す、
【二三】此の如きの故とは滅の果を得る道諦の因を意味す。
【二四】重病は苦諦に、病因は集諦に、病愈は滅諦に、良藥は道諦に譬ふ。

問ふ、滅諦の義は云何ん。答ふ、彼れ倶に寂靜なる義なり。問ふ、道諦の義云は何ん。答ふ、能く〔二四〕三を成する義なり。

・問ふ、是の如きの四聖諦は世俗諦の攝なりと爲んや、勝義諦の攝なりと爲んや。答ふ、勝義諦の攝なり。何となれば苦樂・不苦不樂に順ずる諸行の中に於て、自相の差別に由るが故に世俗諦を建立し、彼の共相一味の苦に由るが故に、當に知るべし勝義諦を建立すればなりと。

問ふ、何の緣の故に遍ねく苦諦を知り、永く集諦を斷じ、滅諦を觸證し、道諦を修習すと說くや。答ふ、彼の苦諦は是れ四顚倒の所依處なるに由るが故に、顚倒を除かんが爲めの故に遍ねく苦を知り、旣に遍ねく苦を知れば卽ち遍ねく集を知る。彼の〔二五〕集諦は苦諦の攝なるに由るが故に遍ねく苦を知ると雖も、仍ほ集諦の爲に驅逐せらるるが故に、須らく更に永く集諦を斷ずることを說くべし。觸證と言ふは是れ現見の義なり、滅諦に於て現前に見るに由るが故に怖畏を生ぜず愛樂を攝受す、是の故に次に滅諦を觸證すと說く。若し道を勤修すれば乃ち能く說く所の三義を成辦す、是の故に復た道諦を修習すと說く。

問ふ、諦現觀に幾種ありや。此れ復た何の相ぞ。答ふ、決定の義是れ現觀の義なり。此れ則ち諸諦の中に於いて〔二六〕決定せる智慧及び〔二七〕彼の因、〔二八〕彼の相應。〔二九〕彼の共有の法を體と爲す、是れを現觀

【二四】三とは苦を知り、集を斷じ、滅を證すること。
【二五】集諦に苦の因なるが故に苦諦の攝なり。
【二六】決定せる智慧とは思現觀なり。
【二七】彼の因とは見道前の有漏の信心なり。
【二八】彼の相應とは無漏の信心なり。
【二九】彼の共有の法とは戒現觀なり。

の相と名づく。此に復(三〇)六種あり。應に知るべし(三一)有尋有伺地に說くが如しと。此の中云何んが初めの現觀と名づくるや。謂く諸諦に於て決定する思惟なり。云何んが名づけて第二の現觀と爲すや。謂く三寶の所の三種の淨信なり。寶の義に於いて已に決定せるに由るが故に、及び聞いて成ずる所の決定せる智慧なり。云何んが名づけて第三の現觀と爲すや。謂く聖所愛戒なり、惡趣の業に於いて已に決定して作さざる律儀を得るが故なり。云何んが名づけて第四の現觀と爲すや。謂く加行道の中に於て先づ資糧を集むること極めて圓滿するが故に、又善く方便して心を磨瑩するが故に、世間の順決擇分の邊際の善根に從つて(三二)無間に初めに內を有情は假法なりと遣つて「有情空なりと」緣ずる心生ずるあり、能く輭品の見道所斷の煩惱の麁重を除く。此より無間に第二に內を諸法は假法なりと遣つて「諸法空なりと」緣ずる心生じ、能く中品の見道所斷の煩惱の麁重を除く。此れより無間に第三に遍ねく一切の有情諸法は假法なりと遣つて「有情諸法俱に空なりと」緣ずる心生じ、能く一切の見道所斷の煩惱の麁重を除く。又此の現觀は卽ち是れ見道なり、亦たは(三三)雙運道と名づく。此の中毗鉢舍那品の三心及び奢摩他品の三心ありと雖も、而も雙運するに由つて合して三心を立つ。一刹那の中に於いて止觀俱に得可きを以ての故なり。當に知るべし此の諸心は唯だ(三四)非安立諦の境を

【三〇】(一)思現觀、(二)信現觀、(三)戒現觀、(四)現觀智諦現觀、(五)現觀邊智諦現觀、(六)究竟現觀。
【三一】第十卷。
【三二】以下三は三心相見道を云ふなり。
【三三】雙運道とは止(定)觀(慧)を雙修するが故に名づく。
【三四】非安立とは無差別觀を云ふなり。

縁ずと。又前の二心は（二三五）法智と相應し、第三の心は（二三六）類智と相應す。又卽ち此の心の勢力に由るが故に苦等の安立諦の中に於て、第二の現觀位の淸淨無礙の苦等の智生ずることあり、當に知るべし此の智に依るが故に苦集滅道の智成立することを得と。卽ち前の三心並に止觀品の能く見〔所〕斷の煩惱の寂滅を證し、能く一切の煩惱及び所依の事を永滅することを得る出世間道、是れを現觀智諦現觀と名づく。云何んが名づけて（二三七）現觀邊智諦現觀と爲すや。謂く此の現觀の後に得る所の智を現觀邊智と名づく。當に知るべし此の智は第三心の無間に見道より起りて方に現在前し、先に世智の曾つて觀察せる所の（二三八）下上の二地及び（二三九）二の增上なる安立諦の境を縁ず。法に似たる類智は世俗智の攝にして世出世に通ず、是れ出世間智の後に得る所なり。其の次第の如く（二四〇）一一の諦に於いて二種の智生ず、謂く（二四一）忍可欲樂の智及び（二四二）現觀決定智なり。是の如く前の現觀より起ち已つて、下上の諸諦の中に於いて二二の智生ず、是れを現觀邊智諦現觀と名づく。此の中前の智は假法なりと遣つて〔空を〕縁ずるが故に是れ無分別なり、後の智は假法に隨逐して縁ずるが故に是れ有分別なり。又前の智は依止の中に於いて能く見〔所〕斷の煩惱の隨

【二三五】法智とは欲界の四諦法を觀見する無漏智なり。

【二三六】類智とは上二界の四諦法を觀見する無漏智なり、法智に類するが故に類智と云ふ。

【二三七】是れ上下八諦十六心相見道の智なり。

【二三八】下上の二地とは下欲界と上二界なり。

【二三九】二の增上なる安立諦とは下界上二界の八諦なり。

【二四〇】上下八諦の一一に於いて二種の智生ずるが故に十六心を成す。

【二四一】忍可欲樂の智とは現觀忍卽ち法智忍類智忍等なり。

【二四二】現觀決定智とは現觀智卽ち法智類智等なり。

眠を斷じ、後の智は所緣を思惟するが故に彼の所斷をして更に復た起らざらしむ。又前の智は能く修道の中の出世の斷道に進趣し、第二の智は能く世出世の斷道に進趣す。純世間道にて能く永へに隨眠を害することあること無し、世間道は是れ數習なるに由るが故に、相の執に引かるるが故なり。相の執に引かるること是の如くなるが如く亦た諸相を泯伏すること能はず、諸相を泯伏すること能はざるが如く、是の如く亦た永へに麤重を害すること能はず。此の故に彼の道には永く諸の隨眠を害する義あること無し。云何んが名づけて究竟現觀と爲すや。謂く修所斷「の煩惱」を永へに斷ずるに由るが故に所有の盡智、無生智生ずるなり。或は一向出世[道]なり、或は世出世[道]に通ず。現法の中に於いて一切の煩惱をば永斷することを決定せるが故に、當來世に於いて一切の依事永滅することを決定せるが故に究竟現觀と名づく。何等をか名づけて出世の盡智と爲すや。謂く若くは智、[煩惱]盡くるに於いて分別無きなり。何等をか名づけて出世の無生智と爲すや。謂く卽ち此の依事は因の義を滅するが故に、當來世の依事生ぜざる中に於ける所有の無分別智なり。何等をか名づけて世出世の無生智と爲すや。謂く當來世の依事生ぜざる中に於ける所有の有分別智なり。

【二四三】復次に、種姓の婆羅門あり、三處を建立して實と爲し諦と爲す、然も彼の種姓の諸の婆羅門は此の三處に於いて三過失に住し其の心を汙す。故に第一義に依るに彼れ皆な【二四四】非梵志の數に墮在す。

【二四三】第三諦に就て邪を破し正を顯す

【二四四】非梵志。梵志（Brahma-cārin）は梵天の法を志求するもの、婆羅門の出家なり。今非出家者を非梵志と云ふ。

何等か三處なる。一には養命の爲め、二には修福の爲め、三には果を安立するなり。養命の爲とは、謂く彼の種姓の諸の婆羅門活命の爲めの故に、施主の前に於いて或は呪願し、或は讃美し、或は序述するなり。呪願とは、謂く彼の種姓の諸の婆羅門隨一の資生の具を希求するが故に王所或は王の大臣、或は婆羅門、長者、居士、商主等の所に往詣し、矯て呪願を設くるなり、〔謂く〕當に汝等が所有の怨敵皆な悉く殄滅し、横に殃禍に遭ひ、摧屈縛錄せられんことを願ひ、又汝等が所有の吉祥常に轉動無く、侵奪す可らざらんことを願ふべしと。讃美とは希求せんが爲めの故に彼の所に往到し、矯つて讃美を設けて言はく、汝勇健にして諸の計策多く、善く怨敵を害せんと。又害怨に於て假に讃述を興し、唱へて言はく、汝曹是の如く是の如く怨敵を害除すること甚だ奇有なりと爲す、汝等が輩の如きは世間に得難しと。又財位久しく興盛なる者に於ては矯つて讃述を施して言はく、諸の世間に汝が如く吉祥成就して動ずること無きは甚だ有り難しと爲すと。序述とは、謂く彼れ希求せんが爲めの故に、他の所に往到し、妄りに序述を興して言はく、汝は善丈夫の相を成就す、久しからずして定んで當に一切の怨敵は皆な悉く殄滅し、横に殃禍に遭ひ、摧屈縛錄せらるべしと。又若し是の如きの相を成就する者は定んで當に吉祥にして退轉することあること無かるべしと。又汝等が諸の親友家若くは施主家の如きをば、常に餘の沙門婆羅門の、中に於いて施を受け執して己有と爲ることあること無きに、唯だ我れのみ常に恭敬、供養、衣服、飲食、諸の臥具等を得んと。彼れ是の如きの方便に由り

て獲る所の利養に深く染著を生じ、耽嗜し、迷悶して堅固に保執して之を受用す。修福の爲めとは、謂く彼の種姓の諸の婆羅門、無量の衆生を殺害して祠祀を興すの福を宣說し、祠祀すれば當處の果を獲んと宣說するなり。又祠祀を興す時無量の國王、大臣、長者、居士に召命す、上妙なる衆多の資生の具を攝受せんと欲するが爲の故なり。彼れ旣に獲已つて執して我が所と爲し、展轉して互に陵懱の心を起す、當に知るべし彼れ是の如きの三失ありと。果を安立すとは、謂く彼の種姓の諸の婆羅門、阿素洛の身は應に殺害せらるべく、天身は是れ常なり、唯だ婆羅門のみ最上の種姓なり、餘姓は下劣なり、廣く說かば、乃至諸の婆羅門は、大梵の生ずる所、大梵の化する所、大梵の支胤なりと。彼の種姓の婆羅門是の如きの計を作し、是の如きの論を立つ、當に知るべし、是れを果を安立すと名づくと。是の如き種姓の婆羅門は、此の三處に於いて猛利に取執し、隨つて言論を興す、唯だ此れのみ是れ實なり、是れ諦なり、餘は並に愚妄なりと。

何等をか名づけて三の過失に由りて其の心を染汙すと爲すや。謂く語言の過失、憍慢の過失、勝解の過失なり。若し卽ち此の三處に於て邪なる語業轉ずるを當に知るべし、是れを語言の過失と名づくと。若し復た此の三處に於いて、施設建立し、及び隨つて不正なる言論を發起し、他に方比して己を勝れたり、或は等し、或は「己より」劣れりと爲すと謂ふを當に知るべし、是れを憍慢の過失と名づくと。若くは復た此の三處に於いて得失を觀せず、一向に信受し、諸佛及び佛弟子の正教誨の時に遇ふ

と雖も、處非處に於いて正しく住すること能はず、遍き分別に於いて正しく住すること能はず、諸の正行に於いて正しく住すること能はず、智者の論に於いて正しく住すること能はず、當に知るべし是れを勝解の過失と名づくと。此の三の過失は當に知るべし皆な是れ惡見の起す所なりと。若し此の三處に住し、三種の過失を成就するとあらば、是れ種姓の諸の婆羅門と雖も第一義に依り、彼れ皆な非梵志の數に墮在するなり。

復次に、若くは三處を建立して諦と爲し實と爲すあり。又三處に於て三の過失其の心を染汙すること無ければ、彼れ種姓の婆羅門に非ずと雖も、然も第一義の婆羅門の數に墮す。何等か三處なるや。謂く應に一切衆生を害すべからざる、是れを初處と名づく。此の所說の處唯だ諦、唯だ實にして、虛妄あること無し。是の故に此の初處に於いて語言の過失其の心を染汙すること無きなり。又彼れ是の處に於いて諦實の言論に由りて他に方比して己れを勝れたり、若くは等し、若くは「己れより」劣れりと爲すと謂はず。是の故に彼れ此の處に於いて憍慢の過失其の心を染汙すること無し。又彼れ此の處に於いて審かに得失を觀じ、彼の所緣を觀じて能く善法を增し、又能く身心を罪無き現法樂住に攝益し、諸の有情に於て多く慈想に住し、晝夜修學す。又此の處に於いて他を信じて行ずるに非ず、內に自ら正覺して諦なりと爲し實なりと爲し、然も諦實に於いて妄りに執著せず、是の故に當に知るべし、彼れ此の處に於て勝解の過失其の心を染汙すること無しと。是の如く一切行無常なる、是を第

二處と名づく、餘は前に說けるが如し。一切法無我なる、是れを第三處と名づく、餘は前に說けるが如し。此の中の差別は第二諦に於ては、應に一切行に於て多く生滅觀に住し晝夜修學すと言ふべく、第三諦に於ては、應に一切法に於いて多く無我我所の想に住し、晝夜修學すと言ふべし。若し此の三處に於て、三の過失其の心を染汙すること無きことあらば、彼れ種姓の婆羅門に非ずと雖も然も第一義の婆羅門の數に墮す。是の如き三處に婆羅門の諦實の法を成じ、三の過失を離るるは唯だ如來のみあり。是れ眞の覺者なり。

卷の第五十六

攝決擇分中五識身相應地意地の六

(一)問ふ、諸纏の分位に〔假立せられたるものに〕幾種ありや。答ふ、多種あり、謂く無想定等を得る心不相應行なり、廣く說くこと前の如し。

問ふ、何れの分位に依りて〔得を〕建立するや、此を得るに復た幾種あるや。答ふ、(二)因、(三)自在、(四)現行の分位に依りて建立す、此を得るに〔次での如く〕復た三種あり、謂く種子成就、自在成就、現行成就なり。

問ふ、何れの分位に依りて無想定、滅盡定及び無想〔果〕を建立するや、此の三に各幾種ありや。

答ふ、已に(五)遍淨〔天〕の貪を離れたるも、未だ上貪を離れずして(六)出離想の作意を先と爲るに依りて無想定を建立す、此に復た三種あり、(一)自性は唯だ是れ善なり、(二)(七)補特伽羅は異生〔位〕に在りて相續し、(三)定を起す者は先づ此〔欲界〕に於て起し、後色界の第四靜慮に於て、當に彼の果を受く。已

【一】以下不相應行に約して纏の分位を辨ず。

【二】因とは一切有漏の種子なり。

【三】自在とは有漏無漏の種子增盛なる位のこと。

【四】現行とは有漏無漏の現行のこと。

【五】第三禪中の第三天。

【六】出離想とは外道の解脫涅槃なり。

【七】補特伽羅（Pudgala）。舊譯衆生、新譯數取趣。三界五趣に輪廻する主體なり。

に無所有處の貪を離れ、(八)止息想の作意を先と爲るに依つて滅の分位と名づけ、滅盡定を建立す。此に復三種あり、(一)自性は唯だ是れ善なり、(二)補特伽羅は聖〔位〕に在りて相續し學無學に通ず、(三)〔定を〕起す者は先づ此〔欲界〕に於いて起し、後色界に於いて重ねて現在前す、色に託して所依〔の色身〕方に現前するが故なり。此は未だ阿頼耶識の教を建立せざるに據る、若し已に建立せば一切處に於いて皆な現前することを得。已に無想有情天の中に生ずるに依りて滅の分位と名づけ、無想〔果〕を建立す。此に亦た三種あり、(一)自性は無覆無記なり、(二)補特伽羅は唯だ異生なり、彼に生ずるは諸の聖者には非ず、(三)〔定〕を起す者は謂く、能く無想定の思を引發し、能く彼の異熟果を感じ、後想生じ已るや是の諸の有情は便ち彼より沒す。

問ふ、何れの分位に依りて命根を建立するや、此に復た幾種ありや。答ふ、業引所の異熟〔果〕の時決定する分位に依りて命根を建立す。此に復た三種あり、謂く(一)(九)定不定の故に、(二)(一〇)愛非愛の故に、(三)(一一)歲、劫數等の安立する所なるが故なり。

問ふ、何れの分位に依りて衆同分を建立するや、此に復た幾種ありや。答ふ、諸の有情の相似の分位に依りて衆同分を立つ。此に復た三種あり、所謂(一)(一二)種類同分、(二)(一三)自性同分、(三)(一四)工巧業處

【八】止息想とは前七識の業行の心心所を止息せんとする想なり。

【九】定壽不定壽なり。

【一〇】善趣惡趣の果なり。

【一一】壽量の分齊なり。

【一二】刹帝利等の族姓相似するなり。

【一三】男女剛柔等の性相似するなり。

【一四】生活のための作業相似するなり。

養命同分なり。

問ふ、何れの分位に依りて生を建立するや、此に復た幾種ありや。答ふ、現在の分位に依りて生を建立す、此に復た三種あり、所謂刹那生、相續生、(二五)分位生なり。

問ふ。何れの分位に依りて老を建立するや、此に復幾種ありや。答ふ、前後の分位に依りて老を建立す。此に復た三種あり、謂く　(二六)異性老、轉變老、(二七)受用老なり。

問ふ、何れの分位に依りて住を建立するや、此に復幾種ありや。答ふ、卽ち生の分位に依りて住を建立す。此に復た三種あり、謂く刹那住、相續住、(二八)立制住なり。

問ふ、何れの分位に依りて無常を建立するや、此に復幾種ありや。答ふ、生じ已つて壞滅する分位に依りて無常を建立す。此に亦た三種あり、謂く(二九)壞滅無常、(三〇)轉變無常、(三一)別離無常なり。

問ふ、何れの分位に依りて名身を建立するや、此に復幾種ありや。答ふ、假なる言說の分位に依りて名身を建立す。此に復三種あり、謂く　(三二)假設の名身、(三三)實物の名身、世の共に了じ〔或は〕了せざる所の名身なり。名身の如く句身、文身も當に知るべし亦た爾なりと。此の中の差別は、謂く

【二五】色心の分位に假立せる生なり。
【二六】前後性を異にする老。
【二七】六塵を受用し、漸次に衰損す。
【二八】法律等世に行はれて絕えざるなり。
【二九】一念に滅壞する無常。
【三〇】少を轉じ老を成する無常なり。
【三一】財物伴侶離散する無常。
【三二】瓶盆等衆集假法なるものの名なり。
【三三】青等の自相の名なり。

〔二四〕標句、〔二五〕釋句、〔二六〕音の所攝、字の所攝なり。

問ふ、何れの分位に依りて異生性を建立するや、此に復た幾種ありや。答ふ、未だ一切の出世の聖法を生起せざる分位に依りて異生性を建立す。此に復た三種あり、謂く欲界繋、色界繋、無色界繋なり。

問ふ、何れの分位に依りて流轉を建立するや、此に復た幾種ありや、答ふ。因果相續の分位に依りて流轉を建立す。此れに復た三種あり。謂く刹那展轉流轉、生展轉流轉、染汙清淨展轉流轉なり。

問ふ、何れの分位に依りて定異を建立するや、此に復た幾種ありや。答ふ、法の別相の分位に依りて定異を建立す。此れに復た三種あり、謂く、相定異、因定異、果定異なり。

問ふ、何れの分位に依りて相應を建立するや、此に亦た幾種ありや。答ふ、因果相稱の分位に依りて相應を建立す、此に復た三種あり、謂く和合相應、方便相應、〔二七〕道理に稱可する所作の相應なり。

問ふ、何れの分位に依りて勢速を建立するや、此に復た幾種ありや。答ふ、迅疾流轉の分位に依りて勢速を建立す。此に復た三種あり、謂く諸行勢速、士用勢速、神通勢速なり。

問ふ、何れの分位に依りて次第を建立するや、此に復た幾種ありや。答ふ、一一の行流轉する分位に依りて次第を建立す。此に復た三種あり、謂く、刹那流轉次第、內身流轉次第、〔二八〕成立所作流轉次

〔二四〕名身は標句なり。
〔二五〕句身は釋句なり。
〔二六〕文身は音、字の所攝なり。
〔二七〕智と理と相應するなり。
〔二八〕外の器界成立して前後安布する次第なり。

第なり。

問ふ、何れの分位に依りて時を建立するや、此に復た幾種ありや。答ふ、行相續不斷の分位に依りて時を建立す。此に復た三種あり、謂く去來今なり。

問ふ、何れの分位に依りて方を建立するや、此に復た幾種ありや。答ふ、攝受する所の諸色の分位に依りて方を建立す。此れに復た三種あり、謂く、上下傍なり。

問ふ、何れの分位に依りて數を建立するや、此に復た幾種ありや。答ふ、法の齊量表了の分位に依りて數を建立す。此れに復た三種あり、謂く一數、二數、多數なり。

問ふ、何れの分位に依りて和合を建立するや、此に復た幾種ありや。答ふ、所作の支闕くる無きものの分位に依りて和合を建立す。此に復た三種あり、謂く集合和合、一義和合、圓滿和合なり。

問ふ、何れの分位に依りて不和合を建立するや、此に復た幾種ありや。答ふ、和合と相違するに應に知るべし不和合の若くは分位、若くは差別なりと。

(二九)問ふ、諸蘊の中に於て、何れの義か幾蘊か是れ有色なる。答ふ、卽ち此の性を以て還つて此の性を說く、色の自性の義是れ有色の義、一蘊は是れ有色なり。

問ふ、何れの義か幾蘊か是れ有見なる。答ふ、眼所行の義にして(三〇)一蘊の一分是れ有見なり。

【二九】以下諸門を以て五蘊を分別す。

【三〇】一蘊の一分とは色蘊中の色境なり。

問ふ、何れの義か幾蘊か是れ有對なる。答ふ、展轉し相觸して處所に據る義、及び麁大の義は是れ有對の義なり。麁大の義とは當に知るべし三種の微細を遠離すと。此の三微細は〔三一〕前の如し、應に知るべし、〔三二〕一蘊の一分は是れ有對なりと。

問ふ、何れの義か幾蘊か是れ有漏なる。答ふ、麁重の隨ふ所にして、彼の煩惱を對治して生ずる所に非ざる義にして、一切の一分是れ有漏なり。復有漏の義あり、謂く若くは是の處の煩惱能く四種の過失を生ず、是れ有漏の義なり。何等をか名づけて四種の過失と爲す、一には寂靜ならざる過失、二には〔三三〕內外變異する過失、三には惡行を發起する過失、四には因を攝受する過失なり。當に知るべし初めの過失は現行に纒ふ所作なり、第二の過失は諸の煩惱の事煩惱に隨逐する所作なり、第三の過失は煩惱の因緣の所作なり、第四の過失は後有を引發する所作なりと。

問ふ、何れの義か幾蘊か是れ有爲なる。答ふ、因より已に生じ、及び應に生ずべき義にして一切は是れ有爲なり。

問ふ、何れの義か幾蘊か是れ有諍なる。答ふ、多く瞋恚に隨つて自在に轉ずる義にして一切の一分は是れ有諍なり。

問ふ、何れの義か幾蘊か是れ有愛味なる。答ふ、多く愛見に隨ひ、自在に轉ずる義にして一切の一

〔三一〕第五十四卷。
〔三二〕色蘊の中の五根及色境なり。
〔三三〕內外とは五根五塵なり。

分は是れ有愛味なり。

問ふ、何れの義か幾蘊か是れ躭嗜に依るや。答ふ、多く欲貪に隨ひ自在に轉ずる義にして一切の一分は是れ躭嗜に依る。

問ふ、何れの義か幾蘊か是れ世間なるや。答ふ、戲論の「所」依たるの義にして一切の一分は是れ世間なり。

問ふ、何れの義か幾蘊か是れ〔三四〕墮界なるや。答ふ、三界所攝の世間の義にして一切の一分は是れ墮界なり。

問ふ、何れの義か幾蘊か是れ過去なるや。答ふ、已に因果を受用せる義にして一切は是れ過去なり。

問ふ、何れの義か幾蘊か是れ未來なるや。答ふ、未だ因果を受用せざる義にして、一切は是れ未來なり。

問ふ、何れの義か幾蘊か是れ現在なるや。答ふ、已に因を受用せる義、及び未だ果を受用せざる義にして一切は是れ現在なり。

問ふ、何れの義か幾蘊か是れ内なるや。答ふ、六「根」處並に彼に屬する義にして〔三五〕一蘊の一分、四蘊の全は是れ内なり。

〔三四〕墮界とは三界に墮する法なり。

〔三五〕色蘊の中の五根なり。

問ふ、何れの義か幾蘊か是れ外なるや。答ふ、內に相違する義にして、〔三六〕一蘊の一分は、是れ外なり。

問ふ。何れの義か幾蘊か是れ麤なるや。答ふ、不光潔積聚し相增長する義にして、一切の一分は是れ麤なり。

問ふ、何れの義か幾蘊か是れ細なるや。答ふ、麤に相違する義にして一切の一分は是れ細なり。

問ふ、何れの義か幾蘊か是れ劣なるや。答ふ、無常、苦、不淨、染汙の義にして一切の一分は是れ劣なり。

問ふ、何れの義か幾蘊か是れ妙なるや。答ふ、劣に相違する義にして一切の一分は是れ妙なり。

問ふ、何れの義か幾蘊か是れ遠なるや。答ふ、處所去來の時方隔越せる義にして一切の一分は是れ遠なり。

問ふ、何れの義か幾蘊か是れ近なるや。答ふ、遠に相違する義にして一切の一分は是れ近なり。

問ふ、何れの義か幾蘊か是れ欲界繫なるや。答ふ、此の間の生に於いて〔三七〕未だ對治することを得ず、〔三八〕或は得、〔三九〕已に出で三時に現行せる義にして一切の一分は是れ欲界繫なり。

〔三六〕色蘊の中の五境なり。

〔三七〕是れ第一時に未だ無漏及び色界心の對治を得ず、具に欲界の五蘊あるなり。

〔三八〕是れ第二時に無漏及び色界の心を得、但だ欲界の色及び不相應行あるなり。

〔三九〕是れ第三時に無漏及び色界定心を出で具に欲界の五蘊あるなり。

問ふ、何れの義か幾蘊か是れ色界繋なるや。答ふ、（四〇）已に色界繋の對治を得若くは彼の定に入り、（四一）或は復た彼に生ずるも未だ上の對治を得ず、（四二）或は已に出づるを得て、三時に現行する義にして一切の一分は是れ色界繋なり。

問ふ、何れの義か幾蘊か是れ無色界繋なるや。答ふ、（四三）已に無色界繋の對治を得若くは彼の定に入り、（四四）或は復た彼に生ずるも未だ上の對治を得ず、（四五）或は已に出づるを得て三時に現行する義にして一切の一分は是れ無色界繋なり、復た差別あり、謂く輕安の倶ふ三摩地及び（四六）彼の眷屬並に（四七）彼の果法に攝せざる所の義は是れ欲界繋なり。色「界」の煩惱に屬し彼「欲界」と相違するに攝する所の義は是れ色界繋なり。色「界」の煩惱に離れて彼に攝する所の義は當に知るべし是れ無色界繋なりと。

問ふ、何れの義か幾蘊か是れ善なるや。答ふ、能く當來の樂なる果報を感ずる義、及び煩惱苦を永く斷じ對治する義にして、一切の一分は是れ善なり。

問ふ、何れの義か幾蘊か是れ不善なるや。答ふ、能く當來の苦なる果報

【四〇】身欲界に在つて無色定を得。及び彼の定に入る是れ第一時にして但だ色界有漏の種子を成ずるなり。

【四一】未だ無色界の心を得ざる是第二時にして有色界の五蘊を具ふ。

【四二】色界繋の法を現行す是れ第三時なり。

【四三】身下地に在つて無漏に入る是れ第一時にして但だ無色界繋の種子を成ず。

【四四】是れ第二時にして身無色界に生じて未だ究竟對治を得ず具に無色の四蘊を具す。

【四五】、無色界の羅漢已に無色界の究竟對治を得已に出でて無色界繋の法を起す。

【四六】彼の眷屬とは同時の心心所なり。

【四七】彼の果法とは定共戒道共戒及定果色なり。

を感ずる義、及び能く諸の惡行を發起する義にして一切の一分は是れ不善なり。

問ふ、何れの義か幾蘊か是れ無記なるや。答ふ、彼の倶に相違する義にして一切の一分は是れ無記なり。復た差別あり、謂く過失を離るる義、及び過失、功徳を（四八）對治し（四九）隨順する義は是れ善なり、此と相違する義は是れ不善なり、彼の倶に相違する義は是れ無記なり。

問ふ、何れの義か幾蘊か是れ學なるや。答ふ、方便の善を學する義にして、一切の一分は是れ學なり。

問ふ、何れの義か幾蘊か是れ無學なるや。答ふ、究竟の善を學する義にして一切の一分は是れ無學なり。

問ふ、何れの義か幾蘊か是れ非學非無學なるや。答ふ、前二種の所有る善、染汙、無記法を離れたる義にして一切の一分は是れ非學非無學なり。

問ふ、何れの義か幾蘊か是れ見所斷なるや。答ふ、現觀智諦現觀の應に斷ずべき所の義にして、一切の一分は是れ見所斷なり。

問ふ、何れの義か幾蘊か是れ修所斷なるや。答ふ、現觀より後の修道所斷の義にして一切の一分は是れ修所斷なり。

問ふ、何れの義か幾蘊か是れ無斷なるや。答ふ、一切の染汙を永く斷じ對治する義、及び已に斷せ

【四八】過失を對治す。
【四九】功徳に隨順す。

る義にして一切の一分は是れ無斷觀なり。
問ふ、何れの義か幾蘊か是れ無色等なるや。答ふ、前に説ける所の色等の如きに相違する義は、當に知るべし是れ無色等の義なりと。是等の類の如く應當に諸蘊の差別を分別すべし。
〔五〇〕問ふ、積聚の義は是れ蘊の義なりと説くが如き何等をか名づけて積聚の義と爲すや。答ふ、種種に召す所の體の義、更に互に和雜して轉ずる義、一類總略する義、增益損減する義、是れ積聚の義なり。
問ふ、何に縁りてか色蘊を説いて名づけて色と爲るや。答ふ、彼彼の方所に於いて種植增長する義、及び變礙する義なるが故に名づけて色と爲す。此の變礙の義に復た二種あり、一には手等に觸れられて便ち變壞する義、二には方處に差別する種種なる相の義なり。
問ふ、何に縁りてか四無色の蘊を總じて説いて名と名づくるや。答ふ、種種なる所縁の境に順趣する義、言説の名に依つて種種なる所縁の境を分別する義なるが故に説いて名と爲す。
問ふ、諸蘊は誰の所攝ぞ、何の義の爲めの故に「所」攝を建立するや。答ふ、自性の所攝にして他性には非ず、遍ねく種種なる自類を了知せんが爲めに是の故に建立す。
問ふ、諸法に誰れか相應するや、何の義の爲めの故に相應を建立するや。答ふ、他性相應して自性

【五〇】以下五蘊を釋す。

には非ず、遍ねく自性清淨心に依りて染不染の法の若くは增し、若くは減ずることあることを了知せんが爲めに是の故に建立す。

〔五一〕一の沙門若くは婆羅門あり、名の中唯だ心のみ實有にして諸の心法には非ざらしめんと欲す、此れ理に應せず。何となれば且らく諸蘊を說くに〔五二〕五種の性あるを成就せざればなり。又若し彼れ分位別なるが故に〔假に〕五性ありと計すといはば分位別なるの計に亦た過失あり。何となれば是の諸の分位は展轉相望するに作用差別し、若くは有にまれ、若くは無にまれ皆な失を成ずればなり。若し有なりといはば相異に由るが故に便ち應に異れる實物の體性あるべし、若し無なりといはば分位の別を計するは則ち唐捐と爲る。又應に六識身の如く分位差別すと謂ふべからず。何となれば六識身は所依所緣に差別あるに由るが故に。是の諸の分位は一處に得可きが故に理に應せざればなり。若し轉變すと謂はば亦た理に應せず。何となれば有色物に於いては轉變す可きが故に分位の前後差別あることを得、無色に於いては乳酪生酥等の如き異あるに非ざればなり。又心の因緣は差別無きが故に行別なる分位は道理に應せず。一刹那に於いて必ず差別の因緣を得て彼の分位をして而も差別あらしむ可らず。是の故に汝分位の差別を計することは道理に應せざるなり。又教に違するが故に。唯だ心のみ實有なるは道理に應せず。何等の教說に違するや。經に貪瞋癡等其の心を惱染して解脫せざらしむと言ふが如し。問ふ、此

〔五一〕以下外人の執を破す。
〔五二〕五種とは五蘊の種子のことなり。

の中何れの所か相違するや。答ふ、若し唯だ心のみあらば（五三）二倶にあらず、是れ即ち貪等應に識に依らざるべし。若し汝復た識を以て先と爲すと謂ふも亦た理に應ぜず、差別無き過は前に已に説けるが故なり。又復た經に「三和合して觸と倶に受想思等を生ず」と言ふ、又餘經に「是の如きの諸法恆に共に和合す、和合せざるに非ず」と説けり。説いて是の如きの諸法は而も分析して別に殊異ならしむべしと言ふべからず。又佛世尊は此の和合の義を成立せんと欲するが爲めに燈明の喩を説きたまへり、是の故に彼の倶生を離れて和合を説く可らず。復た（五四）經に「是の如きの六〔根〕界を説いて士夫と名づく」と言ふと雖も、然も密意の故に過失無し。

問ふ、此の中に何の密意ありや。答ふ、唯だ色は心法を動し、最勝の所依なることを顯説せんと欲するのみ、當に知るべし是れを此の經の密意と名づくと。復た彼の聖教に違することを得べきあり、何等の聖教ぞや。謂く世尊言はく、「乳、酪、生酥の三の譬喩の故に或は處所の麁なる四大種之れを以て我と爲すあり、或は處所に有色の意生ずることあり、或は處所に無色の想生ずることあり」と。是の如きの經意は豈唯だ大種のみならんや、或は唯だ心のみ有り唯だ想のみ有らんや。是の故に當に知るべし是の如き等の經には皆な密意あるが故に名所攝の四無色の蘊は、心と心所と更互に相應し道理成就す。中の嗢柁南に曰く、

【五三】二とは心の貪等なり。
【五四】經。六界經なり。

【五五】「五種の性成せず、分位の差は過失なり、因緣別なきが故に、聖教と相違す。」

【五六】是の如く已に蘊事の善巧を決擇せり、界事の善巧をば今當に決擇すべし。【五七】問ふ、何等か是れ眼界なるや。答ふ、若くは【五八】眼未だ斷せず、或は復【五九】斷じ已つて命根攝受す、眼界の如く乃至意識界及び【六〇】法界の一分も當に知るべし亦た爾なりと。問ふ、何等か是れ色界なるや。答ふ、若くは色根の增上〔緣〕より生ずる所、若くは彼れ此〔色界〕に於いて增上〔緣〕と爲る、是れを色界と名づく。色界の如く乃至觸界も當に知るべし亦た爾なりと。

【六一】問ふ、此の十八界は幾くか是れ實有、幾くか是れ假有なるや。答ふ、實有なる者或は【六二】十七、或は【六三】十二なり。六〔識界〕を一〔意界〕とするが故に〔十二なり〕、一〔意界〕を六〔識界〕とするが故〔に十七〕なり、此れは世俗に約して道理を安立す。

【六四】問ふ、若し【六五】眼にして亦た【六六】眼界なるありや、設し眼界にして亦た眼なるありや。答ふ、應

【五五】此頌は前の長行に於て外人の執を破する意を重說す。
【五六】以下界善巧を明す。二段あり、第一段八門を以て略して界を辨ず。
【五七】第一門界相を辨ず。
【五八】異生有學は眼未だ斷ぜざるなり
【五九】無學は眼を斷じ已る。
【六〇】法界の一分とは法界の有漏法なり。
【六一】第二門、界の假實を辨ず。
【六二】十七とは十八界の中意界を除く、意界は是れ假有なればなり。
【六三】十二。十七の中六識界を意界に攝する時は十二となる。
【六四】第三門、界を四句分別に約して辨ず。
【六五】眼とは現行の眼なり。
【六六】眼界とは界は種子の義、眼の種子なり。

に四句を作るべし、或は眼にして眼界に非ざるあり、謂く阿羅漢の最後の眼なり、是れを初句と名づく。或は眼界にして眼に非ざるあり、謂く有色界に生じ若くは眼未だ生ぜず、或は生じ已つて失ひ、或は眼を得ず、或は眼無間に滅し、若くは諸の異生の無色界に生ぜるなり、是れ第二の句なり。或は眼にして亦た眼界なるあり、謂く(六七)爾所の相を除けるなり、是れ第三の句なり。或は眼無く亦た眼界無きあり、謂く阿羅漢の眼已に失壞し、或は眼を生ぜず、若くは無色界に生じ、或は無餘依涅槃界に於いて已に般涅槃せるなり、是れ第四の句なり。眼界の如く一切の內界も、其の所應に隨つて當に知るべし亦た爾なりと。身界をば應に分別すべし、謂く先より來かた生ぜざる身無しと謂はば餘も所應に隨つて當に具に宣說すべく、(六八)四の外界に於いて其の所應に隨つて亦た當に具に說くべし。若くは聲、聲界の正しく宣撃する時を當に倶有なりと言ふべく、若し宣撃せざれば當に餘界に隨逐するは唯だ〔聲〕界のみにして聲には非ずと言ふべし。

(六九)問ふ、此の十八界は幾くか是れ同分幾くか彼同分なるや。答ふ、〔眼〕識ある眼界を名けて同分と爲し、所餘の眼界を彼同分と名く。眼界の如く乃至身界も亦爾なり。唯だ根所攝の內の諸界の中に同分及び彼同分を思量すべし、色等の外の諸界の中に於てするには非ず。當に知るべし法界の(七〇)諸

【六七】前二句の場合を除ける自餘なり。

【六八】四の外界とは五境界の中有間斷なる聲界を除ける他の色、香、味、觸なり。

【六九】第四門、界をば同分彼同分に分別す。

【七〇】諸の所緣あるものとは法界の中の心所を云ふ。

の所縁あるものは心界の説の如く、(七一)諸の所縁無きものは色等の説の如しと。

(七二)問ふ、幾界か合して而も能取なる、幾界か合せずして能取なるや。答ふ、(七三)六は合して能取なり、(七四)四は合せずして能取なり。五〔境〕及び一〔法境〕の少分は能取に非ず、一〔意〕界は若くは合にまれ不合にまれ、二倶に能取なり。問ふ、幾くか唯だ所取にして能取に非ざる、幾くか亦は所取にして亦は能取なるや。答ふ、一切皆な所取なり。謂ゆる五〔境〕及び一〔法境〕の少分は唯だ所取なり、〔六根六境の〕十二及び一〔法境〕の少分〔たる心所〕は亦た是れ能取なり。問ふ、幾くか助伴に由るが故に能取なるや、幾か獨り能取なるや。答ふ、〔五根五識の〕十及び一〔法境〕の少分〔たる心所〕は助伴に由るが故に能取なり、一〔意識〕及び一〔法境〕の少分〔たる心所〕は獨り能取なり。

(七五)問ふ、幾くか唯だ欲界繫なるや。答ふ、〔香味の境と鼻舌の識との〕四なり。問ふ、幾くか唯だ色界繫なるや。答ふ、無し。問ふ、幾くか唯だ無色界繫なるや。答ふ、亦た無し。問ふ、幾か唯だ欲色界繫なるや。答ふ、〔五根と色聲觸の三境と眼耳身三識との〕十一なり。問ふ、幾くか唯だ色無色界繫なるや。答ふ、無し。問ふ、幾くか三界繫に通ずるや。答ふ、〔意根と法境と意識との〕三なり。

【七一】諸の所縁なきものとは法界の中の法處所攝色等なり。

【七二】第五門、界を能取所取に分別す。

【七三】六とは鼻舌身の三根及び鼻舌身の三識なり。

【七四】四とは眼耳二根及眼耳二識なり。

【七五】第六門、十八界の界繫を明す。

（七六）問ふ、幾くか執受、幾くか非執受なるや。答ふ、五〔根〕は執受なり、（七七）五〔塵〕は執受非執受なり、所餘は一向に非執受なり。何となれば彼に於いて餘の能執受を離るるを以て執受彼れに於いて得可からざるが故なり。

（七八）云何んが種種界なるや。謂く卽ち十八界展轉する異相の性なり。云何んが非一界なるや。謂く卽ち彼の諸界の無量なる有情の種種差別して依住する所の性なり。云何んが無量界なるや。謂く彼の（七九）二を總じて無量界と名づく。佛世尊、（八〇）惡叉聚の喩の中に於いて、「我れ諸界に於いて終に界に邊際ありと宣說せず」と說きたまへるが如し。

（八一）中の嗢柁南に曰く、

『何等なりや實有の性と、因句と同分と、取と界〔繫〕と執受と非と、種種等と非一となり。』

（八二）問ふ、何等か是れ界の義なるや。答ふ、因の義、種子の義、本性の義、種性の義、微細の義、任持の義、是れ界の義なり。

（八三）問ふ、何の義を以ての故に涅槃と虚空とを亦た說いて界と名づくるや。答ふ、彼れ能く苦を生ぜざるを持つ義、身眼等の運動の用を持つ義なるに由る。

【七六】第七門、十八界を執受非執受に分別す。
【七七】內の五塵は執受、外の五塵は非執受なり。
【七八】第八門、界の差別を明かす。
【七九】二とは種種界と非一界との二なり。
【八〇】惡叉（Akṣa）は果實の名、形、無食子に似、地に落つれば多く一處に聚る、故に惡叉聚と云ふ。
【八一】頌を以て前來を結ぶ。
【八二】以下第二段に十四門を以て廣く界を辨ず、第一門、界の義を辨ず。
【八三】第二門、涅槃と虚空とを界と名くる所以を辨す。

(八四)問ふ、何の義を顯はさんが爲めに界を建立するや。答ふ、因緣の義を顯はし、及び根境受用の義を顯はさんが爲めなり。

(八五)問ふ、此の十八界をば誰に由つて分別するや。答ふ、若し略して說かば當に知るべし六種に由ると。一には法界、謂く眼等の法に眼等の界あり。二には淨界、謂く種性に住する補特伽羅の所有の(八六)諸界なり。三には本性界、謂く卽ち說く所の十八界の如き無始の時より來た後後の生に於いて其の性成就し、及び種性に住し〔或は〕種性に住せざる補特伽羅に無始の時より來かた涅槃、非涅槃法の其の性成就するなり。四には熏習界、謂く卽ち此の諸界の淨不淨の法の先に熏習せる所にして生死の中に於いて勝劣を得、涅槃の因性を生ずるなり。五には已に果を與へたる界、謂く卽ち此の諸界の果を感じ已つて滅せるなり。六には未だ果を與へざる界、謂く卽ち此の諸界の未だ果を感得せず、或は滅し〔或は〕滅せざるなり。是の如く略して諸界を說くに六種あり、若し廣く說かば其の數無量なり。

(八七)問ふ、此の十八界は幾くか、有色、幾くか無色、乃至幾くか無斷なるや。答ふ、前に說ける所の相應隨順せる建立の如し。

(八八)問ふ、說くが如くんば眼に諸色を見、乃至意に諸法を了ず、此れを眼等は是れ見者、乃至是れ

【八四】第三門、界を立つる意を辨ずるなり。
【八五】第四門、略して界を辨ず。
【八六】諸界。無漏の種子なり。
【八七】第五門、諸門を以て諸界を分別す。
【八八】第六門、見聞等の體を明す。

了者なりと爲んや、彼の識なりと爲んや。答ふ、勝義の道理に約すれば是れ眼等に非ず、亦た彼の識にも非ず。何となれば諸法の自性は衆緣より生ずるが故に、刹那に滅するが故に、作用無きが故なり。世俗の道理に約すれば眼等は最勝なるが故に彼に於いて見者等を立つべし。何となれば若し眼等の諸根あれば識決定して生じて闕減する所無く、或は識流あるも眼等の根〔ある〕に非ず、若くは闕不闕倶に得可きが故なり。此の中實義は唯だ見等に於て見者等を說くなり。

〔八九〕問ふ、此の十八界は幾種の次第にて因緣を宣說するや此れ復た何等ぞや。答ふ、略して二種あり、一には三種の次第にて因緣を宣說し、二には六種の次第にて因緣を宣說す。云何んが三種の次第にて因緣を宣說するや。謂く〔九〇〕所依と〔九一〕境界とは倶に〔九二〕差別に依るが故なり。所以は何ん、〔六〕識と〔六〕根と同一處の義なるに由るが故に〔六根を〕說いて〔所〕依と名づけ、境界は是れ所緣の義なるが故に亦たは〔所〕依と名づく。云何んが六種の次第にて因緣を宣說するや。謂く彼の所行は衆多差別し數數行ずるが故に先づ〔九三〕眼等を說く、是れ初めの因緣なり。又世間の俗事に隨つて轉ずるが故に彼の次第を說く、諸の世間のもの先づ互に相ひ見、次に相ひ慰問し、次に飲食を設け、次に晝分を過ぎ、夜分現前し、種種微妙なる臥具の氈褥被枕を敷設し、侍女に觸習するに由る、是れ第二の因緣なり。又〔九四〕喜樂の

〔八九〕第七門、十八界の因緣を宣說する次第を辨ず。
〔九〇〕所依とは六根なり。
〔九一〕境界とは六境なり。
〔九二〕六根に依つて六境を取る時六識生ず、故に十八界は根境識の次第なり。
〔九三〕所緣の廣狹に隨つて眼耳等次第す。
〔九四〕喜樂の多少に隨つて眼耳等次第す。

差別を依止と爲るが故に次第に宣說す、是れ第三の因緣なり。又嚴飾の差別に攝受する所なるが故に次第に宣說す、諸の受欲の者は必ず【九五】安繕那等を以て先づ眉眼を粧ひ、次に耳璫、耳輪等を以て其の耳を莊嚴するも、餘根に於いて是の如く嚴飾するには非ず。是れ第四の因緣なり。又作業、飲食、習欲等の事に依りて次第に宣說す、諸の衆生は皆な先づ身語二業の若くは淨[若くは]不淨に依止するに由つて方便して勤求し、次に段食を食し、既に飽醉し已つて諸欲を習近す、是れ第五の因緣なり。又作業の差別の攝受に由るが故に次第に宣說す。所以は何ん、眼能く種種なる諸色を見るに由つて往還失無く、威儀亂れず、他身の曾て見たると見ざりしと、及び怨と親と中とを記識し、方所を了悟し、他に宣示し、想言說を起し、衆の舞樂捔力戲等を覩、廣く種種なる世間の喜樂を受け、依身を長養す、是の如き等の類に無量種の眼界の作業あり。耳能く種種の音聲を聞き、見に因つて善說惡說の種種なる義理を了悟し、諸の言論を起し、種種微妙なる樂音を聞くに因つて廣く種種なる世間の喜樂を受け、依身を長養す、是の如き等の類は耳界の作業なり、前に比するに狹劣なり。鼻界は能く種種なる諸香を齅ぎ、香を尋ねて往いて諸の喜樂を受け、依身を長養す、是の如き等の類は鼻界の作業なり、前に比するに狹劣なり。舌界は能く種種なる諸味を嘗め、諸の喜樂を受け、依身を長養す、是の如き等の類は舌界の作業なり、前に比するに狹劣なり。身界は能く種種なる所觸に觸れ、諸の喜樂を受け、能く依身を長

【九五】安繕那は印度の石の名、青黑色にして其細末は眉を塗飾する料なり。

養すと雖も然も彼の樂具は或は一時に於いて復た損害を爲す、是の如き等の類は身界の作業にして最も狹劣なりと爲す、是れを第六に次第に因緣を宣說すと名づく。此の眼等の六種の因緣の差別の中に於いて、意は徧ねく行ず、故に最後に宣說す。是の如きの次第因緣を攝せんが爲めに、中の嗢柁南に曰く、

『〔九六〕衆多と世俗に順ずると、喜樂と莊嚴と、二種の作業に隨ふとなり、故に次第に宣說す。』

〔九七〕復た次に、此の十八界に當に知るべし能く一切經の中に說く所の餘界を攝すと。

〔九八〕問ふ、色界に生ずる者は已に境界に於いて欲を離るることを得たり、何に緣りてか復た鼻舌の兩界を生ずるや。答ふ、所依の身をして端嚴ならしめんが爲めの故なり、又色界の中にては此の二種に於いて未だ欲を離れざるが故なり。

〔九九〕問ふ、第二靜慮に生じ、或は上地に生ずれば若くは有尋有伺の眼等の識現在前す、云何んが此の地の無尋無伺若くは現在前せざるや、云何んが彼の有色の諸根に於いて能く彼の地の境界を領受するや。答ふ、有尋有伺の諸識の種子、無尋無伺の三摩地に隨逐するに由るが故に彼より起ち已つて此

【九六】此頌に前の六種の因緣次第を結說す。

【九七】第八門、十八界に經中所說の異名義を攝することを明す。

【九八】第九門、色界に鼻舌兩界あることを辯す。

【九九】第十門、上地に下地の尋伺起ることを辯す。

に現前することを得。又此に起ち已つて識現行する時、復無尋無伺三摩地の種子の爲に隨逐せらる、是の故に此の地は是れ一向無尋無伺には非ず。彼の有情諸の尋伺に於て性離欲するを以て、欲を離るるに由るが故に、彼の地を無尋無伺と名くと雖も、此れ復た現行するに亦た過失無し。

〔一〇〇〕問ふ、何に緣つてか眼界、耳界、鼻界各二分を生じ餘には非ざるや。答ふ、依止〔の身〕をして端嚴なることを得せしめんが爲めの故なり。

〔一〇一〕問ふ、眼耳と鼻とは諸識生ずる時二分に依るとせば、當に一なりと言ふべきや、當に二なりと言ふべきや。答ふ、唯一なりと言ふべし。何となれば若し彼の一分障無ければ壞せず、識明了に生じ、若し彼れ障あらば或は復た失壞し、識明了ならざるが故なり。又識は色に非ず、故に色の如く方所の別に由りて二分を成ずる義あること無し。

〔一〇二〕問ふ、眼と眼識とは若し是れ因果ならば云何んが倶有なるや、若し倶有なりといはば云何んが因果の兩性を成ずることを得るや。答ふ、識は眼に依りて生ず、種子の如きの因果の道理には非ず、何となれば眼と眼識とは正しき生因に非ず、唯だ〔一〇三〕建立因なり、是の故に此の二は倶時にして因果の性成ずることあり、猶ほし燈焰と光明との道理の如し。眼と眼識との如く、耳鼻舌身と彼の諸識も當に知るべし亦た爾なりと。若し此に異なりといはば自種ありと雖も、所

【一〇〇】第十一門、眼耳鼻各二分を生ずることを辨ず。

【一〇一】第十二門、眼耳鼻三識は二分に依つて生ずと雖も、識體は唯一なることを辨ず。

【一〇二】第十三門、因果の義を明す。

【一〇三】建立因とは增上緣なり。

依無きが故に眼等の諸識は應に生ずることを得ざるべし。

〔一〇四〕問ふ、若し欲界に於て或は生じ或は長ぜば、當に眼界は決定して轉ずと言ふべきや。答ふ、此れ一向には非ず、眼界の如く耳鼻舌界及び彼の〔耳鼻舌〕識界も當に知るべし亦た爾なりと。身界決定して轉ずること是の如く、身識界、意界、法界、意識界、色聲香味觸界も亦た爾なり。

問ふ、若し色界に於て或は生じ或は長ぜば、當に眼界は決定して轉ずと言ふべきや。答ふ、決定して轉ず、眼界の是の如くなるが如く、耳鼻舌身界、眼耳身識界も亦た爾なり。香味界及び彼の〔鼻舌〕識界を除ける餘の一切界も亦た決定して轉ず。無色界に於いて或は生じ或は長ずれば意界、法界、意識界を除いて餘は定んで轉ぜず、唯だ〔一〇五〕自在に獲る所の諸色を除く、當に知るべし〔一〇六〕三界は彼に於いて定んで轉ずと。

界事善巧も蘊善巧の如く亦た嗢柁南頌を宣說すべし、界善巧の如く處事善巧の嗢柁南頌も當に知るべし亦た爾なりと。

〔一〇七〕云何んが眼處なるや。謂く若し眼をば已に得て捨てざるは無間に於いて體は斷滅する法には非ず、眼處の相の如く餘の處の自性も當に知るべし亦た爾なりと。

【一〇四】第十四門、三界の眼等を生ずることを明す。
【一〇五】自在とは定なり、定所生色卽ち定果色を自在に獲る所の諸色と云ふ。
【一〇六】三界とは意界、法界、意識界なり。
【一〇七】以下處善巧を辨ず、六門あり、第一門、處の體を出だす。

〔一〇八〕問ふ、處と觸處とは何の差別かあるや。答ふ、〔一〇九〕處は前に說けるが如し。觸處とは、謂く觸と倶にして或は能く無間に諸觸を引發し、觸に隨順する所有の諸處なり。

〔一一〇〕問ふ、若くは眼にして亦たは處なりや、設くは處にして亦たは眼なりや。答ふ、〔第一句〕眼にして處に非ざるあり、謂く若し〔一一一〕眼をば已に得て捨てざるも然も是れ無間に斷滅する法なり。〔第二句〕處にして眼に非ざるあり、謂く所餘の處の安住する處の相なり。〔第三句〕亦たは眼亦たは處なるあり、謂く若し眼をば已に得て捨てず、亦た無間に斷滅するに非ざるの法なり。〔第四句〕眼に非ず處に非ざるあり、謂く若くは眼をば得ず、或は得已つて捨て、及び餘の耳等の住せざる處の相なり。

〔一一二〕問ふ、若くは處にして亦たは觸處なりや、設くは觸處にして亦たは處なりや。答ふ、諸の觸處は必ず是れ處なり、處にして觸處に非ざるなり、謂く眼等觸と合せず、亦復た無間の觸を引くこと能はず、然も無間に斷滅するに非ざるの法なり。若くは色界に於て或は生じ或は長ずる所有の鼻舌若くは〔一一三〕無想有情天の中に生ずる所有の諸根は、一切時に於て當に知るべし必定して處に非ずと。

〔一一四〕問ふ、處とは何の義に名づけ、何の義を顯はさんが爲めに處を建立するや。答ふ、諸の心心所

【一〇八】第二門、處と觸處との差別を辨ず。

【一〇九】處とは心心所を生長する義なり。

【一一〇】第三門、眼と處との四句分別。

【一一一】是れ阿羅漢の最後身の眼及び無色界に生ぜる有學の眼なり。

【一一二】第四門、處と觸處との四句分別なり、但し後三句を缺く。

【一一三】無想天に生ぜる所の有情の諸根は一期の間必定して心心所を生長すること能はず、故に其根は處に非ず。

【一一四】第五門、處の義を釋す。

の生長する門の義、緣の義、方便の義、和合性の義、所依止の義、居住處の義、是れを處の義と名づけ、等無間と、所緣と、增上との三種の緣の義を顯示せんと欲するが爲めの故に處を建立す。廣く處及び次第を分別することは、其の所應に隨つて界の如く當に知るべし。

(二五)又世尊の言はく(二六)八勝處ありと、廣く說くこと經の如し。是の如きの(二七)十遍處に又四處あり、謂く空無邊處等なり。又二處あり、謂く無想處、非想非非想處なり。是の如き等の法處の名說は所說の相の如く、其の所應に隨つて當に知るべし皆な十二處に在りて攝すと。又處の依止は界の如く應に知るべし。

(二八)復た次に、云何んが緣生の法と名づくるや。謂く主宰無く、作者あること無く、受者あること無く、自らの作用無く、自在を得ず。

(二九)因より生じ、衆緣に託して轉じ、本無にして而もあり、有り已つて散滅し、唯だ法の顯はす所にして唯だ法能く潤し、唯だ法に潤され、相續に墮在す、是の如き等の相を緣生の法と名づく。當に知るべし、此の中因を緣起と名づけ、果を緣生と名づくと。

此の無明の隨眠斷せずしてあるが故に彼の無明の纏あり、此の無明の纏生ずるが故に彼の諸行轉

【二五】第六門、十二處に略名異名の處を攝することを辨ず。

【二六】八勝處は(一)內に色想ありて外色少なりと觀ずる勝處(二)內に色想ありて外色多なりと觀ずる勝處(三)內に色想なく外色少なりと觀ずる勝處(四)內に色想なく外色多なりと觀ずる勝處(五)青勝處(六)黃勝處(七)赤勝處(八)白勝處なり。

【二七】十遍處は青黃赤白地水火風空識の十を觀じて一切處に周遍せしむる定なり。

【二八】以下緣起善巧を解す、九門あり、第一門　緣生の相を擧ぐ。

【二九】第二門、緣生の相を釋す。

じ、是の如きの諸行の種子斷せざるが故に諸行生ずることを得、諸行生ずるが故に識の轉ずることあることを得。是の如く所餘の諸の緣起支の流轉の道理も、其の所應の如く當に知るべし、亦た爾なりと。

(一二〇)當に知るべし、生及び老死支あり是れ假有の法なり、所餘の有支は是れ實有の法なりと。

(一二一)復た五相に由つて緣起の差別を建立す。何等をか五と爲す、一には(一二二)衆苦引因の依處、二には(一二三)衆苦生因の依處、三には(一二四)衆苦の因引、四には(一二五)衆苦の生因、五には(一二六)衆苦の生起なり。衆苦引因の依處とは、謂く現法の中に於いて、名色を緣と爲し、六處生起し、斷せず知らず、此れを所緣及び依處と爲すが故に、一切の愚夫、內の自體に於て愚癡を生起す、是れを無明と名づく。無明の緣の故に、次に後に諸行乃至後時に觸の受に緣たるあり、此の中六處を無明等と名づく、引因の依處なり。衆苦生因の依處とは　謂く諸の愚夫、觸を緣と爲るが故に現法の中に於て諸受を生起す、此れを依處と爲し、外の境界に於いて諸愛を發起し、愛を緣と爲るに由つて次に後に取あり、取を緣と爲るが故に次に復た有あり、是の如く愛等の三種の生因は觸受に緣たるを用つて所依處と爲す。衆苦の引因とは、謂く無明は行に緣たり、乃至觸は受に緣たり、現法の中識は福非福及び不動業の爲めに熏習せられ、後後の種子に隨逐せられ、能

【一二〇】第三門、假實を辨ず。
【一二一】第四門、五相に由つて緣起を立ることを明す。
【一二二】無明等の前七支。
【一二三】愛取有三支。
【一二四】無明等の前七支。
【一二五】愛取有三支。
【一二六】生老死二支。

く當來の餘身の識等生老死の苦を引く、是の故に此を說いて彼の引因と爲す。衆苦の生因とは、謂く受は愛に緣たり、愛は取に緣たり、取は有に緣たるなり、是れを當來の衆苦の生因と名づく。卽ち先に作せる所の業は煩惱の爲めに攝受せられ、未來世の生將に現前せんとするが故に當に知るべし有と名づくと。衆苦の生起とは、謂く有は生に緣たり、生は老死に緣たるなり、是の如きを名けて衆苦の生起と爲す。卽ち識、名色、六處、觸、受は先の種子の性、所依に隨へる時曾て衆苦引因の名を得、今已に果を與へたるを生老死と名づけ、復た苦の名を得たり。

(二三七)復た次に、當に知るべし無明は智の所對治なりと。別に心法あり、覆蔽するを性と爲す、唯だ明無きのみに非ず、亦た邪智にも非ず。何となれば若し彼の無明は唯だ明無しといはば輭中上品を立すべからず、(二三八)無性の法は都べて輭中上品の異り無きが故なり。

又無明の隨眠と纏との差別を立すべからず、無性の法は一切時に於いて其の相相似して現行し隨縛するに由つて建立すべからず。

又異生心の善染無記なるは一切處に於いて常に慧明を離る、若し此の無性是れ無明なりといはば一切の心皆な染汙を成ずべし。又無性の法は有爲の攝に非ず、無爲の攝に非ず、既に有爲無爲の所攝に非ざれば染と爲すこと能はず、亦た淨とも爲さず。

【二三七】第五門、無明に就て正義を出し邪執を破す。

【二三八】無性の法とは無明を明なしと解すれば無明は無體法となる、此無體法を無性の法と云ふ。

又明を離れたる心相續の中に於いて應に一切時に明起ることを得ざるべし。

又應に無明滅するが故に明生起することを得と說くべからず。所以は何ん、無法にして而も滅す可きことあると無きが故なり。若し唯だ邪智是れ無明なりといはば、慧明所說の諸智を除いて餘の一切智は皆な邪智なりと爲んや、唯だ染汚邪執の性智のみ是れ邪智なりと爲んや、諸の煩惱相應の邪智是れ邪智なりと爲んや。若し初智是れ邪智なりといはば、一切異生の相續の中の智は皆な應に邪智なるべく、若くは善、若くは無記なると此れ道理に應せず。若し唯だ染汚邪執の性智のみ是れ邪智なりといはば、唯だ應に五見薩迦耶等を染性智と名くべし。此の中實の如く了せざる行相是れを無明と名づけ、實の如く了ぜざる行あるに由るが故に邪に事相を執す、是れを名づけて見と爲す。謂く薩迦耶見は無明の力に由りて我我所を執す、是の如く餘見も各自事に於いて邪に執し行じ轉ずるも、然も彼の諸見は愚癡を離れず、癡と見と行相各別なるに由る。是の故に此の五の染汚性智を名づけて無明と爲すことは道理に應せざるなり。

又若し無明と諸見と相差別無しといはば、世尊は應に(二九)七隨眠の中無明の外に於いて見の隨眠を立すべからず。

又佛世尊は嘗て一處として諸見の上に於いて無明の名を示すこと無し。若し諸の煩惱相應する邪智是れ無明なりといはば、薩迦耶等の五種の邪見は智を自性と爲す、二の智體俱にありて相應すると無

【二九】七隨眠とは(一)欲貪(二)瞋(三)貪(四)慢(五)無明(六)見(七)疑

し、是れ則ち諸見は應に無明と常に相應せざるべきなり。
又若し貪等の煩惱力の故に相應智をして愚癡の性を成せしめば、即ち應に貪等の增上力の故に愚癡あることを得るも、癡の增上には非ざるべし、「然るに」癡を導首と爲すが故に、貪等の一切の煩惱あるなり。

又應に說くべし餘の煩惱相應の慧の如く相應に由るが故に染汙を成ずることを得、彼の自性には非ず、愚癡の體に非ずして、癡性を成ずべしと。

又諸の餘の煩惱相應にして煩惱の性に非ざる諸の心心所の如し、是の故に當に知るべし別に無明あり、是れ心所の性にして心と相應すと。

〔三〇〕世尊の言ふが如く行に三種あり、謂く身行、語行、意行なり。當に知るべし此の中入出の息風を名づけて身行と爲す、風を導首と爲して身業轉ずるが故なり。身の作す所の業を亦身行と名づく。愚癡の者先づ身業に隨順する風を起し已つて、然して後方に染汙の身業を起すこと、入出の息の能く身業を起すが故に身行と名づくるが如くなるに由る。是の如く尋伺と諸の語業と倶なるを語行と名づけ、受想と意業と倶なるを意行と名づけ、是の如き一切を總じて身行、語行、意行と說く。

〔三一〕諸行は何の界、何の地に生ずるに隨つて當に知るべし「その」行支即ち此の所攝なりと。

【三〇】第六門、行支を釋す。
【三一】第七門、緣起支の界地を明す。

(二二)復次に、十二支の中、二は業の所攝なり、謂く行及び有なり。三は煩惱の攝なり、謂く無明、愛、取なり。當に知るべし所餘は皆な事の所攝なりと。又二業の中、初めは是れ引業の所攝なり、謂く行なり、後は是れ生業の所攝なり、謂く有なり。三煩惱の中、一は能く引業を發起す、謂く無明なり、二は能く生業を發起す、謂く愛、取なり。餘の事の所攝支の中二は是れ未來の苦支の所攝なり、謂く生、老死なり。五は是れ未來の苦因の所攝なり、謂く現法の中行は識に緣たり、乃至觸は受に緣たるに從ふ。又即ち五支は亦た是れ現在の苦支の所攝にして、先世の因に由りて今生起することを得たる果異熟の攝なり、謂く識、名色、六處、觸、受なり。又現在の果に攝むる所の五支及び未來の果に攝むる所の二支を總じて果所攝の緣起と名づく、當に知るべし餘支は是れ因所攝の緣起なりと。

【二二】第八門、十二支を三事に攝す。

【二三】第九門、無知能く五法を生じ五の過患を成ずることを明す。

(二三)復次に、無知は略して五處に於いて能生の因と爲る。一には能く疑を生じ、二には能く愛を生じ、三には能く非處の信を生じ、四には能く見を生じ、五には能く增上慢を生ず。前際等に於ける所有の無知は、是れ能く疑を生ず。謂く是の如く疑ふ「我れ過去に於いて曾て有りしと爲んや、曾て無かりしと爲んや」と。是の如き等の疑は、三世に於いて轉ず、經に廣く說くが如し。過去を前際と名づけ、未來を後際と名づけ、現在を前後際と名づく、過去世に待すれば是れ後際、未來世に待すれば是れ前際なるが故なり。若し過去を疑ふは當に知るべし此の疑は前際の無知の生ずる所なりと。若

し未來を疑ふは當に知るべし此の疑は後際の無知より生ずる所なりと。若し內に於て「此れ誰が所有ぞ、我れは是れ誰れとかせん、今此の有情何よりして來り、此に於て沒し已つて何れの所にか往くべき」と疑惑するは、當に知るべし此の疑は是れ前後際の無知より生ずる所なりと。又內の無知に於て、外の無知に於て、內外の無知に於て、當に知るべし、能く內外等の愛、及び後有の愛、喜、貪と俱行する愛、彼彼の喜樂愛を生ずと。又若くは業の無知に於いて、異熟の無知に於いて、業異熟の無知に於いて是の諸の有情は業の自造に於ける無知を緣と爲るに由るが故に、〔一三四〕魯達羅天、〔一三五〕毗瑟笯天、〔一三六〕世主天等の非正處の中に於いて妄なる勝解を生じ、歸依し、敬信す。又若くは佛等の無知に於て、乃至道の無知に於て、當に知るべし能く諸見を生ずと。所以は何ん、三寶及び四諦の中に於いて正しく通達せざるに由るが故なり。乃至能く六十二見を生じ、及び是の如きの見を起し、是の如きの論を立つ、施無く受なしと。乃至廣く說かば所有邪見なり。又若くは無知に於ける因、因より生ずる所の法の善不善等に於ける無知は廣く經に說くが如し。此の無知に由るが故に善趣に往く道、善趣に往く方便の中に於いて增上慢を生ず。所以は何ん、善不善等の法、愛非愛の果に於いて實の如く知らざるに由るが故に自ら餓ゑ、火に投じ、高巖より墜つる等の非方便の中に於いて方便の想を起し、是の如き事を行じて以て生天を求むるなり。又六觸處の中に於ける所

【一三四】魯達羅(Rudra)天は自在天の別名、譯、暴惡。
【一三五】毗瑟笯(Viṣṇu)天那羅延天或は自在天の別名。
【一三六】世主天は大自在天なり、世間の主なり。

有の無知は、實の如く通達せざるに於いて、沙門果を得る中に增上慢を起す。所以は何ん、實に六觸處に於いて實の如く通達する智あること無くして增上慢を生ずればなり。當に知るべし此の中若くは生天の方便の增上慢若くは沙門果の增上慢を總合して此の二を增上慢と名づくと。是の如く無明は能く五種の雜染を生ず。謂く疑雜染、愛雜染、信解雜染、見雜染、增上慢雜染なり。疑雜染に雜染せらるるに由るが故に一切の愚夫疑惑して他の引いて異路に趣くを信順して、現法の中に於いて多く苦惱を受くることを獲得して安穩に住せず。愛雜染に雜染せらるるに由るが故に後有の生老病等の一切の大苦を引生す。信解雜染に雜染せらるるに由るが故に或は無因と謂ひ、或は自在天等と計し、不平等の因を謂つて正因と爲し、一切の士用を撥無して住す。見雜染に雜染せらるるに由るが故に意に隨つて一切の惡行を造作し、能く當來の諸の惡趣の苦を感ず。增上慢の雜染に雜染せらるるに由るが故に士夫の異果をして果無からしむ。

復次に、緣起善巧は、本地分の說に已に廣く分別せるが如し。所餘の緣起善巧の決擇は、文に復た現せず。

卷の第五十七

攝決擇分中五識身相應地意地の七

(一)是の如く已に緣起善巧を說けり、(二)處非處の善巧をば、我れ今當に說くべし、總の嗢柁南に曰く、

『(三)體と(四)顯現とは初なり、門と差別とは後なり。』

(五)問ふ、何等を處と爲すや。答ふ、彼彼の事理に於て相違無きなり。問ふ、何等か非處なるや。答ふ、彼彼の事理に於て相違あるなり、是を處非處の體と名づく。

(六)問ふ、何が故に世尊は處非處の善巧を顯示したまへるや。答ふ、染汙を淸淨にする正方便智に、失壞無きことを顯示せんと欲するが爲めの故なり。

(七)問ふ、應に幾門を以て處非處を觀察すべきや。答ふ、四なり。佛世尊但だ四門を以て一切の處非處を宣說したまふに由るが故なり。何等をか四と爲す、一には成辦門、二には合會門、三には證得門、

【一】以下處非處善巧を辨す。
【二】處非處とは道理非道理と同じ。
【三】體とは處非處善巧の體なり。
【四】顯現とは處非處善巧の敎起の因緣なり。
【五】處非處善巧の體を辨ず。
【六】處非處善巧の敎起の因緣を辨ず。
【七】諸門に依つて處非處善巧を解釋す。

四には現行門なり。

問ふ、何に縁つてか此の四門を以て處非處を說きたまふや。答ふ、一切種に遍ずる差別門を示現せんと欲するが爲めの故なり。云何んが一切種の差別なりや。謂く初めの成辦門に依り、彼の「三門に」攝せざる所の餘の差別の相なり。我れ當に顯示すべし、當に知るべし此の差別に略して說くに三種あることを、一には諸根所作を越ゆるが故に、二には大種所作を越ゆるが故に、三には資生所作を越ゆるが故なり。諸根所作を越ゆとは、謂く處無く位無きなり、眼能く聲を聞き、香を齅ぎ、味を嘗め、諸觸を覺ゆる等は必ず是の處無く、能く諸の色を見るは斯れ是の處あり。眼根の是の如くなるが如く所餘の色根一一相望して越用の差別すること應ぜるが如く當に知るべし。大種所作を越ゆとは、謂く處無く、位無きなり、地能く水火風の用を造作すること必ず是の處無く、能く地の用を作すは斯れ是の處あり。是の如く所餘の大種も展轉相望して越用の差別すること應ぜるが如く當に知るべし。資生所作を越ゆとは、謂く處無く位無きなり、餘類の種より餘類互に生ずるは必ず是の處無く、唯だ自らの種類「生ずる」は斯れ是の處あり。處無く位無しとは牛角等を轂して乳を出すは必ず是の處無く、彼の乳房を轂するは斯れ是の處あるなり。處無く位無しとは水餅を鑽搖して生酥を出すは必ず是の處無く、酪を鑽搖するは斯れ是の處あるなり。處無く位無しとは沙を壓して油を出すは必ず是の處無く、苣蕂等を壓するは斯れ是の處あるなり。處無く位無しとは濕木等を鑽つて火を出すは必ず是の處

無く、乾木を鑽るは斯れ是の處あるなり。是の如き等の類をば、應に當に〔八〕初の處非處門の差別の相なりと觀察すべし、

云何んが〔九〕第二の處非處門の差別なるや。謂く處無く位無しとは、光明黑闇一時に合會するは是の處あること無く、若し一處ありて第二生ずること無きは斯れ是の處あり。處無く位無しとは麁分の水火一時に合會するは是の處あること無く、隨一種あるは斯れ是の處あるなり。處無く位無しとは二の麁色聚りて同じく一處に據るは是の處あること無く、若し一極微ならば斯れ是の處あるなり。處無く位無しとは同一種類の二の心心所俱時に合會するは是の處あること無く、一一にして生ずるは斯れ是の處あるなり。處無く位無しとは同一種類の若くは善、不善、若くは善無記、不善無記、若くは苦、若くは樂俱時に合會するは是の處あること無く、隨一種あるは斯れ是の處あるなり。處無く位無しとは愛非愛なる果俱時に合會するは是の處あること無く、若し隨一あるは斯れ是の處あるなり。是の如き等の類をば應に當に第二の處非處門の差別の相なりと觀察すべし。

云何んが〔一〇〕第三の處非處門の差別なるや、謂く處無く位無しとは石女の兒を生ずるは是の處あること無し、若し石女に非ざれば斯れ是の處あるなり。處無く位無しとは生半擇迦能く男女を生ずるは是の處あること無く、若し諸の丈夫なれば斯れ是の處あるなり。處無く位無しとは盲眼の者の色を

〔八〕第一成辦門。
〔九〕第二合會門。
〔一〇〕第三證得門。

見、聾耳の者の聲を聞き、鼻舌の壞せる者の香を齅ぎ味を嘗るは是の處あること無く、諸根の壞せざるは斯れ是の處あるなり。處無く位無しとは未だ資糧を具せずして、現法の中に於て學無學の究竟の解脱を證することは是の處あること無く、已に資糧を具せるは斯れ是の處あるなり。處無く位無しとは未だ聖道を得ずして能く涅槃を證し、及び聲聞獨覺の菩提を證し、若くは無上正等菩提を證することは是の處あること無く、已に聖道を得たるは斯れ是の處あるなり。處無く位無しとは人趣の有情にして傍生趣の草等の飲食を以て節會に充て、若くは諸の天衆の人の飲食を食し、色無色界にて諸の飲食を食することは是の處あること無く、此と相違するは斯れ是の處あるなり。處無く位無しとは那落迦にある所の身形を捨てずして人身を得、是の如き所餘の身形を捨てずして餘身を得ることは是の處あると無く、捨て已つて方に得ることは斯れ是の處あるなり。是の如き等の類をば應當に第三の處非處門の差別の相なりと觀察すべし。

【二】第四現行門。

云何んが（二）第四の處非處門の差別なるや。謂く處無く位無しとは地の自相を捨てて餘界の相を成ずることは是の處あること無く、自相を捨てざるは斯れ是の處あるなり。地の是の如くなるが如く餘の大種も應せるが如く當に知るべし。處無く位無しとは欲界に生長し、天眼を得ずして諸天の色を見ることは是の處あると無く、人中の色を見るは斯れ是の處あるなり。是の如く餘根も應せるが如く當に知るべし。處無く位無しとは貪愛ある者の貪愛を覆蔽し、貪愛未だ斷せずして而も財利に於て心に

染著を離るることは是の處あること無し。是の如く瞋癡も應に隨つて當に知るべし。處無く位無しとは貪等の一切の煩惱隨煩惱の纏を斷ぜずして〔二〕〔四〕念住〔觀〕を修することは是の處あること無く、此と相違するは斯れ是の處あるなり。〔四〕念住を修するに是の如くなるが如く所餘の菩提分法も當に知るべし亦爾なりと。處無く位無しとは如來の所に於て、諍見、諍欲、諍心を捨てず、若くは開許せずして而も能く正面に如來を覩たてまつらんことは是の處あること無く、若くは捨て若くは許さば斯れ是の處あるなり。處無く位無しとは一切智者、一切見者、所知の境ありて而も了知せず、或は復た失念して一切智者に非ざる所作を作すことは是の處あること無く、此と相違するは斯れ是の處あるなり。處無く位無しとは已に〔三〕大地に入れる諸の菩薩等にして諸の有情に於て故に害心を起し、或は菩提心當に退轉あるべしとは是の處あること無く、此と相違するは斯れ是の處あり。是の如き等の類をば應當に第四の處非處門の差別の相なりと觀察すべし。

復次に略して四處四非處あり、前に說ける所の觀待道理、作用道理、證成道理、法爾道理に依つて應に正しく觀察すべし。若し是の如き所說の道理に於て、相ひ違背せずして示現し宣說するを、是を名づけて處と爲し、若し此れに相違して示現し宣說するを、是を非處と名づく。是の如き四處を〔四〕前の所說に並べ合して八種の處非處の善巧を成ず。

〔二〕四念住觀。(一)身不淨觀(二)受苦觀(三)心無我觀(四)法無常觀

〔三〕大地とは菩薩の十地のことなり。

〔四〕前說四門の處非處なり。

(二五)問ふ、緣起善巧と處非處善巧と何んの差別あるや。答ふ、唯だ因果生起の道理に於て、正智顯了するを緣起善巧と名づけ、若くは一切無顚倒の理に於て、正智顯了するを處非處善巧と名づく。所餘の處非處の善巧の決擇は文に復た現ぜず。

(二六)是の如く已に處非處の善巧を說けり、根善巧をば我れ今當に說くべし、總の(二七)嗢柁南に曰く、

『初は(二八)義と(二九)意と(三〇)建立なり、(三一)廣く分別するを後と爲す。』

(三二)問ふ、何等か是れ根の義なるや。答ふ、增上の義是れ根の義なり。

(三三)問ふ、何んの義を顯はさんが爲めなるや。答ふ、彼彼の事、彼彼の法に於て、最勝なる義を顯はさんが爲めなり。

(三四)云何んが二十二根を建立するや。(三五)謂く能く境を取り增上する義なるが故に(三六)六根を建立し、家族を安立し、相續して斷ぜず增上する義なるが故に(三七)二根を建立し、性命を活するが爲めの事業方便增上する義なるが故に(三八)一根を建立し、業果を受用し增上する義なるが故に(三九)五根を建立し、

【二五】差別を辨ず。
【二六】以下根善巧を辨ず。
【二七】此の嗢柁南に根善巧を說く四門を標す。
【二八】義とは第一門に根の義を辨ずるなり。
【二九】意とは第二門に根を說くの意を辨ずるなり。
【三〇】建立とは第三門に根の廢立を辨ずるなり。
【三一】第四門に廣く次第を辨ず。
【三二】第一門、根の義を辨ず。
【三三】第二門、根を說く意を辨ず。
【三四】第三門、根の廢立を辨ず。八義あり。
【三五】第一義。
【三六】六根は眼耳鼻舌身意なり。
【三七】二根は男女二根なり。
【三八】一根は命根なり。
【三九】五根は憂喜苦樂捨の五受根なり。

世間の淸淨增上する義なるが故に（三〇）五根を建立し、出世の淸淨增上する義なるが故に（三一）三根を建立す。

（三二）復次に顯境を受用し增上する義なるが故に（三三）六根を建立し、隱境を受用し增上する義なるが故に（三四）二根を建立し、境界を受用する時分の邊際增上する義なるが故に（三五）一根を建立し、境界を受用し雜染を發生し增上する義なるが故に（三六）五根を建立し、淸淨を安立し增上する義なるが故に（三七）八根を建立す。

（三八）復次に內門に於て境界を受用し增上する義を顯はすが故に六根を建立し、外門に於て境界を受用し增上する義を顯はすが故に二根を建立し、外境及び內身を受用し增上する義なるが故に一根を建立し、雜染を發生し增上する義なるが故に五根を建立し、雜染を對治し、淸淨を安立し增上する義なるが故に八根を建立す。

（三九）復次に（四〇）依止の端嚴を增上する義なるが故に（四一）五根を建立し、能く依止をして隨つて自在に轉せしめ增上する義なるが故に（四二）一根を建立し、依止を安住し增上する義なるが故に（四三）一根を建立し、依止を出生し增上する義なる故に二根を建立し、依止を損益し增上す

【三〇】五根は信、精進、念、定、慧の五根なり。
【三一】三根は未知、已知、具知の三無漏根なり。
【三二】第二義。
【三三】六根。眼乃至意。
【三四】二根。男女二根。
【三五】一根。命根。
【三六】五根。五受根。
【三七】八根。信等五根と三無漏根。
【三八】第三義。
【三九】第四義。
【四〇】依止とは身なり。
【四一】五根。眼乃至身根。
【四二】一根。意根。
【四三】一根。命根。

る義なるが故に五根を建立し、依止を解脫し增上する義なるが故に八根を建立す。

〔四四〕復次に有情の事增上する義を顯はすが故に六根を建立し、有情の事を生じ增上する義なるが故に〔四五〕二根を建立し、有情の事をして若くは住し、若くは沒せしめ增上する義なるが故に〔四六〕一根を建立し、諸の有情の境界を受用し增上する義を顯はすが故に〔四七〕五根を建立し、諸の有情の勝生の方便增上する義を顯はすが故に〔四八〕五根を建立し、諸の有情の定の勝方便增上する義を顯はすが故に三根を建立す。

〔四九〕復次に有情の事增上する義を顯はすが故に六根を建立し、有情の增長增上する義を顯はすが故に二根を建立し、有情の壽漸く損減し增上する義を顯了するが故に一根を建立し、有情興盛衰損し增上する義を顯了するが故に五根を建立し、有情の功德過失を增上する義を顯すが故に八根を建立す。

〔五〇〕復次に是の如き名に依りて六根を建立し、是の如き種、是の如き性に依りて二根を建立し、是の如き食、是の如く苦樂を受くるに依つて五根を建立し、是の如き長壽、是の如き久住、是の如き壽量の邊際に依つて一根を建立す、當に知るべし此の諸根は在家品に依つて施設し建立すと。是の如き信、是の如き精進乃至是の如き慧。是の如き〔四〕向、是の如き〔四〕果に依つて八根を建立す、當に知

【四四】第五義。
【四五】二根。男女根。
【四六】一根。命根。
【四七】五根。憂等五受根。
【四八】五根。信等五根。
【四九】第六義。
【五〇】第七義。

るべし此の諸根は出家品に依て施設し建立すと。

〔五一〕復次に修行者の根門を防護し增上する義に依るが故に六根を建立し、出家し沙門果を證することを得るに堪へ增上する義なるが故に二根を建立し、善品を積集し增上する義なるが故に〔五二〕一根を建立し、正知にして行じ增上する義なるが故に五根を建立し、沙門果を證する諸の方便道增上する義なるが故に五根を建立し、沙門果を證し增上する義なるが故に三根を建立す。中の〔五三〕嗢柁南に曰く、

『〔五四〕境界に隨つて轉ずる等と、〔五五〕顯と及び〔五六〕內門とに由ると、〔五七〕莊嚴と〔五八〕二有情と。〔五九〕假設と〔六〇〕防護等なり。』

〔六一〕問ふ、眼根は何等の業を作すや。答ふ、諸の色境に於て已に見、今見、當に見るべきを業と爲す。是の如く耳根乃至意根所有の作業をば應ずるが如く當に知るべし。問ふ、男根女根は何等の業を作すや。答ふ、父母、妻子、親戚、眷屬互に相ひ攝受し、顯現するを業と爲す。問ふ、命根は何等の業を作すや。答ふ、諸の有情をして存活住持する數の中に墮在せしむるを業と爲す。問ふ、受所攝の根は何等の業を作すや。答ふ、諸の有情をして一切の興盛衰損を領納せしむるを業と爲す。問ふ、信等の諸根は何等の業を作すや。答ふ、能く善趣に生じ、及び能く涅槃

〔五一〕第八義。
〔五二〕一根。命根。
〔五三〕此嗢柁南は根の廢立を結ぶ。
〔五四〕第一義を結ぶ。
〔五五〕第二義を結ぶ。
〔五六〕第三義を結ぶ。
〔五七〕第四義を結ぶ。
〔五八〕第五第六義を結ぶ。
〔五九〕第七義を結ぶ。
〔六〇〕第八義を結ぶ。
〔六一〕第四門、根を分別す。二段あり、第一段略して根を分別す。

の資糧を圓滿するを業と爲す。問ふ、最後の三根は何等の業を作すや。答ふ、能く現法に於て涅槃に趣證するを業と爲す。

問ふ、是の如き諸根は幾くか是れ實有にして、幾くか實有に非ざるや。答ふ、(六二)十六は實有なり、餘は實有に非ず。

問ふ、幾くか色の所攝なるや。答ふ、(六三)七なり。問ふ、幾くか心「王」の所攝なるや。答ふ、一「の意根」と三「無漏根」の少分「意」なり。問ふ、幾くか心「所」法の所攝なるや。答ふ、(六四)十と三「無漏根」の少分「心所」なり。問ふ、幾くか心不相應行の所攝なるや。答ふ、「命根の」一なり。問ふ、幾くか有爲の所攝なるや。答ふ、一切是れ有爲なり。根あること無きは是れ無爲なり。

問ふ、男女の二根は何等の根分なりや。答ふ、是れ身根の分なり。問ふ、最後の三根は何等の根分なりや。答ふ、是れ九根の分なり、所謂る意根、信等の五根、樂喜捨の「三」根なり。問ふ、命根は何等の根分なりや。答ふ、此は所屬無し、先業所引の時量決定せるに依りて建立するが故に唯だ假有なりと說くのみ。

問ふ、幾くか善なりや。答ふ、或は「信等の五及三無漏根の」八或は「信等の」五及び(六五)六の少分な

(六二) 十六。眼等六根と五受根と信等の五根なり。

(六三) 七。眼等の五根及男女二根。

(六四) 十。信等の五根と五受根なり。

(六五) 六の少分。意根及五受根の六は善不善に通ず、今其中善の少分を取る。

り。問ふ、幾くか不善なりや。答ふ、(六六)六の少分なり。問ふ、幾くか無記なりや。答ふ、「眼等五根と男女二根と命根との」八と(六七)五の少分なり。

問ふ、幾くか有異熟なりや。答ふ、「憂根の」一と(六八)十の少分なり。問ふ。幾くか無異熟なりや。答ふ、「眼等五根と男女二根と命根及三無漏根の」十一と(六九)十の少分なり。問ふ、幾くか有異熟の助作なりや。答ふ、最後の三「無漏根」は能く可愛なる異熟ある法を助けて轉た明盛ならしめ、能く決定せる人天の異熟を感ず。問ふ、幾くか是れ異熟なりや。答ふ、「命根の」一と(七〇)九の少分なり。問ふ、幾くか有種子の異熟なりや。答ふ、一切皆な有るなり。問ふ、幾くか非異熟なりや。答ふ、(七一)十二と(七二)九の少分なり。

問ふ、幾くか是れ異熟生なりや。答ふ、亦た一切種子の所攝なり、異熟の所生なるが故なり。

問ふ。幾くか欲界繫なりや。答ふ、(七三)四と(七四)十五の少分なり。問ふ、幾くか色界繫なりや。答ふ、(七五)十五の少分なり。問ふ、幾くか無色界繫なりや。答ふ、(七六)八の少分なり。問ふ、幾くか不繫なり

【六六】意根及五受根の不善の分を取る。

【六七】五の少分。喜苦樂捨の四根と意根とは三性に通ず、今此中無記の分を取る。

【六八】十の少分。喜苦樂捨の四根と信等の五根と意根との非無記の分を取る。

【六九】十の少分。信等五根と喜苦樂捨の四受根と意根との無記なる分。

【七〇】九。眼等五根と男女二根と意根と捨根なり。

【七一】十二。信等五根と憂喜苦樂の四受根と三無漏根なり。

【七二】九は前の如し。

【七三】四とは男女二根と憂苦二受根。

【七四】十五とは眼等六根と命根と信等五根と喜樂捨の三受根なり。

【七五】十五は前の如し。

【七六】八とは信等五根と意根と命根と捨根なり。

や。答ふ、三「無漏根」と(七七)九の少分なり。

問ふ、未至地に幾くか得可きや。答ふ、(七八)十一なり。問ふ、若し未至地に喜根ありといはば何が故に初靜慮地の如く喜を建立せざるや。答ふ、彼の地に於ては喜動ずべきに由るが故なり。問ふ、喜彼に於けるは何の教ありて證と爲すや。答ふ、世尊の言ふが如し、「是の如く苾芻よ、離生喜樂は其の身を滋潤し、周遍して滋潤し、遍流し遍悅し、少分として充たず滿たざること無し、是の如きを名づけて離生喜樂と爲す」と。此の中、初門には未至位を説き、後門には根本位を説きたまへり。

問ふ、初靜慮地に幾根をか得可きや。答ふ、(七九)十八なり。第二靜慮地も亦た爾なり。問ふ、第三靜慮地に幾根をか得可きや。答ふ、(八〇)十七なり。問ふ、第四靜慮地に幾根をか得可きや。答ふ、(八一)十六なり。問ふ、空無邊處地に幾根をか得可きや。答ふ、(八二)十一なり。空無邊處地の如く識無邊處地、無所有處地も應に知るべし亦た爾なりと。問ふ、非想非非想處地に幾根をか得可きや。答ふ、(八三)八なり。

問ふ、初靜慮地所攝の諸根は當に有漏なりと言ふべきや、當に無漏なりと言ふべきや。答ふ、當に

【七七】九とは信等五根と喜樂捨三根と意根なり。

【七八】十一とは信等五根と意根と無漏根と命根と喜捨二受根なり。

【七九】十八とは二十二根の中男女憂苦の四を除けるもの。

【八〇】十七。前の十八より更に喜根を除けるもの。

【八一】十六。前の十七より更に樂根を除けるもの。

【八二】十一。信等五根、意根、命根、捨根、三無漏根。

【八三】八。信等五根、意根、命根、捨根。

二種なりと言ふべし。初靜慮所攝の諸根の如く、乃至無所有處地所攝の諸根も當に知るべし亦爾なりと。非想非非想處地所攝の諸根は當に有漏なりと言ふべし、此は種類に約す。若し相續に約せば當に二種なりと言ふべし。又煩惱を解脱するに由るが故に彼の諸根をして無漏の性を成ぜしむ。有漏無漏の是の如くなるが如く、應に斷ずべきと應に斷ずべからざると、世間と出世間も、當に知るべし亦た爾なりと。

問ふ、若し欲界に生ずれば當に幾根を成就すと言ふべきや。答ふ、一切あるべし。問ふ、那落迦に生ずるは幾根を成就するや。答ふ、〔八四〕八なり、現行種子をば皆な成就することを得。〔八五〕三を除ける〔八六〕所餘をば或は成就し、或は成就せず。三〔無漏根〕は現行に約すれば成就せず、種子に約すれば或は成就す、謂く般涅槃法なり。或は成就せず、謂く不般涅槃法なり。〔八七〕餘の三は現行の故に成就せず、種子の故に成就す。那落迦趣に生ずるが如きは一向に於てす、若くは傍生餓鬼も當に知るべし亦た爾なりと。若くは苦樂雜受の處には〔八八〕後の三種も亦た現行し成就す。問ふ、若し人趣に生ずれば幾根を成就するや。答ふ、一切あるべし。人中に生ずるが如く天に生ずるも亦た爾なり。

問ふ、諸の缺根の者は幾根を成就するや。答ふ、〔八九〕五を除いて餘あるべし。問ふ、諸の具根の者は

【八四】八とは眼等五根、命根、意根、苦根なり。
【八五】三とは樂喜憂の三根なり。
【八六】所餘とは信等五根、男女二根、苦根なり。
【八七】餘の三とは憂喜樂三根なり。
【八八】後の三種とは憂喜樂の三なり。
【八九】五、男女二根、三無漏根。

幾根を成就するや。答ふ、一切あるべし。問ふ、諸の半擇迦は幾根を成就するや。答ふ、(九一)五を除いて餘はあるべし。問ふ、女は幾根を成就するや。答ふ、(九二)二十一あるべし。問ふ、男は幾根を成就するや。答ふ、亦(九二)二十一あるべし。問ふ、諸の二形の者は幾根を成就するや。答ふ、(九三)十九あるべし。問ふ、斷善根の者は幾根を成就するや。答ふ、(九四)八を除いて餘はあるべし。問ふ、善根を斷ぜざる者は幾根を成就するや。答ふ、一切あるべし。問ふ、諸の異生は幾根を成就するや。答ふ、十九なり、後の三を除く。問ふ、諸の見諦の者は幾根を成就するや。答ふ、一切あるべし。問ふ、有學は幾根を成就するや。答ふ、(九五)二十一あるべし。無學は幾根を成就するや。答ふ、(九六)十九あるべし。問ふ、預流果向のものは幾根を成就するや。答ふ、(九七)二十あるべし。問ふ、預流果のものは幾根を成就するや。答ふ、亦た二十あるべし。預流果の如く一來果向、一來果、不還果向のものも當に知るべし亦爾なりと。問ふ、不還果のものは幾根を成就するや。答ふ、(九八)十九あるべし。不還果のものの如く阿羅漢向のものも亦た爾なり。問ふ、阿羅漢果のものは幾根を成就するや。答ふ、(九九)十九あるべし。

【九一】五、前の如し。
【九二】二十二根中男根を除く、
【九三】十九、二十二根中三無漏根を除ける自餘
【九四】八。信等五根、三無漏根。
【九五】二十一。二十二根の中具知根を除く。
【九六】十九。二十二根中憂根及び未知、已知の二根を除ける自餘。
【九七】二十。已知、具知の二根を除ける自餘。
【九八】十九。憂根及び已知具知二根を除ける自餘。
【九九】十九　憂根及び未知、已知二根を除ける自餘。

問ふ、若し色界に生ぜば幾根を成就するや。答ふ、(一〇〇)十八あるべし。問ふ、若し無色界に生ずれば幾根を成就するや。答ふ、(一〇一)十一あるべし。問ふ、若し欲界に沒し欲界に生ずる時當に幾根を捨て幾根を得と言ふべきや。答ふ、且く色根あるべきに約して說かば或は缺けたる諸根を捨てて缺けたる諸根を得、或は缺けたる諸根を捨てて具なる諸根を得、或は具なる諸根を捨てて具なる諸根を得、或は具なる諸根を捨てて缺けたる諸根を得、或は劣れる諸根を捨てて劣れる諸根を得、或は劣れる諸根を捨てて勝れたる諸根を得、或は勝れたる諸根を捨てて劣れる諸根を得、或は勝れたる諸根を捨てて勝れたる諸根を得。意根、命根の勝劣の得捨も當に知るべし亦た爾なりと。若くは諸の受根の勝劣の得捨も、其の所應に隨つて亦爾なり。此は異熟果に約す、故に差別あり。若くは諸の善根は等流果に約せば前前の劣れるを捨てて後後の勝れたるを得。生ずるに由るが故に勝れたるを捨て劣れるを得るに非ず、後の邪なる方便に乃ち斯の義あり。最後の三「無漏」根は一切の位に於て生と相違す、是の故に說かず。問ふ、欲界より沒し色界に生ずる時に幾根を捨てて幾根を得るや。答ふ、下地の一切を捨つべく、上地の一切を得べし。欲界に沒し色界に生ずる時の如く、欲界より沒し、無色に生ずる時、色界より沒し、無色に生ずる時も當に知るべし亦た爾なりと。最後の三「無漏」根は沙門果を證する方便に由りて得。沒生に由らず。先の修習力に任持せらるるが故に、後の等流果轉た盛にして生

【一〇〇】十八。二十二根中男女二根及憂苦二根を除ける自餘。
【一〇一】二十二根中信等五、意、命、捨、三無漏根を除く。

す。又能く緣と爲りて異熟果を生じ、轉た明盛ならしむ。中の嗢柁南に曰く、

〔一〇二〕「業と實有と色等と。善等と異熟等と、若くは界と若くは諸地と、及び死生と得捨となり。」

〔一〇三〕問ふ、幾根か境界の義に由りて有義と名づけ、幾くか非なるや。答ふ、二十一を有義と名づく、〔命根の〕一は非なり。

問ふ、幾くか非色に於て助伴の義として轉ずるや。答ふ、〔一〇四〕七色根なり。問ふ、幾くか色非色を助伴と爲るや。答ふ、〔一〇五〕餘の有義の根なり。

問ふ、五色根〔の義〕は何んの義ぞや。答ふ、色等の五の各別の境なり。問ふ、第六根〔の義は〕何んの義ぞや。答ふ、一切法なり。問ふ、男女根〔の義〕は何んの義ぞや。答ふ、欲の相應に因る、即ち觸の所攝なり。問ふ、五受根〔の義〕は何んの義ぞや。答ふ、苦樂憂喜捨の處に隨順す、即ち六根の義なり。問ふ、信根〔の義〕は何んの義ぞや。答ふ、應に得べく應に捨つべき所有の〔善或は惡の〕境界なり。問ふ、精進根〔の義〕は何んの義ぞや。答ふ、即ち〔善惡〕二種に於て若くは得若くは捨つるに倶に憚る所無きなり。問ふ、念根〔の義〕は何んの義ぞや。答ふ、聞思修に於て憶持して忘れざるなり。問ふ、定根〔の義〕は何んの義ぞや。答ふ、奢摩他、毗鉢舍那なり。問ふ、慧根〔の義〕は何んの義ぞや。答ふ、所知眞實なるなり。問ふ、未知欲知根〔の義〕は何んの義ぞや。答ふ、諦現觀を修す

【一〇二】此頌は前來第一段根を略說せる諸義門を略攝し結ふ。

【一〇三】第二段、廣く根を分別す、六門あり、第一門根の義を分別す。

【一〇四】七色根は五根及男女二根。

【一〇五】二十二根中七色根を除ける餘の十五根。

る者の善法欲より已去一切の方便道の中に於ける卽ち彼の「信等の」五根の義は當に知るべし是れ此の義なりと。問ふ、已知根「の義」は何んの義ぞや。答ふ、預流果より乃し金剛喩定に至る卽ち彼の「信等の」五根の義は當に知るべし是れ此の義なりと。問ふ、具知根「の義」は何んの義ぞや。答ふ、初の無學道より乃し無餘涅槃界に至る卽ち彼の「信等の」五根の義は當に知るべし是れ此の義なりと。

問ふ、幾くか有色にして有色を義と爲るや。答ふ、〔一〇六〕七なり。問ふ、幾くか無色にして有色無色を義と爲るや。答ふ、命根を除ける〔一〇七〕餘の一切なり。問ふ、幾くか有色に非ず無色に非ずして、有色に非ず無色に非ざるを義と爲るや。答ふ、卽ち此の命根なり、是れ假法なるが故なり。

問ふ、幾くか有見にして有見を義と爲るや。答ふ、一切は有見に非ず、〔一〇八〕一の有色「根」は〔一〇九〕有見を以て義と爲す、及び〔一一〇〕餘の非有色の一分「亦た爾」なり。

問ふ、幾くか有對にして有對を義と爲るや。答ふ、〔一一一〕七有色及び〔一一二〕餘の無色無對の一分なり。

問ふ、幾くか有漏にして有漏を義と爲るや。答ふ、唯だ〔一一三〕七なり。最後の二「根」及び苦憂根を除

【一〇六】七。眼等五根と、男女二根。

【一〇七】二十二根中前の七と命根を除ける餘の十四根なり。

【一〇八】眼根なり。

【一〇九】色塵なり

【一一〇】眼識及意識相應の信等の五根と五受根と意根と及び三無漏根の一分なり。

【一一一】七有色とは眼等五根及男女二根。

【一一二】五識相應の根と意識の一分と相應する諸根なり。

【一一三】七。眼等五根と、男女二根。

いて、(二四)餘は有漏無漏にして有漏無漏を以て義と爲す。當に知るべし苦根は有漏無漏にして有漏を以て義と爲し、憂根は有漏にして有漏無漏を以て義と爲し、未知欲知根の若くは沙門果に近き世間行の所攝は是れ有漏なり、若くは沙門果に近き出世行の所攝は是れ無漏なりと。

問ふ。幾くか有爲にして有爲を義と爲すや。答ふ、一切是れ有爲なり。(二五)八は有爲を義と爲し(二六)餘は有爲無爲を義と爲す。

問ふ、幾くか有諍にして有諍を義と爲すや。答ふ、有漏を說くが如く當に知るべし此も亦た爾なりと。有諍を說くが如く當に知るべし有愛味にして耽嗜に依る世間出世間等も亦た爾なりと。

問ふ、幾くか過去にして過去を義と爲すや。答ふ、(二七)有色根及び苦根を除ける餘の有義の一分なり。若くは有色根及び苦根は過去に在りて過去を義と爲すに非ず。問ふ、幾くか過去にして現在を義と爲すや。答ふ、卽ち說く所の如き一分は當に知るべし卽ち此れ過去に在りて未來を以て義と爲し、又卽ち此は現在に在りて過去未來を以て義と爲すと。問ふ、幾くか現在にして現在を義と爲すや。答ふ、一切の有色根及び苦根幷に前に說ける所の一分なり。又此の一分は未來に在りて過去未來現在を以て義と爲す。若くは諸の色根は未來に在りて未來を義と爲すに非ず、苦根も亦た爾なり。

【二四】餘。信等五根、意根、命根、樂喜捨三根、未知根。
【二五】八。眼等五根と、男女二根、苦根。
【二六】餘。前の八の外に更に命根を除ける餘の十三根。
【二七】有色根とは眼等五根及男女二根なり。

問ふ、幾くか欲界繫にして欲界繫を義と爲すや。答ふ、(一八)四なり。(一九)二は欲色界繫にして(二〇)欲界繫を義と爲し、(二一)三は欲色界繫にして欲色界繫を義と爲し、(二二)二は欲色界繫及び不繫にして欲色無色界繫及び不繫を義と爲し、(二三)七は欲色無色界繫及び不繫にして彼の義も亦た爾なり。(二四)一は色界繫及び不繫にして一切繫不繫を義と爲し、(二五)二は不繫一切繫にして不繫を義と爲す。

問ふ、幾くか善にして善を義と爲すや。答ふ、(二六)八は唯だ善にして善、不善、無記を義と爲し、(二七)五は善、不善、無記にして善、不善、無記を義と爲し。(二八)一は善、不善にして善、不善、無記を義と爲し、(二九)五は無記にして無記を義と爲し、(三〇)二は無記にして善、不善、無記を義と爲す。

問ふ、幾くか學にして學を義と爲す是れ等の如きぞや。答ふ、(三一)九は學、無學、非學非無學にして三種を以て義と爲し、(三二)七は非學、非無學にして即ち此を以て義と爲し、(三三)一は三種に通じ、非學非無學を義と爲し、(三四)一は學、非學非無學にして三種を以て義と爲し、(三五)二は學にして三種を以て義と

【一八】四。男女二根、憂苦二受根。
【一九】二。鼻舌二根。
【二〇】欲界繫の香味二境を義となす。
【二一】三。眼耳身三根。
【二二】二。喜樂の二根。
【二三】七。信等五根、意根、捨根。
【二四】未知根。
【二五】已知根と具知根。
【二六】信等五根と三無漏根。
【二七】憂を除ける四受根と、意根。
【二八】憂根。
【二九】男女二根及鼻舌身三根。
【三〇】眼耳二根。
【三一】信等五根、喜樂捨三根、命根。
【三二】眼等五根及男女二根。
【三三】苦根。
【三四】憂根。
【三五】未知、已知の二根。

為し、(一三六)一は無學にして三種を以て義と為す。

問ふ、幾くか見所斷にして見所斷を義と為す是れ等の如きぞや。答ふ、(一三七)十四の一分は見所斷なり、一分は修所斷なり。(一三八)十二の一分は修所斷なり、一分は非所斷なり。謂く即ち十四の中の六及び餘の六なり。(一三九)餘の二は非所斷なり。此の中有色の諸根は見修の所斷を義と為し、無色の諸根は三種を義と為す、謂く見、修の所斷、非所斷の義なり。

問ふ、幾根か義に於て雜染捨の所顯なりや。答ふ、諸の善根を除く、諸の善根は義に於て清淨捨の所顯なるを以ての故なり。

問ふ、幾根か顚倒の義なりや。答ふ、諸の善根を除ける所有の(一四〇)六根の義なり。問ふ、幾根か顚倒の所依なりや。答ふ、七色根なり。問ふ、幾根か顚倒の自性なりや。答ふ、(一四一)六の少分なり。問ふ、幾根か顚倒の對治なりや。答ふ、(一四二)八根なり。

問ふ、幾根か(一四三)義の過失を觀ずるや。答ふ、或は(一四四)八或は(一四五)五或は(一四六)一なり。問ふ、若くは彼の諸行に亦た(一四七)四德相應し得可きあり、云何んが唯だ觀を過失なりと為すや。何に者か四德なる。一には(一四八)堅住の德。謂く一蘊住して百年を經

(一三六)具知根。
(一三七)眼等五根、男女二根、命根、五受根及び意根。
(一三八)五受根、意根、信等五根及び未知根。
(一三九)已知具知の二根。
(一四〇)五受根及び意根。
(一四一)五受根及び意根の染分。
(一四二)信等五根及び三無漏根。
(一四三)義とは境なり。
(一四四)信等五根及び三無漏根。
(一四五)信等五根。
(一四六)意根。
(一四七)四德とは常樂我淨なり。
(一四八)堅住の德とは常住の德なり。

るが如し、若くは正に將に御せんとし或は過ぐる者あり、二には〔一四九〕勢力の德、謂く能く樂を生じ及び淸淨を現ず、三には〔一五〇〕轉變の德、謂く牽引し修治し受用し棄捨すること、自在に轉ずるが故なり、四には〔一五一〕可樂の德、謂く彼の處に依りて種種なる〔執〕著を生ずるが故なり、是を諸行に四德の相ありと名づく。答ふ、世間にては彼の諸法に於て取りて功德なりと爲すことありと雖も然も彼の一切は皆な諸の過失の隨逐する所なり。問ふ、何等をか名づけて諸の過失と爲すや。答ふ、少時住すと雖も究竟には非ざるが故に、愛變無常現に得可きが故に、死沒無常現に得可きが故に、當に諸行の初の功德を離れたるを觀ずべく、又能く種種なる苦惱を發生すること現に得可きが故に、種種なる不淨現に得可きが故に、當に諸行の第二の德を離れたるを觀ずべく、又老病死等に於て所欲に隨はざること現に得可きが故に、當に諸行の第三の德を離れたるを觀ずべく、又諸の糞蟲及び豬、犬等亦た極めて糞穢不淨に樂著すること現に得可きが故に、當に諸行の第四の德を離れたるを觀ずべし。彼の諸行 諸の功德を離るるに由つて、是の故に〔四德ありとするは〕一切の過失相應す、故に應に彼に諸の過失を具へたることを觀ずべし。

〔一五二〕問ふ、眼根は誰の所依處なりや。答ふ、色を見るの所依處なり。問ふ、乃至意根は誰の所依處なりや。答ふ、各自境を取るの所依處なり。問ふ、男女の二根は誰の所依處なりや。答ふ、習欲の依

【一四九】勢力の德とは樂の德なり

【一五〇】轉變の德とは我は自在なる德なり

【一五一】可樂の德とは淨の德なり

【一五二】第二門、根の依處を分別す。

處なり。問ふ、命根は誰の所依處なりや。答ふ、乃至死有は前時の有の爲めの所依處なり。問ふ、諸の受根は誰の所依處なりや。答ふ、諸の境界の可意不可意なるに於ける若くは愛若くは恚等の所依處なり。問ふ、信根は誰の所依處なりや。答ふ、善法に趣入するの所依處なり。問ふ、精進根は誰の所依處なりや。答ふ、已に善法に入り恆常に修習するの所依處なり。問ふ、念根は誰の所依處なりや。答ふ、正知にして行ずるの所依處なり。問ふ、定根は誰の所依處なりや。答ふ、知見清淨の所依處なり。問ふ、慧根は誰の所依處なりや。答ふ、煩惱永く斷ずるの所依處なり。問ふ、未知欲知根は誰の所依處なりや。答ふ、(一五三)初と(一五四)第二と(一五五)第三との沙門果を證するの所依處なり。問ふ、已知根は誰の所依處なりや。答ふ、乃至金剛喩定の無學の沙門果證の所依處なり。問ふ、具知根は誰の所依處なりや。答ふ、無間に煩惱永く斷じ作證し現法樂住の所依永く滅するの所依處なり。

問ふ、世尊は何んの根處に依りて是の如きの言を說きたまへるや、「此の身の有色は、麤滓の成ずる所、四大の造る所、父母の不淨和合して生ずる所、種種なる飲食の長養する所、常に覆蔽、沐浴、按摩を假り斷截し破壞し散滅する法なり」と。答ふ、七色根に依りて是の如き說を作したまへり、當に知るべし此の中略して欲界の有色の諸根を說きたまへり、(一五六)初の句は彼の共和を說き、(一五七)第二の句は

【一五三】初は預流果。
【一五四】第二は一來果。
【一五五】第三は不還果
【一五六】初の句。「此身の有色は」なり。
【一五七】第二の句。「麤滓の成ずる所」なり。

彼の自相を說き、次に(一五八)三句あるは彼の因相を說きたまへり、所謂(一五九)依因(一六〇)生因生じ已つて「後の」(一六一)增長因なりと。(一六二)次に三句あり、彼の轉變の相を說きたまへり、謂く(一六三)寒の所作、(一六四)熱の所作、(一六五)勞倦の所作なり。(一六六)後に四句あり、彼の變壞の相を說きたまへり、謂く(一六七)初の二句は活位逼損の所作、(一六八)後の二句は死後の所作にして他の故に、自然の故に變壞することと應に知るべし。

問ふ、世尊は何れの根處に依りて、是の如き言を說きたまへるや、「遠行し及び獨行し無身にして窟に寢ぬ」と。答ふ、意根處に依る、前際の無始の時に由るが故に、遍く一切の所知の境を緣ずるが故に名けて遠行と爲し、諸心相續して一一轉ずるが故に、主宰無きが故に名けて獨行と無し、色無く見無く亦た對無きが故に名づけて無身と爲し、色に依止するが故に窟に寢ぬと名づく。

問ふ、何れの根處に依りて是の如き言を說きたまへるや、「八の處所に由りて男は女の爲めに縛せらる、所謂る舞、歌、笑、睇、美顏、妙觸、祇承、成禮なり」と。答ふ、男女の一根に依り遊戲する時に於て、四處に由

【一五八】三句。「因大乃至長養する所」まで。
【一五九】依因。「因大是れ依因なり。」
【一六〇】生因。「父母不淨等是れ生因なり。」
【一六一】增長因。「種種なる飲食等是れ增長因なり。」
【一六二】次に三句。「覆蔽、沐浴、按摩」の三句なり。
【一六三】寒の所作に由りて覆蔽を假る。
【一六四】熱の所作に由りて沐浴を假る。
【一六五】勞倦の所作に由りて按摩を假る。
【一六六】後に四句。「斷截し破壞し散滅する法なり。」
【一六七】初の二句。「斷截し破壞し。」
【一六八】後の二句。「散滅する法なり。」

りて縛せられ、受用の時に於ても亦た四處に由る。遊戲する時に於ては(二六九)身、(二七〇)語、(二七一)面門、(二七二)眼目舒悅なり、受用する時に於ては、(二七三)姸容、(二七四)輭滑、(二七五)恭事、(二七六)童分なり。

問ふ、何れの根處に依りて是の如き言、「衆生、存活、住持、安隱」を說きたまへるや。答ふ、命根に依りて說きたまへり。諸の氣息あるが故に衆生と名づけ、思慮相應するが故に存活と名づけ、餘に等しくして住するが故に名づけて住と爲し、增上し轉ずるが故に說いて持と名づけ、病惱あること無きが故に安隱と名づく。

問ふ、何れの根處に依りて是の如き言、「(二七七)平正受は受の所攝なり」と說きたまへるや。答ふ、喜樂根に依りて說きたまへり、「平正受は」所餘の受に望むるに(二七八)自相、(二七九)共相、(二八〇)依止相の顯はす所なるが故なり。平正等の是の如くなるが如く不平正等、非平正、非不平正等も應ずるが如く當に知るべし。

問ふ、世尊は何れの根處に依りて、是の如き言を說きたまへるや、「如來の所に於て淨信深固にして「信」根生じ、建立すれば一切世間の若くは諸の沙門、若くは婆羅門、若くは天魔、梵にして如法に

【二六九】身にて舞ふ。
【二七〇】語にて歌ふ。
【二七一】面門にて笑ふ。
【二七二】眼目舒悅して眄く。
【二七三】姸容は前の美顏に當る。
【二七四】輭滑は前の妙觸に當る。
【二七五】恭事は前の祇奉に當る。
【二七六】童分は前の成禮に當る。
【二七七】平正受とは平穩にして損害なき受なり。
【二七八】自相。喜受なり、喜受は唯だ意識のみにあるが故に自相と云ふ。
【二七九】共相。樂受なり、樂受は通じて六識にあるが故に共相と云ふ。
【二八〇】依止相とは身なり。

能く引脫する者あること無しと。答ふ、信根に依りて說きたまへり。此は其の信は、聞思修に於て勝解の堅固なる義を顯はす。又此は堅固に信解する所に隨つて方便し顯示す、謂く【一八一】智、【一八二】生、【一八三】主、【一八四】淨の最勝なる者すら尙ほ動かすこと能はず、何に況んや凡流をや。又堅固の義に復た差別あり、謂く其の信は堅固なり、世間の善を決定する勝解を出世の勝解の根本と爲るに由るが故に、又出世の淸淨なる勝解に由りて建立する所なるが故なり。當に知るべし最初は是れ標句、後の二は是れ釋句なりと。

問ふ、世尊は何れの根處に依りて是の如き言を說きたまへるや、

『勢あり勤あり、勇健ありて堅猛なるに住し、諸の善法の中に於て、
常に善軛を捨てず。』

答ふ、精進根に依りて說きたまへり。此の精進根に略して其の相の差別を顯はすに五あり、謂く被甲精進と方便精進と不下精進と無動精進と無喜足精進なり。

問ふ、世尊は何れの根處に依りて是の如き言を說きたまへるや、

『念と等念と隨念と、別念と不忘念と、心に明かに記して失ふこと無きは、無忘無失の法なり。』

答ふ、念根に依りて說きたまへり。此の差別の義は【一八五】攝異門分の如く應に知るべし。

【一八一】智とは多く修學せる沙門なり。
【一八二】生とは上族に生ぜる婆羅門なり。
【一八三】主とは欲界の主たる天魔なり。
【一八四】淨とは梵王なり。
【一八五】第八十三卷。

問ふ、世尊は何れの根處に依りて是の如き言を說きたまへるや、

『心をして住と等住と、安住と近住と、調と寂靜と寂止と、一趣と等持との性ならしむ。』

答ふ、定根に依りて說きたまへり。此の差別の義は聲聞地の如く應に知るべし。

問ふ、世尊は何れの根處に依りて是の如き言を說きたまへるや。

『法を揀擇し、極めて揀擇し、遍く尋求し、遍く伺察す。』

答ふ、慧根に依りて說きたまへり。此の差別の義も亦た聲聞地の如く應に知るべし。所餘の善根は信等の「所」攝なり。故に其の差別の義として復た得可き無し。

問ふ、幾くの根處に於て身念住を立つるや。答ふ、(一八六)七なり。問ふ、幾くの根處に於て受念住を立つるや。答ふ、(一八七)五なり。問ふ、幾くの根處に於て心念住を立つるや。答ふ、(一八八)一なり。問ふ、幾くの根處に於て法念住を立つるや。答ふ、最後の(一八九)八及び命根なり。

問ふ、幾根か最勝なる苦諦の依處なりや。答ふ、(一九〇)九なり。問ふ、幾根か最勝なる集諦の依處なりや。答ふ、(一九一)五なり。問ふ、幾根か滅諦の依處なりや。答ふ、一切なり。問ふ、幾根か道諦の依處なりや。答ふ、最後の八なり。

【一八六】眼等五根及び男女二根。
【一八七】五受根。
【一八八】意根。
【一八九】信等五根及び三無漏根。
【一九〇】七色根、意根及び命根。
【一九一】五受根

問ふ、幾くの根處に依りて善思の思ふ所なりや。答ふ、〔一九二〕九なり。問ふ、幾くの根處に依りて善說の說く所なりや。答ふ、〔一九三〕十なり。問ふ、幾くの根處に依りて善作の作す所なりや。答ふ、〔一九四〕十六なり。是の如く惡思の思ふ所、惡說の說く所、惡作の作す所も應ずるが如く當に知るべし。

問ふ、幾根か最勝なる惑業の依處なりや。答ふ、〔一九五〕九なり。問ふ、幾くの根處に依りて煩惱業を起すや。答ふ、〔一九六〕五なり。問ふ、幾くの根處に依りて煩惱を斷ずるや。答ふ、最後の八なり。

問ふ、幾根に由るが故に一切の世出世間の所有る吉祥を領受するや。答ふ、〔一九七〕二を除くなり。問ふ、幾根に由るが故に一切の吉祥の敗壞を領受するや。答ふ、〔一九八〕十一なり。問ふ、幾根か能く所有る吉祥を引くや。答ふ、最後の八なり。

復次に世尊の言ふが如し、「諸の受欲の者に略して五種の吉祥を作る法あり」と、謂く、忍辱と柔和と人を觀て「施」捨すると賢善なる行を行ずると及び不放逸なり。

云何んが忍辱なりや。謂く三種の行相によりて應に知るべし、一には忿怒せず、二には怨に報いず、三には惡を懷かざるなり。若し別して分別せば乃ち十種あり、一には已に受けたる怨害を忍ぶ、

【一九二】信等五根、三無漏根及び意根。
【一九三】信等五根、三無漏根、意根及び捨根。
【一九四】二十二根中男女二根、憂苦二受根、命根及び意根を除ける餘の十六。
【一九五】七色根、意根及び命根。
【一九六】五受根
【一九七】苦樂二根。
【一九八】眼等五根、五受根及び意根。

二には現前の怨害を忍ぶ、三には慮恐の怨害を忍ぶ、四には饒益の怨憎を忍ぶ、五には親友を損害するを忍ぶ、六には一切の怨害を忍ぶ、七には一切因の怨害を忍ぶ、八には受教の怨害を忍ぶ、九には擇力の怨害を忍ぶ、十には自性の怨害を忍ぶなり。是の如き一切を總じて說いて名づけて違害を耐へ忍ぶと爲す。

云何が柔和なりや。謂く性となり賢善にして、身語意もて他を將護して惱害無からしむるに由るなり。若し他の所有の無罪なる喜樂にして未だ生ぜざるをば生ぜしめ、生じ已れるをば隨護し、有罪なる憂苦の未だ生ぜざる者をば遮して生ぜざらしめ、若し已に生ぜる者をば方便して脫せしむるなり。此の中忍辱は他の違害に耐へ、柔和は他に於て違損を作さざるなり、是の如きを名づけて二種の差別と爲す。

當に知るべし人を觀るに二時の差別あり、一には攝受の時、二には處置の時なり。攝受の時に於ては應に五相を以て其の人を觀察し然して後攝受すべし。一には歸誠に由り、二には伎能に由り、三には智慧に由り、四には行迹に由り、五には廉儉に由る。處置の時に於ても亦五相を以て其の人を觀察し然して後處置せよ。一には事業に處するに堪へたるを事業の中に置き、二には思業に處するに堪へたるを思業の中に置き、三には和業に處するに堪へたるを和業の中に置き、四には身財を護る業に處するに堪へたるを身財を護る業の中に置き、五には法業に處するに堪へたるを法業の中に置くなり。

「施」捨に略して五あり、一には田地捨、二には財物捨、三には隨宜捨、四には飲食捨、五には最勝捨なり。此の中捨相捨具を捨と名づく。

賢善の行とは性と爲り他に於て違負する所無く、欺誑する所無きなり。違負する所無きに復た五種あり、一には顚倒して違負する無く、二には委信して違負する無く、三には承事して違負する無く、四には契約して違負する無く、五には他の方便に違負する無きなり。

不放逸とは謂く諸の善法を修習して、不善心を防護するなり。因果相ひ屬するが故に俱に應に彼の相と爲るべし。此に復た五種あり、應に知るべし一には財を求むるに放逸ならず、二には財を守るに放逸ならず、三には身を護るに放逸ならず、四には名を護るに放逸ならず、五には法を行ずるに放逸ならざるなりと。

是の如き一切には總じて五力ありて能く吉祥を生ず、一には善き戸羅の力、二には善き朋友の力、三には弊吝無き力、四には委信す可き力、五には法の力なり。當に知るべし吉祥に亦た五種ありと。一には衆に愛樂せられ、二には富貴自在なり、三には怨敵退伏し、四には饒益の所依なり、五には諸の善趣に往くなり。前の四種の力總じて能く四種の吉祥を生起し、第五の一力能く第五を生ず。

【一九九】問ふ、幾根か先の煩惱業の感得する所なりや。答ふ、【二〇〇】八なり。問ふ、幾根か名色を緣と爲す

【一九九】第三門、根の證得を辨ず。
【二〇〇】七色根及命根。

や。答ふ、(二〇一)一なり。問ふ、幾根か觸を縁と爲すや。答ふ、(二〇二)五なり。問ふ、幾根か策勵を縁と爲すや。答ふ、(二〇三)八なり。問ふ、幾根をか應に防護すべきや。答ふ、(二〇四)八なり。問ふ、幾根をか應に調靜すべきや。答ふ、(二〇五)一なり。問ふ、幾根をか應に寂止すべきや。答ふ、(二〇六)五なり。問ふ、幾根か自性調順にして寂靜寂止なりや、復た能く「他を」調伏して寂靜寂止なりや。答ふ、(二〇七)八なり。

云何んが諸根の捨なりや。謂く同分なる界地の諸根滅して餘「の根」生起するなり。云何んが諸根の捨なりや。謂く不同分なる界地の諸根滅して餘「の根」生起するなり。云何んが諸根の斷なりや。謂く彼の繫縛する一切の煩惱を斷ずるなり。云何んが諸根の退なりや。謂く世間の興盛の〔事〕若くは定んで「退失し」若くは「退失を」生ずる所有の失壞なり。

問ふ、聲聞、獨覺、菩薩の諸根に何んの差別ありや。答ふ、當に知るべし差別に略して五種あり、一には品類の差別、二には任持の差別、三には羂索の差別、四には正行の差別、五には證得の差別なりと。品類の差別とは諸の菩薩の根は其の性上品なり、聲聞、獨覺所有の諸根は(二〇八)輭品(二〇九)中品なるなり。任持の差別とは諸の菩薩の根は一切の「五」明處に善巧を任持し、聲聞、獨覺所有の諸根は一分の明處に善巧を任持するなり。羂索の差別とは諸の菩薩の根は(二一〇)大悲に羂「索」せられ、聲聞、

【二〇一】意根。
【二〇二】五受根。
【二〇三】信等五根及び三無漏根。
【二〇四】七色根及び意根。
【二〇五】意根。
【二〇六】五受根。
【二〇七】信等五根及び三無漏根。
【二〇八】聲聞の根は輭品なり。
【二〇九】獨覺の根は中品なり。
【二一〇】菩薩は大悲なるが故に生死を離れず、從つて其諸根は大悲に羂索せられて生死の中にあり。

獨覺の根は是の如くならざるなり。正行の差別とは諸の菩薩の根は自利利他の正行を現前し、聲聞、獨覺の所有る諸根は自利を現前するなり。證得の差別とは諸の菩薩の根は無上大菩提の果を證得し、聲聞、獨覺所有の諸根は(三二)下中二菩提の果を證得す。

問ふ、若し補特伽羅にして未至定に依りて諦現觀を修し、彼れ果を得る時初靜慮を起し喜根現前す、起さずと爲んや。答ふ、一あり能く起し、一あり起さず、若し利根にして衆多の善本に資助せらるることあれば彼れ能く現起す、餘には非ず。

問ふ、幾根か初靜慮に入るや。答ふ、(三三)八なり。(三三)後の三は一分は能く入り、一分は能はず、初靜慮の如く第二も亦た爾なり、第三も亦た爾なり。然るに卽ち彼の第四靜慮及び無色定には非ず、「第四靜慮及び無色定には」(三四)七根能く入り、後の三は(三五)一あり、能く入り(三六)一あり、能はざるなり。

問ふ、幾根か預流果を得るや。答ふ、或は(三七)一或は(三八)八なり。或は(三九)一或は(三〇)九は一來果を得、憂根は道の所依なりと雖も道の「所」攝に非ざるが故に此の中に取らず、喜根は堅住に非ざるが故に此れ亦た取らず、若し通じて取らば當に其の

【三二】聲聞は下菩提、獨覺は中菩提の果を證得す。
【三三】信等五根、意根及び喜捨二受根。
【三三】三無漏根は聖者に在りては初靜慮に入り凡夫においては能はず。
【三四】信等五根、意根及び捨根。
【三五】聖者。
【三六】凡夫。
【三七】總じて云はば未知根の一なり。
【三八】別して云はば信等五根、意根、捨根及び未知根なり。
【三九】未知根及び已知根。
【三〇】信等五根、意根、捨根、及び未知根、已知根。

數を增すべし。問ふ、幾根か不還果を得るや。答ふ、或は(三一)十一或は(三二)二なり、憂根の道理は前の如く應に知るべし。問ふ、幾根か阿羅漢果を得るや。答ふ、或は(三三)一或は(三四)十なり。

經に「上解脫に於て、希求し憂慼す」と言ふが如き云何んが希なる。謂く修行者是の如き念を作すなり、「是の處に衆聖能く具足して住す」と。求とは云何ん、謂く修行者是の如き念を作すなり、「我れ是の處に於て當に具足して住すべし」と。慼とは云何ん、謂く下劣に於て喜足を生ぜざるなり。憂とは云何ん、謂く無上に於て心に思慕を生ずるなり。此の中預流一來は一切種に於て皆な圓滿するが故に憂根を建立し、若くは不還果には(三五)初の二ありと雖も、(三六)餘の二無きが故に憂根を立てず、唯だ善法欲のみなり。

問ふ、頗くは喜根に依止して能く喜根、憂根、捨根を捨つるありや。答ふ、有り、謂く出離の喜根を依止と爲るに依るが故に耽嗜に依る三根を捨つ。問ふ、頗くは憂根に依止して憂根を捨つるありや。答ふ、有り、謂く出離〔の憂根〕を依止と爲るに依るが故に、耽嗜に依る〔憂根〕を捨つるなり。問ふ、頗くは捨根に依止して捨根を捨つるありや。答ふ、有り、謂く(三七)一性に依る捨〔根〕を依止と爲るが故に(三八)種種なる性に依る捨〔根〕を捨て、

【三一】信等五根、喜樂捨三受根、意根、及び未知已知二無漏根。
【三二】未知已知二無漏根。
【三三】已知根
【三四】信等五根、喜樂捨三受根、意根及び已知根
【三五】初の二とは希求なり。
【三六】餘の二とは憂慼なり。
【三七】一性に依る捨とは無色界の捨根は唯だ一法塵を緣するが故に一性に依る捨と云ふ。
【三八】種種なる性に依る捨とは色界の捨根の境は多きが故に種種なる性に依る捨と云ふ。

(二二九)所依無き捨「根」を依止と爲るが故に(二三〇)一性に依る捨「根」を捨つ。預流果を得る時の未知欲知根は亦は滅し亦は(二三一)捨つ、「更に」起るに非ず、「永く」棄て、「道所」斷に非ず、(二三二)退に非ず。阿羅漢果を得る時の已知根の道理も應に知るべし亦た爾なりと。

問ふ、幾くの補特伽羅にか練根ありや。答ふ、一切の有學及び(二三三)無學の五の退「法」、思「法」、護「法」、住「法」、堪達「法」の種性なり、諸の獨覺には非ず、亦た菩薩にも非ず、性利根なるが故なり。問ふ、若し預流の者練根を修する時既に練根を得ば、亦た一來果を證するや。答ふ、證す。問ふ、亦た不還果を證するや。答ふ、證せず、對治すること得難きが故に應に得べき所の義極めて廣大なるが故なり。問ふ、若し不還の者練根を修する時既に練根を得ば、亦た進んで欲を離るるや。答ふ、進むなり。問ふ、亦た阿羅漢果を證するや。答ふ、證せず、前の因に由るが故なり、轉根已後は一切皆な證す。問ふ、何が故に轉根するや。答ふ、薄少なる升進に於ては喜足を生ぜざるが故に、勝定を引發する力を植ゑんが爲めの故に、多聞力を植ゑんが爲めの故に、論議決擇力を植ゑんが爲めの故に、甚深の法を觀

【二二九】所依無き捨とは無心を云ふ。

【二三〇】一性に依る捨とは有心を云ふ。

【二三一】預流果を得て預流向の未知根を捨つ。

【二三二】已に擇滅を證するが故に退に非ず。

【二三三】無學の五は五種阿羅漢なり(一)退法羅漢、一旦阿羅漢果を得るも惡緣に遇へば卽ち退失するもの、(二)思法羅漢、所得の證果を退失せんことを懼れて恆に自害して無餘涅槃に入らんことを思ふもの、(三)護法羅漢、所得の證果に於て能く自ら防護するもの、(四)安住法羅漢 不退不進當位に安住するもの、(五)堪達法羅漢、能く根を修練して不動羅漢の性に達するもの。

察する忍力を植ゑんが爲めの故なり。

問ふ、諸の菩薩の未知欲知等の三根をば云何に建立するや。答ふ、(二三四)勝解行地に於て初根を建立し、(二三五)淨增上意樂地等に於て第二根を立て、如來地に於て第三根を立つ。

問ふ、幾種滿ずるに由りて學滿ずと名づくるや。答ふ、三種滿ずるに由る。一には根滿ず、謂く利根なり、二には定滿ず、謂く八解脫定なり、三には果滿ず、謂く不還果なり。若くは諸の無學は二滿ずることあることを得。一には根滿ず、謂く(二三六)不動法「羅漢」なり、二には定滿ず、前の如く應に知るべし。一切の無學をば皆な果滿ずるに由りて說いて名づけて滿と爲す。

問ふ、諸根を調「伏」せず、守らず、護らず、防がず、亦は修習せざるなりと說くが如き此の差別の名に何の義ありや。答ふ、略して說かば四の因緣に由りて諸根を調伏せずと名づく。謂く(一)揀擇力を依止と爲るが故に諸の境界に於て、若し應に諸根を縱にすべからざる者をば便ち加行を起して縱逸ならざらしめ、(二)若し應に縱にすべき者をば便ち加行を起して彼の諸根を縱にし、諸の煩惱を護りて現起せざらしめ、(三)斷對治の力を依止と爲るが故に卽ち前に說ける所の如き境界に於て、性と爲り著する無く、(四)性と爲り煩惱復た現起せざるなり。若くは是の四に「依りて」諸根を調「伏」すること無き者をば當に知るべ

【二三四】**勝解行地**は地前三十心の位なり。

【二三五】**淨增上意樂地**とは淨勝意樂地、卽ち十地の中初地を云ふ。

【二三六】**不動法羅漢**とは根性最も殊勝にして如何なる逆緣に遇ふも所得の法を動轉せざるものなり。

し彼の根を調伏せざるは守らざるが故に、護らざるが故に、防がざるが故に、修せざるが故なるに由ると名づくと。若くは是の四に依りて、諸根を調〔伏〕することあらば當に知るべし彼の四種と相違するを名づけて調伏し乃至修習すと爲すと。云何んが調伏せざる者の能く衆苦を引くや。謂く能く六種の苦を生ずるが故なり、一には擾惱し住して生ずる所の苦、二には他に擯黜せらるる苦、三には他に譏毀せらるる苦、四には追悔して生ずる所の苦、五には惡趣に往生する苦、六には生等の諸苦なり。若し諸根を善く調伏することある者は、當に知るべし此と相違して六種の苦を斷じ、諸の快樂を引くと。

〔二三七〕問ふ、〔二三八〕十四種の根と〔二三九〕三聚の有情とは十四に三を攝すと爲んや、三に十四を攝するや。答ふ、三に十四を攝す、十四に三を攝するに非ず。何等をか攝せざる、謂く〔二四〇〕外處の少分なり。三種の有情とは謂く欲界、色界、無色界なり。問ふ、五根と三受とは五に三を攝すと爲んや、三に五を攝するや。答ふ、更互に相攝す〔二四一〕五根と三十七覺品法とは五に三十七を攝すと爲んや、三十七に五を攝するや。答ふ、三十七に五を攝す、五に三十七を攝するに非ず。何等をか攝せざるや。謂く〔二四二〕〔正〕語と〔正〕業と〔正〕命と〔二四三〕喜と安と捨と是の如きの或は六或は〔二四四〕四

【二三七】第四門、根の相攝を辨ず。
【二三八】十四種とは二十二根中信等の五根と三無漏根との八を除ける餘の十四なり。
【二三九】三聚とは三界なり。
【二四〇】外處とは外の五塵なり。
【二四一】信等五根。
【二四二】正語等の三は八正道の中なり。
【二四三】喜等の三は七覺支の中なり。
【二四四】四とは正語正業正命の三と喜、安、捨を合して一としたるなり。

は彼の攝せざる所なり。問ふ、〔信等〕五根と（二四五）三〔無漏〕根とは五に三を攝すと爲んや、三に五を攝するや。答ふ、三に五を攝す、五に三を攝するに非ず。何等をか攝せざる。謂く、意と、樂と、喜と、捨との根なり。

問ふ、九遍知は幾根の〔所〕攝なりや。答ふ、此の九遍知は（二四六）斷遍知の攝なり、故に根の所攝に非ず。何等をか九と爲すや。謂く欲〔界〕繫と苦集の見所斷とを斷ずるは是れ初遍知なり、色無色〔界〕繫と苦集の見所斷とを斷ずるは第二の遍知なり、欲〔界〕繫と滅の見所斷とを斷ずるは第三の遍知なり、色無色〔界〕繫と滅の見所斷とを斷ずるは第四の遍知なり、欲〔界〕繫と道の見所斷とを斷ずるは第五の遍知なり、色無色〔界〕繫と道の見所斷とを斷ずるは第六の遍知なり、（二四七）下分結を斷ずるは第七の遍知なり、色〔界の〕愛の盡くるは第八の遍知なり、無色〔界の〕愛の盡くるは第九の遍知なり。當に知るべし遍知をば略して二緣に由りて建立することを得、一には諦〔理〕に通達して〔見惑を〕斷ずるが故に、二には永く〔三〕界を度りて〔修惑を〕斷ずるが故なりと。（二四八）相の同分、（二四九）界

【二四五】三無漏根。二十二根中の最後の三根。意、樂、喜、捨、信、勤、念、定、慧の九根を見修無學の三道に依りて三根を立つ。未知已知具知是れなり。

【二四六】斷遍知。三界繫の惑業は修道にて斷ぜられ、諦理に迷ふ惑業は見道にて斷ぜらるるなり、其等を斷盡して得たる擇滅無爲の體たる正智を斷遍知と云ふ、斷じて得たる遍知の意なり。

【二四七】下分結。五下分結、欲界の結惑なり(一)貪結(二)瞋結(三)身見結(四)戒取見結(五)疑結なり。

【二四八】相の同分とは苦集二諦の見所斷の相は上下二界同分なり。

【二四九】界の不同分。欲界繫と色無色界繫とは不同分なり。

の不同分及び(二五〇)同分に由るが故に「初めの」二遍知を立て、(二五一)相の不同分、界の不同分及び同分の故に「次の」四遍知を立て、永く(二五二)劣界を度るが故に「次の」一遍知を立て、永く(二五三)中界を度るが故に「次の」一遍知を立て、永く(二五四)妙界を度るが故に「後の」一遍知を立つ。

問ふ、(二五五)諸相の隨好、「十」力、「四」無畏等の不共なる佛の法は幾根の「所」攝なりや。答ふ、諸相の隨好は舌根及び四の(二五六)根依處の所攝なり。何等をか四と爲すや。謂く身根と男根と眼根と舌根なり。諸佛の十力は、如來の身中の慧根の所攝及び具知根「の所攝」なり。四無所畏は「信等」五根の所攝及び即ち此の一「の具知根の所攝」なり、「四」無所畏の如く「三」不護も亦た爾なり。三種の念住は根の所攝に非ず、然れども(二五七)六根の引く所の無貪、無瞋の所攝なり、大悲も亦た彼れの引く所の無瞋、無癡の所攝にして根の所攝に非ず。忘失無き法は「十」力の如く應に知るべし、佛の一切種の妙智も亦た爾なり。永く習氣を斷ずるは根の所攝に非ず、然れども是れ六根の證する所の煩惱永斷の所攝なり。

問ふ、諸の煩惱品の所有る麤重をば阿羅漢等永へに斷じて餘すこと無し、復た何品の麤重かありて阿羅漢等の未だ斷ずること能はざる所なりや、此を斷ずるに由るが故に説いて如來永へに習氣を斷ず

【二五〇】同分。色無色界繫は同分なり。
【二五一】相の不同分とは滅道二諦の見所斷の相上下二界不同分なるを云ふ。
【二五二】劣界とは欲界を云ふ。
【二五三】中界とは色界を云ふ。
【二五四】妙界とは無色界を云ふ。
【二五五】諸相の隨好とは八十隨好なり。
【二五六】根依處とは扶塵根のことを云ふなり。
【二五七】六根とは信等の五根と具知根なり。

と名づくるや。答ふ、異熟品の麤重は阿羅漢等の未だ斷ずること能はざる所なり、唯だ如來のみありて究竟して斷ずと名づく。

〔二五八〕問ふ、經に言ふが如く、「四種の食あり、皆な能く諸根大種を長養す」と、云何んが四食にして云何んが諸根大種を長養するや。答ふ、段食と觸食と意思食と識食なり、此の四種に由りて五色根及び意根幷に根所依の所有る大種を長養す。問ふ、云何んが段食なりや。答ふ、諸の食噉せらるるものにして若くは能く諸根大種を長養す、此と相違するは當に知るべし食に非ずと。段食の如く餘の食非食も應に知るべし亦た爾なりと。問ふ、段食は云何にしてか能く食事と作るや乃至識食も亦た爾なりや。答ふ、若くは諸の段食は能く識を攝益して、其をして强盛ならしめ、此に由りて諸根大種を長養し亦た强盛ならしむ。觸〔食〕は能く若くは喜若くは樂若くは捨の一分を攝受し、此に由りて復た能く諸識を攝益し、攝益に由るが故に復た能く諸根大種を長養す。意思〔食〕は愛すべき境界の相を證得せんと欲するが爲の故に、正しき方便に依りて染不染の希望の喜根を起し、未來の境を緣じて識を攝益し、此に由りて諸根大種を長養す。是の如く三食は其の識を攝益し、體增盛し及び現在未來を緣じて生ずるに由るが故に識復た諸根大種を長養す、故に四食を立つ。問ふ、云何んが識は意根の與めに食と爲るや。答ふ、三の資持に任持せらるるに由るが故に、能く後後の「意根の」與めに增盛の因と爲り、〔意根〕は彼の〔識〕を食して生ずることを得。

【二五八】第五門、根に就て食を辨ず。

問ふ、何が故に眠夢、梵行、等至皆能く諸根大種を長養するに而も食と立てざるや。答ふ、二種の長養あり、一には別義を攝受する長養、二には損害無からしむる長養なり。眠夢等の法は後の長養に於て能く長養すと雖も前に於ては卽ち非なり、是の故に立てず。問ふ、何が故に命根は能く身を任持するに而も食と立てざるや。答ふ、若し食を離るれば彼れ遂に身を長養すること能はざるが故なり。

問ふ、何等の段食をか麤〔食〕と名づくるや。答ふ、若くは天の食する所に非ざるなり。問ふ、何等をか細〔食〕と名づくるや。答ふ、諸天の食する所なり、彼の〔麤〕食は已に卽ち身中に於て便ち自ら消化すること漸次に非ざるに由るが故なり。問ふ、何等の觸、意思、識の食を麤〔食〕と名づくるや。答ふ、若くは欲界に在るなり。問ふ、何等をか細〔食〕と名づくるや。答ふ、若くは色無色界に在るなり。

問ふ、何等をか名づけて已生の有情と爲すや。答ふ、若くは現在に於て已に生じて增長せるなり。問ふ、何等をか名づけて(三五九)有を求むる有情と爲すや。答ふ、若くは未來の諸有を希求することあるなり。問ふ、何等をか住と名づくるや。答ふ、若くは損害無き長養なり。問ふ、何等をか安と名づくるや。答ふ、若くは攝受する長養なり。問ふ、已生の有情は云何んが食に由りて安住することを得るや。答ふ、前に說ける所の道理の如く應に知るべし。問ふ、有を求むる有情云何んが食に由りて攝受するや。答ふ、(三六〇)三門に由るが故に二種の雜染

【三五九】有とは生なり後有後生のこと、後有後生を求むる中有の有情を有を求むる有情と云ふ。

【三六〇】三門とは段思觸の三食を云ふ。

增長す、謂く業、煩惱の二種の雜染は識に依りてあり、三門の雜染識を資長するに由るが故に諸の有を求むる者は無間に於て生じ、餘有を攝受す。

問ふ、段食をば何れの時建立して食と爲すや。答ふ、變壞する時、攝受し用ふる時に於て建立す。觸食は彼の攝受に由りて方に增益することを得、是の故に段食は三處に攝せらる、謂く香味觸に「於て」建立して食と爲す。色處に「於て」立てざることは彼は要ず味勢熟する等の變壞の位に至り方に損益するに由るが故なり。或は段物にして受用する時に於て損害する所あり、變壞する時に於て方に能く攝益するあり、苦辛等の如し。或は段物にして受用する時に於て暫く攝益を爲し、變壞する時に於て乃ち損害を爲すあり、甘美の宜しからざる所の物あるが如し、故に變壞する時、方に立てて食と爲し、受用する時には非ざるなり。

問ふ、更に所餘の衆多なる行法に住因の得可きあり、謂く先業に「由りて」生ずると神通と因緣と合會と離障なり。何が故に但此の四を說いて食と爲すや。答ふ、多分を以ての故に、覺知し易きが故に、諸の「四」念住に於て趣入し易きが故に、日日分に於て資養し易きが故に唯だ此の四種をば應に顯に食と爲すべし。那落迦の中には段食あること無し、定地の諸天にも亦復た是の如し。諸の那落迦は多く先業力に任持せらるるに由りて久住することを得。廣大なる、諸根大種を損害する因緣ありと雖も而も死すること能はず、然も彼れに亦た諸の微細の風ありて、身分に入るに隨つて之を以て食と爲

す。了知すべきこと難し、是の故に說かず。

（二六一）問ふ、諸根身に依りて轉じ、亦た境界に依るや、設くは境界に依る者亦た身に依りて轉ずるや。答ふ、若くは根の境界に依るは必ず身に依りて轉ず。或は身に依りて轉ずるも境界に依らざるあり、謂く諸の有色の彼の同分の根は、諸の大種を以て依止と爲すが故に彼を身に依ると說く。問ふ、若し諸根は所依ありて轉ずといはば彼の一切は皆な一依ありや。答ふ、或は（二六二）一依あるは、謂く諸の有色の彼の同分の根なり、或は（二六三）二依あるは、謂く卽ち有色の同分の諸根なり、或は（二六四）三依あるは、所謂る意根及び餘の無色の心法の諸根の有色界にあるなり、若し無色に於ては卽ち此の諸根は唯（二六五）二依あるのみ。

問ふ、諸根は是れ苦なりといはば一切の苦相ひ合するや、設し苦相ひ合すといはば一切是れ苦なりや。答ふ、或は諸根は是れ苦なるも而も苦の相ひ合するに非ず、所謂る樂根、喜根なり。或は是れ苦にして亦た苦相ひ合するあり、所謂る苦根、憂根なり。或は是れ苦にして苦樂の相に非ざるあり、所謂る捨根なり。或は苦に非ず亦た苦相に非ざるあり、所謂る後の三（無漏）根は苦の（能）對治なるが故なり。

問ふ、諸根の是れ善なる彼の根は樂を引くや、設し根樂を引かば彼の根は善なりや。答ふ、或は根是れ善にして樂を引かず、所謂る憂苦倶にして梵行を修せんに、彼の諸の善根は現法の中に於て樂を

【二六一】第六門、根の諸句をば辨ず。
【二六二】一依は四大種なり。
【二六三】二依は四大種と自分の識なり。
【二六四】三依は色と意と心法根なり。
【二六五】二依は意と心法根なり。

引くこと能はざるなり。或は根樂を引いて是れ善に非ず、所謂る諸の無記及び不善根は、現法の中に於て能く無記及び染汙の樂を引くあり。或は根は是れ善にして亦た能く樂を引く、所謂る喜樂俱にして諸の梵行を修する所有の善根は現法の中に於て能く其の樂を引くなり。或は根は善に非ず、亦た樂を引かず、所謂る諸の無記及び不善根は現法の中に於て能く諸苦を引くなり。中の嗢柁南に曰く、

（二六六）「義と依處と證得と、攝と食と諸句に由るとなり。」

（二六七）復次に具足して一切の行の義を攝持し、具足して一切の行の義を攝持す、是の故に蘊と名づく。又別義あり、常に能く諸の業煩惱を增長し、常に能く諸の業煩惱を增長す、是の故に蘊と名づく。又別義あり、常に爲「作」する所及び速に滅壞するあり、常に爲「作」する所及び速に滅壞するあり、是の故に蘊と名づけ、諸法を發起し、諸法を發起す、是の故に界と名づく。是の「種子の」牽引の義は諸の心心所を能く生じ、能く廣くし、諸の心心所を能く生じ、能く廣くす、是の故に處と名く。衆緣に由るが故に速に壞し集起し、衆緣に由るが故に速に壞し集起す、故に緣起と名づく。理趣を等起し、理趣を等起す、是の故に處と名づけ、若し理趣に非ずんば說いて非處と名づく。見等の事に於て自在に相應し、見等の事に於て自在に相應す、是の故に根と名づく。當に知るべし蘊等をば略して六因に由りて建立することを得、所謂る（一）（二六八）身體の建立、（二）

【二六六】此半頌は前の六門の義を結ぶ。

【二六七】上來正しく五識身地及び意地を辨ずる中別に決擇し訖る、以下總じて分別す。

【二六八】身體とは積集の義、有爲法の積集に五蘊を建立す。

(二六九)彼の因の建立、(三)(二七〇)身者の建立、(四)(二七一)彼れ轉ずる方便の建立、(五)(二七二)卽ち彼れ轉ずるに於ける勝劣の方便の建立、(六)卽ち(二七三)彼の受用增上の建立なり。

復略して六種の善巧を顯示す、當に知るべし六種の邪執を遣んが爲めなりと。何ん等をか六種と爲す。一には(二七四)依止の邪執、二には(二七五)自性自在等の不平等因の邪執、三には能く依止の我を持する邪執、四には(二七六)彼の死生轉ずるの邪執、五には彼の(二七七)淨不淨の方便の邪執、六には彼の愛非愛の境界をば受用する主宰の邪執なり。

問ふ、幾くの勝利を觀じて建立を分別し、諸法を揀擇し、善巧を修習するや。答ふ、略して十種あり、謂く「六善巧に由りて」(一)當に薩迦耶見の(二七八)分析一合の想を遍知すべく、(二)有法の現有に於て、諦の故に(二七九)住の故に便ち誹謗せず、(三)自ら疑惑無く、善く他の問を答へ、未だ信ぜざるをば信せしめ、已に信せるをば增さしめ、亦た如

【二六九】彼の因とは種子の義、眼等の種子に十八界を建立す。

【二七〇】身者とは根塵の義、六根六塵に十二處を建立す。

【二七一】彼れ轉ずる方便とは無明等の轉ずる十二緣起なり。

【二七二】業善より生ずるは勝方便、業不善より生ずるは劣方便なり、勝劣次第して處非處を建立す。

【二七三】彼の受用增上とは根の義、受用增上の義に二十二根を建立す。

【二七四】依止とは五蘊假和合の身なり、此身常住なりと邪執す。

【二七五】自性とは數論の自性諦、自在とは自在天、是等の不正なる因を正因なりと邪執す。

【二七六】外道死生は有始有終なりと邪執す。

【二七七】淨とは正因果、不淨とは不正因果、此に於て邪執す。

【二七八】五蘊等の性相を分析するに各各異る、故に一合の總想たる薩迦耶見を除遣す。

【二七九】住とは實と同じ。

來の聖教をして久住せしめ、又(四)當に緣起の道理に悟入し能く〔二八〇〕釋、〔二八一〕梵、〔二八二〕世主の自性及び士夫等の作者に非ず實性無きことを了ずべく、又(五)慧根をして增長廣大ならしめ、善不善に於て實の如く了知し、廣く乃至緣生の差別を說く、又(六)善不善の法、廣く說かば乃至緣生の差別に於て、當に善く念に住すべく、(七)〔二八三〕法隨法行あるに由るが故に(八)卽ち〔二八四〕念住を以て依止と爲し、建立と爲し、當に善の〔二八五〕心一境性を證すべく、又(九)卽ち此の心一境性を以て依止と爲し、建立と爲し、聖慧根をして當に生起することを得せしめ、(十)聖慧根に依りて顚倒をば永へに斷じ、漏盡くることを隨證す。是の如き諸の勝利を觀ずるに由るが故に、建立を分別し、諸法を揀擇し、善巧を修す。

已に略して五識身地、意地をば決擇せり、二地の中に於て、餘の決擇の文をば更に復た現ぜざるなり。

〔二八〇〕釋とは帝釋天なり。
〔二八一〕梵とは梵天なり。
〔二八二〕世主とは梵天或は自在天なり、共に世主となる。
〔二八三〕法隨法行とは法に隨つて法を行ずること。
〔二八四〕住念とは正念に住すること。
〔二八五〕心一境性とは定の異名なり。

攝決擇分中有尋有伺等三地の一

（一）是の如く已に五識身相應地、意地の決擇をば說けり。有尋有伺等の三地の決擇をば我れ今當に說くべし。

問ふ、何が故に焰摩を名けて法王と爲すや。能く諸の衆生を損害するが爲の故に、能く諸の衆生を饒益するが故なり。若し衆生を損害するに由りて名づけて法王と爲せば道理に應ぜず。若し衆生を饒益するに由らば今應に云何んが饒益すと說くべきや。答ふ、能く饒益するに由るも、損害するに由らず、何となれば若し諸の衆生執へられて王所に到れば、憶念せしむるが故に遂に爲めに彼の（二）相似の身を現じて告げて言はく、汝等自ら作る所の業は當に其の果を受くべしと。是の因緣に由りて彼の諸の衆生は、各自ら作れる所の業還つて自ら果を受くることを了知す、便ち焰摩に於ける使者は衆生の業力增上して生ずる所なり、猶ほし變化の「ものの」如し、衆生の所に非ず、反害する心無く、瞋恚の心無く、怨根を懷かず、乃ち此に由るが故に、那落迦を感ずれば新

【一】前七卷に於て五識身相應地、意地を決擇し了る。以下四卷有尋有伺等の三地を決擇す。

【二】牛を殺せる衆生焰摩法王の所に到れば焰摩は其殺されたる牛と相似せる身を現ず

業更に積集せず、故業盡き已れば那落迦趣を脱す。是の故に焰摩は能く諸の衆生を饒益するに由るが故に名けて法王と爲す。若し諸の衆生にして那落迦に生じて宿命を憶ふ者には焰摩王更に教誨せず、若し生じ已りて宿命を憶はざるあれば王便ち教誨す。略して三種の補特伽羅ありて那落迦に生じて宿命を憶はざるなり、一には極めて愚癡なるもの、謂く邊地に生じ、觀察することを解せず、諸の惡に隨つて轉ずるなり、二には極めて放逸なるもの、謂く欲を受くる者にして諸欲の中に於て增上して耽著し觀察することを解せず、諸惡に隨つて轉ずるなり、三には極めて邪見なるもの、謂く一切誹謗の邪見を成就し、觀察することを解せず、諸惡に隨つて轉ずるなり、彼れ自然に憶念すること能はざるに由るが故に憶念せしむるなり。

復次に二の因緣の故に、大海の水鹹し、一には彼に生ずる衆生の福增上するが故に、二には陸地の衆生の一分の非福增上するが故なり。所以は何ん、水の鹹きに由るが故に人の涉る所に非ず。彼に生ずる無量なる微細の衆生は採害せられず、又大海の中の種種なる珍寶の差別得べく、水の鹹きに由るが故に陸地の衆生の一分は珍寶得難きなり。

(三)復次に煩惱雜染の決擇をば我れ今當に說くべし、先に說ける所の煩惱雜染の義の如き、當に知るべし此の煩惱に五種の相に由りて差別を建立すと。何等をか五と爲す、一には自性の故に、二には自性の差別の故に、三には染淨の差別の故に、四には迷斷する差別の故に、五には對治する差別の故なり。

【三】以下五種の相に依りて煩惱雜染を解す。

云何んが自性なるや。略して二種あり、一には見性の煩惱、二には非見性の煩惱なり。

云何んが自性の差別なるや。略して十種あり、見性の煩惱に五種の差別あり、非見性の者に亦た五種あり、此の十種を總じて名けて煩惱の自性の差別と爲す。見性の五とは。謂く薩迦耶見と邊執見と邪見と見取〔見〕と戒禁取〔見〕なり、非見性の五とは、謂く貪と恚と慢と無明と疑なり。

薩迦耶見とは五取蘊に於て、心執增益し我我所を見るを薩迦耶見と名づく。此に復た二種あり、一には俱生〔起〕、二には分別起なり。俱生〔起〕とは一切の愚夫、異生乃至禽獸に並に皆現行するなり、分別起とは諸の外道等計度して起すなり。

邊執見とは五取蘊に於て、薩迦耶見の增上力の故に、心執增益し我の斷常を見るを邊執見と名づく、常見所攝の邊執見とは。謂く六十二の諸見趣の中前際を計度する諸の遍常論、一分常論及び後際を計する諸の有想論、無想論、非想非非想論なり。斷見所攝の邊執見とは、謂く諸の沙門、若くは婆羅門の七事の斷論なり、此の邊執見は唯だ分別起にして、俱生〔起〕あること無し、唯だ卽ち此の先世より已來串習し隨逐する邊執見等を除くのみ。若くは分別あり、若くは分別無き差別の相は、本地分に已に廣く分別せるが如し。

邪見とは一切の倒見なり、所知の事に於て顚倒して轉するを皆な邪見と名づく。當に知るべし此の見に略して二種あり、一には增益、二には損減なり。薩迦耶見と邊執見と見取〔見〕と戒禁取〔見〕との

此の四見等の一切を皆な增益の邪見と名づけ、因を謗り、用を謗り、果を謗り、事實を壞する等の心執增益する所有の諸見の一切を皆な損減の邪見と名づく。施すこと無く、受くること無く、亦祠祀すること無しとする、是を因を謗ると名づけ、妙行あること無し、亦惡行無しとする是を用を謗ると名づけ、妙行、惡行、諸の業果及び異熟あること無しとする、是を果を謗ると名づけ、父無く母無く化生の有情無く亦世間に眞の阿羅漢の諸漏永く盡きたるもの無しとし、乃至廣く說かば是の如き一切を實事を壞すと名づく。

又此の邪見は卽ち前際を計する諸の無因論、邊無邊論、不死矯亂論及び後際を計する現法涅槃等の論の所有る沙門、若くは婆羅門の「見」なり。當に知るべし、是の如きは薩迦耶見を以て根本と爲すと。六十二見は三見の所攝なり、謂く常見の所攝は諸の邊執見なり、斷見の所攝は諸の邊執見及び諸の邪見なり。

見取「見」とは六十二の諸の見趣等に於て、一一に別に計して最と爲し上と爲し勝と爲し妙と爲し、威勢もて取執し、隨つて言說を起す、唯だ此れのみ諦實にして、餘は皆な虛妄なり、此の見に由るが故に、能く淸淨なる解脫出離を得と、是を見取「見」と名づく。

戒禁取「見」とは、謂く受持する所見取に隨順する見取の眷屬、見取の隨法なり、若くは戒、若くは禁をば、受持する所の諸の戒禁の中に於て、妄りに計して最と爲し上と爲し勝と爲し妙と爲し、威

勢もて執取し、隨つて言說を起す、唯だ此のみ諦實にして、餘は皆な虛妄なり、此の戒禁に由りて能く清淨なる解脫出離を得と、是を戒禁取〔見〕と名づく。

貪とは謂く能く躭著する心所を性と爲す。此に復た四種あり、謂く(一)諸見と(二)欲(三)色(四)無色〔界〕に著するなり。

恚とは謂く能く損害する心所を性と爲す。此に復た四種あり、謂く(一)己を損する他の見と、(二)他の有情の所とに於ける、及び(三)愛する所を饒益せざる所に於ける、(四)愛せざる所に饒益を作す所に於ける所有の瞋恚なり。

慢とは謂く心をして〔高〕擧せしむる心所を性と爲す、此に復た四種あり、謂く(一)諸見に於いて、(二)諸の有情に於いて、(三)受用する欲に於いて、(四)諸の後有の處に於いて起す。又此の慢に略して二種あり、一には惑亂せる慢、二には惑亂せざる慢なり。有情處に於ける慢とは、所謂る三慢の類なり、已に前に說けるが如し。欲を受用する處に於ける慢とは、謂く大財、大族、大徒衆等の現在前するに由るが故に、心遂に高擧するなり。後有の處に於ける慢とは、謂く我が當有不有を計するに由る、廣く說かば、乃至我れ當に非想非非想等なるべく、若くは動不動なりと戲論造作して、諸の愛趣の中に現前して轉ずるが故に、心遂に高擧するなり。惑亂せざる慢とは、謂く下劣に於いて己を計して、勝れたりと爲し、等しきに於いて等しと計して而も憍慢を生ずるなり。惑亂せる慢とは、謂く餘の

㈣六慢なり。又鄙劣なる資具を受用するに由つて自ら富樂なりと謂ふを惑亂せる慢と名づけ、若くは勝妙なる資具を受用するに由つて自ら富樂なりと謂ふを惑亂せざる慢と名づく。又邪行に由りて後有勝ると謂ふを惑亂せる慢と名づけ、若くは正行に由りて後有勝ると謂ふを惑亂せざる慢と名づく。

無明とは謂はく所知の眞實なる覺悟に於て、能く覆ひ能く障ふる心所を性と爲す。此に略して四種あり、一には無解の愚、二には放逸の愚、三には染汙の愚、四には不染汙の愚なり。若くは見聞覺知せざる所知の義の中に於ける所有の無智を無解の愚と名け、若くは見聞覺知せる所知の義の中に於て散亂して失念せる所有の無智を放逸の愚と名け、顚倒の心に於ける所有の無智を染汙の愚と名け、顚倒せざる心に於ける、所有の無智を不染汙の愚と名く。又此の無明に總じて二種あり、一には煩惱相應無明、二には獨行無明なり。愚癡無くして而も諸惑を起すに非ず、是の故に貪等の餘惑相應する所有の無明を、煩惱相應無明と名づく。若くは貪等の諸の煩惱の纏無く、但だ苦等の諸の諦境の中に於て、不如理なる作意の力に由るが故に、鈍慧の士夫補特伽羅の諸の實の如く揀擇せず覆障し纏裹し闇昧なる等の心所の性を獨行無明と名づく。

疑とは[有無の]二分を猶豫して決定せざる心所を性と爲す。當に知るべし此の疑をば略して五相の差別に由りて建立すと。謂く(一)他世、(二)作用、(三)用果、諸の(四)諦(五)實の中に於て心に猶豫を懐く[等]なり。

【四】六慢とは慢、過慢、過過慢、我慢、邪慢、不如慢なり。

是の如く說く所の十種の煩惱は、亦事を緣じ轉じて、亦煩惱を緣ず、謂く十煩惱は皆自地の一切の煩惱と展轉して相緣じ、亦自地の諸の有漏の事を緣ず。下地の煩惱は能く上地の煩惱及び事を緣ずるも、上地の惑能く下地の煩惱及び事を緣ずるに非ず。是の如く煩惱展轉して相緣じ、及び下地の惑は能く上地を緣ず。此の處に於ける所餘の決擇の文をば更に復た現せず。

復次に俱生の薩迦耶見は、唯だ無記性なり、數現行するが故に、極めて自他を損惱する處に非ざるが故なり。若くは分別起の薩迦耶見は、堅執するに由るが故に、【五】前と相違す。欲界に在る者は唯だ不善性なり、若し上地に在るは、奢摩他力に制持せらるるが故に、多く白淨法の攝受する所なるが故に無記性を成ず。染汙に由るが故に、體是れ隱沒なり、所餘の煩惱も此の道理に由りて、應ずるに隨つて當に知るべし。欲界の煩惱をば諸の惡行の安足する處と爲すが故に。多くは不善性なり。

又不善者は三の因緣を具へて、能く惡趣に往く、餘は則ち不定なり。何等をか三と爲すや、謂く極めて多く修習し殷重無間に計して功德と爲し、其の失を見ず、其の患を見ず、情を縱にして起す、是れ初の因緣なり。此の煩惱を用ゐて以て依處と爲し、身語意は諸の惡行に於て作し及び增長するに由る、是れ第二の因緣なり。此の煩惱に由りて他の善品を斷じ、不善品を援く、是れ第三の因緣なり。先に作れる所の能く惡趣に往く順後受業を除く。

【五】前の俱生の薩迦耶見の無記性なると相違す。

又十煩惱の〔六〕七は、唯だ意地なり、貪、恚、無明は亦た五識に通ず。又欲界に於ける〔七〕四見及び慢は喜、捨と相應し、貪は樂、喜、捨と相應し、恚は苦、憂、捨と相應し、邪見は喜、憂、捨と相應し疑は憂、捨と相應し、無明は一切の五〔受〕根と相應す。此れは多分の相應の道理に據る、其の餘の深細なるは〔八〕後に當に廣く說くべし。上の諸地に於て所有の根に隨ふは、卽ち彼の地の煩惱と相應するなり。

又十煩惱の見所斷なる者を名づけて無事と曰ふ。彼れの緣ずる所の事は實を成ずるに非ざるが故なり。〔九〕所餘の煩惱は有事なり、無事と彼と相違するが故なり。

又貪と慢とは有漏の一分の可意の事を緣じて生じ、恚は一分の非可意を緣じて生ず、是の故に此の三煩惱の一分の生ずる所を取と名づけ、一分の所餘の煩惱は通じて內外の若くは愛、非愛及び倶相違の有漏の事を緣じて生ず、是の故に彼を說いて名づけて遍行と曰ふ、一切の事を取るなり。

若くは是の如き煩惱に隨順するあり、煩惱と倶行し煩惱の品類なるを隨煩惱と名づく。云何んが隨煩惱と名づくるや。略して四相の差別に由りて建立す、一には一切の不善心に通じて起り、二には一切の染汙心に通じて起り、三には各別の不善心に於て起り、四には善、不善、無記心に起るも、一切

〔六〕十煩惱の中貪、恚、無明を除ける餘の七。
〔七〕四見。五見の中邪見を除ける餘の四見。
〔八〕次の第五十九卷。
〔九〕所餘の煩惱とは修所斷の煩惱を云ふ。

處に非ず、一切時に非ざるなり。謂く無慚、無愧を一切の不善心に通じて起ると名づく。隨煩惱の放逸、掉擧、惛沈、不信、懈怠、邪欲、邪勝解、邪念、散亂、不正知此の十隨煩惱は一切の染汙心に通じて起り、一切處三界の所繫に通ず。忿、恨、覆、惱、嫉、慳、誑、諂、憍、害此の十隨煩惱は各別の不善心に起る、若し一生ずる時は必らず第二無し。是の如き十種は皆な欲界繫なり、誑、諂、憍を除く。誑及び諂は初靜慮に至り、憍は三界に通ずるに由る。此れ並に前の二の若し上地に在るは唯だ無記性なり。尋、伺、惡作、睡眠此の四の隨煩惱は善、不善、無記の心に通じて起るも一切處に非ず一切時に非ず。若し極めて久しく尋求し、伺察することあれば、便ち身疲れ、念失し、心を亦た勞損せしむ、是の故に尋伺を隨煩惱と名づく。此の二は乃ち初靜慮地に至り、惡作、睡眠は唯だ欲界にあり。

又定地の諸の隨煩惱あり、所謂る尋、伺、誑、諂、惛沈、掉擧、憍、放逸、懈怠等なり、初靜慮地に初めの四種あり、餘は一切地に通ず。若くは（一〇）雜事の中に世尊の說きたまへる所の諸の隨煩惱、廣く說かば乃至愁歎憂苦の隨煩惱等、及び攝事分に廣く分別する所の是の如き一切の諸の隨煩惱は、皆是れ此の中の四相の差別なり、其の所應に隨つて相攝すること應に知るべし。

復次に隨煩惱の若くは欲界に在るは、略して十二處に於て轉ず。何等か十二なるや。謂く（一）惡行に執著する處、（二）鬪訟諍競する處、（三）尸羅を毀犯する處、（四）非善人の法を受學し隨轉する處、

【一〇】雜事とは毘奈耶中に於ける有非雜事品なり。

(五)邪命の處、(六)諸欲に耽著する處、(七)所聞の法義の如く心に思惟する處、(八)所思の義に於て內心寂止し方便して心を持つ處、(九)展轉して財法を受用する處、(十)相ひ雜住せざる處、(十一)臥具房舍を遠離する處、(十二)衆苦の集まる所の處なり。此の十二處を以て依止と爲して、先に說ける所の如き貪著乃至隨擾惱等の諸の隨煩惱差別して轉ず。謂く貪著、瞋恚、愚癡は初處に依りて轉じ、忿等乃至諂は第二處に依りて轉じ、無慚、無愧は第三處に依りて轉じ、誑等乃至謀害は第四處に依りて轉じ、矯、詐等乃至惡友は第五處に依りて轉じ、不忍、耽嗜等乃至不平等の貪著は第六處に依りて轉じ、薩迦耶見、有見、無有見は第七處に依りて轉じ、貪欲等乃至不作意は第八處に依りて轉じ、顧悅、纏綿は第九處に依りて轉じ、質直なるざる性、柔和ならざる性、同分に隨はず轉ずる性は第十處に依りて轉じ、欲の尋思等乃至家生繫屬の尋思は第十一處に依りて轉じ、愁歎等は第十二處に依りて轉ず。

復次に此の五見は、是れ慧性なるが故に互に相應せず、自性と自性と相應せざるが故なり、貪恚、慢、疑更に相違するが故に互に相應せず、貪染は心をして卑下せしめ、憍慢は心をして高擧せしむ、是の故に貪、慢は更互に相違す。

復次に說く所の如き諸の隨煩惱は、當に知るべし皆な是れ煩惱の品類なりと。且く放逸の如きは是れ一切の煩惱の品類なり。所以は何ん、染愛する時に於て多く放逸を生じ、乃至疑ふ時にも亦放逸あればなり。貪著、慳吝、憍高、掉擧等は皆な貪の品類、皆な貪の等流なり。忿、恨、惱、嫉、害等は

是れ瞋の品類、是れ瞋の等流なり。誑、諂は是れ邪見の品類、邪見の等流なり、覆は是れ諂の品類なり、當に知るべし卽ち彼の品類等流なりと。餘の隨煩惱は是れ癡の品類、是れ癡の等流なり、唯だ尋伺を除く。當に知るべし、尋伺は慧思を性と爲すこと猶し諸見の如しと。若くは慧は意言に依止して生じ、所緣の境に於て慞惶として推究す、[此の]慧を性と爲すと雖も而も尋伺と名づく。諸の境界に於て遽に務めて推求し、意言に依止する麤慧を尋と名づけ、卽ち此の境に於て甚だ遽務せずして隨つて究察し、意言に依止する細慧を伺と名づく。是れを煩惱雜染の自性の差別を建立すと名づく。

云何んが煩惱雜染の染淨の差別を建立するや。謂く說く所の如き本隨の二惑は略して二緣の故に、有情を染惱す、一には纏に由るが故に、二には隨眠の故なり。現行し現起する煩惱を纏と名づけ、卽ち此の種子をば未だ斷せず、未だ害せざるを名づけて隨眠と曰ひ、亦た麤重と名づく。又た不覺の位[に在るを]名づけて隨眠と曰ひ、若くは覺位に在るをば說いて名づけて纏と爲す。若し諸の具縛の補特伽羅欲界に生在すれば、三界の煩惱隨眠を成就し、若くは色界に生ずる所有の異生は欲界及與び色界にて奢摩他のために損伏せられたる煩惱隨眠を成就し、無色[界]にて未だ損伏せざる所の煩惱隨眠を成就す、界の道理の如く地に隨ふも亦た爾なり。諸の煩惱の纏にして未だ自地の煩惱の欲を離れざる者は自地に現起し、已に欲を離れたる者は卽ち現起せず、若し下地に在りては上地の諸纏をば亦た成就することを得、上地に在りては下地の諸纏を成就すと說くことを得るに非ず。

問ふ、一切の縛を具せる補特伽羅の諸の煩惱の纏にして起滅未だ捨せざれば、是の諸の煩惱は何れの事に於て繫するや、過去なりや、未來なりや、現在なりや。答ふ、過去は已に繫せるが故に繫と名づけず、但だ現在に於て此の種類の煩惱の隨眠に由りて說いて名けて繫と爲す。若し諸の煩惱正しく起り現前するは亦纏に由るが故に說いて名づけて繫と爲し、未來世の隨眠及び纏に於ては當に繫すべきを以ての故に、亦繫と名づけず、此の種類の如く當に知るべし諸の餘の煩惱も亦爾なりと。具縛の者の如く不具縛の者も亦復た是の如し、差別をいはば所餘の煩惱を說いて名づけて繫と爲す。

問ふ、諸の修行者は煩惱の纏を伏す、當に云何んが伏すべきや。答ふ、三種の對治を修する力を以ての故に煩惱の纏を伏す、一には煩惱の自性の過患を了知し、二には對治の所緣の境相を思惟し、三には勝善品を以て慈心を相續す、當に知るべし此れは是れ永斷の正見の前行の道なりと。

問ふ、諸の修行者煩惱を斷ずる時、纏を捨つと爲んや、隨眠を捨つるや、何を斷ずるに由るが故に說いて名づけて斷と爲すや。答ふ、但だ隨眠のみを捨つ、煩惱の纏をば先に已に捨てたるを以ての故に、隨眠を斷ずるを故らに說いて名づけて斷と爲す。何となれば纏をば已に斷ずと雖も、未だ隨眠を斷せず、諸の煩惱の纏數復た現起す、若し隨眠を斷ずれば纏と隨眠と畢竟して起らざればなり。問ふ、過去を斷ずと爲んや、未來を斷ずと爲んや、現在を斷ずと爲んや、答ふ、去、來、今を斷ずるに非ず、然も三世を斷ずと說く、何となれば若くは過去に在る有ゆる隨眠心は任運に滅するが故に其の

性已に斷せり、復た何んの斷ずる所かあらん。若くは未來に在る有ゆる隨眠心は性未だ生ぜざるが故に、體既に是れ無なり、當に何の斷ずる所かあらん。若し現在に在る有ゆる隨眠心は此れ刹那の後性必ず住せず更に何ぞ斷ずべき。又有ゆる隨眠は隨眠心を離れ二は和合せず、是の故に現在も亦斷ずる所に非ず。然も他の意内に正しく二の因緣を作意するに從ふが故に、正見相應し、所治の惑に隨つて能治の心生じ、諸有隨眠の所治の心滅す。此の心生ずる時、彼の心滅する時平等平等なり、對治生滅の道理をば應に知るべし。正見相應する能對治の心には、現在世に於て隨眠あること無く、過去世に於て亦た隨眠無く、此の刹那の後、隨眠心を離れ、未來世に在りて亦た隨眠無く、此れより已後、已に轉依し已に隨眠を斷せる身相續の中に於ける所有の後得の世間所攝の善無記の心は、去來今の位に皆な隨眠を離る、是の故に三世に皆な斷ずと說くことを得。是を煩惱雜染の染淨の差別と名づく。

云何んが煩惱雜染の迷斷ずる差別を建立するや、當に知るべし略して說くに十五種ありと。謂く欲界繫の苦集滅道の〔四〕諦を〔二〕見て斷ずる所、及び〔三〕修して漏諸を斷ずる所に五あり、欲界繫の如く色無色〔界〕繫に各五あるも亦た爾なり。欲界の苦に迷ふに十煩惱あり、集に迷ふに八あり、薩迦耶見及び邊執見を除く。集諦に迷ふが如く、滅道〔二諦に迷ふ〕も亦た爾なり。上界の諸諦には並に瞋恚を除く、迷に隨ふ次第は欲界に說くが如し。

【二】見道所斷の煩惱なり。
【三】修道所斷の煩惱なり。

云何んが苦に迷うて十隨眠ありや、五取蘊を略して總じて名づけて苦と爲す。愚夫は此の五取蘊の中に於て、〔二三〕二十句の薩迦耶見を起す、〔二四〕五句は我を見、餘は我所を見る是を苦に迷ふ〔二五〕薩迦耶見と名づく。卽ち是の如き薩迦耶見を用ゐて以て依止と爲し、五取蘊に於て我の斷常を見る、故に〔二六〕邊執見も亦た苦に迷ふ。又諸の〔二七〕邪見にて施等乃至妙行、惡行の業果及與び異熟無しと謂ふは是れ苦諦に迷ふなり。又邪見にして父母化生の有情を撥無するあり、是の如き邪見は一分は苦に迷ひ、一分は集に迷ふ。又諸の外道は苦諦を誹謗し、大邪見を起す、彼れ謂へらく、沙門〔二八〕喬答摩種は諸の弟子の爲めに苦諦を施設す、此れ定んであること無しと。是の如き邪見は亦苦諦に迷ふなり。又諸見の妄に自在、世主、釋、梵及び餘の物類をば、常と爲し恆と爲し、變易あること無しと計するあり、是の如き邪見も亦苦諦に迷ふなり。又諸見の邊無邊を計するあり、是の如きを亦苦に迷ふ邪見と名づく。又沙門、若くは婆羅門の不死矯亂の邪見あるは、一分亦た苦諦に迷ふ。若くは〔二九〕見取にして、妄に苦に迷ふ所有の諸見を取りて以て第一と爲し、能く清淨にして解脫出離すと謂ふあり、是の如きを名づけて苦に迷ふ見取と爲す。若くは妄に此の見に隨順し此の見もて法に隨つて

【二三】二十句。五蘊の一一に各四句分別の見をなす、色蘊に就て常無常の四句分別をなす、(一)色は常なり、(二)色は無常なり、(三)色は亦常亦無常なり、(四)色は非常非無常なりとす、餘の四蘊に於ても亦爾り、故に二十句を成す

【二四】五句。五蘊各各に於ける四句分別の第一常の句に五句あり。

【二五】第一隨眠。

【二六】第二隨眠。

【二七】第三隨眠。

【二八】喬答摩(Gautama)は釋種の姓、今は釋尊を云ふ。

【二九】第四隨眠。

受くる所の戒禁を取りて以て第一なり、能く清淨にして解脫出離することを得と爲すあり、此の〔二〇〕戒禁取は是れ苦諦に迷ふなり。若くは外道あり、此の諸見に於て定んで信受せず、亦た一句に如來の立てたまふ所の苦諦を誹謗せざるも、但だ苦諦に於て心に猶豫を懷く、此れ及び所餘の苦に於て猶豫するは。是れ苦に迷ふ〔二一〕疑なり。若くは是の如く自ら起す所の見に於て實愛し、是の如き見に堅著する貪は是れ苦に迷ふ〔二二〕貪なり。若くは異分に他の起す所の見に於て、心に違損を懷くは是れ苦に迷ふ〔二三〕恚なり。若くは此の見を恃んで心に高擧を生ずるは是れ苦に迷ふ〔二四〕慢なり。若くは無智と此の諸見及び疑貪等の煩惱と相應するあり。若くは唯だ苦に於ける獨行の無智、是の如きを並に苦に迷ふ〔二五〕無明と名づく此の十煩惱は皆な苦諦に迷ふ、苦を見て斷ずる所なり。

云何んが集に迷ふに八隨眠ありや。謂く諸の沙門、若くは婆羅門の因を謗しる〔二六〕邪見なり。又沙門若くは婆羅門の自在等は是れ一切物の生者化者及與び作者なりと計する此の惡因論所有の邪見あり。又邪見あり、施無く受なし、亦た祠祀無く妙行あること無く亦た惡行も無しとす。又邪見あり、不死矯亂の外道の沙門、若くは婆羅門の起す所の一分なり。又邪見あり、集諦を誹謗す、謂く諸の外道は是の如き計を作す、彼の沙門喬答摩種の諸の弟子の爲めに說く所の集諦の如きは、此れ定んで有ること無しと、是の如き等の見は是れ集諦に迷ふ

【二〇】第五隨眠。
【二一】第六隨眠。
【二二】第七隨眠。
【二三】第八隨眠。
【二四】第九隨眠。
【二五】第十隨眠。
【二六】第十一隨眠。

て起す所の邪見なり。若くは(二七)見取あり、彼の諸見を取りて以て第一なり、能く清淨にして解脫出離することを得と爲す、是れ集諦に迷うて起す所の見取なり。若くは此の見に隨順する諸法、受くる所の戒禁に於て、取りて第一なり能く清淨を得と爲す、廣く說くこと前の如し、是は集諦に迷ふ(二八)戒禁取なり。(二九)餘の疑貪等は前の如く應に知るべし。是の如き八種の煩惱の隨眠は集諦に迷ふ、集を見て斷ずる所なり。

云何んが滅に迷ふに八隨眠ありや、謂く諸の沙門、若くは婆羅門の邊無邊、不死矯亂の諸見の一分を計するなり。又沙門若くは婆羅門あり、現法涅槃論を說くと謂ふ者の所有の(三〇)邪見なり。又邪見あり、世間の眞の阿羅漢を撥無す、乃至廣く說かば彼の阿羅漢は二德の顯はす所なり、所謂る斷及び智なり。此の中但だ斷を謗しる邪見のみを取る。又邪見あり、滅諦を謗しるに非ず、謂はく諸の外道「の見」なり、廣く說くこと前の如し。又橫に諸の邪解脫所有の邪見を計するあり、是の如き諸見は是れ滅諦に迷うて起す所の邪見なり。若くは(三一)見取あり、彼の諸見を取りて以て第一と爲す、廣く說くこと前の如し、是は滅諦に迷うて起す所の見取なり。若くは彼の見に隨ふ諸法、受くる所の戒禁に於て、取りて第一と爲す、廣く說くこと前の如し、是は滅諦に迷ふ(三二)戒禁取なり。(三三)所餘の貪等は前の如く應に知るべし、但だ瞋恚を除く。

(二七) 第二隨眠。
(二八) 第三隨眠。
(二九) 餘の疑、貪、恚、慢、無明の五隨眠を略す。
(三〇) 第一隨眠。
(三一) 第二隨眠。
(三二) 第三隨眠。
(三三) 貪、疑、慢、無明の四隨眠を略說す。

謂く滅諦に於て怖畏の心を起し、損害の心を起し、恚惱の心を起す、是の如き瞋恚は滅諦に迷ふなり、餘は前に說けるが如し。是の如き八種の煩惱の隨眠は、滅諦に迷ふ、滅を見て斷ずる所なり。

云何んが道に迷ふに八隨眠ありや、謂く世間の眞の阿羅漢を撥無するなり。乃至廣く說かば、此の中の所有の誹謗は、一切智を導首とする有爲無漏なり、當に知るべし此の見は、是れ道諦に迷うて起す所の〔三四〕邪見なりと。又諸の沙門、若くは婆羅門の不死矯亂の邪見の一分は、亦た道に迷ふなり。又諸の外道の道を謗しる邪見あり、彼れ謂く、沙門喬答摩種は諸の弟子の爲めに出離の道を說けども、實に出離には非ず、此れ盡く苦を出離すること能はざるに由るなり、佛の施設する所の無我の見、及び受持する所の戒禁隨法は、是れ惡邪道なり、正妙の道に非ずと、是の如きを亦道に迷ふ邪見と名づく。又彼の外道是の如き計を作す、我等が行ずる所の、若くは行、若くは道は是れ眞の行道なり、一切の苦を能く盡し、能く出づと、是の如きを亦た道に迷ふ邪見と名づく。若くは〔三五〕見取あり、彼の邪見を取りて以て第一なり、能く清淨にして解脫出離することを得と爲す、是の如きを名づけて道に迷ふ見取と爲す。若くは彼の見に隨順する諸法、受くる所の戒禁に於て、取りて第一なり、能く清淨にして解脫出離することを得と爲す、是を道に迷ふ〔三六〕戒禁取と名づく。所餘の貪等の道に迷ふ煩惱は、滅諦に迷ふ道理の如く應に知るべし。是の如き八種の煩惱の隨眠は道諦に迷ふ、道を見て斷ずる所なり。

【三四】第一隨眠。
【三五】第二隨眠。
【三六】第三隨眠。

是の如く、已に見斷の諸漏を說けり。云何んが修道所斷の諸漏なりや、謂く欲界の瞋恚、三界の三種の貪、慢、無明なり。彼れ長時に正道を修習して方に能く斷ずることを得るに由るなり、是の故に名づけて修道所斷と爲す。又彼の煩惱は、〔三七〕界界地地に皆な三品あり、謂く下中上なり、能斷の道に亦た三品あり、下品の道能く上品の修斷の諸漏を斷じ、中は能く中を斷じ、上の道は下を斷ず。又彼の修道所斷の諸漏は、有漏の事に於て任運に轉じ、長時に堅固にして、自ら迷ふ所の事に於て解脫すべきこと難し。是を煩惱雜染の迷斷ずる差別を建立すと名づく。

復次に卽ち說く所の如き見修所斷の諸漏煩惱に、當に知るべし略して五種の所緣ありと。一には邪に分別して起す所の事境を緣じ、二には見〔取〕の境を緣じ、三には戒禁〔取〕の境を緣じ、四には自ら分別して起す所の名境を緣じ、五には任運堅固なる事境を緣ず。此の中若くは苦集の事境を緣ずる所有の諸漏は、是れ邪に分別して起す所の事境を緣じ、見取貪等の見斷の諸漏にして疑を除けるは、是れ見〔取〕の境を緣じ、戒禁取は戒禁の境を緣じ、滅道の境を緣じ、及び不同分の界境を緣ずる所有の諸漏は、是れ自ら分別して起す所の名境を緣ずるなり。何となれば此の煩惱能く滅道を緣ずるには非ず、亦た不同分の界を緣ずること能はず、所緣無きに非ざるが故なり。修所斷の漏は是れ自ら

〔三七〕界界地地とは三界九地なり。第一欲界五趣地、第二離生喜樂地、卽ち色界初禪天なり。第三定生喜樂地、卽ち第二禪天なり。第四離喜妙樂地、卽ち第三禪天なり。第五捨念清淨地、卽ち第四禪天なり。是れに無色界の四處地を加へて九地とす。

の任運堅固なる事境を縁ずるなり。

云何んが煩惱雜染を對治する差別を建立するや。謂く略して四種あり、一には相續して成熟する對治、二には近斷の對治、三には一分斷の對治、四には具分斷の對治なり。聲聞地に已に具に說けるが如く、十三種の資糧道を、相續して成熟する對治と名づけ、聲聞地に已に具に說けるが如く、煖、頂、忍、世第一法の決擇分の善根を近斷の對治と名づけ、見道を一分斷の對治と名づけ、修道を具分斷の對治と名づく。

問ふ、見道に昇れる聖者の行に何れの相ありて幾くの心に由るが故に見道究竟するや。云何んが當に見所斷の惑を捨つべき、頓なりや漸なりや。

答ふ、見道に昇れる者の所有の智行は衆相を遠離す。爾の時聖智は苦を緣ずと雖も然も苦事に於て分別を起し此を苦と爲すと謂ひ、相を取りて轉せざるなり。苦諦に於けるが如く、集滅道[諦]に於ても亦復た是の如し。爾の時卽ち先の世俗智にて觀ずる所の諦の中の一切の想相に於て、皆な解脫を得、戲論智を絕し、但だ其の義に於て眞如の理を緣じ相を離れて轉す。其れ爾の時の智行に於て、是の如く見道を建立することは二の道理に由る。一には聖敎の道理を廣布するに戲論ありて建立し、二には內に勝義の道理を證し、戲論を離れて建立するなり。初の建立の增上力に依るが故に、法智品に[三八]四種の心あり、種類智品に亦た[三九]四心ありと說

【三八】四種。苦法智等四諦各に法智あるが故に四種となる。
【三九】四心。苦類智等四諦各に類智あるが故に四心となる。

く、爾所の時に隨つて〔四〇〕八種の心轉ず、卽ち爾所の時を總じて說いて、一無間に入る所の純奢摩他の顯はす所の心と名づく。是の如く總じて說くに〔四一〕九種の心ありて〔四二〕「相」見道究竟す。爾所の時に隨つて施設する所の如く、苦諦の相を了別し究竟す。卽ち爾所の時を說いて一心と名づく。第二の建立の增上力の故に、一心ありと說く。謂く唯だ一の眞如を證する智相應する心類に依りて〔四三〕「眞」見道究竟す。此の中に亦た奢摩他道あり、前の如く應に知るべし。

又二分の見道所斷の煩惱の隨眠を立つ、一には〔四四〕清淨色に隨逐し、二には〔四五〕心心所に隨逐するなり、見道の中に止觀雙び運ぶに由るが故に、聖弟子は倶時に能く止觀二道の所斷の隨眠を捨つ、第一には觀所斷、第二には止所斷なり、是の故に見道を說いて究竟と名づく。若し觀品所攝の諸智に見斷の隨眠隨逐して生ずと言はば、應に對治の體性と名づくることを得ざるべし。此の因緣に由りて薄伽梵說きたまはく、「〔四六〕隨信行の者、〔四七〕隨法行の者見道に入る時を名づけて〔四八〕第六無

【四〇】八種。四法智四類智なり。

【四一】九種。前の八種の心と純奢摩他の顯はす所の心とを合して九種とす。

【四二】上下二界に八種の心ありて十六心相見道究竟す。

【四三】一心眞見道究竟す。

【四四】清淨色とは五根にして五根に隨逐する煩惱の種子は觀所斷なり。

【四五】心心所に隨逐する煩惱の種子は止所斷なり。

【四六】隨信行の者とは七聖の第一、見道位に於ける鈍根の聲聞にして他の言教を信じ隨つて修行するなり。

【四七】隨法行の者とは七聖の第二、見道位に於ける利根の聲聞にして自ら法を思惟し隨つて修行するなり。

【四八】第六。七聖を逆に數へ最後の隨法隨信の二を合する時は第六となる。

相行を行ずる補特伽羅と爲すも　四九信勝解と　五〇見得と　五一身證と　五二慧[解]脱と　五三倶[解]脱との五に[於て]其の名を得るに非ず、彼は滅に於て寂靜想に住するに由るなり、是の故に彼を說いて無相に住すと名づく、譬へば良醫の毒箭を拔く者の如し、癰熟せりと知り已つて利刀もて先づ割るに膿漸く出づと雖も、猶未だ頓に盡きず、後更に廣く開き周迴して擠搦す、膿出で靡盡くるも未だ能く甚だ淨からず、瘡門尚開くるを斂めしめんが爲の故に、或は膩團を以てし、或は膩帛を以てし之を塡塞す、是の如く漸次にして肌肉斂むることを得」と。義をして了じ易からしむるが故に此の喩を作る。此の中の義をいはば已に熟せる癰の如く當に知るべし、見道所斷の諸漏の隨順する處事も亦爾なりと。利刀をもて割るが如く、當に知るべし毗鉢舍那品の所攝の見道も亦爾なりと。周し擠搦するが如く、當に知るべし奢摩他品の所攝の見道も亦爾なりと。膿の如く當に知るべし一切の見道所斷の隨眠の漏も亦爾なりと。瘡の未だ淨らかならず、未だ斂まらざるが如く、當に知るべし修道の所斷の諸漏の漏事も亦爾なりと。膩團帛の如く當に知るべし修道も亦爾なりと。

若し諸の異生にして欲界の欲、或は色界の欲を離るるは、但だ修道に由り、見道[に]由ることあること無し。彼れ欲界に於て離欲を得る時、貪欲、瞋恚及び彼の隨法隣近の[illegible]、若くは諸の煩惱相應す

【四九】信勝解は七聖の第三なり。
【五〇】見得は亦は見至とも云ふ七聖の第四なり。
【五一】身證は七聖の第五なり。
【五二】慧解脱は七聖の第六なり。
【五三】倶解脱は七聖の第七なり。

る無明現行せず、故に皆な說いて斷と名づく。見道所斷の薩迦耶見等、彼の諸惑此の身中に住するに由り、定より起ち已れば時ありて現行するが如きには非ず、上に生ずる者彼れ復た現起するに非ず。是の如く異生の色界の欲を離るるも其の所應の如し、瞋恚を除いて餘の煩惱も當に知るべし亦た爾なりと。自地の所有る見斷の諸漏は若くは定にまれ、若くは〔定より〕起つにまれ、若くは生ずるにまれ一切時に於て若し生緣に遇はば便ち現在前す。

復次に略して二種の麤重あり、一には漏麤重、二には有漏麤重なり。漏麤重とは阿羅漢等は修道所斷の煩惱斷ずる時、皆な悉く永く此を離る、所謂る隨眠ある者の有識身の中の安隱ならざる性、堪能無き性なり。有漏麤重とは隨眠斷ずる時、漏より生ずる所の漏の熏發する所にして本より得る所の性、安隱ならざる性なり。苦、性に依附して彼と相似して堪能の性なく、皆な微薄なることを得るなり。又此の有漏麤重を煩惱の習〔氣〕と名づく。阿羅漢獨覺の未だ斷ずること能はざる所、唯だ如來のみありて能く究竟して斷ず。是の故に彼を說いて習氣を永斷する不共の佛法と名づく。是を煩惱雜染をば五種の相の差別に由りて建立すと名づく。

〔五四〕問ふ、世尊の言ふが如く、分別の貪を士夫の欲と名づくと。何んの因緣を以て唯だ煩惱欲のみを說いて名づけて欲と爲すも〔五五〕事欲には非ざるや。答ふ、煩惱欲は性染汙なるを以ての故に、又唯

【五四】以下七門に依りて煩惱雜染を解す、第一門、貪欲を解す。

【五五】事欲とは外界の色等の五塵の事を欲求する欲なり。

だ煩惱欲のみ能く事欲を欲するが故なり、又煩惱欲は事欲を發動し、種種なる雜染の過患を生ぜしむ。謂く諸の所有る妄分別の貪をば未だ斷ぜず、未だ知らざるが故に、先に欲愛の爲めに燒惱せられ、欲愛燒くが故に、諸欲を追求し、欲を追求するが故に便ち種種なる身心の疲苦を受く。設し功勞すと雖も、若し稱遂せずんば便ち我れ今其の功を唐捐すと謂ひて、乃ち劬勞して果無きの苦を受く。設し稱遂することを得れば、便ち深く戀著し守掌する因緣「に於て」防護する苦を受け、若し愛用する時は、貪火に燒かれ、內に於て便ち寂靜ならざる苦を受け、若し彼れ失壞すれば愁憂する苦を受け、隨念するに由るが故に、追憶する苦を受く。又是の因に由りて身語及び意の惡行を發起す。又出家の者、欲を棄捨する時、復た煩惱欲を捨離すと雖も、欲に因りて復た還つて起る。又唯だ煩惱欲の因緣の故に、能く欲界の生老病死惡趣等の苦を招く。是の如き等の諸の雜染の過患は、皆な煩惱欲を以て因緣と爲す。是の故に世尊唯だ煩惱欲を說いて名づけて欲と爲す、事欲には非ざるなり。

問ふ、能く欲貪を生ずる虛妄の分別に凡そ幾種ありや。答ふ、略して八種あり、一には引發分別、二には覺悟分別、三には合結分別、四には有相分別、五には親昵分別、六には喜樂分別、七には侵逼分別、八には極親昵分別なり、梵問經に言ふが如し。

「引發と覺悟と、及び諸の和合結と、有相若くは親昵と、亦た多種なる喜樂と、侵逼と極親昵とを虛妄分別と名づく。能く欲貪を生ず、智者當に遠離すべし」

引發分別とは、謂く善方便の心の相續を捨て已りて、諸欲の中に於て作意を發生するなり。覺悟分別とは、謂く和合せず現前せざる境に於て、貪欲の纒に纒縛せらるるに由るなり。合結分別とは、謂く貪欲の纒に纒縛せらるるが故に、諸欲を追求するなり。有相分別とは、謂く和合し現前する境界に於て、其の相を執取し隨好を執取するなり。親昵分別とは、謂く和合し現前する境界に於て、貪欲の纒に纒縛せらるるに由るなり。喜樂分別とは、謂く是の如き貪欲の纒に由るが故に、無量なる欲を受くる所の具を希求するなり。侵逼分別とは、謂く一向に其の功德を見て、諸欲を受くるに由りて倍更に希求するなり。極親昵分別とは、謂く最極の諸の貪欲の纒の爲めに纒縛せらるるなり。

【五六】第二門、貪愛を解す。

(五六)問ふ、何が故ぞ欲界の諸の煩惱の中に、唯だ貪のみを顯示して以て欲相と爲すや。答ふ、若し是の因に貪愛を顯示すれば集諦の相と爲るに由る、即ち此の因を以て當に此の相を知るべし。

問ふ、何が故ぞ分別と倶なる貪を顯示して以て欲相と爲すや。答ふ、若くは此の因緣は貪をして現前せしめ、貪を發起す、若し此の因緣、事欲を受用すれば總じて顯はして一の妄分別貪と爲す。又一分諸欲を棄捨して出家せる者、仍ほ諸欲に於て妄分別を起すことあり、虛妄分別を了知し亦た是れ欲し已つて尋いで復た棄捨せしめんが爲めの故に、分別も亦是れ欲相なることを顯はす。

問ふ、何が故ぞ唯だ貪愛のみを說いて集諦の相と爲すや。答ふ、二の因緣に由る、一には貪愛は是

れ願不願の所依處なるが故に、二には貪愛は遍く生起するが故なり。所以は何ん、彼の貪愛に由り身財等の所應に於て期願す、現に攝受せんが爲めの故に便ち期願を起し、非願の處の、對治の善の中に於て、非所願を爲し。現に方便を攝するが故に便ち不願を起し、此の願不願に由るが故に、生死流轉して斷絶あること無ければなり。當に知るべし、遍く起るに復三種あることを。一には位に遍し、一切の〔五〕受に依りて差別して轉ずるが故なり、謂く五〔受〕門に由り喜和合するが故に、喜離れざるが故に、喜合せざるが故に、喜乖離するが故に、常に自身に隨つて藏愛するが故なり。二には時遍し、謂く去來今の三世の境を緣ずるが故なり。三には境に遍し、謂く現法後法の內身を緣じて起り、亦た已得未得の境界を緣じて起るなり。

〔五七〕問ふ、何が故ぞ唯だ貪瞋癡の心を離るるを離欲を得とのみ說いて、色受等の煩惱の事を離るるを說かざるや。答ふ、此を離るるに由りて、亦た彼を離るるが故に、又諸の煩惱は性染汙なるが故に、又卽ち此の多くの過患に由るが故なり。所以は何ん、若し此の事に於て諸の過患を起さば、當に知るべし、皆な是れ煩惱の所作なればなりと。是の諸の過患は、前の蘊善巧の中に、不善の所有る過患を觀察せるが如く、又避く可きが故なり。所以は何ん、諸事の中に於て一切の煩惱をば皆な避脫すべきも一切の事には非ざればなり。又不淨觀等を修習する諸の世俗の道に由りて、其の事を厭ひ〔五八〕離欲地に入ると雖も、然も離欲地の煩惱隨逐し、煩惱、心に於て來た離欲

〔五七〕第三門、離欲を辨す。
〔五八〕離欲地は欲界の煩惱を離れたる不還果の位なり。

を得ざるなり。此の道理に由りて唯だ煩惱のみを離るれば心善く離欲す、其の事を離るるには非ず。此の處に於て所餘の決擇の文をば更に復た現せざるなり。

〔五九〕問ふ、何んの因緣の故に、諸經の中に於て、餘の煩惱より我と我所見と我慢と執著と隨眠とを揀び取りて、染汙の煩惱品と爲すや。答ふ、三因に由るが故なり。一には邪行に向ふが故なり、謂く我と我所見との二種なり。所以は何ん、身見に依止するを以て根本と爲し、便ち能く六十二見を生起し、此に依託するが故に、解脫に非ざるに於て計して解脫と爲して邪行を起せばなり。二には正行に背くが故なり。謂く我慢と執著とに依止するが故に、此の正しき法毘奈耶の中の所有る善友、所謂る諸佛及び佛弟子、眞善なる丈夫に於て、往いて云何が善と爲し、云何が不善となすやと請問せず、設ひ彼れ來りて問ふも、亦實の如く自己を顯發せざればなり。三には勝位を退くが故なり。謂く隨眠の一種なり。所以は何ん、〔六〇〕有頂〔天〕に到ると雖も、下地の隨眠に隨逐せらるるが故に、復た還つて退墮すればなり。

復た差別あり、謂く所知に通達し滅に於て作證するに、二種の法ありて極めて障礙を爲す、一には邪行の因緣。二には苦生の因緣なり。邪行の因緣とは、謂く六十二見なり、此の執に由るが故に、諸の有情に於て、身語意に由りて諸の邪行を起す。苦生の因緣とは、謂く隨眠を斷せざるが故なり。

【五九】第四門、我我所等を計するを解す。
【六〇】有頂天とは無色界第四處非想非非想處なり。

又此の二業に二の因緣あり。邪行の因緣の因緣とは、謂く我我所の薩迦耶見を計するなり、苦生の因緣の因緣とは、初後の兩位に、正行を起さざるなり、我慢に由るが故に、初には正法を聞かず、增上慢に由るが故に、後には正行を修せざるなり。

復た差別あり、謂く善說の法毘柰耶の中に於て四種の法あり、最と爲し、上と爲し、勝極勝妙にして、外道に共せざるなり。何等をか四と爲すや。一には諦に於て揀擇し、二には己と同梵行の所に於て樂ふべき法を修し、三には異論の所に於て憎嫉を生ぜず、四には清淨品に於て能く退失せざるなり。惡說の法毘柰耶の中に於て四種の法あり、此の四法に於て極めて障礙を爲す。一には我我所を計する薩迦耶見、二には我慢、三には諦〔理〕を妄執する「見」取、四には不斷の隨眠なり。此の因緣に由りて有頂〔天〕に到ると雖も、必らず還つて墮落す。

又二執あり、一には根境執、謂く我我所を執するなり、二には展轉有情執、謂く我慢にして我を計して 六一 勝れたり等と爲すなり。

六二 問ふ、自ら貪愛あるを衆苦の因と爲す。何が故ぞ餘所に世尊復た欲を苦の因と爲すと說きたまへるや。答ふ、是れ現法の苦の因緣なるを以ての故なり。所以は何ん、若くは有情の欲あり貪あり或は親昵あるに於て、彼れ若し變異すれば便ち憂歎等の苦を生ずればなり。

【六一】 勝れたり等とは我れ劣れるにも拘らず、他人と比較して我れ勝れたり、我れ等しと計するなり

【六二】 第五門、事欲を解して苦因と爲す。

(六三)問ふ、何が故ぞ五蓋を説いて名づけて雞と爲すや。答ふ、五支相ひ似たるが故に、能く如理なる作意を修習するを障ふるが故なり。問ふ、何に縁るが故に、忿を説いて母駝と名づくるや。答ふ、彼の性似たるが故なり、惡語の者他の言詞に於て堪忍すること能はざる增上力に由るが故に、能く彼の教授教誡を得ることを障ふ。問ふ、何が故ぞ、慳嫉を説いて凝血と名づくるや。答ふ、虚薄にして味無きに於て利養現行するに由るが故に、能く愛樂すべき法を障ふるが故なり。問ふ、何が故ぞ諸欲を説いて屠机上の肉と名づくるや。答ふ、主宰に繋屬して定實無きが故に無間に善法を修することを障ふるが故なり。問ふ、何が故ぞ無明を説いて狼者と名づくるや。答ふ、彼の性に似たるが故に聞智を障ふるが故なり。問ふ、何に縁るが故に、疑を説いて岐路と名づくるや。答ふ、彼の性に似たるが故に、思智を障ふるが故なり。問ふ、何が故ぞ我慢を説いて(六四)輪圍と名づくるや。答ふ、彼の性に似たるが故に、修智を障ふるが故なり。

(六五)問ふ、更に所餘の能く惡行を發する無量の煩惱あり、何が故ぞ貪瞋癡を揀び取りて、不善根なりと立つるや。答ふ、發業の因縁に略して三種あり、謂く、(一)愛味の因縁なるが故に、(二)他を損する因縁なるが故に、(三)邪法に執著し建立する因縁なるが故なり。此の貪瞋癡を上の因縁に於て應ずるが如く配釋せよ。中の嗢柁南に曰く、

【六三】第六門、經に煩惱の異名を説けるを擧ぐ。
【六四】輪圍は具に鐵輪圍山と云ふ、須彌山說中の山名なり。
【六五】第七門、貪等を不善根と名ぐることを釋す。

〔六六〕「欲と愛と離欲と、計我等と欲と、龜と駝母等と、及び貪瞋等なり。」

【六六】此頌は前七門を結説す。欲、愛等を七門に配釋せよ。

卷の第五十九

攝決擇分中有尋有伺等三地の二

(一)問ふ、貪等の十煩惱、幾くか能く業を發し、幾くか發すこと能はざるや。答ふ、一切能く發す。若し諸の煩惱の猛利に現行するは方に能く惡趣に往く業を發起し、諸の失念に非ずして現行する者又分別して起す「もの」は能く此の業を發す、任運に起るに非ざればなり。

(二)問ふ、諸の煩惱に幾くの相ありや。答ふ、略して三相あり、一には自相、二には共相、三には差別相なり。自相とは謂く、貪瞋等の各各の自性に攝する所の相なり。共相とは、謂く諸の煩惱差別あること無く一切皆な同じく寂靜ならざる相なり。差別相とは、復二種あり、一には門差別の相、二には轉ずる差別の相なり。門差別の相とは、謂く、結縛、(三)隨眠、隨煩惱、纒等なり、本地分に已に說けるが如し。轉ずる差別の相とは、謂く隨眠轉ずるが故に、所緣轉ずるが故に、現行轉ずるが故に、品の差別轉ずるが故に、力無力轉ずるが故に、因果轉ずるが故に、迷行轉ずるが故なり。

【一】以下煩惱雜染を解するに九門あり、初め第一發業門を解す。
【二】第二相門を解す。
【三】隨眠とは煩惱の種子のことを云ふなり。

復次に隨眠の轉ずる相に、略して十八あり、一には自境に隨逐する隨眠、二には他境に隨逐する隨眠、三には損せられたる隨眠、四には損せられざる隨眠、五には隨增する隨眠、六には隨增せざる隨眠、七には具分の隨眠、八には不具分の隨眠、九には害すべき隨眠、十には害すべからざる隨眠、十一には增上する隨眠、十二には平等なる隨眠、十三には下劣なる隨眠、十四には覺悟の隨眠、十五には不覺悟の隨眠、十六には能く多苦を生ずる隨眠、十七には能く少苦を生ずる隨眠、十八には苦を生ずる能はざる隨眠なり。自境に隨逐する隨眠とは、謂はく三界の中の自地に攝する所の隨眠なり。地境に隨逐する隨眠とは、謂く上下地に生ずるに下上の煩惱に「隨」逐する所の隨眠なり。損せられたる隨眠とは、謂く世間の離欲の下地の隨眠なり。損せられざる隨眠とは、謂く已離欲或は未離欲の自地の隨眠なり。隨增する隨眠とは、謂く自地の隨眠なり。隨增せざる隨眠とは、謂く他地の隨眠なり。具分の隨眠とは、謂く諸の異生所有の隨眠なり。不具分の隨眠とは、謂く諸の有學にして異生に非ざる者の所有の隨眠なり。害すべき隨眠とは、謂く般涅槃法の所有の隨眠なり。害すべからざる隨眠とは、謂く不般涅槃法の所有の隨眠なり。增上なる隨眠とは、謂く貪等の行の所有の隨眠なり。平等の隨眠とは、謂く等分行の所有の隨眠なり。下劣なる隨眠とは、謂く薄塵行の所有の隨眠なり。覺悟の隨眠とは、謂く諸纏の集と、纏と俱に轉ずる隨眠なり。不覺悟の隨眠とは、謂く諸纏を離れて、而も恒に隨逐する隨眠なり。能く多苦を生ずる隨眠とは、謂く欲界の隨眠なり。能く少苦を生ずる隨眠

とは、謂く色無色界の隨眠なり。苦を生ずる能はざる隨眠とは、謂く自在を得たる菩薩の所有の隨眠なり。

問ふ、麁重の體性を說いて隨眠と名づくるが如き、此の煩惱品の麁重を、彼の諸行に望めて當に異りありと言ふべきや、異ならずと爲んや。答ふ、當に異りありと言ふべし。何となれば阿羅漢は永く一切の煩惱の麁重を害すれども、而も諸行相續して猶ほ未だ斷絶せざるに由るが故なり。

問ふ、幾くの麁重ありて諸の麁重を攝するや。答ふ、略して十八あり、一には自性異熟の麁重、二には自性煩惱の麁重、三には自性業の麁重、四には煩惱障の麁重、五には業障の麁重、六には異熟障の麁重、七には蓋麁重、八には不正なる尋思の麁重、九には愁惱の麁重、十には怖畏の麁重、十一には劬勞の麁重、十二には飲食の麁重、十三には眠夢の麁重、十四には婬欲の麁重、十五には界不平等なる麁重、十六には時分變異の麁重、十七には終沒の麁重、十八には遍行の麁重なり。是の如き麁重は、〔四〕前の如く應に知るべし。

復次に所緣と現行との二轉は、〔五〕其の自處に於て當に廣く宣說すべし。品差別轉するは當に知るべし、前の蘊善巧に說けるが如しと。力無力轉するは當に知るべし、前の本地分に說けるが如しと。因果轉するは、謂く煩惱業生するは皆な煩惱を以て因果と爲す、亦た是の如く應ずるに隨つて當に知る

【四】前の本地分第二。
【五】後に此二轉を解する處を指す。

べし。欲界の（六）一分の不善の煩惱は異熟果あり、應に知るべし（七）所餘は異熟果無しと。迷行轉ずるとは、（八）本地分に七種已に列ねたるが如し。義別なること云何ん、謂く薩迦耶見と邊執見と邪見と此の三は、所知の境に於て邪なる了行を起す、四聖諦に於て迷行轉ずるが故なり。無明の一種は是れ（九）不了行、（一〇）了不了行、見取と戒禁取と及び貪瞋等は（一一）見を緣じて境と爲す。見所斷の者は彼の一切皆な是れ（一二）邪を執し了ずる行なり。卽ち此の一切の苦集諦に迷ふ者は是れ彼の因緣の所依處に迷ふ行なり。卽ち此の一切の滅道諦に迷ふ者は是れ彼の（一三）怖畏に迷ふて生ずる行なり。卽ち彼の一切（一四）任運に起る所の修道斷の者は、是れ任運に現行する迷執の行なり。

復次に前に說ける所の如き、一切の煩惱障の〔對〕治の差別は、但だ化の宜しきに依りて麤相を顯示し、煩惱迷執の邪行を建立す、所化の有情をして種種なる煩惱諸行の過失に於て、解を生じ易からしめんが爲の故なり。今當に總じて一切の煩惱の如實なる巨細の相を辯じ、迷執の諸行の差別を建立すべし。

【六】凡夫の見修二道所斷の煩惱若くは聖者身中の不善の煩惱なり。

【七】所餘とは無記の煩惱のことなり。

【八】第八卷。

【九】不了行とは別の行解なきを云ふ。

【一〇】有無の解を起すを了と云ひ、邪解を起すなどは不了と云ふ。

【一一】見とは自他の見解なり。

【一二】邪を執しとは見所斷の煩惱は分別起なることを示す。

【一三】怖畏とは煩惱を斷ずることを云ふ。

【一四】任運に起るとは修道所斷の煩惱は、俱生起なることを示すなり。

〔一五〕問ふ、是の如き諸の煩惱は幾くか〔一六〕有事、幾くか無事なるや。答ふ、諸見と慢とは是れ無事なり、諸行の中に於て實に我あること無きに、而も分別して轉ずるが故なり。貪恚は是れ有事、無明と疑とは二種に通ず。

〔一七〕問ふ、是の諸の煩惱幾くか樂根と相應し、乃至幾くか捨根と相應するや。答ふ、若くは任運に生ずる一切の煩惱は、皆な〔一八〕三受に於て現行することを得べし。是の故に〔一九〕一切の識身に通ずる者は一切の〔受〕根と相應し、一切の識身に通せざる者は意地の一切根と相應す。任運に生せざる一切の煩惱は、其の所應に隨つて諸根と相應す。

我れ今當に說くべし、貪は一時に於て樂喜と相應し、或は一時に於て憂苦と相應し、或は一時に於て捨と相應すと。問ふ、何等の如きぞ。答ふ、一あるが如き、或は樂受に於て、會遇の愛、不乖離の愛を起すに、而も現在前に遂に樂受に於て、會遇せざれば會遇に非ず、若し乖離すれば和合に非ず、或は苦受に於て不會の愛、若くは乖離の愛を起すに、而も現在前に遂に苦受に於て合會すれば不合會に非ず、乖離せざれば乖離に非ず。是の因緣に由りて貪は一時に於て憂苦と相應し、此れと相違するは喜樂と相應す。若し不苦不樂の位に於て味著を生ずれば、當に知るべし、此の貪は捨根と相應すと。

【一五】第三事門を解す。
【一六】有事。事とは所緣なり、所緣の有無を有事無事と云ふなり。
【一七】第四根相應門を解す。
【一八】三受は憂喜捨の三受根なり。
【一九】一切の識身に通ずる者とは貪瞋癡なり。

恚は一時に於て憂苦と相應し、或は一時に喜樂と相應することあり。問ふ、何等の如きぞ。答ふ、一あるが如き、自然に苦の爲めに身心を逼切せられ、遂に內の苦に於て作意し思惟し、恚恨の心を發し、或は非愛なる諸行、有情、及び諸法の所に於て作意し思惟し、恚恨の心を發す、是に由るが故に恚は憂苦と相應す。

問ふ、恚と喜樂と相應するは何ん等の如きぞ。答ふ、一あるが如き、怨家等の非愛なる有情に於て、恚惱の心を起し、作意し思惟し、彼れ苦に沒し、沒し已るも濟はず、或は樂を得ず、得已つて還つて失ふことを願ひ、若し所願を遂ぐれば便ち喜樂を生ず、是に由るが故に恚は喜樂と相應す。

薩迦耶見及び邊執見にして、若し樂倶行する蘊に於て我我所を觀じ、或は觀じて常と爲すは喜根と相應し、若し苦倶行する蘊に於て我我所を觀じ、或は觀じて常と爲すは憂根と相應し、若し捨倶行する蘊に於て我我所を觀じ、或は觀じて常と爲すは捨根と相應す。斷見に攝する邊執見は當に知るべし、一切彼と相違すと。見取、戒禁取は彼の見を取るが故に、其の所應に隨つて彼れの如く相應す。

邪見の一種にして先に妙行を作せるは憂根と相應し、先に惡行を作せるは喜根と相應す。

慢は一時に於て喜根と相應し、或は一時に於て憂根と相應す。問ふ、何等の如きぞ。答ふ、略して二慢あり、一には高擧の慢、二には卑下の慢なり。又高擧の慢に三高擧あり、何等をか三と爲す、謂く商量の高擧と、解了の高擧と、利養の高擧なり。此の高擧の慢は、喜根と相應し、若くは卑下の慢

は彼と相違して憂根と相應す。

疑にして若し利養、恭敬、稱譽、樂善趣等の決定の事の中に於て、他に導引せられ猶豫せしめらるる者は憂根と相應し、無利養、不敬、譏毀、苦惡趣等の決定の事の中に於て、他に導引せられ猶豫せしめらるる者は喜根と相應す。

無明は通じて五根と相應す、所餘の相應の事を引いて指斥することは、文に復現せず。先に煩惱諸根の相應を辯ずるに但だ麤相の道理に約して建立せるは、初行の者をして解するに亂無からしむるが故なり。今亘細の道理に約して建立するは久行の者をして、自他身の種種なる行解差別して轉ずることを了せしむるが故なり。

〔二〇〕復次に諸の煩惱に略して三聚あり、一には欲界繫、二には色界繫、三には無色界繫なり。是の如き三聚は幾くか不善、幾くか無記なるや。答ふ、初聚の〔二一〕一分は是れ不善なり、餘の二聚は是れ無記なり。諸の不善とは是れ有異熟にして餘には非ず。〔二二〕問ふ、幾くか〔二三〕多性、幾くか〔二四〕少性なるや。答ふ、初は多性、餘は爾らず。多性少性の是の如くなるが如く、猛利なる長時の染惱性と猛利に非ざる長時の染惱性と、外門を發起する雜染性と內門を發起する雜染性と、惡行を發起する性と非惡行を發起する性と、能く多苦を生ずる性と能く

【二〇】第五不善等の門を解す。

【二一】一分は無記一分は不善なり。

【二二】欲界と上二界との煩惱に就て十對に分別す。

【二三】多性。欲界煩惱は六塵を緣じ又慳嫉等あるが故に多性と云ふ。

【二四】少性。上二界の煩惱は五塵を緣じ又慳嫉等無きが故に少性と云ふ。

少苦を生ずる性と、大有罪性と小有罪性と、遲き離欲の性と速なる離欲の性と、不離欲に顯はさる る性と離欲に顯はさるる性と、三摩地と相違する性と三摩地と相違するに非ざる性と、非一種の相生ずること決定せる性と一種の相生ずること決定せる性等も當に知るべし、亦爾なりと。中の嗢柁南に曰く、

『(二五)多と染惱と內門と、惡行と諸苦を生ずると、有罪と遲と離欲と、
三摩地と生等なり。』

(二六)復次に(二七)云何んが能く煩惱を斷ずるや、(二八)何れに齊つて當に已に煩惱を斷ぜりと言ふべきや、(二九)何れの煩惱に從つて而も斷ずと說くべきや、(三〇)諸の煩惱を斷ずるは頓なりと爲んや、漸なりと爲んや、(三一)云何んが次第に煩惱を斷ずるや、(三二)諸の煩惱の斷に復た幾種かある、(三三)煩惱を斷じ已れるに何等の相かある、(三四)諸の煩惱の斷に何の勝利かある。

謂く(三五)善法の資糧をば已に積集せるが故に、已に方便地に證入することを得たるが故に、見地を證得せるが故に、修地を積習せるが故なり。

(三六)能く煩惱を斷じ(三七)究竟地を得るを當に已に一切の煩惱を斷ぜりと言ふべし。復た差別あり、謂く四種の瑜伽を修習するに由りて能く煩惱を斷ず、若し善く是の如き四種

【二五】前の十對分別を列舉す。
【二六】第六煩惱を斷ずる門を解す。
【二七】第一問。
【二八】第二問。
【二九】第三問。
【三〇】第四問。
【三一】第五問。
【三二】第六問。
【三三】第七問。
【三四】第八問。
【三五】第一問に答ふ。第一句は順解脫分、第二句は順決擇分、第三句は見道、第四句は修道を示す。
【三六】第二問に答ふ。
【三七】究竟地とは佛果なり。

を修習せるは當に已に一切の煩惱を斷せりと言ふべし。四種の瑜伽は聲聞地に已に其の相を說けるが如し。復た差別あり、謂く相續し成熟するが故に、敎に隨順することを得るが故に、內に正しく作意するが故に、對治道生ずるが故に能く煩惱を斷ず。對治道を修し已に究竟に到れば、當に已に一切の煩惱を斷せりと言ふべし。復差別あり、謂く煩惱の事を了知するが故に、煩惱の自性を了知するが故に、煩惱の過患を了知するが故に、煩惱生じ已るも堅著せざるが故に、攝受し對治するが故に能く煩惱を斷ず。對治已に生ずれば當に已に一切の煩惱を斷ずと言ふべし。復た差別あり、奢摩他を修するが故に、毘鉢舍那を修するが故に能く煩惱を斷ず。若し諸の相縛をば已に解脫するを得、諸の麤重縛をば亦た解脫するを得ば、當に已に一切の煩惱を斷せりと言ふべし。世尊の言ふが如し、

『相縛衆生を縛す、亦た麤重縛に由る、善く雙べて止觀を修すれば、方に乃ち俱に解脫す。』

復た差別あり、謂く所緣を了知するが故に、所緣を喜樂するが故に能く煩惱を斷じ、所依已に滅せるが故に、已に轉依を得るが故に、當に已に一切の煩惱を斷せりと言ふべし。

(三八)復次に彼の相應及び所緣に從ふが故に煩惱を斷ずべし。所以は何ん、對治道生ずれば煩惱起らず、無生法を得ればなり、是の故に說いて彼の(三九)相應を斷ずと名づく。相應斷じ已れば復た境を緣せず、故に(四〇)所緣に從つて亦た說いて斷と名づく。

【三八】第三問に答ふ。
【三九】相應縛を斷ずるを相應斷と云ふ。
【四〇】所緣縛を斷ずるを緣縛斷と云ふ。

（四一）復次に見斷の煩惱は頓斷にして漸に非ず。所以は何ん、現觀智に由りて「四」諦を現觀するが故に、能く見道所斷の煩惱を斷ず。然るに此の現觀は緣諦を壞する作意と相應す、是の故に（四二）三心に頓に一切の苦諦等に迷ふ見斷の煩惱を斷ず。修斷の煩惱は漸次にして斷ず、數數道を修して方に能く斷ずるが故なり。

（四三）復次に最初に應に不善なる事業及び諸の惡見を斷ずべし、謂ゆる在家の者なり。次に復た應に出家を樂ふ障を斷ずべし、謂ゆる欲の尋思、恚の尋思、害の尋思なり。次に復た應に定心ならざる者の三摩地の障を斷ずべし、謂ゆる眷屬の尋思、國土の尋思、不死の尋思なり。次に復た應に作意を得る障を斷ずべし、謂ゆる（四四）遠離品を樂ふ身の諸の麤重なり。次に復た應に見斷の煩惱を斷ずべく、次に復た應に修斷の煩惱を斷ずべく、次に復た應に苦に屬し、憂に屬し、樂に屬し、喜に屬し、及び諸捨諸定の障品に屬する障礙の煩惱を斷ずべし。次に復た一の補特伽羅あり、應に所知障品の諸障を斷ずべし。此の次第に由りて應に煩惱を斷ずべし。

（四五）復次に諸の煩惱斷に當に知るべし多種あり、略すれば則ち二と爲る、一には諸纏の斷、二には隨眠の斷なりと。諸纏の斷とは謂く（四六）貪瞋斷乃至疑斷、（四七）薩迦耶見斷乃至邪見斷、（四八）見苦所斷の斷

【四一】第四問に答ふ。
【四二】三心とは三心相見道なり。
【四三】第五問に答ふ。
【四四】遠離品を樂ふ身の諸の麤重とは禪者の身の疲倦性なり。
【四五】第六問に答ふ。
【四六】貪、瞋、無明、慢、疑の五鈍使の煩惱を斷ず。
【四七】薩迦耶見、邊執見、見取見、戒禁取見、邪見の五利使を斷ず。
【四八】見道にて四諦の理を見て四諦に迷ふ惑を斷じ、及び修道所斷の惑を斷ず。

乃至修道所斷の斷、(四九)欲界所繫の斷乃至無色界所繫の斷、(五〇)散亂斷、(五一)曉悟斷、(五二)羸劣斷、(五三)制伏斷、離繫斷なり。當に知るべし離繫斷は卽ち是れ隨眠斷なりと。

(五四)復次に煩惱斷じ已れば、可愛なる法の若くは劣れる、若くは勝れたる、若くは現在前せる、若くは不現前なるに於て、猛利の見なりと雖も而も之を觀察して亦染著せず、愛すべきに於て愛を生ぜざること是の如くなるが如く、瞋るべき法に於ても亦瞋を生ぜず。癡なるべき法に於ても亦癡を生ぜざるなり。又眼に諸色を見るも喜ばず、憂へず。但だ捨に住して正念正智なり。眼の色を見るが如く、乃至意の法を知るも亦爾なり。又性(五五)少欲なれば第一眞實の少欲を成就す、少欲の是の如くなるが如く、喜足、遠離、勇猛精進、正念に安住すること、寂定、聰慧も亦爾なり。無戲論に於て性に任せて好樂し、有戲論に於て其の心を策勵し方に能く緣慮す。是の如き等の輩は當に知るべし、煩惱已に斷せる相なりと。

(五六)復次に煩惱を斷じたる者には、多くの勝利あり、謂く隨つて憂苦を超越し、喜樂を超越し、色の想及與び有對の種種なる性の想を超越し、生等の一切種の苦を超越することを證得し、又安隱第一の安隱を證し、又清涼第一の清涼を證し、又第一の現法樂住を得、其の

(四九) 三界繫の煩惱を斷す。
(五〇) 散亂斷とは睡眠所起の煩惱を斷す。
(五一) 曉悟斷とは悟時に起す猛利の惑を斷す。
(五二) 羸劣斷とは羸劣心の起す下品の惑を斷す。
(五三) 制伏斷とは六行觀にて惑を制伏す。
(五四) 第七問に答ふ。
(五五) 少欲・喜足乃至無戲論は八大人覺なり。
(五六) 第八問に答ふ。

自心に隨つて自在にして轉ず。若くは行にまれ、若くは住にまれ、欲樂する所の所證の法に隨つて復た退轉すること無く、自らの義利に於て圓滿究竟し、諸の所作に於て復た希望すること無し。或は復た一あり、利他の行を修して、衆生を利益し安樂にせんと欲するが爲めに、世間を哀愍し、諸の天人を利益し安樂ならしむ。當に知るべし煩惱斷ぜる者には是の如き等の衆多なる勝利ありと。

〔五七〕復次に煩惱の境を緣ずるに略して十五あり。一には〔五八〕具分の緣、謂く、身見等なり。二には〔五九〕一分の緣、謂く、貪瞋慢等なり。三には〔六〇〕事ある緣、謂く、諸の事ある煩惱なり。四には事無き緣、謂く、諸の事無き煩惱なり。五には内緣、謂く、六〔根〕處の定不定地を緣ずる所有の煩惱なり。六には外緣、謂く、妙五欲を緣ずる所有の煩惱なり。七には現見緣、謂く、現在を緣ずる所有の煩惱なり。八には不現見緣、謂く、去來を緣ずる所有の煩惱なり。九には自類緣、謂く、自類の煩惱を緣ずる所有の煩惱なり。十には他類緣、謂く、異類の煩惱を緣じ、及び煩惱の事を緣ずる所有の煩惱なり。十一には有緣、謂く、後有を緣ずる所有の煩惱なり。十二には無有緣、謂く、斷じて有ること無きを緣ずる所有の煩惱なり。十三には自境緣、謂く、〔六一〕欲界の欲行に於ける煩惱、色界の色行に於ける煩惱、無色界の無色行に於ける煩惱なり。十四には他境緣、謂く、〔六二〕色界の欲行

【五七】第七緣境門を解す。
【五八】具分の緣とは遍ねく緣ずること。
【五九】一分の緣とは遍ねく緣ぜざること。
【六〇】事とは所緣の體事なり。
【六一】欲行に於ける欲界の煩惱てふ意なり。
【六二】欲行に於ける色界の煩惱てふ意なり。

に於ける煩惱、無色界の色行に於ける煩惱なり、又（六三）下地の上地に於ける煩惱なり、所以は何ん、上地に生せる者彼の下地の諸の有情の所に於て、常に恆に樂淨にして勝れたる功德を具へ、自ら謂つて勝れたりと爲るに由るが故なり。十五には（六四）無境緣、謂く、分別して計する所の滅道及び廣大なる佛法等を緣する所有の煩惱なり。

（六五）復次に煩惱の現行するに二十種あり、謂はく（六六）二十種の補特伽羅は二十の緣起に依りて、二十種に煩惱を現行す。

云何んが二十の補特伽羅なりや。一には在家のもの、二には出家のもの、三には惡說の法に住するもの、四には善說の法に住するもの、五には（六七）增上なる煩惱行のもの、六には（六八）等分行のもの、七には（六九）薄塵行のもの、八には世間の欲を離れたるもの、九には未だ欲を離れざるもの、十には（七〇）聖迹を見たるもの、十一には未だ聖迹を見ざるもの、十二には執著するもの、十三には執著せざるもの、十四には觀察するもの、十五には睡眠するもの、十六には覺悟するもの、十七には幼少なるもの、十八には根成熟せるもの、十九には般涅槃法のもの、二十には不般涅槃法のものなり。

【六三】上地に於ける下地の煩惱てふ意なり。

【六四】無境緣。煩惱所緣の滅道等は但だ名のみにして實の滅道にあらず故に無境と云ふ。

【六五】第八現行門を辨ず。

【六六】二十種の補特迦羅と二十の緣起と二十種の煩惱の現行とを次第に對照すべし。

【六七】尋伺の緣に由り麤惡現行するもの。

【六八】苦倶樂倶等の緣に由り等分なる煩惱現行するもの。

【六九】隨眠種子の緣に由り微細なる煩惱現行するもの。

【七〇】見道に入りたるもの。

云何んが二十煩惱の現行なりや。一には所欲に隨ふ纏の現行、二には所欲に隨はざる纏の現行、三には了知する所無き煩惱の現行、四には了知する所ある煩惱の現行、五には麤なる煩惱の現行、六には等しき煩惱の現行、七には微なる煩惱の現行、八には內門の煩惱の現行、九には外門の煩惱の現行、十には失念の煩惱の現行、十一には猛利なる煩惱の現行、十二には分別して起す所の煩惱の現行、十三には任運に起る所の煩惱の現行、十四には尋思する煩惱の現行、十五には自在ならざる煩惱の現行、十六には自在なる煩惱の現行、十七には(七一)所依の位に非ざる煩惱の現行、十八には所依の位の煩惱の現行、十九には救療すべき煩惱の現行、二十には救療すべからざる煩惱の現行なり。

【七一】所依とは身なり、位とは成熟の位なり。

【七二】第九結生門を解す。

云何んが二十煩惱の現行する緣なりや、一には樂の緣、二には苦の緣、三には不苦不樂の緣、四には欲の緣、五には尋思の緣、六には觸の緣、七には隨眠の緣、八には宿習の緣、九には惡友に親近する緣、十には不正法を聞く緣、十一には不正なる作意の緣、十二には不信の緣、十三には懈怠の緣、十四には失念の緣、十五には散亂の緣、十六には惡慧の緣、十七には放逸の緣、十八には煩惱の緣、十九には欲を離れざるの緣、二十には異生性の緣なり、此の諸緣に依るが故に煩惱現行す。

(七二)問ふ、彼彼の界に結生相續する彼彼の身の中に於て、當に全界一切の煩惱皆な結生すと言ふべ

きや、全ならずと爲んや。答ふ、當に全なり全ならざるに非ずと言ふべし。何となれば若し未だ離欲せざれば自らの生處に於て、方に生を受くることを得、離欲に非ざるが故なり。又欲を離れざる者の諸の煩惱品の所有る麤重は自身を隨縛し、亦能く彼の異身の生因と爲る、是の因緣に由りて當に知るべし、一切の煩惱皆な結生相續すと。又將に生を受けんとする時、自體の上に於て貪愛現行し、〔七三〕男に於て女に於て、若くは愛若くは恚亦た互に現行す。又疑現行すれば彼れ是の思を作す、此の男此の女、今我と共に事を行ずと爲んや不やと。又內外に於て我我所見及び我慢等皆な亦現行す、此の因緣に因りて當に知るべし、一切の煩惱皆な結生相續することを得と。

復次に結生相續するに略して七種あり。一には纏及び隨眠の結生相續、謂く、諸の異生なり。二には唯だ隨眠のみの結生相續、謂く、聖迹を見たるものなり。三には正知にして入胎する「ものの」結生相續、謂く、轉輪王なり。四には正知にして入住する「ものの」結生相續、謂く、諸の獨覺なり。五には一切位に於て正念を失はざる「ものの」結生相續、謂く、諸の菩薩なり。六には業に引發せらるる結生相續、謂く、菩薩を除ける結生相續なり。七には智に引發せらるる結生相續、謂く、諸の菩薩なり。又無義利を引く結生相續あり、謂く、即ち業に引發せらるる結生相續なり。又能く義利を引く結生相續あり、謂く、智に引發せらるる結生相續な

【七三】中有の有情生を受けんとする時父母に愛恚を起す、男に生れんとするものは母に愛を父に恚を起し、女に生れんとするものは父に愛を母に恚を起す。

り。是の如く、總じて結生相續を說くに或は、七或は九なり。

復次に此の處に於ける所有の餘の一切の（七四）順前句、（七五）順後句及び（七六）四句等の如理なる決擇をば文に更に復現せざるなり。後の嗢柁南に曰く、

『（七七）業の相と事と樂等と、不善等と及び斷と、所緣と現行とにして、續生を最も後と爲す。』

（七八）是の如く已に煩惱雜染の決擇を說けり、業雜染の決擇をば我れ今當に說くべし。（七九）先に說ける所の業雜染の義の如く、當に知るべし此の業も亦（八〇）五相に由りて差別を建立すと。謂く根本業道の所攝の身語意の業及び彼の方便、後起の所攝の諸業なり。先に說ける所の如き、不善の業道を根本業道の所攝の不善の身語意業と名づく。

（八一）云何んが彼の殺生等の不善の業道の自相を建立するや、（八二）謂く（一）染汙の心にして（二）彼の欲樂を起し、（三）卽ち（八三）是の處に於て（四）彼の業現行して而も（五）究竟することを得るを、當に知るべし、

【七四】順前句とは狹義を先にし寛義を後にして問ふ時、前の狹義に順じて答ふる句法也。例へば子は女子より生ずるものなりや、女子は子を生むものなりやとの問に對し、子は女子より生ずるものなり、然も女子必ずしも子を生ぜずと答ふるが如し。

【七五】順後句は前の正反對なり。

【七六】四句とは四句分別なり。

【七七】此頌に於て前の九門を列擧して總結す。

【七八】以下業雜染を解す。

【七九】第八卷。

【八〇】五相とは根本業道所攝の身語意の三業と、第四方便と、第五後起との所攝の諸業なり。

【八一】業雜染を解するに九門あり、初め第一門自相を解す。

【八二】染汙心等の五緣に依りて業道成就するなり。

【八三】是の處とは殺生等の境を云ふ。殺生等の業は其所應の境に於て成じ、境若し差へば業道成ぜざるなり。

總じて殺生等の一切業道の自相と名づく。染汙心とは、謂く貪者貪に蔽はれ、瞋者瞋に蔽はれ、癡者癡に蔽はるるなり。設し染汙心あるも彼の欲樂を起さざれば、是の處に於て彼の業現行して究竟することを得と雖も、然も此の惡業は是れ圓滿なる業道の所攝に非ず。設し染汙心あり及び彼の欲樂を起し、而も顚倒心にして設し餘の事に於て彼の業現行して而も究竟することを得れば、此の業も亦圓滿なる業道の所攝に非ず。設し染汙心あり及び彼の欲樂を起し、卽ち是の處に於てするも業現行し而も究竟することを得ざれば、此の業も亦圓滿なる業道の所攝に非ず。設し染汙心あり及び彼の欲樂を起し、卽ち是の處に於て彼の業現行するも而も究竟せざれば此の業も亦圓滿なる業道の所攝に非ず。若し染汙心あり及び彼の欲樂を起し、卽ち是の處に於て彼の業現行して究竟することを得、一切の支を具すれば、此の業を乃ち圓滿なる業道の所攝と名づく。此に由りて略して業道の自相を說けり、一切の不善の業道の自相をば應ずるに隨つて決了すべし。

(八四)復次に若し廣く十惡業道の自性の差別を建立せば、復た五相に由る。何等をか五と爲す、一には事、二には相、三には欲樂、四には煩惱、五には方便究竟するなり。事とは一一の業道各別に決定せる所依の處事なり、或は有情數にまれ或は非有情數にまれ、其の所應に隨つて十惡業道は之に依りて轉ず。想とは四あり、謂はゆる(八五)彼に於て彼に非ざる想、彼に於けるに非ずして彼なる想、彼に於

【八四】第二門廣く辨ず。
【八五】甲人に於て乙人の想を起すが如きなり。餘の三の想準知せよ。

て彼なる想、彼に於けるに非ずして彼に非ざる想なり。欲樂とは或は有倒の想、或は無倒の想の樂つて作す所の欲なり。煩惱とは或は貪、或は瞋、或は貪瞋、或は貪癡、或は瞋癡、或は貪瞋癡一切皆具はるなり。方便究竟すとは卽ち所欲の作業に於て隨つて方便を起し、或は爾の時に於て、或は後時に於て究竟することを得るなり。此の五相に由りて殺生乃至邪見の諸の業道の中に於て、其の所應に隨つて當に廣く圓滿なる自性の十種の差別を建立すべし。

殺生業道は有情數の衆生を以て事と爲し、若くは能害の者は衆生の所に於て衆生の想を作して、生を害する欲を起す、此の想を卽ち彼の衆生に於ける不顚倒と名づくる想と名づく。此の想に依るが故に是の如き心を作す、我れ當に生を害すべしと、是の如きを名づけて殺生の欲樂と爲す。此の能害の者或は貪に蔽はれ、或は瞋に蔽はれ、或は癡に蔽はれ、或は二に蔽はれ、或は三に蔽はれて心を起作す、是を煩惱と名づく。彼れ欲樂及び染汙心に由りて或は自ら或は他「に命じて」方便を發起し、害を衆生に加ふ。若し害せる無間に彼れ便ち命終れば、卽ち此の方便をば當に爾の時に於て說いて業道を成就し究竟すと名づくべく、若し後時に於て彼れ方に命を捨つれば、此の方便に由りて彼れ命終る時、乃至業道を成就し究竟するなり。

(八六)不與取の業道の事とは、謂はく他の所攝の物なり。想とは謂はく彼彼に於ける想なり。欲樂と

【八六】不與取とは與へざるを取る偸盜業なり。

は謂く劫盜する欲なり。煩惱とは謂く(八七)三毒の或は具はり〔或は〕具はらざるなり。方便究竟すとは謂く方便を起して(八八)本處を移離するなり。

欲邪行の業道の事とは、謂く女にして應に(八九)行ずべからざる所なり、設ひ應に行ずべき所なるも、(九〇)支に非ず(九一)處に非ず(九二)時に非ず(九三)量に非ざるなり、若くは理に應ぜざる一切の男及び不男なり。想とは彼彼に於ける想なり。欲樂とは謂く樂ふて之を行ずる欲なり。煩惱とは謂く三毒の或は具はり〔或は〕具はらざるなり。方便究竟すとは謂く兩兩交會するなり。

妄語の業道の事とは、謂く見聞覺知と不見、不聞、不覺、不知なり。想とは謂く見等に於けると或は彼に翻するとの想なり。欲樂とは、謂く覆藏する想をば樂しんで之を說く欲なり。煩惱とは、謂く貪瞋癡の或は具はり〔或は〕具はらざるなり。方便究竟すとは謂く時衆及び對論者の領解なり。

離間語の業道の事とは、謂く諸の有情の或は和するものと和せざるものとなり。想とは謂く俱に彼に於て若くは合にまれ若くは離にまれ隨つて一想を起すなり。欲樂とは謂く彼の乖離若くは不和合を樂ふ欲なり。煩惱とは謂く三毒の或は具はり〔或は〕具はらざるなり。方便究竟すとは謂く破する所の領解なり。

【八七】三毒とは貪瞋癡なり。
【八八】本處とは盜取せる物の元在屬せる場處なり。
【八九】行ずとは婬を行ずるを云ふなり。
【九〇】支とは局部なり。
【九一】處とは婬を行ずべき場處なり。
【九二】時とは婬を行ずべき時なり。
【九三】量とは婬行の量なり。

麤惡語の業道の事とは謂く諸の有情に能く違損を爲すなり。想とは謂く彼彼に於ける想なり。欲樂とは謂く麤言を樂ふ欲なり。煩惱とは謂く三毒の或は具はり〔或は〕具はらざるなり。方便究竟すとは謂く彼を訶罵するなり。

綺語の業道の事とは、謂く能く無利の義を引發するなり。想とは謂く彼彼に於ける想なり。欲樂とは謂く之を說くことを樂ふ欲なり。煩惱とは謂く三毒の或は具はり〔或は〕具はらざるなり。方便究竟すとは謂く纔に言を發するなり。

貪欲の業道の事とは謂く他に屬する財產なり。想とは謂く彼彼に於ける想なり。欲樂とは謂く卽ち是の如き愛欲なり。煩惱とは謂く三毒の或は具はり〔或は〕具はらざるなり。方便究竟すとは謂く彼の事に於て、期を定めて己に屬するなり。

瞋恚の業道の事と想とは、麤惡語に說けるが如し。欲樂とは、謂く損害する等の欲なり。煩惱とは謂く三毒の或は具はり〔或は〕具はらざるなり。方便究竟すとは、謂く損害する等を心に期して決定するなり。

邪見の業道の事とは謂く實有の義なり。想とは謂く有、非有に於ける想なり。欲樂とは謂く卽ち是の如き愛欲なり。煩惱とは謂く三毒の或は具はり〔或は〕具はらざるなり。方便究竟すとは謂く誹謗決定するなり。

(九四)復次に殺生に三種あり。一には罪ありて增長し、二には罪あるも增長せず、三には罪ある無く罪生ずるなり。因緣に亦略して三あり、一には煩惱の起す所、二には能く苦を生じ、三には希望滿足するなり。(九五)初には三緣を具へ、次には二種ありて希望滿つる無く、後は唯苦を生ずるのみなり。

復次に略して五相に由りて貪欲、瞋恚、邪見圓滿する自相を建立す。何等をか名づけて貪欲の五相と爲すや。一には耽著の心あり、謂く自の財所に於けるなり、二には貪婪の心あり、謂く樂しんで財物を積むなり、三には饕餮の心あり、謂く他に屬する資財等の事に於て計して華好と爲し深く愛味を生ずるなり、四には謀略の心あり、謂く是の心を作さく、凡そ彼の所有を何にして當に我に屬すべきと、五には覆蔽の心あり、謂く貪欲の纏に覆はるるが故に、羞恥を覺らず過患及與び出離を知らざるなり。設し自財に於て耽著する心ありて餘心現ずること無ければ、當に知るべし、圓滿なる貪欲の意の惡行の相に非ずと。是の如く耽著の心及び貪婪の心ありて餘心現ずること無きも亦た圓滿なる貪欲の相に非ず。是の如く廣く說かば乃至前に說ける所の如き諸相は、一種を闕くに隨つて卽ち圓滿なる貪欲の相に非ず。若し全分を攝すれば乃ち圓滿なる貪欲の相と名づく。

何等をか名づけて瞋恚の五相と爲すや。一には增惡心あり、謂く能く損害する相に於いて法に隨つて分別するが故なり。二には堪耐せざる心あり、謂く不饒益に於て堪忍せざるが故なり。三には怨恨

【九四】第三門、略して辨ず。
【九五】三種の殺生と三種の因緣とを配す。

の心あり、謂く不饒益に於て數不如理にして隨つて憶念するが故なり。四には謀略の心あり、謂く有情に於て是の如き意を作さく、何にしてか當に捶撻すべき、何にしてか當に殺害すべきと、乃至廣く說くが「如くなるが」故なり。五には覆蔽の心あり、謂く前に說けるが如し。此の五相に於て一種を闕くに隨つて卽ち圓滿なる瞋恚の相に非ず。若し一切を具ふれば方に圓滿と名づく。

何等をか名づけて邪見の五相と爲すや。一には愚癡の心あり、謂く實の如く所知を了せざるが故なり。二には暴酷の心あり、謂く樂つて諸惡を作すが故なり。三には〔九六〕越流し行ずる心あり、謂く諸法に於て不如理に分別し推求するが故なり。四には失壞の心あり、謂く施與、愛養、祠祀等無しとし、一切の妙行等を誹謗するが故なり。五には覆蔽の心あり、謂く邪見の纒の覆蔽する所にして羞恥を覺らず、過患及び出離を知らざるが故なり。此の五相に於て一種を闕くに隨つて卽ち圓滿なる邪見の相には非ず、一切の分を具へて乃ち圓滿と名づく。

〔九七〕復次に若くは手等を以て諸の衆生を害するを說いて殺生と名づく。是の如く塊、杖、刀、縛錄、斷食、折挫、治罰、呪藥、厭禱、尸、半尸等を以て諸の衆生を害するを皆な殺生と名づけ、財利等の爲めに諸の衆生を害するを亦殺生と名づけ、或は損を爲さんことを恐れ、或は怨を除かんが爲めに、或は法の爲めにせんと謂ひ、乃至戲樂の爲めに諸の衆生を害するを亦殺生と名づけ、若くは自ら殺害

【九六】越流し行ずとは常流を越えて行ずるなり。
【九七】第四門、方便を解す。

し、若くは他をして害せしむるも皆な殺罪を得。

復次に若くは顯然に他の財物を劫ることあるを不與取と名く。是の如く竊盗し攻墻解結し道に伏して竊奪し、或は債を拒み寄を受けて還へさざるあり、或は誑詐、矯詐を行ふて取り、或は怖畏の方便を現じて取り、或は威德を現して彼の物を取り、或は自ら劫盗し、或は復他に令す、是の如き一切は皆な不與取なり。或は自ら爲すあり、或は他の爲めにするあり、或は怖畏の故に、或は殺縛の爲めに、或は折伏の爲めに、或は受用の爲めに、或は給侍の爲めに、或は憎嫉の故に與へざるに而も取る、此れ等を皆な不與取罪と名づく。

復次に若し不應行を行ずれば、欲邪行と名づく。或は非支、非時、非處、非量、非理に於ける是の如き一切は皆な欲邪行なり。若くは母等、母等の護る所に於て、經に廣く說くが如きを不應行と名く。一切の男及び不男を自に屬し他に屬する皆な不應行なり。産門を除ける外の所有る餘分を皆な非支と名づけ、若くは穢下る時、胎圓滿せる時、兒に乳を飲ましむる時、齋戒を受くる時、或は病ある時謂ゆる所有る病の習欲すべきに匪ざるを是を非時と名づく、若くは諸の尊重なるものの集會する所の處、或は靈廟の中、或は大衆の前、或は堅鞕の地にして、高下平かならず安隱ならざらしむる、是の如き等の處を說いて非處と名け、量に過ぎて行ずるを名けて非量と爲す。是の中量とは極めて五に至る、此の外一切をば皆な過量と名づく。世の禮に依らざるが故に非理と名づく。若くは自ら欲を行

じ、若くは媒して他を合す、此の二を皆な欲邪行の攝と名づく。若くは公顯なるあり、或は復た隱竊にし、或は誑諂、方便、矯亂に因り、或は委託に因りて邪行を行ず、是の如きを皆な欲邪行の罪と名づく。

復次に若くは自因の故に而も妄語を說き、或は他因の故に、或は怖畏に因り、或は財利に因りて妄語を說くを皆な妄語と名づく。若くは見聞覺知せざるを見聞覺知すと言ひ、或は見聞覺知せるを見聞覺知せずと言ふを皆な妄語と名づく。若くは書して陳說し、或は默然を以て斯の義を忍ずることを表し、或は支體を動かして以て其の相を表し、或は證れりと爲して說き、或は自ら說き、或は他をして說かしむるあり。是の如き一切は皆な妄語罪なり。

復次に若くは實事を以て他を毀呰し、乖離の爲めの故に此の言を發するを離間語と名づけ、或は不實なる假合の方便を以て、以て依止と爲し、他を損壞せんが爲に陳說するあり、或は親近し施與するに依り或は知友に給侍するに依りて陳說するあるを離間語と名づけ、若くは自利の緣、或は他を損する緣にて、或は他の敎に由り、或は現に德を破り、或は現に怖畏せしめ、乖離の爲めの故に或は自ら發言し、或は他をして發せしむ、是の如きを皆な離間語の罪と名づく。

復次に若くは對面して辛楚の言を發することあるを麤惡語と名づけ、或は現前せず、或は大衆に對し、或は幽僻處にて、或は實の過に隨ひ、[或は]實の過に隨はず、或は書して表示し、或は假に相を

現じ、或は自説に依り、或は他説に依り、或は掉擧に因り、或は不靜に因り、或は種族の過失に依り、或は依止の過失に依り、或は作業、禁戒の現行の過失に依り、或は自ら辛楚の言を發起し、或は他をして發せしむ、是の如きを皆な麤惡語の罪と名づく。

復次に若くは舞に依りて歌詞を發することあるを名づけて綺語と爲し、或は樂を作すに依り、或は復た倶に依り、或は倶に依らずして歌詞を發するを皆な綺語と名づけ、若くは佛法の外の能く無義を引く所有の書論をば、愛樂の心を以て受持し讃美し、大音聲を以て爲めに諷頌し、廣く他人の爲めに開示し分別するを皆な綺語と名づけ、若くは鬪訟、諍競に依りて言を發し、或は樂つて衆に處して王論、臣論、賊論廣く說かば乃至國土等の論を宣說するを皆綺語と名づけ、若くは妄語或は離間語或は麤惡語を說き、下至思はず擇ばず無義の言を發するを皆な綺語と名づく。又七事に依りて綺語を發す、謂ゆる(一)鬪訟諍競の語(二)諸の婆羅門の惡しき呪術の語(三)苦に逼めらるる語(四)戲笑遊樂の語(五)衆に處する雜語(六)顛狂語(七)邪命語なり、是の如き一切を綺語の罪と名づく。

復次に若くは家主に於て是の如き欲を起す、云何にして我れ當に家主に同じく諸の僕使を領し、欲するに隨つて所作せしむべきやと、是を貪欲と名く。又是の欲を起し、即ち彼の家主の所有の父母、妻子、奴婢及び諸の作使廣く說かば乃至(九八)七攝受の事、十資身の事謂ゆる飲食等をば皆な當に我に

【九八】七攝受の事、十資身の事は第二卷に出づ。

屬すべしと。又是の欲を起す、云何にして他をしてか我れ少欲、知足、遠離、勇猛精進、正念に安住すること、寂定、聰慧にして諸漏永く盡き施戒多聞なることを知らしめんと。又是の欲を起す、云何にして他をして我を供養せしめん、謂く諸の國王乃至商主若くは苾芻、苾芻尼、鄔波索迦、鄔波斯迦等皆な當に恭敬し尊重し承事して我を供養すべしと。又是の欲を起す、云何にして我をして當に利養衣服、飲食、諸の坐臥の具、病緣の醫藥及び資生の具を得せしめんと。又是の欲を起す、云何にして我をして當に天上に生じ、天の妙五欲を以て遊戲せしめんと。又是の欲を起す、云何にして我をして當に〔九九〕魯達羅世界、〔一〇〇〕毘瑟笯世界の人中の希有なる衆同分の中に生ぜしめ、乃至我をして當に〔一〇一〕他化自在〔天〕の衆同分の中に生ぜしめんと。又是の欲を起す、云何にして乃至當に父母、妻子、奴婢、作使、朋友、宰官、親戚、兄弟、同梵行等の所有の資產を得せしめんと。是の如き一切を皆な貪欲業道の所攝と名づく。

若くは是の思を作さく、彼れ我が所に於て無義の欲あり、故に我れ彼に於て當に無義を作すべしと、是を瞋恚と名づく。又是の思を作さく、彼れ我が所に於て無義をば已に作し、正に作し、當に作すべし、我も亦た彼に於て當に無義を作すべしと、「是れを」亦た瞋恚と名づく。是の如く廣く說かば

【九九】魯達羅(Rudra)とは譯して暴惡、黒天と云ふ、大自在天の別名なり。

【一〇〇】毘瑟笯(Viṣṇu)は幻惑と譯す、那羅延天の別名、又は自在天の別名なり。

【一〇一】他化自在天は欲界六天の中の第六天なり。

【一〇二】九惱害の事も當に知るべし亦た爾なりと。又是の思を作さく、云何にして我をして能く損害する怨家惡友に於て而も自在を得、縛害し、驅擯し、或は鞭撻を行じ、或は財產を散じ、或は妻妾、朋友、眷屬及び家宅等を奪はしめんと、此の惱害する心をも亦た瞋恚と名づく。又是の思を起す、云何にして彼の能く我を損する怨家惡友をして、他の處所に於て上に說ける如き諸の苦惱の事に遭はしめんと、此の損害する心をも亦た瞋恚と名づく。又是の思を作さく、願はくは彼れ自然に是の如き是の如きの身語意の行を發起し、此に由りて資財、朋友、眷屬、名稱、安樂、受命及び諸の善法を喪失し、身壞して當に諸の惡趣の中に墮すべしと、是の如き一切の惱害する心をば皆な瞋恚の根本業と名づく。

復次に若くは是の思を作さく、決定して施なるもの無しと、是を邪見と名づく。廣く說かば乃至因を謗り用を謗り果を謗り眞善の事を壞す、是の如きの一切を皆邪見の根本業道と名づく。問ふ、一切の倒見を皆邪見と名づく、何が故に世尊は業道の中に於て但是の如き誹謗の見のみを說いて名けて邪見と爲したまへるや。答ふ、此の邪見は諸の邪見の中にて最も殊勝なりと爲るに由るなり。何となれば此の邪見を依止と爲るに由るが故に、一の沙門若くは婆羅門ありて諸の善根を斷じ、又此の邪見は最も惡業に順じ、邪見を懷く者は諸の惡法に於て意に隨つて行ふ所なればなり。是の故に此の見を偏に說いて彼の惡業道の中に在きたまへり、當に知るべし餘の見も邪見の自相と相應せざるには非ずと。

【一〇二】九惱害とは佛現生に於て受け給ひし九種の災難なり。

卷の第六十

攝決擇分中有尋有伺等三地の三

【一】復次に五の因縁に由りて、殺生重きを成ず。何等をか五と爲す、一には意樂に由り、二には方便に由り、三には治無きに由り、四には邪執に由り、五には其の事に由る。若くは猛利なる貪欲の意樂の作す所、猛利なる瞋恚の意樂の作す所、猛利なる愚癡の意樂の作す所に由るを重き殺生と名づけ、此と相違するを輕き殺生と名く。若くは有〔者〕は念言すらく、我れ應に作すべく、正しく作し、已に作せりと、心便ち踊躍し、心に歡悦を生ず。或は自ら作し、或は復た他を勸め、他の作す所に於て稱揚し讚歎し、同法の者を見て意便ち欣慶し、長時に思量し、長時に怨恨の心を蓄積し已つて方に作す所あり、無間に作す所、慇重に作す所あり。或は一時に於て頓に多類を殺し、或は堅固に業を發する因縁を以て殺害を行じ、或は恐怖して依投する所無からしめて方に殺害を行じ、或は孤苦、貧窮、哀感、悲泣等の者に於て殺害を行ず。是の如き一切は方便に由るが故に、重き殺生と名づく。若くは唯だ殺を行じて、日日乃至極少すら一學處を持つこと能はず。或は亦た月の八日、十四〔日〕、十五〔日〕、及び半月等に於て〔八〕、齋戒を受持すること能は

【一】業雜染を解する九門の中第五門、輕重を解す。

ず。或は亦た時時の間に於て惠施し、福を作し、問訊、禮拜、迎送、合掌の和敬の業等を能くせず。又亦た時時の間に於て、猛利增上なる慚愧を獲得して、作す所の惡を悔ゆること能はず。又亦た世間の離欲を證得せず、亦た眞法の現觀を證得せず。是の如き一切は[二]治無きに由るが故に、重き殺生と名づく。若くは諸の沙門、或は婆羅門は邪なる祠祀を繼ぎ、此の見を隨忍して執して正法と爲して殺戮を行ず、邪執に由るが故に重き殺生と名く。又是の心を作さく、羊を殺すも罪なし、彼の羊等は資生の爲の故に、[三]世主の化[生]する所なるに由ると。諸の是の如き等の邪見に依止して殺害を行ずるは、皆な邪執なるが故に重き殺生と名づく。若し大身の衆生を殺害することあれば、此は事に由るが故に重き殺生と名づく。或は人、或は人相、或は父、或は母及び餘の尊重なるものを殺害するあり。或は歸投し委信する、或は諸の有學、或は諸の菩薩、或は阿羅漢、或は諸の獨覺を殺害するあり。或は如來に於て殺害の意を作し、惡心にして血を出す、如來の性は爾れ殺すべからざるが故なり。是の如き一切は其の事に由るが故に重き殺生と名づく。上に說ける如き因緣と相違して殺生するをば輕き殺生と名づく。

次に復た當に不與取等も其の事に由るが故に輕重差別することを說くべく、餘は所應に隨つて殺の如く應に知るべし。復次に若くは多く劫盜するを重き不與取と名づく。是の如く、若くは妙好を劫盜し、委信を劫盜し、孤貧を劫盜し、佛法の出家の衆を劫盜し、若くは聚落に入りて劫盜を行じ、有學

[二] 治。宋元明三本始に作る。
[三] 世主とは梵天或は大自在天なり。

或は阿羅漢、或は諸の獨覺、或は復た僧祇、或は佛の靈廟の所有の財物を劫盜す。是の如き一切は其の事に由るが故に重き不與取と名づく。

復次に應に行ずべからざる中の若くは母、母の親、委信する他の妻、或は禁戒に住する或は苾芻尼、或は勤策女、或は復た正學に行ず。是の如き一切は其の事に由るが故に重き欲邪行と名づく。非支に行ずる中若くは齋戒を受け、若くは胎圓滿なる、若くは重疾あるに「於て行ずる」は、其の事に由るが故に重き欲邪行と名づく。非處に行ずる中若くは佛の靈廟、若くは僧伽藍に「於て行ずる」は、其の事に由るが故に重き欲邪行と名づく。

復次に、若くは誑惑して多く他の財の若くは妙、若くは勝れたるを取らんが爲めに而も妄語を說くは、事重きに由るが故に重き妄語と名づく。若くは委信する若くは父若くは母、廣く說かば前の如く乃至佛所に於て而も妄語を說くは、事重きに由るが故に重き妄語と名づく。或は妄語して他をして殺生し財物及與び妻妾を損失せしむるあり、此れ若し極重なる殺生、重き不與取、重き欲邪行を成辦すれば、此れ事重きに由るが故に重き妄語と名づく。或は妄語して能く僧を破壞するあり、諸の妄語に於て此れ最も尤も重し。

復次に若くは長時に於て親愛を積集して破壞を行ず、此れ事重きに由りて重き離間語と名づく。或は他を破壞して善友、父母、男女を離し和合僧を破らしめ、若くは離間語の能く殺生、或は不與取、

或は欲邪行を引くは、前に說ける道理の如く、應に知るべし、是の如き一切は事重きに由るが故に重き離間語と名づくと。

復次に若くは父母及び餘の師長に於て麤惡なる言を發す、事重きに由るが故に重き麤惡語と名づく。或は不實不眞の妄語を以て現前に他を毀罵し訶責す、事重きに由るが故に重き麤惡語と名づく。

復次に凡そ諸の綺語、隨妄語等此の語の輕重は彼の如く應に知るべし。若し鬪訟、諍競等の事に依りて綺語を發すれば亦名けて重しと爲す。若し染汙心を以て、能く無義を引く外道の典籍に於て承誦し、讃詠し、廣く他の爲めに說くは、事重きに由るが故に重き綺語と名づく。若し父母、眷屬、師長に於て調弄し、輕笑し、現に語言の道理に近からざるを作すは、亦た事重きに由りて重き綺語と名づく。

復次に、若し僧祇、佛の靈廟等の所有の財寶に於て貪欲の心を起せば、事重きに由るが故に重き貪欲と名づく。若くは己が德に於て增上慢を起し、自ら智者なりと謂つて乃ち國王、大臣、豪貴の尊ぶ所の師長、及び諸の聰叡なる同梵行〔者〕等に於て、增上なる欲を起し、利養を貪求するを重き貪欲と名づく。

復次に、若し父母、眷屬、師長に於て損害の心を起せば、事重きに由るが故に重き瞋恚と名づく。

又過なき貧窮、孤苦の傷愍す可き者に於て損害の心を起すは、事重きに由るが故に重き瞋恚と名づ

く。又誠心にして來りて歸投する者及び恩ある所に於て損害の心を起すは、事重きに由るが故に重き瞋恚と名づく。

復次に、若くは一切の餘の邪見の中の諸有能く一切を謗しる邪見に於ける此の謗は一切の事門に轉ずるが故に重き邪見と名づく。又若し見ありて世間に眞の阿羅漢の正至正行無しと謂ふ、乃至廣く說けり。是の如き邪見は事重きに由るが故に重き邪見と名づく。上に說けるが如き所有の諸事を除いて、其の所應に隨つて彼と相違するを皆な名づけて輕しと爲す。

【四】第六門、增減を解す。

㊃復次に殺生の引く所の不善の諸業は或は是れ作すも而も增長するに非ざるあり、或は增長するも而も作すに非ざるあり、或は亦は作し亦復た增長するあり、或は作すにも非ず亦は增長するにも非ざるあり。初の句は謂はく識別無き童稚の所作、或は夢の所作、或は思はずして作し、或は自ら欲すること無きに他の逼つて作さしむるなり。或は暫く作して續いて卽ち還つて猛利なる悔心及び厭患の心を起し、懇に責めて遠離し、正しく律儀を受け、彼をして微薄ならしめて未だ果報を與へず、便ち世間の離欲の道を起し、彼の種子を損し、次に出世永斷の道を起し、彼の種子を害して餘すことあること無からしむるあり。增長するも而も作すに非ずとは、謂はく一あるが如き、生を害せんが爲めの故に、長夜の中に於て數隨つて尋伺し、此の因緣に由りて彼れ遂に殺生所引の惡、不善の法を增長するも而も殺生の業を作すこと能はざるなり。亦は

作し亦は増長すとは、謂く先に說ける所の作すも増長するに非ざると、増長するも作すに非ざるとを除ける所餘の一切の殺生の業相なり。作すにも非ず増長するにも非ずとは、謂く上の爾所の相を除けるなり。是の如き所餘の不與取等乃至綺語をば、其の所應に隨つて殺の如く應に知るべし。貪欲、瞋恚、邪見の中に於ては、第二の増長するも而も作すに非ざる句あること無し。初の句の中に於ては、思はずして而も作し、他の逼つて作さしむることあること無し、餘は前に說けるが如し。

(五)復次に、若し殺生に於て親近し、數習し、作す所多きが故に那落迦に生ず、是を殺生の(六)異熟果と名づく。若し彼より沒して此の間の人の同分の中に來生して壽量短促なれば、是を殺生の(七)等流果と名づく。外に得る所の器世間の中に於て飲食果藥皆な光澤勢力少く、異熟及與び威德並に皆な微劣にして、消變平ならず、疾病を生長し、此の因緣に由りて無量なる有情未だ壽量を盡さず非時に中夭す、是を殺生の(八)増上果と名づく。所餘の業道は異熟と等流との二果の差別なり、經の如く應に知るべし。

増上果をば今當に說くべし。若し器世間にして衆果尠少にして、果滋長せず、果多く朽壞し、果貞實ならず、多く雨澤なく諸果乾枯し、或は全く果無ければ、是の如き一切を不與取の増上果と名づ

【五】第七門、因果相應を解す。
【六】異熟果とは善或は惡の業因より異りて生熟せる無記の果を云ふ。
【七】等流果とは因と等同流類なる果を云ふ。
【八】増上果とは増上緣即ち助緣より生じたる結果を云ふ。

く。若し器世間にして諸の便穢泥糞の不淨多く、臭處迫迮して多く不淨臭惡の物を生じ、凡そ諸の所有皆な樂むべからされば、是の如き一切を欲邪行の增上果と名づく。若し器世間にして農作、行船の世俗の事業甚だ滋息せず、殊に便宜少く、多く諧偶せず、諸の怖畏恐懼の因緣饒ければ、是の如き一切は是れ妄語の增上果なり。若し器世間にして其の地の處所丘坑間隔し、險阻にして行き難く、諸の怖畏恐懼の因緣饒ければ、是の如き一切は是れ離間語の增上果なり。若し器世間にして其の地の處所に諸の株杌、荊棘、毒刺、瓦石、沙礫、枯槁多く、潤ひ無く、池沼あることなく、河泉乾竭し、土田鹹鹵、丘陵坑險にして、諸の怖畏恐懼の因緣饒ければ、是の如き一切は是れ麤惡語の增上果なり。若し器世間にして所有の果樹の果に的當なく、非時に實を結び、時に實を結ばず、生にして熟するに似、根堅牢ならず、勢久しく停まらず、園林池沼多く樂むべからず、諸の怖畏恐懼の因緣饒ければ、是の如き一切は是れ綺語の增上果なり。若し器世間にして一切の盛事、年、時、日、夜、月、半月等漸漸に衰微し、所有る氣味唯だ減ずるのみにして增さざれば、是の如き一切は是れ貪欲の增上果なり。若し器世間にして諸の疫癘、災橫、擾惱、怨敵、驚怖、師子、虎狼、雜惡、禽獸、蟒蛇、蝮蠍、蚰蜒、百足、魍魎、藥叉、諸の惡賊等多ければ、是の如き一切は是れ瞋恚の增上果なり。若し器世間にして所有る第一勝妙なる華果悉く皆な隱沒し、諸の不淨物乍ら淸淨に似、諸の苦惱物乍ら安樂に似るも安居する所にあらず、救護する所に非ず、歸依する所に非ざれば、是の如き一切は是れ邪見の

増上果なり。

九 復次に、世尊の言ふが如く、殺に三種あり、所謂る貪瞋癡の生起する所なり、乃至邪見も亦復た是の如し。此の差別の義をば云何んが應に知るべきや。若くは血肉等の爲めに衆生を殺害し、或は是の心を作さく、彼を殺害し已つて當に財物を奪ふべしと。或は他の雇を受け、或は恩を報せんが爲め、或は友に攝せられ、或は友と爲らんことを希ひ、或は衣食の爲めに王の敎命を奉じて殺害を行ひ、或は彼れ能く衰損を爲さんと謂ふことあり。或は彼れ能く財利を障へんと謂ふことありて殺害を行ず。利衰の如く毀譽、稱譏、苦樂も其の所應に隨つて、當に知るべし、亦た爾なりと。是の如き一切を貪より生ずる所の殺生業道と名づく。

【九】第八門、果を引生することを解す。

復次に、若くは彼れ己に於て無義を爲さんとを樂ふと謂うて殺害を行じ、或は彼れ己に於て曾て無義を爲せりと念ひ、或は彼れ己に於て當に無義を爲すべしと恐れ、或は彼れ己に於て正に無義を爲しつつあることを見て殺害を行ず、廣く說かば乃至九惱の事に於て皆な是の如く知る。是の如き一切を瞋より生ずる所の殺生業道と名づく。

復次に、若くは計して法なりと爲して殺害を行じ、己れは是れ餘の衆生の善友なり、彼れ我に因つて身を殺し命を壞せば、當に天上に生ずべしと謂ふ、是の如き殺害は癡より生ずる所なり。或は是の心を作さく、尊長の爲めの故に、法として應に殺害すべしと。或は是の心を作さく、諸有る天梵、世

主を誹毀し、婆羅門を罵るものをば法として應に殺害すべしと。是の如き心にして殺すは癡より生ずる所なり。或は殺生を作し及び增長するも異熟果無しと計して、他の爲めに開演し勸めて殺業を行はしむ。彼れ勸むるに由るが故に、遂に殺事を行ずる時、彼の勸むる者の得る所の殺罪は、癡より生ずる所なり。此の後に說く所の癡より生ずる所の殺業の道理、諸餘の業道乃至邪見も當に知るべし亦た爾なりと。或は妄りに其の父母、親愛、眷屬を以て火中に擲置し、食を斷ち、巖に投じ、曠野に棄つるは是れ正法なりと計するあり。是の如き一切を癡より生ずる所の殺生業道と名づく。

復次に、若くは他の財食に於て貪發して取る、是の不與取は貪欲より生ずる所なり。或は他の雇を受けて劫盜を行じ、或は恩に攝せられ、或は後の恩を希ひ、或は衣食の爲めに主の敎命を奉じ、或は稱譽の爲め、或は安業の爲めに而も劫盜を行ず。是の如き一切の不與取の業は、皆な貪より生ずる所なり。

復次に、若くは是の思を作さく、彼れ我が所に於て無義を行ずることを樂ふ、廣く說かば乃至九惱害の事の增上力の故に而も劫盜を行ず、必ずしも彼の所有の財に貪著せず、必ずしも諸餘の財物を希求せざるなり、是の不與取は瞋恚より生ずる所なり。或は他を憎むが故に聚落、舍宅、財物、珍玩、資具を焚燒す、當に知るべし、彼の觸は瞋恚より生ずる所の盜に相似する罪なりと。或は更に增強にして、前に彼を憎むが故に他をして劫奪せしめ彼の財を破散す。他の[illegible]の敎命を受けて事を行ずるに

依る時、彼の能く敎ふる者の不與取罪は瞋恚より生ずるなり。

復次に、若くは是の心を作さく、尊長の爲めの故に劫盜を行ずるは是を正法と爲すと、是を癡の生ずる所の不與取罪と名づく。或は是の心を作さく、若し天梵、世主を誹毀し、婆羅門を罵るあらば、法として應に彼の所有の財物を奪ふべしと、此の不與取も亦た癡より生ずるなり。或は是の心を作さく、若くは祠祀の爲め、祠祀の支の爲め、祠祀の具の爲めには應に法として劫盜すべしと、是の不與取も亦た癡より生ずるなり。

復次に、若くは應に行ずべからざる事を見聞して便ち不如理に分別し、取相し、遂に貪欲の纏の纏縛する所にして、而も非法を行ずるあるを貪より生ずる所の欲行の罪と名づく。或は他の雇を受けて竊かに媒嫁を行じ、此の方便に由つて行ぜざる所を行ずれば、彼は便ち貪欲より生ずる所の欲邪行の罪を獲得す。或は朋友知識を攝受せんと欲し、或は衣食の爲めに主の敎命を承け、或は存活の爲めに財穀、金銀珍寶を希求して邪行を行ず。是の如き一切を貪より生ずる所の欲邪行の罪と名づく。

復次に、若くは是の思を作さく、彼れ我が所に於て樂つて無義を行ず、廣く說かば乃至九惱害の事を以て依止と爲して邪行を行ず、彼れ先に欲纏に纏はるることあるに非ざるも、然も相違して所行の事に非ざるに於て、怨を報せんが爲めの故に勉勵して行ずと、「是を」瞋より生ずる所の欲邪行の罪と名づく。或は彼を憎むが故に、彼の妻妾を以て他をして毀辱せしむ。彼れ若し敎を受けて欲邪行を行

るれば、便ち瞋恚に觸して生ずる所の相似の欲邪行の罪なり、或は更に尤重なり。是の如き一切の欲邪行の罪を瞋より生ずる所なりと名づく。

復次に、若くは是の心を作さく、『母及び父或は他の婦女の命じて邪行を爲さしむるに、若し行ぜざる者は便ち大罪を獲、若し此を行ずる者は便ち大福を獲と、』[この]非法を法なりと謂つて邪行を行ずるを、癡より生ずる所の欲邪行の罪と名づく。

復次に、若くは利養の爲めに而も妄語を說き、或は他のものの己が財物を損することを怖畏し、或は稱譽の爲め、或は安樂の爲めに而も妄語を說く、是の如き一切をば貪より生ずる所の妄語の業道と名づく。若し九惱害の事に依止して妄語を說くことあるは、瞋より生ずる所の妄語の業道と名づく。若くは是の心を作さく、『諸の尊長の爲め、或は復た他の爲め、或は祠具の爲めには法として應に妄語すべしと。』是の如き妄語は癡より生ずる所なり。若しは是の心を作さく、『諸有る沙門若くは婆羅門にして諸天に違背し、梵世主に違ひ、婆羅門に違ひ、彼に於て妄語するは正法に稱順すと、』是の如き妄語をば癡より生ずる所の妄語の業道と名づく。若くは是の計を作さく、法に於て法の想、毘奈耶に於て毘奈耶の想にして、僧院の想を以て妄語して僧を破るも非法あること無しと、是の如き妄語は亦た癡より生ず。妄語の業道の如く、離間と麤惡との二語の業道も、其の所應に隨つて當に知るべし亦た爾なりと。

復次に、若くは戲樂の爲めに而も綺語を行じ、或は己れは是れ聰叡なる者なることを顯はさんが爲めに而も綺語を行じ、或は財利、稱譽、安樂の爲めに而も綺語を行ずるをば貪より生ずる所の綺語の業道と名づく。若し九惱害の事に依止して而も綺語を說くことあるをば瞋より生ずる所の綺語の業道と名づく。若し中に於て眞實を求めんが爲め、堅固を求めんが爲め、出離を求めんが爲め、法を求めんが爲めに綺語を行ずることあるをば、癡より生ずる所の綺語の業道と名づく。

復次に、若し他の非怨の有情の財物資具に於て、先に其の相を取り希望し追求する增上力の故に、是の如き心を起し、凡そ彼の所有願はくは當に我に屬すべしとし、又貪愛より而も貪愛を生ずることあるをば、貪より生ずる所の貪欲の業道と名づく。若くは他の財に於て計して好むと爲さざるも但だ九惱事の增上力の故に是の如き心を起し、凡そ彼の所有皆な當に我に屬すべしとし、又瞋恚より而も貪愛を生ずるをば、瞋より生ずる所の貪欲の業道と名づく。若くは是の計を作さく、諸の求めんと欲するとあらんに、魯達羅天と毘瑟笯天と釋梵世主との衆妙なる世界に注心し、多く作すれば大福祐を獲んと、是の如き意を作し注心し多く作するをば、癡より生ずる所の貪欲の業道と名づく。若くは財利、稱譽、安樂の爲めに他の有情に於て損害の心を起し、彼の所に非ずして怨憎の想を生じ、彼は長夜に是れ我等が怨なりと謂ひ、又貪愛より而も瞋恚を生ずるをば、貪より生ずる所の瞋恚の業道と名づく。

復次に、若くは九惱事の增上力の故に、怨對の想より損害の心を起すを瞋より生ずる所の瞋恚の業道と名づく。若し此の法及び外道の法に住する所有の沙門若くは婆羅門にして他見を憎惡し、他の見所及び他見を懷く沙門、婆羅門の所に於て損害の心を起すを癡より生ずる所の瞋恚の業道と名づく。

復次に、若くは是の心を作さく、諸有る此の見は施與を撥無し、乃至廣く說かば彼れ王等に於て大供養及び衣服等を獲ん「とし」、即ち此の義の增上力を以ての故に是の如き見を起すを、貪より生ずる所の邪見の業道と名づく。若くは是の心を作さく、施あり受あり「とするが如き」、乃至廣く說かば、是の如き見は我を違害す、我れ今怨「者」と見を同じうすべからずと。彼れ憎恚に由りて是の如き見を起す、施も無く受も無しと、乃至廣く說けり。「是れを」瞋より生ずる所の邪見の業道と名づく。若くは不如理に法に於て思惟し、籌量し、觀察す。此の方便に因りて引かれたる所の尋伺にして邪見を發起するをば癡より生ずる所の邪見の業道と名づく。

[一〇]復次に、殺生の業道は、[一一]三を方便と爲し、瞋に由りて究竟す。殺の業道の如く、麁語、瞋恚の業道も亦た爾なり。不與取の業道は三を方便と爲し、貪に由りて究竟す。不與取の如く、邪行、貪欲の業道も亦た爾なり。其の邪見を除ける所餘の業道は三を方便と爲し、三に由りて究竟し、邪見の業道は三を方便と爲し、癡に由りて究竟す。

【一〇】第九門、決擇を明す。
【一一】三とは貪瞋癡なり、以下之に同じ。

復次に、殺生、邪行、妄語、離間、麤語、瞋恚の此の六の業道は、有情處に起り、與へざるに而も取り、貪欲の業道は資財處に起り、綺語の業道は〔一二〕名身處に起り、邪見の業道は〔一三〕諸行處に起る。

復次に、三の因緣に由りて不善の業道は極めて圓滿せる惡不善の性を成ず。何等をか三と爲すや。一には〔一四〕自性の過の故に、二には〔一五〕因緣の過の故に、三には〔一六〕塗染の過の故なり。此の中殺生所引の思乃至邪見所引の彼の相應の思、是の如き一切は染汙性なるが故に、不善の性なるが故に、自性の過に由りて說いて名づけて惡と爲し、若くは猛利なる貪欲、瞋恚、愚癡の纏の引發する所なるを以て、即ち此を亦は因緣の過に由ると名づけ、重惡の性を成じ、上の不善を成じ、能く增上なる不可愛の果を引く。若し究竟に到れば、即ち此を亦た塗染の過に由ると名づく。極めて重き惡を成じ、上の不善を成じ、能く增上なる不可愛の果を引く。何となれば若し染汙心を用ふるとあれば、能く他の愛樂し欣悅すべからざる苦を引發すればなり。彼れ〔一七〕苦心の威勢力に隨ふが故に、能く補特伽羅を苦しむる思〔業〕を引發し、便ち廣大なる罪を觸得す。是の故に名づけて塗染の過失と爲す。彼れ是の如き相心を發せずと雖も、諸の能く我が苦を引發する者は當に大罪に觸るべく。然も彼れ法爾として大罪に觸る。譬へば磁石の作意

〔一二〕名身處　名身とは諸法の名字なり。

〔一三〕諸行處　諸行とは四諦の法なり。

〔一四〕自性の過とは貪等の自體即ち過なるを云ふ

〔一五〕因緣の過とは貪等の業因より生ぜられたる過をば云ふなり。

〔一六〕塗染の過とは過あり、外部より其勢力增上緣となりて、苦果を引發するなり。

〔一七〕苦心とは苦を受くる人の心のことなり。

せずと雖も、諸の所有る鐵の來附するが如し、我に於ても然も彼れ法爾なり、所有る近き鐵は功用に由らずして磁石に來附す、此の中の道理も當に知るべし、亦た爾なりと。(一八)日珠等の喩も亦た是の如く知れ。又思の上に於て別に法あること無きも、彼の威力生じ來りて相依附するを說いて塗染と名づく。當に知るべし、唯だ是れ此の思轉變するは、彼の威力の發起する所に由ると、四大種の業の威勢力に生ぜられたる種種なる堅性、濕性、煖性、動性の如し。大種は外に別に是の如き種種なる諸の性あるに非ず、然も即ち大種をば業の威勢の緣是の如く轉變するなり。業の威勢の緣力の轉變するが如く、神足加行の緣力の轉變するも、當に知るべし、亦た爾なりと。又魔王、無量なる(一九)婆利藥迦の諸の婆羅門、長者等の心を惑媚し、世尊に於て暴惡を變異せしむるも、彼の心に於て更に別法を增すに非ざるを說いて惑媚と名づくるが如し。唯だ魔王の加行の威勢彼の諸心を生じて、其をして轉變して極暴惡を成ぜしむるを除く。此の中の道理も當に知るべし亦爾なりと。

復次に、先に說ける所の作し及び增長する業と、若くは先に說ける所の五因緣に由りて、極重なる業を成ずるが如きを定受業と名づけ、此と相違するを不定受業と名づく。

復た四業あり、一には異熟定まり、二には時分定まり、三には二俱に定まり、四には二俱に定まらざるなり。諸の阿羅漢の所有の不善は決定受業なり、或は前生に於て作せる所、或は此の生の先の異

【一八】日珠は日の光線を集めて火を出す珠なり。
【一九】婆利藥迦(Sāliya)は梵語シャーリーヤ、族村或は族性と譯す、村落のこと。

生の位に於て作せる所は少輕なる苦に逼惱せらるるに由りて、便ち果報已に熟せりと名づく。若し已に轉依すれば果報の種子皆な永く斷せるが故に一切「果を」受けざるなり。所以は何ん、佛世尊は、未だ〔二〇〕相續を解脫せざるに依て定受業を建立したまへるに由るが故なり。

問ふ、若し一時に於て亦は牽き亦は搦めて盜取する衆生即ち〔二一〕其の命を斷たば當に一業なりと言ふべきや、〔二二〕二業なりと爲んや。答ふ、當に一業なりと言ふべし、〔二三〕速に轉ずるを以ての故に、此の二業に於て增上慢に由るを之を謂つて一と爲す。若くは我れ當に彼を牽くべしと謂ふ、是れ第一の思「業」なり、即ち盜む時に於て、復た我れ當に搦殺すべしと謂ふ、是れ第二の思なり。若し時に彼を牽けば爾の時は搦めず、若し時に彼を搦めば爾の時は牽かず、「然も」速疾に轉ずるが故に增上慢を生じ、是れ一時なりと謂ふ「のみ」。是の故に此の中にては、當に「實には」二業なりと言ふべし。

復次に、略して三の因緣に由るが故に〔二四〕現法受業を成す。何等をか三と爲すや。一には「慈悲」廣大なるに由るが故に、二には〔二五〕廣大を思ふが故に、三には〔二六〕相續清淨なるが故なり。五種の相に由りて廣大を成ずるに由る。一には一切の有情に於て第一の利益し安樂に

【二〇】相續とは相續する有情の身なり。
【二一】其の命とは盜取したる畜類の命なり。
【二二】二業とは牽く思業と攝る思業とを云ふ。
【二三】牽攝の二業相續して速に轉ずる故に一業なりと爲す。
【二四】現法受業とは現世に於て果報を受くる業をいふ。
【二五】廣大を思ふとは慈悲淨心にして布施を行ふこと。
【二六】相續清淨とは身口意の三業清淨にして、他の布施するを障へざるなり。

する增上意樂住より起る、謂ゆる〔二七〕慈等至なり。二には一切の有情に於て第一の他を將護する心住より起る、謂ゆる〔二八〕無諍等持なり。三には第一の寂靜涅槃の業と相似せる聖住より起る、謂ゆる滅盡等至なり。四には已に一切の不善を作さざる律儀を得、謂ゆる預流果なり。五には極清淨相續し究竟す、謂ゆる阿羅漢及び佛を首と爲す大悲儔なり。是の如きを名づけて廣大なる性に由ると爲す。若し是の處に於て、深厚殷重に清淨なる信心を以て、清淨なる財を捨つれば、是を廣大なる性を思ふと名づく。若し前生の中にて他の施す所の衣服等の物に於て身語意業に由りて障礙を爲さず、亦た思量して染汙の心を興さず、彼の相續を障ふることあること無きを以て、當に知るべし、是を相續清淨なりと名づくと。若し此の三種の因縁に於て、一切具足することあれば、當に知るべし、彼の業定んで現法受なりと。亦たは〔二九〕生受に於ても、亦たは〔三〇〕後受に於ても「爾なり」。此と相違する三種の因縁ありて不善業を起さば、當に知るべし、亦た定まれる現法受を感ずと。或は生ずる所の刹那の業にして唯だ現法受のみなるあり、或は生ずる所の一刹那の業にして亦は現法受亦は生受に於けるあり、或は生ずる所の一刹那の業にして三時に皆な受くるあり。譬へば一蘆の其の量微小にして能く一華を持つも、一たび華を繫け已るや勢力便ち盡きて復た繫くること能はず、復た一蘆ありて能く二華を持つ

【二七】慈等至。等至とは定の異名、慈心等至とは慈定なり。
【二八】無諍等持。等持は定の異名、無諍の等持とは無諍定なり。
【二九】生受とは次の生に於て果報を受くること。
【三〇】後受とは第三生以後に於て果報を受くること。

も、再び華を繫け已るや勢力便ち盡き、復た一縷あり能く多華を持ち、多く華を繫け已りて其の力方に盡くるが如し。又流水の其の性微小にして流一歩を經て勢力便ち盡き、第二水あり、其の性稍く大にして流兩歩を經て勢力方に盡き、第三水あり、其の性廣大にして流多歩を經て勢力乃ち盡くるが如し。又酢滴の其の性淡薄にして唯だ能く彼の一滴の水を酢からしむるのみにして多くを酢からしむること能はず、第二滴あり、其の性稍く嚴にして三滴の水を酢からしむるも、多くを酢からしむること能はず、餘の酢滴あり、其の性更に嚴にして、乃至能く衆多なる滴水を酢からしむるが如し。此の中の諸業の差別の道理も當に知るべし亦た爾なりと。

復次に、十種の不善業道は、唯だ欲界繫なり、亦た唯だ能く欲界の異熟「果」を感ず、〔三一〕多きは惡趣に於てし、〔三二〕少きは善趣に於てす。又惡趣の業は、預流果の時皆な已に斷じ盡す。若し諸の異生の世間の離欲のものは或は復た上に生じ一切をば皆な伏すも而も未だ永へに斷ぜず。若し不還果の身にして猶ほ〔三三〕此に住せると或は復た上に生ぜると及び阿羅漢とは、諸の不善業をば皆畢竟して斷ず。若くは已に淸淨なる〔三四〕增上意樂地に證入せる菩薩は、一切の不善業をば皆な畢竟して斷ず。此れ但だ不忘念の力に制持せらるるに由るが故なり。煩惱をば離繫することを得たるに由るが故には非ざるなり

〔三一〕不善業多きものは地獄、餓鬼、畜生の三惡趣に於て異熟果を感ず。

〔三二〕十不善業少きものは人間天上界の善趣に於て異熟果を感ず。

〔三三〕此にとは欲界なり。

〔三四〕增上意樂地とは菩薩十地の第一極喜地なり。

復次に、思は是れ業にして業道に非ず。殺生乃至綺語は亦は業亦は業道なり。貪、恚、邪見は業道にして業に非ず。此の諸の業道の餘の決擇をば文に更に復た現せざるなり。後の嗢枕南に曰く、

(三五)「自性と相と廣と略と、方便と輕重と、增減と及び瑜伽と、果生を引くと決擇となり。」

(三六)是の如く已に業道の決擇を說けり、生雜染の決擇をば我れ今當に說くべし。(三七)先に說ける所の生雜染の義の如く、當に知るべし、此の生に略して十一ありと。一には一向樂なる生、謂はく(三八)一分の諸天なり。二には一向苦なる生、謂はく諸の那落迦なり。三には苦樂雜れる性、謂はく一分の(三九)諸天、人、鬼、傍生なり。四には不苦不樂なる住、謂はく(四〇)一分の諸天なり、五には一向不清淨なる生、謂はく欲界の異生なり。六には一向清淨なる生、謂はく(四一)已に自在を證得せる菩薩なり。七には清淨不清淨なる生、謂はく(四二)色無色界の異生なり。八には不清淨清淨處の生、謂はく(四三)欲界に在る般涅槃法の有暇處の生なり。九には清淨不清淨處の生、謂はく、色無色界に生ぜる異生なり。十には不清淨不清淨處の生、謂はく(四四)欲界に生ぜる異生の

【三五】此頌に略して前の九門を列擧して結ぶ。
【三六】以下生雜染を解す、四段あり。
【三七】第一段、十一種の生を明す。
【三八】色界四禪天の中の下三禪天。
【三九】諸天とは欲界の六天なり
【四〇】色界第四禪以上。
【四一】第八地以上の菩薩。
【四二】色無色界に生ぜるが故に清淨、未だ欲を離れざる異生なれば不清淨とす。
【四三】欲界に在るが故に、不清淨、般涅槃法の有暇處の生なるが故に、清淨とす。
【四四】欲界に生ぜるが故に不清淨、不般涅槃法亦は般涅槃法の無暇處の生なるが故に不清淨なりとし、不清淨不清淨處の生と云ふ。

不般涅槃法設くは般涅槃法の無暇處の生なり。十一には清淨清淨處の生、謂はく〔四五〕色無色界に生せる異生に非ざる諸の有學の者なり。

〔四六〕復次に、經に言はく、「汝等長夜に〔四七〕羯吒斯を增し、恆に血滴を受く」と。何等をか名づけて羯吒斯と爲すや。所謂る貪愛なり。貪愛の言と羯吒斯とは名の差別なり。此の言は集諦を攝受することを顯示し、恆に血滴を受くとは苦諦を攝受するなり。

復次に、婆羅門喩經の中に、世尊は、死の雜染に依りて是の如き言を說きたまふ、「五の狂に非ずして狂の所作の如くなるあり」と。何等をか五と爲すや。一には支節を解く者、謂く更に餘の活命の方便ありて、樂んで所有る支節を分折して以て自ら活命するなり、是を第一の狂に非ずして狂の所作の如しと名づく。二には慳貪なる者、謂く慳貪に蔽はれ、慳貪の因緣にて獲たる所の財寶をば食はず施さざるなり、唯だ命終に欻然として大寶庫藏を虛棄するを除く、是を第二の狂に非ずして狂の所作の如しと名づく。三には生天を樂ふ者、謂く更に餘の身語意に種種なる妙行生天の方便を攝することありて、樂つて妄に執して火に投じ、水に溺れ、高崖より顚墜し、自ら身命を害して生天の因なりと作す、是を第三の狂に非ずして狂の所作の如しと名づく。四には解脫を樂ふ者、謂く更に餘の八支聖道解脫の方便ありて、樂つて妄執して自ら逼め、自ら惱み、種種に

【四五】色無色界に生ずるが故に清淨、有學なるが故に清淨なりとし清淨處の生と云ふ。
【四六】第二段、經を擧げて解釋す。
【四七】羯吒斯（[illegible]）に貪愛と譯す。

苦行して解脱の因なりと作す。是を第四の狂に非ずして狂の所作の如しと名づく。五には死を傷悼する者。謂く亡者を傷悼する因縁に依りて種種に哀歎し、其の身を搒攫し、灰に坌れ、髪を抜き、食を斷じ、自ら毀つて亡者をして還復して故の如くならしめんと欲す、是を第五の狂に非ずして狂の所作の如しと名づく。復た頌を説いて曰く。

「世間には決定せる無し、顛倒して謂つて、我が父母及び妻拏、兄弟親友等と爲す。
曾の母は轉じて妻と爲り。妻は復兄婦と爲り、兄婦は轉じて婢と爲り、或は怨家の妻と作る。
昔の父は轉じて子と爲り、子は復た怨敵と爲り、怨敵は復た奴と爲り、或は僕隷等と爲る。
曾の王は轉じて臣と爲り、臣は復た貧匱、或は閭邑の下賤となりて、世の爲めに輕誹せらる。
曾は婆羅門と爲り、展轉して三姓、或は復た【四八】旃荼羅、及び【四九】補羯娑等と爲る。
無量百千、那庾多の往返するに於て、父と爲り復た子、及び怨家等の身と爲る。
幻士衆中に、種種の形類を示すが如く、異生の流轉に處して、多身を現ずるも亦た爾なり。
煩惱と業との緣と因とは、種種の諸行をして、數數而も積集せしむること、幻化の起す所の如し。
是の衆幻に遭ふと雖も、然も無智に覆はれ、常に諸行の中に於て、樂著して曾て厭ふこと無し。

【四八】旃荼羅（[illegible]）は屠者、執暴惡人、下姓等と譯す、屠殺を業とする下賤者なり。
【四九】補羯娑（[illegible]）は糞穢を除く賤業者なり。

既に自ら幻惑し已つて、灰に坌れ泣て傷歎し、應に憂悲すべからざるに於て、横に諸の悲惱を生ず。假名の親族に離れて、種種に自ら憂悲し、正法の行を棄捐して、手を擧げて號泣す。癡と憍慢とに亂され、數數諸の放逸を行ず。是の如き等の種類、廣く說けり遍く應に知るべし。

復次に、（五〇）鬪諍劫の中に、四の過失あり。謂く壽量衰退と安樂衰退と功德衰退と一切世間の盛事の衰退なり。復次に、鬪諍劫中の諸の有情類は略して八處に於て互に相（五一）數へず、一には正法を數へず、二には名聞を數へず、三には宗族を數へず、四には愍むべきを數へず、五には善友を數へず、六には有德を數へず、七には有恩を數へず、八には親友を數へざるなり。

（五二）問ふ、先に生雜染の中に無明は行に緣たり、乃至生は老死に緣たりと說けり。此の無明等の十二支の差別の義をば、云何んが知るべきや。答ふ、略して五相に由る、一には相に由るが故に、二には自性に由るが故に、三には業に由るが故に、四には法に由るが故に、五には因果に由るが故なり。問ふ、何等をか無明の相と爲すや。答ふ、貪、瞋、慢の相は、是れ無明の相なり。我、我所を計する相、無慚・無愧の相、多く放逸なる相、性となり羸鈍なる相、饒く睡眠する相、心愁慼なる相、種種なる惡業を現行する等の相は、是れ無明の相なり。問ふ、何等か無明の自性なりや。答ふ、自性の總相は前に已に說け

【五〇】鬪諍劫　世界消長の四時期たる成住壞空の四劫中の住劫に於て刀兵災（七日間）あり是れを鬪諍劫と云ふ。

【五一】數へずとは思はざるの義なり。

【五二】第三段、十二緣起に約して雜染を生ずることを明す。

るが如し。自性の差別をば今當に顯示すべし。謂く或は（五三）隨眠の無明あり、或は（五四）覺悟の無明あり。或は（五五）煩惱共行の無明あり、或は（五六）不共獨行の無明あり、或は（五七）心性を蔽伏する無明あり。或は（五八）發業の無明あり、或は（五九）不染汚の無明あり。或は（六〇）羞恥を離れたる無明あり、或は（六一）堅固なる無明あり謂ゆる般涅槃法無き者の所有の無明なり。問ふ、何等をか無明の業と爲すや。答ふ、現見せざる義に於て而も迷惑を生ずるは是れ無明の業なり。是の如く現見する義、劣の義、中の義、勝の義、利益の義、不利益の義、眞の義、邪の義、因の義、果の義に於て迷惑を生ずるは是れ無明の業なり。

又十種の愚癡の有情あり、遍く愚癡の諸の有情類を攝す。一には缺減の愚癡、二には狂亂の愚癡。三には散亂の愚癡、四には自性の愚癡、五には執著の愚癡、六には迷亂の愚癡。七には堅固なる愚癡、八には增上なる愚癡、九には了知する所無き愚癡、十には邪見の愚癡なり。缺減の愚癡とは、謂く一あるが如き或は眼を缺き、或は耳を缺き、眼の識る所の色、耳の識る所の聲の一切の境界に於て皆な領解せず、是の故に愚癡なり。狂亂の愚癡とは、謂く一あるが如き或は逼迫に遭ひ。或は大苦に遭ひ、或は重病に遭ひ、或は痛に「逼」切

【五三】無明の種子なり。
【五四】無明の現行なり。
【五五】他の煩惱と相應して起る無明なり。
【五六】獨立して起る無明なり。
【五七】前四種の無明の作用を云ふなり。
【五八】前の不共獨行無明にして業を發生するなり。
【五九】法執の無明なり。
【六〇】前の七無明の總[illegible]なり。
【六一】永久に存續する無明なり、是れ無性有情の存する無明にして、無性有情は不般涅槃法不成佛なるが故に、其の根本たる無明斷ずること無く、永久に存續す。

せられ、或は復た顚癇して心をして狂亂せしめ、此に由りて善作惡作を了せず、是の故に愚癡なり。散亂の愚癡とは、謂く、一あるが如き心異境に散じて餘の善作惡作を了ずること能はず、是の故に愚癡なり。自性の愚癡とは、謂く一あるが如き生死の中に於て、無始より以來自性として苦集滅道、空、衆生無我、法無我等を了せず、是の故に愚癡なり。執著の愚癡とは、謂く一あるが如き外道の中に墮し、彼れ身見、身見を本と爲る諸の見趣の中に於て解了すること能はず、是の故に愚癡なり。迷亂の愚癡とは、謂く一あるが如き或は名想亂れ、或は形量亂れ、或は色相亂れ、或は業用亂れ、亂處の法に於て能く解了すると能はず、是の故に愚癡なり。堅固なる愚癡とは、謂く一あるが如き畢竟して般涅槃法あること無し。所有の愚癡は、自性堅固にして、乃至諸佛も亦た拔くこと能はざるなり。增上なる愚癡とは、謂く一あるが如き常に無間に諸の邪行を習ひ、又邪行の因より生ずる所衆苦に逼切せられんに、知ると雖も見ると雖も而も故らに奔趣して嬉戲に樂著するなり、或は復た貪等の行者も、亦た是れ增上なる愚癡あるなり。解了する所無き愚癡とは、謂く一あるが如き聞かず、思はず、修習せざるが故に、法に於て義に於て解了すること能はず、是の故に愚癡なり。現見の愚癡とは、謂く一あるが如き、諸行皆な悉く無常なりと現見して、而も常想を起し、皆な苦なりと現見して、而も樂想を起し、不淨なりと現見して而も淨想を起し、無我なりと現見して、而も我想を起し、病法、老法、死法を現見して、安隱の想、逼惱無き

【三】衆生無我とは人無我なり。

想を起すなり。
又此の無明は五の處所に於て、能く障礙を爲す。一には能く眞實なる智喜を障礙し、二には能く煩惱の滅を得るを障礙し、三には能く聖道の成滿するを障礙し、四には能く善趣に往くを障礙し、五には能く世間の現法の諸の吉祥事を障礙す。

問ふ、何等をか無明法と名づくるや。答ふ、或は無明に由るが故に、無明趣に墮するあり、說いて愚癡にして癡に燒さるるに非ず、癡の爲めに垢されず、癡の媚ぶる所に非ずと名づく、謂ゆる隨眠の無明に住するなり。或は愚癡にして癡の爲めに燒さるるも癡の爲めに垢されず、癡の媚ぶる所に非ざるあり、謂く纏に攝せらるる無明に由る。或は愚癡にして癡の爲めに燒され、癡の爲めに垢さるるも、癡の媚ぶる所に非ざるあり、謂く發業の無明に由る、惡業を發し已つて此の惡業に於て羞恥を生ずるなり。或は愚癡にして癡の爲めに燒され、癡の爲めに垢され、癡の爲めに媚らるるあり、謂く無明に因りて種種なる惡不善の業を發起し、此の惡業に於て羞恥あること無きなり。此の中、前の三種に由りて說いて愚癡無明趣に墮すと名づくるも癡人と名づけず、後の一種に由りて、說いて癡人と名づく。或は闇法の無明あり、謂く欲界に在り、或は昧法の無明あり、謂く色界に在り、或は翳法の無明あり、謂く無色界に在るなり。

問ふ、何等をか無明の因果と名づくるや。答ふ、因は本地分に已に說けるが如し。果は謂ゆる一切

の後の有支なり。又眞如及び諸の諦義に於て、解了すること能はず、或は復た猶豫し、或は卽ち此に於て邪なる決定を生ず。謂く諦理に於て或は増し、或は減じ、顚倒して無常等なりと執著するが故に、或は増上慢に由るが故に、或は自ら輕懱するに由るが故なり。餘の有支の決擇をば、文に更に復た現せざるなり。

復次に、世尊の言ふが如し、「眼を因と爲し、色を緣と爲して眼識生ずることを得、乃至身を因と爲し、觸を緣と爲して身識生ずることを得」と。又說きたまはく、「觸を受の緣と爲す」と。又說きたまはく、「能生の作意を因と爲して所生の識を生ず」と。此の中、眼等は是れ眼識等の生因に非ず、亦觸は是れ受の生因に非ず、能生の作意は是れ所生の識の生因に非ず、彼の諸法各自の種子を生因と爲るに因るが故なり。何が故に此の中に眼等を說いて眼識等の因なりと爲すや。當に知るべし、此は倶有に依り引發因に攝するに依つて說けり生起因には非ずと。所以は何ん、倶有なる眼等の根を依止と爲すに由るが故に眼等の諸識の彼彼の境轉ず、依止無きには非ず、是の如く倶有の觸を依止と爲すに由るが故に諸受の轉ずるあり、倶有なる能生の作意を依止と爲すに由るが故に、所生の識轉じ、依止無きには非ざればなり。是の故に世尊は此の諸處に於て倶有に依り、引發因に攝する所に依り、生起因には非ずと說きたまへり、或は助伴因に依りて說きたまへり。何となれば已に滅せる眼は能く已に生せる眼識の所依と爲るに非ず、耳等も亦た爾なり。已に滅せる觸は能く已に生せる受の所依止と

爲るに非ず、亦た已に滅せる能生の作意は能く已に生せる所生の識の「所」依と爲るに非ざればなり。

復次に、緣起の次第に略して四種あり。一には牽引の次第、二には生起の次第、三には境界を受用する次第、四には苦を受用する次第なり。無明は行に緣たり、行は識に緣たり、是れ牽引の次第なり。識は名色に緣たり、名色は六處に緣たり、是れ生起の次第なり。六處は觸に緣たり、觸は受に緣たり、是れ生起し已つて境界を受用する次第なり。受は愛に緣たり、愛は取に緣たり、取は有に緣たり、有は生に緣たり、生は老死に緣たり、是れ苦を受用する次第なり。此の處所に於て、餘の決擇の文をば更に復た現せざるなり。

卷の第六十一

攝決擇分中有尋有伺等三地の四

（一）復次に世尊の（二）出愛王の爲めに說きたまへる所の如し、（三）經に言はく、『彼の王一時佛所に往詣し、佛足を頂禮して白して言さく、「世尊よ、一沙門若くは婆羅門ありて我が所に來至して、不眞實の過失を以て現前に呵して我れを諫むるも、我れ爾の時に於て其の心に憂惱憂慼を生ぜず、何となれば此の過失を觀るに、我が自身に於て都べて見ざるが故なり。又沙門若くは婆羅門あり、我が所に來至して不眞實の功德を以て現前に讚して我れを勸むるも、我れ爾の時に於て心に亦た歡喜踊躍を生ぜず、何となれば此の功德を觀るに我が自身に於いて都べて見ざるが故なり。彼の諸の沙門及び婆羅門既に退還し已るや我れ便ち獨り空閑靜室に處して是の如きの心を生じ籌量し尋伺せり、我れ當に云何にして諸王の眞實の過失、眞實の功德を了知すべき、若し我れ知らば當に其の失を捨つべく、當に其の德を修すべし、誰れか沙門或は婆羅門にして能く諸王の眞實の過失、眞實の功德を了じ、亦た能く我が爲めに廣く開示するものあらんやと。

【一】前卷に續いて生雜染を解する中第四段、重ねて佛經を擧げて解釋す。中に於て第一に出愛王經を擧ぐ。

【二】出愛王は梵名優塡王（U-dayana ウダヤナ）なり。

【三】優塡王經の所說

旣に尋伺し已つて便ち是の念を作さく、唯だ我が世尊のみ一切智者、一切見者なれば定んで當に諸王の眞實の過失、眞實の功德を了知したまふべし、我れ今當に佛世尊の所に往き、斯の義を請問したてまつるべしと。故に我れ今佛所に來至し、是の義を決せんことを請ふ、惟だ願はくは如來よ我が爲めに開示したまへ、世尊よ、云何んが諸王の眞實の過失、云何んが諸王の眞實の功德なりや」と。是の請を作し已りぬ。爾の時世尊出愛王に告げて曰はく、「大王よ、大王今應當に王の過失、王の功德、王の義損門、王の方便門、王の可愛なる法、及び能く王の可愛なる法を引發することを了知すべし。」

云何んが名づけて王の過失と爲すや。大王よ、當に知るべし、王の過失とは略して十種ありと。王若し是の如き過失を成就せば大府庫あり、大輔佐あり、大軍衆ありと雖も然も歸仰すべからざるなり。何等をか十と爲す。一には種姓高からず、二には自在を得ず、三には立性暴惡なり、四には猛利に憤發し、五には恩惠奢薄なり、六には邪佞の言を受く、七には所作を思はず儀則に順ぜず、八には善法を顧みず、九には差別を知らず所作の恩を忘る　十には一向縱任にして、專ら放逸を行ずるなり。

云何んが王の種姓高からずと名づくるや。謂く國王あり、一の下賤の王家に隨つて生れ、尊貴に宿れるに非ず、或は此の王家に於て生ると雖も、賤女の子にして相似せる子ならず、或は是れ大臣、輔相、國師、群官等の子ならんか。是の如きを王の種姓高からずと名づく。

云何んが王自在を得ずと名づくるや。謂く國王あり、諸の大臣、輔相、國師、群官の爲めに制せら

れ、欲する所に隨つて應に作すべき所を作し群臣に錫賚せず、妙五欲に於いて亦た意の如く歡娛し遊戲せざらんか、是の如きを王自在を得ずと名づく。

云何が王の立性暴惡と名づくるや。謂く國王あり、諸の群臣の類或は餘人等一處に於いて少小の不如意なる事を現行するに隨ひ、卽便ち對面にて擯黜し、麤惡の言を發し、咆勃し、忿恚し、顰蹙して、而も住する時憤發を生じ、設しは對面せずして彼れに背き、餘に向つて前の黜罵等の事を作し、設くは對面せず亦た彼れに背き餘に向つて前の黜罵等の事を作さゞるも、然も唯だ內意に憤恚し、鬱怏し、惱害する心を懷き、怨恨の心を懷き、然も長時に憤恚の心を持ち、相續して捨てざるにあらず、亦た內意に憤恚し、鬱怏し、惱害の心を懷き、怨恨の心を懷き、亦た長時に於いて憤恚の心を持ち、相續して捨てざるあり、是の如き相に由る對面の暴惡、背面の暴惡、怏恚の暴惡、暫時の暴惡、長久の暴惡、是の如きを王の立性暴惡と名づく。大王よ、當に知るべし、長久の暴惡を大罪を獲ると名づく、是の餘の者に非ずと。

云何んが王の猛利なる憤發と名づくるや。謂く國王あり、諸の群臣等に小愆過あり、少違越あらば、便ち封祿を削り、妻妾を奪去し、或は重罰を以て之を刑罰す。是の如きを王の猛利なる憤發と名づく。

云何んが王の恩惠奢薄なりと名づくるや。謂く國王あり、諸の群臣等の供奉、侍衛極めて淸淨に

して善く其の心に稱ふと雖も、而も微劣なる輭言を以て慰喩し、頒賜、爵祿、酬賞、勳庸圓滿することを能はず、常式に順せず、或は損耗し已り、或は稽留し已り、或は推注し已り、或は怨恨し已つて然して後方に與ふ。是の如きを王の恩惠希薄なりと名づく。

云何んが王邪佞の言を受くと名づくるや。若し國王あり、諸の群臣等實に聰叡に非ざるに、聰叡の慢あり、貪濁偏黨して憲式に閑はず、情に謀叛を懷き、善政を修せざるに、是の如き輩の人の進むる所の諫議を聽受し信用すれば、此の因緣に由つて王務、財寶、名稱、善政並に皆な衰損す。是の如きを王邪佞の言を受くと名づく。

云何んが王所作を思はず儀則に順せずと名づくるや。謂く國王あり、究察すること能はず、審かに究察せず、思擇すること能はず、審かに思擇せず、諸の群臣の輩の彼彼の務、機密事の中に於て委任に堪へざるに而も之に委任し、委任するに堪ふる者に而も委任せず、驅役するに堪ふる者を而も驅役せず、役に堪へざる者をば乃ち之を驅役し、賞賚すべき者を而も之を刑罰し、刑罰すべき者を而も之を賞賚す、又群臣に於いて善く先王の儀則を安處せず、此に由りて群臣大朝會に處して餘論未だ終らず、言を發すること間絕し、敬はず憚らず、而も諫諍を興し、旨敎の如く而も善く奉行せず、正しく王の敎命に安住せざるなり。是の如きを王所作を思はず儀則に順せずと名づく。

云何んが王善法を顧みずと名づくるや。謂く國王あり、他世を信せず、亦た曉悟せず、他世に於い

て信せず悟らざるに便ち當來の善不善の業、愛非愛の果に於いて信解すること能はず、信解せざるが故に羞恥あること無く、情に隨つて身語意業の三種の惡行を造作し、時時に布施し福を修し齋を受け戒を學ぶこと能はず。是の如きを王善法を顧みずと名づく。

云何んが王差別を知らず所作の恩を忘ると名づくるや。謂く國王あり、諸の大臣、輔相、國師及び群官等に於いて其の心顚倒して善く忠信、技藝、智慧の差別を了知せず、知らざるを以ての故に忠信に非ざる所に忠信の想を生じ、忠信の所に於て忠信の想に非ず〔と爲し〕、技藝無き所に技藝の想を生じ、技藝ある所に技藝の想無く、惡慧の所に於て善慧の想を生じ、善慧の所に於て惡慧の想を生じ、彼れ是の如く心顚倒せるに由るが故に忠信に非ず、技藝あると無き惡慧の臣の所に於て敬重愛養し、忠信、技藝、善慧の臣の所に反つて輕賤を生ず。又諸の臣等の年耆衰邁し、曾し長夜に於いて供奉し侍衛せるに其の勢無く力無く勇無きを知つて遂に敬愛せず、爵祿を賜はず、其の賞に酬いず、設くは陵懱せらるるも捨て問はず。是の如きを王差別を知らず所作の恩を忘ると名づく。

云何んが王一向縱任にして專ら放逸を行ずと名づくるや。謂く國王あり、妙五欲に於いて一向に沈沒し、嬉戲に耽著し、受樂受行し、時時に方便を勗勵し應に作すべき所を作し群臣を勞賚すること能はず。是の如きを王一向縱任にして專ら放逸を行ずと名づく。

若し國王あり、是の如きの十種の過失を成就すれば、大府庫あり、大輔佐あり、大軍衆ありと雖

も而も歸仰すべからず、大王よ、當に知るべし、此の十過失の初めの一は是れ王の種姓の過失なり、餘の九は是れ王の自性の過失なりと。

云何んが名づけて王の功德と爲すや。大王よ、當に知るべし、王の功德とは略して十種ありと。王若し是の如きの功德を成就せば大府庫無く、大輔佐無く、大軍衆無しと雖も而も歸仰すべし。何等をか十と爲す。一には種姓尊高なり。二には大自在を得、三には性暴惡ならず、四には憤發輕微なり、五には恩惠猛利なり、六には正直の言を受く、七には所作を諦思し善く儀則に順ず、八には善法を顧戀し、九には善く差別を知り所作の恩を知る。十には自ら縱任ならず放逸を行ぜざるなり

云何んが王の種姓尊高なりと名づくるや。謂く國王あり、相似せる王家に處在して生じ、世の尊貴に宿す、是れ相似せる子なり。是の如きを王の種姓尊高なりと名づく。

云何んが王大自在を得ると名づくるや。謂く國王あり、自ら欲する所に隨つて應に作すべき所を作し、群臣に勞賚し、妙五欲に於いて歡娯遊戲し、諸の大臣、輔相、國師、群官等の所に於いて凡そ敎命を出し宣布するに礙ゆること無し。是の如きを王大自在を得ると名づく。

云何んが王の性暴惡ならずと名づくるや。謂く國王あり、諸の群臣等何れの處に隨つて增上なる不如意の事を行ずと雖も、性能く容忍して現に擯黜せず、麤言を發せず、亦た咆勃せず、廣く說かば乃至憤發を生ぜず、亦た背面して前の事を作さず、亦た內意に怨結を蘊匿せず、亦た長夜に怨憤の心

を蓄へ相續して捨てざるにあらず、現に暴惡ならず、背に暴惡ならず、匿れて暴惡ならず、久しく暴惡ならず。是の如きを王の性暴惡ならずと名づく。

云何んが王の憤發輕微なりと名づくるや。謂く國王あり、諸の群臣等大愆あり大違越ありと雖も、而も一切其の封祿を削り其の妻妾を奪はず、重罰を以て之を刑罰せず、過の輕重に隨つて黜罰を行ふ。是の如きを王の憤發輕微なりと名づく。

云何んが王の恩惠猛利なりと名づくるや。謂く國王あり、諸の群臣等正直にして、現前に供奉し侍衞し、其の心淸淨にして其の心調順なるに、時時の中に於いて正しく圓滿なる輭言を以て慰喩し、頒錫、爵祿、勳庸を具足し、彼をして損耗し稽留し劬勞し怨恨せしめず、供奉すべきこと易く、承事し難からざるなり。是の如きを王の恩惠猛利なりと名づく。

云何んが王正直の言を受くと名づくるや。謂く國王あり、諸の群臣等實に聰叡あるも聰叡の慢無く、濁れる無く偏する無く、善く憲式に閑ひ、情に違叛無く樂しんで善法を修する。是の如きの輩の人の進むる所の言議を聽受し信用す。此の因緣に由つて國務、財寶、名稱、善法皆な悉く增盛なり。是の如きを王正直の言を受くと名づく。

云何んが王所作を諦思し善く儀則に順ずと名づくるや。謂く國王あり、性能く究察し能く審に究察し、性能く思擇し、能く審かに思擇し、諸の群臣等にして彼彼の務、機密の事の中に於て委任する

に堪へざるには委任せず、委任するに堪へたる者には之に委任し、役に堪へざる者をば驅役せず、驅役するに堪へたる者をば乃ち之を驅役し、賞賚すべき者は正しく賞賚し、刑罰すべき者は正しく刑罰し、凡そ爲す所あらば審かに擇び、然して後方に作して而も卒暴ならず、又群臣に於て能く善く先王の儀則を安處す。此に由りて群臣讌會に處すと雖も終に言を發すること間絶せず、餘論は要ず言の終るを待ち、恭敬し畏憚して而も諫諍を興し、其の旨敎の如く而も善く奉行し、能く正しく王の敎命に安住す。是の如きを王所作を諦思し善く儀則に順ずと名づく。

云何んが王善法を顧戀すと名づくるや。謂く國王あり、他世を信知し、信知するに由るが故に、便ち當來の淨、不淨の業、愛、非愛の果に於いて能く善く信解し、信解するに由るが故に、慙恥を具足して情を縱にして身、語、意の三種の惡行を作さず　時時に思擇して布施し、福を修し齋を受け戒を學ぶ。是の如きを王善法を顧戀すと名づく。

云何んが王善く差別を知り所作の恩を知ると名づくるや。謂く國王あり、諸の大臣、輔相、國師、及び群官等に於て心に顚倒無く、能く善く忠信、技藝、智慧の差別を了知し、若し諸の群臣の忠信、技藝、及與び智慧の若くはあり若くは無きを實の如く知り、其の無き者に於いては輕んじて之を遠ざけ、其のある者に於いては敬つて之を愛し、而して正しく攝受す、又諸臣等の年耆衰邁し、曾し長夜に於いて供奉し侍衞せるは、勢無く力無く勇無しと知ると雖も、然も昔の恩を念ひ、轉た敬愛を懷い

て輕賤せず、爵祿勳庸分賞替ること無し。是の如きを王善く差別を知り作所の恩を知ると名づく。
云何んが王自ら縱任ならず放逸を行ぜずと名づくるや。謂く國王あり、妙五欲に於いて沈沒し嬉戲に耽著し愛敬受行せず、能く時時に於て方便を勗勵し、應に作すべき所を作し、群臣を勞賚す。是の如きを王自ら縱任ならず放逸を行ぜずと名づく。
若し王是の如きの功德を成就せば大府庫無く、大輔佐無く、大軍衆無しと雖も而も歸仰すべし。大王よ、當に知るべし、是の如きの十種の王の功德の初の一は名づけて種姓の功德と爲し、餘の九は名づけて自性の功德と爲すと。
云何んが名づけて王の衰損門と爲すや。大王よ、當に知るべし、王の衰損門に略して五種ありと。一には善く觀察せずして群臣を攝す、二には善く觀察して群臣を攝すと雖も恩無く、妙行縱にして非時なるあり、三には專ら放逸を行じて機務を思はず、四には專ら放逸を行じて府庫を守らず、五には專ら放逸を行じて法行を修せず。是の如きの五種をば皆な悉く名づけて王の衰損門と爲す。
云何んが王善く觀察せずして群臣を攝すと名づくるや。謂く國王あり、群臣等に於いて、究察すること能はず、審かに究察せず、思擇すること能はず、審かに忠信、技藝、智慧の差別を思擇せず、攝して親侍と爲し、加ふるに寵愛を以てし、厚く爵祿を賜ひ、重く勳庸を賞し、最も機密なる處に而も相ひ委任し、數數言を以つて現に爲めに慰喩するも、然も此の群臣は付せられたる財寶多く損費する

ことあり、若し怨敵、惡友、軍陣に遇はば彼れ先に退敗し、恐懼し破散して他の爲めに勝たれ、人の後に遲留し、叛背して繼ふこと無く、矯つて惡策を行し、動もすれば王政を虧く。是の如きを王善く觀察せずして群臣を攝すと名づく。

云何んが王善く觀察し群臣を攝すと雖も、恩無く妙行縱にして非時なるありと名くるや。謂く國王あり、群臣に於いて性能く究察し、能く審かに究察し、性能、思擇し、能く審かに忠信、技藝、智慧の差別を思擇して攝して親侍と爲すも、而も寵愛せず、其の量の如く具に爵祿を賜はず、最も機密なる處に亦た委任せず、數輭言をもて現に相ひ慰喩せず、彼れ一時に於いて、王、怨敵、惡友、軍陣廣く說かば乃至大怖畏の事。命難の現前するに遇はんに、爾の時臣に於いて方に寵愛を行じ、廣く說かば乃至數輭言を以て相ひ慰喩するも、時に群臣等共に相ひ謂つて曰く、王今に於て危迫の因緣にして方に我等に於いて暫く妙行を行ずるも長久なる心に非ずとし、此の事を知り已るや忠信、技藝、智慧ありと雖も隱して現はさざるなり。是の如きを王善く觀察して群臣を攝すと雖も恩無く妙行縱にして非時なるありと名づく。

云何んが王專ら放逸を行じ機務を思はずと名づくるや。謂く國王あり、應に和好すべき所作より成す所の機務等の事に於て而も時時に獨り空閑に處して、或は智者と共に正しく思惟し稱量し和好の方便を觀察せず、是の如く應に乖絕すべき所作より成す所の機務等の事に於て、應に惠施すべき所作

より成す所の機務等の事に於て、應に軍陣すべき所作より成す所の機務等の事に於て、應に大力の朋黨を攝受すべき所作より成す所の機務等の事に於て、皆な時時に獨り空閑に處して或は智者と共に正しく思惟し稱量し、乖絕の方便乃至强黨を攝受する方便を觀察せざるなり。是の如きを王專ら放逸を行じ機務を思はずと名づく。

云何んが王專ら放逸を行じ府庫を守らずと名づくるや。謂く國王あり、寡く事業を營み、拙く事業を營み、事業を持せず、事業を觀せず、王門を禁せず、宮門を禁せず、府庫を禁せず、或は俳優、伎樂、笑弄、倡逸等の所に於てし、或は復た博奕の戲等に耽樂し、非量に所有の財寶を損費す。是の如きを王專ら放逸を行じ府庫を守らずと名づく。

云何んが王專ら放逸を行じ法行を修せずと名づくるや。謂く國王あり、世に知られたる柔和、淳質、聰慧、辯才、得理、解脫。巧便の無害の樂、無害の法の所有る沙門若くは婆羅門に於いて數往いて禮敬して、云何んが善たり、云何んが不善、云何んが有罪、云何んが無罪、何等の業を作して能く吉祥を致し、諸惡を遠離するかを諮詢すること能はず、設ひ聞くことを得已るも亦勗勵して說の如く修行せず、時時に惠施して福を樹て齋を受け戒を學ぶこと能はず。是の如きを王專ら放逸を行じ法行を修せずと名づく。

若し國王あり、是の如きの五の衰損門を成就せば、當に知るべし、此の王は現法後法の義利を退失

す、謂く前の四門は現法の利を退し、最後の一門は後法の利を退すと。

云何んが名づけて王の方便門と爲すや。大王よ、當に知るべし王の方便門に略して五種ありと。何等をか五と爲す。一には善く觀察して群臣を攝受し、二には能く時を以て、恩と妙行とを行じ、三には放逸無く、專ら機務を思ひ、四には放逸無く、善く府庫を守り、五には放逸無く、專ら法行を修するなり。

云何んが王能く善く觀察して群臣を攝受すと名づくるや。謂く國王あり、群臣等に於いて性能く究察し、能く審かに究察し、性能く思擇し、能く審かに忠信、技藝、智慧の差別を思擇して攝して親侍と爲す。是の如きを王能く善く觀察して群臣を攝受すと名づく。

云何んが王能く善く時を以て恩と妙行とを行ずと名づくるや。謂く國王あり、諸の群臣に於いて善く觀察し已つて攝して親侍と爲し、加ふるに寵愛を以てし、其の度量に隨つて厚く爵祿を賜ひ、重く勳庸を賞し、最も機密なる處に而も相ひ委任し、數輭言を以て現に相ひ慰喩す。彼れ一時に於いて王、怨敵、惡友、軍陣、大怖畏の事、命難の現前するに遇へば、卽便ち罄竭して忠信、技藝、智慧を顯示す。是の如きを王能く善く時を以て恩と妙行とを行ずと名づく。

云何んが王放逸あること無く專ら機務を思ふと名づくるや。謂く國王あり、應に和好すべき所作より成す所の機務等の事に於いて能く時時に於いて、獨り空閑に處し、或は智者と共に正しく思惟し稱

量し、和好の方便を觀察す。是の如く應に乖絕すべき所作より成す所の機務等の事に於て、應に惠施すべき所作より成す所の機務等の事に於て、應に軍陣すべき所作より成す所の機務等の事に於て、應に大力の朋黨を攝受すべき所作より成す所の機務等の事に於いて皆な能く時時に獨り空閑に處し、或は智者と共に正しく思惟し稱量し、乖絕する方便乃至强黨を攝受する方便を觀察す。是の如きを王放逸あること無く專ら機務を思ふと名づく。

云何んが王放逸あること無く善く府庫を守ると名づくるや。謂く國王あり、廣く事業を營み、巧みに事業を營み、善く事業を持し、善く事業を觀じ、善く王門を禁じ、善く宮門を禁じ、善く府庫を禁ず、又俳優、妓樂、笑弄、倡逸等の所に於いて非量を以て財寶を費さず、亦た博奕の戲等に耽樂せず。是の如きを王放逸あること無く善く府庫を守ると名づく。

云何んが王放逸あること無く專ら法行を修すと名づくるや。謂く國王あり、世に知られたる柔和淳質、聰慧、辯才、得理、解脫、巧便の無害の樂、無害の法の所有る沙門、若くは婆羅門に於て、能く數往いて禮敬し、云何んが善たり、云何んが不善、何等か有罪、何等か無罪、何等の業を作して能く吉祥を致し諸惡を遠離すと諮詢し、既に聞くことを得已つて善く能く勗勵して說の如く修行し、亦た能く時時に惠施して福を樹て齋を受け戒を學す。是の如きを王放逸あること無く專ら法行を修すと名づく。

若し國王ありて是の如き五の方便門を成就せば、當に知るべし此の王は現法後法の義利を退せず、謂く前の四門は現法の所有る義利を退せず、最後の一門は後法の所有る義利を退せずと。

云何んが名づけて王の可愛なる法と爲すや。大王よ、當に知るべし略して五種あり。謂く王の愛すべく、樂しむべく、欣ぶべく、意すべきの法なりと。何等をか五と爲す。一には世に敬愛せらる、二には自在增上なり、三には能く怨敵を摧く、四には善く身を攝養す、五には能く善趣に往く。是の如きの五種は是れ王の愛す可く、樂しむべく、欣ぶべく、意すべきの法なり。

云何んが能く王の可愛なる法を引くや。大王よ、當に知るべし略して五種の能く諸の王の可愛なる法を引くありと。何等をか五と爲す。一には世間を恩養し、二には英勇具足し、三には善く方便を權り、四には正しく境界を受け、五には勤めて法行を修するなり。

云何んが王世間を恩養すと名づくるや。謂く國王あり、性となり本より足ることを知り、財寶門に於いて、性となり謹愼にして邪に貪著せず、其の所應の如く財寶を積集し、廣く營求せず。又國王あり、性となり貪吝無く、無貪白淨の法を成就し、自らの所有の庫藏の珍財を以て力に隨ひ能に隨つて一切の貧窮孤露に給施す。又國王あり、柔和忍辱にして多く輭言を以て國界を曉喩し、時時の間に於いて其の所應に隨つて分つて爵祿を賞し、終に彼れの能くする所に非ざる業、惡業、重業を以て群臣に役任せず、諸有る違犯にして矜恕すべき罪をば即ち便ち矜恕し、諸有る違犯にして恕す可らざる罪

は實を以て時を以て理の如く治罰す。是の如きを王正化の法を以て世間を恩養すと名づく。王是の如く世間を恩養する法を受行するに由るが故に、遂に世間に敬愛せらるることを感ず。

云何んが王英勇具足すと名づくるや。謂く國王あり、計策に惰り無く、武略圓滿し、未だ降伏せざる者は而も之を降伏し、已に降伏せる者は而も之を攝護し、廣く事業を營み前の如く、乃至甚だ博奕の戲等に耽樂せず、又善く應に與ふべきと、應に與ふべからざるとを觀察し、勤めて僚庶に於いて應に刑罰すべき者は、正しく之を刑罰し、應に攝養すべき者は、正しく之を攝養す。是の如きを王英勇具足すと名づく。王是の如き英勇具足する法を受行するに由るが故に、遂に能く自在增上なることを感得す。

云何んが王善く方便を權ると名づくるや。謂く國王あり、應に和好すべき所作より成す所の機務等の事に於て、前の如く乃至大力の朋黨を攝受すべき所作より成す所の機務等の事に於て、能く正しく和好の方便乃至强黨を攝受する方便を了知す。是の如きを王善く方便を權ると名づく。王是の如き善く方便を權るの法に由るが故に遂に能く所有る怨敵を摧伏す。

云何んが王正しく境界を受くと名づくるや。謂く國王あり、善く能く府庫の增減を籌量し、奢らず吝ならず、平等に自ら處し、清正に受用し、衆雜に受用し、勝妙に受用し、其の時候の宜しき所に隨つて受用し、諸の臣佐、親屬と受用し、勝處に在りて受用することを爲し、諸の妓樂を奏して受用す

ることを爲し、愆失ある無くして受用することを爲す。愆失無しとは、謂く疾惱の時なり、應に宜しき所を食し宜しからざる所を避くべく、康豫する時に於いて消し已つて方に食し、若し食消せず、或は食して而も[猛]利なるは皆な應に食すべからず、應に共に食すべからず、應に共に食すべき者正に現在前せんに應に獨り精妙なる上味を食し餘人を譏擯すべからず、是の如きを王正しく境界を受くと名づく。王是の如きの正しく境界を受くる法に由るが故に遂に能く巧みに自身を攝養す。

云何んが王勤めて法行を修すと名づくるや。謂く國王あり、淨なる信、戒、聞、捨、慧を具足するなり。云何んが王淨信を具足すと名づくるや。謂く國王あり、他世を信解し、當來の淨、不淨業及び愛、非愛の果と異熟とを信解す。是の如きを王淨信を具足すと名づく。云何んが王淨戒を具足すと名づくるや。謂く國王あり、殺生及び不與取、婬欲、邪行、妄語、飲酒、諸の放逸處を遠離す、是の如きを王淨戒を具足すと名づく。云何んが王淨聞を具足すと名づくるや。謂く國王あり、現法の義に於いて後法の義に於いて及び現法後法等の義に於いて衆の妙法の門をば善く聽き、善く受け、習誦し、通利し、專意に研究し、善く見、善く達す、是の如きを王淨聞を具足すと名づく。云何んが王淨捨を具足すと名づくるや。謂く國王あり、慳垢に纏はるる衆の中に在りと雖も、心恒に清淨にして慳垢を遠離し、居家に處しては常に棄捨を行じ、手を舒べて樂しんで施し、好んで祠祀を興し、惠捨圓滿し、布施する時に於いて常に平等なることを樂ふ。是の如きを王淨捨を具足すと名づく。云何んが王淨慧を

具足すと名づくるや。謂く國王あり、實の如く善、不善の法と有罪、無罪と修不修との勝劣黑白を了知し、廣く諸の緣生の法を分別することに於いて亦た實の如く知り、縱令ひ失念して惡なる貪欲、瞋恚、忿恨、覆惱、慳嫉、幻誑、諂曲、無慚、無愧、惡欲、惡見を生ずれども、而も心覺悟して堅住せず、是の如きを王淨慧を具足すと名づく。是の如きを王勤めて法行を修すと名づく。王此の法行を受行するに由るが故に能く善趣に往く。

是の如きの五種は、能く王の可愛なる法を引發し、能く諸王の現法後法の所有る利益を引く、謂く初の四種は能く王の現法の利益を引發し、最後の一種は能く王の後法の利益を引發す。

【四】第二に八苦經を解す。

復次に大王よ、當に知るべし、我れ已に略して王の過失、王の功德、王の衰損門、王の方便門、王の可愛なる法及び能く王の可愛なる法を引發することを說けりと。是の故に大王よ、應に當に修學すべし、王の過失は宜しく當に遠離すべく、王の功德は宜しく當に修習すべく、王の衰損門は宜しく當に遠離すべく、王の方便門は宜しく當に希慕すべく、王の可愛なる法は宜しく當に修學すべく、能く王の可愛なる法を引發することは宜しく當に受行すべしと。大王よ、若し能く是の如く修學せば當に一切の利益安樂を獲べし。」

(四)復次に、生苦を說くが如く乃至略して五取蘊を說く。云何が生苦なるや。當に知るべし、此の苦

は五種の相に由ると。謂く衆苦の隨ふ所なるが故に、麤重の隨ふ所なるが故に、衆苦の依る所なるが故に、煩惱の依る所なるが故に、所欲に隨はざる離別の法なるが故なり。云何んが衆苦の隨ふ所なるが故に苦なるや。謂く那落迦及び一向苦なる餓鬼趣の中に生じ、若くは胎生、卵生に於いて生ずる時種種なる憂苦の隨逐する所なるが故に、衆苦の隨ふ所なるが故に、苦なりと名づく。云何んが麤重の隨ふ所なるが故に苦なるや。謂く三界の諸行は煩惱の麤重の爲めに隨はれ、性調柔ならず、自在に轉せず、此の隨逐に由つて三界の有情の諸行生起す、故に麤重に隨はるるが故に苦なりと名づく。云何んが衆苦の依る所なるが故に苦なるや。謂く衰老等の衆苦の差別の所依なるが故なり。云何んが煩惱の所依なるが故に苦なるや。謂く生を受け已つて愛の境に於いて愛し、瞋の境に於いて瞋り、癡の境に於いて癡なり、是の因緣に由りて寂靜ならず身心を惛蕩して安穩ならざる苦に住す。故に煩惱の所依なるが故に苦なりと名づく。云何んが所欲に隨はざる離別の法なるが故に苦なるや。謂く諸の有情にして生ずる者は皆な死し、生ずるものは必ず殞沒し、所有る壽命は死を邊際と爲し、死を終極と爲す。是の如き等の事は其の愛する所に非ず、此の因緣に由つて唯だ衆苦を受く、是を以て所欲に隨はざる離別の法なるが故に生を說いて苦と爲す。

云何んが老苦なりや。當に知るべし亦た五相に由ると。謂く五處に於いて衰退するが故に苦なり、一には盛色衰退するが故に、二には氣力衰退するが故に、三には諸根衰退するが故に、四には受用の

境界衰退するが故に、五には壽量衰退するが故なり。

云何んが病苦なりや。當に知るべし病苦も亦た五相に由ると。一には身性變壞するが故に、二には憂苦增長し多く住するが故に、三には可意なる境に於いて受用することを喜ばざるが故に、四には不可意なる境に於いて其の所欲に非ざるを强ひて受用するが故に、五には能く命根をして速に離壞せしむるが故なり。

云何んが死苦なりや。當に知るべし此の苦も亦た五相に由ると。一には愛する所の盛なる財寶に離別するが故に、二には愛する所の盛なる朋友に離別するが故に、三には愛する所の盛なる眷屬に離別するが故に、四には愛する所の盛なる自身に離別するが故に、五には命終の時に於いて備に種種極重なる憂苦を受くるが故なり。

云何んが怨憎會苦なりや。當に知るべし此の苦も亦た五相に由ると。一には彼と會うて憂苦を生ずるが故に、二には治罰畏の依止する所なるが故に、三には惡名畏の依止する所なるが故に、四には苦逼迫して命終する怖畏の依止する所なるが故に、五には正法に越えたる惡趣の怖畏の依止する所なるが故なり。

云何んが愛別離苦なりや。當に知るべし此の苦も亦た五相に由ると。謂く彼と會はざれば愁惱を生ずるが故に、此の因緣に由りて怨歎を生ずるが故に、此の因緣に由りて身擾惱するが故に、彼の衆德

を念ひ思戀する因緣に〔由り〕意熱惱するが故に、應に受用等に闕くる所あるべきが故なり。愛別離苦の如く求不得苦も當に知るべし亦た爾なりと。

云何んが五取蘊苦なりや。當に知るべし此の苦も亦た五相に由ると。謂く生苦の器なるが故に、生苦の器に依るが故に、苦苦の器なるが故に、壞苦の器なるが故に、行苦の性なるが故なり。

（五）復次に行の差別に依つて三士を建立す。謂く下中上なり。自利の行無く利他の行無きを名けて下士と爲し、自利の行あつて利他の行無く、利他の行あつて自利の行無きを名づけて中士と爲し、自利の行あり利他の行あるを名づけて上士と爲す。

復四種の（六）補特伽羅あり。或は惡を行ずるも而も惡を樂ふには非ざるあり、或は惡を樂ふも而も惡を行ずるに非ざるあり、或は惡を行じ亦た復た惡を樂ふあり、或は惡を行ずるに非ず亦た惡を樂ふにも非ざるあり。若くは諸惡能く當來の非愛なる果報を感ずることを信ずるも、失念に由るが故に、或は放逸なるが故に、惡友に近づくが故に惡行を造作す、是れを惡を行ずるも而も惡を樂ふには非ずと名づく。若くは先世より來た惡を串習せるが故に喜んで諸惡を樂ひ、惡欲に牽かるるも、彼れ善丈夫に親近するに由るが故に、正法を聞くが故に、如理なる作意を依止と爲すが故に、諸の惡行能く當來の非愛なる果報を感ずるを見て自ら勉め自ら勵みて諸惡を遠離す、是れを惡を樂ふも而も惡を行ずるには非ずと名づく。若くは性となり惡を樂つて

【五】第三に三士經を解す。
【六】補特伽羅は人、衆生、有情と譯す。

而も遠離せざる、是れを惡を行じ亦は復た惡を樂ふと名づく。若くは性と爲り諸惡を樂はず、亦た能く遠離することあるを、惡を行ずるに非ず亦たは惡を樂ふにも非ずと名づく。此の中、惡を行じ亦たは惡を樂ふを是れを下士と名づけ、若くは惡を行ずるも而も惡を樂ふに非ざるあり、或は惡を樂ふも而も惡を行ずるに非ざるあり、是れを中士と名づけ、若くは惡を行ずるにも非ず亦は惡を樂ふにも非ざるを、是れを上士と名づく。

復た三士あり、一には愛欲を重んじ、二には事務を重んじ、三には正法を重んず、初めを下士と名づけ、次を中士と名づけ、後を上士と名づく。

又三種の補特伽羅あり、一には非事を以て自事と爲し、二には自事を以て自事と爲し、三には他事を以て自事と爲す。若くは惡行を行じて以て自ら存活するを、非事を以て自事と爲すと名づけ、若くは惡行を怖れ善行を修行するを、自事を以て自事と爲すと名づけ、若くは諸の菩薩をば他事を以て自事と爲すと名づく。初を下士と名づけ、次を中士と名づけ、後を上士と名づく。

又諸の國王に三の圓滿あり、謂く果報圓滿、士用圓滿、功德圓滿なり。若し諸の國王富貴の家に生れ、長壽少病にして大宗葉ありて倶生の聰利の慧を成就すれば、是の王を名づけて果報圓滿と爲す。若し諸の國王善權方便に攝持せらるるが故に、恆常に英勇を成就し圓滿すれば、是の王を名づけて士用圓滿と爲す。若し諸の國王にして正法を住持するを名づけて法王と爲し、正法に安住するを名づけ

て大王と爲し、內宮、王子、群臣、英傑、豪貴、國人と共に惠施を修し、福を樹て齋を受け堅く禁戒を持すれば、是の王を名づけて功德圓滿と爲す。果報圓滿とは先世の淨業の果報を受用するなり、士用圓滿とは現法の可愛なる果を受用するなり、功德圓滿とは亦た當來に於いて圓滿なる淨業の果報を受用するなり。若し國王あり、三種の圓滿をば皆な具足せざれば名づけて下士と爲し、若し果報圓滿或は士用圓滿あり、或は俱に圓滿すれば、名づけて中士と爲し、若し三の圓滿具足せざること無ければ名づけて上士と爲す。

復た三臣あり、一には忠信ありて技能智慧なし、二には忠信技能ありて智慧なし、三には忠信技能智慧を具ふ。初を下士と名づけ、次を中士と名づけ、後を上士と名づく。若し忠信ならず技能あること無く亦た智慧無ければ、當に知るべし、此の臣は下の中の下なりと。

又四語あり、一には非愛にして愛に似、二には愛にして非愛に似、三には非愛にして非愛に似、四には愛にして愛に似たるなり。諸の語言辭句善順にして然も宜しき所に非ざるあり、是れを初の語と名づく。或は語言辭句勃逆にして然も是れ宜しき所なるあり、是れ第二の語なり。或は語言辭句勃逆にして亦宜しき所に非ざるあり、是れ第三の語なり、或は語言辭句善順にして亦た是れ宜しき所なるあり、是れ第四の語なり。若くは非愛にして非愛に似、非愛にして愛に似たる語を宣說することある者は是れ下士なり、若くは愛にして非愛に似たる語を宣說するある者は是れ中士なり、若し愛にして

愛に似たる語を宣說することある者は是れ上士なり。

復た三種の諸欲を受くる者あり。或は欲を受くること非法にして孟浪に財寶を積集するも安樂に己身及與び妻子を正養すること能はず、廣く說かば乃至沙門、婆羅門の所に於いて福田を修植せざるなり。或は欲を受くること法或は非法にして孟浪なるも或は財寶を積集するに非ず、能く以て安樂に己身、妻子、眷屬及び知友等を正養するも、以て沙門、婆羅門の所に福田を修植せざるなり。或は欲を受くると一向法を以てし及び孟浪にして財寶を積集せず、能く以て安樂に己身を正養し、廣く說かば乃至能く沙門、婆羅門の所に於いて福田を修植するなり。此の三種の中初めを下士と名づけ、次を中士と名づけ、後を上士と名づく。

復た三人あり、一には人あり貪染して食し、愛著して饕餮し、乃至耽湎をして過患を見ず出離を知らざるなり。二には人あり、思擇して食し、染せず、著せず、亦た饕餮し呑吸し、迷悶し、堅住し、耽湎せず、深く過患を見、「且又」善く出離を知るも、而も此の食に於いて、未だ斷せず未だ知らざるなり、三には人あり、思擇して食し、貪染を生せず、廣く說かば、乃至深く過患を見、「且又」善く出離を知り、又此の食に於いて、已に斷じ、已に知る。初めを下士と名づけ、次を中士と名づけ、後を上士と名づく。

復施物に依りて說くに三人あり、一には人あり、施す所の物但だ妙香のみを具へて美妙なる味と觸

とを具へず。二には人あり、施す所の物妙香味を具へて妙觸無し。三には人あり、施す所の物美妙なる香と味と觸とを具足す。初を下士と名づけ、次を中士と名づけ、後を上士と名づく。

又施田に依りて說くに三人あり。一には人あり、愛に於て恩に於て惠施を行ふ。二には人あり、【七】貧苦なる田に於いて惠施を行ふ。三には人あり、【八】功德を具へたる最勝なる福田に於いて、惠施を行ふ。初めを下士と名づけ、次を中士と名づけ、後を上士と名づく。復た差別あり、愛する所に施すを名づけて下士と爲し、恩あるに施すを名づけて中士と爲し、貧苦と德を具へたる勝田とに施すを名づけて上士と爲す。

又施心に依りて說くに、三人あり。一には人あり、將に惠施せんと欲して先づ心歡喜するも正に惠施する時心淸淨ならず、惠施し已つて後尋いで後追悔す。二には人あり、先づ心歡喜し、施す時心淨きも施し已つて追悔す。三には人あり、先づ心歡喜し、施す時心淨く、施し已つて悔ゆると無し。初めを下士と名づけ、次を中士と名づけ、後を上士と名づく。

復た戒を受持する福業の事に於いて三人を建立す。一には人あり、但だ一分のみを離るるも一切時に常に能く遠離するに非ず。唯だ自ら遠離するのみにして他に遠離を勸めず。亦た讃美せず、同法の者を見て心歡喜せざるなり、是れを下士と名づく。二には人あり、一切の分を離れ一切時に離る

【七】貧苦なる田。田とは福を生植する所なり、貧人を貧苦なる田と云ふ。
【八】功德を具へたる最勝なる福田とは出家沙門聖者のこと。

るも、唯だ自ら遠離するのみにして他人を勸めず、亦た讃美せず、同法の者を見て心歡喜せざるなり、是れを中士と名づく。三には人あり、一切俱に現ず、是れを上士と名づく。

又禁戒を受持する處所に於いて三人を建立す。一には人あり、惡說の法毘奈耶の中に住して禁戒を受持す、二には人あり、善說の法毘奈耶の中に住して禁戒を受持するも而も缺漏あり、三には人あり、即ち此に住して禁戒を受持し而も缺漏せず。初めを下士と名づけ、次を中士と名づけ、後を上士と名づく。

又戒を受持する心に於いて三人を建立す。一には人あり、活命の爲めの故に禁戒を受持す、二には人あり、生天の爲めの故に禁戒を受持す、三には人あり、涅槃の爲めの故に禁戒を受持す。初めを下士と名づけ、次を中士と名づけ、後を上士と名づく。

又(九)別解脫律儀を受持するに於いて說くに三人あり。一には人あり、唯だ能く(一〇)近住律儀を受持す、二には人あり。亦た能く(一一)近事律儀を受持す、三には人あり、亦た能く(一二)苾芻律儀を受持す。初めを下士と名づけ、次を中士と名づけ、後を上士と名づく。

又苾芻律儀を受持するに於いて說くに三人あり、一には人あり。唯だ能く具足支を受くることを成

【九】別解脫律儀。受戒の作法に依て五戒乃至具足戒を受けて、身口の惡法を別別に解脫する戒法なり。

【一〇】近住律儀。近住とは在家の男女三寶に親近宿住するもの、此の近住の持つべき八齋戒を近住律儀と云ふ。

【一一】近事律儀。近事とは在家の男女三寶に近づき如來に奉事するもの、此の近事の持つべき五戒を近事律儀と云ふ。

【一二】苾芻律儀　比丘の二百五十の具足戒なり。

就するも、諸學處を隨法する支を受くること無く、亦他人の心を隨護する支無く、亦た先に受けたる所の諸學處を隨護する支無し、二には人あり、前の三支を成じ、後の一支無し、三には人あり、具さに四支を成ず。初めを下士と名づけ、次を中士と名づけ、後を上士と名づく。

又三人あり、一には人あり、唯だ別解脱律儀のみを成ず、二には人あり別解脱と（一三）靜慮との律儀を成ず、三には人あり、別解脱と靜慮と（一四）無漏との三種の律儀を成ず。初めを下士と名づけ、次を中士と名づけ、後を上士と名づく。

又三人あり、一には人あり。唯だ（一五）非律儀非不律儀の攝にして受くる所の戒律儀を成就す、二には人あり、亦た能く聲聞等の相應に受くる所の戒律儀を成就す、三には人あり、亦た能く（一六）菩提薩埵の受くる所の戒律儀を成就す。初めを下士と名づけ、次を中士と名づく、後を上士と名づく。

復た思惟の方便を修習するに依りて三人を建立す。一には人あり、唯だ力を勵ますことを得て運轉し思惟す、二には人あり、間ありて運轉す、設ひ無間なることを得れども要らず功用を作して方に能く運轉す、三には人あり、已に成就することを得て任運に思惟す。初めを下士と名づけ、次を中士と名づけ、後を上士と名づく。

又已得の修の差別に依るが故に三人を建立す。一には人あり、已に內心の奢摩他定を得たるも未だ

【一三】靜慮律儀。色界の諸靜慮に入つて發生する戒なり。

【一四】無漏律儀。無漏定に入つて發生する戒なり。

【一五】非善非不善の處中律儀なり。

【一六】菩提薩埵（Bodhisattva）は略して菩薩と云ふ。

(二七)增上慧法の毘鉢舍那を得ず、二には人あり、已に增上慧法の毘鉢舍那を得たるも未だ內心の奢摩他定を得ず。三には人あり、俱に二種を得。初めを下士と名づけ、次を中士と名づけ、後を上士と名づく。

又三人あり。一には人あり、已に(二八)有尋有伺の三摩地を得、二には人あり、已に(二九)無尋唯伺の三摩地を得、三には人あり、已に(三〇)無尋無伺の三摩地を得。初めは下士と名づけ、次を中士と名づけ、後を上士と名く。

又修に住する差別に依つて、三人を建立す。一には人あり、染汙の靜慮に住す、二には人あり、世間の清淨なる靜慮に住す、三には人あり、無漏の靜慮に住す。初を下士と名づけ、次を中士と名づけ、後を上士と名く。

(三一)復次に十種の有情衆あり、十種の法に於いて愛樂し喜悅す。何等か、十法なる。一には壽、二には色、三は財、四には友、五には戒、六には聞、七には梵行、八には慧、九には法、十には生天なり。何等をか名づけて有情の十衆と爲すや。一には傍生、二には母邑、三には欲を受用する者、四には所作を求むる者、五には出家者、六には多聞を命とする者、七には入證者、八には尋思者、九には勤苦者、十には棄身者なり。

【二七】增上慧法とは三學の一たる增上なる智慧なり。此の智慧を發生する禪觀を增上慧法の毘鉢舍那と云ふ。

【二八】有尋有伺の三摩地、三摩地(Samādhi)は定、等と譯す。有尋有伺の三摩地と云ふは色界初禪の未至定及根本定是れ也。

【二九】無尋唯伺の三摩地とは尋の心なく唯だ伺の心所のみ起る定にして、色界初禪と第二禪との中間定是れなり。

【三〇】無尋無伺の三摩地とは尋伺二心共に起らざる定にして色界第二禪以上無色界の定是れなり。

【三一】第四に十有情等の雜經を解す。

復次に正法を聽聞する者に略して六種の煩惱の過失あり、謂く憍慢の過失、不欲の過失、不信の過失、身心を損惱する過失、散亂の過失、迷惑の過失なり。是の如き等の諸の過失に由るが故に恭敬して殷重に法を聽くこと能はず、廣く說くこと經の如し。散亂の過失に復た二種あり、謂く說時の散亂と、說き已りて散亂するとなり。迷惑とは謂く顚倒なり。

復次に煩惱の業を發するに略して三種あり、一には相應發、二には親生發、三には增上發なり。「增上發とは」餘の煩惱を引いて發起するが故なり。

復次に所愛に非ざる法に略して六種あり。一には怨敵、二には疾病、三には愛すべからざる境、四には生等の諸苦、五には苦辛なる良藥、六には串習せるに非ざる善なり。前の四をば應に遠離すべく後の二をば應に修習すべし。

復次に諸欲を受用するに略して五種あり。一には領納して受用す、二には攝し喜んで受用す、三には尋思して受用す、四には彼を貪り受用す、五には攝して自ら受用するなり。

復次に諸欲の過失に略して八相あり。一には少味にして苦多く過患多き相、二には他に逼切せらるる因緣の相、三には雜染を受用する勝れたる因緣の相、四には諸の惡趣に墮する者の因緣の相、五には尋思し、擾亂する苦の因緣の相、六には受用し、磨滅する勝れたる因緣の相、七には喪身し磨滅する勝れたる因緣の相、八には能く善法を障ふる因緣の相なり。

復次に諸欲の因緣に略して六種の變壞あり、一には他の逼切する所の變異、二には諸界互に違する變壞、三には愛する所の有情の變壞、四には身の變壞、五には心の變壞、六には無常の變壞なり。

復次に當に知るべし諸欲は五種の〔三〕相似の法に由るが故に稠林の名を得たりと。一には衆多の相似の法に由るが故に、二には雜穢の相似の法に由るが故に、三には衆生を養育する相似の法に由るが故に、四には藏竄の相似の法に由るが故に、五には險難の相似の法に由るが故なり。我れ已に略して有尋有伺等の三地の決擇を說けり、其の中の處處の餘の決擇の文をば更に復た現ぜざるなり。

〔三〕相似の法とは相似點共通點のこと。

卷の第六十二

攝決擇分三摩呬多地の一

㈠是の如く已に有尋有伺等の三地の決擇を說けり、㈡三摩呬多地の決擇をば我れ今當に說くべし。謂く補特伽羅は隨煩惱多く染汙相續して正しく㈢心一境性を證すると能はず、云何んが名づけて隨煩惱多しと爲すや。謂く諂と誑と矯と詐と無慚と無愧と不信と懈怠と忘念と不定と惡慧と慢緩と猥雜と趣向前行と遠離することを捨つる軛と、所學處に於いて甚だ恭敬せざると、沙門を顧みざると、唯だ活命のみを希ひ涅槃の爲めに出家を求めざるとあり。云何んが諂ありや、謂く自ら過ありて而も大師、智者、同梵行の所に於いて實の如く發露すること能はざるなり。云何んが誑ありや、謂く眞實に己が功德を顯はさず彼れ實に德無きに而も他の諸の有智者、同梵行者「等」をして德ありと了知せしむるなり。云何んが矯ありや、謂く增上戒に於いて尸羅を毀犯し、或は軌範に於いて軌範を毀犯し、見聞の疑に由りて他に擧げらるる時遂に餘事を用つて餘事に假託し、或は外の言を設けて相誘引す、經に廣く說くが如し、謂く諂誑の增上力に由るが故なり。云何んが詐

【一】以下三摩呬多地を決擇す
【二】三摩呬多（Samāhita）は等引と譯す、禪定の一種なり。
【三】心一境性は定に七名ある中の一、心をして一境に止住せしむる性なり。

なりや、謂く他を怖るるが故に、或は復た彼に於いて希ふ所あるが故に重[罪]を犯すことありと雖も而も發露せず、亦た現行せず、實の意樂に非ずして詐つて有智[者]、同梵行[者]の所に於て親愛恭敬輭善なる身語の二業を現行するなり。云何んが無慚、無愧なりや、謂く自らを觀じ、或は復た他を觀じて羞恥する所無きが故に思つて毀犯し、犯し已つて如法に出離すること能はず、好んで種種なる鬪諍を爲すなり。云何んが不信なりや、謂く佛法僧に於いて心清淨ならず、苦集滅道に於いて不順の解を生ずるなり。云何んが懈怠なりや、謂く睡眠に執[著]し、偃臥を樂と爲し、晝夜唐捐し、衆の善品を捨つるなり。云何んが妄念なりや、謂く久遠より作せる所、說ける所に於て隨念すること能はず、隨憶せしめず、根門を守らず、正知にして住せざるなり。云何んが不定なりや、謂く定地下至作意に於ても、亦得ると能はざるなり。云何んが惡慧なりや、謂く自見に住し、不平等を取執し、言論捨て難きなり。云何んが慢緩なりや、謂く捷利ならず、亦た明了ならず、自ら超擧せず、能く爲す所無く、身を以て有智[者]、同梵行者に供侍すること能はざるなり。云何んが猥雜なりや、謂く樂んで在家及び出家衆と相ひ雜住し、又樂しんで諸惡不善、欲の尋思等乃至勢家を尋思し、相應に尋思し、多く隨つて尋思し、多く隨つて伺察するなり。云何んが趣向前行なりや、謂く(四)僧祇或は復た別人の諸の衣服等の所有る利養を受け、或は僧祇及び別人を請するを皆な趣向と名づく、若くは諸の苾芻は是の如き事に於いて最初に前行す。故に趣向前

【四】僧祇(Sāṃghika)は衆、數と譯す、僧衆のこと。

行と名づく。云何んが遠離することを捨つる【五】軛なりや、謂く邊際の臥具を遠離し衆の惡人を遠離する所に於いて寂靜に似たる室に習近し遠く之を棄捨して欲樂を生ぜざるなり。云何んが諸の學處に於いて甚だ恭敬せざるや、謂く厄難に遭うて寧ろ學處を捨つるも身命を棄てず、身の樂及與び壽命を志求して所有る學處を隨護すること能はざるなり。云何んが沙門を顧みざるや、謂く學處を棄捨し、好んで退轉を爲し、或は尸羅を犯し、諸の惡法を行じ、內に於いて腐爛す、廣く說かば乃至實に梵行に非ずして自ら梵行なりと稱す、況んや【六】沙門の果證、八支聖道を希求すべけんや。云何んが唯だ活命のみを希ひ涅槃の爲めに出家を求めざるや、謂く或は王の爲めに逼迫せられて出家を求め、或は怨賊の爲めに逼迫せられ、或は債主の爲めに逼切せられ、或は恐怖の爲めに逼切せられ、或は財寶の爲めに常に匱乏せられて不活を恐畏して出家を求め、自ら調へ自ら靜なり自ら般涅槃せんが爲めに出家を求めざるなり。當に知るべし此の中同梵行に依つて共に止住せんに違犯する所あるに依つて最初の四の隨煩惱を發起すと。增上戒に違犯する所あるに依つて當に知るべし無慚無愧を發起すと。增上心及び增上慧に「違犯する所あるに」依つて、當に知るべし始め不信より乃し惡慧に至るまでの諸の隨煩惱を發起すと。此の中不信及與び懈怠は俱に違犯するに依り、忘念散亂は增上心に違犯するに依つて起り、惡慧は增上慧を犯すに依つて起り、不信、懈怠の增上力の故

【五】軛とは頸項繋縛の意、牛馬が軛によりて車を挽かせらるゝが如きを云ふ。

【六】沙門の果證とは預流、一來、不還・阿羅漢の四沙門果なり。

に當に知るべし慢緩と猥雜と趣向前行と遠離することを捨つる軛とを發起すと。忘念、亂心及與び惡慧の增上力の故に、當に知るべし、諸の學處に於いて甚だ恭敬せず、沙門を顧みず、唯だ活命のみを希ふて涅槃の爲めに出家を求めざることを發起すと。

復た三種の補特伽羅あり、三處に依りて諸の隨煩惱を引く。云何んが三種の補特伽羅なる、一には正法に依つて出家する者、二には居家に在りて欲を受用する者、三には正法の外にして出家する者なり。云何んが三處に隨煩惱を引くや、所謂る最初の補特伽羅は放逸處に依つて隨煩惱を引く。此に復た二種あり、謂く或は（一）內に依りて妄に己が德を顯し、衣服等の利養恭敬の爲めに自ら己が德の人の法に勝過せることを說き、或は（二）復た他の諸の有智者、同梵行等に依りて身語の業を以て逼迫し害を加へ損惱し毀辱す。當に知るべし第二の補特伽羅は耽欲處に依りて隨煩惱を引くと。彼れ諸欲に耽著する因緣に由りて諸欲を受用し、身語意に依つて三惡行を行ず。當に知るべし第三の補特伽羅は邪行處に依つて隨煩惱を引くと。略して三種あり、謂く遠離に隨逐し、憒鬧に隨逐し、學處に隨逐して隨煩惱を起す。云何んが遠離に隨逐して隨煩惱を起すや。謂く諸の外道は所有の臥具を遠離することに隨逐して（七）五蓋の爲めに其の心を覆蔽せらる、或は苦に住して身心の諸の苦惱を領受するが故に、或は復た煩惱の對治を遠離して信等の五種の根を離るるに由るが故に、彼れ是の如く染汙

【七】五蓋　蓋は蓋覆の義、煩惱の異名、能く心性を蓋覆して善法を生ぜざらしむ。五蓋とは貪欲蓋、瞋恚蓋、睡眠蓋、掉悔蓋、疑蓋なり。

に住するに由るが故に、苦惱に住するが故に、對治して能く染汙の苦惱を除くことあること無くして住するが故なり、是れを遠離に隨逐する諸の隨煩惱と名づく。云何んが憒閙に隨逐して隨煩惱を起すや。謂く各別に異見異欲を執し相違して言論し、自品他品の差別を建立し、廣く忿恨乃至誑諂を起す、是れを憒閙に隨逐する諸の隨煩惱と名づく。云何んが學處に隨逐して隨煩惱を起すや。謂く自他の現行の諸罪を觀じて羞恥あること無く、戒を毀ち戒を穿つ、是れを（八）增上戒學に隨逐する諸の隨煩惱と名づく。若くは世間の（九）等至に依止し、其の下劣なるに於いて自らを計して勝れたりと爲し、或は相似なるに於いて自らを計して勝れたりと爲して心に高擧を生ず、是れを（一〇）增上心學に隨逐する諸の隨煩惱と名づく。若くは少しく聽聞して所有る善法を觀察する能はず、是れを（一一）增上慧學に隨逐する諸の隨煩惱と名づく。是の如き一切を總略して說いて非法の行、不平等の行と名づく。善義に非ざるに由つて非法の行と名づけ、愛果の義に非ざれば不平等の行と名づく。

復次に若くは觀行者は（一二）十遍處を修して能く五事を爲す。何等をか五と爲すや。謂く（一）（一三）地遍處等乃至白遍處を修習するに由るが故に便ち能く化事變事の諸聖の神通を

【八】增上戒學とは三學の一、戒なり。

【九】等至は定の異名、定中に在りて身心平等安和なるを等と云ひ、定能く此の平等に至らしむるが故に等至と名づくるなり。

【一〇】增上心學とは三學の一、定なり。

【一一】增上慧學とは三學の一、慧なり。

【一二】十遍處とは禪觀の境を十種とせるなり。

【一三】地遍處等乃至白遍處とは十遍處の中の地水火風青黃赤白の八遍處なり。

引發し、又(二)(一四)空無邊處一切處を修習するに由るが故に便ち能く(一五)往還無礙なる諸聖の神通を引發し、又(三)(一六)識無邊處一切處を修習するに由るが故に便ち能く(一七)無諍(一八)願智、(一九)無礙解等の諸の勝れたる功德を引發し、又(四)即ち此の識無邊處遍處成滿するに由りて便ち能く無所有處の解脫及び非想非非想處の解脫を成辦し、又(五)即ち此の成滿の因に由るが故に便ち能く(二〇)想受滅解脫の最勝住の所攝に證入す。又識無邊處に由るが故に無邊無量遍の行轉ず。是の故に此の上に遍處勝處を立てず、遍處は是れ諸の解脫の能清淨の道なり。又諸の解脫は所知障を解脫するに由つて顯はされ、此に由つて聲聞及び獨覺等は所知障に於いて心に解脫を得るなり。

復次に略して三相に由りて等至を修すとは、愛味等至は、謂く或は(一)等至を證得して出で已つて計して清淨なり欣ぶべく樂しむべく愛すべく可意なりと爲し隨念し愛味し、或は(二)未だ證得せず、或は已に證得し、未來の愛味の增上力の故に追求欣樂して愛味を生じ、或は(三)已に證得して計して清淨なり欣ぶべく樂しむべしと爲し。乃至廣く說かば愛味を現行す。若くは定より出でて愛味を生ずべく、若くは正に定に在りて愛味あるなことし。愛味と言ふは、謂く是の中に於いて遍く貪

【一四】空無邊處一切處とは十遍處の第九なり。
【一五】往還無礙とは山石墻壁を通過往來すること無礙自在なるを云ふ。
【一六】識無邊處一切處とは十遍處の第十なり。
【一七】無諍とは如來共德の一なり。
【一八】願智とは願より生する妙智にして如來共德の一なり。
【一九】無礙解とは四無礙解にして如來共德の一なり。
【二〇】想受滅解脫とは想受滅無爲なり、聖者滅盡定に入りて前七識の心想及び苦樂二受を滅する處に得る眞如を云ふ。

著を生ずるなり。

復次に下地の諸法は若し上地に生ずれば現在前せず、上地の諸法は若し下地に生ずれば其の離欲の者は或は現在前す。若し下地に生じ上[地]に於いて愛を起し、未だ離欲を得ず、定心ならざれば當に此の愛は是れ欲界繋なりと言ふべく、當に知るべし此の愛は或は是れ染汙、或は不染汙なりと。云何んが染汙なる、若し是の心を生ずれば我れ今云何にして是の如き廣大なる喜樂に隨ふ所の等至を證すべき、若し證を得れば我れ當に是の如く是の如く愛味すべし。又我れ云何にして當に上に生じて常恒不變なることを得べきと。當に知るべし此の愛は是れ染汙の愛なりと。若し心を起して專ら離欲を求め欣樂して上地に證入し寂靜なることあらば、當に知るべし此の愛は是れ不染汙なりと。

復た三種の諸法の斷滅あり、謂く對治斷滅、現行斷滅、棄捨斷滅なり。諸の煩惱の事の顯現する所は是れ初の斷滅なり、諸行の生滅の顯現する所は是れ第二の斷滅なり。若し上地に生じ、或は無餘涅槃界に入り、下地の諸行及び一切の行を棄捨して顯はす所は是れ第三の斷滅なり。

復た三退あり、一には（二一）未得法退、二には（二二）已得法退、三には（二三）習行法退なり。復世間の諸の（二四）近

【二一】未得法退とは未だ法を起得せざるが故に退と云ふ。

【二二】已得法退とは已に法を得て次で退して煩惱を起す也。

【二三】習行法退とは現在所得の法起らざるを退と名づく。

【二四】近分定。色界四禪無色界の四處の定に各根本定近分定あり、根本定に入る以前の加行定なるが故に近分定と云ふ。但し色界初禪の近分定を特に未至定と名づく。

分定の若くは〔二五〕方便道、若くは〔二六〕無間道、若くは〔二七〕解脫道に依つて、或は〔惑を〕斷滅せんが爲に、或は〔理を〕證得せんが爲に修習する者は、彼れ所緣に於いて、或は過失を觀じ、或は寂靜を觀じ、〔二八〕下の過失を觀じ、上の寂靜を觀じ、若くは〔二九〕勝進道〔に於て〕、當に知るべし彼は是れ〔三〇〕遍滿して緣ずる所なり、或は無漏〔心〕にて緣ずと。

復次に諸の近分に六種の作意を攝す、謂く了相等乃至加行究竟作意なり。此の中了相と勝解との作意は方便道の攝なり、遠離と加行究竟との作意は無間道の攝なり、攝樂作意は〔三一〕四種の道の攝なり、觀察作意は勝進道の攝なり。

問ふ、何の因緣の故に靜慮を修する者の靜慮の境界は不可思議なりと說くや。答ふ、靜慮を修する者は已に善く其の心を修治し磨瑩し、是の如きの相の威德の勢力ありて爲さんと欲する所に隨つて皆な能く成辦す、不如意なる法性に非ざるが故に爾なり、是の故に彼れ尋思の道に由れば不可思議なりと說く。

復た二種の靜慮を修する者あり、一事の中て於いて倶に〔三二〕變事の勝解を發し、神通皆な自在なる

〔二五〕方便道とは三學を加行する位なり。

〔二六〕無間道とは斷惑の位なり。

〔二七〕解脫道とは證理の位なり。

〔二八〕下の過失を觀じ云云。上地は淨なり妙なり離なり、下地は麤なり苦なり障なりと觀ずる六行觀を修す。

〔二九〕勝進道とは解脫道の後、更に進んで定慧增長する位なり。

〔三〇〕遍滿して緣ずとは通じて上下兩地の境を緣じて、通じて厭欣二心を起す。

〔三一〕四種の道とは方便道、無間道、解脫道、勝進道なり。

〔三二〕變事の勝解とは事物を變作せんとする決定心なり。

ことを得、此の(三三)二神通互に相障礙するも、而も此の二通に偏大なる者無く相ひ映奪せざるなり。彼の後の無間の一は此の事に於いて神通無礙にして其の欲する所の如く皆な能く轉變するも、第二の神通は便ち障礙せらる。此の中の因緣をば云何んが知るべきや。彼の二人の勢力威德皆な悉く平等にして俱時に發起し神通を變現するも、然も其の所作互に相似せず、彼の神通にて爲さんと欲する所の事相似せざるに由るが故に、此の一事に於いて二種の神通互に相ひ障礙す。爾の時一あり、是の思惟を作さく、(三四)何の因緣の故に我が此の神通今障礙あるに、將に我が定に退失あること無しとせんやと。此の一定にては卽ち此の事に於て是の餘心を起す。第二定にては卽ち此の事に於いて數數專注して心に散亂無く、發する所の神通は能く障礙すること無く、神通力に隨ひ意の如く轉變す。若し二の神通威德等しからざれば其の勝れたる者に隨つて所作成辦し、若し二の神通威德相似せば先に作意せる者成辦して、餘には非ざるなり。

復た四種の靜慮を修する者あり、一には近分定に依りて靜慮を修する者、二には染汙定に依りて靜慮を修する者、三には世間定に依りて靜慮を修する者、四には出世間定に依りて靜慮を修する者なり。六作意に於いてすとは、謂く了相等乃至加行究竟作意に「由りて」定を修し轉ずる時なり。當に知るべし是の初めは上靜慮を愛し、廣く說かば乃至上靜慮を疑ふとき、當に知るべし第二は若くは餘の

【三三】二神通とは一には水を變作する神通、二には火を變作する神通なり。

【三四】何の因緣の故に云云の餘心を起すが故に神通を成ずること能はざるなり。

善の世間靜慮に住すと。當に知るべし第三は、謂く能く現法樂住の無量の作意、世間の功德を引發すと。又能く遊戲神通し若くは頓決擇分に攝受する所の空、無願、無相の解脫門の顯はす所の靜慮は當に知るべし第四なりと。

復次に（二五）無想等至は當に唯だ遍へに有漏なりと言ふべく、（二六）滅盡等至は當に（二七）無漏なりと言ふべし、煩惱と相應せざるに由るが故に、相應に非ざるが故に、所緣無きが故に、諸の煩惱の生ずる所に非ざるが故に、是れ出世間にして一切の異生行ずること能はざるが故なり。唯だ已に（二八）遠地に入れる菩薩を除いて、菩薩は能く出世の法を起し現在前せしむと雖も、然も方便善巧力に由るが故に煩惱を捨てざるなり。又此の等至は、當に非學非無學の攝なりと言ふべし。所行に非ざるが故に、涅槃に似たるが故なり。

復次に、當に隨身念經を釋すべし。謂く、心清淨行の苾芻に四種の隨煩惱あり、一には禁戒を毀犯し、二には尋思を散亂し、三には內身を保著し、四には外境を保著す。禁戒を毀るとは憂悔門に依り、三摩地に於いて、能く障礙を爲すなり。尋思を亂すとは三種の門に由る、一には過去の境に於いて隨念し散亂する門に由り、二には掉擧、流散、惡見、惡聞、惡語、惡行に依り、唯だ聞思を樂しんで散亂する門に由り、三には先に串習せる勢力に持たれて、散亂する門に

【二五】無想等至とは無想定なり。
【二六】滅盡等至とは滅盡定なり。
【二七】無漏。滅盡定は相似の無漏にして、體は實は是れ有漏なり。
【二八】遠地とは八地以上を云ふなり。

由る、內身に保著すとは生死に於いて厭患無き門に由る。外境に保著すとは未來の境に於いて欣樂する門に由る。當に知るべし此の中初めの隨煩惱を對治せんと欲するが爲めの故に一の作意を修す、謂く（三九）正知作意なり。第二の隨煩惱を對治せんと欲するが爲めの故に三の作意を修す、謂く彼れに稱順する（四〇）所緣の作意と、彼の相を了別し能く彼を對治する（四一）尋思作意と、彼の所依の心の（四二）調練の作意なり。第三の隨煩惱を對治せんと欲するが爲めの故に應に（四三）積聚を分析する作意を修すべし。第四の隨煩惱を對治せんと欲するが爲めの故に應に（四四）不淨の作意を修習すべし。又初めの作意は修習し多く修習するが故に能く妄念を斷じ、第二の作意は修習し多く修習するが故に能く內身、外境を保著する二種の貪欲を斷じ、第三の作意は修習し多く修習するが故に能く惡見等の所有る散亂を斷じ。第四の作意は修習し多く修習するが故に能く先に串習せる勢力に任持せらるる所有の散亂を斷じ、第五の作意は修習し多く修習するが故に能く身淨に於ける有情の想を斷じ、第六の作意は修習し多く修習するが故に能く四貪を斷ず、所謂色貪、觸貪、形貪、及び承事貪なり。是の如く作意修習するを依と爲して隨煩惱を斷じ。心に正定を觸し、近分、根本の勝定を證得し、

【三九】正知作意に依りて犯戒の過失不正なることを知る。

【四〇】所緣の作意に依りて過去所緣の境の無常なることを知る。

【四一】尋思作意に依りて現在五欲の境なることを知る。

【四二】調練の作意に依りて久しく串習せる散亂の除き難きを知る。

【四三】積集を分析する作意に依りて內身積集の法に於て執著するを除遣對治す。

【四四】不淨の作意に依りて外境是れ清淨なりと執著するを除遣す。

又能く(四五)有喜、(四六)離喜、(四七)清淨安樂を證得す。又是の如きの正定心に依るが故に實の如く上地の有情の無常性及び諸行の無常性を了知す。云何んが有情の無常性を了知する、謂く天眼清淨にして人に過ぎたるを得て諸の有情を見る、乃至廣く說けり。云何んが諸行の無常性を了知する、謂く能く未來、過去、現在の作意、(四八)緣生の智に隨入するが故なり。此の(四九)隨身念は三處に依る、謂く增上心と增上慧學と(五〇)修治業地とに依る、增上心學處に依り、增上慧學處に依り、所餘の(五一)諸結を斷除せんと欲するが爲めに[四]念住等の所有る一切の菩提分法の所依止を修す。三の因緣に由りて一切の外道の沙門婆羅門と共ぜざるなり、謂く(一)修治業地に於いて資糧圓滿するが故に、奢摩他聚に於いて愛味あること無きが故に、般涅槃に於て愛樂し隨逐する心は煩惱の火より生ぜらるる處に非ざるが故なり。又此の修念は資糧圓滿するを依止と爲すが故に四果清淨なり、謂く(一)聚落に處するも世法より生ずる所の煩惱に染まず、(二)阿練若に處するも空閑より生ずる所の煩惱に染まず、(三)阿練若、聚落に處して生ずる所の煩惱に染まず、(四)二處に於いて堪忍すること能はざる所の(五二)淋漏等の苦なる煩惱に染まざるなり。

奢摩他聚に愛味あること

【四五】有喜とは色界初二定なり。
【四六】離喜とは色界第三定なり。
【四七】清淨安樂とは色界第四定なり。
【四八】緣生の智とは因緣所生の法は又因緣に由つて滅し無常なることを了知する智なり。
【四九】隨身念とは身念住なり。
【五〇】修治業地とは增上戒學なり。
【五一】諸結は諸の結縛即ち煩惱を云ふ。
【五二】淋漏とは聚落にありては屋舍破れて雨水淋漏し空閑處にありては蚊虻に嚙まれ血液淋漏するを云ふ。

無きを依止と爲るが故に五果淸淨なり、謂く（五三）四種の淸淨靜慮及び（五四）寂靜解脫なり。般涅槃に於て愛樂し隨逐する心にして煩惱の火より生ぜらるる處に非ざるを依止と爲るが故に九果淸淨なり、謂く（五五）初三果及び（五六）六神通なり。此の隨身念は當に知るべし五種の淸淨の所攝なりと。謂く（五七）不定地の淸淨なるが故に、（五八）定地の淸淨なるが故に、淸淨に攝するが故に、不共の淸淨なるが故なり。又「念は」身に隨逐して轉ずるが故に、彼の「身に」攝受する所なるが故に隨身念と名づく。

復次に當に（五九）摩訶俱瑟祉羅經を釋すべし。二解脫あり、一には（六〇）慧解脫、二には（六一）心解脫なり。此の「經の」中慧解脫に依る、謂く世間の慧の行する所とは、當に知るべし卽ち是れ惡行及與び善行幷に彼の因緣を建立するなりと。彼の體性とは當に知るべし卽ち是れ惡行、善行幷に彼の因緣の善、不善等の體性の差別の如實の正智なりと。又心解脫に依る、謂く心は染淨の所依なりとは、當に知るべし卽ち是れ色等の境界に「於て」能く取り了別するなり。彼の世間の慧と心との解脫の果とは、當に知るべし卽ち是れ彼に於いて相應し相ひ離れる下類の雜染より出づるが故に、卽ち慧解脫

【五三】四種の淸淨靜慮とは色界の四靜慮なり。
【五四】寂靜解脫とは無色界の滅盡定なり。
【五五】初三果とは四沙門果の中の預流、一來、不還の三果なり。
【五六】六神通とは（一）神境通（二）天眼通（三）天耳通（四）他心通（五）宿命通（六）漏盡通なり。
【五七】不定地とは欲界なり。
【五八】定地とは上二界なり。
【五九】摩訶俱瑟祉羅經（Mahā-kauṣṭhila-sūtra）。俱瑟祉羅は羅漢の名、舍利弗の舅長爪梵志なり。
【六〇】慧解脫とは慧に無明を離るるなり。
【六一】心解脫とは心に貪愛を離るるなり。

の増上力の故なり。出世間の慧の行ずる所とは、當に知るべし即ち是れ世間の慧及び心解脱の増上力に由るが故に、實の如く一切の境界を了知するなり。即ち出世の慧と心との解脱の果とは當に知るべし即ち是れ一切種類の雜染より出づるが故なりと。此の中若くは世間の慧、若くは出世の慧を總略して一と爲し、說いて正見と名づく。正見の因緣とは、當に知るべし即ち是れ佛の出世ありて、正法を聽聞して無倒に思惟すと。又出世間の正見の果相は、當に知るべし即ち是れ（六二）前後常なるが故に、（六三）所對無きが故なりと。（六四）若し（六五）法の所[對]治にして、若くは（六六）有生じ已つて（六七）無滅し、所[對]治にして若くは無滅し已つて有生ずれば彼の法を所對ありと名づけ、（六八）若し法の所[對]治にして若くは有にまれ、若くは無にまれ若くは生不生にまれ、常時に是れ有なれば彼の法を所對無しと名づく。又即ち此の果は心解脱増上力に由るが故に自らの所行及び彼の所依に於て清淨を得とは、當に知るべし即ち是れ清淨心の増上力に由るが故に、諸の色根の所行の境界に於て雜染を生ぜず、及び諸根をして清淨に順ぜしむるが故なりと。又解脱心住すとは當に知るべし即ち是れ（六九）壽と煗と展轉して

【六二】前後常。前とは凡夫、後とは聖者を云ふ、前後凡聖の差別無く、常不變なる我空所顯の眞如を前後常と云ふ。

【六三】所對無しとは客觀實法の執なき法空所顯の眞如を云ふなり。

【六四】道諦は所對ある法なることを說く。

【六五】法とは無漏道諦の法を云ふなり。

【六六】有とは能對治の道諦を云ふなり。

【六七】無とは所對治の煩惱を云ふなり。

【六八】眞如は是れ所對無き法なることを說く。

【六九】壽とは壽命、煗とは身體の熱なり。壽と煗と識と相互展轉して相持するが故に解脫心安住することを得。

相ひ依り相ひ屬して住するなりと。又此の世間及び出世間の二種の解脱果の差別とは、當に知るべし卽ち是れ諸受の中及び因緣の中に於いて(七〇)癡愛ある者は(七一)後有當に生ずべし、(七二)癡愛無き者は後有生ぜずと。又彼の「染心」諸の煩惱と」相雜し相應するが故に「解脱せず、若し染心斷ずれば」彼の能く依止する心法淸淨なりとは、當に知るべし卽ち是れ現在の緣に染汙せられて彼「前境」を領受するに非ざるが故なりと。卽ち二解脱の住する差別とは當に知るべし卽ち是れ六寂靜なるが故なり、(一)淸淨識(七三)沒して平等なるに由るが故に、(七四)彼れに由るに非ずして所依平等なるが故に、(二)入定の時に於いて加行に由らずして入ること寂靜なるが故に、(三)出定の時に於いて加行に由らずして出づること寂靜なるが故に、次第に出づるが故に、(四)定に在る時に於いて(七五)三行を行せずして得ること寂靜なるが故に、(五)(七六)出心を遠離するに於いて寂靜なるが故なり。謂く三時に於いてす、一には阿練若にて同梵行「者」と共に相ひ雜住するに於いて、二には聚落の中にて諸の在家「の者」と共に相ひ離住するに於いて、三には二處の行相現行するに於いてす。(六)出心に親近するに於いて寂靜なるが故なり、謂く三時に於いてす、一には(七七)有色世間の勝定に於いて「入らんがために滅盡定を」出づるが故に、二には(七八)無色世間の勝定に

【七〇】世間の解脱果には後有愛あり。
【七一】後有とは後生なり。
【七二】出世間の解脱果には癡愛なし。
【七三】沒してとは定に入ることなり。
【七四】彼れとは掉擧の心を指すなり。
【七五】三行とは福行、罪行、不動行なり。
【七六】出心とは滅盡定なり。
【七七】有色世間とは色界なり。
【七八】無色世間とは無色界なり。

於いて入らんがために滅盡定を出づるが故に、三には出世間の有心定に於いて入らんがために滅盡定を出づるが故なり。又此の諸定は唯だ滅定のみを出で已つて方に得るに非ず、亦た先に已に得て今起つて現前す。此の中の前の二は次第定に由るが故に展轉して勝定の清淨なるを獲得し、後の一は次第定に由らざるが故に、然も無相界に通達するに由るが故に展轉して勝定の清淨なるを獲得す。又有相定は有相作意に由つて定に入り住し出づ、若くは無相定は無相作意に由りて定に入り定に住す、有相作意に由るは當に知るべし定を出づるなりと。

復次に、當に法因緣經を釋すべし。謂く、阿毗達摩、阿毗毗奈耶の中に於いて善巧なる苾芻或は鄔波索迦の解了に依りて請問せんと欲する者は當に八相に依りて請問を興すべしと。何等か八相なる、謂く(一)事を解了し、(二)所治を解了し、(三)果を解了し、(四)自性を解了し、(五)果の差別を解了し、(六)所依を解了し、(七)功德を解了し、(八)證得を解了するなり。事を解了すとは、謂く能く五取蘊を解了するが故なり。所治を解了すとは、謂く愛の雜染及び見の雜染なり、愛の雜染に由るが故に後有の滅に於いて欣樂を生せず、見の雜染に由るが故に欣樂を生ずと雖も而も證すると能はざるなり。果を解了すとは、謂く此の二種の雜染永く斷ずるなり。自性を解了すとは謂く八聖支道なり、此に復た種種の差別あり、外道の諸の邪道を對治すと宣說するが故に八聖支道と名づく。三種の雜染を對治するが故に(七九)三蘊を建立す、謂く

【七九】三蘊とは戒定慧なり。

(八〇)悪行の雑染を對治するが故に、(八一)諸欲の雑染を對治するが故に、(八二)諸見の雑染を對治するが故なり、是れは出世間の有爲の所攝なり。果の差別を解了すとは、謂く諸〔惑〕の斷滅なり、是れは出世間の無爲の所攝なり。所依を解了すとは謂く〔所依とは〕三摩地なり、此に復四種あり、應に知るべし、一には(八三)種性に由るが故なり、謂く所有る定は一切皆な靜慮の種性に由るなり、宣說する所に隨つて諸の靜慮支をば皆な能く解了す、二には〔定の體〕相に由るが故に、三には所緣の相を生ずるに由るが故に、四には成辦する因緣の相に由るが故なり。功德を解了すとは、謂く滅盡定最第一に住するを說いて功德を解了すと名づく。當に知るべし、此の相に復た五種ありと。謂く(一)事を滅するが故に、(二)寂靜は影像に相似するが故に、(三)入定の因緣の故に、(四)出定の因緣の故に、(五)出定の功德の故なり。(八四)證得を解了すとは、謂く五取蘊に於いて八種の相を以て諸受を觀察するなり。謂く(一)(八五)自性を觀察し、(二)(八六)現法轉ずる因緣を觀察し、(三)(八七)現法轉滅する因緣を觀察し、(四)(八八)當來轉ずる因緣を觀察し、(五)(八九)彼の二轉滅する因緣を觀察し、(六)

【八〇】正語、正業、正命を戒蘊となす、是れ悪業を對治す。
【八一】正念、正定を定蘊となす、是れ諸欲を對治す。
【八二】正見、正思惟、正精進を慧蘊となす、是れ諸見の雑染を對治す。
【八三】種性とは種子なり。
【八四】證得とは四諦を證得するなり。
【八五】自性とは受の體性即ち苦諦なり。
【八六】現法轉ずる因緣とは現在の受を生ずる集諦なり
【八七】現在の受滅する因緣を觀察す。
【八八】未來の受生ずる因緣を觀察す。
【八九】彼の二とは現在及び未來の受なり、此の二滅する因緣とは道諦なり。

（九〇）轉ずる因緣の因緣を觀察し、（七）（九一）還の因緣の因緣を觀察し、及び（八）還を觀察す。此の［經の］中樂俱行の對治は、謂く最勝なる［第三］根本靜慮に於てし、苦俱行の對治は、謂く近分［定］を得、欲俱行を出離し、不苦不樂俱行の對治は、謂く即ち［第四］根本靜慮に於てす。轉ずる因緣の滅を顯示せんと欲するが爲の故に、即ち諸受に依りて所有る受皆な悉く是れ苦なりと說く、彼の苦樂［捨の］三受は（九二）第一義［の苦］に約すれば皆な是れ苦なるに因るが故なり。相對と言ふは、謂く此れあるが故に彼を施設す、是れを相對と名づく、此の中諸受展轉して相對す、彼の一切苦の所攝なるに由るが故なり。又此の第一義苦あるに由つて無智を施設し、（九三）此れあるに由るが故に彼を治する出世の慧を施設し、（九四）此れあるに由るが故に彼の果たる寂滅涅槃を施設す、是の故に彼彼の諸法に彼彼の諸法と相對すと說く。

復次に當に（九五）眠纏を釋すべし、謂く勤めて內心寂靜なる奢摩他の行を修習する諸の苾芻等は、諸の隨煩惱を斷除せんと欲するが爲に應に五種の對治の相を知るべし。謂く（一）（九六）闇相を遠離し（二）能く［掉］擧の歡喜に隨順する法に於いて正しく［掉］擧の加行の道理を發生し、（三）（九七）諸見と（四）（九八）諸見の功用と（五）

【九〇】轉ずる因緣の因緣とは受の愛味なり、受の愛味は集轉ずる因緣と作る故に轉ずる因緣と云ふ。

【九一】還の因緣とは滅諦なり。

【九二】第一義の苦とは行苦を云ふなり。

【九三】第一義の苦を指す。

【九四】苦集道諦を指す。

【九五】眠纏。眠とは隨眠、煩惱の種子、纏とは煩惱の現行なり。又瑜伽論記には眠纏を眠經に作る。

【九六】闇相を遠離し光明を修するなり。

【九七】諸見とは見取見、戒禁取見等なり。

【九八】諸見の功用とは諸見能く惡行を生じ能く六十二見等を生ずるを云ふ。

(九九)諸見の所依の功用とを損害す。彼の隨煩惱既に斷滅し已つて、復五種ありて(一〇〇)定法を任持す。何等をか五と爲す、謂く諸の遠離なり、(一)遠離の處所と、(二)定に順ずる言説と、(三)無染心に順ずる資生の衆具と、(四)有智者、同梵行[者]の所に從つて教授、教誡に隨順する美妙なる言説を獲得すると、(五)諸の世間の等持、等至に於いて愛味を遠離し及び無漏の行をば如理に作意するなり。

復次に彼の勤めて增上心學を修習する諸の苾芻等は三の因緣に由つて當に現行する染汙の尋思を遣るべし、謂く(一)(一〇一)所緣を遠離するが故に、(二)(一〇二)自性を厭患するが故に、(三)自性を遠離するが故なり。三の因緣に由つて自性を遠離すとは、謂く(一)對治力ある(一〇三)[機]根猛利なる者は能く頓に遠離し、(二)對治力無き(一〇四)[機]根處中なる者は其の[illegible]相の如く能く漸く遠離し、(三)對治力無き(一〇五)[機]根下劣なる者は諸の尋思の因緣たる財食に於いて深く過患を見る。

復次に諸の苾芻に(一〇六)六[種]の(一〇七)出離界に順ずる三摩地を修習する支ありとは、謂く諸の苾芻閑靜なる室に於いて勤めて觀行を修するに、當に知るべし三種の補特伽羅に三の三摩地ありと。謂く(一)勤めて增上心を修習

【九九】諸見の所依の功用。所依とは種子、諸見の種子の功用を云ふ。

【一〇〇】定法とは修[illegible]修定の法なり。

【一〇一】所緣とは尋思の所緣を云ふなり。

【一〇二】自性とは尋思の自性を云ふなり。

【一〇三】機根猛利とは上根なるもの。

【一〇四】機根處中とは中根なるもの。

【一〇五】機根下劣とは下根なるもの。

【一〇六】六種、三種の補特伽羅の中第一に同種の定、[illegible]の二に各一種の定あり。合して六種なり。

【一〇七】出離界とは[illegible]界なり。

する者には四有情〔即ち〕怨行、惡行、淨行、恩行〔なるもの〕に於いて（一〇八）衆生を緣ずる定あり。又（二）勤めて修習して究竟に趣く者には、（一〇九）法を緣ずる定あり。又（三）勤めて諦現觀を修習する者には（一一〇）法を緣ずる定あり。

復次に三種の大性の大三摩地に由りて能く速疾に眞如に通達せしめ、既に通達し已つて能く諸漏を盡す、謂く（一）（一一一）所緣の大性に由るが故に、（二）（一一二）精勤の大性に由るが故に、（三）（一一三）方便所攝の作意の大性に由るが故なり。又二の遠離ありて能く速疾に眞如に通達せしむ、謂く（一）行處に於いては慣鬧を遠離し、及び（二）住處に於いては惡しき尋思を離るるなり。

【一〇八】衆生を緣ずる定とは怨行者に於て慈を修し、惡行者に於て悲を修し、淨行者に於て喜を起し、恩行者に於て捨を修す、即ち衆生を緣じて四無量を修する定なり。

【一〇九】法を緣ずる定。これは順解脫分の善根を修する定也。法を緣じて涅槃界に順す。

【一一〇】法を緣ずる定。これは順決擇分の善根を修する定也。法を緣じて見道に順す。

【一一一】所緣の大性とは眞如のことなり。

【一一二】精勤の大性とは多劫中精勤策勵するなり。

【一一三】方便云云とは大智大悲の方便遍ねきを云ふ。

卷の第六十三

攝決擇分中三摩呬多地の二

復た五種の定んで相違する法あり、一には禁戒を毀犯すること、二には無間無き加行、三には殷重無き加行、四には沈沒あること、五には他に擾惱せらるるなり。復た三種の遠離あり、一には住處遠離、二には見遠離、三には聞遠離なり。

復次に心清淨行の苾芻に略して五種の等持と相違する厚重なる過失あり、能く定障を爲す、一には忿、二には慢、三には欲貪、四には薩迦耶見、五には堪忍する能はざるなり。五の厚重なる三摩地の相あり、彼に由りて此の障礙に於て住す、是の故に說いて厚重なる過失と名づく。云何んが五相なる、一には宜しきに隨ひ資具を獲得して便ち喜足を生ず、二には好樂して諸の善法を求む、三には身財に於いて顧戀する所無し、四には【一】生死及與び【二】涅槃に於いて大なる過失と、最勝なる功德とを見る、五には加行に於いて堪忍し勤苦す。此の中忿とは、謂く忿を懷くが故なり、若し他家に往いて利養を得ず、或は得るも而も少く、或は弊れ、或は遲く、或は恭敬せざれば、此に由りて便ち顰蹙憤懣を生じ、此の因緣より

【一】生死に於て大なる過失を見る。
【二】涅槃に於て最勝なる功德を見る。

恚の尋思及び害の尋思を發し多く尋伺に隨ふ。彼れ此に由るが故に先に未だ生ぜざりし所の勝れたる三摩地を生ずると得ると能はず、設ひ彼れ已に生ぜるも還つて復た退失するなり。言ふ所の慢とは、謂く慢を懷くが故なり、慢に制伏せられ、性と爲り法に於いて恭敬を生ぜず、諸の師範尊重なる福田に於いて時時に身心卑屈し、云何んが善と爲し、云何んが不善なりやと敬問し諮請すること能はず、亦た所有る善法を勤求せず。此に由りて三摩地を引發する義を解了すること能はず。此の因緣より輕慢相應の尋思を發起し多く尋伺に隨ふ。彼れ此に由るが故に先に未だ生ぜざりし所は、前に廣く說けるが如し。欲貪と言ふは謂く貪を懷くが故なり、諸の愛染多く、身財等に於いて深く顧戀を生じ、此に由りて外の五妙欲の中に於いて多く散亂を生ず。此の因緣より欲の尋思、眷屬の尋思、國土の尋思、族望家勢相應の尋思を生じ多く尋伺に隨ふ。彼れ此に由るが故に先に未だ生ぜざりし所は、前に廣く說けるが如し。彼れ復不淨[觀]もて能く對治を爲す、應に知るべし不淨[觀]に略して三相あり、謂く(三)糞穢の相、(四)彼の等相、(五)能依所依差別の相なりと。薩迦耶見とは、謂く身見の制伏する因緣に由りて世法に會遇し、便ち(六)高欣下慼の爲めに塗染せられ、設ひ棄捨せんと欲するも便ち身見の爲めに相違せられて住す。又卽ち彼の世法の衆相に於いて親愛し、恆流に漂溺せられ、設ひ棄捨せ

【三】糞穢の相とは身體是れ糞穢なりと觀ずるなり。

【四】彼の等相とは彼の糞穢の體と等同流類なる相なり。

【五】能依とは所造の色身、所依とは能造の四大種、此の能依所依分散差別するは不淨なりと觀ず。

【六】高欣下慼とは高きを欣び下きを厭ふなり。

んと欲するも便ち身見の爲めに相違せられて住す。又即ち世法の衆相より生ずる所の不正なる尋思に嬈惱せられ、設ひ棄捨せんと欲するも便ち身見の爲めに相違せられて住す。又即ち彼の世法の衆相に於いて追求する時、種種なる擾亂散動に逼[迫]せられ、設ひ棄捨せんと欲するも便ち身見の爲めに相違せられて住す。又即ち彼の身見の因緣に由りて恆常に（七）世法の所依無常の諸取に執著し、是の因緣に由りて憂悲等の爲めに逼惱せられ、設ひ棄捨せんと欲するも便ち身見の爲めに相違せられて住す。又復た即ち彼れ下地の垢穢を除遣せんと欲するが爲めに勤めて善を修する時、彼の加行に於いて喜樂を生ぜず、此の所治に於いて設ひ棄捨せんと欲するも便ち身見の爲めに相違せられて住す。下地の垢穢を除遣せんが爲めにするが如く、上地にある所の垢穢を遣らんが爲めにするも、當に知るべし亦爾なりと。此の因に由るが故に是の心を作して、我れ當に彼の生死涅槃に於いて大なる過失を觀、勝れたる功德を觀ずべしとすと雖も便ち復た顛倒す。此の因緣に由つて先に諸の三摩地を獲得せりと雖も、然も未だ生ぜざる聖諦現觀の勝れたる三摩地に於いて生ずること得ること能はざるなり。堪忍せずとは、謂く不忍を懷くが故なり。已に聖諦現觀の勝れたる三摩地を獲得すと雖も、蚊虻等の苦に堪忍すること能はずして加行を捨離し、多く懈怠を生ず。此の因緣に由りて未だ生入せざる所の根本定に於いて生起すること能はず。設ひ復た已に生ぜるも還つて即ち退失す。前の三の過失は能く最初の三摩地の障を爲し、次の一の過失は諦現觀の

【七】世法の所依とは五蘊十二處十八界なり。

三摩地の障を爲し、後の一の過失は根本三摩地に入る障を爲す。復た差別あり、謂く八種の近住の弟子を棄捨する因緣あり、彼の雜染の染汙する所に於て染汙に由るが故に、彼れ便ち近住の弟子を棄捨す、煩惱無き諸の阿羅漢の常に善く念に住するものに斯の如きの事あるに非ず。云何が八と爲す、謂く（一）性と爲り彼の近住の弟子に於いて憎惡する心あり、（二）唯自身のみ恭敬を受けんと欲す、恭敬を欲するが如く利養を受けんと欲するも亦復た是の如し、（三）近住の弟子毀犯する所多く、不正の行を行ふ、又（四）近住する諸の弟子衆の饒益、損減に於いて便ち（八）須ふる所及與び（九）須ゐざるあり、（五）增上戒に於いて教授折伏するに堪忍すること能はず、（六）增上心（七）增上慧住に於いて教授折伏するに堪忍すること能はず、（八）衆務を營むに於て所有る擾惱をば堪忍すること能はざるなり。

（一〇）復次に嗢柁南に曰はく、

『數と及び所對治と、支分と廣く建立すると、遠離と苦と散動と、上の支分と差別となり。』

（一一）問ふ、先に說ける所の四種の靜慮の如きは、何の因緣の故に唯四靜慮のみにして增さず減らざるや。答ふ、能く究竟して苦樂を超ゆるに由るが故なり。所以は何ん、初靜慮より乃ち第四に至りて漸く苦樂を超ゆること方に究竟するが故なり。

【八】師を饒益する者をば須ふる所あり。
【九】師を損減する者をば須ゐざるなり。
【一〇】以下九門を以て三摩呬多地を解釋す、先づ頌を以て九門を列擧す。
【一一】第一門、數を釋す。

〔一二〕云何んが初靜慮の所治と名づくる。謂く五種あり、一には〔一三〕欲貪、二には〔一四〕欲恚害、三には憂苦、四には犯戒、五には散亂なり。云何んが第二靜慮の所治なる。亦た五種あり、一には初靜慮の貪、二には尋伺、三には苦、四には掉、五には定下劣性なり。云何んが第三靜慮の所治なる。謂く四種あり、一には第二靜慮の貪、二には喜、三には〔一五〕踊躍、四には定下劣性なり。云何んが第四靜慮の所治なる。謂く五種あり、一には入息出息、二には第三靜慮の貪、三には樂、四には〔一六〕樂に於ける發悟、五には定下劣性なり。

〔一七〕問ふ、初靜慮に幾支ありや。答ふ、五支あり。何等をか五と爲す。一には尋、二には伺、三には喜、四には樂、五には〔一八〕心一境性なり。問ふ、第二靜慮に幾支ありや。答ふ、四支あり。何等をか四と爲す。一には〔一九〕內等淨、二には喜、三には樂、四には心一境性なり。問ふ、內等淨は何れの法を自性と爲すや。答ふ、〔二〇〕念と正知と〔二一〕捨とを自性と爲す。問ふ、第三靜慮に幾支ありや。答ふ、五支あり。何等をか五と爲す。一には念、二には正知、三には捨、四には樂、五には心一境性なり。問ふ、第四靜慮に幾支ありや。答

【一二】第二門、所對治を釋す。
【一三】欲貪。貪は三界に通ず、今欲界の貪を上二界の貪と區別して欲貪と云ふ。
【一四】欲恚害とは欲界の瞋恚なり。
【一五】踊躍とは喜心なり。
【一六】樂に於ける發悟とは樂を緣する作意なり。
【一七】第三門、支分を釋す。
【一八】心一境性とは心を一境に專注す、定の異名なり。
【一九】內等淨。內とは內心なり念、正知、捨の三法は外境を緣ぜず內心掉擧惛沈を離れ、三法平等にして內心をして淸淨ならしむ、故に內等淨と云ふ。
【二〇】念と正知と捨とは靜慮の自體なり。
【二一】捨とは平等なり。

ふ、四支あり。何等をか四と爲す。一には捨清淨、二には念清淨、三には不苦不樂、四には心一境性なり。初靜慮の中にては念と正知と捨と有りと雖も宣說せざるなり。第二靜慮は（二二）彼の自性に由りて能く作業あり、又踊躍の心は尋伺門に引發せらるるに由る、是の故に「念、正知、捨」有りと雖も宣說せざるなり。第二靜慮は（二二）彼の自性に由りて能く作業あり、又踊躍の心の隨煩惱に纏縛せらるるに由る、是の故に內等淨の名を顯示す。第三靜慮は（二三）心の隨煩惱已に遠離せるが故に（二四）彼の自相を顯はし、是の故に彼れ喜貪を離るるが故なりと說く。初靜慮の中にては欲貪を離るるが故なり喜貪を離るるには非ず、第二靜慮にては尋伺の貪を離るるが故なり喜貪を離るるには非ず、第四靜慮は卽ち彼れ最極清淨なることを顯示す。是の故に當に知るべし一切の靜慮彼れ皆な隨轉すること其の所應の如しと。

（二五）問ふ、何の因緣の故に四靜慮に於いて是の如きの（二六）五支四支を建立するや。答ふ、（二七）所依に住するが故に（二八）「對治支を建立し」、（二九）饒益に住するが故に（三〇）「利益支を建立し」、（三一）自性に住するが故「に心一境性支を建立する」なり。復差別あり、謂く、（三二）所緣を思惟するが故に「對治支を建立し」、（三三）所緣を受用するが故に「利益支を建立し」、緣に於いて散せざる

【二二】彼の自性とは念、正知、捨なり。
【二三】心の隨煩惱とは喜相應の隨煩惱なり。
【二四】彼の自相とは念、正知、捨なり。
【二五】第四門、廣く建立するを釋す。
【二六】五支四支、答の中には四支五支を略して對治支、利益支、心一境性支の三となす。
【二七】所依とは定の所對治の境を云ふ、所對治の境は亦た定の所依となればなり。
【二八】對治支とは尋伺等所對治の法を云ふ。
【二九】饒益とは內心にある喜樂定に入つて圓滿するを云ふ。
【三〇】利益支とは喜樂等なり。
【三一】自性とは定の體性なり。
【三二】所緣とは所治の障なり。

が故「に心一境性支を建立する」なり。復た差別あり、謂く「障を對治するは定を」饒益する所依なるが故に「對治支を建立し」、「喜樂等は」增上心の所依なるが故に「利益支を建立し」、增上慧の所依なるが故「に心一境性支を建立する」なり。復た差別あり、謂く三雜染住の所對治を對治せんが爲めの故なり。云何んが三雜染住の所對治と爲す、一には（三四）染汙住、二には（三五）苦惱住、三には（三六）愚癡住なり。復た差別あり、謂く欲を受くる者は法に相似するが故に對治等の三種の支を建立する」なり。諸の欲を受くる者に略して三種の正しき所作の（三七）事ありて、能く彼れ是れ欲を受用する者なるとを顯はす、一には（三八）正しく財寶を求む、二には（三九）財寶を求め已つて能く正しく受用す、三には（四〇）彼に於いて自在に意の爲す所に隨ふ。是の如く、諸の靜慮を修習する者も亦た三種の正しき所作の事あり、當に知るべし彼に依りて「對治等の三種の」支分を建立すること其の所應の如しと。復た差別あり、謂く自らの苦惱の行を對治せんが爲めに應に知るべし諸の靜慮支を建立すと。是の如く略して三種の對治あり、一には（四一）對治缺減の對治、二には（四二）身心逼惱の對治、三には（四三）外の境界に於いて其

【三三】所縁。是れは喜樂の所縁なり。
【三四】染汙住は對治支にて除く所なり。
【三五】苦惱住は利益支にて除く所なり。
【三六】愚癡住は心一境性支にて除く所なり。
【三七】事とは比喩の事なり。
【三八】對治支に譬ふ。
【三九】利益支に譬ふ。
【四〇】心一境性支に譬ふ。
【四一】煩惱は能く能對治の聖道を缺減するが故に對治缺減と云ふ、靜慮は能く此の對治缺減を對治するが故に對治缺減の對治と云ふ。
【四二】喜樂は身心の逼惱を對治するが故に身心逼惱の對治と名づく。
【四三】心一境性は外の境界云云の對治と名づく。

の心流散して寂靜ならざるの對治なり。

(四四)問ふ、何の因緣の故に初靜慮の中にて離欲を說き已つて復た惡不善の法を遠離すと說くや。答ふ

(四五)諸欲の自相を顯示せんと欲するが爲めの故に、及び諸欲の過患の相を顯示せんが爲めの故なり。過患の相とは、彼の諸欲に由つて惡行を發起し、極めて下惡なる處所に墜墮す、故に說いて名づけて惡と爲し、善に違うて生ずるが故に復た不善と名づく。復た差別あり、煩惱隨染を斷ずることを顯示せんと欲するが爲めの故に、及び先に積集せる所の業雜染を斷ずることを顯示せんが爲めの故なり。復た差別あり、諸の在家の者事を受用する門の諸欲の斷ずることを顯示せんと欲するが爲めの故に、及び諸の出家者尋思の門に由りて諸欲の斷ずることを顯示せんが爲めの故なり。復た差別あり、欲の尋思を斷ずることを顯示せんと欲するが爲めの故に、及び恚害の尋思を斷ずることを顯示せんが爲めの故なり。復た差別あり、外道諸仙の所得の相を顯示せんと欲するが爲めの故に、及び彼れを離れ退き已つて呪詛を行ずることを顯示せんが爲めの故なり。

(四六)問ふ、何の因緣の故に初靜慮の中にては苦根未だ斷ぜざるとを知るや。答ふ、彼の品の(四七)麤重を未だ遠離せざるが故なり。若し是の處に於いて苦根已に斷ぜば便ち第二靜慮に住する時と應に差別

(四四)　第五門、遠離を釋す。
(四五)　第一の因故は離欲を說ける理由を述べ、第二の因故は惡不善の法を遠離するを說ける理由を述ぶ、以下之に準じて知るべし。
(四六)　第六門、苦を釋す。
(四七)　麤重とは種子なり。

無かるべし、是の故に當に知るべし是の處には未だ斷ぜざるなりと。

（四八）問ふ、若くは尋伺等は初靜慮等の中に於いて皆な能く（四九）勝れたる三摩地を攝益し、又能く自地の靜慮を攝受して皆な淸淨ならしむ、何の因緣の故に世尊彼に於いて動の名を顯示したまへるや。答ふ、此れ（五〇）他地に望めて（五一）自地に望むるにあらざるなり。

（五二）問ふ、何の因緣の故に欲界より上の初靜慮等の中に於て後後の勝上なる支分を建立するや。答ふ、當に知るべし略して三の因緣あるが故なりと。一には（五三）所治能治「上勝下劣」なるが故に、二には（五四）勝利を證得するが故に、三には（五五）證得する所「上勝下劣」なるが故なり。當に知るべし是の如き三種の因緣にて四靜慮の中の五支の所攝は其の所應に隨ふと。

（五六）問ふ、初二靜慮に何の差別ありや。答ふ、第二靜慮の中の三摩地「の體」は圓滿にして差別あるが故なり。問ふ、第二第三靜慮に何の差別ありや。答ふ、第三靜慮は饒益圓滿にして差別あるが故なり。問ふ、第三第四靜慮に何の差別ありや。答ふ、第四靜慮は淸淨圓滿にして差別あるが故なり。

【四八】第七門、散動を釋す。
【四九】勝れなる三摩地とは根本定なり。
【五〇】他地とは方便地卽ち未至定なり。
【五一】自地とは根本地卽ち根本定なり。
【五二】第八門、上の支分を釋す。
【五三】所知能治。欲界の惡をば所治とし初禪の尋思を能治とし、初禪の尋思を所治とし第二禪の內等淨を能治とし、第二禪の喜を所治とし第三禪の念、正知、捨を能治とす、此の如く上勝れ下劣るなり。
【五四】諸地の利益に於ても亦上勝下劣なり。
【五五】證得する所とは一心の體なり。
【五六】第九門、差別を釋す。

復た四種の三摩地を修するあり、一には現法樂住を得んが爲めの故に、二には勝れたる智見を得んが爲めの故に、三には分別慧を得んが爲めの故に、四には諸漏永へに盡くることを證せんが爲めの故なり。當に知るべし四の補特伽羅に依りて四種の三摩地を修するとを建立すと。云何んが四種の補特伽羅なる。謂く（一）(五七)苦に速かに通じ已り、(五八)行迹を得已つて諦を見る者なり。復た（二）(五九)異生にして未だ行迹を得ざるも已に(六〇)有情所緣の無量を得、已に離欲する者あり。又（三）(六一)樂に遲く通じ、(六二)已に行迹を得、已に諦を見る者〔あり〕。又（四）(六三)樂に速かに通じ、(六四)已に行迹を得、已に諦を見る者あり。此の中異生にして已に無量を得、已に離欲せる者若し已に(六五)死生智通を證得すれば、當に知るべし、是れを智見清淨と名づくと。若し樂に遲く通じ、行迹轉ずる時已に諦を見たりと雖も、輭根に由るが故に而も退法と名づく。此の因緣に由り復た欲界の受想尋思に於いて當に正念に住すべく、當に正知を起すべし。

復た次に諸の靜慮は離欲より顯はるる所なり、當に知るべし離欲に略して六種ありと。一には自性離欲、二には損滅離欲、三には任持離欲、四に

【五七】是れ利根の人なり、現法樂住を得んがために定を修するなり。

【五八】行迹とは道の義、根本靜慮を得るを行迹を得と云ふ今此人は初二の根本靜慮を得。

【五九】此異生は勝れたる智見を得んが爲めに定を修す。

【六〇】是れ慈悲喜捨の四無量なり。

【六一】是れ鈍根の羅漢なり、分別慧を得んがために定を修するなり。

【六二】此人は已に第三根本靜慮を得。

【六三】是れ利根の羅漢なり、諸漏永へに盡くる羅漢果を得んがために定を修す。

【六四】此人は已に第四根本靜慮を得。

【六五】死生智通とは死生を知る神通力なり。

は昇進離欲、五には愚癡離欲、六には對治離欲なり。自性離欲とは、謂く自性不淨にして受用する所に非ざる事の中に於いて諸欲に背する性なり、又苦受に於ける諸の厭背の性なり、又若くは已に初靜慮の染を離れ、第二靜慮等の中に住し、尋伺等に於いて諸の厭背する性なり、是れを自性離欲と名づく。損減離欲とは、謂く兩兩交會して婬欲の法を習ひ、熱惱を除き已りて諸の厭背する性なり、是の如き等の類の所餘をも應に知るべし皆な損減離欲と名づくと。任持離欲とは、謂く美妙の飮食を受用するとあり、極めて飽滿し已りて、諸の飮食に於いて厭背する性なり、是の如き等の類の所餘をも應に知るべし皆な任持離欲と名づくと。昇進離欲とは、謂く已に勝上なる財寶或は尊貴の位を獲得して、餘の下劣なるに於いて諸の厭背する性なり、是の如き等の類の所餘をも應に知るべし皆な昇進離欲と名づくと。愚癡離欲とは、謂く涅槃の甚深なる功德に於いて解了すること能はず、遂に涅槃に於いて厭背する性を生ずるなり、是の如き等の類の所餘をも應に知るべし皆な愚癡離欲と名づくと。對治離欲とは、謂く厭壞し對治するに由るが故に、或は斷じ對治するに由るが故に、或は持し對治するに由るが故に、或は遠分を對治するに由るが故に或は世間出世間道にて諸の煩惱を斷ずるに由る、是の如きを皆な對治離欲と名づく。

問ふ、何の因緣の故に諸の靜慮を說いて名づけて住と爲すや。答ふ、心を内に於ける所緣の境界に繫して、外に於ける所緣に流散せざるが故なり。問ふ何の因緣の故に諸の靜慮を說いて三摩地と名づ

くるや。答ふ、(六六)所知の事と同分なる(六七)所縁の一切の影像に於いて(六八)平等平等に心を任持するが故なり。問ふ、何の因縁の故に諸の靜慮を說いて(六九)奢摩他と名づくるや。答ふ、一切の煩惱を寂靜にし、正しく安止せんと欲するが爲めの故なり。問ふ、何の因縁の故に諸の靜慮を說いて心一境性と名づくるや。答ふ、略して二種の所縁の境界あり、一には不定地の所縁の境界、二には定地の所縁の境界なり。此の中一境とは、所謂る定地の所縁の境界にして第二の境には非ず、心を此の一の所縁の境に繫す、是の故に說いて心一境性と名づく。

復次に當に知るべし、此の中離欲より退するに略して十種ありと。謂く(一)(七〇)不平等に依止するが故に離欲より退す、謂く一ありて極重なる病に遭へるが如きなり。馬勝の言へるが如し、我れ此の定に於て入證すること能はず、將に我が定當に退失すべきと無しとせんやと。或は(二)一あり、性となり麤重多く、三摩地に於て先に串習せず、彼れ是の如き多くの麤重に由るが故に其の退法を成ず。或は(三)所縁の境界勝るが故に離欲より退するあり、謂く一ありて勝妙なる境界の現前するに値遇するが如きなり。外道仙の乃至非想非非想處を獲得し、少年の微妙なる形色愛すべき母邑に遇觸して離欲より退するが如し。或は(四)敬養を獲得するが故に退するあり、謂

【六六】所知の事とは第八識所現の本質の境なり。
【六七】所縁の一切の影像とは第六識所縁の相分にして是れ第八識の本質の影像なれば同分相似す。
【六八】原語は三摩地(Samādhi)にして等持と譯す、平等に心を任持するが故なり。
【六九】奢摩他(Śamatha)は寂靜、止と譯す。
【七〇】不平等とは身心病氣なるを云ふ。

く一ありて、他より利養恭敬を獲得して卽便ち退墮するが如きなり、(七二)提婆達多の如し。或は(五)輕毀に遭遇するが故に退するあり、謂く一ありて或は他の罵、或は瞋、或は責に遭つて離欲より退するが如きなり、外道仙の憤恚に由るが故に三摩地を退し、呪詛を現行するが如し。或は(六)慢の故に退す、謂く一ありて所得の定を恃んで自ら擧げ他を陵ぐが如きなり。或は(七)增上慢の故に退するあり、謂く一ありて諸の勝定の證の差別の中に於いて增上慢を起すが如きなり。或は作意せざるが故に退するあり、謂く一ありて能く定に入る行相作意に於いて復た思惟せざるが如きなり。或は(八)未だ串習せざるが故に退するあり、謂く一ありて始業に安住し、新に善品を修するが如きなり。或は(九)自地の煩惱數起るが故に退するあり、謂く一ありて上靜慮を愛し、乃至上靜慮を疑ふが如きなり。或は壽盡き福盡き業盡くるが故に退するあり、謂く一ありて上生處より退沒下生するが如きなり。

【七二】提婆達多(Devadatta)は斛飯王の子、阿難の兄、佛の從弟なり。出家して神通を學び、身に三十相を具し、六萬の法藏を誦せるも、利養のために三逆罪を造りて生ながら地獄に墮つ。

復た次に此の中に或は補特伽羅あり下品の煩惱、下品の善法にして、多念艱辛して然して後方に退し、多念艱辛して方に能く定に入る。或は補特伽羅あり下品の煩惱、上品の善法にして、多念艱辛して然して後方に退し、一念の頃を經て速かに定に入る。或は補特伽羅あり上品の煩惱、下品の善法にして、一念の頃を經て速疾に退し、多念艱辛して方に能く定に入る。或は補特伽羅あり上品の煩惱、

上品の善法にして、一刹那を經て速疾に退し、一刹那の頃に速かに能く定に入る。復た補特伽羅あり、已に離欲を得て定より起ち已つて、或は一時に於いて彼の三摩地相間相雜し作意して轉じ、或は一時に於いて相ひ間雜せざるなり。若し聲緣に遇うて定より起たば定と相應する意識倶に轉ず、餘の耳識の生ずるは即ち彼の定相應する意識能く此の聲を取るには非ず。若し爾らざれば此の音聲に於いて領受せざるが故に應に定を出づべからず、聲を取る時、即便ち定を出でて聲を領受し已るには非ず、若し希望することあれば後時に方に出づるなり。此の地の中に於いて餘の決擇の文をば更に復た現せざるなり。

攝決擇分中非三摩呬多地

是の如く已に三摩呬多地の決擇を說けり、非三摩呬多の決擇をば我れ今當に說くべし。[一]或は(一)自性に由るが故に不定地と名づくるあり、謂く五識身なり。或は(二)[二]輕安を闕くが故に不定地と名づくるあり、謂く欲界にある諸の心心法なり。或は(三)未だ發趣せざるが故に不定地と名づくるあり、謂く欲を受くる者なり。或は(四)散亂の故に不定地と名づくるあり、謂く始業の者定を修習すと雖も、而も五欲に於いて其の心散亂するなり。或は(五)大衆の故に不定地と名づくるあり、謂く始業の者「心」內の境界に於いて其の心を略聚して便ち[三]沈沒を生ずるなり。或は(六)未だ「定を」得ざるが故に不定地と名づく、謂く卽ち散亂に相應する諸法なり。或は(七)「定」未だ圓滿せざるが故に不定地と名づく、謂く未だ加行究竟作意を證得せざるなり。或は(八)雜染の故に不定地と名づく、謂く加行究竟果作意を證得すと雖も、而も彼の定に於いて多く愛味を生ずるなり。或は(九)自在ならざるが故に不定地と名づく、謂く卽ち彼の染汙心に由るが故に自在を得ざるなり。或は(十)清淨ならざるが故に不定地と名づく、謂く未だ煩惱隨眠を永へに害はざるなり。或は(十一)定を出づるが故に不定地と名づく、謂く已に三摩地を得たるに從つて起つて而も退失せざるなり。或は(十二)退あるが故に不

[一] 以下十二種の不定地を說く。
[二] 輕安は唯だ定心相應す。
[三] 沈沒とは惛沈の心なり。

定地と名づく、謂く所得の三摩地より退するなり。

【四】復た次に此の中初めの不定地に依止するを心に安住すと爲す、應に正に相を取るべし、謂く青瘀の相、或は膿爛の相なり、廣く說くこと前の如し。第二の不定地に依止するが故に作意を得と爲す、應に勤めて修習すべし。第三の不定地に依止するが故に根本を得と爲す、應に勤めて修習すべし。第四の現在前するに依止するが故に最初に應に正に安住し、其の念亂るること無からんが爲めの故に其の心を略攝し、正知に由るが故に速疾に攝受すべし。第五の現在前するに依止するが故に應に淨妙なる相を思惟すべく、又應に善く沈沒の相に達すべし。第六の現在前するに依止するが故に師の敎授に於いて能く忘失せず、應に當に猛利なる護念如理なる方便に安住すべく、應に當に無間殷重に修習すべし。第七の現在前するに依止するが故に應に微劣なる所得の定の中に於いて喜足を生ぜざるべし。第八の現在前するに依止するが故に諸の雜染に於いて應に過失を觀ずべし。設ひ愛味を生ずるも所有る雜染をば尋いで卽ち除遣し應に戀著すべからず。第九の現在前するに依止するが故に三摩地に於て應に無間に修すべく、又應に善巧にして其の相に通達すべし。第十の現在前するに依止するが故に應に當に猛利に諦を修し善巧なるべし。第十一の現在前するに依るが故に退せざらしめんが爲めに應に放逸せざるべし。第十二の現在前するに依るが故に卽ち彼の事の爲めに應に遠離の如理なる作意を修すべく、應に前に隨順して無間殷重なる方便を

【四】以下十二の不定地に對して十二種の修を說く。

修習すべし。此の地の中に於いて餘の決擇の文をば更に復た現せざるなり。

攝決擇分中有心地

是の如く已に非三摩呬多地の決擇を說けり。有心地の決擇をば我れ今當に說くべし。當に知るべし諸心差別して轉ずるは略して五相に由ると。一には世俗の道理に由つて建立するが故に。二には勝義の道理に由つて建立するが故に、三には所依能依に由つて建立するが故に、四には俱有に由つて建立するが故に、五には染淨に由つて建立するが故なり。云何んが(一)世俗の道理に〔由つて〕建立するや、謂く世俗の道理に依つて諸心差別して轉ずる義を建立するとは、當に知るべし前の意地に已に說けるが如しと。(二)勝義の道理に由つて、差別を建立することをば我れ今當に說くべし。云何んが名づけて勝義の道理に〔由つて〕差別を建立すと爲すや。謂く略して二識あり、一には(三)阿賴耶識、二には(四)轉識なり、阿賴耶識は是れ所依なり、轉識は是れ能依なり。此の〔轉識〕に復七種あり、所謂る(五)眼識乃至(六)意識なり。譬へば水浪の瀑流に依止するが如く、或は影像の明鏡に依止するが如し。是の如きを勝義の道理に依つて所依能依の差別を建立すと名づく。

【一】世俗の道理とは通俗說にして但だ六識說を立て未だ八識說を立てざるなり。
【二】勝義の道理とは八識說を立つるなり。
【三】阿賴耶(Ālaya)は藏と譯す、一切諸法の種子を含藏し諸法生起の根本たる識なり。
【四】轉識とは根本第八阿賴耶識より轉生せる餘の七識を云ふなり。
【五】眼耳鼻舌身意の六識及び末那識を略示す。
【六】意識とは第七末那識の譯名にして、第六意識には非ず。

復た次に此の中諸識をば皆な（七）心意識と名づく、若し最勝なるに就ては阿賴耶識を心と名づく、何となれば（八）此の識能く一切法の種子を集聚するが故に、一切時に於いて（九）執受の境を緣じ、不可知の一類の（一〇）器境を緣ずるに由ればなり。（一一）末那を意と名づく。一切時に於いて（一二）我我所及び我慢等を執して思量するを性と爲す。（一三）餘の〔六〕識を識と名づく、謂く（一四）〔六〕境界に於いて了別するを相と爲す。是の如き三種の有心位の中の心意意識は一切時に於いて俱有にして轉ず。若くは眼識等の轉識起らず、彼れ若し起る時は應に知るべし彼れ增して俱有にして轉ずと。是の如く或る時は（一五）四識俱に轉じ、乃至或時は八識俱に轉ず。又一の意識一時の間に於いて一境或は二、或は多くの自境他境を分別す、故に意識は不可思議なりと說く。（一六）問ふ、若し彼の末那は一切時に於いて思量を性と爲し相續して轉ぜば、世尊出世の末那と說きたまへるが如き云何んが建立するや。答ふ、假の施設に名づく、必ずしも義の如くなるにあらず。又彼を對治し、顚倒を遠離し、正しく思量するが故に即ち此の末那は〔第六〕意識を任持し、分

【七】心意識、心とは積集の義、意とは思量の義、識とは了別の義なり。

【八】此の識は種子と五根と器界即ち五境とを常に所緣の境となす。

【九】執受とは覺受の義、覺受ある五根即ち肉身を云ふ。

【一〇】器境とは五境即ち器世界を云ふ。

【一一】末那（Manas）は意と譯す、思量の義なり。

【一二】我我所とは我と我所なり、我とは自身、我所とは具に我所有にして自己の所有物なり。

【一三】餘の六識とは眼耳鼻舌身意の六識なり。

【一四】六境界とは六識の對境たる色聲香味觸法の六境なり。

【一五】四識とは第八阿賴耶、第七末那第六意識及び前五識の隨一なり、若し前五識の中の二識或は三識或は四識起るに從つて、次第の如く五識、六識、七識俱起す。

別し轉せしむ、是の故に說いて〔第六〕意識の所依と爲す。又諸の轉識は或は一時に於いて一切唯だ樂受のみと相應し、俱有にして轉じ、或は一時に於いて亦苦受あり或は一時に於いて亦た（二六）不苦不樂等の受ありて、相應し俱轉す。阿賴耶識相應の受は一切時に於いて唯だ是れ不苦不樂なり、唯だ是れ（二七）異熟生なり。此れは一切の識流轉する時、或は樂と俱行し、或は苦と俱行し、或は非苦樂と俱行する位の中に於て、恆に相續し流れて乃し命終に至るも斷絕あること無し。所餘の〔六識の〕三受は當に知るべし思惟の引發する所にして是れ〔任運に〕俱生するに非ず、時時に作意して引發し現前すと。彼の〔任運に〕俱生する受は極めて微細なるが故に分別すべきこと難し。是の如き等の類を當に知るべし、是れを勝義の道理に〔由つて〕諸識の俱有の差別を建立すと名づくと。

復次に阿賴耶識は煩惱と而も共に相應することあること無し、末那は恆に四種の任運なる煩惱と相應し、一切時に於いて俱に起つて絕えざるなり、謂く我我所に行ずる薩迦耶見、我慢、我愛、不共無明なり。是の諸の煩惱は善、不善、無記の識と俱にして相違せず、其の性唯だ是れ（二八）隱沒無記にして任運にして起る。

【二六】不苦不樂受は捨受と云ふなり。

【二七】異熟生　總じて第八識及び前六識を異熟生と云ふと雖も、嚴實して簡別すれば第八識を眞異熟と云ひ前六識を異熟生と云ふ。異熟生とは前六識は第八眞異熟より生ぜるが故なり、故に本文に異熟生と云ふは實は眞異熟の意なり。第八識は(一)業果の故に(二)不斷の故に(三)三界に遍ずるが故に、此の三條件を以て眞異熟と稱す、餘の前六識には此の三條件全部具はらざるが故に眞異熟と稱せずして異熟生と云ふなり。

【二八】隱沒無記とは有覆無記と云ふに同じ。

當に知るべし、諸餘［の煩惱］は分別して起す所にして、衆の緣力に隨つて差別して轉ずと。又末那と相應し、俱有し、運行する任運なる四種煩惱は、世間の治道尙ほ損伏對治を爲すこと能はざるなり、何となれば、已に欲を離れたる者すら、猶ほ現行するが故なり。所生の處に隨つて是の諸の煩惱卽ち此の地の攝なり、當に知るべし、此の地の已に欲を離れたる者には、此の地の煩惱現行して絕えずと。何となれば、此の諸の煩惱は唯だ阿賴耶識の種子の引く所にして、一切時に於いて任運にして生じ、所對治及び能對治の境界緣力より差別して轉ずるに非ざればなり。故に諸の離欲の者［に於ては］世間の治道若くは現前し若くは現前せざるも、此の諸の煩惱現行して絕えざるなり。若し諸の有學の已に（一九）見迹せる者［に於ては］出世間道現在前する時、此の諸の煩惱現行することを得ず、彼より出で已らんに還つて復た現行す、善く通達するが故に、未だ永へに斷ぜざるが故なり。若くは諸の無學［に於ては］此の一切種皆な現行せざるなり。是の諸の煩惱は、當に知るべし唯だ非想非非想處の欲を離るるが故に一時に頓に斷じ、餘惑の漸漸にして斷ずるが如きには非ずと。是の如き等の煩を當に知るべし、是を雜染、淸淨の差別を建立すと名づくと。此の地の中に於いて餘の決擇の文をば更に復た現せざるなり。

【一九】見迹は見道と同じ。

攝決擇分中無心地

是の如く已に有心地の決擇を說けり、無心地の決擇をば我れ今當に說くべし。問ふ、心生せざる因に幾種かある、幾種の因に由りて心生ずるを得ざる。答ふ、心の生ぜざる因に略して七種あり、此の因に由るが故に心生ずることを得ず。何等をか七と爲す。謂く(一)緣闕くるが故に心生ずることを得ず、(二)是の如き作意闕くるが故に、(三)未だ得ざるが故に、(四)相違するが故に、(五)斷ずるが故に、(六)滅するが故に、(七)已生の故に心生ずることを得ざるなり。

云何んが緣闕くるに由るが故に心生ずることを得ざる。謂く內の[一]眼處壞し、若くは外の色處現在前せず、廣く說かば乃至內の[二]意處壞し、若くは外の法處現在前せざれば爾の時彼れに由つて生ずる所の眼識乃至意識終に生ずることを得ざるなり。是の如きを名づけて緣闕くるに由るが故に心生ずることを得ずと爲す。

云何んが作意闕くるが故に心生ずることを得ざる。謂く內の眼處壞せず、外の色處現前し、廣く說かば乃至內の意處壞せず、外の法處現前することありと雖も、若し能生の作意正しく起ること無ければ、爾の時彼に由つて生ずる所の眼識乃至意識終に生ずることを得ず。是の如きを名づけて作意闕くるが故に心生ずることを得ずと爲す。

【一】眼處とは眼根處なり。
【二】意處とは意根處なり。

云何んが未だ得ざるに由るが故に心生ずることを得ざる。謂く一ありて下欲界に於いて麤相を思惟し、初靜慮に於いて靜相を思惟するが如き、初靜慮を證得せんと欲するが爲めの故に、若くは此の道に於て極めて作意し、若くは修し若くは習ひ若くは多く修習せず善く修せざるが故に、初靜慮に於いて未だ證得すること能はず、未だ得ざるが故に、初靜慮と倶なる心生ずることを得ざるなり。又一ありて初靜慮、第二、第三、第四靜慮、空無邊處、識無邊處、無所有處に於いて麤相を思惟し、第二靜慮乃至非想非非想處に於いて靜相を思惟するが如きも、前に廣く說けるが如し。又一ありて遍く一切の薩迦耶の中に於いて苦相を思惟し、薩迦耶滅の涅槃界に於いて靜相を思惟するが如き、一切の薩迦耶を斷ぜんが爲の故に、涅槃界を證得せんと欲するが爲の故に、若くは此の道に於いて極めて作意し、若くは修し若くは習ひ若くは多く修習せず善く修せざるが故に、盡く一切の涅槃を證すること能はず、未だ證せざるに由るが故に諸の結縛及與び隨眠、煩惱の纒に於いて永く解脫する心便ち生ずることを得ざるなり。是の如きを名づけて未だ得ざるに由るが故に心生ずることを得ずと爲すなり。

云何んが相違するに由るが故に心生ずることを得ざる。謂く一ありて能く樂受に隨順する諸觸に觸するが如き、樂受を受くる時樂受相應の心現在前す、爾の時苦受、非苦樂受相應の心は相違するを以ての故に便ち生ずることを得ず。是の如く若くは能く苦受、不苦不樂受に順ずる觸に觸するも、前に

廣く說けるが如く、爾の時【三】樂受、非苦樂受、樂受、苦受相應の心は相違するを以ての故に便ち生ずることを得ず。又一ありて貪纏に纏はるは貪纏相應の心現在前するが如き、爾の時瞋纏相應の心は相違するを以ての故に便ち生ずることを得ず。是の如く若し瞋纏に纏はるることあらんか、廣く說かば乃至爾の時貪纏相應の心は相違するを以ての故に便ち生ずることを得ざるなり。是の如きを名づけて相違するに由るが故に心生ずることを得ずと爲す。

云何んが斷ずるが故に心生ずることを得ざる。謂く一ありて善く八聖支道を修習するに由るが故に餘す無く貪欲、瞋恚、愚癡永く盡くることを證得するが如き、彼れ爾の時に於いて貪あり瞋あり癡ある心等の隨一の心法、諸の隨煩惱に染汙せらるる心をば彼れ已に斷じ已に遍知せるに由るが故に皆な生ずることを得ず。是の如きを名づけて永へに斷ずるに由るが故に心生ずることを得ずと爲す。

云何んが滅するが故に心生ずることを得ざる。謂く一ありて無想天に生じ、無想定に入り、滅盡定に入るが如き、其の中間に於いて爾所の時を經、斷滅するに由るが故に心生ずることを得ず。又一ありて無餘依涅槃界の中に於いて已に般涅槃せるが如き、彼れ爾の時に於いて畢竟して滅するが故に心生ずることを得ざるなり。是の如きを名づけて滅盡するに由るが故に心生ずることを得ずと爲す。

云何んが已生に由るが故に心生ずることを得ざる。所謂一切の已生の心現在に於いて生じ、刹那已

【三】樂受、非苦樂受相應の心と苦受と相違し、樂受、苦受相應の心と不苦不樂受と相違す。

後必ず滅法を成ず、彼れ現在する時已生に由るが故に更に生ずべからず、彼れ若し滅し已れば亦た已生の故に終に生ずべからず。是の如きを名づけて已生に由るが故に心生ずることを得ずと爲す。

應に知るべし此の七の因緣に由るが故に心生ずることを得ずと。此と相違する七の因緣の故に緣の所應に隨つて諸心生ずることを得、謂く（一）緣闕けざるが故に、（二）作意闕けざるが故に、（三）已に證得せるが故に、（四）相違せざるが故に、（五）未だ斷滅せざるが故に、（六）未だ滅盡せざるが故に、（七）未だ已生せざるが故なり。此の地の中に於いて餘の決擇の文をば更に復た現せざるなり。

卷の第六十四

攝決擇分中聞所成慧地

是の如く已に無心地の決擇を說けり、聞所成慧地の決擇をば我れ今當に說くべし。謂く、五處に由りて所歸を觀察し、乃ち歸依すべし。一には身業清淨に由るが故に、二には語業清淨に由るが故に、三には意業清淨に由るが故に、四には諸の有情に於いて大悲を起すに由るが故に、五には㈠無上法を成就するに由るが故なり。問ふ、歸依に幾種ありや、何に緣つて但だ爾所の歸依ありや、何の緣に齊るが故に能歸依を說くや、云何んが歸依の行を修行するや、何等か歸依所得の功德なりや。答ふ、歸依に三種あり、謂く佛法僧なり。四緣の故に爾所の歸依あり、一には如來の性極めて㈡調善なるに由るが故に、二には一切種の㈢所調能調に於て善く方便するが故に、三には大悲を具するが故に、四には一切の財を以て供養を興すを未だ將つて喜と爲さず、要らず正行を以て供養を興し乃ち歡喜を生ず。是の如くなるに由るが故に彼の所立の法をば彼の弟子衆は皆な歸依すべし。四緣に齊るが故に能歸依を說く、

【一】無上法とは十力四無畏等なり。
【二】調善とは煩惱已に盡き習氣亦除けるなり。
【三】所調能調とは所化能化と云ふに同じ、善く所化の機根の勝劣を知り、能化に於て應病與藥するを善く方便すと言ふなり。

一には功德を知るが故に、二には(四)差別を知るが故に、三には自ら(五)誓願するが故に、四には〔佛を離れて〕更に餘の大師ありと說かざるが故なり。當に知るべし歸依に四の正行ありと。一には善士に親近し、二には正法を聽聞し、三には如理に作意し、四には(六)法隨法行す、若し此の四の正行を成就することあれば乃ち歸依と名づく。當に知るべし復た四種の正行ありと。一には諸根掉〔擧〕せず、二には學處を受學し、三には有情を悲愍し、四には應に時時の間に三寶の所に於いて勤めて供養を修すべし。歸依を受くる者は四の功德を獲。一には廣大なる福を獲、二には大歡喜を獲、三には三摩地を獲、四には大淸淨を獲。復た四德を獲。一には(七)大護圓滿し、二には一切種の邪なる信解の障に於いて皆な輕微なること或は永く滅盡することを得、三には聰叡なる正行正至の善士衆の中に入ることを得、四には聖敎に於いて淨信を爲せば諸天歡喜し愛念す。謂く彼の天衆心に歡喜を生じ是の如きの言を唱ふ、我等三歸依を成就せるが故に彼の處より沒して此の間に來生す、是の諸人等今旣に多く歸依に住することを成就せり、亦た當に我が(八)衆同分の中に來るべしと。

復次に六種の相に由りて佛法僧寶の差別を應に知るべし、一には相に由るが故に、二には業に由るが故に、三には信解の故に、四には修行の故に、五には隨念の故に、六には福を生ずるが故なり。云

【四】差別とは所歸依者の邪正の差別なり。

【五】邪を捨て正に歸せんことを誓願す。

【六】法隨法行すとは正法に隨って正法を實行するなり。

【七】大護とは三寶の加被擁護なり。

【八】業同分とは麗本は衆同分に作る、同類のこと。

何んが相の故に三寶差別する。謂く自然に覺悟する相は是れ佛寶なり、果を覺悟する相は是れ法寶なり、他の教ふる所に隨つて正しく修行する相は是れ僧寶なり。云何んが業の故に三寶差別する。謂く正教を（九）轉ずる業は是れ佛寶なり、煩惱苦の所緣の境を捨つる業は是れ法寶なり、勇猛に增長する業は是れ僧寶なり。云何んが信解の故に三寶差別する。謂く佛寶に於いては應に親近し承事する信解を樹つべく、法寶の所に於いては應に希求し證得する信解を樹つべく、僧寶の所に於いては應に和合同一の法性に共に住する信解を樹つべし。云何んが修行の故に三寶差別する。謂く佛寶に於いては應に供養し承事する正行を修すべく、法寶の所に於いては應に（一〇）瑜伽方便の正行を修すべく、僧寶の所に於いては應に共に財法を受くる正行を修すべし。云何んが隨念の故に三寶差別する。應に（一一）餘相を以て佛寶を隨念すべく、應に（一二）餘相を以て法寶を隨念すべく、應に（一三）餘相を以て僧寶を隨念すべし、謂く（一四）是の世尊と乃至廣く說けり。云何んが福を生ずるが故に三寶差別する、謂く佛寶に於いては一有情に依つて最勝なる福を生じ、法寶の所に於いては即ち此の法に依つて最勝なる福を生じ、僧寶の所に於いては多くの有情に依つて最勝なる福を生ず。

【九】轉ずとは法輪を轉ずる等と云ひて說法することなり
【一〇】瑜伽（Yoga）は相應と譯す、禪定のこと、瑜伽方便とは禪定方便なり
【一一】十力四無畏等の一切功德相を以て佛寶を念ふ。
【一二】滅盡、離欲、無爲、涅槃等の相を以て法寶を念ふ。
【一三】無諍和合等の功德相を以て僧寶を念ふ。
【一四】是の世尊とは佛寶の餘相を出しかけて後を省略せる文勢なり。

復次に五法に由るが故に沙門、婆羅門の勝劣差別す。何等か五法なる、一には開法、二には戒法、三には攝受する法、四には受用する法、五には證得する法なり。謂く婆羅門所有の開法は義虛劣なるが故に、他に示さざるが故に、文句隱るるが故に是れ其れ下劣なり。沙門の開法は此れと相違す、故に是れ勝妙なり。又婆羅門所有の戒法は何れに隨ふも、何れの一分に隨ふも、其の差別に隨つて害等を【一五】開許す、故に是れ下劣なり、沙門の戒法は此れと相違す、故に是れ勝妙なり。又婆羅門の攝受する所の法は道を障ふる田事、宅事、財貨の事等を攝受し、又復た妻子、奴婢、僮僕等の類を攝受す、故に是れ下劣なり、沙門所有の攝受の法は苦法を除離して更に所有無きが故に是れ勝妙なり。又婆羅門の受用する所の法は道を障ふる塗飾、香鬘、莊嚴の具等を受用し、又現に歌舞、作倡、戲笑等の事を受用し、又現に婬欲等の法を受用するなり、故に是れ下劣なり、沙門所有の受用の法は罪無き正しき聞思修より成ずる所の智慧を受用す、故に是勝妙なり。又婆羅門所有の證法は但【一六】梵世を以て究竟とするが故に、復退還するが故に、雜染汙なるが故に、苦惱あるが故に是其れ下劣なり、沙門の證法は般涅槃を以て究竟とするが故に、退轉すること無きが故に、一向垢を離るるが故に、一向安樂なるが故に當に知るべし勝妙なりと。

復た次に【一七】欲求に五あり、一には【一八】攝受求、二には【一九】受用求、三には【二〇】戲樂求、四には

【一五】開許すとは認許する也。
【一六】梵世とは梵天なり。
【一七】欲求とは五欲の境を求むるを云ふ。
【一八】攝受求とは妻子等を求むる色欲なり。
【一九】受用求とは財穀等を求むる財欲なり。
【二〇】戲樂求とは戲樂の具を求むるなり。

(二一)乏解了求、五には(二二)名聲求なり。(二三)有求に亦た五あり。一には(二四)法術求、二には(二五)祈願求、三には(二六)愚癡求、四には(二七)厭患求、五には(二八)思擇求なり。(二九)梵行求に亦た五あり、一には(三〇)唯求求、二には(三一)趣得求、三には(三二)現得求、四には(三三)後得求、五には(三四)思擇當得求なり。復た差別あり、謂く假名求、第一義求、彼觀察求、無方便求、有方便求なり、本地分の中に已に說けるが如し。(三五)五明處の其の(三六)內明處は諸明處の諸論諸宗に於いて最と爲し勝と爲す、何となれば四清淨の清淨なる義に由るが故なり。一には一切染淨の義を攝し清淨なるが故に、二には卽ち此の義は他論の制伏する所に非ず清淨なるが故に、三には卽ち此の義は入る可きこと易く清淨なるが故に。四には既に入ることを得已つて正行壞せず清淨なるが故なり。

【二一】乏解了求とは解了に乏しきが故に知解を求むる知識欲なり。
【二二】名聞求とは名聞を求むる名譽欲なり。
【二三】有求。有は有身、卽ち受生の身に對する欲求なり。
【二四】法術求とは法術自然に上界に生ぜんことを求むる所の欲なり。
【二五】祈願求とは上界に生ぜんことを祈願するなり。
【二六】愚癡求とは外道等無想天等を涅槃なりと妄計して求むるなり。
【二七】厭患求とは下界を厭患して上界の生を求むるなり。
【二八】思擇求とは智慧ありて生ずべき所を思擇して生を求むるなり。
【二九】梵行求とは清梵行を修することを求むるなり。
【三〇】唯求求とは梵行を修せんと欲するも未だ能く發趣せざる也。
【三一】趣得求とは修行を趣得するなり。
【三二】現得求とは修行して現在の果を求むるなり。
【三三】後得求とは未來の果を求むるなり。
【三四】思擇當得求とは智者未來の涅槃を求めて修行することなり。
【三五】五明處。古代印度學術の總稱、(一)內明(二)因明(三)醫方明(四)工巧明(五)聲明なり。
【三六】內明處とは內道卽ち佛法なり。

（三七）復次に、諸佛の聖教をば若し略して釋せんと欲せば、六種の理門に由りて應に隨つて決了すべし。一には眞義理門、二には證得理門、三には教導理門、四には二邊を遠離する理門、五には不可思議理門、六には意趣理門なり。此の中前の三理門は後の三理門に由りて應に隨つて決了すべし。謂く眞義理門は二邊を遠離する理門に由りて應に隨つて決了すべく、證得理門は不可思議理門に由つて應に隨つて決了すべく、教導理門は意趣理門に由つて應に隨つて決了すべし。此の中眞義は卽ち是れ理門なり、是の故に名づけて眞義理門と爲す、乃至意趣は卽ち是れ理門なり。是の故に名づけて意趣理門と爲す。理門の義とは、謂く彼彼の顚倒無き性に於いて其の實性の如く顚倒の性を離るるなり。

（三八）復次に應に知るべし眞義に略して六種ありと。謂く世間成眞實（三九）乃至所知障淨智所行眞實。（四〇）安立眞實。（四一）非安立眞實なり。（四二）前の四眞實は應に知るべし前の（四三）菩薩地の中に已に廣く分別せるが如しと。云何んが安立眞實なる、謂く四聖諦なり、苦は苦に由るが故に、乃至道は道に由るが故なり。所以は何ん、略を以て三種の（四四）世俗を安立す。一には世間世俗、二には道理世俗、三には證得世俗なり。

【三七】以下理教を釋す、六種の理門を說く。

【三八】以下第一眞義理門をば說く。

【三九】茲に道理眞實、煩惱障行智所行眞實を略す。

【四〇】安立眞實とは言詮を以て安立せられたる眞如なり。

【四一】非安立眞實とは言詮不及の眞如なり。

【四二】前の四眞實とは六種眞實の中前四眞實を指す。

【四三】第三十六卷眞實義品第四。

【四四】世俗とは具に世俗諦と云ふ、世俗の衆生に隨順して假に安立する可知の諦理なり。

(四五)世間世俗とは、所謂宅舍、瓶盆、軍、林、數等を安立し、又復た我、有情等を安立し、(四六)道理世俗とは、所謂蘊界處等を安立し、(四七)證得世俗とは、所謂預流果等の彼の所依處〔たる四諦〕を安立するなり。又復た安立に略して四種あり、謂く前に說けるが如き三種の世俗及與び(四八)勝義世俗を安立す卽ち勝義諦なり。此の諦義は安立す可からざる內の所證なるに由るが故に、但だ隨順して此の智を發生せんが爲めに、是の故に假立す。云何んが非安立眞實なる。謂く諸法の眞如なり。

(四九)云何んが證得する。謂く若し略して說かば四の證得あり。一には諸の有情業果の證得、二には聲聞乘の證得、三には獨覺乘の證得、四には大乘の證得なり。有情業果の證得とは、謂く作す所の(五〇)淨不淨業に由る。自らの作す所の業を依因とするが故に、諸の有情類は五趣等の生死海中に於いて(五一)異熟果を感じ、異熟界を受く。聲聞乘の證得とは、謂く先に歸依乃至

【四五】世間世俗。宅舍、瓶盆等乃至我、有情等の積集の法は心外の境にして實體なき情有理無の虛僞の世間法なり、凡夫は此を有と謂ふが故に今世俗に隨順して假りに安立す、是れを世間世俗と云ふ。

【四六】道理世俗とは心所變の蘊處界の三科の事相なり、其の因緣生は法爾の道理にして、事相顯現して知り易きが故に道理世俗と云ふ。

【四七】證得世俗とは心所變の四諦の理なり、其の四諦因果の差別は行者をして趣入せしむるを證得と名け、因果の相知るべきが故に世俗と名く。

【四八】勝義世俗とは心所變の二空の眞如の理なり、妙に一切有爲法を超え、聖智の知る所なるが故に勝義と名け、假りに言詮に依りて二空の名を立つるを世俗と名く。

【四九】以下第二證得理門を說く。

【五〇】淨不淨業とは善惡業のことなり。

【五一】異熟果とは善惡業因より招感せる苦樂の身心を云ふ、善惡の因より生じたる苦樂の身心は無記法なれば異熟果と云ふ。

(五二)沙門の莊嚴を受くるを依因とするが故に、五種の證得あり。一には地證得、二には智證得、三には淨證得、四には果證得、五には功德證得なり。地證得とは、謂く三地あり、一には(五三)見地、二には(五四)修地、三には(五五)究竟地なり。智證得とは、謂く九智あり。一には法智、二には種類智、三には苦智、四には集智、五には滅智、六には道智、七には此の後に得る所の世俗智、八には盡智、九には無生智なり。淨證得とは、謂く(五六)四證淨なり。果證得とは、謂く四沙門果なり。功德證得とは、謂く[四]無量、[八]解脫、[八]勝處、[十]遍處、(五七)無諍願智、[四]無礙解、[六]神通等なり。是の如きの一切は應に知るべし前に已に廣く分別せるが如しと。又聲聞乘の證得の因とは、謂く世間の離欲の道、(五八)順解脫分、(五九)順決擇分の所有る善根を得るなり。獨覺乘の證得とは、謂く略して三種あり。一には先に已に順決擇分の善根を得て證得す、二には先に已に(六〇)證得を得て證得す、三には先に未だ證得を得ずして證得す。前の二の證得を名づけて(六一)獨勝と爲

【五二】沙門の莊嚴とは因位の修行なり、因位の修行は果位を莊嚴するが故なり。
【五三】見地とは見道なり。
【五四】修地とは修道なり。
【五五】究竟地とは無學道のことなり。
【五六】四證淨とは三寶及び戒を信ずるなり。
【五七】無諍願智とは無諍智及無願智なり。無諍智とは無諍三昧、無願智とは無願三昧を云ふなり。
【五八】順解脫分とは三賢位のことなり。

【五九】順決擇分とは四善根のことなり。
【六〇】證得とは順決擇分の善根を證得することなり。
【六一】獨勝とは獨覺に二種ある中の部行獨覺なり、是れ無佛世に出でて伴侶と共に獨覺するが故に、部行獨覺と云ひ、此の獨覺は先には是れ聲聞なりしも、勝果を得る時轉じて獨覺となるが故に獨勝と云ふなり。

し、最後の證得を（六二）麟角喩と名づく。大乘の證得とは、謂く發心證得、大悲證得、波羅蜜多證得、攝事證得、地證得、五無量に於て眞如に隨至する證得、不可思議なる威德を信解する證得、不共佛法の證得等なり。是の如きの一切は應に知るべし前の菩薩地の中にて已に廣く分別せるが如しと。

（六三）云何んが教導なる、謂く三處の所攝に由つて教導す。一には藏の所攝に由り。二には（六四）摩怛理迦の所攝に由り、三には（六五）二の所攝に由るなり。藏の所攝とは、謂く聲聞藏及び（六六）大乘藏なり。摩怛理迦の所攝とは、謂く（六七）十七地及び（六八）四種の攝なり。二の所攝とは、略して十種あり。謂く（六九）（一）諦相教と（七〇）（二）遍知教と（七一）（三）永斷教と（七二）（四）證得教と（七三）（五）修習教と（七四）（六）卽ち彼の品類差別の教と、（七）卽ち彼の所攝たる（七五）所依能依相ひ屬する教と、（七六）（八）遍知等の

【六二】麟角喩とは獨覺に二種ある中の麟角喩獨覺なり、無佛世に出でて獨身伴侶なきこと麟の一角の如くにして獨覺するが故に麟角喩獨覺と名づく。

【六三】以下第三教導理門を說くなり。

【六四】摩怛理迦（Mātṛkā）は論藏の別名。本母と譯す。本は理なり、論藏は理を生ず母なるが故に本母と云ふ

【六五】二ト藏及摩怛理迦なり。

【六六】大乘藏とは菩薩藏なり。

【六七】十七地とは瑜伽論を大段五分に分つ中初の本地分なり此の本地分を更に十七地に分つ、今此の十七地を指す。

【六八】四種とは瑜伽論五分の中の後の四分を指す。

【六九】諦相教とは四諦及眞俗二諦の相を說く教なり。

【七〇】遍知教とは遍く苦を知る教。

【七一】永斷教とは永へに集を斷ずる教。

【七二】證得教。滅を證する教。

【七三】修習教とは道を修習する教。

【七四】四諦の種類差別の教なり。

【七五】所依とは因卽ち集道二諦、能依とは果卽苦滅二諦なり。此の能所因果相屬する教を云ふ。

【七六】遍知、永斷、證得、修習等は有漏苦集二諦の法を障ふる教なり。

法を障ふる教と、(七七)(九)遍知等の法に順ずる教と。(七八)(十)不遍知等遍知等の過失功德の教なり。是の如きに能く一切の藏の「所」攝及び本母の「所」攝を攝し、是れを總略して摩怛理迦と名づく。

復次に教導に略して十二あり、所謂事教、想差別教、觀自宗教、觀他宗教、不了義教、了義教、世俗諦教、勝義諦教、隱密教、顯了教、可記事教、不可記事教なり。事教とは、謂く各別に色等、眼等の諸法の體を說く教なり。(七九)想差別教とは、謂く廣く諸の〔五〕蘊、〔十八〕界、〔十二〕處、〔十二〕緣起、處非處、〔二十二〕根、〔四〕諦等を宣說するを想差別と名づけ、又復た廣く諸の〔四〕念住等を說くを想差別と名づけ、又復た廣く有色無色、有見無見、有對無對等を說くを想差別と名づく。是の如く無量なる諸佛世尊廣く諸法を說きたまふは想差別教なり。觀自宗教とは、謂く(八〇)契經、(八一)應頌、(八二)記別等に依止し攝釋し宣說し開示するなり。觀他宗教とは、謂く七種の相なり、因明に依止して他の論を摧伏し、己が論を建立するなり、(八三)七種の相とは、謂く因明の中

【七七】遍知、永斷、證得、修習等は無漏滅道二諦の法に順ずる教なり。

【七八】不遍知、不永斷、不證得、不修習等は過失なり。遍知、永斷、證得、修習は功德なり

【七九】想差別とは俱に名想の差別と說く教なり。

【八〇】契經。十二分經の一、經文中直に法義を說ける長行の文を云ふ。

【八一】應頌。十二分經の一、契經の長行の文に應じて重ねて頌を以て其義を宣ぶ。

【八二】記別。十二分經の一、菩薩に成佛の記別を與ふる經文。

【八三】七種の相とは因明論にて論議に關する七種の要件也。(一)論體、言論の性質の規定。(二)論處所、論議する場所の規定。(三)論所依、論の依り所卽ち所立能立の論式の規定。(四)論莊嚴、言論を莊嚴する規定。(五)論墮負、論議勝敗の規定。(六)論出離、豫め論立の得失、時衆、能否を觀察して其の不成功より免ること。(七)論多所作法、上の六規定に準するため論議自在に所作多きなり。

の論體、論處所、論據、論莊嚴等なり、前に廣く說けるが如し。不了義教とは、謂く契經、應誦、記別等の世尊の略說其の義未だ了せず、應當に更に釋すべきなり。了義教とは此れと相違す、應に其の相を知るべし。世俗諦教とは、謂く諸の所有る言道にて宣ぶ可き一切は皆な是れ世俗諦の〔所〕攝なり、又諸の所有る名相言說增上して現ずる所の諸相を分別と名け、是の如きを皆な世俗諦の〔所〕攝と名づく。勝義諦教とは、謂く四聖諦の教及び（八四）眞如實際法界等の教なり。隱密教とは、謂く多分に從へば聲聞藏の教なり。顯了教とは、謂く多分に從へば大乘藏の教なり。（八五）可記事教とは謂く、（八六）四種の法の嗢柁南の教、即ち（八七）一切の行は無常乃至涅槃は寂靜なるなり、是の如き等の類の所有る言教なり。不可記事教とは、謂く有るが問うて言はく、世間は常なりやと、此れ應に記すべからず、但我は此を記すべからずと說くと言ふのみ、乃至問うて言はく、如來は死後ありや無しやと、此れ應に記すべからず、但我は此を記すべからずと說くと言ふのみ。此の中應に知るべし四の因緣の故に是の如き記すべからざる事を宣說すと。或は（一）有無の故に記別す可らず、謂く有るが問うて言はく、我は諸蘊に於て異不異、常無常等なりと爲んやと。或は（二）能く無義利を引くとあり、故に記別すべからず、（八八）升

【八四】眞如實際法界とは眞理の別名なり。

【八五】可記事教とは或る事を認許すべき教なり。

【八六】四種の法とは諸行無常、是生滅法、生滅滅已、寂滅爲樂の雪山四句の偈を指す。

【八七】暴雪山四句の偈の略說なり。

【八八】升攝波葉喩經。波字は元明二本倶に彼字に作る、升攝波は樹の名、佛升攝波樹林に在りて其の一葉を取つて喩となして「若し阿難よ我が所說の法は一葉の如くなるも所知の法は餘の樹葉の如し」と說きたまへるが如し。

攝波葉喩經の中の如し、如來自ら言はく、我が所證の法は乃ち爾所あるも而も宣說せず、何となれば彼の法は義利を引くこと能はざるが故なりと。或は(三)甚深の故に記別す可らざるあり、謂く有るが問うて言はく、我れは是れ有なりやと、此れ應に記すべからず、彼れ卽ち諸蘊に於いて我を執し、或は諸蘊を離れて我ありと執すること勿からん〔がため〕なり。又有るが問うて言はく、我れは是れ無なりやと、此れ應に記すべからず、世俗の言說に於いて士夫(八九)損減の執を起すこと勿からん〔がため〕なり。是の如く如來の死後の有無乃至非有非無等は皆な甚深なるが故に記別すべからざるなり。或は(四)其の相をば法爾として建立することあるが故に記す可らず、謂く有るが問うて言はく、諸法の眞如は彼の諸法に於いて異なりや、不異なりやと、此れ記す可らず、何となれば彼の相法爾として異不異を建立すべからざるが故なり。應に知るべし、復た四種の因緣ありて、如來は記すべからざるの事を宣說したまふと。謂く(一)諸の外道妄りに宣說するが故に、(二)不如理なるが故に、(三)無義を引くが故に、(四)唯だ是れ諍論の所依處なるのみなるが故なり。二の因緣ありて能く無義を引く、一には因果を思ふことを遠離するが故に、二には染淨を思ふことを遠離するが故なり。

(九〇)云何んが(九一)二邊を遠離する。當に知るべし略して六種ありと。謂く(一)非實有を增益する邊を

【八九】損減の執とは有を無と執する斷見なり。

【九〇】以下第四、二邊を遠離する理門を說く。

【九一】二邊とは眞實有、非實有、斷、常、苦、樂の各の二邊なり、邊とは偏見なり。

遠離し、(二)眞實有を損減する邊を遠離し、(三)常を妄執する邊を遠離し、(四)斷を妄執する邊を遠離し、(五)欲樂を受用する邊を遠離し、(六)自苦を受用する邊を遠離するなり。是の如きは應に知るべし前の處處に已に廣く分別せるが如し。

(九二)云何んが不可思議なる。當に知るべし略して六種の不可思議ありと。謂く(一)我思議、(二)有情思議、(三)世間思議、(四)有情業果の思議、(五)諸の靜慮を修する「ものの」靜慮の境界、(六)諸佛世尊の諸佛の境界なり。此の中、我思議、有情思議、世間思議は或は「我」見に依つて思議し、或は「我」見に依らずして思議す。我思議とは、謂く一ありて身見に依止するが如き、是の如く思議す。我れ過去に於いて曾つて有なりと爲んや、復た無なりと爲んやと、三世の中に於いて乃至廣く說くなり。又復た思議すらく、我れは是れ有色にして後當に有想なるべく、後當に無想なるべく、後當に有想に非ず無想に非ざるべし。我れの有色なる「に於ける」が如く、我れの無色なる「に於ける」も亦た爾なりと。若し廣く宣說せば梵網經の如く、常見の論者の是の如くなるが如く、斷見の論者、現法涅槃見の論者も當に知るべし亦た爾なりと。(九三)前際邊を計し、(九四)後際邊を計するも其の所應の如く皆な當に了知すべし。又復た思議すらく、命は卽ち是れ身なり、命異なり身異なり、又此の我我は一切處に遍くして二無く別無く缺減あること無しと。有情思議とは、謂く一ありて卽ち身見に依るが如きは、是の

【九二】以下第五、不可思議門を說く。
【九三】前際邊とは過去なり。
【九四】後際邊とは未來なり。

如く思議すらく、今此の有情は何より生ずるや、是の諸の有情は誰れか作る所、乃至有情當に何れの所に往し、是の諸の有情何れの處に滅盡するやと。世間思議とは、謂く一ありて即ち身見に依るが如く、是の如く思議すらく、世間は是れ常なりと、乃至廣く說くなり。或は法性に依りて是の如く思議すらく、此の我が法性、有情の法性、世間の法性は何より生ずるや、唯だ法爾の道理に依ること能はずと。是の故に此れを說いて名づけて不思議處を思議すと爲す。有情業果の思議とは、四種の相に由つて不可思議なり。謂く（一）處所差別するが故に、（二）事差別するが故に、（三）因差別するが故に、（四）異熟果差別するが故なり。謂く靜慮を修するものの靜慮の境界は、三種の相に由つて不可思議なり。謂く（一）眞如甚深の義なるが故に、（二）自在に轉ずるが故に、（三）無漏界を證得するが故なり。諸佛世尊の諸佛の境界は五種の相に由つて不可思議なり、即ち[九五]先に說ける所の如き三相に由り、復た二相に由る。謂く（一）無障なるが故に、（二）有情の所の事を成立するが故なり。

[九六]復次に當に知るべし[九七]意趣に略して十六ありと、謂く（一）[九八]示現の意趣、（二）[九九]未度の意趣、（三）[一〇〇]勸導の意趣、（四）[一〇一]讚勵の意趣、（五）[一〇二]慶喜の意趣、（六）[一〇三]趣入の意趣、（七）[一〇四]斷疑の意趣、（八）[一〇五]成熟、

【九五】前の靜慮の境界の三相なり。

【九六】第六、意趣理門を說く。

【九七】意趣は欲及び勝解を自體となす、意識をして趣向せしむる作用なり。

【九八】義を示現する意趣なり。

【九九】生死を厭離する意趣。

【一〇〇】未發心を勸導し發心せしむる意趣。

【一〇一】勤修精進分の者を讚勵して退失せしめざる意趣。

【一〇二】順決擇分の者の慶喜する意趣。

【一〇三】見道に入らしむる意趣。

【一〇四】見道に入つて疑を斷ずる意趣。

の意趣、(九)(一〇六)等持の意趣、(十)(一〇七)解脱の意趣、(十一)(一〇八)別義相應する意趣、(十二)諸の能證者の罪無き歡喜を發生する意趣、(十三)諸の能聽の者說者の所に於いて尊重を發生する意趣、(十四)法眼恆に轉ずる意趣、(十五)多く諸善を修する意趣、(十六)諸根を摧伏する意趣なり。

云何んが眞義理門をば二邊を遠離する理門に由つて應に隨つて決了すべきや。謂く所有る苦諦乃至道諦を安立するに於いて略して四種の妄に增益する邊「見」あり。一には我なりと增益する邊「見」、二には常なりと增益する邊「見」、三には淨なりと增益する邊「見」、四には樂なりと增益する邊見なり。是の如きは卽ち是れ四種の顚倒なり、彼れを對治せんが爲めに(一〇九)四念住及び(一一〇)四定智を說く。此の因緣に由つて所有る我見は皆な是れ妄りに我を執して增益する邊なり。廣く說くことは應に知るべし前の有尋有伺地の如しと。彼に廣く我ありと執する者の理に應せざることを辯せるに由るが故なり。又若し略して「無我なる所以を」說かば(一一一)彼の諸蘊を離れて「我」生ずるが故に、相の故に、及び業用の故に、(一一二)別に我性あること不可得なるが故なり。又(一一三)彼の相に異りて「而も」諸行に安住する所

【一〇五】學果成熟することを得せしむる意趣。
【一〇六】果を得巳つて諸定を修めしむる意趣。
【一〇七】無學果をば得せしむる意趣。
【一〇八】別義意趣業をなして漸く入らしむ。
【一〇九】四念住は四種の觀法なり(一)身は不淨なりと觀ず(二)受は苦なりと觀ず(三)心は無常なりと觀ず(四)法は無我なりと觀ずるなり。
【一一〇】四定智とは(一)不淨行(二)苦行(三)無常行(四)無我行なり、行とは觀行なり。
【一一一】卽蘊の我の存在せざる理由なり。
【一一二】離蘊の我の存在せざる理由なり。
【一一三】非卽非離蘊我の存在せざる理由を說く。

有の我性も當に知るべし畢竟して定んで所有無しと。又彼の常性の道理に應ぜざることは當に知るべし前に已に廣く分別せるが如しと。又（二四）六種の不淨性あり、聲聞地に已に廣く顯示せるが如し。又（二五）三種の苦性あり、有尋有伺地に已に廣く顯示せるが如し。損減する邊［見］とは、謂く卽ち彼の諸の聖諦の中に於いて安立する所の諸諦の相狀に隨つて、［心に］執して無性と爲し、［口に］顯はして無性と爲す。何となれば若し諸諦に於いて損減の執を起せば彼れ三量に於て亦た誹謗を生ずればなり。［三量とは］、謂く現量、比量及び聖敎量なり。亦た染淨を謗る、是の故に是れを說いて損減する邊［見］と名づく。若し是の如き二邊に墮在せざれば彼れ諸諦に於いて能く信解を生じ、決定して通達し、漸次に能く究竟の清淨を證す。

云何んが苦諦なる。謂く（二六）生苦等なり、廣く說くこと前の如し、若し略して說かば一切の雜染の事を生ずるを說いて皆な苦諦と名づく。云何んが集諦なる。謂く一切の煩惱雜染及び業雜染を說いて皆な集諦と名づく、世尊勝たるに就いて唯だ貪愛のみを顯はしたまふ、其の勝たる因緣は前の如く應に知るべし。云何んが滅諦なる。所謂一切の煩惱永斷するなり、又此の永斷は八種の相に由ること前の如く應に知るべし。此の中愛盡き離欲すとは此れは有餘依涅槃界を顯はし、永滅の涅槃とは此れは無餘依涅槃界を顯はす。云何んが道諦なる。謂

【二四】六種不淨　汚穢不淨、苦惱不淨、下劣不淨、觀待不淨、煩惱不淨、速壞不淨なり。
【二五】三種の苦性とは苦苦、壞苦、行苦なり。
【二六】生苦等とは生老病死の四苦及び愛別離苦、怨憎會苦、求不得苦、五陰盛苦の四苦、合して八苦を云ふ。

く資糧道、若くは方便道、若くは淸淨道、是の如き一切を總略して一と爲して說いて道諦と名づく。世尊勝たるに就いて能く沙門の果證を攝受するに依つて、但だ略して八聖支道を顯示して名づけて道諦と爲す。資糧道とは十三種あり、聲聞地に已に說けるが如く應に知るべし。方便道とは若し最勝なるに就かば、謂く煖、頂、忍、世第一法の位中に於ける所有の一切の諸の〔四〕念住等の菩提分法なり。淸淨道とは、謂く見道、修道、究竟道の中に於いて卽ち彼に攝せらるる所有の一切の菩提分法なり。究竟道の中に有る所の能く諸の功德を引く道は、彼れも亦た皆な道諦の數の中に入る。又諸の菩薩の方便道とは、謂く六波羅蜜多の所攝なり。淸淨道とは、謂く般若波羅蜜多の所攝なり。此れは最勝なるに約して說く、一切の菩提分法をば皆な遍く修習せざるには非ず。世尊の言ふが如く、略して五取蘊をば皆な苦者と名づく。此の五取蘊を若し廣く分別せば前の意地にて蘊善巧を決擇せる中の如し、應に其の相を知るべし。又苦集諦に略して三種あり、謂く欲、色、無色繫差別するが故なり、又十方無邊の世界に於いて差別あるが故に其の量無邊なり。此を對治するが故に應に知るべし滅諦道諦差別すと。又此の諸諦に次第を建立し、廣く義を分別すること前の如く應に知るべし。

復次に此の諸諦を〔所〕據と爲し〔所〕依と爲し建立處と爲して十三種の補特伽羅を立つ。云何んが十三種の補特伽羅なる。謂く（一）欲界の異生、（二）色界の異生、（三）無色界の異生、（四）欲界の有學、（五）色界の有學、（六）無色界の有學、（七）欲界の無學、（八）色界の無學、（九）無色界の無學、（十）欲界の獨覺、（十一）欲界

の菩薩、(十二)色界の菩薩、(十三)不思議の如來なり。又即ち是の如き補特伽羅の若くは造作、若くは障、若くは心、若くは煩惱、若くは業、若くは根、若くは界、若くは信解、若くは意樂、若くは隨眠、若くは生、若くは習氣、若くは聚をば皆な應に了知すべし。

復次に〔二七〕造作とは十二種あり。謂く(一)善の造作、(二)不善の造作、(三)無記の造作、(四)出家の造作、(五)〔二八〕彼の勝流の造作、(六)彼の防護する造作、(七)〔二九〕生の造作、(八)離欲の造作、(九)解脱の造作、(十)練根の造作、(十一)神通を引發する造作、(十二)他義を發起する造作なり。復次に障とは十二種あり、一には業障、謂く〔三〇〕五無間業を作すが故なり。二には習氣障、謂く先に諸の惡業を數習ふが故なり。三には放逸障、謂く大なる興盛現在前する時諸欲を受用す。四には蓋障、謂く〔三一〕五種の蓋の隨一現前し其の心を覆蔽するなり。五には懈怠障、謂く懈怠に由って少分の煩惱其の心を纒擾す。六には障礙障、謂く十二種の障礙の隨一現前するなり。七には生障、謂く無暇處に生ずるなり。八には不生障、謂く佛世尊世に現じたまはざるなり。九には信解障、謂く佛世尊世間に現じたまふと雖も而も邪見を生ずるなり。十には煩惱障、謂く彼に由るが故に〔三二〕慧解

【二七】造作とは造業作用なり。
【二八】出家の者勝進行を修して聖道に入るなり。
【二九】生の造作とは勝れたる生を求めんために造業作用するなり。
【三〇】五無間業とは一に父を殺し、二に母を殺し、三に阿羅漢を殺し、四に佛身の血を出し、五に和合僧を破る。
【三一】五種の蓋＝一に貪欲蓋、二、瞋恚蓋、三に睡眠蓋、四に掉悔蓋、五に疑蓋なり、蓋とは覆蓋、心智を覆蓋する煩惱の異名なり。
【三二】慧解脱とは涅槃を證する智慧の障を解脱せるなり。

脫心に解脫を得たりと說く。十一には定障、謂く彼れに由るが故に（二三）俱分解脫心に解脫を得たりと說くなり。十二には所知障、彼に由るが故に諸の如來心に解脫を得たりと說く。

復次に心とは略して二種あり、一には有障心、二には無障心なり。煩惱とは亦た略して二種あり。謂く（二四）纏及び（二五）隨眠なり。業とは亦た略して二種あり、謂く（二六）思〔業〕及び（二七）思已〔業〕なり。根とは亦略して二種あり、謂く順淨分及び順不淨分なり。根の是の如くなるが如く、界、信解、意樂も當に知るべし亦た爾なりと。此の中の差別は、根は是れ果性、界は是れ因性、信解は是れ因性、意樂は是れ果性なり。隨眠とは亦た略して二種あり、謂く（二八）害すべきものと及び（二九）害すべきに非ざるものなり。生とは亦略して二種あり、謂く（三〇）無暇生及び有暇生なり。習氣とは亦二種あり、謂く（三一）無間に生ずる習氣及び（三二）前に生せる習氣なり。（三三）聚とは三種あり、一には邪性定聚、二には正性定聚、三には不定聚なり。邪性定聚に復二種あり、一には（三四）本

【二三】俱分解脫とは慧と定とを俱に解脫せるなり。
【二四】纏とは煩惱の現行なり。
【二五】隨眠とは纏惱の種子のことなり。
【二六】思業とは意思業即ち意業なり。
【二七】思已業とは意思業の後に生ずる身語二業なり。
【二八】害すべき隨眠とは種姓ある者（佛性ある者）の一切有漏の種子なり。
【二九】害すべきに非ざる隨眠とは種姓なき者（佛性無き者）の有漏の種子なり。
【三〇】無暇生とは八難の身を受け、入聖の方便を修する暇なきもの。
【三一】現在世に熏生せられたる種子。
【三二】過去世に熏生せられたる種子。
【三三】聚とは集なり、苦果を招集する業因を云ふ。
【三四】本來三乘性無き無性有情の作る所の五無間業等なり。

性邪性定。二には【三五】方便邪性定なり。正性定に亦た二種あり、一には【三六】本性正性定、二には【三七】方便正性定なり。不定に亦た二種あり、一には【三八】本性不定、二には【三九】方便不定なり。

復次に、造作等の十三種の法に由つて、應に知るべし、廣く十三種の補特伽羅を說くこと、其の所應の如しと。

問ふ、若し善の造作に彼の一切の不善の造作相應せざることありや、設し不善の造作相應せざる彼の一切に善の造作ありや。答ふ、應に四句を作るべし。或は(一)善の造作にして不善の造作相應せざるに非ざるあり、謂く諸の能く黑白黑白の異熟業を造る者の所有の善の造作なり。或は(二)不善の造作相應せずして善の造作に非ざるなり、謂く無記の造作なり。或は(三)善の造作にして亦不善の造作相應せざるあり、謂く能く白白の異熟業及び不黑不白の異熟業を造作し、能く諸業を盡す者の所有の造作なり。或は(四)善の造作に非ず亦不善の造作相應せざるに非ざるあり、謂く能く黑黑の異熟業を造作する者の所有の造作なり。是の如く不善の造作、無記の造作も其の所應の如く盡く當に知るべし。

問ふ、業障を成就すれば亦た習氣障を成就するや、設し習氣障を成就すれば亦た業障を成就する

【三五】涅槃性の人凡位に於て作る所の五無間業等なり。
【三六】本來一乘種性の人の作業なり。
【三七】見道以上の位に於ける作業なり。
【三八】凡夫位にありて三乘不定種性を成ずる人の所作なり。
【三九】緣に遇うて作す所の或は邪定業或は正定業なり。

や。答ふ、應に四句を作るべし。或は(一)業障を成就するも習氣障には非ざるあり、謂く一ありて現法の中に於いて五無間業に於いて、亦は作し亦は增長し、前生の中に於いて此の種類の惡不善業に於いて亦は作さず增長せざるが如きは、彼れ現法の中にて能く聖道を障ふ。或は(二)習氣障を成就するも業障には非ざるあり、謂く此れと相違す。或は(三)俱に成就するあり、謂く現法の中に於いて五無間業に於いて、亦は作し亦は增長し、前生の中に於いて此の種類の惡不善業に於いて、亦は作し亦は增長し、彼れ現法の中にて能く聖道を障ふ。或は(四)俱に成就せざるなり、謂く此れと相違す。

云何んが非安立眞實なる。謂く諸法の眞如圓成實の自性にして、聖智の所行、聖智の境界、聖智の所緣なり。

云何んが增益する邊〔見〕なる。謂く諸法の自性に略して三種あり、一には遍計所執の自性、二には依他起の自性、三には圓成實の自性なり。遍計所執の自性とは、謂く諸の所有る名言にて安立せる諸法の自性なり、假の名言に依つて數數諸法を周遍し、計度して而も建立するが故なり。依他起の自性とは、謂く衆の緣生にして他力より起る所の諸法の自性なり、自然に有るに非ざるが故に無性なりと說く。圓成實の自性とは、謂く前に說けるが如し。若し依他起の自性、或は圓成實の自性の中に於ける所有の遍計所執の自性の妄執をば、當に知るべし增益する邊〔見〕と名くと。所以は何ん、此の自性の中に彼の自性あるは理に應せざるが故なり。此の理に應せざるとは菩薩地に已に略して顯示せしが

如く、彼の決擇の中に當に廣く分別すべし。又若し略して說かば三の因緣に由つて道理に應せざるなり。謂く種種非一なる品類の名言の安立する所なるが故に、若し名言を離るれば彼の覺生せざるが故に、又彼の名言は（四〇）義に依つて轉ずるが故なり。損減する邊〔見〕とは、謂く依他起の自性及び圓成實の自性の諸有法の中に於いて其の自相を謗りて所有無しと言ふなり。是の如く眞義の理門は二邊を遠離する理門に由つて應に隨つて決了すべし。其の所應の如く證得、敎導の二種の理門も後の二種の不可思議、意趣の理門に由つて應に隨つて決了すべし。問ふ、前に說ける別義相應する意趣の如きは此れ何の義ありや。答ふ、言音の如き名身、句身、文身に非ざる義相應する意趣なり、但是れ言音の如き等を除遣して其の餘の勝義を、是を別義相應する意趣と名づく。

復次に此の中眞義の理門に於いては、二邊を遠離する理門に由つて隨つて決了し已つて、便ち能く應に得べき所の義を證得す。能く所得の義を證得するに由るが故に所餘の證得の理門をば不思議の理門に由りて亦た隨つて決了し、又復た一切の諸佛世尊の敎導の理門をば意趣の理門に由つて亦た隨つて決了し、是の如く一切は其の所應に隨ふ。又若し彼の眞義の理門に於いて隨つて決了する者は當に知るべし能く五種の（四一）離生に入ると。一には能く（四二）未離欲の離生に入り、二には能く（四三）信離欲の離生に入り、三に

【四〇】義とは體なり。
【四一】離生。生とは生食、生食とは身中の宿食なり、見惑は身中の未だ消化せざる宿食の如し、故に見惑を宿食と云ひ、生食と云ひ、生と云ふ、此見惑を離るるを離生と云ふ。
【四二】未離欲とは四沙門果の中の第一預流果の聖者なり。
【四三】信離欲とは第二一來果の聖者なり。

は能く(二四四)已離欲の離生に入り、四には能く獨覺の離生に入り。五には能く菩薩の離生に入る。

問ふ、若くは安立諦を建立して諦と爲す、何の因緣の故に更に復非安立諦を顯示するや。答ふ、若し非安立諦を離るれば二種の解脫は道理に應せず、謂く(二四五)相縛及び(二四六)麁重縛に於ける「解脫」なり。所以は何ん、若し諸の安立諦を(二四七)行ずれば彼の一切の行は皆な有相を行ず、有相を行ずるが故に諸の相縛に於て解脫を得ず、諸の相縛に於いて解脫を得ざるが故に麁重縛に於いても亦解脫せず。若し非安立諦を行ずれば相を行せず、相を行せざるが故に諸の相縛に於いて便ち解脫を得、諸の相縛に於いて解脫を得るが故に麁重縛に於いても亦た解脫を得ればなり。問ふ、若し唯だ彼の非安立諦のみに由りて一切の縛に於て解脫し清淨ならば、何に緣つてか安立諦を顯示するや。答ふ、資糧及び方便道をして清淨なることを得せしむるが故なり。問ふ、若し即ち彼れ(二四八)有相を行ずる心に由つて二種の縛に於いて解脫し清淨なるに何の過失あり「て更に非安立諦を說く」や。答ふ、若し極善なる定心ありて第四靜慮に依りて順決擇分の善法の中に轉じ、諸の諦境を緣ずれば、彼の諸の行者二種の縛に於て應に解脫を得究竟清淨なるべきも、然も清淨ならざるが故に理に應せず。又世間道、出世間道の二種の差別應に立つべからず。然るに彼の二道は有相、無

【二四四】已離欲とは第三不還果の聖者なり、

【二四五】相縛。相とは相分、相分が見分を縛するなり、即ち六塵の境相に縛せられて心自在ならざること。

【二四六】麁重縛。麁重とは一切有漏法の種子及現行なり、是れ能く心を縛して自在ならざらしむ。

【二四七】行ずとは緣ずるなり。

【二四八】有相を行ずる心とは安立諦を觀ずる心なり。

相差別あるが故に道理に應せざるなり。云何んが麤重の相なる、謂く若し略して說かば堪能する所無く、調柔ならざる相是れ麤重の相なり。此の堪能無く調柔ならざる相に復た五相あり。一には〔一四九〕現重相、二には〔一五〇〕剛強相、三には〔一五一〕障礙相、四には〔一五二〕怯劣相、五には〔一五三〕自在に轉せず堪能無き相なり。此の相あるに由つて雜染品に順じ、清淨品に違して相續して住す。是の故に說いて堪能する所無く調柔ならざる相と爲す。

・復次に五の諸根大種の長養あり。謂く（一）食長養（二）夢長養（三）不平等を避くる長養（四）梵行長養（五）等至長養なり。卽ち此の長養に略して二種あり、一には〔一五四〕任持長養、二には損害せざる長養なり。此の中最初は是れ任持長養、後の四は是れ損害せざる長養なり。任持長養に略して〔一五五〕四種あり、一には〔一五六〕變壞任持、二には〔一五七〕喜悅任持、三には〔一五八〕希望任持、四には〔一五九〕攝受執取任持なり。

復次に五種の行あり、一には身行、二には語行、三には意行、四には業行、五には壽行なり。

復次に五種の不放逸あり、一には在家品に依る不放逸、二には出家品に依る不放逸、三には能く不

【一四九】現重相とは身心現に沈重なる相なり。
【一五〇】剛強相とは剛強にして調順せざる相なり。
【一五一】障礙相とは善を障礙する相なり。
【一五二】怯劣相とは欲劣にして堪ふる所なき相なり。
【一五三】快する所に隨はずして轉するなり。
【一五四】任持長養とは四食なり。四食能く身心を任持し長養するなり。
【一五五】四種とは四食なり。
【一五六】變壞任持とは段食なり。
【一五七】喜悅任持とは觸食なり。
【一五八】希望任持とは思食なり。
【一五九】攝受執取任持とは識食なり。

善を遠離する不放逸、四には能く諸善を攝受する不放逸、五には修習相續する不放逸なり。在家品に依る不放逸とは復た五種あり、前に已に說けるが如し。出家品に依る不放逸とは復た十種あり。聲聞地の毗柰耶の相應を決擇する中に我れ當に廣く說くべきが如し。能く不善を遠離する不放逸とは當に知るべし卽ち是れ(二六〇)前の二正斷なりと。能く諸善を攝受する不放逸とは當に知るべし卽ち是れ(二六一)後の二正斷なりと。修習相續する不放逸とは、謂く善法に於いて無間殷重に精勤し修習するなり。

復次に(二六二)名に五種あり、一には心、二には心所有法、三には善、四には不善、五には無記なり。色に五種あり、一には(二六三)諸の大種、二には(二六四)大種所造、三には(二六五)有見有對、四には(二六六)無見有對、五には(二六七)無見無對なり。

復次に五無明あり、一には義愚、二には見愚、三には放逸愚、四には眞實義愚、五には增上慢愚なり。

復次に五種の有愛あり、一には(二六八)法性愛、二には誓願愛、三には愚癡愛、四には厭離愛、五には(二六九)思擇愛なり。

【二六〇】四正斷の中の前二正斷卽ち斷斷、律儀斷なり。
【二六一】四正斷の中の後の二正斷卽ち隨護斷、修斷なり。
【二六二】名とは心法の總稱なり、心法は無形なるが故に能詮の名に依りて知るべきが故に心法を名と云ふ。
【二六三】地水火風の四大なり。
【二六四】四大所造の器界等なり。
【二六五】眼所見にして對礙あるもの、器界等なり。
【二六六】勝義根の如き是なり。
【二六七】無表色なり。
【二六八】法性愛とは任運愛自然愛なり。
【二六九】思擇愛とは人天は是れ勝れ、我法は劣れりと思擇して人天を愛欲するなり。

復次に五種の相に由つて當に知るべし無慚無愧を建立すと、一には染汙現行するに於て羞恥あること無く、二には善現行せざるに於て羞恥あること無く、三には捨法に於て受くるに羞恥あること無く、四には惡友に親近して羞恥あること無く、五には所作に於て成辦すること能はざるに羞恥あること無し。當に知るべし此五相と相違する五種の妙相に〔於て〕慚愧を建立すと。

復次に五種の相に由つて當に知るべし惡說者の性を建立すと、一には行無きが故に、二には邪行の故に、三には不忍の故に、四には羞恥無きが故に、五には不律儀の故なり。五種の相に由つて惡友を建立す、一には羞恥無く、二には邪見あり、三には懈怠あり、四には邪行あり、五には性怯劣なり。當に知るべし此の五相と相違する五種の妙相に〔於て〕善說者及び善友を立つと。

復次に五種の相に由つて（一七〇）奢摩他を立つ、一には（一七一）近分定の所攝たる世間の奢摩他なり、二には（一七二）根本色定の所攝たる世間の奢摩他なり、三には（一七三）根本無色定の所攝たる世間の奢摩他なり、四には聲聞獨覺の作意の所攝たる出世の奢摩他なり、五には菩薩の作意の所攝たる出世の奢摩他なり。

復次に五種の相に由つて當に知るべし（一七四）毗鉢舍那を建立すと。一には（一七五）盡所有性毗鉢舍那、二

【一七〇】奢摩他（Śamatha）は禪定七名の一、止、寂靜等と譯す、心を攝して散亂を離るる狀態なり。

【一七一】近分定とは根本定に入る前加行定なり。

【一七二】根本色定とは色界四根本定なり。

【一七三】根本無色定とは無色界四根本定なり。

【一七四】毗鉢舍那（Vipaśyanā）は觀、見、觀察等と譯す、事理を觀見する禪觀の狀態なり。

【一七五】盡所有性毗鉢舍那とは一切法の自性を觀る觀法なり。

には(一七六)如所有性毘鉢舍那、三には有相毘鉢舍那、四には思求毘鉢舍那、五には觀察毘鉢舍那なり。

復次に略して五相に由つて(一七七)欲漏を建立す。一には(一七八)不定地の事に隨眠を生ずるが故に、二には惡行に隨順するが故に、三には善に相違するが故に、四には諸欲に耽著するが故に、五には能く壞苦、苦苦の果を生ずるが故に、彼の諸の煩惱を說いて欲漏と名づく。

略して五相に由つて有漏を建立す、一には能く(一七九)劣界の諸の煩惱を生じ、二には能く(一八〇)中界の諸の煩惱を生じ、三には能く(一八一)妙界の諸の煩惱を生じ、四には能く(一八二)欲樂無き有の諸の煩惱を生じ、五には能く(一八三)欲樂ある有の諸の煩惱を生ず。

略して五相に由つて(一八四)邪解脫欲無明漏を立つ、一には(一八五)有想論者は有想論門に由つて無明を生起し、二には(一八六)無想論者は無想論門に由つて無明を生起し、三には非有想非無想論者は非有想非無想論門に由りて無明を生起し、四には斷見論者は斷見論門に由つて無明を生起し、五には現法涅槃論者は現法涅槃論門に由つて無明を生起す。

【一七六】如所有性毘鉢舍那とは一切法の差別を知る觀法なり。

【一七七】欲漏とは欲界の五欲の煩惱なり。

【一七八】不定地とは[illegible]定地に非ざる欲界を云ふ。

【一七九】劣界とは欲界なり。

【一八〇】中界とは色界なり。

【一八一】妙界とは無色界なり。

【一八二】欲樂無き有とは欲界の樂なき上二界の生を云ふ。

【一八三】欲樂ある有とは欲界の生なり。

【一八四】邪なる解脫を欲するものの無明煩惱。

【一八五】有想論者とは無想天と異れる他の思想を有して解脫を求むるものなり。

【一八六】無想論者とは無想天に生ずるを以て解脫として求むるものなり。

復次に略して五相に由つて應に諸法差別の道理を知るべし。一には相に由るが故に、二には體に由るが故に、三には業に由るが故に、四には法に由るが故に、五には因果に由るが故なり。相とは、謂く所依に由るが故に及び行作の故なり。體とは、謂く自體の相に由るが故に及び差別の相の故なり。業とは、謂く自らの作用に由るが故に及び邪正の行の故なり。法とは、謂く染淨に由るが故に及び世俗勝義諦の故なり。因果とは、謂く近遠に由るが故に及び愛非愛の故なり。

復次に三種の論あり、一には聽聞究竟論、二には諍訟究竟論、三には正行究竟論なり。聽聞究竟論とは、謂く婆羅門の諸の惡呪術なり。諍訟究竟論とは、謂く諸の外道の因明論なり。正行究竟論とは、謂く佛の聖教なり。復た三論あり、一には無義論、二には邪義論、三には第一義論なり。此の三は前の如く其の所應に隨ふ。復た三論あり、一には矯詐論、二には虛僞論、三には苦果を出離する論なり、是の如き三論は應に知るべし前の如く其の所應に隨ふと。

復次に若し論を造らんと欲せば當に先づ二の所敬の師を歸禮して方に論を造るべし。(一)法を恭敬するが故に先づ應に論の本大師を歸禮すべく、(二)義を恭敬するが故に復應に義を開闡する師を歸禮すべし。論を造らんと欲する者は要らず六因を具へて乃ち應に論を造るべし。一には法義をして當に廣く流布せしめんと欲し、二には種種なる信解の有情をして此の因緣の隨一に由つて當に能く正法に入らしめんと欲するが故なり、三には過「失に」は種種なる義門を設け重ねて開顯せしめんが爲めの故

に、四には廣散せる義を略攝せんと欲するが爲めの故に、五には甚深なる義を顯發せんと欲するが爲めの故に、六には種種美妙なる言辭を以て法義を莊嚴し、淨信を生ぜんと欲するが故なり。將に論を造らんとする時要らず四德を以て先づ自ら安處し乃ち論を造るべし。一には昔の諸師に於いて應に憍慢を離るべく、二には有情類に於いて當に大悲を起すべく、三には同法者に於いて深く敬愛を生じ、四には己に勝れたる伎能あることを彰さんと欲せざるなり。云何にして昔の諸師に於いて應に憍慢を離るべき。謂く論を造る時是の如き心無きなり、古昔の諸師すら尚ほ能く論を造る、況んや我れ今當に造らざるべけんやと。要らず是の如き憍慢染心を離れて乃ち應に論を造るべし。云何にして有情類に於いて當に大悲を起すべき。謂く論を造る時是の如きの觀を作すなり、若し論を造らずんば無量の有情諸の善法に於いて定んで當に退失すべし、又餘の情類生老病［苦］に墮せん、乃至廣く說かば是の諸の有情にして我が造論に因りて若し能く乃至一句の善說妙義を解了し、是の如く是の如く當に奉行せん者は彼れ長夜に於いて必ず大義利益安樂を獲んと。要らず是の如き增上心を發し已つて乃ち應に論を造るべし。云何にして同法者に於いて深く敬愛を生ずるや。謂く論を造る時是の如きの觀を作すなり、若し論を造り、他を利せんと欲するが爲めにせずんば諸の同法者は利他の事に於いて定んで當に退失すべしと。云何にして己れに勝れたる伎能あることを彰さんと欲せざるや。謂く論を造る時是の如きの心無きなり、當に世間をして咸な我れを聰叡明哲にして能く論を造る者義を開闡する

者なりと謂ひ、深く淨信を生ぜしめ、此に因つて多く利養恭敬を獲べしと。但だ自他の善根增長の爲めに無染心を以て乃ち論を造るべし。

復次に此の中如實に如來所說の經義を開示するを經を莊嚴すと名づく、譬へば紅蓮の其の花未だ開かざるに歡喜を生ずと雖も敷き榮ゆるには如かざるが如し。又眞金を未だ嚴具と爲さざるに歡喜を生ずと雖も工成れるには如かざるが如し。又美膳未だ食するを得るに及ばざるに歡喜を生ずと雖も、已に食せるには如かざるが如し。又慶書未だ開覽するに暇あらざるに歡喜を生ずと雖も披閱するには如かざるが如し。又珍寶未だ現前することを得ざるに歡喜を生ずと雖も、已に現前し受用するを得たるには如かざるが如し。是の如く如來所說の經義も若し未だ顯發せざるに歡喜を生ずと雖も開示するには如かざるなり。故に論を造るを說いて經を莊嚴すと名づく。

【一八六】法性安住、法界安住とは眞如常住の法を云ふ。

復次に略して七種の通達あり、一には字通達、二には字義通達、三には能取通達、四には能取義通達、五には繫縛通達、六には解脫通達、七には法性通達なり。字通達とは通達して常なりと爲す。字義通達とは達して無常なりと爲す。能取通達とは、謂く根識等安立諦或は非安立に「通」達するなり。能取通達の如く能取義通達も、當に知るべし、亦た爾なりと。繫縛通達とは相縛或は麤重縛に通達す。此れと相違するをば當に知るべし說いて解脫通達と名づくと。法性通達とは、謂く能く（一八七）法

性安住、法界安住に通達す、(一八八)自在、(一八九)自性、(一九〇)士夫、(一九一)中間等の(一九二)有に從ふにはあらず。

復次に(一九三)十相に由るが故に多聞を具足す。謂く(一)善說者の說なるが故に(二)顯了なる文句の說なるが故に(三)其の所有を盡し其の所有の義の如く說くが故に(四)安樂なる方便加行の說なるが故に(五)衆苦を離れたる說なるが故に、是の如き五種なり。復た五種あり、謂く(一)過失を求めずして法を聽くが故に(二)但だ涅槃のみを求めて法を聽くが故に(三)善く法を聽くが故に(四)諦かに法を聽くが故に(五)名句文身と義とに於いて審諦に觀察して法を聽くが故なり。此の地の中に於いて餘の決擇の文をば更に復た現せざるなり。

【一八八】自在とは自在天なり。今自在天等を本體として生じ來れるにあらざることを說く。
【一八九】自性とは數論の第一自性諦なり。
【一九〇】士夫とは人、即ち「我」の異名、數論の第二十五神我諦なり。
【一九一】中間。數論の中間二十三諦なり。
【一九二】有とは受生なり、生なり。
【一九三】十相中前の五は說法の德、後の五は聽法の德なり。

巻の第六十五

攝決擇分中思所成慧地の一

是の如く已に聞所成慧地の決擇を説けり、思所成慧地の決擇をば我れ今當に説くべし。謂く若し略して説かば四種の思議あり、一には事思議、二には有非有思議、三には因果思議、四には乘思議なり。事思議とは略して〔一〕六事に依る、所謂蘊事乃至根事なり。〔二〕有非有思議とは本地分に已に説けるが如し。因果思議とは有尋有伺地に已に説けるが如し。乘思議とは聲聞、獨覺、菩薩地に已に説けるが如し。

復次に略して二種の思議あり、謂く惡思思議及び善思思議なり。惡思思議とは本地分に已に説けるが如し。若し黒品に依るは、謂く一ありて無明を避けざるが如きは〔三〕應に思ふべからざる等に於て而も思議を起すなり。善思思議とは此と相違して應に其の相を知るべし。

惡思善思の是の如くなるが如く、非法の引く所、法の引く所、非毘奈耶の引く所、毘奈耶の引く所の非學と、學と、不善と、善と、應に修すべからざると、應に修すべきと、不好と、好と、黒と、白と、無

【一】六事とは蘊事、界事、處事、緣起の事、處非處の事、根事なり。

【二】有とは有爲無爲の法、非有とは我我所無きなり。

【三】應に思ふべからざるとは我有情等を思議すべからずとす。

義を引き有義を引く下劣と、微妙と、有罪と、無罪と、應に遠離すべきと、應に遠離すべからざる等も、當に知るべし亦た爾なりと。

復次に、世尊の言ふが如く、諸の聖弟子は知ることあるを有と爲し、知るとあるに非ざるを非有と爲すと。此の中云何んが有と爲し、云何んが非有なる。略して二相に由つて應に是れ有なりと知るべし。何等をか二と爲す、㈣一には若くは生じ已つて生現在するが故に應に是れ有なりと知るべし、㈤二には若くは實物なるが故に、事なるが故に、義なるが故に、圓成實なるが故に應に是れ有なりと知るべし。云何んが應に知るべきや。略して說かば實有及び假有の相なり。謂く若し諸法をば所餘に待せず、所餘に依らずして自相を施設すれば、應に知るべし略して說く是れ實有の相なりと。若し諸法あり、所餘に待し、所餘に依りて自相を施設すれば、應に知るべし略して說く是れ假有の相なりと。實物有に非ずとは、謂く色等の諸蘊の想事を以て待と爲し依と爲し、有我及び有情等を施設するなり、乃至廣く說かば此の中色等の諸蘊の想事は是れ實物なり、有我及び㈥有情、命者、生者、㈦數取趣等は實物有に非ず、唯だ是れ假有あるのみなり。色等の諸蘊の想事に於いて我等を假立すること是の如くなるが如く、即ち色等の想事に於いて色等を假立し、又色香味觸の想事に於いて飲食、車乘、瓶衣、諸の莊嚴

【四】是は依他起性の法の有なることを證す。
【五】是は圓成實性の法の有なることを證す。
【六】是等は「我」の異名なり
【七】數取趣とは補特伽羅(Pudgala)の譯、有情は業因に由りて數ば三界五趣の生を受くるが故に數取趣と云ふ。

の具、舍、軍、林等を假立し、又有爲の諸法の想事に於いて〔八〕生、老、住、無常、種子、〔九〕有表、〔一〇〕無表、得、命根、衆同分、名身、句身、文身、異生性、和合、不和合、流轉、定異、相應、勢速、次第、時、方、及び數を假立し、又復た唯だ諸色の轉せざるを以て待と爲し、依と爲して虛空、虛空無爲を假立し、又唯だ〔一一〕名中間に轉せざるを以て待と爲し依と爲して假に有〔想〕無想の等至、滅盡等至等を施設するなり。

問ふ、因成道理の中に於て何れの道理に依りて能く決定して我の實有に非ざるとを知るや。答ふ、不可得なるが故に、不可見なるが故なり。云何んが不可得なる、謂く若くは內、若くは外、若くは二の中間、若くは諸蘊を離れて都べて不可得なり。云何んが不可見なる、謂く眼等の如き實有なるものは諸處に各各別に業用の見る可きあり。是の如く計する所の我は別の業用都て見る可らざるなり。是の如く自相は不可得なるが故に、又別の業用は不可見なるが故に應に知るべし計する所の我は實有に非ずと。

問ふ、是の如く我は內外等に於て都べて得可からず、亦た見る可からず、何が故に出家の諸の外道等は亦たは得、亦たは見、此の因緣に由りて愛樂し、顯示して實有なりと建立するや。答ふ、得す、見す、但だ身見及與び我慢を依止と爲する由るが故に邪なる分別を起し、邪なる計度を起し、正理の

【八】是等は不相應法なり。
【九】有表とは有表色或は有表業なり。
【一〇】無表は無表色或は無表業なり。
【一一】名とは心心所なり。

如くならず、愛樂し、顯示し建立して有と爲すなり。

云何が我は實有に非ざるが故に、現有に非ざるが故に、而も得べからず亦見る可らずと知るや。謂く諸の我を計して實有なりと爲す者の遠極なる彼岸は四種に過ぎず。一には（一二）我は即ち是れ諸蘊なりと計し、二には（一三）我は諸蘊に異なりて諸蘊の中に住すと計し、三には（一四）我は諸蘊に即し而も諸蘊に異なるに非ず、蘊中に住し、而も蘊に異り蘊を離れたる法の中に住するに非ずと計し、四には（一五）我は諸蘊に即し諸蘊に異なるに非ず、蘊の中に住し亦た諸蘊に異り蘊を離れたる法の中に住せざるに非ず、而も蘊あること無く一切の蘊法都て相應せずと計す。我に依りて分別し計して有と爲す者は皆な此の四種の計の中に攝在す、此を除いて更に若くは過ぎ、若くは增すこと無し。是の如く一切の我の實有の性なることは皆な道理に應せず。何となれば若し有我は是れ諸蘊にして蘊に異なるに非ずと計せば、是れ則ち此の我は但だ諸蘊に於て假に建立するのみ、斯の過自ら至る。所以は何ん、諸蘊は無常なり、各自相と而も共に相應す、我は即ち（一六）彼なるが故に常に非ず、一に非ず、實有の性に非ざればなり、是の故に此の計は道理に應せざるなり。若し有我は諸蘊に異なると計せば、此の所計の我は是れ無常なりと爲んや、是れ常なりと爲んや。若し無常ならば則ち所計の我は刹那刹那に「諸蘊と」異りて

【一二】是れ即蘊の我なり。
【一三】是れ離蘊の我なり。
【一四】是れ非即非離蘊我なり。
【一五】是れ前の三の我に非ざる我なり。
【一六】彼とは諸蘊を此とするに對して我を彼とす、彼此相反する意を表はさんがために彼と云ふ。

起り、異りて滅し、此處に異りて死し、餘處に異りて生じ、異りて作し、異りて受く、斯の過自ら至る。又諸蘊に異りて別に一我あらば、若くは內、若くは外、若くは生あり滅あるとは都て得可らず。是の故に此の計は道理に應ぜず。若し我常ならば變異あると無し、是れ其の常相なり。此の計する所の我若し變異無くんば、二の因緣變は皆な理に應ぜざるなり、(一)當來に於けるに非ず、亦た(二)現法に非ず、若し當來に於て我變ずること無しといはば、便ち應に生無く老無く病無く死無く損無かるべし、亦た復た應に一時は天と爲り、一時は人と爲り、或は傍生と爲り、或は鬼趣と爲り、或時は彼の那落迦等と爲るべからず。現法の中に於て我若し變せずんば、便ち應に彼の愛非愛等の種種なる境界に於て、樂無く苦無く愛無く恚無く亦た癡あること無かるべく、略して說かば應に苦樂等の變異する所に由るべからず、應に一の貪等の煩惱及び隨煩惱の變異する所に隨ふべからざるなり。是の如く我は當來現法に於いて變異すること無きが故に應に樂の爲めに饒益せらるべからず、亦た應に彼に屬する煩惱の爲めに染汙せらるべからず、應に此に因つて法非法を行ずべからず、應に苦の爲めに損害せらるべからず、亦た應に彼に屬する煩惱の爲めに染汙せらるべからず、應に此に因つて法非法を行ずべからざるなり。此の我は是の如く現法の中に於いて法非法と相應せざるが故に、當來世に於ける愛非愛身に因緣無きが故に應に生ずることを得ざるべし。此の道理に由つて汝應に此の常住なる我を計せざるべし、別の內身の變異する所作に由つて當來世に於いて生老死等種種變異すること是の如し、

此の我は便ち各別の內身の生老病死等の時、樂の時、苦の時無ければ、則ち應に畢竟して解脫し淸淨なるべし、是の故に此の計は道理に應ぜざるなり。

復次に、若し有我は諸蘊に異りて諸蘊に異り蘊を離れたる法の中に住すと計せば、彼の計する所の法は諸蘊を遠離し、有の自相すら尙ほ得可らず、何に況んや我の安住する所なりと爲んや。譬へば有〔人〕の我れ審かに（一七）石女兒の頂に（一八）空華鬘を繫くることを了知せりと言ふが如し。應に知るべし所計する所も亦た復た是の如し、是の故に此の計は道理に應ぜざるなり。

復次に、若し有我は一切の蘊法相應せざるが故に蘊あること無しと計せば、此の計する所の我若し蘊あると無ければ、便ち色あると無く、身相應するに非ず、亦た苦樂等の受相應するに非ず、亦た衆多の種種差別せる諸想相應するに非ず、亦善不善無記の思等相應するに非ず。亦た色等の境界を受用し、分別する意相應するに非ず。是の如く此の我は應に所依無く受無く想無く思慮等無く分別無かるべく、是れ則ち此の我は功用に由らずして究竟して解脫し染汙あること無し。是の故に此の計は道理に應ぜざるなり。

復次に、彼は一切我に依つて分別し、妄りに計する所の我は成就せざるに由るが故に、應に知るべし我等は諸蘊の中に於いて但だ假に建立するのみ、實有の物に非ず、我は有に非ず唯蘊あるのみなるに由るが故に一切の雜染淸淨の道理皆な成就することを得と。謂く內外の諸處の生あるが故に現法

〔一七〕石女兒とは無法の譬なり。
〔一八〕空華鬘とは無我の譬なり。

の中に於いて無明の觸を起し、此に由つて身に於いて便ち饒益し損減して生を受くることあり、此を緣と爲るに由て和合乖離等の（一九）愛及び（二〇）有を發起し、此に依つて一切の煩惱隨煩惱轉じ、此の義の爲めの故に淨不淨業生起し得可く、是の如く煩惱業生起するが故に、當來に復た生老死等の一切の苦法皆な悉く生ずることを得ることあり。是の如きは且く無常なる蘊の中に於いて實我無きが故に、雜染の道理皆な成就することを得るなり。又他音に由て內に正しく作意するを因緣と爲るが故に無明を遠離し、明を發起し、無癡に由るが故に諸受皆な悉く是れ苦なりと了達し、此に由て能く諸受の中の所有る貪愛を斷じ。及び此に依る一切の煩惱若くは隨煩惱を斷じ、此の因緣に由つて能く後有の淨不淨の業復た生起せざることを感じ、是の如く業煩惱斷ずるに由るが故に、一切の後有及び（二一）生等の苦永へに更に生せず。是の如く我無く、唯だ蘊あるのみなるが故に一切の離染淸淨の道理皆な成就することを得るなり。

復次に、此の中に假に一切の有情を立つ、所謂無足、二足、四足、多足、有色、無色、有想、無想、非想非非想處の有情なり。當に知るべし是の如き九種の有情に略して三種の因緣に由つて一切の有情の類を建立し總攝すと。謂く往來し身動する差別に依つて無足乃至多足の有情を建立し、身の差別に依つて有色、無色の有情を建立し、心の差別に依つて有想、無想、非想非非想處の有情を建立す。

【一九】愛は十二緣起支の中の愛支なり。

【二〇】有も十二緣起支の中の有支なり。

【二一】生等の苦とは生死病死の苦なり。

復た離繫の出家の外道あり、是の如きの說を作す、一切の樹等は皆な悉く命あり、彼を見るに內に命數の法あると同じく增長するとの故なりと。應に彼に告げて言ふべし、汝何の所欲にして樹等は增長するを命と爲し因と爲し、更に餘の增長する因ありと爲すやと。若し彼れ唯だ命を用て因と爲すといはば、彼れ未だ命を捨てざるに而も一時に於いて增長すること無きは道理に應ぜず。若し更に餘の增長する因ありといはば彼れ命無しと雖も自ら因緣に由りて亦た增長することを得るが故に道理に應ぜざるなりと。又應に彼に告ぐべし、汝何の所欲にして諸の命無き物の增長あること無きは有を因なりと說くと爲すや、無を因なりと說くと爲すや、若し有を因なりと說かば此の說く因は緣得可らざるが故に道理に應ぜず、若し無を因なりと說かば無の因にして而も必ず爾なりと說くは道理に應ぜざるなりと。又應に彼に告ぐべし、汝何の所欲にして諸の樹等の物と命ある物と一向相似すと爲すや、一向相似せずと爲すや。若し一向相似すと言はば、諸の樹等の物は根下地に入つて上分增長するも自然に其の身を搖動すること能はず、與に語言すと雖も而も報答せず、曾て善惡の業轉ずることあるを見ず、枝條を斷ち已つて餘處に更に生ずることは道理に應ぜず。若し一向相似せずと言はば、是れ則ち相似するに由るが故に壽命ある可く、相似せざるが故に應に壽命無かるべきは道理に應ぜざるなりと。是の如く增長する餘因の有無有るが故に壽命無き物は增長せず、因の有無有りと說くが故に、相似すること一向なり〔或は〕一向ならざるが故に。此の計度する所は道理に應ぜざるなり。

問ふ、何の縁の故に色香味觸を是の如く是の如く別に安立する中の飲食、車乘、瓶盆、衣服、莊嚴の具等の諸の想事の物は皆な是れ假有なりと知るや。答ふ、彼の想物は或は是の處の色等の想物聚の中に於いて轉じ、或は是の處の色等の想物聚の中に於いて轉せざるに由る。若くは是の處の色等の想聚に於いて食想轉ずることあり、[或は]是の處に於いて飲等の想轉ずるに非ず。若くは是の處に於いて車乘の想轉ずるも是の處に於いて衣等の想轉ずるに非ず。是の如く所餘の乃至廣く說かば諸の假有の想の若くは轉じ、[若くは]轉せざるも當に知るべし亦た爾なりと。一切の色香味觸の想事は遍く一切の飲食、車乘、瓶盆、衣服、莊嚴の具等の諸の想事の中に於いて差別無くして轉す。是の故に當に知るべし飲食、車乘、瓶盆、衣服、莊嚴の具等は皆な是れ假有なり、色香味觸は是れ實物有なりと。

復次に、諸有る法に依つて假の想物の非一聚多なる種種の品類を立つ、當に知るべし、略して說くに總じて二種あり、一には〔二二〕一聚に依止し、二には〔二三〕非一聚に依止するなりと。各別の飲食、車乘、衣服、莊嚴の具等を一聚に依止すと名づけ、諸の採畫の業、彫鏤等の業、宅舍、宮殿、軍、林等の物を非一聚に依止すと名づく。

復次に、云何んが有色の諸法なる。謂く若し略して說かば〔二四〕十色處及び〔二五〕法處所攝色あり。彼の

【二二】一聚とは同一類のものの聚合なり。

【二三】非一聚とは衆多なる異類のものの聚合なり。

【二四】十色處とは五根處及び五境處なり。

【二五】法處所攝色とは意識の所緣たる法境處に攝めらるる色にして極略色、極迥色、受所引色、遍計所起色、定果色なり。

諸色に色の自相を具ふるに由つて卽ち此の事を以て還つて此の事を說く、是の故に說いて有色の諸法と名づく。此の有色法は五種の相に由つて差別を建立す。何等をか五と爲す、一には事の故に、二には自相の故に、三には共相の故に、四には界の故に、五には業の故なり。此の中諸所の有色の彼の一切は若くは四大種、若くは四大種の所造なり、應に知るべし是れを色の事を略說すと名づけ、此を除いて更に若くは過ぎ、若くは增すこと無し。諸色の自相に復た三種あり、一には淸淨色、二には淸淨所取の色、三には意所取の色なり。謂く四大種の所造にして五識の所依たる五の淸淨色［卽ち］眼等の［五根］處に攝するを淸淨色と名づけ、色等の五境同分なる淸淨色の境界を淸淨所取の色と名づけ、若くは識と俱なる諸の淸淨色は識と境を同じうす、故に同分と名づけ、若くは識を離れたる諸の淸淨色の前後自類相續して轉ずるを彼同分色と名づく。（二六）三摩地所行の影像等の色を意所取の色と名づく、諸色の共相に亦三種あり、謂く（二七）一切の色にして若くは方處に據つて各別に安立し、若くは方處の差別を宣說すべきを（二八）初の共相と名づく。又一切の色の若くは淸淨［色］、若くは淸淨所取の［色の］增減の相を當に知るべし是を（二九）第二の共相と名くと。又卽ち此の一切の色にして若くは所觸に觸れて卽便ち變壞し、或は手、足、塊、刀、杖等を以て、或は寒熱、飢渴、蚊虻、風日、蛇蠍の

（二六）三摩地所行の影像とは定果色なり
（二七）是れ五根五境の色なり、五根五境は有對なるが故に方處あり。
（二八）初の共相は色の對礙を云ふなり。
（二九）第二の共相は色の增減を云ふなり。

觸に觸れらるるに由つて卽便ち變壞するを當に知るべし是を（三〇）第三の共相と名づくと。若くは（三一）定地の色愛に由る諸業の生起する所を（三二）色行色と名づけ、若くは（三三）不定地の色愛に［由る］諸業の生起する所を（三四）欲行色と名づく。是の如き諸色は界の差別に由つて略して二種あるなり、無色界の中には是の如き色無し。又前に說ける所の諸色の共相は、謂く所觸に觸れて卽便ち變壞す、是の如き共相は一切に遍ずるに非ず、欲界の天を除いて、餘の一切［の五趣］に遍じ、欲界の天の中の所有諸色は但だ手、足、塊、刀、杖等に觸れられて變壞することあるのみにして寒熱、飢渴等の觸に變壞せらるることあること無し。彼の天中に由る諸の飮食等の衆の資生の具は、欲より生ずる所に隨つて則便ち成辦す、是の故に彼に於いて飢渴ありと雖も損害を爲さず。色界の諸色は手、足、塊、刀、杖等に觸れられて損壞することあること無く、亦た餘の觸に損壞せらるること無し。若くは善、不善、無記の身業、語業是れを業色と名づく。當に知るべし是れを色業の差別と名づくと。無色の諸法は亦五相に由つて差別を建立す、此と相違して應に其の相を知るべし。

復次に、略して二種の色聚に由りて諸聚を建立す。一には不共の大種聚、二には非不共の大種聚なり。不共の大種聚とは、謂く此の中に於いて唯だ（三五）一類の大種のみ得可き

【三〇】第三の共相は色の變壞を云ふなり。
【三一】定地とは色界なり。
【三二】色行色とは色界有情の緣する色なり。
【三三】不定地とは欲界なり。
【三四】欲行色とは欲界有情の緣する色なり。
【三五】山嶽の如きは唯だ一の地大種の聚合なり、河海の如きは唯だ一の水大種の聚合なり、日光焰の如きは唯だ一の火大種の聚合なり、空中の風の如きは唯だ一の風大種の聚合なり。

ことあるなり。非不共の大種聚とは、謂く此の中に於いて二の大種或は多くの大種の種類の得可きあるなり。又不共の大種聚の中に於いて〔二〕極微已上の諸の大種合す、當に知るべし、方に（三六）相雜りて相離れざる諸の大種の色あり、（三七）〔同〕一處にして相離れざる諸の大種の色あること無しと。非不共の大種聚の中に於ける大種の極微は所造色と餘の大種との如し。當に知るべし亦た同一の處所にして相離れざる者ありと。然も彼は大種にして所造色には非ず、互に相依らずして轉ずることを得るが故に、各功能ありて別處に據るが故なり。又一處にして相離れざる者とは、謂く（三八）諸の大種及び所造色にして同じく一處に住するなり、一篋に青黄赤白の光明ある珠を置かんに種種なる光明互に相離れざることあるが如し、相雜りて相離れざる者の所有譬喩は前の如く應に知るべし。又若くは聚ることある或は麻、豆等、或は細沙等は諸の膠蜜及び砂糖等の爲めに攝持せらるるなり、當に知るべし此は一處にして相離れざるに非ず、亦た相雜りて相離れざるに非ず、但だ是れ（三九）和合して相離れず多く聚集せるも一聚の相には非ずと。當に知るべし所餘は是れ一聚の相なりと。又相雜りて相離れざるは、當に知るべし一處に依止して相離れざるなり

【三六】相雜り乃至諸の大種の色とは、相雜不相離色なり、極微互に相雜り離散せずして成立する色法を云ふ。

【三七】同一處乃至大種の色とは同處不相離色なり、二物同處を占めて相離れざるが如きなり、今二箇の極微は互に別處を占め相雜はるも相容受せざるが故に同處不相離色なしと云ふ。

【三八】能造の大種と所造の色とは必ず同一處にして相離れざるなり。

【三九】和合して相離れずとは和合不相離色なり、單に衆多のもの混和して、相離れざるを云ふなり。

と。此れ若し爾らざれば道理に應せざるなり。

復次に、五種の相に由て有見の諸法の差別を建立す。何等をか五と爲す、謂く顯色の故に、形色の故に、表色の故に、眼［根］の境界なるが故に、眼識の所緣なるが故なり。亦た五相に由て無見の諸法の差別を建立す。上と相違して應に其の相を知るべし。

復次に、五種の相に由て有對の諸法の差別を建立す。何等をか五と爲す、一には各別の處に據て安住するが故に、二には餘の色聚の容受往來等の業［用］に於いて障礙を爲すが故に、三には手、足、塊、刀、杖等の爲めに觸れられて便ち變壞するが故に、四には一切皆な諸の清淨色の所取と爲るが故に、五には一切皆な清淨色に依る識の所緣と爲るが故なり。亦た五相に由て無對の諸法の差別を建立す、上と相違して應に其の相を知るべし。

復次に、即ち五相に由て應に知るべし無見無對の諸法の差別を建立すと。何等をか五と爲す、一には因緣の故に、二には處所に據るが故に、三には顯現するが故に、四には變異すること無きが故に、五には所緣なるが故なり。謂く〔四〇〕威德を具せる三摩地と俱なる諸色の勝解をば、當に知るべし、是れを無見無對の色の生ずる因緣と名づくと。彼れ既に生じ已れば處所得べし、是の故に色と名づく。彼の〔四一〕十有色處の自相と相應せずと雖も、然も彼に似たる自性顯現することを得、餘の色聚の容受

〔四〇〕威德を具せる三摩地とは根本定なり。
〔四一〕十有色處とは五根處と五境處なり。

往來等の業〔用〕に於いて障礙するに非ずして住す。又一切の清淨色及び彼に依る識の所取の境界に非ず、亦所緣に非ず、是の故に說いて無見無對と名づけ、手足等に觸るるも損壞すること能はず、是の故に說いて變異あること無しと名け、又根本定を威德を具せる三摩地と名く。此の色は是れ彼の〔根本定の〕所緣にして餘には非ず。譬へば一切の心皆な能く變化するには非ず、若し所有の心大威德を具すれば方に能く成辦するも所餘の心は此れ亦是の如くなるに非ざるが如し。要らず威德を具する極靜なる定心方に能く緣と爲つて此の無見無對の諸色を生ず。此の〔變〕化色の如きも亦た大威德を具せざる心及び不定心の所緣の境界に非ず、但だ是れ彼の〔定〕心の所緣の境界なり。是れを上の五相と相違して當に知るべし無見無對の諸法の差別を建立すと名づくと。

復次に、五相に由るが故に有漏の諸法の差別を建立す。何等をか五と爲す、謂く(一)事に由るが故に(二)隨眠の故に(三)相應するが故に(四)所緣の故に(五)生起するが故なり。云何んが有漏法の事なる、謂く(四二)清淨なる內色及び(四三)彼の相依不相依の外色、若くは諸の染汙の心心所、若くは善無記の心心所等此れ有漏の事なり。其の所應に隨つて餘の四相に由つて說いて有漏と名づく。謂く隨眠の故に、相應するが故に、所緣の故に、生起するが故なり。若し清淨なる諸色に於て及び前に說ける所の如き一切の心心所の中に於いて煩惱の種子をば未だ害せず、未だ斷せざれば說いて隨眠と名づけ、亦

【四二】清淨なる內色とは內の勝義の五根なり。

【四三】彼の相依の外色とは扶塵の五根、不相依の外色とは山河等の五境なり。

たは麁重と名け、若し彼れ乃至未だ餘す無く斷せざれば、當に知るべし一切隨眠に由るが故に說いて有漏と名け、若くは諸の染汙の心心所は、相應するに由るが故に說いて有漏と名くと。若くは諸の有事、若くは現量の所行、若くは有漏より生ずる所、增上して起す所、是の如き一切は漏の所緣なるが故に名づけて有漏と爲す。此の中現在を名づけて有事と爲し、過去、未來を非有事と名づけ、若くは淸淨色に依る識の所行を現量の所行と名づけ、若くは餘の所行は當に知るべし非現量の所行と名づく。若くは內の諸處增上して一切の外處を生起するを有漏より生ずる所增上して起す所と名づけ、唯だ彼の所緣のみ當に知るべし有漏なりと。所以は何ん、若し去來を緣じて諸の煩惱を起さば、過去未來は有事に非ざるが故に所緣に由るを說いて有漏と名けず、若し現在の事にして現量の所行に非ざれば、淸淨色及び一切の染汙、善、無記の心心所の如く、彼も亦煩惱の所緣なるが故に說いて有漏と名くるには非ず、但だ自ら分別して起す所の相に由つて諸の煩惱を起す、彼の諸法を此れ分明の所行の境と爲すに非ざるが故なり。生起に由るが故に有漏を成ずとは、謂く諸の隨眠未だ永へに斷せざるが故に、煩惱に順じて境現在前するが故に、彼れ現ずるに於て不如理なる作意を起すが故なり。此の因緣に由つて諸の所有る法の（四四）正に生じ（四五）已に生じ或は復た（四六）當に生ずべき是の如き一切は生起に由るが故に說いて有漏と名づく。又一切の不善の煩惱より諸の異熟果及び異熟果の增上して引く

【四四】正に生じとは現在法のことなり。
【四五】已に生じとは過去なり。
【四六】當に生ずべきとは未來法なり。

所の外事生起す、是の如きの一切を亦た生起するが故に説いて有漏と名づく。又無記なる（四七）色無色繋の一切の煩惱に由り彼に於いて續生す、彼の續生する所をも亦た生起するが故に有漏と名づく。是の如きを名づけて五相に由るが故に有漏の諸法の差別を建立すと爲す。謂く事に由るが故に、隨眠の故に、相應するが故に、所縁の故に、生起するが故なり。

復次に、五相に由るが故に無漏の諸法の差別を建立す。何等をか五と爲す。一には有る諸法は（四八）諸纏を離るるが故に説いて無漏と名づく、謂く一切の善、無記の心心所の所依。所縁の諸色及び善、無記の諸の心心所なり。二には有る諸法は（四九）隨眠斷ずるが故に説いて無漏と名づく、謂く已に（五〇）見修所斷の一切の煩惱を永斷せる所有の諸善及び一分の無記の（五一）造色、若くは諸の無記若くは世間の善の諸の心心所なり。三には有る諸法は斷滅に由るが故に説いて無漏と名づく、謂く一切染汙の心心所彼れ轉せざるが故に説いて無漏と名づけ、彼れ轉せざるに由つて涅槃を顯了す、即ち此の涅槃を説いて無漏と名づく。四には有る諸法の是れ見所斷なるは、斷じ對治せるが故に、自性解脱するが故に説いて無漏と名づく、謂く一切の見道「の法」なり。五には有る諸法の是れ修所斷なるは、斷じ對治するが故に、自性相續解脱するが故に「無漏」なり、謂く出世間の一切の修道及び無學道「の法」なり。當に知るべし是

【四七】色無色業とは色界業及び無色界業なり。
【四八】諸纏。纏とは纏縛、煩惱の現行なり。
【四九】隨眠とは煩惱の種子を云ふなり。
【五〇】見修とは見道及び修道なり。
【五一】造色とは所造色、四大種より造られたる肉身を云ふ。

れを五相に由るが故に無漏の諸法の差別を建立すと名づくと。

復次に、五相に由るが故に有諍の諸法の差別を建立す。何等をか五と爲す、謂く(一)事に由るが故に(二)因緣の故に(三)自性の故に(四)助伴の故に(五)等起の故なり。此の中五取蘊を有諍法の事と名づけ、若くは愛味の染著、愛味の耽嗜をば諍の因緣と名づけ、若くは無常性、苦性、變壞法の性をば有諍の自性と名づけ、卽ち此の諍に於いて無智愚癡なるを諍の助伴と名づけ、此の因緣に由て五の黑品轉ずるを名づけて等起と爲す。鬪諍、違諍を調へ、諸欲、諸見に耽著して生ずる所、或は餘の種類は是れ初の黑品なり。若くは所有る諸の煩惱の纏に隨ひ、慚恥あること無くして多く安住する性は是れ第二の黑品なり。若くは沙門或は婆羅門ありて正道に違逆して欲する所の苦行、及び餘の自ら餓ゑ火に投じ高巖より墜つる等を信解するは是れ第三の黑品なり。若くは身語及び意に一切の惡行を現行すると あるは是れ第四の黑品なり。後有を欣樂するは是れ第五の黑品なり。此の中最初は怨恨を生じ憤心を發するに由るが故に安穩に住せず、第二は諸の煩惱內に燒燃するに由るが故に安穩に住せず、第三は自ら誓願するに由り虛しく劬勞無義なる苦を受くるが故に安穩に住せず、第四は惡趣に生ずるが故に安穩に住せず、第五は生老死等の衆苦合するが故に安穩に住せざるなり。此の中五取蘊の有諍の事と諍の自性及び彼の因緣、助伴、等起と共に相ひ依るが故に有諍の法と名づく。又五相に由て無諍の諸法の差別を建立す、上と相違して應に其の相を知るべし。此の中五に取蘊無く、諍事無く、諍

の自性及び彼の因縁、助伴、等起は、彼の法の中に於いて得可らざるに由るが故に、無諍の法と名づくるなり。

復次に、五相に由るが故に有染の諸法の差別を建立す。何等をか五と爲す、謂く事の故に因縁の故なり等前に廣く五相の差別を說けるが如し。此の中事とは、謂く卽ち五に取蘊あるなり。因縁とは、謂く、卽ち此の中の喜樂し愛味する諸の因縁の法なり。自性とは、謂く此を縁として喜樂愛味の所攝を生起するなり。助伴とは、謂く愛味に於ける所有の貪著なり。等起とは、謂く五の黒品なり、前の如く應に知るべし。五取蘊の事は有染及び彼の因縁乃至等起と共に相ひ依るに由るが故に說いて有染と名づく。又五相に由て無染の諸法の差別を建立す。上と相違して應に其の相を知るべく、前の無諍の如く應ずるに隨つて當に說くべし。

復次に、五相に由るが故に應に知るべし〔三〕耽嗜に依止する諸法の差別を建立すと。何等をか五と爲す、謂く事の故に、因縁の故なり等前に廣く說けるが如し。此の中事とは、謂く欲界繫の諸の五取蘊なり。因縁とは、謂く欲貪に順ずる五種の妙欲なり。自性とは、謂く貪嗜なる者の彼を縁と爲るに由り、彼を境と爲るに由る所有の欲貪なり。助伴とは、謂く不如理なる作意相應する邪願諸欲の分別は此と倶なるに由て分別貪と名づくるなり。等起とは、謂く五種の黒品なり、前に廣く說けるが如し。彼の欲界繫の五取蘊の事は彼の貪嗜の因縁、助伴及與び等起に攝受せらるるに由るが故に說いて

【三】耽嗜とは欲界の法に耽著貪嗜するなり。

耽嗜に依止する諸法と名づく。又五相に由て當に知るべし（五三）出離に依止する諸法の差別を建立すと。上と相違して應に其の相を知るべし。

復次に、五相に由るが故に世間の諸法の差別を建立す。何等をか五と爲す、一には一切の淸淨色及び淸淨所取の色の世間、二には一切の染汙の心心所の世間、三には一切の無記の心心所の世間、四には一切の善の心心所の若くは當に斷ずべき若くは已に斷ぜる世間、五には一切の世間の（五四）三摩地所行の無見無對色の世間なり。又五相に由つて出世の諸法の差別を建立す。何等をか五と爲す、一には見道所斷を對治し、二には修道所斷を對治し、三には（五五）想解脫の所解脫に由る、謂く諸の聲聞、獨覺、菩薩の已に無戲論の理慧に入れると及び彼の相應の諸の心心所なり、四には彼の所緣の無見無對色、五には（五六）一分の所治の解脫の所解脫、謂く諸の有學なり。若くは（五七）一切の所治の解脫の所解脫とは謂く諸の無學なり。

復次に、五種の世間に依て卽ち彼の世間を諸法に墮すと名づく、謂く有情世間、器世間、欲世間、色世間、無色世間なり、當に知るべし是を五種の世間と名づくと。又出世の法は是の如き五種の世間に墮せず、是の故に說いて諸法に墮せずと名づく。

【五三】出離とは欲界の法を出離解脫するなり。

【五四】是れ定果色なり。

【五五】想解脫とは名想分別心を解脫するなり。

【五六】一分の所治とは見道所斷の惑なり、此惑より解脫するを一分の所治の解脫と云ふ。

【五七】一切の所治とは修道所斷の惑なり、此惑より解脫するを一切の所治の解脫と云ふ。

復次に、五相に由るが故に有爲の諸法の差別を建立す。何等をか五と爲す、一には後際は未だ生せざるが故に、二には前際は已に滅せるが故に、三には中際は自相安住するが故に、四には因緣相續するが故に、五には果相續するが故なり。又五相に由て無爲の諸法の差別を建立す。何等をか五と爲す、謂く上と相違して當に知るべし。即ち是れ此の中五相は有爲の法を滅して涅槃を證得す、若し涅槃をば異りありと爲すと謂はば、當に知るべし此を不如理の問、不如理の答、不如理の思と爲すと。是の如く若し異り無しと爲し、異りあり〔亦は〕無し、異りあるに非ず無きに非ずと謂はば、當に知るべし皆な是れ不如理の問、不如理の答、不如理の思なりと。何となれば彼の涅槃は唯有爲滅の顯はす所なるに由るが故に、有爲の法と其の相異るが故なり。唯有爲滅の顯はす所なるが故に異ありと謂はば、若くは問、若くは答、若くは思を便ち戲論と爲す、〔涅槃〕は戲論する所に非ざるなり。有爲の法と其の相異るが故に異り無しと謂はば、前に廣く說けるが如く便ち戲論と爲す、〔涅槃は〕戲論する所に非ざるなり。總じて前に說けるが如く（五八）二種の因の故に亦は異り〔亦は〕異らずとするは道理に應せず。有爲滅して涅槃を證するに由るが故に、若し一切皆な所有無きが故に異りあるに非ず無きに非ずと說くと謂はば道理に應せざるなり。涅槃の義とは、謂く一切の白法の顯發する所なるが故なり。涅槃の相とは、謂く寂滅の相、無戲論の相なり、當に知るべし唯是れ內に證する所の相なりと。

【五八】二種の因とは(一)涅槃は有爲滅の顯はす所なるに由るが故に(二)有爲の法と其相異るが故なりと云へるを指す。

復次に、五相に由るが故に、所緣の諸法の差別を建立す。何等をか五と爲す、一には善なる作意の所緣の法あり、二には不善なる作意の所緣の法あり、三には無記なる作意の所緣の法あり、四には隨界の作意の所緣の法あり、五には繋屬する瑜伽作意の所緣の法あるなり。此の中若くは善の作意は善、不善、無記の諸法を緣ず。善の作意の如く、是の如く不善、無記の作意も、當に知るべし、亦た爾なりと。欲界繋の善、染汙、無記の作意は、一切三界の諸法を緣じ、色界繋の善の作意も、亦た一切三界の諸法を緣じ、無色界の中の若くは定にある、若くは生ぜる外道、異生の無色界繋の善の作意は唯だ自地の一切の法を緣ずるのみにして、下地には非ず。若くは毗鉢舍那行の菩薩の未だ自在を得ざるもの、及び廣慧ある聲聞乘等の若くは諸の有學若くは阿羅漢の、彼の無色界繋の善の作意も亦下地の一切の法を緣ず。若くは諸の菩薩は已に自在を得るも決定して無色界に生ぜず、彼に於て衆生を利する事を現起すること能はずと觀ずるに由り、此に因て廣大なる佛法を成熟し、及び能く有情を利益する行を成熟するが故なり。當に知るべし是れを墮界の作意の所緣の諸法と名づくと。

復次に、〔五九〕思の所緣に因つて、

『〔六〇〕名は一切を映ず、名に過ぐる者あること無し、此の名の一法に由て、皆な隨つて自在に行ず。』

〔五九〕思の所緣とは善等な思惟する作意の緣なり。

〔六〇〕名とは二義あり、一には四蘊の心法を云ひ、二には名字の義なり。

と說くが如し。此の言何の義ありや、謂く若し略して說かば（六一）淸淨の因を觀察するが故に、（六二）自相を觀察するが故に、雜染の因を觀察するが故に、又（六三）補特伽羅無我及び法無我を顯示せんが爲めの故なり。此の中（六四）補特伽羅無我を顯示すとは、謂く善く四無色蘊〔卽ち名〕を了知し、能く一切の（六五）自らの境界の相を斷ず、是の故に名は能く一切を映ずと說くなり。法無我を顯示すとは、謂く善く遍計所執の自性を了知し、善く世俗の言名を了知し、能く一切の（六六）彼の所依の相を除く、是の故に名は、能く一切を映ずと說くなり。（六七）若し是の如きの四無色蘊を過ぎては諸の我相の事定んで得可らず、若し世俗の言名を過ぎては遍計所執の自性の相の事も亦た得可らず。（六八）若し此の二に於いて善く了知せざれば則便ち一切の自らの境界の相及び諸の雜染生起す、隨轉する一切の境相及び諸の雜染は皆な彼の增上力の生ずる所なるが故なり。又佛世尊は此の密意に依て是の如きの言を說きたまへり、

『（六九）法の自性を執するが故に、（七〇）我性を執して轉ず、（七一）此を覺るが故に（七二）彼を覺り、覺るが故に還滅す。』

（六一）淸淨の因とは無我の理なり、名を緣じて無我の理を觀察す。
（六二）自相とは無我の相なり、名を緣じて無我の相を觀察す。
（六三）是れ人無我なり。
（六四）以下頌の第一句を釋す。
（六五）自らの境界の相とは實我執著の相なり。
（六六）彼の所依の相とは實法を執著する相なり。
（六七）以下頌の第二句を釋す。
（六八）以下頌の第三第四句を釋す。
（六九）法の自性を執すとは法執なり。
（七〇）我性を執すとは我執なり。
（七一）此とは法執なり。
（七二）彼とは我執なり。

繫屬する瑜伽作意に略して四種の所緣あり、一には遍滿の所緣、二には淨行の所緣、三には善巧の所緣、四には【七三】淨煩惱の所緣なり。是の諸の所緣は聲聞地に廣く辯せるが如く應に知るべし。此の中淨煩惱の所緣とは、謂く世尊の說きたまへる四聖諦及び眞如なり。

【七三】 淨煩惱の所緣とは煩惱を滅淨せる心の所緣なり。

卷の第六十六

攝決擇分中思所成慧地の二

復次に、佛世尊の說きたまへる三苦の性の如き、此の中云何んが（一）行苦の性と爲す。謂く後有の業煩惱より生ずる所の諸行彼彼の自體の中に於いて、能く隨順して一切の煩惱及與び衆苦を生ずる所有安立の一切に遍行する（二）麁重の所攝を亦は麁重と名づく、是れ行苦の性なり。此の行苦に依て佛世尊說きたまへり、

『五取蘊を略して皆な名づけて苦と爲す。』

又此の行苦は、一切の若くは樂受の中、若くは苦受の中、若くは不苦不樂受の中に遍行し、然も不苦不樂受の中に於いて此の麁重の性分明に顯現す、是の故に但だ不苦不樂受は行苦に由るが故に苦なりと說く。樂受苦受の中に於いては愛恚の二法心を擾亂するが故に、此の麁重の苦は易く了す可きに非ず。譬ば熱癰をば若し冷觸を以て之を封ずれば即ち樂想を生じ、熱灰を上に墮せば便ち苦想を生じ、若し（三）二つ倶に離るれば此に於いて熱癰は爾の時唯だ癰の自性の苦のみ分明に顯現することあるが如し。是の如く業煩惱より生ずる所の諸行に於

【一】行苦。行とは遷流無常の義、一切有爲法は因緣に由りて生滅するが故に苦なりとし是れを行苦と云ふ。
【二】麁重とは煩惱有漏法の現行、種子、習氣の總稱なり。
【三】二つとは冷觸と熱灰との二なり。

ける所有安立の麤重の所攝は猶ほし熱癰の如く、行苦の性の中の所有樂受は冷觸にて封ずるが如く、所有苦受は熱灰を墮する如く、所有不苦不樂受は、二觸を離れたる癰の自性の苦の如し。又樂受の中には多く染著を生ず、是の故に彼を貪の隨增する所なりと說く。苦受の中に於いては多く憎恚を生ず、是の故に彼を瞋の隨增する所なりと說く。非苦樂の顯現する所の麤重の所攝の所有安立の行の自體の中に於ては、無常性に於いて常顚倒「の見」を計し、衆苦の性に於いて樂顚倒「の見」を計し、不淨性に於いて淨顚倒「の見」を計し、無我性に於いて我顚倒「の見」を計す、是の故に彼の不苦不樂受を無明の隨增する所なりと說く。又諸の愚夫は樂受の中に於いて多く染著を生ず、是の因緣に由つて現法の中に於いて身の惡行を行じ、語の惡行を行じ、意の惡行を行じ、身壞し、命終し、廣く說かば乃至那落迦に生ず、又後有の愛に由るが故に能く當來の生等の衆苦を感ず。是の如く樂受は貪の所依なるが故に能く當來の（四）五趣等の苦を生ず。又苦受に於いては多く瞋心を起し、欲する所に隨はず衆苦の事に觸るれば便ち種種なる愁惱怨歎乃至迷亂を生じ、此の因緣に由りて（五）三の惡行を行じ諸の惡趣に墮す。是の如く苦受は瞋の所依なるが故に能く現法、後法の衆苦を感ず。又不苦不樂受の中に於ては多く上の如き顚倒の心を生ず。二種に於ける苦とは、謂く樂受に依つて貪より生ずる所の苦、及び苦受に依て瞋より生ずる所の苦にして（六）不捨の思を生じ、不捨の行を起

【四】五趣。地獄趣、餓鬼趣、畜生趣、人間趣、天趣なり。
【五】三の惡行とは身口意の惡行なり。
【六】不捨とは貪等を捨つること能はざるを云ふ。

す。是の故に衆多なる煩惱及び隨煩惱ありと雖も、然も佛世尊は但だ三種の根本煩惱のみを立てたまへり、所謂る貪瞋癡なり。此の密意に依て佛世尊說きたまはく、

『應に樂受は是れ衆苦の法なりと觀ずべく、應に苦受は猶し毒箭の如しと觀ずべく、應に不苦不樂受は、性是れ無常にして壞滅ある法なりと觀ずべし。』

と。若し能く實の如く無常性を觀ずれば漸次に能く一切の顚倒を斷ず、是の如き諸行は是れ第一義苦聖諦の事なり。一切の聖賢は聖智にして觀じ已つて、第一の最極なる寂靜ある諸の取蘊の中に於てすら尙ほ願樂せず、何に況んや弊下なる那落迦の中をや。

復次に、卽ち此の能く後有を生ずる諸の行業、及び煩惱は「通」相の道理に由れば、是れ集聖諦なるを、世尊は經の中に勝れたる道理に據て、唯だ愛のみを顯示したまへり。

復次に、此の煩惱品の麤重永へに滅すれば是れ有餘依涅槃の增上に立つる所の滅諦なり。又因永へに斷ずれば未來生せず、及び先世の因をば受用し盡し已れば現在の諸行は任運に謝滅す、是は無餘依涅槃の增上に立つる所の滅諦なり。

復次に、若し能く第一義諦を證解する所有の正見、及び正見を先と爲る一切の聖道を、是を道諦と名づく。

復次に、苦に於いて遍知し、集に於いて永斷し、滅に於いて作證し、道に於いて修習せしめんと欲

するが故に略して諸の聖諦の相を建立す。若し廣く建立せば當に知るべし其の相無量無邊なりと。又苦諦の難相を了知して以て依止と爲し、漸く能く諦の微細なる相に趣入せしむるが故に先づ生等の衆苦を施設し、後に方に五取蘊の苦を顯示す。

復次に、五相に由るが故に住持する諸法の差別を建立す。何等をか五と爲す、一には段食、二には觸食、三には意思食、四には識食、五には命根なり。若し麤なる段食は欲界の五趣の中に於いて皆な現に得べく、此は一分の各別の那落迦に於いてし、大那落迦には非ず、餘食及び命「根」は遍く三界の中に皆な現に得べし。諸行に於いて有情を假立するに由つて、是の故に世尊は說きたまへり。

『此の諸法は有情を住持して住して壞せざらしむ。』

問ふ、七の因緣ありて諸行を住持して住して壞せざらしむ。何が故に世尊は但有情は食に由つて住すとのみ說きたまへるや。何等をか七と爲すや、一には生、是れ諸行の住する因なり、諸行は生じて方に住するとあるを得、生無くして住ある者あると無きに由る。二には命根、三には食、四には心自在、通じて彼の勢力に由つて諸の壽行を增し、或は一劫に住し、或は劫餘に住す、五には因緣和合、是れ諸行の住する因なり。謂く善、不善、無記の諸法は乃至因緣猶ほ未だ散壞せざれば、爾所の時に於て相續し、住して斷絕あると無し。六には善、不善、無記の作意に由つて先業を引發し、能く諸行を牽き、住して絕えざらしむ、所謂る外分の共、不共業の生起する所なり。七には諸の障礙無し、是

れ諸行の住する因なり、此に因つて能く諸行生ずる時障礙の因緣無からしめ諸行生じ已つて相似相續して住し、相違し敗壞する因緣を遠離し、若し爾らざる者は便ち應に滅壞すべし「如何ぞや」。答ふ、是の如きの七種の因緣に由つて諸行住することを得と雖も、然も此の四食は是れ諸行の住する多分の因緣なり、種種なる門に由つて能く諸行をして相續して住せしむ。又(一)此の諸食は能く有情をして相續して住せしめ、取り易く入れ易く、乃至愚夫、嬰兒等の類も亦能く隨覺す、所餘の法には非ず。又(二)此の諸食は能く羸損せる諸根大種をして皆な增益することを得せしむ。又(三)疾病をして亦除愈することを得せしめ、所餘の法には非ず。又(四)長壽の諸の有情類ありて若し食を得ずんば非時に中夭す。又(五)此の諸食は道に入り易からしめ、能く身等の四種の念住を修す、謂く一切の有情は食に住せらるるが故なり。是の故に此の五種の因緣に由つて世尊は但だ一切の有情は食に由つて住すと說きたまへり。

【七】以下有情住するに、特に食のみに由ると說きたまへる五種の因緣を擧ぐ。

何に緣てか復た命根に依止して諸行住することを得と說きたまへるや。謂く是の處あり、向し飮食無く闕乏する所あり、飮食を求むるに非ずして艱難する所あり、彼の處所に於いて唯だ命根の勢力のみに由つて住し、其の感ずる所の壽量の如く住せり。是の故に世尊は彼の處所に依つて諸の有情は命根に由るが故に諸行住することを得と說きたまへり。

復次に、此の中段食は當に言ふべし香味觸の所攝なりと。何となれば香味觸若し正しく消變すれば

便ち能く長養し、正しく消變せざれば乃ち損滅を爲すに由ればなり。色等の餘法は長養し損滅し消變することあること無し、是の故に彼を段食の性に非ずと說くなり。若くは諸の段物は呑咽する時に於いて心をして歡喜し、諸根を悅豫せしむ。爾の時に當つては段食と名づけず、但だ觸食と名づくるのみ。若し受用し已つて安穩に消變すれば喜樂を增長す。消變する時に於て乃ち段食と名づけ、若し熟變することあるも諸根を長養し安樂にすること能はざれば、彼れ熟變すと雖も段食と名づけず。若し諸の段物にして呑咽する時に於いて歡喜を生ぜず、亦た諸根を悅豫せしむること能はざれば、爾の時に當つて都べて食と名づけず、即ち彼の後時に安穩に熟變し、安樂を增長すれば彼を爾の時に於いて乃ち段食と名づけ、若し熟變することあるも安樂を長ぜざれば、彼れ熟變すと雖も亦た食と名づけざるなり。

問ふ、若し段物にして亦た是れ食なるものありや、設し是れ食なる者亦た段物なりや。答ふ、其の所應の如く當に四句を作るべし。或は段物にして是れ食に非ざるあり、謂く諸の段物の諸根大種を長養すること能はざるなり。或は是れ食にして段物に非ざるあり、謂く若くは觸、意、思及び識ありて能く諸根大種をして長養せしむるなり。或は是れ食にして亦是れ段物なるあり、謂く諸の段物の能く諸根大種をして長養せしむるなり。或は段物に非ず亦是れ食に非ざる「あり」、謂く若くは觸、意、思及び識ありて諸根大種を長養すること能はざるなり。是の如く所餘の觸乃至識も其の所應に隨つて當に

四句を作るべし。

復次に、若くは(八)有異熟法、若くは(九)異熟法、若くは(一〇)異熟生法をば皆な應に了知すべし、(一一)略して有異熟法を說かば、謂く漏及び有漏にして、彼れ要らず力あり、損害せられず、受用し未だ盡きざるなり、當に知るべし是を有異熟法と名づくと。諸漏の中に於いて若くは不善なるをば說いて(一二)有力と名づけ、有覆無記をば說いて(一三)無力と名づけ、有漏の中に於いて若くは善、不善をば說いて有力と名づけ、餘をば無力と名づけ、若くは漏有漏の世出世の二の離欲道の爲めに斷ぜらるる者をば、損害せらるると名づけ、此と相違するを損害せ[られ]ずと名づけ、若くは過去世に、其の異熟果已に成熟せる者をば受用し已に盡せりと名づけ、彼の異熟果は已に過去せるが故に更に所有無く、若し未來世に、當に異熟果を與ふべき者にして、若し現在世に其の異熟果正しく現前する者をば受用し未だ盡さずと名く。此の差別に由つて漏及び有漏は其の所應の如し。

【八】有異熟法とは異熟果を招くとある法、卽ち善不善等有力の法にして無記の果を招く時、無記の果は因と異りて熟せるが故に異熟果と云ひ、善不善の因を有異熟法と云ふ。

【九】異熟法とは眞異熟の第八阿賴耶識なり、此識は無覆無記にして善不善の因より異りて熟せるが故に異熟と云ひ、業果、不斷、遍三界の義あるが故に眞異熟と云ふ。

【一〇】異熟生法とは眞異熟より生じたる無記の前六識等にして、是れ異熟なれども不斷、遍三界の義を完備せず、故に異熟生と云ひて眞異熟と云はざるなり。

【一一】以下有異熟法を說く。

【一二】有力とは結果を招感する力あること。

【一三】無力とは結果を招く力なきこと、卽ち有覆無記の中の煩惱に非ざる受想等及び無覆無記の法を云ふ。

若し善、不善にして未だ治斷せられざれば其の異熟果は先に已に熟せるに非ず、是の如きを乃ち有異熟法と名く。若くは諸の無漏、無記の有漏、若くは善、不善の有漏にして已に斷じ、若くは異熟果先に已に成熟せば、是の如きは皆な無異熟法と名く。〔一四〕又臨終の時の〔一五〕最後念の心は是れ異熟法なり、若くは結生し相續する〔一六〕無間の心も亦た是れ異熟なり、此より已後の所有一切の〔一七〕自性住心は皆な是れ異熟なり、「第六意識の」善、染汚を除き及び〔一八〕「第六意識の」加行無記の心を除ける所餘は皆な自性住心と名づく。若くは心離欲するも猶ほ故に隨轉する「阿賴耶識及び」下地の善及與び加行無記の心を除けるは、當に知るべし此の心も亦た是れ異熟なりと。〔一九〕又此の異熟は一切處に於いて當に唯だ是れ無覆無記なりと言ふべく、若くは〔二〇〕一切の種子に從へば異熟なり。其の已斷未得の法を除ける餘の自らの種子を因と爲して生ずる所の若くは善、不善、或は復た無記、是の如き一切は當に知るべし皆な異熟生法と名づくと。

復次に。一切處の〔二一〕最後の沒心及び隨つて初の〔二二〕第二の相續心は三界の中に於いて當に知るべし唯だ〔二三〕非苦樂受あるのみなりと。初の相續心を除いては應に知るべし、

【一四】以下異熟法を說く。
【一五】最後念の心とは阿賴耶識にして是れ異熟無記なり。
【一六】無間の心とは是れ亦阿賴耶識なり。
【一七】自性住心とは本來自性恆常なる第八阿賴耶識なり。
【一八】加行無記とは第六識の異熟、威儀、工巧、變化の四の加行無記なり。
【一九】以下異熟生法を說く。
【二〇】一切法は眞異熟の阿賴耶識中の種子より生ず、故に異熟生と名づく。
【二一】最後の沒心とは死有の心なり。
【二二】第二の相續心とは中有の心なり。
【二三】非苦樂受とは捨受なり。

此の受は一切處に於いて異熟の所攝なりと。餘の苦樂受は應に知るべし皆な是れ異熟の所生にして其の種子の如きは異熟の所攝なりと。卽ち此の因、此の緣に隨つて因緣と爲るが故に異熟生より那落迦の諸の有情類を生じ、異熟の無間に異熟生あり、苦憂相續して那落迦に生ず。是の如く若くは一分の餓鬼及び傍生の中に生ずるも當に知るべし亦爾なりと。若し人中及び欲界の天に生ぜる諸の有情類は決定すること有ること無く異熟の無間に、或時は苦憂、或時は樂喜、或時は唯だ不苦不樂受のみありて相續して生ず。若し初二靜慮に生ずれば異熟の無間に唯だ異熟生のみにして喜受相續し、若し第三靜慮に生ずれば唯だ異熟生のみにして心樂相續し、若し第四靜慮已上に生ずれば唯だ異熟の不苦不樂受あるのみ。是の故に當に知るべし卽ち受を彼に於いては異熟生と名づく。廣大なる喜樂所攝の受なるが故なりと。彼の諸の善業と不苦不樂〔受〕正しく現前する時を亦た（二四）可愛なる異熟と名づけ、此と相違するを當に知るべし（二五）不可愛なる異熟と名づくと。

復次に、（二六）白白の異熟業の得る所の無覆無記の異熟果は一向（二七）可愛なる受なり、種子所攝の受なり、故に當に知るべし一向可愛一向可意なりと。黑黑の異熟業は當に知るべし此と相違すと。黑白倶なる異熟業は二種の種子の隨逐する所なるが故に、得る所の異熟果も當に知るべし亦二種の異熟生の

【二四】可愛なる異熟とは樂果のこと。
【二五】不可愛なる異熟とは苦果のこと。
【二六】白白の異熟業とは白とは善なり、三界の善業をいふ。
【二七】可愛なる受とは樂受なり。

受ありと。又黒白の業をば生類の差別に由つて建立す、謂く是の處に於て黒白倶にあれば卽ち此の處の業に總じて黒白を立つ。又事の差別に由つて建立す、謂く一ありて隨つて一事に於て、一時の間に於いて利益心を起して現在前するが如き、卽ち此の事に於て復た一時に於いて利益せざる心而も現在前し、或は他物を奪つて惡施を行ず。是の如く當に知るべし事の差別の所に由つて建立すと。又自性に由て是の如き黒白倶なる業を建立す、謂く一ありて隨つて一所に於て、利益を作さんことを許すが如き、卽ち餘事に由つて復た其の所作に於て利益せざるなり。譬へば一ありて、極めて暴虐にして惡を作す人の所に於いて、恚瞋倶行の思を發生して彼の惡を喜ばざるが如し。當に知るべし此の思は瞋倶行するが故に黒分の中に墮し、彼の惡を喜樂せざる「心」倶行するが故に白分の中に墮すと。是の故に此の業を說いて黒白と名づく。是の如く所餘の種類も亦た爾なり。

復次に、若し善、不善、無記の諸法の所有種子にして未だ損害せられざれば、彼の一切の法は皆な能生生起の因に由るが故に有因法と名づく。又先に作せる所の諸の業、煩惱は三界の中に於て異熟果を熟す、此の異熟果は業、煩惱の引發因に由るが故に有因法と名づく。又〔三八〕三處に由て正しく現在前する引發因なるが故に胎生の中に生ず、當に知るべし此を有因法と名づく。又濕和合するが故に濕生の中に生じ、卵藏に藏するが故に卵藏の中に生ずるも當に知るべし亦た爾なりと。又六識身は眼

【三八】三處とは胎、濕、卵の三處を云ふ。

識より乃至意法を以て增上緣(二九)同事因と爲るが故に有因法と名づけ、又俱生の諸の心心所ありて互に展轉する同事因と爲るが故に有因法と名づけ、又不善法は惡友に近づき、非正法を聞くに由つて不正なる思惟の引發因なるが故に有因法と名づく。當に知るべし、此と相違せる(三〇)三種は引發因なるが故に一切の善法を有因法と名づくと。又(三一)染汙住「の者」は邪なる精進を生じ、果無きに劬勞し、憂苦を生じて住す、彼れ引發因に由るが故に有因法と名づく。又(三二)不染汙住「の者」は正しき精進を生じ、果あるに劬勞し、喜樂を生じて住す、彼れ引發因に由るが故に有因法と名く。又世間道にして離欲に趣き及び能く(三三)靜慮、(三四)無色を引發する「もの」は彼れ引發因に由るが故に有因法と名づけ、又現法の中の靜慮、無色の等至を「所」依と爲し、其の所應の如く上地に往生する「もの」は彼れ引發因に由るが故に有因法と名づけ、又世間法の出世法を引くは彼れ引發因に由るが故に有因法と名づけ、又出世の法は聖道に攝せられ能く涅槃を證す、彼の涅槃を證するは引發因に由るが故に有因法と名づく。是の如き等の所說の諸相に由り、當に知るべし有因の諸法を建立すと。

復次に、此の中の能生生起の因法は彼れ各別なる(三五)等流果に由るが故に有果法と名づく。若くは

【二九】同事因とは生住壞滅の事の結果を同うする原因なり。

【三〇】三種とは(一)友、(二)聞法、(三)思惟なり。

【三一】染汙住とは外道なり、彼は邪師邪教に依つて住す。

【三二】不染汙住とは佛弟子なり此れは佛の正法に依つて住す。

【三三】靜慮とは具に色界四靜慮定なり。

【三四】無色とは具に無色界四處の定なり。

【三五】等流果とは因と等同流類なる果、例へば善因善果惡因惡果の如き因と性質同じき果を云ふ。

諸の後有の業及び煩惱は、彼れ各別なる異熟果に由るが故に有果法と名づく。若くは三處に正に現前するあり、若くは濕和合して正に現在前し、若くは卵𣫍に藏し、若くは眼色等、若くは彼の倶生の諸の心心法、若くは惡友に近づく等若くは善友に近づく等の（三六）二種の三法、是の如き一切は皆な各別なる（三七）增上果に由るが故に有果法と名づく。若くは現法の中にて染汙住に由つて邪なる精進を生じ、果無きに劬勞し、憂苦を生じて住し、若くは現法の中にて不染汙住にして正しき精進を生じ、果あるに劬勞し、喜樂を生じて住す、是の如き一切は皆な各別なる（三八）士用果に由るが故に有果法と名づく。若し世間の離欲に趣きて道を生ずれば彼は離繫の增上果に由るが故に有果法と名づく。又能く出世間の道を引き及び能く涅槃出世の聖道を證するは彼れ離繫の增上果に由るが故に有果法と名づく、謂く究竟の（三九）離繫果に由るが故に有果法と名づく。若くは世間道は究竟の離繫果に由るに非ざるが故に有果法と名く。當に知るべし是れを（四〇）二道の差別と名づくと。是の如き等の所說の相に由るが故に當に知るべし有果の諸法の差別の相を建立す、謂く所應に隨つて等流果、若くは異熟果、若くは增上果、若くは士用果、若くは離繫果を立つと。此と相違して應に知るべし非有因法、非有果法を建立すと。

【三六】二種の三法とは善惡二種の三法なり、三法とは前の如し。

【三七】增上果、生因を助長增長する助緣を增上緣と云ひ、此增上緣の果を增上果と云ふ。

【三八】士用果、士用とは士夫の用卽ち人爲なり、人士行爲の結果を士用果と云ふ。

【三九】離繫果とは三界の繫縛を解脫して得たる究竟涅槃の聖果なり。

【四〇】二道とは世間道、出世間道なり。

復次に、〔四一〕緣生法とは、謂く〔四二〕主宰無く〔四三〕作者無き法なり、前の意地の緣起善巧を決擇する中にて已に廣く分別せるが如し。

復次に、略して五因に由つて當に知るべし內法の差別を建立し、此の因に由るが故に說いて名けて內と爲すと。何等をか五と爲す、謂く(一)假名なるが故に、(二)妄執するが故に、(三)增上なるが故に、(四)種子を攝受するが故に、(五)〔四四〕事なるが故なり。若くは是の處に於いて假想して是の如き種類を建立す、謂く立てて我と爲し、或は有情と立て、彼の是の如きの名、是の如きの生類、廣く說かば乃至是の如きの壽量、是の如きを名づけて假名に由るが故に說いて內法と名づくと爲す。若くは是の處に於いて妄に是の如き種類の執著を起す、謂く計して我と爲し、或は我慢を起す。是の如きを名づけて妄執に由るが故に說いて內法と名づくと爲す。若くは此の法の增上力に由るが故に外の色聲等の處差別して生じ、所受用と爲る、是の如きを名づけて增上に由るが故に說いて內法と名づくと爲す。若くは能く善、不善、無記の諸法の種子を攝受す、是の如きを名づけて種子を攝受するが故に說いて內法と名づくと爲す。若くは〔四五〕五種の淸淨色、若くは心意識、是の如きを名づけて事に由るが故に說いて內法と名づくと爲す。又假名に餘法を建立して內と爲すこと得可きことあり。何とな

〔四一〕緣生法とは因緣所生の法なり。
〔四二〕主宰とは外道の立つる「梵」「我」等なり、此等は一切法の主宰者なりと說く。
〔四三〕作者とは數論の立つる自性諦なり、是れ一切法の作者なりと說く。
〔四四〕事とは能緣の體なり。
〔四五〕五種の淸淨色とは眼等の五種の勝義根なり。

れば〔四五〕內に於いて外處の所攝たり得べきをも亦た內と名づくるが故なり。

復次に、應に知るべし五蘊は名色の所攝なりと。所以は何ん、彼彼の處に由つて增長することを得べく、手塊等觸るれば卽便ち變壞す、是の故に色蘊を說いて名づけて色と爲し、其の餘の四蘊は種種なる名に由つて勢力を施設し、種種なる名に由つて〔所〕依と爲ることを施設す、多分は其の彼彼の所緣に於いて流轉し趣向す、是の故に是の如き四無色蘊を之を說いて名と爲す。

復次に、略して五相に由つて〔四六〕執受の諸法の差別を建立す。何等をか五と爲す、謂く（一）初は唯だ色のみを說いて執受と名づく、當に知るべし此の言は心心所等を遮す、彼は執受に非ざるが故なりと。又（二）色の中に於ける所有の內根、根に依屬する所を說いて執受と名づく、當に知るべし此の言は外の根に屬せざる色を遮す、彼は執受に非ざるが故なりと。又（三）心心所の任持して捨てざるを說いて執受と名づく、當に知るべし此の言は根に依屬する髮毛爪等を遮し、及び死後の所有る內身を遮す、彼は執受に非ざるが故なりと。又（四）執受の色は四の因緣に變異せらるるに由るが故に執受と名づく。何等をか四と爲す、一には外色の逼觸する所に由るが故に、二には內界相違し平等にして引發する所に由るが故に、三には貪瞋等の諸の煩惱の纏多く現行するに由るが故に、四には審慮して緣ずる所の境に由るが故なり。謂く外色の能く損惱するに由るとは、現前に有執受の色を逼惱し、卽便ち苦を

【四六】是れ眼等五種の共業根なり。

【四七】執受とは覺受なり感覺ある法を云ふ。

生じ悲を生じ惱を生ず。若くは外色の能く饒益することありとは、現前に有執受の色に觸對し、即便ち樂を生じ、安穩に饒益す。若し内界更互に相違することあらば、便ち苦惱を生じ、彼れ若し平等なれば安樂に攝受し、又若し貪等の煩惱に惱まさるれば、即便ち苦を生じ、憤發すること熾然なり。又邪なる審慮の所緣の境なるが故に、或は正しき審慮の所緣の境なるが故に、便ち輕安を起し、喜樂に攝受す。又(五)損害を爲し、或は饒益を爲す、故に變異と名づく。是の如く若くは色、若くは内、若くは心心所の任持して捨てず、若くは是の如き緣にして變異を成せしむるを是れを執受の諸法の差別と名づけ、此と相違するは當に知るべし是れを非執受の法と名づくと。

復次に、若くは四大種及び彼の所造〔の色〕は當に知るべし唯だ此のみを有色法と名づくと。問ふ、四大種にして自らの種子に由つて方に生起するを得るが如く、造色も亦爾なり、何が故に說いて諸の所造の色は大種の所造なりと言ふや。答ふ、若し諸の色根及び心の中に諸の大種の種子ありて隨逐すれば、即ち〔所〕造の色の種子ありて隨逐す。若し諸の大種の所有る種子能く果を生ずる時、爾の時必定して能く隨逐して彼の〔所〕造の色の種子も亦自果を生ず、故に〔所〕造の色は大種の所造なりと說く。色根の大種の種子に隨逐するを有方所と名づけ、(四八)無色根の大種の種子に隨ふを無方所と名づく。又諸の大種に略して二種あり、一には唯だ(四九)界のみに攝せらるるも

【四八】無色根。心は無色なり、心根即ち意根を無色根と云ふなり。

【四九】界とは種子の義なり。

の、二には能く自業を作すものなり。唯だ界のみに攝せらるるものとは、謂く諸の大種の所有る種子なり。能く自業を作すものとは、謂く自らの種子より生ずる所の大種なり。又諸の大種と所造の色と倶時にして有りて互に相離れず、彼の種類因の成ずる所に由るが故に、一味團の更に相渉入するが如く一切處に遍ず、麨、稻、末尼等の聚の如きには非ざるなり。又一向の堅色聚の中に於ては唯だ地界のみ能く業用を作すあり、若し欲界に於いては亦た色香味界の業を作すあり、色界の中に於いては但だ色界のみ能く業用を作すありて、餘の水火風及與び聲界は唯だ種子の隨逐する所あるのみ、更に異緣を待つて方に能く業を作す。是の如く水火風の名想聚の中に於いて其の所應の如く次第するも亦た爾なり。內色聚の中の一切の地等の諸界の作業は皆な具に得可し、謂く髮毛等の種種なる差別は廣く說くこと經の如しと。當に知るべし外に於いて各別なる地等の諸聚あることを得と。彼れ若し是の如く是の如き衆緣の差別に値遇すれば、卽便ち能く是の如く是の如き果法の生因と作る、譬へば善巧に彼の乾木を鑽れば、卽便ち火を生ずるが如く、又白鑞、鉛、錫、金、銀等の物、融消して卽ち流るるが如し。

復次に、五識身相應地に觸處所攝の澁滑等の性を說けるが如きは當に知るべし皆な是れ大種の差別なりと。諸の大種の是の如き品類の分位の差別に隨つて其の所應の如く四大種に於いて假に名けて澁滑等の性を施設す、是の故に當に知るべし皆な是れ假有なりと。問ふ、世尊、「觸とは謂はく外處

の若くは四大種、若くは四大種の所造にして有色無見有對なり」と言へるが如きは何の密意ぞや。答ふ、此の諸の大種は當に知るべし能く二種の〔所〕造の色を生ず、一には自類差別、二には異類差別なりと。自類差別の〔所〕造の色とは、謂く諸の大種は澁滑等を造る、是の如き因、是の如き緣に由るが故に此の諸の大種各各差別し變異して生ずるに、彼彼に於いて澁滑の性等の種種の差別を說くなり。異類差別の〔所〕造の色とは、謂く眼耳等の五の內の色處と、〔五〇〕四の外の色處と、〔五一〕法處の一分なり。唯だ觸處のみを除いて世尊は彼の自類差別の所造の色に依るが故に是の如きの言を說きたまへり。「若くは四大種の所造なり」と。問ふ、世尊は無見無對色ありと說きたまへり、當に何等の大種の所造なりと言ふべきや。答ふ、若し彼の定心にして欲界の有色の諸法を思惟して影像生起せば、當に欲界の大種の所造なりと言ふべく、若し彼の定心にして色界の有色の諸法を思惟して影像生起せば、當に色界の大種の所造なりと言ふべし。此の大種の所造の色法に於いては餘の決擇の文をば更に復た現せざるなり。

復次に、云何んが有法なる。謂く一切世間の法を說いて有法と名づく。問ふ、阿羅漢等の世間の善法は是れ世間なるが故に則ち有の所攝なり、何の因緣を以て說いて無漏と名づくるや。答ふ、〔五二〕三有に墮するが故に有の所攝と名づけ、諸漏の隨眠をば永へに解脫するが故に說いて無漏と名づくるなり。

〔五〇〕是れ色聲香味の四塵を云ふなり。
〔五一〕是れ法處所攝色なり。
〔五二〕三有とは三界の生なり。

問ふ、世尊の「云何んが有漏法なる、謂く意世間、法世間、意識世間なり」と言へるが如きは、此れ何の密意ぞや。答ふ、世尊は彼の應に斷ずべき世間の意法及與び意識を斷ぜざるに依て是の如きの言を說きたまへり。此の中世尊は多種なる有を說きたまへり、謂く欲有、色有、無色有なり、彼を廣く建立することは（五三）聞所成慧地の佛教所應知處の如し。

復次に、云何んが有上法なる。謂く涅槃を除ける餘の一切の法なり。五の因緣に由つて當に知るべし涅槃は是れ無上法なりと。何等をか五と爲す、一には集諦寂滅するが故に、二には苦諦寂滅するが故に、三には怖畏、災橫、疾疫を離れて大に安穩なるが故に、四には無上なる（五四）現法樂住の所緣なるが故に、謂く（五五）無相住の故に、五には常住究竟にして安の義、樂の義虛誑ならざるが故なり。是の如きの五因は餘處に於いて總集して得べきに非ず、唯だ涅槃に於いてのみ一切得べし、是の故に涅槃を無上法と名づく。

復次に、云何んが應に修すべき法なる。謂く一切の善なる有爲法なり。此の中應に知るべし略して四種あり、一には得修、二には習修、三には除去修、四には對治修なりと。此の中未だ生ぜざる善法を生ぜんと欲するが爲めの故に作意し修習す、是れを得修と名づけ、已に生ぜる善法をば住して忘れざらしめ、乃至廣く說く、是れを習修と名づけ、已に生ぜる不善法を斷ぜんと欲するが爲めの故に作

【五三】第十四卷。
【五四】現法樂住とは現に安樂に住する義、定の異名なり。
【五五】無相住とは是れ亦定の異名にして、無相無分別に安住する狀態なり。

意し修習するを除去修と名け、未だ生ぜざる不善法を生ぜざらんが爲めの故に、厭患等の諸の對治門に於いて作意し修習するを對治修と名づく、當に知るべし此の中了相作意より乃至勝解作意を厭患對治修と名づけ、遠離作意より乃至方便究竟する作意を斷對治修と名づけ、方便究竟せる果の作意を持對治修と名づくと。此より已上卽ち此の一切の七種の作意は（五六）勝地上地の所攝に隨つて當に知るべし一切を（五七）遠分對治修と名づくと。此の四種の修の一切を總說して二種の修と爲す、謂く防護受持修及び作意思惟修なり。此の中身を修するを防護修と名づけ、戒を修するを受持修と名づけ、若くは靜慮地の作意修、若くは（五八）諦智地の作意修を總じて作意思惟修と名く。此の中初の作意修を名けて修心と爲し、第二の作意修を名づけて修慧と爲す。

復次に、云何んが過去法なる。謂く因已に受盡し、（五九）自性已に滅し、無間に緣と爲り、餘法を生ずることを爲す、阿羅漢の最後の心心所の熏習し相續することを除く。復已に滅し百千劫を經と雖も、猶ほ能く彼の愛非愛の果異熟をして當に熟せしむ、領受せし所の諸の過去の事の如し。或は一あり唯能く憶念を生起し、或は復た一あり憶念を生ぜず、唯だ滅の顯はす所にして諸の作用無し、是れを過去の諸法の差別と名

【五六】勝地上地。前の七作意は未至定卽方便地に就て述ぶ、今の七作意は根本定地に就て說けり、根本定地を勝地上地と云ふ。

【五七】遠分對治修とは前の七作意は近分對治修にして直接防遮するところありしに對し、今の七作意は遠く間接に防遮するが故に遠分對治修と云ふなり。

【五八】諦智地とは現に四諦の理を觀知する見道を云ふ。

【五九】自性とは因より生ぜる果體なり。

く。此の過去法に略して五相に由つて當に知るべし其の事の差別を建立すと。何等をか五と爲す。謂く或は(一)有る法の刹那の過去、謂く刹那の一切の行の中に於ける刹那已後の所有る諸行なり。又或は(二)有る法の死沒せる過去、謂く彼彼の有情彼彼の有情の衆同分より沒し、廣く說かば乃至死し及び作す時なり。又或は(三)有る法の壞劫の過去、謂く器世間の所攝にして火等の災に敗壞せらるるに由るなり。又或は(四)有る法の退失せる過去、謂く一あるが如き、先に得たる所の諸の善き功德安樂住の中に於いて類に隨つて退失するなり。又或は(五)有る法の盡滅せる過去、謂く（六〇）有餘依及び（六一）無餘依涅槃界の中の所有る盡滅なり。

【六〇】有餘依。依とは所依の身なり、阿羅漢已に三界受生の業因を滅せるも尙ほ過去の業果たる身滅せざる狀態を有餘依涅槃と云ふ。
【六一】無餘依。阿羅漢業果の身をも滅したる狀態を無餘依涅槃と云ふ。

復次に、云何んが未來法なる。謂く因未だ受けず、自性未だ受けず、緣を待つて當に生ずべく、將に起り現前せんとす。或は近く當に生ずべく、或は遠く當に生ずべきなり。亦五相に由つて差別を建立す。謂く刹那の未來、一生の未來、成劫の未來、現行の未來、最後の未來なり。

復次に、云何んが現在法なる。謂く因已に受用し、自性を受用すること未だ盡きず、刹那に已に沒し、決定して壞滅し、一切の雜染の顯はす所、一分の淸淨の顯はす所なり。亦五相に由つて差別を建立す、謂く刹那の現在、一生の現在、成劫の現在、現行の現在、最後の現在、謂く阿羅漢の最後の心心所等なり。

復次に、云何んが欲界繫の法なる。謂く欲界に於いて若くは生じ、若くは長じ、未だ欲界の欲心を離れず、定に在らず、此の位の中に於ける所有の諸法は或は生得せるが故に、或は作意するが故に已に行じ、正に行じ、當に行ずべし、是を欲界繫の法と名づく。

復次に、云何んが色界繫の法なる。謂く色界に生じ、能く現に隨一の靜慮に證入し、已に欲界の欲を離れたるも未だ色界の欲を離れず、未だ上の加行を發さず、或は彼の定より起る所有の世間の意地の諸法は、作意に由るが故に已に行じ正に行じ、當に行ずべし、是を色界繫の法と名く。或は色界に生じ、未だ彼の欲を離れず、未だ上の加行を發さず、或は生得せるが故に、或は作意するが故に諸の世間の法は已に行じ、正に行じ、當に行すべし、是の如きを亦色界繫の法と名く。色界繫の法の是の如くなるが如く、無色界繫の法も其の所應に隨つて當に知るべし亦た爾なりと。

復次に、云何んが善法なる。謂く若し略して說かば二の因緣の故に一切の善法を說いて名づけて善と爲す、謂く(一)自性無倒にして亦た能く顚倒の法を對治するが故に及び(二)安穩なるが故なり。所以は何ん、一切の善法は自性無倒にして所緣に於いて轉じ、又能く所緣に於いて轉ずる顚倒の染法を對治し、能く善趣に往き涅槃を證するが故に名づけて安穩と爲せばなり。此と相違する二の因緣の故に當に知るべし不善なり、謂く(一)自性顚倒なるが故に及び(二)安穩ならざるなりと。無記の諸法の性は顚倒に非ず、亦顚倒の諸法を治すると能はず、性安穩に非ず不安穩に非ざるなり。又五相に由つて當

に知るべし善法の差別を建立すと。一には當來の可愛なる果を感ずるが故なり、二には雜染を對治するが故なり、謂く不淨等能く貪等を治し乃至八聖支道一切の雜染の諸法を對治す、三には雜染寂滅して顯はるる所なるが故なり、所謂る涅槃なり。四には清淨住の顯はす所なるが故なり、謂く已に欲を離れたる者聖等の善に住し現法樂住す、五には有情を饒益して顯はるる所なるが故なり、謂く已に欲を離れて他を哀愍せんが爲の聲聞、菩薩及與び如來の所有る種種なる利他の善行なり。又五相に由つて不善の諸法の差別を建立す、上と相違して應に其の相を知るべし。謂く(一)當來の非愛なる果を感ずるが故に、(二)雜染對治の所治なるが故に、(三)染寂滅せざる「より」顯はるる所なるが故に、(四)諸の染惱住より顯はるる所なるが故に、(五)能く他を損害するより顯はるる所なるが故なり。五の因緣に由つて善法强盛なり。何等をか五と爲す、一には加行の故に、二には宿習の故に、三には勝れたる功德を攝受するが故に、四には事處に由るが故に、五には自性の故なり。謂く諸の善法は無間なる方便、殷重なる方便の造作する所、若くは無量品の差別の所作なり、謂く或は自ら作し、或は是の處に於て他を勸めて作さしめ、無量なる門を以て慶慰し讚美し、同法の者を見ば深心に歡喜するなり、當に知るべし是れを加行に由るが故に善法强盛なりと名づくと。又諸の善法をば曾し餘生の中にて若くは修し、若くは習ひ、若くは多く修習せり。是の因緣に由つて彼れ今生の中にて性となり善法に於ては心能く趣入し、諸の不善に於ては違背して住す、當に知るべし是れを宿習に由るが故に善法强盛なりと名く

と。又諸の善法下地の所攝なるも、世間の離欲の者及び(六二)理迹を見たる者、若くは解脱に於いて、或は無上正等菩提に於いて深心に迴向するに由りて諸の見趣を離る、當に知るべし是を勝れたる功德を攝受するが故に善法強盛なりと名づくと。又諸の善法は大福田に於いて勝妙なる事を以て尊重の處に施すより生起せらるるなり、當に知るべし是れを事處に(六三)由るが故に善法強盛なりと名くと。又諸の善法にして若し施より成ずる所は、戒よりも修よりも自性是れ劣れり、若くは修より成ずる所の所有る善法は、施よりも戒よりも自性皆な勝れたり、當に知るべし是れを自性に由るが故に善法強盛なりと名くと。此と相違する五の因緣の故に當に知るべし是れを不善強盛なりと名くと。又五相に由つて無記の諸法の差別を建立す。何等をか五と爲す、一には異熟生無記、二には(六四)威儀路無記、三には(六五)工巧處無記、四には(六六)變化無記、五には自性無記なり。此の中自性無記は、謂く(六七)諸の色根是れを長養する者及び(六八)外の諸有色處等にして(六九)異熟等の所攝に非らざる者なり、善、染汙の色處、聲處を除く。

復次に、云何んが學法なる。謂く或は預流、或は一來、或は不還の有學の補特伽羅の若くは出世の

【六二】理迹とは聖道、四諦の道理なり。
【六三】由字原本田に作る、恐らく由の形誤歟。
【六四】威儀路無記。行住坐臥の四威儀を緣じ、發する心は無記なることあり。
【六五】工巧處。卽ち美術工藝を緣じ、發する心は無記なることあり。
【六六】變化無記。定力に由りて五塵を變化する心は無記なることあり。
【六七】諸の色根是れを長養する者。外の非情の五塵なり。
【六八】外の諸有色處等とは扶塵根の五塵なり。
【六九】異熟等とは異熟、威儀、工巧、變化の四無記なり。

有爲法、若くは世間の善法、是れを學法と名づく。何となれば此の法に依止し、時時の中に於いて精進し、增上戒學、增上慧學を修學するが故なり。云何んが無學法なる。謂く阿羅漢にして諸漏已に盡きたるもの若くは出世の有爲法、若くは世間の善法、是れを無學法と名づく。云何んが非學非無學法なる。謂く先に說ける所の學、無學法を除ける所餘の預流乃至阿羅漢の若くは一切の異生に墮して相續し、若くは彼の增上なる所有諸法をば當に知るべし、是れを非學非無學法と名づくと。

復次に、云何んが見道所斷の法なる。謂く（七〇）薩迦耶等の五見及び諸見に依つて起す貪、瞋、慢、若くは（七一）相應無明、若くは諸諦に於ける（七二）不共無明、諦に於ける疑等、及び一切の惡趣に住する業等、是れを見道所斷の法と名づく。云何んが修道所斷の法なる。謂く一切の善有漏の法、一切の無覆無記の法、先に說ける所の諸の染汙法を除ける餘の染汙法、是れを修道所斷の法と名づく。云何んが非所斷の法なる。謂く一切の有學の出世間の法と、一切の無學の（七三）相續の中の所有る諸法なり。此の中若くは出世の法は一切時に於いて自性［淸］淨なるが故に非所斷と名づけ、餘の世間の法は已に斷せるに由るが故に非所斷と名づく。

復次に、云何んが甚深難見の法なる。謂く一切の法は當に知るべし皆な是れ甚深難見なりと。何と

（七〇）薩迦耶見、邊見、邪見、見取見、戒禁取見。

（七一）相應無明とは貪、瞋、慢、疑、惡見と相應して起る無明なり。

（七二）不共無明とは他の煩惱と相應せず獨起する無明なり。

（七三）相續とは相續する身心を云ふ。

なれば第一甚深難見の法とは、所謂る自性は諸の戲論を絕し、語言の道を過ゆればなり。諸法の自性は皆な戲論を絕し、語言の道を過ゆ、然も言說を依止と爲すに由るが故に方に乃ち取る可く觀る可く覺る可し。是の故に當に知るべし一切の諸法は甚深難見なりと。

是の如き所說の差別に有色無色法、有見無見法、有對無對法、有漏無漏法、有諍無諍法、有染無染法、耽嗜に依り出離に依る法、世間出世間法、墮非墮法、有爲無爲法、所知所識所緣法、住持法、有異熟無異熟法、有因無因法、有果無果法、緣生法、內法、名色所攝法、執受非執受法、大種所造非大種所造法、有非有法、應に修すべき法、有上無上法、去來今法、欲界繫色界繫無色界繫法、善不善無記法、學無學非學非無學法、見道所斷修道所斷非所斷法、甚深難見の法を建立す。若し善く應に思ふべき所を思ふことあらば、應當に理の如く、精勤し方便し思惟し、是の如き諸法を揀擇すべし。此の地の中に於いて餘の決擇の文をば更に復た現ぜざるなり。

卷の第六十七

攝決擇分中修所成慧地

是の如く已に思所成慧地の決擇を說けり、修所成慧地の決擇をば我れ今當に說くべし。當に知るべし略して十六種の修ありと。謂く（一）聲聞乘と相應する作意の修と（二）大乘と相應する作意の修と（三）影像修と（四）事邊際の修と（五）所作成辦せる修と（六）得修と（七）習修と（八）除去修と（九）對治修と（十）少分修と（十一）遍行修と（十二）動轉修と（十三）加行ある修と（十四）已に成辦せる修と（十五）修所成の法に非ざる修と（十六）修所成法の修となり。

云何んが聲聞乘と相應する作意の修なる。謂く一あり是れ聲聞にして聲聞の法性に住するが如き、或は未だ㈠正性離生に證入せず、或は已に正性離生に證入するも他の利益の事を觀せず、唯だ自らの利益の事を觀じ、㈡安立諦の作意門に由つて內に眞如を觀じ、㈢有量㈣有分別の法を緣じて境と爲し、貪愛を盡さんが爲に厭離し解脫せんと

【一】正性離生。一分の無漏智を以て煩惱を斷じて得たるを正性と云ひ、此の正性永へに凡夫異生の生を離るるが故に正性離性と云ふ、是れ見道の位なり。

【二】安立諦とは言詮を以て安立せられたる四諦の理なり。

【三】有量とは境の有の邊を量り知るなり。

【四】有分別とは未だ法執を離れざる分別心なり。

欲する行相に由つて作意を修習す、是れを聲聞乘と相應する作意の修と名づく。

云何んが大乘と相應する作意の修なる。謂く一あり是れ菩薩にして菩薩の法性に住するが如き、或は未だ正性離生に證入せず、或は已に正性離生に證入し、自らを觀じ、他の諸の利益の事を觀じ、安立非安立諦の作意門に由つて内に眞如を觀じ、無量無分別の法を縁じて境と爲し、大悲增上力の故に自他の所有る貪愛を盡さんが爲に、有情を攝受する諸の利益の事の方便の行相に由り、及び無上に趣向する(五)足跡の因緣の行相に由つて作意を修習す、是れを大乘と相應する作意の修と名づく。

云何んが影像修なる。謂く或は有分別なる毘鉢舍那品の三摩地の(六)所行の(七)影像、所知の事の(八)同分に於いて作意し思惟するが故に、或は無分別なる奢摩他品の三摩地の所行の影像、所知の事の同分に於いて作意し思惟するが故に「この」諸の所有る修を影像修と名づく。

云何んが事邊際の修なる。謂く過去、未來、現在、內外、麁細、下劣勝妙、近遠等の法に於て作意し思惟し、或は眞如に於て作意し思惟す、是の如く或は(九)盡所有性なるが故に、或は(一〇)如所有性なるが故に「この」諸の所有る修を事邊際の修と名づく。

【五】足跡とは先聖の行跡即ち菩提涅槃なり。

【六】所行は所縁と同じ。

【七】影像とは定心所現の心像にして、外界の色と相似せるが故に影像と云ふ。

【八】同分とは同類なる定心所現の事は、外界の事と同類なるが故に同分と云ふ。

【九】盡所有性とは有ゆる俗諦を盡して知るを云ふ。

【一〇】如所有性とは眞如に稱うて照すを云ふ。

云何んが所作成辦せる修なる。謂く已に根本靜慮、或は諸の等至、或は世間の定、或は出世の定に證入せる諸の所有る修を所作成辦せる修と名づく。

云何んが得修なる。謂く一ありて初靜慮に依るが如き、或は無常想を修し、乃至或は死想を修し、彼の所有る餘の現前せざる想の或は自地の攝、或は下地の攝、及び彼の引く所の諸餘の功德の或は是れ世間のもの或は出世間のものをば、皆な能く彼を修して其をして淸淨なる樂を增盛し、彼に生じて自在に成就することを獲得せしむ、是れを得修と名づく。

云何んが習修なる。謂く一あるが如き卽ち彼彼の無常等の諸の善想に於いて作意し思惟し、或は善法に於いて習修するに由るが故に皆な現に修習す、是れを習修と名づく。

云何んが除去修なる。謂く一あるが如き三摩地所行の影像の諸相に由つて作意するが故に楔の楔を出すが如く方便して除遣し、自性の諸相を棄つ。又一あるが如き彼の細楔を用て麤楔を遣る。是の如く行者は輕安身を以て麤重身を除く。餘は前に說けるが如し。是を除去修と名づく。

云何んが對治修なる。謂く厭患對治、或は斷對治、或は持對治、或は遠分對治に於いて作意し思惟する諸の所有修を對治修と名づく。此の中厭患對治とは、謂く一切の世間の善道なり、〔二〕諸の無量及び餘の行者の〔三〕遊戲神通より引く所の作意を除く。斷對治とは、謂く眞如を緣じて境と爲して作

〔二〕是れ四無量なり。
〔三〕是れ五神通なり。

意するなり。持對治とは、謂く此の〔二三〕後得の世出世道若くは〔二四〕解脫道なり。遠分對治とは、謂く煩惱斷じ已つて對治道に於いて更に多く修習し、或は多く上地の道を修習するなり。復た差別あり、謂く聞思修の道を厭患對治と名づけ、出世間道を斷對治と名づけ、此の果〔として〕〔二五〕轉依するを持對治と名づけ、世間の修道を遠分對治と名づく。

云何んが少分修なる。謂く無常想等の隨一の善法に於いて、作意し思惟する諸の所有る修を少分修と名づく。

云何んが遍行修なる。謂く諸法一味の眞如に於いて、作意し思惟する諸の所有る修を遍行修と名づく。

云何んが動轉修なる。謂く無想修、方便修の時に於いて、時時に有相を間隔して修するを動轉修と名づく。

云何んが加行ある修なる。謂く卽ち彼の方便修の時に於いて加行ある相を間隔して修するに由りて加行ある修と名づく。

云何んが〔已〕に成辦せる修なる。謂く或は聲聞乘、或は獨覺乘、或は復た大乘は已に一切所有る轉依を得、及び一切諸法の自在を得たり、此の所有る修を〔已に〕成辦せる修と名づく。

云何んが修所成の法に非ざる修なる。謂く不定地の諸の施戒等の所有る善法を修するを修所成の法

〔二三〕後得の世出世道とは無分別智の後に得る有分別智の觀道なり。

〔二四〕解脫道とは無分別智の證道なり。

〔二五〕轉依。依とは所依卽ち身心なり、有漏の身心を轉捨して無漏の菩提涅槃の果を轉得するを云ふ。

に非ざる修と名づく。

云何んが修所成法の修なる。謂く定地の諸の善法を修するを修所成法の修と名づく。此の地の中に於いて餘の決擇の文をば更に復た現せざるなり。

攝決擇分中聲聞地の一

是の如く已に修所成慧地の決擇を說けり、聲聞地の決擇をば我れ今當に說くべし。本地分に說けるが如く無種姓に住する補特伽羅、是れを(一)畢竟無般涅槃法と名づく。此の中或は心に疑惑を生するあり、云何にして畢竟無般涅槃法あるやと。應に彼に誨へて言ふべし、汝何の所欲にして諸の有情類の種種なる(二)界性、無量なる界性、下劣なる界性、勝妙なる界性をば有りと爲んや無しと爲んや、若し有りと言はば畢竟無般涅槃法の補特伽羅あること無きは道理に應せず、若し無しと言はば經に諸の有情類に種種なる界性乃至勝妙なる界性ありと言ふは道理に應せずと。是の如く誨へ已らんに復た難じて有情類に種種なる界性乃至勝妙なる界性ありと雖も、而も(三)無根の有情あること無きが如く、是の如く無般涅槃法何が故に爾らざるや、或は應に無根の有情ありと許すべきやと言ふことあらば、應に彼を詰つて言ふべし、汝何の所欲にして諸の無根の者をば是れ有情なりと爲んや、有情に非ずと爲んや、若し是れ有情ならば外の無根の物も應に是れ有情なるべく、然らば道理に應せず、若し有情に非ざるに而も何ぞ無根の有情ありと許さざると言はば道理に應せず。是の如く詰り已らんに復難じて、刹帝利と作り已つて或る時は復婆羅門、吠舍、戍陀羅と作り、是の如く乃至戍陀羅と作り已

【一】是れ永久に涅槃に入ること能はざる無性有情を云ふ。
【二】界性とは種性なり。
【三】無根とは二十二根無きを云ふなり。

つて或時は乃至刹帝利と作り、又那落迦と作り已つて或時は乃至天と作り、乃至天と作り已つて或時は乃至復た那落迦と作るが如く、是の如く何が故に無般涅槃法と作り已つて或時は復た有般涅槃法と作らざるやと言ふとあらば、應に彼を詰つて言ふべし、汝何の所欲にして諸の刹帝利乃至戍陀羅及び那落迦乃至諸天に一切の㊃界ありと爲んや、獨り一界あるのみなりと爲んや、若し一切の界ありといはば喩相似せずして道理に應せず、若し獨り一界あるのみなりといはば先には是れ刹帝利にして或は一時に於いて乃至戍陀羅と作り、先には是れ那落迦にして或は一時に於いて乃至天と爲ることは道理に應せずと。是の如く詰り已らんに復た難じて、刹帝利等に一切の界を具ふるが如く、是の如く無般涅槃法に何が故に般涅槃法の界あらざるやと言ふとあらば、應に彼を詰つて言ふべし、汝何の所欲にして、諸の無般涅槃法の界、諸の有般涅槃法の界、此二界は互に相違すと爲んや、相違せずと爲んや、若し互に相違せんに而も無般涅槃法に何が故に般涅槃法の界あらざるやと言はば道理に應せず、若し相違せざらんに卽ち此の補特伽羅は是れ無般涅槃法亦たは是れ有般涅槃法なりといはば道理に應せずと。是の如く詰り已らんに復た難じて、現に見るに一地の方所に一時間に於いては金の種性無く、或は一時に於いては金の種性あり、一時間に於いては末尼、眞珠、瑠璃等の種姓あること無く、或は一時に於いては彼の種性あり、一時間に於いては鹽の種性無く、或は一時に於いては彼の種性あり、一時間に於いては種種なる界種種なる性無

【四】界とは界性卽種性、種子なり。

く、或は一時に於いては彼の種性あることあるが如く、是の如く先には是れ無般涅槃法の種性なるものの何が故に一時に於いて或は般涅槃法の種性あらざるやと言ふとあらば、應に彼を詰つて言ふべし、汝何の所欲にして彼の地の方所に先には此の種性無く、後には此の種性あり、或は先には此の種性あり、後には此の種性無きが如く、是の如く先には聲聞の定種性あり、後には是の種性無く、乃至先には大乘の定種性あり、後には是の種性無く、或は先には定種性無く、後には定種性あり「とする」や、若し爾なりと言はば【五】順解脱分の善根は應に空しく、果無かるべく、又若し爾りといはば定種性を立つることは道理に應せず、若し爾らずといはば、汝、無般涅槃法の者先に無種性に住し、已後有種性に住すること地の方所あるが如く、有般涅槃法の者先に有種性に住し、已後無種性に住すること地の方所の如しと言ふは道理に應せずと。

又應に彼を責むべし、汝何の所欲にして無般涅槃法の下劣界の者是の如き下劣界の中に安住し、即ち此の生に於いて轉じて般涅槃法と成ると爲んや、後生に於いてすと爲んや。若し即ち此の生に於いてすと言はば汝が意云何ん、彼れ佛法僧に遇ひ、已に現法の中に於いて能く順解脱分の善根を起すと爲んや、能くせずと爲んや。若し能くすと言はば彼れ佛法僧に遇ひ、已に現法の中に於いて能く順解脱分の善根を起す、而るを無般涅槃法なりと言ふは道理に應せず、若し能くせずと言はば彼れ佛法僧に遇ひ、已に現法の中に於いて順解脱分の善根を起すこと能はず、而るに轉じて般涅槃法と成ると言ふ

【五】順解脱分とは解脱涅槃の果に順ずる修行の因なり。

は道理に應せず、若し後生に方に般涅槃法と成ると言はば汝が意云何ん、彼は先に善根を積集せるが故に後生の中に於いて佛法僧に遇ひ、能く順解脫分の善根を起すと爲んや、先に善根を積集せずと爲んや。若し先に善根を積集せりと言はば彼れ卽ち此の生の中に於いて佛法僧に遇ひ、能く善根を起す、而るを後生の中に於いて般涅槃法と成ると言ふは道理に應せず。又彼の因の如きは應に空しく果無かるべく、若し先に善根を積集せずと言はば是れ則ち前後相似し、倶に未だ善根を積集せず、而るを後生の中に於いて方に般涅槃法と成るも卽ち此の生の中には非ずと言ふは道理に應せずと。

復次に、略して十種の聲聞あり。何等をか十と爲す。謂く(一)淸淨界の聲聞(二)已に緣に遇へる聲聞(三)雜染界に生ずる聲聞(四)淸淨界に生ずる聲聞(五)末法時に生ずる聲聞(六)賢善時に生ずる聲聞(七)未だ眼を得ざる聲聞(八)已に眼を得たる聲聞(九)淸淨眼の聲聞(十)極淸淨眼の聲聞なり。若し聲聞種性に安住することあらば是れ初の聲聞なり。(六)已に法に入れる者は是れを第二と名づく。若し聲聞の生ずる所の世界ありて其の中に多く衆苦の得可きあり、(七)五濁所謂壽濁乃至有情濁あるべくんば、是れを雜染界に生ずる聲聞と謂ふ。此と相違するは當に知るべし卽ち是れ淸淨界に生ずる聲聞なりと。末法時に生ずる諸の聲聞の相をば云何んが知るべき

【六】已に順解脫分の善根を種ゑたる聲聞なり。

【七】五濁とは渾濁不淨の法。(一)劫濁、後の四濁起る時代なり。(二)見濁、身見邊身等の見惑なり。(三)煩惱濁、貪瞋癡等の修惑なり。(四)有情濁、見修二惑の結果衆生の果報漸く衰へ心鈍く體弱く苦多く福少きなり。(五)壽濁、前の二濁の結果として壽命漸く短少なり。

や。謂く諸の聲聞當來世の法末の時に於いて生じ、多分に利養恭敬を愛重し、妙法に違背し、諸の貪恚癡及び不正法並に皆な增盛し慳嫉等の諸の隨煩惱の爲めに其の心を纒擾せられ、(八)處慳、家慳、利慳、敬慳、譽慳、法慳是足せざるなく、諂誑、矯詐恆に現在前し、廣く說かば乃至活命の爲めの故に而も出家を求むるも涅槃の爲めには非ず、諸の掉動多く、高擧、輕躁、强口、傲誕にして懈怠し失念し、心靜定ならず、諸の迷亂多く、根性闇劣にして諸の煩惱多く、煩惱現行して間斷あること無く、憂苦多しと雖も厭患を生せず、多衆の會を樂ひ、(九)阿練若の邊際の臥具を棄てて衆中に來入し、村側に習近し、所有臥具に便ち喜樂を生じ、是の如く乃至談謔を喜樂し、諠衆を喜樂し、猥雜を喜樂し、自ら擧げ縱逸にして善く身の(一〇)戒心慧を修すること能はず、佛世尊の說きたまへる所の甚深にして空と相應し、緣性、緣起、緣生に隨順する所有の經典に於いて並に皆な棄捨し、世の聰慧なるものの造る所の諷誦に於いて言辭を綺飾し、文章を絢藻し、世典に隨順し恭敬し受持し、深く歡喜を生じ、正法に似て正法に非ざる中に於いて妄に「正」法の想を生じ、正法の中に於いて非法の想を起し、又卽ち彼に於て愛樂し顯現し宣說し開示して、正法及び毗柰耶を誹謗し、正法及び毗柰耶を說く補特伽羅に於て怨家の想を生じ、多く尸羅を犯し、諸の惡法を習ひ、內實に腐敗せるに外に賢善を現じ、廣く說かば乃至實に梵行に非ざるに自ら梵行なりと稱し、無餘、有餘の二篇に重罪にして故

【八】處慳とは住處を慳む。
【九】阿練若(Araṇya)とは寂靜處と譯す。
【一〇】戒心慧とは戒定慧の三學なり。

思を造起し、毀犯を現行す、何に況んや中輕なるをや。既に毀犯し已つて多く如法に發露し對治せず、或は他の爲に知られて發露を行じ、實の意樂に非ざるが故に好を諸の親友家及び施食家に結ばんと欲し、諸の在家の所爲所作にして能く無義を引くこと多き事業の中に於いて好喜して營造し、諸の在家の白衣の者の所に於いて多く親愛、尊重、恭敬、愍念の心を起し、同法〔者〕の梵行を修する所に於いては多く喜んで安住するに非ず、詐りて相を現ずる等邪命の法を起し、展轉して互に謀略の心を起し、好んで種種なる鬪諍、違諍を爲し、多く樂しんで家產、資具を蓄積し。假に法式を存して之を以て勝れたりと爲し、凡そ度する所の人の出家受戒をば一切皆な有染汙心を以て供事に充つることを爲し、然も是の言を作さく、我れ今但だ憐愍の因緣の爲めに其を度して出家し具足戒を受けしむと。畜ふる所の共住近住の弟子恆に當に供侍し、心に隨つて轉ずる者は彼れ慢緩なりと雖も而も深く愛念し悅意し攝受し、餘の爾らざる者は慢緩ならずと雖も亦た愛念し悅意し攝受せず。若し苾芻にして諸の親屬多く、廣く利養、衣服等の物を招くを見れば、則便ち尊重し恭敬し供養し、若し苾芻の親屬闕乏すと見れば少欲等の功德具足すと雖も仍ほ輕懱を生じて而も食用、〔二〕僧祇及び別人物に採錄せず、都べて慚愧無く、好んで犯戒を攝し、樂しんで朋黨を結び、悔情微劣にして或は復太だ過ぎたり。凡そ聽受する所をば皆な「自己の」華樂讃誦の因緣の爲めにし、或は復た多く利養恭敬の爲めにし、都べて自ら身心を調伏する爲めにせず。是の如き等

【二】 僧祇(Sāṃghika)は衆と譯す。

の類の諸の雜染の法をば皆な悉く成就するなり。法末の時とは、所謂大師般涅槃の後聖教沒する時なり。爾の時是の如き聲聞の弟子は、身壞し命終して多く惡趣に墮し那落迦に生ず。若し此と相違する不染汙法を成就することあれば、當に知るべし是れを（二二）賢善時に生ずる聲聞と名づくと。彼れ如來の初て出世したまふ時に於いては悉く〔破戒〕未だ生ぜざる時に由り、大師現前したまふ時は或は一類ありて般涅槃の後〔に賢善〕なり。是の如き〔者〕多分は身壞し命終して還つて善趣を得、天上の樂世界の中に往生す。若くは諸の異生の聲聞をば未だ眼を得ずと名づけ、預流、一來及び不還等〔の者〕を已に眼を得たりと名づけ、慧解脫の阿羅漢を淸淨眼と名づけ、若くは（二三）三明を具せる（二四）倶分解脫〔の者〕をば極淸淨眼と名づく。

復次に、或は聲聞あり、所應の如く勇猛に精進すと雖も、現法の中に於いて而も（二五）勝過せる人法を證すること能はず。或は聲聞あり、現法の中に於いて力あり能く勝過せる人法を得るも、（二六）沙門果證をば、放逸に由るが故に、而も證すること能はざるなり。

復次に、當に（二七）月喩經の中の具戒、具德、柔和、善法の諸句の差別を釋すべし。謂く聲聞の中に略して四種の淨妙の法ありて、諸の有情の若し見ることを得る者をして、身語意に由つて無量なる福を生せ

【二二】賢善時とは正法像法の時代なり。
【二三】三明。明とは智神通にして、宿命明、天眼明、漏盡明是なり。
【二四】倶分解脫とは定慧の二解脫なり。
【二五】勝過せる人法とは人空及び法空の理を云ふ。
【二六】沙門果證とは預流一來等の四沙門果の證なり。
【二七】月喩經。佛說月喩經一卷趙宋施護譯。

しむ。何等をか四と爲す。謂く（一八）具足尸羅に住し、（一九）別解脱律儀を守る、廣く說くこと經の如し、是れを初法と名づく。復た少欲喜足にして廣く說かば乃至諸漏永へに盡きて作證し讃美するあり、是れ第二法なり。復た柔和にして共住す可きこと易く、有智なる同梵行者を惱まさず、諸の苾芻をして同處を喜樂せしめ、又具に（二〇）四種の證淨を成就す、是れ第三法なり。又利養に耽らず、恭敬に著せず、他を憐愍し、己が善を覆藏し、己が惡を發露するあり、復た實に種種なる功德ありと雖も、而も他をして有りと知らしむることを欲求し、他をして我が是の如き功德を成就せることを知らしめんと欲すと謂はず、是れ第四法なり。

復次に、若し聲聞ありて他家に住せんと欲せば應に先づ三の隨煩惱を斷除して然して後當に住すべし。何等をか三と爲す、一には親友の家を結ぶ隨煩惱、二には家慳の隨煩惱、三には有染心を以て法施を行ずる隨煩惱なり。此の中聲聞は六種の相に由つて、應に親友の家を結ぶ隨煩惱を斷じ已つて乃ち他家に往くべし。謂く（一）時時に往き、應に數往くべからず（二）可愛なる事に於て若し不如理に其の相を執取し、暫くも貪愛を生ずれば卽便ち羞恥し、（三）兇暴、強口、慠誕なる邪行を以て衣服等の物を追求せず、（四）善く自ら守護し、善く其の身を覆ひ、身を以て應に觸るべからざる所に觸

【一八】具足尸羅とは尸羅は戒、具足戒なり。比丘、比丘尼の當に受くべき戒にして比丘は二百五十戒、比丘尼は五百戒なり。

【一九】別解脱律儀とは別解脱戒なり、受戒の作法に依つて五戒乃至具足戒を受けて身口の惡業を一戒毎に別別に解脱する戒法なり。

【二〇】四種の證淨とは佛法僧戒を信ずるなり。

れず、亦た應に坐すべからざる所に坐せず、終に應に食ふべからざる所を食はず、亦た終に應に飲むべからざる所を飲まず、又應に受くべからざる所を受くべからず。又（五）遠離心に隨順し、遠離心に趣向し、遠離心に隣亞するを以て諸善を尋思し、（六）猶し山岳の往趣し難き處なるが如く、淨信に非ざる家をば能く淨信ならしめ、舊履む所の清淨なる泉池の如く、諸の淨信なる家をば倍增長せしむ。又六相に由つて應に家慳の隨煩惱を斷じ已つて乃ち他家に往くべし。謂く（一）他家に往いて有情の事に於て染せず著せず有情の事の如く（二）利養の事に於ても（三）恭敬の事に於いても當に知るべし亦た爾なりと。又（四）利無きに於いて憂苦を生ぜず、利無きに於けるが如く（五）恭敬せざるに於いても當に知るべし亦た爾なりと。又（六）自他の諸の利養の中に於いて其の心平等にして己が得る所の利養恭敬に於いて自ら讃美せず、他の得る所の利養恭敬に於いて終に毀呰せず。又六相に由つて應に有染心にて法施を行ずる隨煩惱を斷じ已つて乃ち他家に往くべし。謂く（一）他のもの己に於て淨信するを希望せず、又（二）出離の法に於いて實の如く了知し、又他所に於いて應に三種の純善なる意樂を起すべし。何等をか三と爲す。謂く（三）樂を引發するが故に、（四）苦を除遣するが故に、（五）恭敬し聽受し法に隨ひ法を行じて勝利を得るが故なり、（六）【三】生等の苦の爲めに苦惱せらるる者をば苦を脫せしむるが故に、若し已に解脫せる者をば、卽ち諸法の妙善なる法性を緣と爲す素怛纜、毗奈耶、摩怛理迦の所攝たる俗の正法の中に於いて正法

【三】生等の苦とは生老病死の苦なり。

を受持し讀誦し久住せしめんが爲め、是の故に宣說す。當に知るべし初の隨煩惱斷ずるが故に猥雜無くして住して以て究竟と爲し、第二の隨煩惱斷ずるが故に正しく財を受用して以て究竟と爲し、第三の隨煩惱斷ずるが故に正しく（二二）法を受用して以て究竟と爲すと。

復次に、當に伐他迦經を釋すべし。若し聲聞あり、染淨に於いて方便善巧ならんと欲せば、略して三處に於いて應に遍く了知すべし。謂く（一）雜染、清淨の所依の中に於いては雜染、清淨の所依に由るが故に、（二）雜染の中に於いては雜染に由るが故に（三）清淨の中に於いては清淨に由るが故なり。云何んが雜染、清淨の所依なる。謂く卽ち此の身の（二三）有色と（二四）麤重なり、廣く說くこと經の如し、此は是れ愚夫の智慧あること無く無明に趣く者には雜染の所依なり、亦た是れ聰明にして大智慧ありて明に趣く者には清淨の所依なり。云何んが雜染なる。謂く諸の愚夫淨不淨の業を造作せんと欲するが爲めに先づ尋思し、已後身語を以て所有る體淨不淨の業を造作し、此の因緣に由つて五趣の生死の中に於て愛、非愛、有惱、無惱を感ずる自體を生ぜしむ。云何んが清淨なる。謂く二種の學清淨品の中にて最も殊勝第一の學は、謂く眞如智を以て依止と爲して能く作す所あり、第二の學は、謂く（二五）煩惱の爲めに皆な離槃するとを得るなり。

復次に、卽ち此の清淨は略して五因の顯示する所に由る。何等をか五と爲す、一には正說者、二に

【二二】宋元明三本法字無し今麗本に依つて加ふ。
【二三】有色とは肉體のこと。
【二四】麤重とは煩惱の異名、煩惱の現行及種子の總稱なり。
【二五】煩惱の爲めにとは具には煩惱を斷ぜんが爲なり。

は正行者、三には正行、四には(二六)增上心學の所治の隨煩惱斷せるもの、五には(二七)增上慧學の所治の隨煩惱斷せるものなり。此の中如來は是れ正說者なり、根熟せる聲聞は是れ正行者なり、亦たは聰慧者と名づく。諦智の所攝なるを名づけて正行と爲す。能く煩惱を斷ずる義に據るは是れ無上なる對治なるが故に略して五法ありて增上心學の所治の隨煩惱と名づく。一には遠離「處」に居る者の所有の諸蓋なり、二には教授教誡に於いて堪忍せざる者の所有の忿惱なり、三には利養恭敬に於いて深く貪著する者の所有の慳嫉なり。四には先に用ゐし所、受けし所の境界に於いて邪念を發起し、五には所學を捨てて分別貪愛するに順ずるなり。略して三法ありて增上慧の所治の隨煩惱と名づく。初は世俗理門に於いて法義を了せざる者の所有の無明なり、次は已に法義を了せる諸の異生の者の諸諦の中に於ける所有の猶豫疑惑未だ斷せざるなり、後は已に諦迹を見たる諸の有學の者の修道所攝の慧に對治せらるる所有の我慢なり。是の如き諸の隨煩惱に於いて永へに斷滅するに由るが故に、當に知るべし最善清淨なる增上心學、增上慧學の阿羅漢果を證得すと。此の阿羅漢をば當に知るべし最極清淨なりと名づくと。

復次に、此の雜染、清淨の所依に於て諸の聲聞衆は略して三相に由つて應に遍く了知すべし、一には自性に由るが故に、二には因緣に由るが故に、三には過患に由るが故なり。自性に由るとは、謂く

【二六】增上心學は三學の一、定學なり。

【二七】增上慧學は三學の一、慧學なり。

此の人身の所有の自性は三種の相の顯示する所に由る、(一)有色に由るが故に餘の一切の身の共相を顯はし、麤重に由るが故に其の各別の身の自相を顯はし、不清淨に由るが故に天身と同分ならざる相を顯はす。因緣に由るとは、略して三種あり。謂く一切身の共相の因緣は卽ち四大種なり、各別の自相は人身なり。因緣に復た二種あり、一には未だ生ぜざるを生ぜしむる因緣、所謂る父母の不淨和合するなり、二には已に生ぜるを住せしむる因緣、謂く麨飯等の長養する所なり。過患に由るとは、復た二種あり、謂く無常性及與び苦性なり。若し寒時に於ては寒苦を治せんが爲めに覆障を追求して以て對治を爲し、若し熱時に於いては熱苦を治せんが爲めに沐浴を追求して以て對治を爲し、路を涉りて業を作して劬勞することある者は勞苦を治せんが爲めに按摩等を求めて以て對治を爲す、當に知るべし此の類を名づけて苦性と爲すと。手、塊、杖等に觸對せられて破壞する法なるが故に、刀に觸對せられて斷壞する法なるが故に、若し終沒し已れば地に埋むるが故に、或は火にて燒くが故に、或は種種なる傍生諸蟲の爲めに食噉せらるるが故に、或は卽ち彼に於いて諸の風日の爲めに暴燥せらるるが故に、皆な是れ散壞磨滅する法性なり、當に知るべし此の類は是れ無常性なりと。昔曾し、今乖くを名づけて離散と爲し、散じ已つて變壞し、最後に都べて盡くるを名づけて磨滅と爲す。

復次に、思の所緣に因て(二八)名は一切を映[奪]し。名を過ぎたる者あること無く、此の名の一法に

【二八】名は一切を映奪しとは例へば、四蘊和合の心は我に似て實は無我なるが故に、此四蘊の名を以て、人我の相を映奪するが如きを云ふ。

由り皆な隨つて自在に行ずと說くが如き、此の言に何の義ありや。謂く若し略して說かば清淨の因を觀ずるが〔ための〕故に、自相を觀ずるが〔ための〕故に、雜染の因を觀ずるが〔ための〕故に及び補特伽羅無我及び法無我を顯示せんが爲めの故なり。若し遍く補特伽羅無我の四無色蘊を了知し、能く一切の自らの境界の相を斷ずれば、是れ名は一切を映〔奪〕するなり。若し遍く法無我の遍計所執の自性の世俗の言名を了知し、能く一切の彼の所依の相を除けば〔是れ〕名は一切を映〔奪〕するなり。若し四無色蘊の諸の我相の事を過らば〔映奪すること〕定んで得可らず、若し世俗の言名の遍計所執の自性の相事を過らば、亦〔映奪すること〕得可らず、若し二種に於いて倶に了知せざれば、則ち一切の境相、雜染隨轉する一切の境相の所有る雜染を發起す。此の增上力に因らざる無きが故に、此の密意に依て薄伽梵は說きたまはく、

〔二九〕『法の自性を執するが故に、〔三〇〕我性を執して轉ず、〔三一〕此を覺るが故に彼を覺り、覺に由るが故に還滅す。』

復次に、四聖諦あり。世尊諸の聲聞の爲めに是の煩惱を淨むる〔時〕の所緣の〔三二〕境界を說きたまへり。謂く苦諦等前に已に說けるが如し。問ふ、若し眞實にして顚倒無ければ是れ諦の相なりといはば、諸の外道の見、諸の邪なる勝解、諸の邪論等は眞に非ず實に非ず、並に是れ顚倒なり、云何んが諦の

〔二九〕名言に迷ふが故に、法の自性即ち實法を執著す。

〔三〇〕四蘊に迷ふが故に、我性即ち實我を執著す。

〔三一〕法の無自性を覺るが故に彼の無我を覺る。

〔三二〕境界とは四諦なり。

「所」攝なりや、若し攝せずといはば彼れ應に當來の後有を感ぜざるべく、應に苦因に非ざるべし」「云何ん」。答ふ、眞實に非ず、亦た是れ顚倒なりと雖も然も苦集の二諦の所攝なりと說くなり。所以は何ん、彼は皆な是れ邪性の所攝なりと雖も、然も卽ち此の邪なる性相是れ眞是れ實にして皆な顚倒ならず、是れ苦の性なるが故に、是れ苦の因なるが故なり。

復次に、二相に由るが故に無常の義を顯はす。一には大乘の道理に依る相、二には聲聞乘の道理に依る相なり。謂く非有の義及び其の相の滅壞の義なり。二種の相に由つて苦の義を顯示す、謂く非有を執する習氣麤重の義及び〔三三〕三受隨生する所等の〔三四〕八種の苦相轉する義なり。二種の相に由つて空の義を顯示す、謂く〔三五〕補特伽羅の自性を遠離する相の義、及び〔三六〕諸法の自性を遠離する相の義なり。二種の相に由つて無我の義を顯はす、謂く大乘の道理及び聲聞乘の道理の補特伽羅の自性の無我なる相の義、諸法の自性の無我なる相なり。復二教あり、謂く〔三七〕無常教、〔三八〕無始教なり。又二種の通達あり、謂く有爲界の通達、無爲界の通達なり。

復次に、五の因緣に由つて若くは無常は卽ち苦なり。一には攝受に由る、謂く無常なる諸行は皆な貪癡の爲に攝受せらるるが故なり。二には法性に由る、謂く是れ〔三九〕生等の苦の法性なるが故なり。

〔三三〕三受とは苦樂捨の三受のことなり。
〔三四〕八種の苦相とは八苦のことなり。
〔三五〕是れ人空の相なり。
〔三六〕是れ法空の相なり。
〔三七〕無常教とは念念生滅變化の事を說く教なり。
〔三八〕無始教とは無始恆相續の事を說く教なり。
〔三九〕生等の苦とは生老病死等の苦なり。

三には隨逐に由る、謂く彼の〔四〇〕三苦常に隨逐するが故なり。四には因に由る、謂く是れ行を增長する因なるが故なり。五には執著に由る、謂く是れ顚倒して緣ずる所の事なるが故なり。

復次に、五の因緣に由つて若くは苦は卽ち無我なり。一には苦なる諸行を離れては我得べからざるが故に、二には彼の苦なる諸行は衆緣に依るが故に、三には〔苦には實の〕作用無きが故に、四には〔苦は〕刹那に生ずることありて常に隨轉するが故に、五には〔苦は〕展轉して相依るが故なり。

問ふ、若し苦諦の〔所〕攝ならば皆な愛す可らず樂ふ可らず是れ苦なり、是れ損惱し是れ違害するや、設し愛す可らず樂ふ可らず是れ苦なり、是れ損惱し是れ違害するは皆な苦諦の〔所〕攝なりや。答ふ、若し愛す可らず樂ふ可らず是れ苦なり、是れ損惱し是れ違害するは、當に知るべし皆な是れ苦諦の所攝なりと。或は是れ苦諦の〔所〕攝にして愛す可らざるに非ざるあり、乃至廣く說かば、謂く苦苦の所攝の諸行を除ける所餘の壞苦、行苦の所攝の諸行なり。

問ふ、佛世尊〔四一〕八種の相を以て苦諦所謂る生苦、老苦、廣く說かば乃至總略の五取蘊苦を分別したまへるが如き、此の中幾相か〔四二〕苦苦の性を顯はし、幾相か〔四三〕壞苦の性を顯はし、幾相か〔四四〕行苦

【四〇】三苦とは苦苦、壞苦、行苦なり。
【四一】是れ生老病死の四苦、怨憎會苦、愛別離苦、求不得苦、五取蘊苦の八苦なり。
【四二】苦苦とは寒熱飢渴等の苦緣より生ずる苦。
【四三】壞苦とは樂壞して生ずる苦。
【四四】行苦とは行は遷流無常の義、無常なるが故に苦なり。

の性を顯はすや。答ふ、(四五)前の五は苦苦の性を顯はし、(四六)中の二は壞苦の性を顯はす、愛別離苦は已に得たる所愛變壞するが故に、求不得苦は未だ得ざる所愛變壞するが故なり。後の一の總略の五取蘊苦は行苦の性を顯はす。

問ふ、若くは無常は是れ苦なりや、設くは苦は是れ無常なりや。答ふ、諸苦は皆な無常なり。無常にして苦に非ざるあり、謂く道諦なり。所以は何ん、道は苦受等の所攝に非ざるが故に苦苦に非ず、道は變壞するに非ず、何ぞ變ずる時當に生ずる壞苦あらんや、道は一切雜染品の麤重を解脱するが故に、能く一切の生の相續に違するが故に、是の故に亦た行苦の所攝に非ず。

問ふ、若くは無常、苦は皆な空、無我なりや、設くは空、無我は皆な無常、苦なりや。答ふ、諸の無常、苦は皆な空、無我なり。空、無我にして無常、苦に非ざるあり。謂く此の中に於て苦集諦には(四七)四種を具し、道諦には(四八)三あり、滅諦には(四九)二あり、非無常、非苦なり。

問ふ、若し無常、苦なる者は皆な無常なるが故に是れ苦なりや。答ふ、或は無常なるが故に、或は自性の故なり、謂く所有る行は壞苦の故に苦なり、彼無常なるが故に是れ苦なり、若くは苦苦の故に苦なり、行苦の故に苦なり、彼の自性の故に是れ苦なり。損惱する性なるが故に、苦に攝まるるが故

【四五】前の五とは生老病死の四苦と怨憎會苦なり。
【四六】中の二とは愛別離苦と求不得苦なり。
【四七】四種とは無常、苦、空、無我なり。
【四八】三は無常、苦、無我なり。
【四九】二は常、樂なり。

なり。

問ふ、若くは復た是れ苦諦にして亦た集諦なりや、設くは是れ集諦にして亦た苦諦なりや。答ふ、諸の是の集諦は皆な是れ苦諦なり。或は是れ苦諦なるも（五〇）集諦に非ず、謂く一切の阿羅漢の清淨なる（五一）相續中の所有の若くは善、若くは無記なる一切世間の法と、一切の異生の身中所有の果異熟の〔所〕攝なる無記の諸法と、一切現在の士用より生ずる所の若くは苦、若くは樂、若くは不苦不樂と倶行する無記の諸行とは、當に知るべし唯だ是れ苦諦の所攝なりと。

問ふ、若し後有を厭患し、能く後有に背き出世道を引く世間の諸法は、彼れ何の因縁にして集諦の所攝なりや。答ふ、彼の自性後有を厭背すと雖も、然も能く後有の身語意の妙行に隨順す、是の故に亦た是れ集諦の所攝なり。

問ふ、若し一切の後有の業煩惱は相に由るが故に皆な是れ集諦の〔所〕攝なり、何に縁つてか世尊唯愛のみを施設したまへるや。答ふ、此の愛は能く（五二）取を起すが故に、能く業を發すが故に、諸事に遍ずるが故に、此の愛生ずる時普ねく能く十五種の無義利を發起するが故なり。諸事に遍ずとは、謂く此の如き愛を順後有愛と名づく、若くは喜貪と倶行する愛、若くは彼彼の喜樂の愛を諸事に遍ずと

【五〇】集諦は苦果を招感する因なり。
【五一】相續とは相續する身心を云ふ。
【五二】取とは十二因緣の取支、卽ち果を招取する業の特名を云ふなり。

名づくるも當に知るべし亦た爾なりと。順後有愛に復た二種あり、一には後有の境を緣ず、二には是れ後有の因なり。喜貪俱行する愛とは、謂く已に得たる可愛なる境界に於ける、或に正しく受用する中に於ける所有の相ひ離れずして久住する愛なり。彼彼の喜樂の愛とは、謂く未だ求むる所の境界を得ざるに於いて或は和合せんが爲めに、或は離れざらんが爲めに、或は增益せんが爲めにする謂ゆる所有の愛なり。

問ふ、若くは是の愛は亦た是れ順後有にして喜貪俱行し、彼彼の喜樂なりや。答ふ、應に四句を作るべし。(五三)或は是れ愛にして順後有に非ず、喜貪俱行するに非ず、彼彼の喜樂に非ざるあり、謂く上解脫に於て希求して證せんと欲するなり。(五四)或は順後有にして喜貪俱行し、彼彼の喜樂にして是れ愛に非ざるあり、謂く順後有、喜貪の俱行、彼彼の喜樂の愛及び餘の煩惱と相應する所有の受、想、思、無明等なり。即ち此の(五五)三愛は是れ(五六)第三句なり。上の爾所の相を除けるは是れ(五七)第四句なり。

問ふ、若くは順後有愛は是れ喜貪俱行する愛なりや、設くは喜貪俱行する愛も亦順後有愛なりや。答ふ、諸の喜貪俱行する愛は亦は是れ順後有愛なり、或は順後有愛にして喜貪俱行する愛に非ざるあり、謂く染汙の憂俱行する愛、或は別離の愛、或は不和合の愛なり。

【五三】第一句。
【五四】第二句。
【五五】三愛とは順後有愛、喜貪俱行する愛、彼彼の喜樂の愛なり。
【五六】第三句は或は愛にして亦は順後有、喜貪の俱行、彼彼の喜樂なるなり。
【五七】第四句は愛にも非ず亦は順後有、喜貪の俱行、彼彼の喜樂にも非ざるなり。

問ふ、若くは順後有愛は亦た、是れ彼彼の喜樂の愛なりや、設くは彼彼の喜樂の愛は亦たは順後有愛なりや。答ふ、若くは彼彼の喜樂の愛は亦は是れ順後有愛なり、或は順後有愛にして彼彼の喜樂の愛に非ざるあり、謂く後有の境を緣ずる愛にして又喜貪倶行する愛なり。

問ふ、若くは喜貪倶行する愛は是れ彼彼の喜樂の愛なりや、設くは彼彼の喜樂の愛は亦は喜貪倶行する愛なりや。答ふ、應に四句を作るべし。謂く已に得たる愛すべき境界に於ける。或は正しく受用する中に於ける所有の愛は是れ（五八）初句なり。即ち愛すべき未來に當に得べきこと未だ決定せざる中に於ける所有の愛は是れ（五九）第二句なり。即ち此の當に得べきこと決定せる中に於ける所有の愛は是れ（六〇）第三句なり。上の爾所の相を除けるは是れ（六一）第四句なり。

問ふ、若くは欲界繫の受を成就し、亦は色界繫の受を成就するや、設くは色界繫の受を成就し、亦は欲界繫の受を成就するや。答ふ、應に四句を作るべし。（一）或は欲界繫「の受」を成就して色界繫には非ず、謂く欲界に生じて未だ色界の彼の（六二）對治を得ざるなり。（二）或は色界繫「の受」を成就して欲界繫には非ず、謂く色界に生ずるなり。（三）或は欲界繫「の受」、亦は色界繫「の受」を成就す、謂く欲界に生じ已つて色界の彼の對治を得るなり。（四）或

【五八】初句は喜貪倶行する愛にして彼彼の喜樂の愛に非ざるなり。

【五九】第二句は彼彼の喜樂の愛にして喜貪倶行する愛に非ざるなり。

【六〇】第三句は喜貪倶行する愛にして亦は彼彼の喜樂の愛なるなり。

【六一】第四句は喜貪倶行する愛にも非ず亦は彼彼の喜樂の愛に非ざるなり。

【六二】對治とは色界四禪の能對治の觀道なり。

は倶に成就せず、謂く無色界に生じ、又欲界、色界、無色界の中に生じて所作已に辦じて出世道及び滅盡定に住するなり。欲界繫を色界繫に望めて四句を作るが如く、是の如く欲界繫を無色界繫に望め、欲界繫を不繫に望め、色界繫を無色界繫に望め、色界繫を不繫に望め、無色界繫を不繫に望むるも其の所應の如く皆な四句を作る「べし」。

問ふ、諸の〔六三〕妙欲も亦是れ過患過失相應する欲なりや、設くは是の過患過失相應する欲は是れ妙欲なりや。答ふ、應に四句を作るべし、（一）或は妙欲にして過患過失相應する欲に非ざるあり、謂く若くは色聲香味觸の能く染汙にして現行せず、若くは彼に於て功力を作さず、無罪安樂にして住し、能く梵行を攝受するなり。（二）或は過患過失相應する欲にして妙欲に非ざるあり、謂く若くは色聲香味觸の一向愛すべからず樂むべからず欣ぶべからず悅意すること能はざるもの及び煩惱の欲なり。（三）或は妙欲にして亦は是れ過患過失相應する欲なるものあり、謂く若くは色聲香味觸の染汙にして現行せざること能はずして、一向愛すべく乃至悅意なるなり。（四）或は妙欲に非ず、亦過患過失相應する欲に非ざるあり、謂く一切の色無色界繫の煩惱及び事なり。世尊此の妙欲及び過患過失相應する欲に依るが故に是の如き言を說きたまへり、「妄分別の貪は是れ士夫の欲なり」と。

復次に、此の愛に略して二種あり、初めは是れ〔六四〕有愛、後は是れ受用愛なり。此の「受用愛」に復

〔六三〕妙欲とは五妙欲即ち色聲香味觸の五塵なり

〔六四〕有愛とは有は生、後生を愛欣するなり。

二種あり、謂く受用する所を已に得、未だ得ざるものに於て處差別するが故に、又卽ち此の愛は界差別するが故なり。復三種あり、謂く欲愛、色愛、無色愛なり。若くは欲界に生じ欲界の後有を希求する者、已に受用する所の事を得たるを喜び、未だ受用する所の事を得ざるに於いて欣ふ諸の所有る愛是れを欲愛と名く。若くは欲界に生じ、或は色界に生じ、已に欲界を離れ、色界の後有を希求せんと欲する者、已に色界の等至を得たるを喜び、未だ勝上の等至を得ざるに於て欣ふ諸の所有る愛是れを色愛と名づく。色愛の是の如くなるが如く、無色愛も其の所應に隨つて當に知るべし亦た爾なりと。卽ち此れ後有の愛なり。常見、斷見を依止と爲るが故に（六五）有愛及び（六六）無有の愛を建立す。是の故に此の愛を諸事に遍ずと名づく。

云何んが此の愛生ずる時普ねく能く十五の無義を發起するや。一には（六七）隨眠をして堅固ならしめ、二には纒に由るが故に一切の心心所を染惱し、三には心をして相續して所緣の境に於いて顚倒して轉ぜしめ、四には取所攝の所餘の煩惱を發起し、五には能く自類を安立し相續し、六には能く隨順して未だ生ぜざる惡不善法を生起し、七には能く隨順して已に生ぜる惡不善法をば其をして增廣ならしめ、八には能く未だ生ぜざる善法を障礙して生ずることを得ざらしめ、九には能く已に生ぜる善法を障礙して住して忘れず倍增長し益廣大なることを得ざらしめ、十には惡

【六五】常見に依りて後生常住すとして愛欣を起す。

【六六】斷見に依りて後生無きことを愛欣す。

【六七】隨眠は愛の種子なり。

行を行せしむるが「爲めの」故に一切の諸惡趣の苦を結集し、十一には後有を希求するが故に生老病死等の苦を結集し、十二には能く有情をして涅槃を怖畏せしめ、十三には能く有情をして生死を愛樂し所有る功德勝利を邪執せしめ、十四には生死に於けるが如く境界に於いても亦た爾なり、十五には能く有情をして自らの害を爲すことを思ひ、他を害することを爲すことを思はしむ。廣く說くこと經の如し、乃至受、愛の生ずる所の心は諸の憂苦なり。

卷の第六十八

攝決擇分中聲聞地の二

問ふ、諸行の寂滅するは是れ滅諦なりや、設し是れ滅諦ならば諸行寂滅するや。答ふ、若し是れ滅諦なれば、亦諸行寂滅す、或は諸行寂滅して然も滅諦に非ず、謂く無常滅に由るが故に、〔一〕非擇滅なるが故に諸行寂滅す。

問ふ、何等の法滅するが故に滅諦と名くるや。答ふ、略して二種あり、一には煩惱滅するが故に、二には〔二〕「所」依滅するが故なり。煩惱滅するが故に〔三〕有餘依の滅諦を得、「所」依滅するが故に〔四〕無餘依の滅諦を得。

問ふ、若し此の滅諦先に無く後にあらば云何んぞ是れ常ならん、常時にあらば、何ぞ一切の有情は一切時に於て般涅槃せざるや。答ふ、流轉せざる相、現行せざる相是れ滅諦の相なり、是の諦云何んぞ先に無く後にあらん。又生相無く滅相無きは是れ常相なり、滅諦も亦爾なり、是の故に常と名づく。若し一切の麤重永へに息滅することを證得することある者は、彼れ般涅

〔一〕非擇滅とは人爲的に智慧の簡擇力に依りて、煩惱を滅して得たる寂靜涅槃に非ずして、自然的に緣缺けたるが故に生ぜざるを非擇滅と云ふ。

〔二〕所依とは業果たる所依の身なり。

〔三〕有餘依の滅諦とは有餘涅槃のこと。

〔四〕無餘依の滅諦とは無餘涅槃のこと。

槃し、若し未だ證得せざる者は彼れ般涅槃せず。滅諦あるが故に諸の有情類に證得する者あり、是の故に涅槃は是れ證の所顯にして生の所顯には非ざるなり。

復次に、若し四種の過失を遠離するを滅諦と說く者あれば、是を正說と名づく。何等をか名づけて四種の過失と爲すや、一には增益する過失、二には自相を邪に分別する過失、三には相雜亂する過失、四には損減する過失なり。若し諸行盡滅して異ありと言はば是れ（五）增益する過失なり、異無しと言はば是れ（六）自相を邪に分別する過失なり、亦たは異あり亦は異無しと言はば是れ相雜亂する過失なり、異あるに非ず、異無きに非ずと言はば是れ（七）損減する過失なり。

問ふ、若し唯一切の出世間の五の（八）非取蘊は皆な道諦の攝なり、何の因緣の故に、唯正見を先と爲す八聖支道をのみ說いて、而も道諦と爲すや。

答ふ、（九）三學に依るが故に是の如きの說を作す、「謂く」有學の者時時の間に於いて增上戒學に依りて修學を起し、時時の間に於いて增上心學に依りて修學を起し、時時の間に於いて增上慧學に依りて修學を起すに依る。又此の八聖支道は（一〇）三蘊の所攝なり、是の故に唯だ此れのみを說いて道諦と名づく。

【五】諸行盡滅すれば、諸行と滅と異りなし、異り無きを有りとするが故に、增益する過失となる。

【六】諸行と滅とは、完く同一自相なりと分別するは、亦た過失なり。

【七】斷く否定するは、法體を存せざるが故に、損減する過失となる。

【八】非取蘊。取とは果を招取する業のこと、出世間の五蘊（身心）は、流轉の果を招取せざるが故に非取蘊と云ふ。

【九】三學は道諦なり。

【一〇】三蘊とは戒、定、慧の三蘊にして是れ道諦なり。

問ふ、何の因緣の故に正語、正業、正命を說いて戒蘊と爲すや。答ふ、二の因緣の故なり、一には正しく法を受用するに依るが故に、二には正しく財を受用するに依るが故なり。謂く正語、正業は戒を根本と爲し、戒を所依と爲して方に能く一切の正法を受用す、是の故に說いて法を受用するに依ると名づけ、正命に由るが故に矯詐等に依りて邪命の法を起し衣服等を求めず、此を根本と爲し此を依處と爲し正しく財を受用す、是の故に說いて財を受用するに依ると名づく。又是處に於いて世尊說いて增上なる淸淨意の現行する性なりと爲したまへり。此の中貪等に依止して犯戒の思を起し、矯詐等に依止して邪に衣服等を追求する思を起す、若し此の事を離るれば、應に知るべし、是れを增上なる淸淨意の現行する性なりと名づくと。

問ふ、何の因緣の故に正見、正思惟、正精進を說いて慧蘊と爲すや。答ふ、此の慧蘊に略して三種の作業あり此に因つて三法方に究竟することを得るに由る。謂く諸法の眞義に通達するは是れ初業なり、諸法の眞義に通達し已つて卽ち眞義に於て、他の爲めに宣說し施設し建立し分別し開示し、其をして了じ易からしむるは是れ第二業なり。(一)餘結を斷せんが爲めに法に隨つて法を行ずるは是れ第三業なり。是の如き三業は正見、正思惟、正精進に由るが故に其の次第の如くにして究竟することを得。

問ふ、何の因緣の故に正念、正定を說いて定蘊と爲すや。答ふ、二の因緣の故なり、一には自性

【一】餘結。結とは結縛、煩惱なり。

に由るが故に、二には所依に由るが故なり。自性に由るとは、謂く三摩地なり。所依に由るとは、四の因緣の故に、念は此の定に於て能く所依と作るなり。一には繫の所緣なるが故なり、謂く四念住に於て其の心を繫攝す。二には定に隨順するが故なり、謂く此の念に由つて、根門を守護し正知にして住し、歡喜處に順じ、隨念し作意する中に於て能く定に隨順するなり。三には能く【二】蓋を斷ずるが故なり、謂く各別の不淨觀等の諸蓋を對治する作意の中に於いて能く諸蓋を斷ずるなり。四には極めて多く修習する相を作意するが故なり、謂く遠離者は【三】止擧捨の相を無間殷重に加行する中に於いて能く多く修習す、是の故に此の念を定の所依と爲す。

復次に、正見の差別に略して十一あり、謂く病の如き見、癰の如き見、乃至無我の見、結見、離繫の見、能く結を離るる見なり。四種の行に於いて其の次第の如く四種の見あり。謂く諸の煩惱の纏俱行する行の中に於いて煩惱の隨眠俱行する行の中に於いて、愛味俱行する行の中に於いて、過患俱行する行の中に於いて次第に觀じて病の如く癰の如く箭の如く障の如しと爲す。若し諸行に於いて觀じて生滅なりと爲すを無常の見と名づけ、觀じて三苦の隨逐する所なりと爲すを名づけて苦見と爲し、彼を觀じて餘の我我所[見]を遠離するを名けて空見と爲し、彼の諸行の體性は我及び我所の相に非ずと觀ずるを無我の見と名く。是の如き八種は是れ苦諦を緣ずる正見なり。若し集諦に於て觀じて因なり、集なり、生なり、

【二】蓋。蓋とは覆蓋、煩惱の異名。正智を覆蓋するの義なり。
【三】止・擧・捨。止とは惛沈、擧とは掉擧、捨とはその中容なり。

縁なりと爲すを名けて結見と爲す、彼の集諦は、苦諦の中に於て雜染なる結を起すに由るが故なり。若し滅諦に於て滅なり、靜なり、妙なり、(一四)離なりと觀ずるを離繫の見と名く、彼の滅諦は一切煩惱及び離繫に依りて顯はさるるに由るが故なり。若し道諦に於て道なり、如なり、行なり、出なりと觀ずるを能く結を離るる見と名く。彼の道諦は究竟して能く結縛を離れて顯はるる所なるに由るが故なり。

問ふ、若し先づ無常、苦、空、無我の見を起して後に方に病の如く癰の如く箭の如く障の如き見を起せば、何に縁つてか此の中先づ病の如き等の見を說くや。答ふ、此の中にては(一五)已に道を得たる補特伽羅に依つて說いて彼を先と爲す、何となれば已に(一六)聖道を得たる諸の有學の者は增上なる意樂に由つて諸の取蘊に於て觀じて病の如く乃至障の如しと爲し、是の如く觀じ已つて、餘結を斷せんが爲に復上位の淸淨なる無常の見乃至無我の見を起せばなり。當に知るべし此の中略して二種の無常等の見ありと。一には病の如き等の見は不淸淨の見を所依とす、此を以て先と爲し此を引導と爲して、未だ得ざる所を獲得せんと欲するが爲の故なり。二には是の病の如き等の見は能く淸淨の見に依る、已に病の如き等の見を得て復た增長せしめ、及び心善く解脫することを得んが爲の故なり。是の如き十一の正見の中空行、無我行の見を名づけて(一七)空行と爲し、(一八)餘行の見を無願行と名

【一四】離なりとは、有漏煩惱を離れたるなり。
【一五】是れ見道以上の人なり。
【一六】聖道とは見道なり
【一七】空行、無願行、無相行を三解脫門と云ふ、今此の十一見を三解脫門に相攝す。
【一八】餘行の見とは空、無我の見と離繫の見とを除ける其の他の八見なり

づけ、一行の見を無相行と名づく、謂く滅諦に於ける離繫行の見なり。

復次に、修道の中に於ける一切の出世間道は四諦を緣じて境と爲す。當に知るべし皆な能く三界一切の煩惱を對治すと。何となれば諸の有學の已に（一九）見迹せる者は先づ（二〇）法智、類智に由つて（二一）現不現の一切の行の中に於て現觀を起し、已後修道に於て一切の行を攝して、總じて一團一分一聚と爲し、無常等の「觀」行を以て次第に觀察して、此は是れ欲行、此は是れ色行、此は無色行、此は是れ現見、此は非現見なりと分別せざるに由ればなり。是の故に當に知るべし、修道の中に於ける諸の出世道の所攝の聖道は、能く總じて下地上地の一切の煩惱を對治すと。

復次に、彼の諸の聖者は修道の中に於て出世道に由つて升進する時、多分無相行を以て數數作意して無相を思惟す。何となれば此の作意に由つて最も能く現法樂住を引發し、煩惱を斷ずるが故なり。

復次に、五神通、（二二）無諍、「無」願智、「四」無礙解等及び諸の如來の「十」力「四」無畏等の所有一切不共の佛法は皆な是れ道後の所得にして、其の性清淨道の建立する所なり、此の因緣に由つて皆な道諦の攝なり。

（一九）見迹せる者。迹とは聖迹聖道、已に見道に悟入せるものを云ふ。

（二〇）法智とは欲界の四諦法を觀見する無漏智、類智は上二界の四諦の法を觀見する無漏智なり。後者は前者に類するが故に類智と云ふ。

（二一）現不現。法智所緣の下欲界の四諦の法をば現の行と云ひ、類智所緣の上二界の四諦の法をば不現の法と云ふ。

（二二）無諍願智とは無諍三昧と無願三昧なり。

問ふ、一切の四諦をば皆應に遍知すべし、何に緣つてか但苦諦のみ是れ應に遍知すべしと說くや。答ふ、苦諦に於いては二種の相を以て應に遍知すべきに由るが故なり、所謂る自相及與び共相なり。所餘の諦に於いては但だ自相を知るのみ、謂く因等の行を以て集諦の自相を知り、滅等の行を以て滅諦の自相を知り、道等の行を以て道諦の自相を知る。是の故に唯だ苦諦のみ是れ應に遍知すべしと說くなり。

問ふ、苦諦も亦應に永へに斷ずべし、何に緣つてか唯だ集諦のみ是れ應に永へに斷ずべしと說くや。答ふ、集諦を永へに斷ずるは能く苦諦を永へに斷ずることを顯はすに由る、是の故に唯だ集諦のみ是れ應に永く斷ずべしと說くなり。

復次に、諸諦の中に於いて略して二種の現觀あり、一には智現觀、二には斷現觀なり。智現觀とは、謂く次第に隨つて諸諦の中に於いて〔三〕別相智生ずるなり、斷現觀とは謂く次第に隨つて〔四〕無倒智生じて依止と爲るが故に所有る煩惱の斷滅を證得するなり。

復次に、略して五種の正精進を發起する因緣あり、一には正法を宣說し、二には修行「者」と共住し、三には懈怠の過失を察し、精進の功德を見、四には思擇力に由つて相續し成熟し、五には證得する所の前後の差別を知るなり。

【三】別相智とは身受心法の四を次第に各別に不淨・苦、無我・無常なりと觀ずる別相念處觀なり。

【四】無倒智とは別相智のこを云ふなり。

復次に、略して二種の斷に於いて作證するあり、一には〔二五〕種子伏斷に於いて作證し、二には〔二六〕種子永斷に於いて作證す。當に知るべし離繫に亦た二種あり、一には諸の煩惱に於いて品別なる〔二七〕離繫、二には〔二八〕煩惱〔所緣〕の事に於いて相屬する〔法の〕離繫なり。

問ふ、世尊「汝等苾芻よ、諂誑を行ずること勿れ」と言へるが如き、此の中如來は諂曲の幾種の過患を觀見して諸の苾芻を誡めて諂を行ぜしめたまはざるや。答ふ、諂曲なる者を觀るに十二の過患あるが故なり、一には諂曲の因緣は眞實の智慧を證得すること能はず、二には名譽を退失し、三には他の信を退失し、四には功德增長することを退失し、五には智者の邊に於いて正法の教誡、教授を聽聞することを退失し、六には諸惡增長し、七には心をして相續して諸善を遠離せしめ、八には諂に由つて平かならず其の心を損害し、常に苦惱を懷き安穩に住せず、九には後の苦法を慮り、十には聖法の器に非ず、十一には臨終に追悔し、十二には身壞して已後諸の惡趣に墮ち那落迦に生ずるなり。

復次に、欲界の中の諂に八種の行及び七種の事あり、云何んが八行なる、一には迷惑の諂行、二には覆藏の諂行、三には顯示の諂行、四には結構の諂行、五には恭順の諂行、六には謀計の諂行、七には推注の諂行、八には現悲の諂行なり。云何んが七事なる、一には言說の事、二には詰問の事、三に

【二五】種子伏斷とは惱煩の種子を一時制伏するなり。

【二六】種子永斷とは煩惱の種子を永久に斷盡するなり。

【二七】離繫とは煩惱を斷ずるなり、今煩惱を品品各別に斷ずるなり。

【二八】煩惱の事に相屬する發業と果報とに離繫するなり。

は違諍の事、四には親友を現ずる事、五には委信を現ずる事、六には所作假託の事、七には艱辛の事なり。初の事に由るが故に其の諂曲なる者は諸の世間のものと與に隨つて言說を起し、非義の中に於いて示現して[是]義と爲し、以て相ひ迷惑し、或は[是]義の中に於いて非義を示現す。義非義に於けるが如く有非有に於いても當に知るべし亦た爾なりと。又諂曲を現行して起す所の諸の惡行の中に於いて若し他のもの曲者を詰問すれば、則便ち實罪を覆藏して不實なる德を顯はす。又諍論する者將に其の功徳過失を推さんと欲すれば、爾の時諂者は則ち諸の惡しき朋黨を結構す。又諂曲者は諍論する人力あり、暴惡なるを見れば、心に怖懼を生じ、卽ち卑下なる身語の二業を以て隨順し恭敬し、親友の相を現ず。又諂曲者、若し煗直にして其の利を規る可きを見れば、内には委信すべからざる者と等しうするも、而も外に己れは極めて委信す可きの謂を現じ、行住の中虛詐して淸善の相を積集す。又諂曲者は諸の親善にして意を得たる友朋の未來の廣大なる所作の事の中に於て先には許して伴と爲り、後に所作の事現在前する時は矯て種種なる方便を現じ、推注して自らの劬勞を遮防せるが爲めの故なりと謂ふ。又諂曲者は隨つて一種の苦惱の事に遭ひ已つて、彼の怨對[者]の遭ふ所の苦事に於いて、實には是の如き重憂重苦無きに然かも自ら重き憂苦ありと顯示し、深く愁憂苦惱を歎恨し、乃至悶絕すと謂ふ。

復次に、麤語の聲聞は尙は諸諦の中に於ける教誡教授すら得べからず、況んや當に能く(二九)眞諦現

【二九】 眞諦現觀とは見道なり。

觀或は復た【三〇】清淨を得べけんや。又九種の麤語の聲聞の麤語の相あり。若し是の如き相を成就する者あれば。當に知るべし此を與に語るべからざる麤語の聲聞と名くと。何等をか九と爲す。謂く罪を擧ぐる補特伽羅正に詰問する時、美言ならざる假合「の事」を以て答へ、或は相應せず、或は圓滿ならず、或は餘事に託して方便して答ふ、是れを初相と名づく。又謬言を以て餘論を假設し、方便して詰問する所の事を推遣す。是れ第二の相なり。又瞋恚の纏擾亂し。慣習として自心を渾濁す、是れ第三の相なり。又瞋恚の纏憤怨を發起し詈言し鄙語す、是れ第四の相なり。又高心を起す、彼れ既に我を説けり、我れ當に何が故ぞ而も彼を説かざるべきやと、是れ第五の相なり。又堅く自ら作る所の罪を覆藏す。是れ第六の相なり。又怨心を結び相續して捨てず、是れ第七の相なり。又多く怨を報ずるの心を發起す、是れ第八の相なり。又他の顯説して能く罪を擧ぐる者の若くは實不實の諸の功德「に於て」一時に信解を生ぜず非撥し毀罵す、是れ第九の相なり。此の中略して二種の罪を擧ぐる補特伽羅あり、一には【三一】共に尊重する所、二には【三二】共に尊重するに非ざる「者」なり。當に知るべし此の「九種の」中初の二種の相は初めの能擧の補特伽羅に依り、餘の七種の相は第二の能擧の補特伽羅に依ると。

復次に、本地分の中戒律儀に依る諸の毗奈耶相應するの相をば、今當に【三三】決擇すべし。嗢柁南に曰く。

【三〇】清淨とは修道なり。
【三一】是れ[illegible]行具足の人なり。
【三二】是れ[illegible]僧なり。
【三三】頌に決釋する十三門を列擧し、後解釋す。

『攝と制立と尸羅と、無違と障と學と觀と、依と攝受と受用と、甚深說と喩と事なり。』

略して七處ありて毘柰耶及び別解脫を攝す。何等をか七と爲す。一には教敕、二には開聽、三には制止、四には犯處、五には有犯、六には無犯、七には出罪なり。

云何んが教敕なる、謂く佛世尊毘奈耶の中に諸の苾芻に敕したまはく、「不善法を捨て善法を增長せよ」と、當に知るべし、是を略して一切の教敕を說くの相と名づく、若し廣く分別せば無量無邊なりと。

云何んが開聽なる。謂く佛世尊毘柰耶の中に一切に能く染汙すること無うして現に受用する所の資生の因緣を開許したまへり。

云何んが制止なる。謂く佛世尊毘柰耶の中に一切自性罪法にして無罪の法に違するを制止したまへり。

云何んが犯處なる。略して十八あり、一には不善、二には違善、三には身業、四には語業、五には意業、六には戒壞、七には見壞、八には軌則壞、九には正命壞、十には（三四）他心を隨護す、十一には（三五）他の損惱するを護る、十二には非處の疑慮を護る、十三には婬、十四には鉢、十五には衣、十六には食、十七には臥具、十八には病緣の醫藥及び餘の資具なり。不善とは謂く所有（三六）性罪なり。違善とは、謂く所有（三七）遮罪なり。身語意の業處は其の所應に隨て一切の（三八）五

【三四】他の意に隨順して戒を犯す。

【三五】他人の損惱するを護らんがために戒を犯す。

【三六】性罪とは殺生等の佛制を待たずして、本來自性としての罪惡なり。

【三七】遮罪とは佛の遮制を犯す罪惡なり。

【三八】五の犯聚は次下に出づ。

の犯聚の中に於いて當に其の相を知るべく、是の如く所除の犯處も亦た五の犯聚の中に於いて其の所應の如く當に其の相を知るべし。

云何んが有犯なる。謂く若し略して說かば五の犯聚あり。何が故に此の五の犯聚の中に於て諸の違犯を起すや。謂く五因の故なり、一には因緣の故に、二には〔身語を〕發起するが故に、三には事の故に、四には方便するが故に、五には究竟するが故なり。此の分別の義は攝事分の毗奈耶摩怛理迦の中に於いて我れ當に廣く說くべし。復た九種の犯あり、一には近事男犯、二には近事女犯、三には勤策男犯、四には勤策女犯、五には正學犯、六には苾芻尼犯、七には苾芻犯、八には異生犯、九には有學犯なり。無學犯あることなし。何となれば彼に更に作すべき所無きに由るが故に法爾として（三九）小〔戒〕及び（四〇）隨小〔戒〕の一切の學處、悉く皆な止息することを獲得し、又定んで染汙罪を犯すこと能はざるなり。

云何んが無犯なる。略して四種あり、一には（四一）初業、二には（四二）顚狂、三には（四三）心亂、四には（四四）苦受に逼めらるるなり。

云何んが（四五）出罪なる。略して五相に由る、一には自に由るが故に、二には他に由るが故に、三に

【三九】小戒とは自性戒なり。
【四〇】隨小戒とは制戒なり。
【四一】最初未だ戒を制定せざる時には犯すこと無し。
【四二】顚狂の者の行爲は犯罪となることなし。
【四三】心亂れたる者の行爲は犯罪となることなし。
【四四】苦に逼迫せられてなす行爲は犯罪となることなし。
【四五】出罪とは罪を發露懺悔すること。

は自他に由るが故に、四には依轉するが故に、五には依を捨つるが故なり。自に由るが故にとは、謂く應に自ら靜息すべきが故なり。他に由るが故にとは、謂く見諦の者の違犯する所ある不染汙罪なり。自他に由るが故にとは、謂く諸の異生の染不染の罪なり。依轉ずるが故にとは、謂く苾芻の〔所〕依を轉捨して苾芻尼の〔所〕依を轉得し、或は苾芻尼の〔所〕依を轉捨して苾芻の〔所〕依を轉得し、爾の時苾芻・苾芻尼の各犯す所の罪なり。或は(四六)餘形に轉じ、或は(四七)無形に轉ずるなり。依を捨つるが故なりとは、謂く(四八)命終し已るなり。

復次に、略して十種に學處の清淨を制立するあり、一には(四九)道理清淨、二には(五〇)果清淨、三には(五一)攝受清淨、四には(五二)外清淨、五には(五三)內清淨、六には(五四)具分清淨、七には愛敬清淨、八には伏對治を修する清淨、九には隨眠を斷じ對治することを修する清淨、十には相續して斷ぜざる清淨なり。復た差別あり、謂く因緣ありて學處の清淨を制立す、(五五)欲樂を受用する邊を遠離する清淨、自苦を受用する邊を遠離する清淨、勝行の清淨、勝命の清淨、同法〔者〕と共住する清淨、違諍無き清淨、煩惱を制伏する清淨、煩惱を離繫する清淨、正法を住持する清淨なり。

【四六】餘形に轉ずとは男根女根に、女根男根に轉ずるなり。
【四七】無形に轉ずとは有根の者無根に轉ずるなり。
【四八】死亡すれば惡業の種子增長せざるが故に出罪と結果同じきなり。
【四九】深理なる佛の制戒。
【五〇】戒に依つて修行して得たる沙門果。
【五一】行人を攝受すること。
【五二】議謗を招かざること。
【五三】諸根を調伏すること。
【五四】性戒遮戒皆悉く具足すること。
【五五】以下の九清淨は次第の如く前の第二果清淨以下の九清淨なり。

復次に、略して【五六】十種の尸羅の過失あり、一には所學を毀壞する過失、二には喜樂せざる過失、三には伴と相違する過失、四には期願の過失、五には放逸の過失、六には增上慢の過失、七には隨眠清淨ならざる過失、八には意樂清淨ならざる過失、九には出離せざる過失、十には【五七】邪禁の過失なり。

復た十種の尸羅の功德あり、一には「衆僧と」和合する尸羅、二には無間に「修する」尸羅、三には怨對無き尸羅。四には「道を」損害すること無き尸羅、五には堅固に「精進する」尸羅、六には「染心」を出離する尸羅、七には所治に勝つ尸羅、八には退轉せざる尸羅、九には「外道と」共にせざる尸羅、十には無上なる尸羅なり。

復次に、毗奈耶に於て勤學する苾芻は、十時に依りて應に放逸ならざるべし。何等をか十と爲す、一には犯に依る時、二には定に依る時、三には正に依る時、四には乞食に依る時、五には所作に依る時、六には利養恭敬を受用するに依る時、七には多聞を求むるに依る時、八には正法を思ふに依る時、九には遠離に依る時、十には通達究竟を思ふに依る時なり。

云何んが毗奈耶に於いて勤學する苾芻は犯に依る初時に應に放逸ならざる。謂く苾芻あつて五支所攝の不放逸を成就す、即ち「前際」より「俱行する等なり、前に廣く說けるが如し。是の如きを名けて

【五六】此の十種の尸羅の過失と次の十種の尸羅の功德と次第の如く相翻して、前者は所治後者は能治の關係ありと知るべし。

【五七】邪禁とは邪なる禁戒なり。

毘奈耶に於いて勤學する苾芻は初時の中に於いて不放逸を修すと爲す。

云何んが毘奈耶に於いて勤學する苾芻は定に依るの第二時に應に放逸ならざるや。謂く苾芻あり、我は空閑に住し、或は樹下に居り貪欲蓋乃至疑蓋を生じ、終に安忍せざれば、則便ち彼を棄捨し除遣し變吐す【五八】。五蓋能く心を染汙し、乃至能く涅槃を得ざらしむるに由り、「是を斷せんと欲するが爲めの故に時時の間に於いて應に擧相を修すべく、時時の間に於いて應に捨相を修すべし。彼れ是の如き止擧捨の相に於いて善巧を得已つて下劣心に由つて下劣を慮恐し便ち正に擧[相]を修し、掉擧心に由つて、掉擧を慮恐し便ち內の止[相]を修し、心に平等を得て便ち上の捨[相]を修するなり。又已に得たる三摩地の中に於いて愛味を生ぜず、顧戀を起さず、貪染あること無く、無著にして住す。是の如きを名づけて毘奈耶に於いて勤學する苾芻は第二時の中にて不放逸を修すと爲す。

【五八】五蓋とは貪欲蓋、瞋恚蓋、睡眠蓋、掉悔蓋、疑蓋なり。

云何が毘奈耶に於て勤學する苾芻は正に依る第三時の中にて應に放逸ならざるや。謂く苾芻あり、命終に臨める時、其の心猛利にして是の如き正加行の心を發起して謂く、「我れ今應に佛を緣じ法を緣じ僧を緣ずる正念を以て死すべし、應に善を緣ずる善心を以て死すべし」と。彼れ遂に是の如き是の如き善き守護の心を發起し、正念現前し、佛法僧を緣ずる正念及び諸善を緣ずる善心を以て死す。彼れ佛を緣じ法を緣じ僧を緣ずる所有の正念に由り、及び善を緣ずる所有の善心に由つて命終するが故

に賢善死、賢善天沒と名づけ、亦たは賢善趣と名づけ、後世に於いて是の如きを名づけて毘奈耶に於いて勤學する苾芻は第三時の中に於いて不放逸を修すと爲す。

云何んが毘奈耶に於いて勤學する苾芻は乞食に依る第四時の中にて應に放逸ならざるや。謂く苾芻あり、村邑聚落に於いて住するに依る。彼れ即ち此の村邑聚落に於けることは廣く說くことと乞食淸淨經の如し。是の如きを名づけて、毘奈耶に於いて勤學する苾芻は、第四時の中にて不放逸を修すと爲す。

云何んが毘奈耶に於いて勤學する苾芻は所作に依る第五時の中にて應に放逸ならざるや。謂く苾芻あり。鉢に於いて作業し、衣に於いて作業し、諸の智者同梵行「者」の所に於いて看侍し作業し、或は復餘の所有作業に於て皆な懈逸なること無く、懈逸無きが故に燋さず、斷れず、失はず、壞らず、亦零落せず違たず、所作闕からず所作惡からず。所作急ならず所作緩ならず、所作揀「擇」せず所作染「汙」ならず、所作並皆に隨順し、毘奈耶の所有軌則に順ず。是の如きを名づけて毘奈耶に於いて勤學する苾芻は第五時の中にて不放逸を修すと爲す。

云何んが毘奈耶に於て勤學する苾芻は利養、恭敬を受用するに依る第六時の中にて應に放逸ならざるや。謂く苾芻あり、獲得する所の利養恭敬に於け、獲得する所に於て染「汙」せず、「貪」著せず、耽らず、溺れず、悶えず、執著せず、亦保玩せずして之を受用し、深く過患を見、善く出離を知りて之を受

用し、其の得る所の利養恭敬に隨て能く自ら制伏し、得る所の利養恭敬に因て心を憍傲に任せざるなり。是の如きを名づけて毗奈耶に於いて勤學する苾芻は第六時の中にて不放逸を修すと爲す。

云何んが毗奈耶に於いて勤學する苾芻は多聞を求むるに依る第七時の中にて應に放逸ならざるや。謂く苾芻あり、世間の所有諷誦の詞論を綺飾し、文章を絢藻し、世間に隨順し、多聞に相應することを棄捨し、佛の說きたまへる所の所有甚深相似甚深なる空性、緣性、緣起に相應する若くは順、若くは逆の一切の經典に於いて恭敬し受持し、究竟することを得せしむ。諸法に所得あらんことを存して獲る所の勝利を觀ずるに非ざるを究竟することを得と名け、諸法の論難を免脫して獲る所の勝利を觀ずるに非ざるを究竟することを得と名づく。利養の爲に非ず恭敬の爲に非ず、乃至但だ自ら調伏を得、自ら寂靜を得、自ら涅槃を得、自ら沙門若くは婆羅門の最上の義利を得んが爲の故に、此の法に於て善く聽き善く受け、讀誦し通利し純熟し究竟す。是の如きを名づけて毗奈耶に於いて勤學する苾芻は第七時の中にて不放逸を修すと爲す。

云何んが毗奈耶に於いて勤學する苾芻は正法を思ふに依る第八時の中にて應に放逸ならざるや。謂く苾芻あり、空閑に獨處し、其の聞く所の如く、其の受くる所の如く、其の得る所の如き所有の諸法に「於て」其の義を思惟し、稱量し、觀察し、應に思ふべき所を思ひ、應に思ふべからざるを離れ、其の少分に於いて但だ信解を生じ、其の少分に於いて慧を以て觀察し、凡そ思惟する所は但だ義に依り

て文に依らず、實の如く五九黑說六〇大說を了知し、堅固に思惟し、審諦に思惟し、相續して思惟し、思惟する所に隨つて要ず當に究竟すべく、其の中間に於いて終に退屈すること無し。是の如きを名づけて毗奈耶に於いて勤學する苾芻は第八時にて不放逸を修すと爲す。

云何んが毗奈耶に於いて勤學する苾芻は遠離に依る第九時の中にて應に放逸ならざるや。謂く苾芻あり、在家及び出家の衆と共に相ひ樂住せず、其の喜を同じうせず、其の憂を同じうせず、廣く說かば乃至生起する所の世の事業の中に於いて終に其の究竟して隨轉することを許さず、空閑林の邊際の臥具に處し、一切有情の方邑、散亂、懈怠及び止觀を障ふる諸の隨煩惱を遠離す。是の如きを名づけて毗奈耶に於いて勤學する苾芻は第九時の中にて不放逸を修すと爲す。

云何んが毗耶耶に於いて勤學する苾芻は通達究竟に依る第十時の中にて應に放逸ならざるや。謂く苾芻あり、有に於いて實の如く有を知り、非有に於いて實の如く非有を知り、有上に於いて實の如く有上を知り、無上に於いて實の如く無上を知る。彼れ有、非有、有上、無上に於いて實の如く知るに由るが故に、未だ得ざる所に於て得たる想を生ぜず、未だ證らざる所に於いて證れる想を生ぜず、增上慢を離れ、增上慢を非し、攝持する所なるが故に自ら所解を記す。是の如きを名づけて毗奈耶に於いて勤學する苾芻は第十時の中にて不放逸を修すと爲す。

【五九】黑說、黑字宋元明三本黑に作る。黑說とは謬誤の惡說なり。

【六〇】大說とは黑說に對する白說にして、清淨眞正なる善說なり。

復次に、四種の障ありて能く出家を障ふ、謂く意樂障、所依障、業障、不自在障なり。意樂障とは謂く或は王賊の爲めに逼迫せられて出家を求むる是の如き等なり。所依障とは、謂く或は盲聾、或は(六一)扇搋迦、或は(六二)半擇迦、或は跛、癩、禿、攣、躄等の種種なる惡疾の爲めに其の身を逼迫せらるる是の如き等なり。業障とは、謂く母を害ふ等の諸の重惡業なり。不自在障とは、謂く父母等の聽許せざる所、若くは諸の僮僕、若くは王の大臣にして他に劫掠せられ、若くは(六三)蘭にして得たる所、若くは辯答ある是の如き等なり。

復次に、略して五處あり、諸の出家の者は毘奈耶に於いて決定して應に學すべし。何等をか五と爲す、謂く應に(一)有犯(二)無犯(三)若くは重(四)若くは輕及び略して說く所の(五)別解脫經を學知すべし。有犯、無犯は前に已に說けるが如し。六種の差別に由て所犯重を成ず。一には制立の差別、謂く學處に於いて制立するが故なり。二には事の差別、謂く同じく、是れ(六四)波逸底迦なりと雖も殺生等の所有性罪は餘の遮罪に於いて差別あるが故なり。三には穿穴の差別、謂く一あるが如き數數犯すが故なり。四には煩惱の差別、謂く一あるが如き其の猛利なる貪瞋癡の纏を用つて毀犯するが故なり。五には智の差別、謂く一あるが如き、善品微少、智慧狹劣にして、等しき

【六一】扇搋迦(Ṣaṇḍha)は譯、黃門、不男。生れ乍ら男根無きものを云ふ。

【六二】半擇迦(Paṇḍaka)も同じく、譯、黃門、不男。男根あるも不具なるものを云ふ。

【六三】蘭とは他人の棄つるところの生處不明なるもの。

【六四】波逸底迦(Pāyattika)は墮と譯す。戒律を犯す罪の名。此の罪に由つて地獄に墮するが故に墮罪と云ふ。

【六三】建立、等しき事。等しき穿、等しき煩惱起ると雖も、然も其の犯す所極重障を成ずるなり。此の相違に非ずして犯す所ある者は小水の流に少草は能く僨し、彼に於いて細草は漂沒すること能はざるが如く、大水の流に聚積せる草木は亦た僨すこと能はざるが如し。此の中の道理も當に知るべし亦た爾なりと。六には時の差別、謂く一あるが如き、其の犯す所に於いて、速疾に如法に悔除すること能はず、長時に習ひ已つて、然して後對治するなり。此と相違するは應に知るべし、犯す所を名づけて輕罪と爲すと。

復次に、諸の持律の者は應に五相を以て犯す所を觀察し、然して後罪を斷ずべし。何等をか五と爲す、謂く(一)一向雜染なるが故に、(二)一向行せざるが故に、(三)依處を制立するが故に、(四)現に彼の過失生不生なるが故に、(五)一向現行するに非ざるが故なり。此の中一向雜染にして犯す所は、謂く諸の性罪は應當に一向に數へて犯さざらしむべく、若し數犯する者には其の所應の如く當に爲に顯示して速に悔除せしむべし。又佛世尊此の補特伽羅、此の方、此の時に依りて是の如き遮罪の學處を制立したまへり。若し所餘の補特伽羅、餘の方、餘の時に此の過失を犯すことあらば、此の失を觀じて制立するに由るが故に、其の犯す所の如く應に爲に對治の法を顯示すべく、若し是の如き過失を犯さざるあらば、應に此に於て其の有犯を斷ずべからず、亦た應に對治の法を顯はすべからざるなり。是の如きを名づけて、總略して犯す所を宣説し、觀察す

【六五】建立等は前の四種の差別なり、建立は制立と同じ。

と爲す。

復次に、毗奈耶に於て勤學する苾芻は七處に依止し、六處の中に於て應に加行を修すべし。云何が七處に依止し、六處の中に於て應に加行を修すべきや。謂く(一)大師に依止し、(二)親教[師]に依止し、(三)軌範[師]に依止し、(四)衣服に依止し、(五)乞食に依止し、(六)臥具に依止し、(七)病緣の醫藥の什物に依止し、(一)法に於て(二)學と(三)敎授敎誡と(四)等持と(五)供養と(六)不放逸との中に於て應に加行を修すべし。此の中法とは、謂く別解脫經及び廣き分別なり。學とは謂く、增上戒學、增上心學、增上慧學なり。敎授敎誡とは、謂く增上戒學に依りて敎授敎誡し、增上心學に依りて敎授敎誡し、增上慧學に依りて敎授敎誡するなり。等持とは、謂く(六六)九次第定なり。供養とは、謂く財供養及び法供養なり。財供養とは、謂く一種の愛樂すべき法に由り、法供養とは、謂く所餘に由るなり。不放逸とは、謂く(六七)五種の善巧に於て相續し無間に加行を勤修す、謂く蘊善巧乃至處非處善巧なり。

復次に、毗奈耶の中に五種の攝受あり、一には(六八)己に屬する受、二には(六九)承受の受、三には(七〇)委寄の受、四には(七一)捨施の受、五には(七二)他の爲にする受なり。二の因緣に由りて己に屬する受をして淸

【六六】九次第定とは色界四禪、無色界四處定、及び滅盡定なり。

【六七】蘊善巧、界善巧、處善巧、緣起善巧、處非處善巧。第五十六卷第五十七卷に出づ。

【六八】己に屬して廻避すべからずして受くるなり。

【六九】手或は鉢等を以て承受して取るなり。

【七〇】寄附淨施を受くるなり。

【七一】他の布施物或は法供養を受く。

【七二】他の爲めに食を請ひ受くるなり。

淨なることを得ざらしむ、一には染著を生ずるが故に、二には蓄積せんと擬するが故なり。此と相違すれば乃ち淸淨なることを得。二の因縁に由つて承受の受をして淸淨なることを得ざらしむ、一には(七三)非處に受くるが故に、二には(七四)非量非法に受くるが故なり。此と相違すれば乃ち淸淨なることを得。二の因縁に由つて委寄の受をして淸淨なることを得ざらしむ、一には(七五)人を觀察せずして委寄するが故に、二には(七六)不淨物に於いて心繫著するが故なり。此と相違すれば乃ち淸淨なることを得。二の因縁に由つて捨施の受をして淸淨なることを得ざらしむ、一には鄙惡の田に於て捨施するが故に、二には(七七)希望無くして捨施するに非ざるが故なり。三種の田を除いて當に知るべし所餘を鄙惡の田と名づく。「三種の田と」は謂く功德田と悲田と恩田なり。此と相違すれば乃ち淸淨なることを得。二の因縁に由つて他の爲めにする受をして淸淨なることを得ざらしむ、一には「他の人」と宿交に非ず、又「他の人」告白せず、及「他の」性を識らざるが故に、二には染心あるが故なり。此と相違すれば乃ち淸淨なることを得。

復次に、毗奈耶の中五の因縁に由つて受用する所の事淸淨なることを得ざるなり。一には性罪あるが故に、二には端嚴ならざるが故に、三には任用せざるが故に、四には攝屬するに非ざるが故に、五には

【七三】佛塔及び行道處にて飮食を承受す。
【七四】過分に受け如法ならずして受くるなり。
【七五】寄附者は是れ賊なるか、賊に非ざるかを觀察せずして受く。
【七六】不淨物とは酒肉等なり。
【七七】希望とは有成得の心なり。

淨と作さざるが故なり。性罪ありとは、謂く斗を僞り、秤を僞り、函を僞り、繫縛し撾打し、若くは斫り若くは殺し、及び捕撮する等に依りて獲る所の財物をば而も之を受用するを不清淨と名づく。端嚴ならずとは、謂く田宅及び諸の賄貨、象、馬、牛、羊、雞、猪、狗、犬、大男、大女、小男、小女、奴婢、作使、金銀、珍寶及び生穀等を受けて之を受用するを不清淨と名く。任用せずとは、謂く大小の便利、洟唾の汙す所、膿血、肪(七八)膏此れ等の塗染せるもの、復た所餘の是の如き等の類あるを若し受用すれば不清淨と名く、世尊の「便利等の器は皆な不清淨なり、應に受用すべからず」と言へるが如し。攝屬するに非ずとは、謂く或は僧祇物若くは差されず。鉢中に墮せず、亦た鉢に屬せざるもの、或は別人の物にして與へず捨せず亦捐棄せざるものを非處に委信し、亦復た非量にして之を受用するを不清淨と名づく。淨と作らずとは、謂く五種の淨「と作らざるある」なり、何等をか五と爲す、一には(七九)受得の淨、二には(八〇)損壞の淨、三には(八一)委寄の淨、四には(八二)時法の淨、五には(八三)分別を捨つる淨なり。此と相違する所有の受用を名づけて清淨と爲す。

【七八】膏字元明二本骨に作る。
【七九】飲食等を受得するなり。
【八〇】生の果物等なり。
【八一】施主を請する等なり。
【八二】七日藥等なり。
【八三】水中に蟲ある想を作さずして飲むが如きを云ふ。

卷の第六十九

攝決擇分中聲聞地の三

復次に、應に知るべし毗奈耶は五種の制立に由つて最も甚深なりと爲すと。云何んが名づけて五種の制立と爲すや。一には學の制立、二には犯の制立、三には出離の制立、四には止息の制立、五には羯磨の制立なり。

復次に、略して五處に由つて、應に知るべし、學の制立を最も甚深なりと爲すと。一には自在なるが故に、二には不自在なるが故に、三には尸羅を壞る過失を顯現するが故に、四には喜樂の部業の過失を顯現するが故に、五には彼の二の過失の行を行せざるが故なり。自在と言ふは、若し時の所化煩惱の勢力に隨はずして行じ、諸の煩惱不自在ならしむるに非ざれば、爾の時即ち是の如き所化自在に學行するに依りて意に隨つて自在なるなり。不自在とは、若し時の所化諸の煩惱に隨つて自在にして行じ、諸の煩惱不自在ならしむるに由れば、爾の時即ち是の如き所化不自在に學行するに依つて不自在の學處を制立す。尸羅を壞る過失を顯現すとは、諸の性罪の定んで行ずべからざるを觀て尸羅の學處を隨護することを制立するなり。喜樂の部業の過失を顯現すとは、謂く能く善品を勤修するを障ふる

を觀る、是の故に遮罪の學處を制立するなり。彼の二の過失の行を行せずとは、謂く佛彼の自在なる所化の過失を行せざるを觀たまふが故に、制立無く、不自在の過失現行するを觀たまひて、學處を制立したまふ。

復次に、略して五處に由つて、應に知るべし、犯の制立を最も甚深なりと爲すと。云何んが犯と爲す。謂く能く所有善法を障礙して生ずることを得ざらしむ。當に知るべし此の障に略して五種あり、一には慢緩障、二には有罪障、三には輕慢障、四には惡作障、五には所知障なりと。緩慢障とは、謂く懈怠の故に諸の善法に於いて方便を勤めざるなり。有罪障とは、謂く一あるが如き或は貪の纏に由り、或は瞋の纏に由り、或は癡の纏に由り、或は所餘の一心法に隨ふ諸の隨煩惱に染汙せらるるに由つて彼れ既に是の如き煩惱、隨煩惱の纏を生起し堅著して捨てざるなり。輕慢障とは、謂く一あるが如き所學を尊ばず、諸學の中に於いて甚だ恭敬せず、其の犯す所に於いて怖畏を見ずして犯す所あり、犯し已つて速疾に發露すると能はず、大師の所及び諸學の中に於て性となり尊敬せざるなり。惡作障とは、謂く一あるが如き相續する染汙の惡作に觸せられ、此の惡作に於いて善巧に究竟して除遣すること能はず、悵あり怏あり諸の惡作あるなり。所知障とは、謂く一あるが如き心に變悔を懷き、淨戒に依因して歡喜を生ぜず、歡喜せざるが故に適悅を生ぜず、是の如く乃至心に定心を得ず、定ならざるが故に實の如く知ること無く實の如く觀ずること無し、此の因緣に由りて所知障と名づ

く、慢緩障に觸せらるるに由るが故に、諸の煩惱及び隨煩惱に於いて性と爲り執著し、性となり執著するが故に復た有罪障の爲めに觸せられ、有罪障の爲めに觸せらるるが故に諸學の中に於いて深く恭敬せず所犯を喜樂し、犯を喜樂するが故に便ち輕慢障の爲めに觸せられ、輕慢障の爲めに觸せらるるが故に染汙なる悔を生じて除遣すること能はず、生ずる所の悔の故に惡作障の爲めに觸せられ、惡作障の爲に觸せらるるが故に變悔轉た增し、此の因緣に由つて廣く說かば乃至心定を得ず、心定ならざるが故に便ち所知障の爲めに觸せらる。是の如きを名づけて障の生ずる次第と爲す。此と相違するは當に知るべし卽ち是れ五種の無障、謂く慢緩障無く、有罪障無く、輕慢障無く、惡作障無く、所知障無きなりと。

復次に、意樂毀壞すとは、其の所犯に於いてすら尚ほ出づること能はず、況んや能く犯すこと無からんや。云何んが名づけて意樂毀壞すと爲す。謂く略して五種あり、一には精進に於て發起する欲無く、二には煩惱に於いて染著する欲あり、三には所犯に於いて起犯する欲あり、四には惡作に於いて除遣する欲無し、五には等持に於いて引發する欲無きなり。

復次に、意樂具足すとは、尚ほ犯すことあること無し、況んや所犯を出ださんや。云何んが名づけて意樂具足すと爲す。當に知るべし此れ亦た略して五種あり、一には精進に於いて發起する欲あり、二には煩惱に於いて染著する欲無く、三には所犯に於いて犯すこと無き欲を起し、四には惡作に於い

て除遣する欲あり。五には等持に於いて引發する欲あるなり。世尊の言へるが如し、「所犯の罪に於て意樂に由るが故に我れ能く出づと說く、治罰に非ざるが故なり」と。

復次に、應に十處に由つて所犯を思求すべし。謂く(一)別解脫法に由るが故に、(二)廣く毗奈耶を分別するに由るが故に、五の犯聚の中犯の自相に由るが故に、(三)六種の差別に由りて重相を成ずるが故に、謂く制立の差別、事の差別、煩惱の差別、穿穴の差別、補特伽羅の差別、時の差別なり。(四)羞恥無き者、[一]波羅闍已迦を除ける所餘の[二]有殘の相に由るが故に、(五)初業の者、初業に非ざる者の現に行ずる所に由るが故に、(六)逼惱を出離するに由るが故に、(七)障難を出離するに由るが故に、(八)犯者ある時は諸の苾芻は大師に白すに由るが故に、(九)彼れ白し已つて大師止めんと欲するが爲めに、所犯に當つて僧衆を集むるに由るが故に、(十)僧衆集り已つて所犯を制立するに由るが故に、所犯を制立し已つて復た後時に於いて事に隨つて開聽し、究竟して惱害無きを得せしむるが故なり。

復次に、略して五處に由りて應に知るべし出離の制立を最も甚深なりと爲すと。謂く(一)無染にして出離するが故に、(二)逼惱して出離するが故に、(三)障難の出離の故に、(四)無計の出離の故に、(五)說悔の出離の故なり。無染にして出離すとは、謂く一あるが如き小、隨小なる所犯の法の中に於て行

【一】波羅闍已迦(Pārājika)は六聚罪の第一、戒律中の極重罪なり。他勝と譯す。他とは惡法を指す、惡法善法に勝れたるを他勝と云ふ。

【二】有殘の相とは十處の中の前四種の相を除ける其餘の相を云ふ。

する所あるに隨つて若くは善法增し不善法滅ず、此の因緣に由つて便ち染汙せず、此の無染に由つて卽ち是れ出離す。是の故に說いて無染にして出離すと爲す。逼惱して出離すとは、謂く若し困苦重病に逼切せらるるに遭ふことあらば、其の性罪を除いて餘の犯法に於いて隨つて行ずる所あり、此れ逼惱に由つて卽ち是れ出離するなり、是の故に說いて逼惱して出離すと爲す。障難の出離とは、謂く若し命難現前し、或は梵行難あるを見れば小、隨小なる所犯の法の中に於いて隨つて行ずる所あり、此の障難に由つて卽ち是れ出離す、是の故に說いて障難の出離と爲す。無計の出離とは、謂く若し一ありて異方に遊び曠野闃乏の處に經行し。一種の障難の法ありて現在前するに隨ひ、其の所有應に受用すべき「もの」に隨ひ、受用する法を求めて而も得ること能はざれば遂に敬畏を生じて此の事を受用し、小、隨小なる所犯の法の中に於いて隨つて犯す所あり、此の無計に由つて卽ち是れ出離す、是の故に說いて無計の出離と爲す。說悔の出離とは、謂く一あるが如き五の犯聚の有餘の犯の中に於いて隨つて犯す所あれば、遂に有智の同梵行の所に於て、毗奈耶祕密の法を以て發露陳說し、法の如く悔除するなり。小、隨小なる所犯の法と言ふは、謂く性罪を除くなり。

復次に、略して五處に由つて應に知るべし止息の制立を最も甚深なりと爲すことを。一には淸淨なるが故に、二には破壞を防ぐが故に、三には廣大なる義利を引攝する補特伽羅を法に入らしめんが爲めの故に、四には聖敎をして轉た增盛せしめんが爲めの故に、五には存活し難きを遮防せんが爲めの

故なり。清淨なるが故なりとは、謂く清淨なる所作をば已に辨じたる諸の阿羅漢あり、彼れ已に極めて清淨なることを得たるに由るが故に、僧便ち彼の小及び隨小なる所有の學處に於て皆な爲めに止息するなり。破壞を防ぐが故なりとは、謂く僧中に於ける一分の苾芻は、有犯の中に於て無犯の想を生じ、無犯の中に於いて有犯の想を生じ、一分の苾芻は有犯の中に於いて有犯の想を生じ、無犯の中に於いて無犯の想を生じ、此の因緣に由つて種種なる鬪訟違諍を發起し、此に由つて僧をして安樂を得ざらしむ。此の諍事を靜息せんと欲するが爲めの故に僧衆和合して[三]白四羯磨し、小、隨小なる所有の學處に於いて皆な共に止息するなり。廣大なる義利を引接する補特伽羅を法に入らしめんと欲するが爲めなりとは、謂く一の族姓高貴なる補特伽羅あるが如き聖教の中に於いて多く作す所あらんに、僧彼の人に遇ひ、別に方便して法に入らしむべきこと無ければ、引接して入ることを得せしめんと欲するが爲めの故に僧衆和合して白四羯磨し、小、隨小なる所有の學處に於いて皆な爲めに止息するなり。聖教をして轉た增盛せしめんが爲めなりとは、謂く末劫、諍劫、穢劫正しく現前する時に於ける無量の有情は小、隨小なる衆多の學處に於て修學することを樂はず、未だ法に入らざる者は趣入せんことを欲せず、已に法に入れる者は復た離散せんと欲す、此に由つて聖教漸漸に衰退し增盛なることを得ず。此

【三】白四羯磨とは一白と三羯磨（トリチーヤカルマヴーチャナー Tritiya-karmavacana）との總稱なり、僧中の重大なる事務を行ふに先づ僧衆に向つて其事を告白するを一白と云ひ三度其可否を問うて其事を決するを三羯磨と云ふ、羯磨とは作業と譯す。白四羯磨とは要するに衆議の作法なり。

の因緣に由つて僧衆和合し、聖教をして增盛なることを得せしめんが爲めの故に白四羯磨し、小、隨小なる所有の學處に於いて皆な悉く止息するなり。存活し難きを遮防せんと欲するが爲めなりとは、謂く末劫、諍劫、穢劫現在前する時に於て小、隨小なる諸の學處に由るが故に諸の苾芻の存活す可きこと難きものをして此の存活し難き事を息めんと欲するが爲めに僧衆和合して白四羯磨し、學處に止息せしむるなり。

復次に、略して五種の補特伽羅に由りて、十羯磨に於て應に知るべし、羯磨の制立を最も甚深なりと爲すことを。何等をか名けて十種の羯磨と爲す。一には(四)受具羯磨、二には(五)結界羯磨、三には(六)長養羯磨、四には(七)同意羯磨、五には(八)趣向羯磨。六には(九)恣舉羯磨、七には(一〇)治罰羯磨、八には(一一)攝受羯磨、九には(一二)白二羯磨、十には白四羯磨なり。云何んが五種の補特伽羅なる、一には良慧喩の補特伽羅、二には鸚鵡喩の補特伽羅、三には炬燭喩の補特伽羅、四には電光喩の補特伽羅、五には書畫喩の補特伽羅なり。云何んが良慧喩の補特伽羅なる、謂く一あるが如き上に說ける所の十羯磨の中に於いて唯だ義のみに依りて文に依らず、唯だ義のみに隨つて轉じて音聲に隨はず、

【四】具足戒を受くる時に作す羯磨なり。
【五】羯磨を行ふ道場を結界するなり。
【六】功德を長養する羯磨を云ふなり。
【七】僧衆和合同意する羯磨なり。
【八】安居處に趣向して作す羯磨なり。
【九】夏末自恣の日に罪を告白する羯磨なり
【一〇】罪を治罰する羯磨なり。
【一一】先に衆中より擯斥せる惡人、其罪を悔いる時、作法羯磨して衆に入ることを聽許するなり。
【一二】一白一羯磨なり。

此の中に於いて未だ是の如き羯磨の言詞を作さずと雖も、然も能く義に依りて語言を發起し此の義を行ずるなり。云何んが鸚鵡喩の補特伽羅なる。謂く一あるが如き唯だ文のみに依つて義に依らず、唯だ文のみに隨つて轉じて義に隨はず、義に依つて異れる言詞を欲すること能はざるなり。云何んが炬燭喩の補特伽羅なる。謂く一あるが如き少き羯磨に依つて便ち多く増益し、種種なる意に隨ふ言詞を現行すること譬へば炬燭の如きなり。云何んが電光喩の補特伽羅なる。謂く一あるが如き或は一時の間に諸の羯磨及び諸學の中に於いて現に見ることを得可く、一時の間に於いて都べて現に見えざること譬へば電光の如きなり。云何んが書畫喩の補特伽羅なる。謂く一あるが如き其の所制の羯磨の言詞の如く、卽ち是の如く轉じ、增さず減らざること書畫せる者の如きなり。

復た五種の僞なる毗柰耶あり、一には僞り制立せる學處、二には僞り制立せる所犯、三には僞り制立せる出離、四には僞り制立せる止息、五には僞り制立せる羯磨なり。云何んが僞り制立せる學處なる。謂く一ありて制立せる學處の如き、契經に入らず、律に現はれず、法性に違背するなり。法性に違背するとは謂く能く諸の不善法を增長し、及び能く所有善法を損減するなり。云何んが僞り制立せる所犯なる。謂く一あるが如き有犯の中に於いて立てて無犯と爲し、無犯の中に於いて立てて有犯と爲すなり。云何んが僞り制立せる出離なる。謂く一あるが如き不出離に於いて立てて出離と爲し、出離の中に於いて不出離を立つるなり。云何んが僞り制立せる止息なる。謂く一あるが如き應に止息す

べからざるに止息を制立し、應に止息すべき中に不止息を立つるなり。云何んが僞り制立せる羯磨なる。謂く一あるが如き非法の羯磨に於いて〔是〕法の羯磨を立て、〔是〕法の羯磨の中に非法の羯磨を立つるなり。

復次に、「清淨說に二十種の事を除く。若し苾芻あり、異人の前に於て、諸餘の苾芻にして戒を壞り見を壞り諸の軌則を壞り、及び正命を壞れるとを宣說し顯示するは、當に知るべし清淨說に非ずと。云何んが十事なる。一には佛寶に於いて損害を爲さんと欲し、或は劫奪せんと欲す。佛寶に於けるが如く、二には法寶に於て、三には僧寶に於ても當に知るべし亦爾なりと。四には彼に由るが故に戒を壞り、見を壞り、若くは軌則を壞り、若くは正命を壞る品類、漸漸に增長し廣大なるを見、或は聞き、或は疑ふ。五には彼れ戒見を壞り、軌を壞り、命を壞る等の不正法を見、或は聞き、或は疑ふ。六には彼をして戒を壞り、見を壞り、軌を壞り、命を壞る不善法處を出でしめんと欲し、及び諸の善法の處に安置せんと欲す。七には他の心を護り他人をして、是の如く是の諸の苾芻は皆な悉く戒を壞り、見を壞り、軌を壞り、命を壞ると解するとを作さしむると知らんが爲に然も相覆藏す。八には或は施主、或は鄔波索迦あり、或は寺を造り、主、僧衆に啓白して是の如きの言を作す、我れ、諸有戒を壞り乃至命を壞りて此の中に在つて住するを許すに忍びず、諸の苾芻の輩よ、若し戒を壞り乃至命を壞る者を見ば當に我に告げて知らしむべしと。若くは諸の僧衆同じく此の言を聞くなり。九には若くは有るも

の、他のもの此の因緣に由つて內に嫌恨を懷き、無義を起さんと欲するを見或は聞き或は疑ふ。十には僧衆、此の戒を壞り、見を壞り、軌を壞り、命を壞り、他家を汙染し惡法を行ずる者に於て、力能く治罰し驅擯することあること無く、唯一因あるのみ、唯一緣あるのみなり。所謂他に向つて、彼が不淸淨の事は若くは嫉妬に因り、或は憎恚に因り、或は財利に因ると說き、毀たんと欲し、惱まさんと欲し、損害せしめんと欲するなり。此の緣に由るが故に他に向つて說く者は、當に知るべし是を不淸淨說と名くと。

復次に、毘柰耶の中に略して五種の能く法義を顯はす諸の譬喩の事あり。一には本生の事、二には本事の事、三には影像の事、四には假合の事、五には譬喩の事なり。本生の事とは、謂く前生の菩薩の行事を說くなり。本事の事とは、謂く前世の諸の相應の事を說くなり。影像の事とは、謂く乳、酪、生酥、熟酥、醍醐等の喩を說いて最勝なる補特伽羅を影顯するなり。又世間の〔三〕七種の河中の補特伽羅の喩を以て正法の中の七種の補特伽羅を影顯す。是の如く所餘の影像の種類をば皆な應に了知すべし。假合の事とは、謂く大王の喩、或は良醫の喩、是の如き等の類の餘の無量なる喩にして染汙及び淸淨品に隨順するものなり。復た現見する世間の譬喩あり、或は雜染品に依り、或は淸淨品に依る、彼の少分共に相應するに由るが故に假合して說くな

【三】**七種の河中の補特伽羅**とは生死の河中に、一、常に沒するもの。二、暫く出て還て沒するもの。三、出で已つて即ち住するもの。四、出で已つて遍く四方を觀するもの。五、出で已つて遍く觀じ已つて行ずるもの。六、行じ已つて復た住するもの。七、水陸に俱に行ずるものなり。

り。譬喩の事とは、謂く廣長なる衆多の譬喩を説く、是の如き譬喩、及び餘の無量の是の如き等の類なり。

復次に、五種の相に由つて所知の諸法の差別を建立す。何等をか五と爲す。一には事に由るが故に、二には品業の差別に由るが故に、三には智の依處の差別に由るが故に、四には智の差別に由るが故に、五には餘智を攝する差別に由るが故なり。云何んが事に由るが故なりや。謂く略して一切の有爲無爲を説いて所知の事と名づく。云何んが品業の差別に由るが故なりや。謂く卽ち此の事に復た五品の所知の差別及び此の五品の所知の作業あり。何等をか五「品の所知の差別」と爲す。謂く此の所知は或は(一)假立あるが故に所知と名づけ、或は(二)勝義あるが故に所知と名づけ、或は(三)所作究竟することあるが故に所知と名づけ、或は(四)他心の淨不淨の行あるが故に所知と名づけ、或は(五)一切の種別あるが故に所知と名づく。[四]若くは(一)世俗智は能く假立の所知を知り、假立を知るが故に實の如く世俗道理の善不善の法、有罪無罪廣く説かば乃至緣生の法等の[二五]一分は應に遠離すべく、一分は應に修習すべきを了知し、又能く世俗の言説を了知し、世間に遊行し、因に隨ひ緣に隨つて衆行の法智、類智、苦智、集智、滅智、道智を起す。(二)能く勝義の所知を知り、勝義を知るが故に能く見修所斷の法斷せる盡智、無生智を證す。(三)能く所作究竟せる所知を知り、所作究竟せることを

[四] 以下五品の所知の作業を説く。
[二五] 一分の不善は遠離すべく、一分の善は修習すべし。

知るが故に心に決定を得、疑惑あること無く、自斷の中に於いて增上慢を離る。(四)他心智は能く他心の淨不淨行の所知を知り、此を知るに由るが故に實の如く他の所有意樂界及び隨眠を知る。(五)十力智は能く一切の種別の所知を知り、此を知るに由るが故に能く正に他に於て、一切種の教誡教授を起して能く一切の有情の疑惑を斷じ、能く善く一切の有情を善趣の果及び解脱の中に安置し、大勢力ありて能く一切の有情の利益及び安樂の事を作す。是の如きを名づけて五品の所知及び五種の業と爲す。云何んが智の依處の差別に由るが故なりや。謂く二種あり、一には自利の行、二には利他の行なり。若くは斷に隨順する世俗智、若くは正に能く斷ずる勝義智、若くは斷に於いて所作究竟する智、是の如き諸智は應に知るべし自利の行の依處に依るなりと。若くは他の意樂界及び隨眠に於ける所有の他心智、若くは一切種別の所知の中に於ける所有の十力智、是の如き二智は應に知るべし利他の行の依處に依るなりと。是の如きを名づけて智の依處の差別と爲す。云何んが智の差別に由るが故なりや。謂く世俗智は或は善、或は不善、或は無記、或は有漏、或は無漏にして唯だ是れ世間なり。無漏とは、謂く已に一切を斷ぜる無學の身中に於いて得可し。此れ及び所餘を總じて俗智と名づく、亦た唯だ世間なり、當に知るべし所餘の法類智等は是れ出世間亦たは唯だ無漏なりと。盡、無生智は當に知るべし唯だ漏盡きたる中に於いて生ずと。若し盡及び無生を分別せずして、我れ已に諸漏永く盡くるとを得たり、我が未來の苦は復當に生ずべからずと謂ふ者は。唯だ是れ無漏。唯だ出世間な

り。若し是の如き分別を作す者は唯だ是れ無漏、世出世間の世俗智の攝なり。是の未だ曾て是の阿羅漢の相續の中に生ずる他心智を得ざるは唯だ是れ世間なり。若し異生及び有學の相續の中に在る者は是れ有漏なり、若し無學の相續の中なる者は是れ無漏なり。問ふ、何の因緣の故に淸淨身中の諸の世俗智を說いて無漏と名づくるや。答ふ、彼の身中には諸漏の隨眠已に永く斷ぜるに由るが故なり。又此の諸智は是れ他心智の現に行ずる所の境なり。此の他心智は染汙の性に非ず、餘の染汙の現に行ずる所の境に非ず。又彼の自性は一切の煩惱と相應せず。是の故に此の智は隨眠に由るが故に、所緣に由るが故に、相應に由るが故に皆な無漏を成ず。十力智は如來の相續の中に在り、是れ未だ曾て唯だ是れ無漏なることを得ざれば、世間智の攝なり。何となれば此に由つて一切種智皆な戲論を帶びて現行するが故なり。

云何が餘智を攝する差別に由るが故なりや。謂く、〔六〕神通智、〔三〕解脫門智、〔四〕無礙解智、無諍智、願智、〔十〕力、〔四〕無畏、〔四〕念住の一切種の不共佛法等の智は其の所應に隨つて當に知るべし皆な前に說ける所の如き諸智の爲めに攝せらると。謂く〔二六〕五神通は皆な世俗智の攝なり。若くは諸の異生及び諸の有學の相續の中なる者は皆な是れ有漏なり。若くは無學の相續の中に在る者は皆な是れ無漏なり。〔二七〕第六の神通は盡及び無生の二智の所攝なり、盡、無生智は前の如く應に知るべし。空解脫門の智は八智の所攝なり、謂く(一)法智(二)類智(三)苦智(四)集智(五)滅

【二六】五神通とは神境通、天眼通、天耳通、他心通、宿命通なり。

【二七】第六の神通とは漏盡通なり。

智(六)道智及び出世間の(七)盡(八)無生智なり。無願解脫門の智は六智の所攝なり、謂く(一)法智(二)類智(三)苦智(四)集智(五)盡智(六)無生智なり。無相解脫門の智は五智の所攝なり、謂く(一)法智(二)類智(三)滅智(四)盡智(五)無生智なり。〔四〕無礙解智、無諍智、願智、十力等の一切の不共佛法の智は皆な世俗智の攝、皆な是れ無漏にして阿羅漢及び如來の相續の中に在るは、其の所應の如く盡く當に知るべし。諸の解脫門建立の相は本地分に已に說けるが如く、不共佛法及び〔四〕無礙解等は菩薩地に已に說けるが如し。

復次に、云何んが神境、云何んが神境智、云何んが神境智の作證なりや。謂く一種より多種を變作し、是の如く廣く說かば乃至梵世の身自在に轉ずるを是れを神境と名づけ、神境智此の境界に於いて領受し示現するに由り、是の故に此を說いて名づけて神境と爲し、若くは智大威德を具し修して成ぜられたる是の修果を神境智と名づけ、此の智彼の境に於いて能く領受し能く示現するに由り、是の故に此を說いて神境智と名づけ、卽ち此の智の種子、生緣に攝受せらるるに由るが故に勢力增長し相續し隨轉するを神境智の作證と名づけ、是の如き一切を總攝して一と爲して神境智作證通と名づく。云何んが天耳、云何んが天耳智、云何んが天耳智の作證なりや。謂く若し修果の耳〔根〕所攝の淸淨色、是れを天耳と名づけ、耳〔根〕に依る識と相應する智を天耳智と名づく。此の智の作證は前の如く應に知るべく、是の如き一切を總攝して一と爲す等前に說けるが如し。

復次に、此の道理に由つて餘の一切の通の所作の間詞は前の如く應に知るべく、所有釋詞をば其の所應に隨つて我れ今當に說くべし。謂く諸の他心通は貪等の差別ありて轉ずるに由つて心差別と名け、若くは大威德を具し修して成せられたる是の修果にして、彼を緣じて境と爲す智を心差別智と名く。此の智の作證は前の如く應に知るべく、是の如き一切を總攝して一と爲す等は前に說けるが如し。若くは過去生の自體の差別に於て明了に記憶するを宿住隨念と名づけ、若くは智大威德を具し修して成せられたる是の修果は、所念に依止し念と相應し、此に方に轉ずることを得、是の故に說いて宿住隨念智と名づく。餘は前に說けるが如し。若くは諸の有情の好惡の色等の種種なる差別にして彼の別別なる有情衆より沒して此の別別なる有情衆に於いて生ずるを說いて死生と名づけ、若くは修果たる眼所攝の清淨色を以て依止と爲し、死生の境を緣ずる識と相應する智を死生智と名づく、餘は前に說けるが如し。若くは一切の結縛を餘すこと無く永く斷ずるを名づけて漏盡と爲し、卽ち此の中に於ける世間の盡智及び無生智を漏盡智と名づく、所餘の一切は前の如く應に知るべし。

復次に、諸の神通を具し觀行を修する者若し其の時に遇へば便ち能く示現し、或は復た安住し、或は利他を行ず、或は是の中に於いて能く善く問記す、是の故に名づけて神通を具する者と爲す。

復次に、前の三通は是れ通にして明に非ず、〔一八〕後の三通は亦たは通亦たは明なり、能く三世の愚を

【一八】後の三通を亦は三明と云ふ。

對治するを以ての故なり。又初の神通は能く異類を廻らし、他をして己に於いて尊敬を發生せしめ、第二の神通は他の所行の染淨の語業を知り、能く善く訶責して其をして歡喜せしめ、第三の神通は善く能く他の若くは淨不淨の心行の差別を知り、能く正しく教授し及與び教誡し、後の三神通は能く常邊斷邊を遠離せしめ、能く顚倒無く增上慢を離れ、漏盡に依つて中道を宣說し、卽ち此の中に於いて能く善く教授す。

復次に、三種の義の勢力を觀察するが故に(一九)俱分解脫の利根の阿羅漢苾芻は無諍定に住す。謂く(一)或は一あり、昔し曾て彼の無諍等持に於いて無量なる差別の勝利あることを聞き、心に喜樂を生じ勝願を發起し、此の因緣に由つて彼を緣じて境と爲し、猛利なる意樂もて數數彼に熏修し、既に阿羅漢を證得し已つて彼を因と爲すに由り彼を緣とするに由つて、卽ち是の中に於いて心に趣入せんことを樂ふ、是の故に今者無諍定に住するなり。又(二)復た一あり、昔し異生の時諸の有情をして無量なる諍を起さしめ、彼に於いて種種なる惱害、瞋恨等の事を發起せり、今既に阿羅漢果を證得し、昔し行せし所の愚夫の行に於いて大なる悔愧を生ず、是の故に今者無諍定に住するなり。又(三)復た一あり、自ら既に阿羅漢果を證得し、無量なる衆生をして順現法に可愛の果を受くる業を造作せしめんと欲し、又彼をして現法の中に於いて可愛の果を受けしめんと欲す、是の故に方便して無諍定に住す。此の因緣に由つて邊際の第四の靜慮を熏

【一九】俱分解脫とは定と慧との二の障を解脫するなり。

修し、以て依止と爲して無諍想三摩地を發生し、他心を防護し、自所に於いて一切の威儀を起し、終に他をして煩惱諍を起さしめず。是の故に此を說いて名づけて無諍と爲す。是の如く他心を護らんと欲するが爲めの故に依止する所の村邑聚落の所住處に隨つて周遍し、此の村邑聚落の諸の衆生の心に於いて次第に觀察す。是の如く遍く一切の衢路、一切の家屬、一一の衆生の未來世の心を觀じ、是の如く觀じ已つて彼れ若し是の如き村邑、是の如き聚落、是の如き衢路、是の如き家屬、是の如き衆生、當に我所に於て暫らく見ることを得べき時、必定して諸の煩惱諍を生起せんと了知すれば、卽便ち隱避して彼の衆生をして皆な見ることを得ざらしむ。彼れ若し見るに由らざるが故に、見ざるに由るが故に煩惱諍を生ぜずと了知すれば則ち方便を作し、彼をして見ることを得せしむ。彼れ若し隨順に由るが故に諍を起さざらしむと了知すれば、卽便ち隨順する所の事を觀察して淨不淨と爲し、若し清淨なる者は卽ち與に相ひ見て彼の事に隨順し、若し清淨ならざれば、或は復彼の隨順する所の事に他をして相續して煩惱諍を起さしむと觀じ、旣に觀察し已つて與に相ひ見ず。又審に若し是の如き語言、是の如き威儀、是の如き攝受、是の如く受用する衣服等の物、是の如き說法、是の如き勸導に因つて、他をして相續して煩惱諍を起さしむと觀察して卽便ち遠離す、是の如き諸言廣く說かば乃至是の如き勸導は彼れ多分是の如き住に住し。是の如き行を行ずるに由る、是の故に說いて無諍に住する者と名づく。云何んが願智なる。謂く俱分解脫の利根の阿羅漢苾芻の熏修する邊際の第四靜慮を

依止と爲すが故に、若くは聲聞乘は聲聞智の所行の境界に隨ひ、若くは獨覺乘は獨覺智の所行の境界に隨つて是の如き願を起す、願はくは我れ當に是の如き是の如き所知の境界を知るべしと。此より邊際の第四靜慮に趣入し熏修し、旣に定に入り已つて先の所願に隨つて一切了知す。若くは諸の如來は遍く一切の所知の境界に於いて智に障礙無し。

復次に、諸佛如來は無諍定に於いては數入らず。所以は何ん、諸の衆生の勝れたる利益の事あり、煩惱を起すと俱時に成辦するに由つて、如來は此の勝れたる利益の事に於いて、棄捨すること能はざればなり。

復次に、邊際の第四靜慮を熏修して以て依止と爲し、無諍及與び願智を引發するが如く、當に知るべし如來の所有一切の不共佛法の妙智も亦た爾なりと。餘の神通等の一切の靜慮を以て依止と爲し、皆な能く引發す。

復次に、唯だ諸の靜慮及び初靜慮の近分、未至定のみに依つて能く聖諦現觀に入る。無色定には非ず。所以は何ん、無色定の中の奢摩他道は勝れ、毗鉢舍那道は劣る。毗鉢舍那の劣道は能く聖諦現觀に入るに非ざればなり。上地或は色界、無色界に生ぜるは能く初めて聖諦現觀に入るに非ず。何となれば彼の處には厭を生じ難きが故なり。若くは厭少き者すら尚ほ聖諦現觀に入ると能はず、況んや彼の處に於いて一切の厭心少分も亦た無きをや。

復次に、當に世俗智及び出世無漏智の初中後際の生起の差別を說くべし。謂く世俗智は初め異生の位に、先に說けるが如き五の染汙の見及與び貪等相應の邪智を起す、是の染汙等は諸の世俗智應に斷ずべし。應に知るべし彼の對治を生起せんと欲するが爲めの故に、復世間の信に攝受する所の無顚倒の見を起す。是れ善有漏なる世俗智の攝なりと。此の正見を以て依止と爲すが故に次に、聞思所成の妙慧を起し、諸の念住に於いて勤めて觀行を修す、亦善有漏なる世俗智の攝なり。此を以て依「止」と爲し、次に順決擇分の方便道の中に於て、修所成の慧に由つて諸の念住に於いて勤めて觀行を修す、亦た善有漏なる世俗智の攝なり。此を以て依「止」と爲して次に見道の方便の順決擇分と俱行する修所成の慧を起し、諸の念住に於いて勤めて觀行を修す、亦た善有漏なる世俗智の攝なり。此を依「止」と爲して、次に世第一法見道の無間道の所攝の正見を起す、亦善有漏なる世俗智の攝なり。是の如きを名づけて初の異生地の諸の世俗智の生起する次第と爲す。又卽ち彼の世第一法の所攝の俗智を以て依止と爲すが故に能く見道に入る。見道に昇る時卽ち先に修せる所の善の世俗智の所有種子彼の熏修に由つて皆な淸淨なることを得るを亦は名づけて修と爲し、此を則ち名づけて諦現觀邊の諸の世俗智と爲す。見道を出で已つて此の智を生起し、見所斷の諸法の解脫を證す。昔より來た彼に於いて曾て未た解脫せず、此の生に由るが故に是の諸の聖者は見所斷の煩惱斷の中に於いて能く正しく分別す。謂く那落迦は我れ已に永く盡せり、乃至復た諸の惡趣に墮せざらんと。又能く我れ今已に預流

果を證得すと了知し、又能く我れ今已に是の如き是の如き所有の煩惱を斷ずと了知し、又所欲に隨つて應に他の爲めに記別する所の者は當に爲めに建立し、又審に觀察して而も之を記別す可く、又能く諸の聖諦現觀に於いて無倒なる慧を以て正しく建立し、復此の上其の所應に隨つて未だ離欲せざる所に於いては世間道を以て漸次に修習し、能く彼の欲を離れ、乃至能く無所有處に於て離欲し作證す。此の諸の聖者出世間智の後に得る所の諸の世俗智を以て諸欲を離るる時は、當に知るべし彼の聖道に非ざる者の作す所の離欲に同じ、但だ餘の煩惱の種子を損伏するのみ、永く斷ずと謂ふには非ずと。此の世俗智は是れ出世間智の後に得る所なり、應に此の智は亦は是れ世間、亦は出世間と言ふべく、應に一向に名づけて世間と爲すべからずと。

又此の智を修するに略して四道あり、一には方便道、二には無間道、三には解脫道、四には勝進道なり。一切地の修道所斷の輭中上等の九品の煩惱に於て、其の品數の各各差別するに隨つて能く隨順して斷ず、是を初道と名づく。能く無間に斷ずるは是れ第二道なり、無間に斷じ已るは是れ第三道なり、次で後の斷に於けるは是れ第四道なり。此の勝進道に復た二種あり、或は(一)無間に餘品を斷せんが爲めに方便道を修するあり、此は前品に於いては勝進道と名づけ、後の所斷に於いては方便道と名づく。或は(二)無間に方便を修せずして但だ前品に於いて知足の想を生じ、勝進を求めず、或は放逸に住し、或は已斷に於いて觀察智を以て更に觀察するあり、或は但だ伺察の作意を以て之を伺察す

るあり、當に知るべし此の道を唯だ勝進と名づくと。未至定を除ける所餘の一切の近分地の中には唯だ俗智のみありて出世智無し。何となれば未至地は是れ初定心初靜慮の上の所有定心に由り、皆な先に定あるが故なり。聖弟子は此より以上但だ根本に依つて出世智を修し近分に依らず。〔三〇〕第一有の中の所有諸智は皆な俗智の攝なり、何となれば彼の處の作意と出世間の聖智の作意と同分ならざるが故なり、但し非想非非想の行を作す。出世の作意は有想の諸定の攝受する所なるが故に、始め學地より乃至此の諸の世俗智に於て、當に知るべし皆な中際の俗智と名づくと。阿羅漢身中の所有一切の清淨なる無漏解脫、一切の結縛煩惱に於ける盡智、無生智及び餘の一切の神通等の功德に攝むる所の諸の世俗智は皆な是れ後際の世俗智の攝なり。

復次に、諸の菩薩の初中後際の世俗智とは、謂く勝解行地より乃至到究竟地までの所有一切の世俗智なり。初際とは、謂く勝解行地なり、中際とは謂く增上意樂清淨地より乃至決定行地までなり、後際とは、謂く到究竟地なり。又諸の菩薩は諸地の中に於いて二種の行を起す。謂く(一)戲論の想ありて差別する行及び(二)戲論の想を離れて現行する行なり。出世間に似て善く此を修するが故に後に得る所の世俗智の攝たる無障礙智を得るなり。又諸の菩薩に如來の願智と相似せる諸の世俗智ありて諸の聲聞、獨覺の得る所の一切の願智、諸の神通等及び空智等に勝ることも應に知るべし亦た爾なりと。諸の菩薩の所有の功德は皆な十力種姓に

〔三〇〕第一有。有とは生なり、非想非非想處の生は、世間最上第一の生なるが故に、第一有と云ふ。

依つて轉ずるに由るも聲聞、獨覺「の所有の功德」は則ち是の如くならざるなり。

復次に、是の如く已に初中後際の諸の世俗智を說けり。初中後際の諸の出世智をば次に我れ當に說くべし、謂く見道、修道、無學道「に於ける智」なり。若くは法智品の見道にて欲界の見所斷の惑を對治し、若くは類智品の見道にて色無色界の見所斷の惑を對治する「智」なり。問ふ、一切の類智現在前する時皆な能く色界無色界を了別するや。答ふ、若し曾て色無色界の所有諸法に於て善く聞き善く思ひ善く相を取れることあれば即ち能く了別す、若し爾らざる者は了別すること能はず。所餘の諸智は或は毗鉢舍那品に在り、或は奢摩他品に在る法智、類智の二品の所攝なり。又見道に於いて初智生ずる時諸の餘の智因は能生の緣に攝受せらるるに由るが故に皆な一切の見道を增長することを得、即ち此の刹那を皆な名づけて得と爲す、此の得已後の時に於いて漸漸次第に現前す、當に知るべし見道は是れ速進道なりと。修道の中に於て若し出世間道を修習して離欲する者なれば、應に知るべし前の方便道等の如く皆な是れ出世「智」なり、若し苦等の諸の聖諦の中に於いて戲論の想ありて現行する者は是れ世俗智なり、戲論の想を離れて現行する者は是れ出世智なりと。諸諦に於いて有相の想を以て應に善く相を取らんが爲めの故に、先時に見たる所、知りたる所の種種なる微妙智を修習せんが爲めの故に、世間の諸の善き厭行を以て心をして厭はしめんが爲めの故に、種種なる妙法樂を受けんが爲めの故に、是の諸の聖者は亦世間の離欲道を修して諸欲を離る。無學地の中に即ち說く所の如き出世

間智は修道所斷の惑を解脫するが故に極善淸淨なり。又出世智は能く一切の世間の功德の所依持の處と爲り、能く一切の上地下地の所有功德をして皆な自在に轉せしむ。是の如きを名づけて初中後際の出世間智の次第生起と爲す。

復次に、諸の神境智は或は加行得、或は生得なり。加行得とは此の間に生ずる異生、有學及與び無學、諸の菩薩等の所有の修果の如きなり。生得とは、謂く色界に生じ、先の修習を因緣と爲すに由るが故に、後に此の中に於いて生じて便卽ち得るなり。又欲界の諸天及び人の一分の福果の致す所あり、[三]曼馱多王等の如し。又傍生趣の飛禽等の如きは是の如き衆同分を攝受するが故に神通を得るが如し、鬼趣の一分も亦た復た是の如し。又呪術藥草の威德も亦た神通の如くなるあり、幻惑、厭禱、起屍、半起屍等を作すが如し。卽ち是の如き差別の道理に由つて餘の四神通の所有差別も其の所應に隨つて當に知るべし亦た爾なりと。

復次に、云何んが所識の法なる。謂く一切の法は皆な是れ所識なり、諸識は能識なり。五種の相に由つて諸識差別し、其の所應の如く所識を建立す。何等をか五と爲す、一には依緣の差別の故に、二には欣慼の差別の故に、三には勝劣の差別の故に、四には心所の差別の故に、五には障治生の差別の

【三】曼馱多（Mândhâtṛ）譯、我養。又頂生とも云ふ。其父本髆上に在りて生ず、其髆より王を生ず、頂上に一胞あり後時に臂胞開くることあり、一童あり、非常端正なり、髆生王內宮に抱く、王に一百の夫人あり、王云く誰か能く此兒を持養す、皆詞競して云く、我れ能く持して養育せん、王乃ち第一夫人に附して持養せしむ、故に此の名あり。頂生と云ふは是れ生に從つて名を立つ、本正名に非ず。

故なり。

云何んが依緣の差別なる。謂く所依所緣の差別に由つて眼等の六識の差別を建立す、眼識は諸色の境界を了別し、餘識は各各自らの境界を了じ、意識は一切の眼色、乃至意法を了別して、以て境界と爲す。

云何んが欣慼の差別なる。謂く苦受相應する識を慼と名づく、此は能く憂苦に隨順する不可意の法を了別す。樂受相應の識を欣と名づく、此は能く喜樂に隨順する可意の諸法を了別す。不苦不樂受相應の識を非欣非慼と名づく、此は能く捨受に隨順する非二の諸法を了別す。

云何んが勝劣の差別なる。謂く不善法及び有覆無記法相應の識を劣と名づく、此は能く諸の染汙識所行の諸法を了別す。善法相應の識を勝と名づく、此は能く一切の善識所行の諸法を了別す。無記法相應の識を非勝非劣と名づく、此は能く自の所行の法を了別す。

云何んが心所の差別なる。謂く心所の諸心に遍じて起るあり、復た心所の善心に遍じて起るあり、所餘の心所は應に知るべし前の有漏法の中にて已に其の相を說けるが如しと。諸心に遍じて起るものに復た五種あり、謂く作意、觸、受、想、思なり、前の意地にて已に其の相を說けるが如し。善心に遍じて起るものに復十種あり、謂く慚、愧、無貪、無瞋、無癡、信、精進、不放逸、不害、捨なり。是の如き十法は若くは定地、若くは不定地の善心に皆なあり。定地の心中に更に輕安、不放逸等を增

す、唯だ是れ假法なり、此の相應の識は皆な能く一切の境法を了知す。

云何んが障治生の差別なる。謂く所治の障に十五心あり。何等か十五なる。謂く欲界繫に總じて五心あり。見苦、見集、見滅、見道及び修所斷なり。欲界繫に總じて五心あるが如く色無色界にも當に知るべし亦た爾なりと。能對治の心は是れ第十六なり、謂く諸の無漏の學無學の心なり。是の如き所治及び能治の識は其の所應に隨つて各各能く自の所行の法を了別す。

復次に、生の差別とは、略して五種あり。一には欲界に生じ行き、二には色界に生じ行き、三には無色界に生じ行き、四には上地に往いて生じ、五には下地に還つて生ずるなり。欲界に生じ行くとは、欲界繫の若くは善、若くは染汙、若くは無覆無記心より無間に欲界繫の一切心に遍じて生ず、是れを欲界の識生ずる差別と名づく。欲界繫の是の如くなるが如く色無色界繫の自地の〔二〕三心無間に皆な自地の三心を生ずるなり。若し先に未だ〔三〕靜慮無色を起さざればば初め生ぜんと欲する時要らず欲界の善心より無間に初靜慮地の善心生ずることを得、初靜慮地の善心の無間に第二靜慮の善心生ずることを得、是の如く乃至無所有處の善心の無間に〔四〕第一有地の善心生ずるを得、必らず色界の善心より無間に初の學心生じ、學心の無間に無學心生ず。若し先に已に靜慮無色を起し、即ち彼の地より退失せざれば、彼れ欲界の善心より無間に其の所樂に隨つて上地

【二】三心とは善、染汙、無覆無記の三心なり。
【三】靜慮無色とは色界四靜慮及び無色界四處定なり。
【四】第一有地とは非想非非想地なり。

の諸心及び學、無學の心起り現前せんと欲す、先に已に善く彼の行相を取れるが故に彼の諸心に於て意の如く能く起すなり。是の如く所餘の上地の諸心の無間に起る所も、其の所應の如く當に知るべし亦爾なりと。又欲界の無記の心より無間に色界の善心生ずるは、色界の果たる欲界の變化心の如し、卽ち色界の善心より無間に此の欲界の無記の心生ず。又此の心を說いて欲界と爲すとは當に知るべし是れ彼の影像の類なるが故、自性に非ざるが故なりと。又欲界に沒して上地に生ずる時、欲界の善心無記心の無間に上地の染汙心生ず、謂く初靜慮乃至有頂に生ずるに一切處の結生相續は、皆な染汙心にて方に成ずるとを得るを以ての故なり。是の如く應に知るべし上地に往いて生ずる諸識は決定して自の所行に於て生起差別すと。又諸の異生は先に得たる所の世間の靜慮無色定を退く時、染汙心現前するに由るが故に退く、此の下地の染汙心は上地の善心染汙心より無間に生ず。又上地より沒して下地に生ずる時一切の上地の善心、染汙心、無記心より無間に唯だ下地の染汙心生ずることあり。是の如く應に知るべし。下地に還つて生ずるに諸識は決定して自の所行に於て生起差別すと。是の如く障治生差別するが故に諸識決定して、自の所行に於いて所識の諸法の差別を了別するなり。

卷の第七十

攝決擇分中聲聞地の四

復次に、諸智の光明に五の勝利あり。一には能く所知に於いて一切の闇を滅し、二には能く世間出世間の功德を以て依止する所の身を適悅し攝受し、三には能く正に未だ見ざる所の義を觀見し、四には能く現法に於いて(一)第一の樂を與へ、五には能く身壞せる後(二)第一趣を與ふ。

復次に、十五種の德の差別に由るが故に諸智の光明は外の光明に勝れたり。何等か十五なる、謂く(一)外の光明は色を以て性と爲し、諸智の光明は慧を以て性と爲す。又(二)外の光明は能く外の翳を害し、諸智の光明は能く內の翳を害す。是の如く(三)非常の所愛と常の所愛と、(四)分布して諸の有情に與ふべからざると、分布して諸の有情に與ふべきと、(五)出で已つて還つて沒すると、出で已つて沒せざると、(六)有色と無色と、(七)麁と細と、(八)闇と相違するとあると、闇と相違すると無きと、(九)動と不動と、(十)一切有情の義利を作すと能はざると、能く一切有情の義利を作すと、(十一)諸の衆生を引いて曾て趣ける所に趣かしむると、諸の衆生を引いて未だ曾て趣かざる「ところ」に趣かしむると、(十二)一切の所覆を開發すると能はざると、能く一

【一】第一の樂とは菩提なり。
【二】第一趣とは涅槃なり。

切の所覆を開發すると、(十三)(三)已に開顯せる所を隱覆すると能はざると、能く已に開顯せる所を隱覆すると、(十四)無量なる照明を發起すること能はざると、能く無量なる照明を發起すると、(十五)見を違害すると、見を違害せざるも、當に知るべし亦た爾なりと。

復次に、三種の調善あり、一には〔惡業を〕除遣するが故に、二には〔纏を〕制伏するが故に、三には隨眠を害するが故なり。復三種の寂靜あり、一には諸の惡の尋思擾すと能はざるが故に、二には諸相の爲めに動亂せられざるが故に、三には任運に內に於いて常に喜樂するが故なり。復三種の寂止あり、一には身の寂止、二には語の寂止、三には意の寂止なり。復三種の(四)梵志あり、一には(五)趣向の梵志、二には(六)果に住する梵志、三には(七)究竟に到れる梵志なり。是の如く沙門に亦た三種あり、復た三種の婆羅門あり、一には(八)假名の婆羅門、二には(九)種姓の婆羅門、三には(一〇)正行の婆羅門なり。

【三】外の光明、例へば火光もて已に照して開顯せる物に對して、日光勝れたりと雖も火光の照明する所を隱覆すること能はず、然るに內の智光に於ては上智は下智の已に開顯するところの法を隱覆して起らざらしむることを得。

【四】梵志(Brahmacārin)。梵とは梵天、末來は梵天を志求する者を云ふ、梵譯して寂靜、佛教の涅槃なり．佛教の涅槃を志求するを梵志と云ふ。

【五】預流、一來、不還、阿羅漢の四向に在りて修行する梵志。

【六】預流、一來、不還の三果に住する梵志。

【七】阿羅漢卽ち無學果に到れる梵志。

【八】雪山の北部に於ける自稱婆羅門なり。

【九】印度四姓中、最上位に在る種族なり。

【一〇】四姓出家して正行を修するものを皆正行の婆羅門と稱するなり。

復次に、四の因緣に由つて尸羅をして壞れしむ、尸羅壞るるが故に尸羅に依止して應に生ずべき所の善智を生ずることを得ず。謂く(一)〔一〕無餘の罪に於いて毀犯を起すが故に、(二)〔二〕有餘の罪に於いて悔除せざるが故に、(三)諸の所犯に於いて憶念せざるが故に、(四)無犯の中に於いて有犯なりと執するが故に、有犯の中に於いて無犯なりと執するが故なり。四の因緣に由つて戒具足すと名づく、上と相違して應に其の相を知るべし。

復次に、二の因緣に由つて受くる所の戒をして清淨に具足せしむ、一には助伴清淨なるが故に、二には自性清淨なるが故なり。云何んが名づけて助伴清淨なりと爲す、謂く見清淨なり、〔三〕執清淨なり、〔四〕命清淨なるなり。云何んが自性清淨なる、謂く〔五〕恭敬隨學と〔六〕具分隨學なり。復た差別あり、謂く三の因緣にて受くる所の戒をして清淨に具足せしむ。一には意樂清淨なるが故に、二には命清淨なるが故に、三には行清淨なるが故なり。云何んが意樂清淨なる、謂く解脫の爲めに梵行を修業するも生天の爲めにせざるなり。云何んが命清淨なる、謂く如法に乞求して以て自ら活命するなり。云何んが名づけて如法の乞求と爲す、謂く應に求むべき所の如く從ひ求むる所の如くにして乞求するが故なり。云何んが名づけて應に求むべき所の如しと爲す

【一】無餘の罪とは五の犯聚の中の初聚なり。
【二】有餘の罪とは五の犯聚の中、後の四聚なり。
【三】執清淨とは邪なる身語業を離るるを云ふ。
【四】命清淨とは涅槃の爲めに戒を受くるを云ふ。
【五】恭敬隨學とは戒を尊重し珍敬すること、佛在世の如くなるを云ふ。
【六】具分隨學とは受くべき多少の戒を皆獲るを云ふ。

や、謂く矯詐せずして求むる所あり、亦た綺語せずして求むる所あり、亦た相を現せずして求むる所あり、亦た抑逼せずして求むる所あり、亦た利を以てせずして利を希ふなり。云何んが名づけて從ひ求むる所の如しと爲すや、謂く（二七）五種の應に行くべからざる處を除いて求むる所あるなり。云何んが行清淨なる、謂く深く所犯には不愛の果あることを信じ、若くは行にまれ、若くは住にまれ、繫念し思惟して終に故に犯さず、設し犯す所あれば卽便ち他に從つて如法に悔除し、當來に於いて堅牢に防護せんことを誓ふなり。

復次に、若し苾芻ありて勤めて加行して根門を密護せんと欲せば、應に四相を以て妄念の過失を了知し、及以び四相にて不如理なる作意を了知すべし。云何が四相にて忘念の過失を了知するや。一には闕念、二には劣念、三には失念、四には亂念なり。闕念とは、謂く諸の根門を密護する法に於て聽かず受けず善く了知せざるなり。劣念とは、謂く彼の法に於て聽くと雖も、受くと雖も、善く了知すと雖も、而も常に作さず、委悉に作し、若くは修し、若くは習ひ、若くは多く修習するに非ざるなり。失念とは、謂く修習し亦多く修習すと雖も、然も或はある時は正に了知せずして而も行ずる所あるなり。亂念とは、謂く卽ち彼の非雜染の中に於て雜染の相を生じ、雜染の中に非雜染の想を生ずるなり。云何んが四相を以て不如理なる作意を了知するや。一には是れ煩惱の生因、二には雜染生と相應し、三には羞恥を毀壞し、四には錯亂の犯を起すなり。

【二七】屠兒家、婬女家等。

煩惱の生因とは、謂く一あるが如き相を執取し、隨好を執取し。此の因緣に由つて是の處所に於いて惡不善の法心に隨つて流逸するなり。雜染生と相應すとは、謂く卽ち彼の惡不善の法と倶に現前し行ずるなり。羞恥を毀壞すとは、謂く一あるが如き應に羞恥すべきに於いて而も羞恥せず、又卽ち彼の惡不善の法現在前する時に於いて而も羞恥すること無きなり。錯亂の犯を起すとは、謂く卽ち彼の羞恥すること無きに因るが故に或は所犯の罪を犯し、或は所學を捨てんと思ふなり。

復次に、食に於いて量を知り勤めて修行すとは、八處を斷除するを乃ち具足して食に於いて量を知ると名づく。何等をか八と爲す、一には飲食に耽著し、二には自身に耽著し、三には[一八]命根壞滅し、四には[一九]飢ゑ劣り、五には身重く、六には無病に非ず、七には命清淨ならず、八には多く事業を營むなり。

復次に、常に勤めて覺悟の瑜伽を修習すとは、八處を除斷するを乃ち名づけて常に勤めて覺悟の瑜伽を修習し正行具足すと爲すことを得。何等をか八と爲す、一には威儀に由つて其の身疲弊し、二には偃臥睡眠を愛味して樂と爲し、三には雜染相に隨ひ、四には勤めて雜染の對治を修習せず、五には非時にして覺め、六には[二〇]虛棄して覺め、七には非時にして眠り、八には[二一]虛棄して眠るなり。

復次に、六の出離に依つて應に知るべし諸の出離地を建立すと。何等をか六と爲す。一には隨順せ

【一八】過多に食して命を害ふ。
【一九】斷食して飢ゑ劣る。
【二〇】染汙心を起して覺む。
【二一】染汙心を緣として眠る。

ざる出離、二には闕の出離、三には家の出離、四には圓滿せざる出離、五には下地の出離、六には薩迦耶の出離なり。隨順せずとは、謂く五種の依止なり、一には〔二二〕趣隨順せず、二には〔二三〕生隨順せず、三には精進隨順せず、四には障隨順せず、五には愛樂隨順せざるなり。闕とは、謂く四種の緣を闕くなり、一には親友闕け、二には聽聞闕け、三には隱沒闕け、若くは敎、若くは證皆な隱沒するが故なり、四には施主臥具闕くるなり。

復次に、四種の力に由つて善法欲を生ず。一には緣力に由り、二には因力に由り、三には智力に由り、四には行力に由るなり。

復次に、四の圓滿に由るが故に善說の法毘奈耶の中に於いて出家圓滿す。一には形相圓滿、謂く能く雜染する所無きに隨順して染汙せざるが故なり。二には業圓滿、謂く佛の說法の如く善く隨順するが故なり。三には意樂圓滿、四には〔二四〕住處圓滿なり。

復次に、五の因緣に由つて應に尸羅律儀圓滿することを知るべし。一には墜墮せざるが故に、二には能く出離するが故に、三には訶す可らざるが故に、四には穿缺無きが故に、五には足ることを知らざるが故なり。

復次に、二種の對治に依つて應に四種の根律儀を知るべし。二種の對治とは、一には〔二五〕思擇力、

【二二】趣とは四惡趣なり。
【二三】生とは胎卵濕化の四生のことなり。
【二四】住處とは塚間樹下は出家に取りて圓滿なる住處なり。
【二五】思擇力。思慧の力なり。

二には〔二六〕修習力なり、四種の根律儀とは、一には境界護、二には煩惱護、三には纏護、四には隨眠護なり、境界護とは、謂く寂靜に住し、勤めて修行する時念を以て自ら守り、諸の境界に於いて心流散せざるが故なり。煩惱護とは、謂く〔二七〕等位行にして而も遊行する時諸の境界に於いて貪憂を遠離するが故なり。即ち此を分別して其の相を取らず、乃至心流逸せざる者は、若くは爾の時に於て彼の相を執取し、復た隨覺を起す。隨好を執取すれば、則便ち彼に於て防護行を修し、修習力を以て眼根を守護す、是れを纏護と名づく。眼根を護ることを證するは、是れ隨眠護なり。

復次に、五の因緣に由つて當に食に於て量を知る圓滿を知るべし。一には〔二八〕對治に依止するが故に、二には〔二九〕所治を遠離するが故に、三には〔三〇〕自らの作業に依るが故に、四には〔三一〕依處の故に、五には〔三二〕分別するが故なり。此の中舊受は飢ゑて起す所、苦受は食して起す所、撫育は梵行を增すが故に、力は能く所治を害するが故に、樂は現法に樂住するが故に、無罪は淨福田なるが故に、安隱住は煩惱、苦斷じて能く作證するが故に、睡眠を滅省し、無間殷重の二の加行の故に精進圓滿す。殷重の方便とは、謂く行、坐の時成辦するが故なり、〔三三〕第一、〔三四〕第二、〔三五〕

【二六】修習力は修慧の力なり。
【二七】等位行とは正定の位に於て加行を起す。又解す、善無記性と相應する時、念を防護することあるを云ふ。
【二八】正しき思擇に依る。
【二九】倡蕩憍逸を爲さず。
【三〇】身をして安住せしむ。
【三一】暫く身を支持せんが爲めに道を修す。
【三二】有罪無罪を分別す。
【三三】第一蓋とは貪煩惱なり。
【三四】第二蓋とは瞋煩惱なり。
【三五】第四蓋とは掉悔の煩惱なり。

第四蓋の中に於いて「思量する」は坐時に宜しく、(三六)第三蓋の中にて「思量する」は行の時に宜しく、(三七)第五蓋の中にて「思量する」は俱時に宜し。無間の方便とは、謂く晝日夜の初後分に於いて應に常に覺悟すべく、夜の中分に於て正しく睡眠を習ふなり。(三八)師子と相似して長時極重に失念し、無間に睡ることを離れんが爲めの故に、其の足を重累して乃至起想を思惟し、正しく睡眠を習ふなり。

復次に、應に五處に於いて量を知り正知にして住すべし。一には行處に於いて、二には觀處に於いて、三には利養恭敬を攝受する處に於いて、四には資具を受用する處に於いて、五には善品加行の處に於いてす。初の處に由るが故に終に行く所に非ざる處に遊行せず、亦晩に薄つて出でて遊行せず。第二に由るが故に先に作意せざるも而も觀視する者は速かに其の根を攝し、若し先に作意して而も觀視する者は善く其の念に住す。第三に由るが故に若し受くる所あり及び他の禮する時手倦縮せず、足躁動せず。第四に由るが故に衣鉢及與び飲食を受用するに皆な其の量を知る。第五に由るが故に若し寂靜に居れば晝日分に於いて經行し宴坐し、若くは行にまれ、若くは坐にまれ、若くは覺にまれ、善く其の量を知り、其の夜分に習ふ所の睡眠に於て亦善く量を知り、若し論議決擇を修習することあれば、若くは語にまれ、若くは默にまれ、亦善く量を知り、(三九)二種の所依「の身」をして調適せしめんが爲に、睡眠及び諸の勞倦を除遣し亦た善

【三六】第三蓋とは睡眠の頓惰なり。

【三七】第五蓋とは疑頓惰なり。

【三八】師子は畏るる所なく晝夜眠ること多し。

【三九】二種とは睡眠及び勞倦なり。

く量を知るなり。

復次に、若し苾芻あり、勤めて神足を修するに略して四支に由つて諸の斷行を攝す。一には修習支、二には證勝進支、三には隨煩惱を護り通達する支、四には隨煩惱を引發し能く淨むる支なり。修習支とは、謂く欲、精進なり、何となれば、欲、精進に依つて神足を修するが故なり。證勝進支とは、謂く信、輕安なり。何となれば證勝進に由るが故に淨信の心を以て上の解脱を信じ、其の輕安を以て所有身心の麤重を止息すればなり。隨煩惱を護り通達する支とは、謂く〔正〕念、正知なり、何となれば正念に由るが故に未だ生ぜざる止觀の隨惑を防護し、正知に由るが故に已に生ぜる止觀の隨惑に通達すればなり。隨煩惱を引發し能く淨むる支とは、謂く思及び捨なり、何となれば思に由るが故に沈下の心を勵まし、捨に由るが故に若し心掉擧すれば內に攝持すればなり。

復次に、四種の法ありて所得の定に於いて增上緣と爲る。一には審諦に聽聞し、二には正しき敎授を得、三には宿世に慣習し、四には多聞を具足するなり。審諦に聽聞すとは、謂く樂欲を發起し、淨信の心を生じ、正法を聽聞し、此の因此の緣に由つて心一境性を得るなり。正しき敎授を得とは、謂く次第の敎授、無倒なる敎授に因るが故に勇猛なる精進を發起して無間に住し、常に委しく菩提分に於いて精勤し方便し修習して住し、此の因、此の緣に由つて心一境性を得るなり。宿世に慣習すとは、謂く宿世隣近の生の中に於いて、諸の靜慮及び諸の等至に於いて數已に證入し、此の因、

此の縁に由つて心一境性を得るなり。多聞を具足すとは、謂く多聞聞持し、其の聞積集し、即ち彼の法に於いて獨り空閑に處して、思惟し、籌量し、審諦に觀察し、此の因、此の縁に由つて心一境性を得るなり。

復次に、七種の法あり、三摩地を證得せんと欲する者の爲めには應に正に了知すべきなり。一には内定の退因、二には外定の退因、三には内定の退、四には外定の退、五には内定の退及び因の對治、六には外定の退及び因の對治、七には彼の二の對治の依持なり。内定の退因とは、謂く懈怠なり。外定の退因とは、謂く掉擧なり。内定の退とは、謂く惛沈、睡眠なり。外定の退とは、謂く五妙欲に於ける散亂なり。内定の退及び因の對治とは、謂く善く「境」相を取りて正しく觀察するなり。外定の退及び因の對治とは、謂く即ち身に於いて不淨を觀察するなり。彼の二の對治の依持とは、謂く光明の想なり。

云何んが身に於いて集法住を觀ずる。謂く此の身は過去世及び諸の飲食より現在して生ずと觀ずるなり。云何んが身に於いて滅法住を觀ずる。謂く此の身は當來世に於いて是れ死滅する法なりと觀ずるなり。云何んが身に於いて集滅の法住を觀ずる、謂く此の身は現在世に於いては飲食の縁に由つて增長し久住し必ず當に破壞すべしと觀ずるなり。有身に於いてすとは、謂く此の身に於いて善く其の念を住し眞如身に於てするなり。或は唯だ出世間の智とは、謂く内に於ける奢摩他道に由るなり。或

は唯だ出世間の見とは、謂く毗鉢舍那道に由るなり。或は唯だ憶念すとは、謂く此に由つて後に得る所の出世間道なり。云何んが身に於いて依住する所無きや。謂く諸定に依りて〔四〕念住を修習し、即ち彼の定に於いて愛味あること無く、乃至住著することあること無きなり。云何んが世間に於いて執取する所無きや。謂く四顚倒に於いて已に永く斷滅し、永く斷滅するが故に彼の身等に於いて終に淨樂我常を執取せざるなり。

復次に、依止に五種の補特伽羅を施設し建立す。云何んが五と爲す。一には欣樂し喜樂する諸の異生者、二には障斷するを欣樂して迹行を見る者、三には解脱を欣樂して趣行を見る者、四には究竟に到つて趣行を見る者、五には究竟に到つて迹行を見る者なり。云何んが欣樂し喜樂する異生の補特伽羅なる。應に知るべし此れに三種ありと。謂く(一)欲を欣樂して喜樂を生じ、(二)有尋有伺定を欣樂して喜樂を生じ無尋有伺定を欣樂して喜樂を生じ、(三)無尋無伺定を欣樂して喜樂を生ずる差別の故なり。云何んが障斷するを欣樂して迹行を見る補特伽羅なる。應に知るべし此に二種ありと。謂く(一)煩惱障斷するを欣樂し、(二)定障斷するを欣樂する差別の故なり。煩惱障斷するを欣樂する補特伽羅は[四〇]現法樂住に於いて未だ得ざりしを已に得、一切種の[四一]有想の等至に於いて未だ得ざりしを已に得、謂く[四二]依止に於ける及び[四三]觀察

【四〇】現法樂住とは色界四根本靜慮なり

【四一】有想の等至とは無色界四處の中の下三無色定なり。

【四二】依止とは色界四靜慮なり。

【四三】觀察とは無色界四處の多くの觀察なり。

するに於ける所知に差別あるが故なり。定障斷するを欣樂する補特伽羅は一切の勝處に於いて未だ得ざりしを已に得、及び一切遍處に於いて未だ得ざりしを已に得。云何んが解脫を欣樂して趣行を見る補特伽羅なる。謂く、諸の外道是の如き見を起す、我は非有なりと爲んや、我所は非有なりと爲んや、我は當に有ること無かるべきや、我所は當に有ること無かるべきやと。此の見に於いて未だ得ざりしを已に得。云何んが究竟に到りて趣行を見る補特伽羅なる。謂く非想非非想處に於いて未だ得ざりしを已に得。云何んが究竟に到りて迹行を見る補特伽羅なる。謂く(四四)六觸處に於いて餘す無く永く斷じ、究竟して證受するなり。是の如きを名づけて依止に五種の補特伽羅を施設し建立すと爲す。

復次に、鄔波索迦に三種の德あり。一には淸淨なり、二には能く造作す、三には能く引發するなり。淸淨とは、謂く意樂淸淨、戒行淸淨、證淸淨なり。意樂淸淨とは、謂く佛寶等に於いて疑惑を遠離し、世事を希はざるを謂て吉祥なりと作すなり。戒行淸淨とは、謂く能く所有學處を圓滿するなり。證淸淨とは、謂く能く世出世の淸淨を證得するが故なり。能く三寶の所作の事を作すが故に能く造作すと名づけ、能く(四五)同法、(四六)不同法の者の智を引發するが故に能く引發すと名づく。

復次に、三種の法あり、一には聞法、二には行法、三には究竟證法なり。又(四七)外道の法は是れ顯

【四四】六觸處、六根處に同じ。
【四五】同法とは同學なり
【四六】不同法とは在家の非同學者及び出家の五衆なり。
【四七】是れ邪なる聞法なり。

倒の說なり　〔四八〕所有禁戒は現見す可きに非ず邪願に依止して梵行を修するが故に、〔四九〕所有等至は熱惱あり究竟に非ず究竟に趣くこと能はず出離することも能はざるが故に、諸の外道に共ずるが故に、諸の異生に共ずるが故なり。諸佛の正法は彼れと相違す、是れ眞善の說にして是れ現見す可く、乃至智者の自ら內に證する所なり。

復次に、諸欲の得捨の次第は、謂く當に宣說すべし。先に應に作すべき所は此に由るが故に得。謂く布施、持戒に由るなり。此に於いて得可し、謂く天上に在つてなり。此に由りて受用す、謂く愛味に由るなり。此に由るが故に捨つ、謂く過患に由るなり。此の如く差別し。〔五〇〕事欲及び煩惱欲を捨つ、謂く出離、遠離の功德に由るなり。又若し淸淨品の法を顯示せば、謂く應に四沙門果を稱讚すべし、彼れに從へば決定して退墮無きが故に、或は出世間なるが故なり。

復次に、三の因緣に由つて同梵行者は應に當に和合して犯戒を驅擯すべし。一には他を護らんが爲めの故に、二には彼れ上法の器と爲るに堪へざるが故に、三には彼れ能く僧をして威德なからしむるが故なり。

復次に、四の因緣に由つて尸羅に於いて深く愛樂を生ぜしむ。一には師敎に由る、二邊を遠離し所學を制立するが故に、二には自內に由る、極めて猛利なる貪等の類に非ざるが故に、三には助伴に由

【四八】是れ外道の邪なる行法にして、持戒の因あるも結果の現見すべきものなし。
【四九】是れ邪なる證法なり。
【五〇】事欲とは五欲なり。

る、彼れ極めて柔和にして共住し易きが故に、四には加行に由る、懈怠に任せざるが故なり。

復次に、四種に尸羅を觀察することあり。一には共住に由つて是れ有りと信知し、二には厄難に於いて堅牢なりと信知し、三には世務に由つて缺くること無しと信知し、四には言論決擇に由つて〔顧〕戀無きことを信知す、〔正〕見壞せざるが故なり。

云何んが心遠離に趣くや。謂く住する時に於て憒閙に處する者なり。云何んが心出離に趣くや、謂く聚落に於いて遊行する者なり。云何んが心涅槃に趣くや、謂く寂靜處の奢摩他等の相に居る者なり。復た差別あり、謂く煩惱を遠かるに依つて遠離に趣くを說き、生死を出づるに依つて出離に趣くを說き、涅槃宮に入るに依つて涅槃に趣くを說く。一切の受並に相續滅するが故に名づけて〔五一〕無影と爲し、名づけて寂滅と爲し、〔五二〕三苦永く離るるが故に名づけて寂滅と爲し、煩惱熾然たる熱惱永く息むが故に名づけて淸涼と爲し、無上迹を得るが故に名づけて眞梵と爲す。

復次に、三過に由るが故に無倒に正法を聽聞すること能はざるなり。一には散亂するが故に、二には愚癡なるが故に、三には恭敬せざるが故なり。

復次に、五種の相あるを聞修の器と爲す、一には謙下する心、二には奉行する心、三には義を攝受する心、四には善く義を攝受する心、五には恭敬する心なり。

〔五一〕無影、寂滅、寂靜、淸涼、眞梵は涅槃の異名なり、

〔五二〕三苦とは苦苦、壞苦、行苦なり。

復次に、善說の法毘奈耶の中に於いて略して五種の大師の功德あり。若し大師ありて具に成就する者は便ち能く外道沙門婆羅門の師を映蔽す。何等をか五と爲す。一には諸の戒行に於いて終に誤失無く、二には善く法を建立し、三には善く所學を制立し、四には善く建立する法、善く制立する所學の中に於いて疑惑する所に隨つて皆な善く斷じ、五には出離を敎授するなり。

復次に、三の因緣に由り唯だ此の道のみありて能く出離することを得、謂く無我の見なり。一には未だ曾て得ざるが故に、二には現に能く諸の煩惱を對治するが故に、三には現に解脫に於いて怖畏すること無きが故なり。

復次に、四種の歡喜あり。一には儉素の歡喜、二には梵行を積習する歡喜、三には悔ゆることなき歡喜、四には斷を樂しみ修を樂しむ歡喜なり。第一の歡喜は能く少欲の樂を引き、第二の歡喜は能く遠離の樂を引き、第三の歡喜は能く三摩地の樂を引き、第四の歡喜は能く〔五三〕三菩提の樂を引くなり。

復次に、二の因緣に由つて佛世尊の法を名づけて善說と爲す。一には言詞文句皆な清美なるが故に、二には通達す可きこと易きが故なり。二の因緣に由つて通達す可きこと易し、一には若くは文、若くは義覺了し易きが故に、二には出離し等覺するが故なり。二の因緣に由つて名づけて出離と爲す、一には善趣に往く出離の故に、二には三菩提に趣く出離の故なり。二の因緣に由つて三菩提に趣

【五三】 三菩提は具には阿耨多羅三藐三菩提（Anuttara samyak saṃbodhi）にして無上正等覺と譯す。

く、一には疑惑無きが故に、二には壞す可らざるが故なり。二の因緣に由つて破壞す可らず、一には見壞す可らざるが故に、二には窣堵波あるが故なり。二の因緣に由つて窣堵波あり、一には證堅住するが故に、二には依る可きあるが故なり。二の因緣に由つて依る可きありと名づく、一には智に依つて識に依らざるが故に、二には大師は是れ（五四）如來、應、正等覺なるが故なり。二の因緣に由つて、大師は是れ如來、應、正等覺なり、一には一切の疑を斷ずるが故に、二には邪行得可らざるが故なり。

復次に、四種の能く斷を障ふる法あり、一には厭離無く、二には智未だ熟せず、三には散亂し、四には沈下するなり。應に知るべし慧眼は惡を作す者に於いては說いて名づけて盲と爲し、福を作す者に於いては說いて垢ありと名づけ、諸の外道に於いては說いて瞖ありと名づく。

復次に、法念住を修する者は應に正に十一種の雜染の法を了知すべし。一には貪、二には瞋、三には癡、四には（五五）聚、五には（五六）散、六には沈、七には掉、八には隨煩惱の相、九には遠離を樂しまざること、十には愛味、十一には增上慢なり。

復次に、四の因緣に由つて出世間道に世間道を用つて以て助伴と爲す。一には諸蓋を隱障するが故

【五四】如來應正等覺は佛の十號の內の三なり。如來は梵に多陀伽陀（Tathāgata）と云ひ、如實の道に乘じて來りて正覺を成ずるが故に如來と名く。應は具には應供、梵に阿羅伽(Arhat)と云ひ、人天の供養に應ずべきが故に、應供と云ふ。正等覺は梵に三藐三佛陀(Samyak saṁbuddha)正しく一切の法を知るが故なり。

【五五】聚とは略心なり。

【五六】散とは廣心なり。

に、二には違分を制伏するが故に、三には厭患朽壞するが故に、四には法力滋潤するが故なり。

復次に、四種の相に由つて當に知るべし如來所得の天眼は一切の有情の義境に遍行すと。一には住して能く一切趣を感ずる業を造る有情を現見するが故に、二には種種無量なる生處に住する有情を現見するが故に、三には中有ある死生の有情を現見するが故に、四には中有無き死生の有情を現見するが故なり。

復次に、諸法を證せんが爲め、諸法に達せんが爲めに、勤めて修行する者に七の漸次ありて能く諸法を證し、能く諸法に達す。謂く(一)說法者に於て恭敬し承事し、(二)既に承事し已つて審諦に法を聽き、(三)審に法を聞き已つて法に隨つて法を行じ、(四)法に隨つて法を行ずるが故に其の心を住せしめんが爲めに正しき方便を攝し、(五)正しき方便を攝するが故に勤精進を發し、(六)勤精進を發すが故に內外の不平等心を遠離し、處の方便を起し、法財二種の障清淨なることを得、(七)障清淨なるが故に三摩地に於いて愛味を生せず、增上慢を離るるなり。

復次に、九種の所治を對治せんが爲めの故に應に[五七]四種の念住を修すべし。一には厭離せず、二には作意せず、三には止觀煩惱に隨ひ、四には沈下し、五には擊難に堪へず、六には劣れるに於て喜足し、七には教授を忘失し、八には禁戒を毀犯し、九には善軛を棄捨するなり。

【五七】身念住を以て初の三の所治を對治し、受念住を以て次の二を、心念住を以て次の二を、法念住を以て後の二を對治す。

復次に、諸の出家の者に五の過失あり。一には喜樂せざる過失、二には利養恭敬に貪著する過失、三には親屬を追求する過失、四には輕懱する過失、五には增上慢の過失なり。諸の在家の者に當に知るべし亦た五種ありと。一には貪著の過失、二には能障の諸欲に習近する過失、三には攝受の過失、四には惡行を造作する過失、五には善行を作さざる過失なり。

復次に、愚夫に四種の相あり。一には善作を作さず、二には惡作を作し、三には二種雜へ作し、四には復た一向善作を作すと雖も而も善作に於いて實の如く知らざるなり。又四種の愚夫の相あり、一には決定せざる慧、二には邪に決定する慧、三には加行を起さず、四には所作奸詐なり。又四種の愚夫の相あり、一には非處の歡喜、二には非處の愁憂、三には決定せる艱辛、四には先に觀察せざるなり。又四種の愚夫の相あり、一には邪に思構し、二には邪に發起し、三には功勞を施設すること多分にして果無く、四には此の因緣に由つて多く愁歎を生ず。又諸の愚夫は、多分少福にして運業薄劣なり。

復次に、五の法相似して生死の大海、大海の名を得。一には處所無邊なること相似するが故に、二には甚深なること相似するが故に、三には渡り難きこと相似するが故に、四には飲む可らざること相似するが故に、五には大寶の所依なること相似するが故なり。

復次に、五の因緣に由つて諸の財施よりも法施を勝れたりと爲す。一には財施は他の身中に於いて

惡行を發起し、法施は決定して諸の善行を起す。二には財施は他の身中に於いて煩惱を發起し、法施は能く煩惱を對治せしむ。三には財施は他の身中に於いて無間に有罪の安樂を引發し、法施は能く無間に無罪の安樂を引發せしむ。四には財施は若くは佛の現世にまれ、若くは現世したまはざるにまれ、獲得す可きこと易く、法施は若し諸佛の世に現じたまふこと無ければ獲得す可きこと難し。五には財施は施すに而も盡くることあり、法施は施すに而も盡くること無し。

復次に、應に五心をして己に隨つて自在にして轉せしむべし、應に己をして彼の諸心に隨つて自在にして轉せしむべからず。何等をか五と爲す。一には惡行の方便心は惡行の中に於いて猛利に趣入す。二には善行の方便心は善行の中に於いて猛く趣入せず。三には諸欲を追求する方便心は非法兇暴に欲を追求する中に於いて猛利に趣入す。四には諸欲を受用する方便心は深く貪染を生じ、乃至過患を見ず出離を知らずして趣入し受用す。五には出離遠離の方便心は出離遠離の中に於いて速疾に退轉し、諸欲の中に於いて、或は靜慮の諸の愛味の中に於いて速疾に趣入す。

復次に、五種の相に由つて諸の煩惱の魅することは鬼魅よりも甚し。一には若し一鬼の爲めに魅せらるるは唯だ則ち此の一鬼の爲めに魅せらるるのみなるも、若し一煩惱の爲めに魅せらるれば必ず無量なる煩惱の爲めに魅せらるるなり。二には若し鬼魅の爲めに魅せらるるは或は呪術を以てし、或は縛害を以てし、或は資具を以てし、或は衆藥を以てし、治療す可きこと易きも、若し煩惱魅の爲めに

魅せらるれば治療す可らず。三には若し鬼魅の爲めに魅せらるれば當に魅する時に於いて識別す可きこと易く、下嬰兒に至るまで亦た能く覺了するも、若し煩惱の魅の爲めに魅せらるれば當に魅する時に於いて識別す可きこと難く、世の聰慧なる者すら尙ほ了ずること能はず。四には若し鬼魅の爲めに魅せらるるは此の魅是れ容易く摧伏す可く、是れ倶生に非ず卽ち彼に由つて其の自性を成ぜざるも、若し煩惱の魅の爲に魅せらるれば此の魅は客に非ざれば摧伏す可きこと難く而も是れ倶生なり、卽ち彼に由るが故に其の自性を成ず。五には若し鬼魅の爲めに魅せらるるは一切の餘の有情と共せざるも、若し煩惱の魅の爲めに魅せらるれば必ず一切の餘の有情に共す。

復次に、或は苾芻あり、不如理の思にして虛妄に計度し、諦の故に實の故に有我を建立す。當に知るべし此の計に略して五種の虛誑の過失ありと。一には外道の敎に隨順して轉じ、二には外道の妄見を攝受し、三には設ひ彼に順せずして轉ずるも然も外道と共に同法を爲し、四には設し外道の敎に隨ひ轉ずれば便ち不出離の道を修行することを爲し、五には彼に隨順して轉せずと雖も然も與に法を同じうして翻つて異法を成ず。又二の因緣の故なり、一には諦現觀の因緣に於いて邪行を起すが故に、二には諦現觀に於いて邪行を起すが故なり。

復次に、欲行福行に依止して同居に展轉する行に六種の愛恚の雜染、四種の依處、五種の對治あり。云何んが六種の愛恚の雜染なる。一には境界の貪、此に由りて習近し能く諸欲を障ふ。二には怨

憎の瞋、此に由つて怨の諸の有情の所に於いて憎恚を發起す。三には順敎の貪、此に由つて他の其の敎を承受するに於いて自在を得ず、若くは有情の所に廣く種種なる惱害逼迫を行ず。四には增上の瞋、此に由つて彼の增上なる安樂、增上なる歡喜の諸の所に於いて其をして此の興盛を得せしめんことを欲せず、唯だ自ら得んとを欲し、種種なる嫉妬を雜起して忍ばず、變異して樂しまず。第五、第六は功德ある貪、過失ある瞋なり、此の因緣に由つて心平等ならず、僧衆の中に於いて惠施を行じ諸の福業を修すと雖も而も常に種種なる差別を伺求し、若くは作し作さず、若くは所作を惡み、內に憂苦を懷き安穩に任せざるなり。云何んが四種の依處なる。謂く初めは境界を依處と爲し、餘は有情を依處と爲す。又初二の依處は各一分の雜染を起し、所餘の依處は、各倶分の雜染を起す。云何んが五種の對治なる。一には不淨、二には慈、三には悲、四には喜、五には捨なり。復た異門の六種の憂恚の雜染、五種の對治あり。何等をか六と爲す。一には事貪、二には事瞋、三には貪瞋癡の雜染の貪、四には不貪不瞋不癡不雜染の瞋、五には不貪不瞋不癡不雜染の貪、六には貪瞋癡の雜染の瞋なり。云何んが五種の對治なる。謂く不淨と慈と及び三種の作意なり。一には雜染にして顚倒無き作意、二には不雜染にして顚倒無き作意、三には雜染不雜染にして顚倒無く、心貪瞋を棄捨する作意なり。

復次に、四種の補特伽羅あり、應に知るべし出家して五種の功德を得と。云何んが四種の補特伽羅

なる。一には自らに依る者、二には他に依る者、三には(五八)已に熟せる者、四には未だ熟せざる者なり。云何んが應に出家して五種の功德を得と知るべきや。謂く自らに依る補特伽羅は出家に由るが故に、王等と共にする所の財寶を棄捨して不共なる淸淨の尸羅に依止す、是を最初の功德を獲得すと名づく。他に依る補特伽羅は出家に由るが故に、他に屬し他に隨つて轉じて自在ならざる事を棄捨して自らに依り他に依らずして自在に轉ずる事を獲得す、是れを第二の功德を獲得すと名づく。已に熟せる補特伽羅は出家に由るが故に、若し餘結無ければ卽便ち一切の苦の邊を獲得す、是れを第三の功德を獲得すと名づく。若し餘結あれば卽便ち惡趣の苦の邊を獲得す、是を第四の功德を獲得すと名づく。未だ熟せざる補特伽羅は出家に由るが故に、現法の中に於いて無量なる居家逼迮の所有る憂苦を解脫し、無量なる順解脫分の廣大の善根を積集して當來に相續し成熟せしむ、是れを第五の功德を獲得すと名づく。

復次に、三種の苦及び九種の相あり。應に知るべし、諸の有漏行に隨逐すと。云何んが三種の苦なる。謂く苦苦乃至壞苦なり。云何んが九種の相なる。謂く一一の苦に各三相ありて一切の有漏行法に隨逐するが故に九相あり。一には死に隨縛せらるるが故に、二には惡趣を起す因に隨縛せらるるが故に、三には諸の惡趣の生に隨縛せらるるが故に、四には無常法の故に、五には無常の中に於ける苦法なるが故に、六には苦の中に於ける無我法なるが故に、七には愛味に順ずる行に住の樂を生ずる

【五八】已に順解脫分の善根成熟せる者。

が故に、八には變壞して苦なるが故に、九には即ち是の如き變壞の苦性に由つて諸の智ある者取つて出離に非ざる法なりと爲すが故なり。

復次に、若し苾芻ありて四支を成就し、衆生の爲めにする者は乃ち能く無倒に敎誡し、所有徒衆を攝御し、自利利他の正行を修行す。云何んが四支なる。一には隨煩惱を解脱し、二には正智を離れず、三には一切已生の善法をして堅住して忘れず修習し圓滿し倍增廣せしめんが爲めの故に攝受し任持し、四には一切の未生の善法をして生起することを得せしめんが爲めの故に攝受し任持す。云何んが苾芻隨煩惱を解脱する。謂く五種の隨煩惱を解脱するが故なり。何等をか五と爲す。一には居家を思慕し、二には禁戒を毀犯し、三には先に受けたる所を憶する分別と倶行して不正に思惟し、四には未來の所有境界を執著して貪愛を發起し、五には法に於いて慳吝するなり。

若くは諸の愚夫は四大種の造色の自相に於いて實の如く知らず。之を謂つて己が父母、妻子乃至朋友、宰官、親屬及び兄弟等と爲し、唯だ色形、謂く戲笑等に於て、唯だ身語の所有る動作に於いて有情の想と倶行する作意を起し、此の因緣に由りて邪なる分別妄計を起し、我が父母、妻子乃至朋友、宰官、親屬及び兄弟等と爲し、此の分別妄計の因緣に由つて種種なる居家の思慕を發生す。諸の智ある者は唯だ諸の色の自相ありと了知して有情の想無きが故に能く初めの隨煩惱を解脱す。所以は何ん、久遠より來た種種各別なる色形を見るに由つて建立し安布し、或る時は他と共に集會し、是の如

く見已つて便ち謂つて我が父母、妻子、廣く說かば乃至是れ我が朋友、宰官、親屬なりと爲し、或は謂つて他と爲せばなり、無色に生ずる諸の有情類には是の如き事あるに非ず。

又諸の愚夫は實の如く愚夫の相及び智者の相を知らず、實の如く愚夫を知らざるに由るが故に惡思の思ふ所、惡說の說く所、惡作の作す所凡そ現行する所の身語意業は皆な淸淨ならず、亦た淸淨なる尸羅の正命無し、諸の智ある者は實の如く知るが故に當に知るべし一切彼れと相違すと。故に能く第二の隨煩惱を解脫す。

又諸の愚夫は非如理なるに於いて實の如く非如理なるを知ること能はず、其の如理なるに於いて實の如く是の如理なるを知ること能はず、先に受けたる所の欲貪に隨順する可意の諸法に於いて不正に作意し、欲の尋思を起し、堅著して捨てず棄てず吐かず、恚に隨順する不可意の法に於いて恚の尋思を起し、害に隨順する不可意の法に於いて害の尋思を起す、餘は前に說けるが如し。諸の智ある者は其の如理なるに於いて能く實の如く此は是れ如理なりと知り、非如理なるに於いて能く實の如く此は非如理なりと知り、先に受けたる所に於いては前に說ける所の差別の諸法の如く或は追憶せず、或は正しく思惟し、或は失念せず、彼の所緣に於いて欲の尋〔伺〕乃至害の尋〔伺〕を起さず、設ひ復た生起するも而も堅著せず、廣く說くこと前の如し、故に能く第三の隨煩惱を解脫す。

又諸の愚夫根を護る功德に於いて實の如く知らず、不護の過患をば實の如く知らず、現在世に現

前する別境に於いて愛恚の雜染を發生し、其の心諸の可意の色等の境界に於いて希慕し見んことを欲し、不可愛の色等の境界に於いて心に厭逆を生じ、可意の境に於いて心に希慕を生ず、是れを名づけて貪と爲す。此の貪を懷く者、若し彼の境界變壞する時は、心便ち下感す、是れを名づけて憂と爲す。諸の智ある者の一切の道理は、當に知るべし皆な悉く此れと相違すと。故に能く第四の隨煩惱を解脫す。

又諸の愚夫は諸の貪欲の不正法の中に於いて實の如く其の過患を知ること能はず、常に〔五九〕餘の四慳の爲めに漂溺せられ、復た法慳を起す。諸の智ある者は彼の過患に於いて能く實の如く知り、餘の四慳に於いてすら尚ほ生起せず、設ひ起すも尋いで捨てて終に堅著せず、況んや法慳を起さんや。彼れ既に是の如く法慳を遠離し、若し法を樂ふ補特伽羅に遇はば、即ち爲に大師所說の素怛纜、毗奈耶、摩怛理迦と相應せる聖教を宣說し、其をして受持せしめ、廣く爲めに無間に分別し開示し、終に隱秘せず、故に能く第五の隨煩惱を解脫す。是れを苾芻第一の隨煩惱を解脫する支を成就すと名づく。

【五九】餘の四慳とは住處慳、家慳、施慳、稱讚慳にして法慳を加へて五慳とす。

云何んが苾芻正智を離れざる。謂く四智あり。何等をか四と爲す、謂く最初に染を離るるに依つて相續して八聖支道に通達するを第一の智と立て、證に依つて八聖支道を成辦するに餘の三智を立つ。謂く苾芻あり、異生の位に住して是の思惟を作さく、唯だ諸佛世尊の聖法毗奈耶の中に於いてのみ八

聖支道あり、諸の外道の異論の法の中に是の如き道あるに非ず、若し是の處に於いて八聖支道あれば卽ち是の處に於いて沙門果あり、諸の沙門及び沙門の義あり、所謂涅槃なり、我れ今沙門果、沙門、沙門の義を證せんが爲めの故に、應に當に八聖支道を發起し、修し清淨ならしむべしと。是の如き行に由り八聖支道の中に於ける所有の智を是れを八聖支道に通達するに依つて第一の智を立つと名づく。卽ち此の智を以て依止と爲し建立と爲して、通達する所の如き八聖支道を證得し成辦せんと欲するが爲めの故に勇猛に精進して餘の三智、所謂る聞所成の智、思所成の智、修所成の智を修す。彼れ勤めて聞所成の智を修し、亦た此の智をして清淨なることを得せしめんが爲めの故に正法を聞くことを求め、若し如來所證の法毗奈耶を宣說することあれば、卽便ち往詣し恭敬し聽受し證得して歡喜す。廣大妙善なる出離の所攝なり、白相高勝なり、故に廣大と名づけ、自性罪無きが故に妙善と名づけ、涅槃相應するが故に出離の所攝なりと名づく。又勤めて思所成の智を修し、亦た此の智をして清淨なることを得せしめんが爲めの故に、若し是の處に諸の苾芻經律論を持して共に集會し、經律論の中の深隱なる要義を詮量し決擇するあれば、則便ち往趣して諸諦を請問す。彼れ則ち其の爲めに、諸諦の所有自相を證得する方便を建立し、先に未だ覺悟せざるは其をして覺悟せしめ、若し已に覺悟せるをば開曉して知らしめ、卽ち一義の文字差別に於いても方便し勸導して忘失せざらしむ。又無我相應の諸諦を證得する所依の甚深なる義句に於いて慧を以て通達し、廣く爲めに空性相應する如來所

說の微妙なる法句を開示す。此の因緣に由つて彼れ既に聞思所成の智淸淨なることを證得せるが故に復た更に勤めて修所成の智を修し、亦た此の智をして淸淨なることを得せしむ。故に便ち內身に於いて循身觀に住し、乃至廣く說かば四念住を修し、皆な應に了知すべし。是の如きを名づけて證に依つて、八聖支道を成辦するに三智を建立すと爲す。是れを苾芻第二の正智を離れざる支を成就すと名づく。

云何んが苾芻、已生の所有善法をして堅住して忘れざらしめんが爲に、廣く說かば乃至攝受し任持するや。謂く諸の苾芻は財食の事に依りて、淸淨なる信ある諸の施主の邊に從つて、如量に衣服等の物を受取するを名づけて任持と曰ふ。

何となれば、諸の苾芻は此の因緣に由りて身羸頓せず、心に堪能ありて、心に惱染無く、已生の善法退せずして增長するを以てなり。

云何んが苾芻、未生の一切の善法をして、生起することを得せしめんが爲めの故に、攝受し任持するや。謂く諸の苾芻の年齒耆宿にして、戒行淸高なるは、涅槃の所有喜樂を了知し、諸の喜樂に於いて、最も第一なりと爲し、善く聖道を修して、增上慢を離れ、若し苾芻あれば、能く彼の所に於いて、禮敬し、承事し、善言し、隨喜し、諸の諂曲を離れ、過を求むる心無く、此れ能く彼を生ずるを名づけて任持と曰ふ。何となれば彼れ是の如く正しく隨轉する時、時時の間に於て彼に從つて能く

勝れたる喜を發し、教誡教授し、能く未生の一切の妙善なる菩提分法をして速かに生起することを得せしむることを獲得するに由ればなり。是の如き四支に別して〔六〇〕十一を分つ、十一と四と平等平等なり。

【六〇】十一。第一支を五に開き第二支に四を立て、後の二支に各一を立つ、合して十一也。

巻の第七十一

攝決擇分中聲聞地の五

復次に、七種の義あり。一には(一)應に推〔求〕すべき義、二には(二)應に攝すべき義、三には(三)應に避くべき義、四には(四)應に引くべき義、五には(五)應に遮すべき義、六には(六)應に持つべき義、七には(七)應に發すべき義なり。

復次に、七種の喜あり。一には聞より引かれたる喜、二には思より引かれたる喜、三には修より引かれたる喜、四には蓋を離るるより引かれたる喜、五には議論より引かれたる喜、六には自らの功德を念ふより引かれたる喜、七には諸の下劣に於いて知足を生せざるより引かれたる喜なり。

復次に、五種の法あり。一には教法、二には行法、三には(八)攝受法、四には(九)受用法、五には(一〇)證法なり。

復次に、(一一)三種の德を具へて方に能く善く射る。一には(一二)弓の德に由

【一】教法なり。
【二】正理なり。
【三】邪理なり。
【四】善行なり。
【五】惡行なり。
【六】自利なり。
【七】利他なり。
【八】理法は攝受すべきの法なり。
【九】有爲果は受用すべきの法なり。
【一〇】無爲果は證すべきの法なり。
【一一】三種の德は三學に喩ふ。
【一二】弓の德は戒德に喩ふ、戒能く定を發すればなり。

り、二には（一三）箭の德に由り、三には（一四）的に中つる德に由るなり。弓に二德あり、一には（一五）其の性堅牢なり、二には（一六）善作究竟す。箭に一德あり、（一七）善作究竟す。的に中つるに三德あり、一には（一八）究竟せる工巧、二には（一九）串習する工巧、三には（二〇）師學の工巧なり。

復次に、如來の敎に三種あり。一には（二一）長時の敎、二には（二二）無間の敎、三には（二三）重說せざる敎なり。

復次に、如來の無量なる法敎は皆な三種の理趣に由る。一には義の差別の理趣に由り、二には文の差別の理趣に由り、三には難釋の差別の理趣に由るなり。

復次に、夫れ道を涉る者は五の對治を須ふ。一には（二四）炎光の對治、二には（二五）艱險の對治、三には（二六）江河の對治、四には（二七）枯竭の對治、五には（二八）身勞の對治なり。

復次に、尸羅に二種の相あり能く善趣に生ず。一には尸羅を攝受し、二には尸羅を缺かざるなり。

【一三】箭の德は定德に喩ふ、定能く一境に專注すればなり。

【一四】的に中つる德は慧德に喩ふ、慧能く境に稱うて事を知ればなり。

【一五】戒に喩ふ。

【一六】戒の功能に喩ふ。

【一七】定の功能に喩ふ。

【一八】無學の智に喩ふ。

【一九】修道の智に喩ふ。

【二〇】見道の智に喩ふ。

【二一】小乘漸敎の如き是なり。

【二二】大乘頓敎、成道初說華嚴經等の如きは是なり。

【二三】涅槃了義敎の如きは是なり。

【二四】炎光を治するは傘蓋なり今邪慧を治する聖敎に喩ふ。

【二五】賊多き艱險に於て兵杖を須つて對治とす、今惡趣に於て戒行を對治とするに喩ふ。

【二六】江河を渡るには船筏に依る、今生死の江河を渡る般若の智に喩ふ。

【二七】枯竭を治するは漿なり、今散亂渇焦を治するところの定に喩ふ。

【二八】身勞を治するは按摩に依る、今麤重を治するは輕安に依ることに喩ふ。

復次に、諸の欲を受くる者は現法の中に於いて三種の義あり。一には財寶を追尋し、二には財寶を守護し、三には耽著し受用するなり。

復次に、壽命の變壞するに二種あり。一には（二九）麁なる變壞、二には（三〇）細なる變壞なり。變壞の分位に亦た二種あり。一には麁、二には細なり。

復次に、智に二德あり。一には正行の義の德、二には自性の德なり。正行の義の德とは、謂く速疾なる正行、決定する正行、微細なる正行なり。自性の德とは、謂く是の定地より退轉す可らず、是の出世間に已に善く修習し、自らの所行に於て罣礙あること無く、餘の一切自類の善根に勝れ、一切の他類の善根に勝るるなり。

復次に、三の顧戀あり、四念住を修め、能く對治を爲す、一には（三一）助伴を顧戀し、二には（三二）利養を顧戀し、三には（三三）後有を顧戀するなり。

復次に加行するが故に、現觀するが故に、相續するが故なり。欲貪、無明の對治は是れ加行なり、安立、非安立諦を現見するは是れ現觀なり、已離欲、未離欲は是れ相續なり。（三四）又（三五）依なるが故に、（三六）地なるが故に、（三七）品なるが故に、（三八）未だ定を修せざるが故に、（三九）已に修するも未だ得を得ざ

【二九】麁なる變壞とは一期の死なり。
【三〇】細なる變壞とは念念刹那の死なり。
【三一】助伴とは色身或は愛著せる妻妾を云ふ。之れを顧戀す、今身不淨觀を以て、身を顧戀することを對治す。
【三二】受は苦なりと觀じて、受の顧戀を對治す。
【三三】心無常觀、法無我觀を以て心法の顧戀を對治す。
【三四】以下重ねて加行を解す。
【三五】身は是れ加行の所依也。
【三六】地とは欲界地なり。
【三七】加行道に伏する貪等の九品なり。
【三八】加行道にては未だ根本定を修せず。
【三九】加行道にては已に近分定を修するも根本定を得ず。

るが故に、〔四〇〕所依清淨の障なるが故に、〔四一〕作意清淨の障なるが故に、〔四二〕彼の障を對治するが故なり。

復次に、六種の現觀を說くが如き、謂く思現觀乃至究竟現觀なり。

問ふ、思現觀に何の相ありや。答ふ、若し思現觀を成就するとある者は能く決定して諸行の無常、一切の行苦、諸法の無我、涅槃の寂靜を了じ、異生の位に住して已に能く是の如き決定を證得す。諸の沙門若くは婆羅門、若くは天魔、梵及び餘の能く如法に引奪する所に非ざるなり。

問ふ、信現觀に何の相ありや。答ふ、若し信現觀を成就するとある者は或は是れ異生にまれ、或は異生に非ざるにまれ、或は現法及び後法の中に於いて、終に妄に餘は是れ大師なり、餘法は善說なり。餘僧は正行なりと稱せざるなり。

問ふ、戒現觀に何の相ありや。答ふ、若し戒現觀を成就することある者は、終に復乃至故心にして傍生の命を斷じ、與へざるに而も取り、欲邪行を習ひ、知りて妄語し、米等の酒を飲み、諸の放逸の處を能くせざるなり。

問ふ、〔四三〕現觀智諦現觀に何の相ありや。答ふ、若し現觀智諦現觀を成就することある者は、終に復諸の妄見に依って作す所あり、自の所證に於いて疑惑あり、諸の生處に於いて貪染あり、現行の世

〔四〇〕此句は前の現觀を釋す、八難等を名けて所依の障とす、是れ見道の障なり。

〔四一〕此句は前の相續を釋す、作意の障とは業障卽ち修道の障なり。

〔四二〕前の二障を對治する道なり。

〔四三〕現觀智諦現觀とは現觀智にて眞如、諦理を現觀することを云ふ。

相を計して清淨なりと爲し、聲聞、獨覺、大乘を誹謗し、惡趣の業を作すこと能はず、何に況んや能く父母を害する等の諸の無間業を造らんや、乃至第八有に生ずること能はざるなり。

問ふ、㊹現觀邊智諦現觀に何の相ありや。答ふ、若し現觀邊智諦現觀を成就するとある者は、終に彼の他の詰問する所に於いて怖畏を生せざるなり。

問ふ、究竟現觀に何の相ありや。答ふ、若し究竟現觀を成就することある者は、終に復能く㊺五處を犯さず。亦復能く乃至故に諸の傍生の命を斷ち、與へざるに而も取り、非梵行を行じ、婬欲の法を習ひ、知りて妄語し、財寶、諸の妙欲の具を蓄積し、之を受用せず、亦た怖畏せず、記事す可らず、亦た妄計せず、所有る苦樂は自作、他作、自他倶作、非自非他を因と爲して生ず。是の如き等の類をば當に知るべし是れを諸の現觀の相と名づくと。

問ふ、思現觀は何れの自性ぞや。答ふ、上品の思所成の慧を自性と爲し、或は此れ倶行する菩提分法を自性と爲す。

問ふ、信現觀は何れの自性ぞや。答ふ、三寶の境を緣ずる上品の世間出世間の清淨なる信を自性と爲し、或は此れ倶行する菩提分法を自性と爲す

問ふ、戒現觀は何れの自性ぞや。答ふ、聖者所愛の身語業を自性と爲し、或は此れ倶行する菩提

【㊹】現觀邊智とは現觀智の後邊に起る後得智なり。此後得智にて再び諦理を現觀す。

【㊺】五處とは眼等の五根處を云ふなり。

分法を自性と爲す。

問ふ、現觀智諦現觀は何れの自性ぞや。答ふ、非安立諦の境を緣ずる慧を自性と爲し、或は此れ倶行する菩提分法を自性と爲す。

問ふ、現觀邊智諦現觀は何れの自性ぞや。答ふ、安立諦の境を緣ずる慧を自性と爲し、或は此れ倶行する菩提分法を自性と爲す。

問ふ、究竟現觀は何れの自性ぞや。答ふ、(四六)盡無生智等を自性と爲し、或は此れ倶行の菩提分法を自性と爲す。

問ふ、此の六現觀は幾くか欲界繫、乃至幾くか不繫なる。答ふ、(四七)一は唯だ欲界繫なり、(四八)一種の一分は或は欲界繫、或は色界繫、或は無色界繫なり。卽ち(四九)此の一分及び(五〇)餘の三、此の四は是れ不繫なり、(五一)一は繫及び不繫に通ず。

問ふ、此の六現觀は幾くか(五二)未至依に依りて得可く、幾くか乃至無所有處依に依りて得可きや。答ふ、(五三)一は非依に依りて得べく、餘は一切の依に依りて得可し。又(五四)三依、(五五)五依の(五六)一種の一分を生ずるも亦た爾なり。

【四六】盡無生智とは盡智及び無生智なり。
【四七】一とは思現觀なり。
【四八】一種とは信現觀なり。
【四九】信の一分なり。
【五〇】餘の三とは戒現觀、現觀智諦現觀及び現觀邊智諦現觀なり。
【五一】一は究竟現觀なり。
【五二】未至依とは未至定なり、現觀の所依なるが故に未至依と云ふ。
【五三】思現觀の一は欲界散地に依る、散地は定に非ざるが故に非依と云ふ。
【五四】三依とは無色界四處定の中の下三無色定なり。
【五五】五依とは色界の近分定及び四根本定なり。
【五六】一種の一分とは思現觀なり。

問ふ、若し現觀智諦現觀は衆相を離るるが故に無分別と名けば、云何んが有尋有伺依に依りて得可きや。答ふ、彼れ尋伺等の全分の靜慮の眞如を思惟して定に入るに由る。是の故に有尋有伺靜慮に依つて得可しと雖も、然も是れ相を離れて分別あること無きなり。

問ふ、此の諸の現觀は幾くか世俗諦を緣じ、幾くか勝義諦を緣ずるや。答ふ、（五七）一は世俗諦及び一種の一分を緣じ、（五八）一は所緣無く、（五九）二は安立の勝義諦及び一種の一分を緣じ、（六〇）一は非安立の勝義諦及び一種の一分を緣ず。

問ふ、此の諸の現觀は幾くか有相、幾くか無相なる。答ふ、（六一）四は有相（六二）一は無相、（六三）一は亦は有相亦は無相なり。

問ふ、此の諸の現觀は幾くか有分別、幾くか無分別なる。答ふ、有相、無相の如く當に知るべし有分別、無分別も亦た爾なりと。

問ふ、此の諸の現觀は幾くか喜と倶行し、幾くか樂と倶行し、幾くか捨と倶行するや。答ふ、初は唯だ喜と倶行し、餘は通じて喜樂捨と倶行す。

問ふ、此の諸の現觀は幾くか是れ壞の對治、幾くか是れ斷の對治、幾くか是れ持の對治、幾くか是れ遠分の對治なる。答ふ、（六四）二は唯だ壞の對治、（六五）一は斷、持、遠分の對治に通じ、（六六）一は持、遠分

【五七】思現觀。
【五八】現觀智諦現觀。
【五九】現觀邊智諦現觀及び究竟現觀。
【六〇】現觀智諦現觀。
【六一】思、戒、邊、究竟の四現觀。
【六二】現觀智諦現觀。
【六三】信現觀。
【六四】思現觀及び現觀邊智諦現觀。
【六五】現觀智諦現觀。
【六六】究竟現觀。

の對治に通じ、〔六七〕二は對治に非ず。

問ふ、此の諸の現觀は幾くか是れ諸纒を制伏する對治、幾くか是れ隨眠を永へに害する對治なる。答ふ、〔六八〕三は是れ諸纒を制伏する對治、〔六九〕一は倶の對治、〔七〇〕二は倶に對治に非ず。

問ふ、此の諸の現觀は幾くか是れ地地の輭中上品の煩惱を斷ずる對治なる。答ふ、〔七一〕一なり、餘は此に隨順し此が助伴と爲るも斷の對治には非ず。

問ふ、六現觀は九遍知を得るや。謂く欲〔界〕繫にて苦集を見て所斷の煩惱斷ずるが故に〔七二〕初の遍知を立て、色無色〔界〕繫にて苦集を見て所斷の煩惱斷ずるが故に〔七三〕第二の遍知を立て、欲〔界〕繫にて滅を見て所斷の煩惱斷ずるが故に〔七四〕第三の遍知を立て、色無色繫にて滅を見て所斷の煩惱斷ずるが故に〔七五〕第四の遍知を立て、欲繫にて道を見て所斷の煩惱斷ずるが故に〔七六〕第五の遍知を立て、色無色繫にて道を見て所斷の煩惱斷ずるが故に〔七七〕第六の遍知を立て、下分結斷ずるが故に〔七八〕第七の遍知を立て、色貪斷ずるが故に〔七九〕第八の遍知を立て、無色貪斷ずるが故に〔八〇〕第九の遍知を立つ。此の六現觀は誰か幾くの遍知の果を得るや。答ふ、〔八一〕一は九遍知の果を得、餘は彼の果を得ず。

〔六七〕信戒二現觀。
〔六八〕思、邊、究竟の三現觀。
〔六九〕諦現觀。
〔七〇〕信及び戒の二現觀。
〔七一〕智諦現觀。
〔七二〕欲見苦集斷遍知。
〔七三〕色無色見苦集斷遍知。
〔七四〕欲見滅斷遍知。
〔七五〕色無色見滅斷遍知。
〔七六〕欲見道斷遍知。
〔七七〕色無色見道斷遍知。
〔七八〕五順下分結盡斷遍知。
〔七九〕色愛盡斷遍知。
〔八〇〕一切法結盡斷遍知。
〔八一〕智諦現觀。

問ふ、此の諸の現觀、能く煩惱を斷ずる對治を爲すことは、「對治道」生じ已つて、斷ずる對治を作すと爲んや、未だ生ぜざるに[於て]すと爲んや。答ふ、此れは未だ生ぜざるに[於てするに]あらず、生じ已つて[作す]なりと言ふと雖も、而も後時に非ず、當に知るべし、煩惱の斷ずる時、對治の生ずる時は、平等平等なりと。卽ち爾の時に於いて、假に施設して、對治生じ已つて、諸の煩惱斷ずと說くなり。

問ふ、此の諸の現觀は誰れか幾くの果を得る。答ふ、(八二)一は一切の四果を得、(八三)一にして(八四)圓滿なる沙門の果を得る時、餘には是れ一の助作たるを得、是れ前行たるを得るなり。

問ふ、是の諸の現觀は幾くか能く轉根するや。答ふ、(八五)一を除ける餘の一切なり。

問ふ、是の諸の現觀は幾くか能く諸の神通等の殊勝なる功德を引發するや。答ふ、(八六)一を除ける餘の一切なり。

問ふ、思現觀は當に何れの業を作すと言ふべく、乃至究竟現觀は當に何れの業を作すと言ふべきや。答ふ、思現觀は當に言ふべし能く正行所攝の淸淨品の善法を生ずるを業と爲し、能く無罪なる歡喜を生ずるを業と爲し、能く一切の所疑を轉ずるを業と爲し、能く趣入して功德を修するを業と爲し、

【八二】 智諦現觀。
【八三】 究竟現觀。
【八四】 圓滿なる沙門の果とは第四阿羅漢果なり
【八五】 戒現觀
【八六】 思想觀。

能く所餘の現觀を引くを業と爲し、能く一切の善趣に往くを業と爲すと。信現觀は意樂に由るが故に三寶の中に於いて能く不動なる勝解を生ずるを業と爲し、正行の清淨なるを業と爲し、一分能く善趣に往くを業と爲す。戒現觀は惡趣の衆苦を解脱するを業と爲す。現觀智諦現觀は能く一切の沙門果を得るを業と爲し、能く一切功德の清淨なるを引發するを業と爲し、能く所餘の現觀を引くを業と爲し、能く善趣に於いて光淨なる果及び異熟を助感するを業と爲す。現觀邊智諦現觀は能く一切の安立諦の中に於いて問答善巧なるを業と爲し、速疾なる通慧を業と爲し、能く此の後の現觀を引くを業と爲す。究竟現觀は能く第一の現法樂住を引くを業と爲し、一切生死の大苦を解脱するを業と爲し、〔八七〕最後身を任持するを業と爲す。

問ふ、思現觀に幾種あり、乃至究竟現觀に幾種ありや。答ふ、思現觀に當に知るべし無量種ありと。謂く契經の思と、應誦の思と、記別の思と、乃至方廣と未曾有法と論議との思と、苦の思と、集滅道の思と、眞如實際なる法界の思と、蘊界處等の思と、聲聞乘等の思と、大乘の思となり。是の如き等の類をば當に知るべし差別するに無量なる思ありと。信現觀にも亦無量種あり、謂く正しく過去の無量なる三藐三佛陀及び彼の法、彼の僧を憶念するなり、過去に於けるが如く未來現在にも亦爾なり。正しく此の世界の中及び餘の十方の無量なる世界にある所の如來及び彼の法、彼の僧を憶念す。正しく憶念するに爾所の量あるに隨つて亦爾所の信現觀の體ありて品數差別す。戒現觀も亦無量種なり。

【八七】最後身とは阿羅漢身を云ふなり。

謂く十種の不善の性罪業道を遠離するに隨つて差別多種なり、又相續に隨つて亦た多種なり。謂く預流の身、乃至阿羅漢の身、獨覺、菩薩、如來の身等の無量なる差別なり。現觀智諦現觀も亦無量種なり。謂く〔四〕念住、〔四〕正斷、〔四〕神足、〔五〕根、〔五〕力、〔七〕覺支、八〔聖道〕支等の菩提分法の無量なる差別なり。現觀智諦現觀の如く當に知るべし現觀邊智諦現觀、究竟現觀も亦た爾なりと。

問ふ、此の諸の現觀は是の如き名に由り、是の如き言に由つて安立する所なるが故に當に是れ彼の自性なりと言ふべきや、當に彼の自性に非ずと言ふべきや。答ふ、世俗の說なるが故に當に是れ彼の自性なりと言ふべく、第一義なるが故に當に彼の自性に非ずと言ふべし。何となれば一切の法義は法爾として不可說なるが故なり。

問ふ、思現觀は何の因、何の果にして是の如くなる、乃至究竟現觀は何の因、何の果なりや。答ふ思現觀は佛世に出でたまへるを以て善士に親近し、正法を聽聞し、相續し成熟し如理に作意するを因と爲し、所作の業を以て果と爲す。思現觀の如く一切の現觀も當に知るべし亦た爾なりと。此の中の差別をいはば信現觀は亦た餘の現觀を以て因と爲す、戒現觀も亦た爾なり。現觀智諦現觀も亦た思現觀を以て因と爲し、亦た順決擇分の善根を以て因と爲し、亦た自らの種性を以て因と爲し、現觀邊智諦現觀も亦た現觀智諦現觀を以て因と爲す、究竟現觀も亦た爾なり。

問ふ、六現觀と、七作意所謂る了相等とは、六現觀に七作意を攝すと爲んや、七作意に六現觀を攝

すと爲んや。答ふ、(八八)二の現觀は作意の攝に非ず、(八九)一の現觀は樂作意の攝に攝し、(九〇)一の現觀は樂作意、觀察作意の攝に攝し、(九一)現觀は遠離作意の攝、樂作意、加行究竟せる作意の攝、(九二)一の現觀は加行究竟せる果の作意の攝なり、餘の作意は當に知るべし是れ現觀の等流の攝なりと。現觀の攝に非ざるは、謂く了相作意と勝解作意なり。

問ふ、無邊際智及び順決擇分の善根は何れの現觀の攝なりや。答ふ、諸の現觀の攝に非ず、當に知るべし是れ現觀の等流なりと。

問ふ、諸の思現觀は亦た信現觀なりや、設くは信現觀は亦た思現觀なりや。答ふ、應に四句を作るべし。(一)或は思現觀にして、信現觀に非ざるあり、謂く〔三〕寶を緣ずる決定の思を除ける諸餘の緣ずる決定の思なり。(二)或は信現觀にして思現觀に非ざるあり、謂く〔三〕寶を緣ずる聞修所成の信なり。(三)或は思現觀にして亦信現觀なるあり、謂く〔三〕寶を緣ずる決定の思なり。(四)上の爾所の相を除けるは是れ(九三)第四句なり。此の道理に由つて應に知るべし所餘にも亦た應に四句を作るべしと。復無量なる(九四)一行の(九五)順前句、(九六)順後句の(九七)四句等の道理あり、聲聞地の決擇の道理に依つて皆な當に了知す

【八八】思、戒の二現觀。
【八九】信現觀。
【九〇】邊智諦現觀。
【九一】智諦現觀。
【九二】究竟現觀。
【九三】四句分別に於ける第四雙非の句、思現觀にも非ず亦は信現觀にも非ざるを云ふ。
【九四】一行とは一行の道理を爲すなり。
【九五】順前句とは狹を以て寬を問ふ時、前の狹に順じて答ふる問答の方式なり。
【九六】順後句とは寬を以て狹を問ふ時、後の狹に順じて答ふる方式なり。
【九七】四句とは思現觀と信現觀とに各順前順後の問答の方式あるが故に四句と成る。

べし。

復次に、慳は之れ垢と合して慳垢と名づく。八種の垢汙の心の相續に由つて、能く其の慳の與に安足の處と作る。是の故に彼れを說いて名づけて慳垢と爲す。云何んが八と爲す。一には惠施するに於いて先に串習せざれば現法の中に於いて財食を愛重するなり、二には身命に於いて極重に顧戀して後世を顧みざるなり、三には慳者と恆に共に止住し、又彼に隨順するなり、四には施す所の田に勝れたる功德無きを見及び福田を揀擇するなり、五には慈悲に於いて先に串習せず、及び彼の處に於いて勝德を見ざるなり、六には諸の財寶積集す可きこと難きを以て數彼の想を習ふが故に懶惰及び懈怠を生ずるなり、七には見を執取し、及び惠捨は彼の雜染ありと謂ふなり。八には財寶を希求して惠施を行じ、及び彼に迴向するなり。

【九八】安足の處とは慳の生ずる根據を云ふ。
【九九】自義とは自利なり。
【一〇〇】他義とは利他なり。

復次に、五種の行あり、名づけて調善と爲す。一には財富を感ずる行、二には善趣を感ずる行、三には無害を感ずる行、四には〔九九〕自義を感ずる行、五には〔一〇〇〕他義を感ずる行なり。財富を感ずる行とは、謂く施性の福業の事なり。善趣を感ずる行とは、謂く戒性の福業の事なり。無害を感ずる行とは、謂く修性の福業の事なり。自義を感ずる行とは、謂く聲聞獨覺の道なり。他義を感ずる行とは、謂く菩薩道なり。彼を得んが爲めの故に應に五想を修すべし、一には諸欲の中に於いて不淨の想を修し、

二には自らの身命に於いて速滅する想を修し、三には欲界の中に於いて怖ある想を修し、四には諸行の中に於いて無常の想を修し、五には諸の衆生に於いて哀愍の想を修するなり。

復次に、當に醍醐喩經を釋すべし。云何んが契經乃至論義を了知する。謂く略して五相に由る。一には假名を了知するが故に、二には攝受を了知するが故に、三には次第を了知するが故に、四には聖教を了知するが故に、五には依處を了知するが故なり。云何んが假名を了知する、謂く能く差別の法門、名相の施設を了知するなり。云何んが攝受を了知する、謂く能く名身、句身、文身を了知し、此に由つて差別の法門を宣說するなり。云何んが次第を了知する、謂く能く此の法門より彼の法門に至り、此の句より彼の句に至る所有の次第を了知するなり。云何んが聖教を了知する、謂く能く是の如き法門、如來の所說、或は弟子の說、或は在家の說、或は出家の說を了知するなり。云何んが依處を了知する、謂く能く是の如き法門は自利に依つて說き、是の如き法門は利他に依つて說き、是の如き法門は乃至天人をして利益安樂ならしめんが爲めの故に說くと了知するなり。是の如きを名づけて略して五相に由つて契經乃至論義を了知すと爲す。云何んが彼彼の語義を了知する。亦た五相に由るなり、一には緣起を了知するが故に、二には句の差別を了知するが故に、三には次第を了知するが故に四には道理を了知するが故に、五には略義を了知するが故なり。云何んが緣起を了知する、謂く能く一分の所化の應に示現すべき義、乃至一分の所化の應に慶喜すべき義を了知するなり。云何んが句の

差別を了知する、謂く能く異門異相の訓釋、言辭の品類差別を了知するなり。云何んが次第を了知する、謂く能く解釋の次第、成立の次第、圓滿の次第を了知するなり。云何んが道理を了知する、謂く能く四種の道理を了知す、一には觀待道理、二には證成道理、三には作用道理、四には法爾道理なり。云何んが略義を了知する、謂く能く此は是れ蘊に相應する語、此は是れ界と處と緣起と處非處の諦とに相應する語、此は是れ念住等に相應する語、乃至此は是れ八聖支道に相應する語、此は是れ業に相應する語、此は是れ煩惱に相應する語、此は是れ增上戒等の學に相應する語なりと了知す。

復次に、云何んが時を知るや、謂く五相に由るが故なり、一には正しく現在前する雜染に通達するが故に、二には將に現在前せんとする雜染に通達するが故に、三には不染汙の位に通達するが故に、四には〔一〇二〕等起し對治する作意の故に、五には對治する作意の故なり。

【一〇二】是の如き煩惱起ることを知りてそれに相應して對治するなり。

復次に、云何んが量を知る、謂く食ふ所、飲む所、噉ふ所に於いてす乃至廣く說けり。當に知るべし此の中略して二種の斷に隨順する性を說くと。一には任持に隨順する性、二には精進に隨順する性なり。任持に隨順する性とは、謂く食ふ所、飲む所、噉ふ所、嘗むる所に於いて善く其の量を知るなり。精進に隨順する性とは、謂く若くは行、若くは住、乃至廣說に於いて善く其の量を知るなり。此の中云何んが食ふ所等に於いて善く其の量を知るや、謂く受取及び受用の中に於て、皆な善く量

を知るなり。受取の中に於いて善く量を知るとは、謂く此の時に於いて應に受くべく、此に從つて應に受くべく、此の所をば應に受くべく、此に齊つて應に受くべしとするなり。何れの時に應に受くべきや、謂く日の初分卽ち此の時に於いてす、受用の爲めの故なり。何れに從つて應に受くべきや、謂く五種の行く所に非ざる處を除くなり。何れの所をば應に受くべきや、謂く淸淨物にして如來の許したまふ所なり、酒肉等の應に飮むべからざる所、應に食ふべからざる物を除く。何に齊つて應に受くべきや、謂く量を知つて受けて自ら損し、或は他を損せしむること勿れ。受用の中に於いて善く量を知るとは、謂く受くる所の如く此の時の中に於いて應に受用すべきなり。何れの時の中に於いて應に受用すべきや、謂く先に說けるが如く日の初分は是れ受用の時なり。何れの處所に於て應に受用すべきや、謂く好處に於て或は道場に居り、或は聚落に在りて「する」なり。何れの所を應に受用すべき、謂く前に說けるが如き淸淨物等なり。何に齊つて應に受用すべき、謂く善く量を知つて應に受用すべく、飢惱せしむること勿く、斷に順ぜざること勿く、諸界をして不平等なることを起さしむること勿れ。云何んが勤めて精進するに於いて善く其の量を知るや、謂く此の時、此の處、此の事、此に齊るに於いて應に勤めて精進すべし。何等の時に於いて應に勤めて精進すべきや、謂く應に行ずべき時に於いて行じ、乃至應に睡眠を解くべき時に於いて睡眠を解く。何れの處所に於いて應に勤めて精進すべきや、謂く閑林に於いて、或は道場に在つて、或は內院に居りて、或は經行處にて應に精進を修

すべし。何等の事に於いて應に精進を修すべきや、謂く應に勤めて行じ、勤めて住し、乃至勤めて睡眠、勞倦を解く。何に齊つて應に所有精進を修すべきや、謂く善く量を知りて精進を修し、此に因るが故に太だ沈み、太だ擧ること勿きなり。

復次に、云何んが善く刹帝利衆を知るや。謂く善く刹帝利衆の是の如き名、是の如き種、是の如き性、是の如き食、乃至是の如き壽量の邊際を了知す。是の如く乃至善く長者居士等の衆を知る。云何んが善く諸の沙門衆を知るや。謂く能く善く彼の是の如き名、此は是れ少年、此は是れ長年、此は是れ耆年、此は持經者乃至此は是れ能く持論者なりと知り、善く此は是れ瑜伽師等なりと知るなり。

復次に、云何んが善く我れ是の中に於いて應當に往詣すべく、乃至應に默すべしと知るや。謂く、若し略して説かば此の爲めに應に往くべく乃至應に默すべく、及び此の如く應に往くべく乃至應に默すべきなり。何の所爲の故に在家衆に詣き乃至應に默すべきや。謂く資生の衆具を乞求するが爲め、或は復た未信の者をして信じ信者をして増長せしめんが爲め、或は重き疾病に遭ひ、衆苦を受くる者を慰問せんが爲め、或は諸の愁憂する者を開解せんが爲め、或は展轉して怨對し互に相違する者を和合せんが爲め、或は他の所作の事に隨順せんが爲め、或は復た他に勸請せられたるが爲め、或は軌範師、親教師、同梵行者に隨從せんが爲め、或は僧の作す所の事を經營せんが爲めなり、是の故に應に往くべく乃至應に默すべし。云何んが應に是の如くして往くべきことを了知するや。謂く摯

聞地に已に其の相を說けるが如し。云何んが應に是の如くして住すべきことを了知するや。謂く往詣し已つて應に卽ち入るべからず、內門の側に至つて伏慢して住し、或は疑慮無くして徐に其の家に入り、相見する處に至つて從容として住し、先づ言て慰問し、笑を含み顏を開き、顰蹙を遠離し、方に愛語を申ぶ[べき]なり。云何んが應に是の如くして坐すべきことを了知するや。謂く佛、其の所有如法なる座に隨つて以て威儀を正しうし端嚴にして坐することを開許したまへり。云何んが應に是の如くして語るべきことを了知するや。謂く善く時の如く理の如く量の如く寂靜質直にして語ることを了知す。時に三種あり、一には聞くことを樂ひ聞くことを樂はざるに非ず。聞くことを樂はずとは、謂く一あるが如き或は飢ゑ、或は渴し、或は身疲倦し、或は風熱等に逼惱せらるるなり、是れを初時と名づく。二には如法なる威儀に安住して威儀に非ざるに非ず、或は復た一あり、聞くことを樂欲すと雖も威儀にして住するに非ざるなり。威儀に非ずとは、謂く應に立ちて坐せる者の爲めに說くべからず、彼の重病[の時]を除く、別解脫經に廣く其の相を說くが如し、是れ第二時なり。三には其の心染惱あること無く、染惱心に非ざるなり。染惱心とは、謂く一あるが如き、其の心忽遽にして、彼彼の事に於いて、增上に勤劬し、或は荒れ、或は亂れ或は復た渾濁す、或は他の僕使、或は作業者、或は復た殺者、敵者なり、是れ第三時なり。理に三種あり、謂く有の求請、如法なる求請、如量なる求請なり。(一〇二)方に爲めに宣說すること法の如く、

【一〇二】此句は如法なる求請を釋す。

(一〇三)爲めに義利ある說を說く。三種の相に由つて當に如量なることを知るべし、一には亂れず雜せずして說く所あり、二には文句を圓滿して諸法を宣說し、三には凡そ宣說する所の言詞を重謂せず重說せず、所有言詞にして若くは諸の語言の用無く義に非ざるすら尚少しも說かず。何に況んや多說せんや。當に知るべし寂靜に亦三種ありと。一には威儀寂靜、二には言音寂靜、三には其の心寂靜なり。威儀寂靜とは、謂く諸根寂靜にして躁擾あること無く、亦た高擧せず、肢節動せずして而も所說あるなり。言音寂靜とは、謂く所說の聲あり、太た高からず、太だ急ならざるなり。心寂靜とは、謂く觸惱すと雖も亦た憤を生ぜずして、說く所あり。況んや觸惱せざるをや、又染心無くして說く所あるなり。又質直語に亦三種あり、謂く時の如く語る時(一〇四)乃至寂靜にして語る時なり。或は宿習の方便任性に由つて語り或は現法に方便加行を串習する作意に由つて語り、或は愛樂する學處に由つて語り、思擇力を以て自ら制伏して方に說くあり、一切時に於いて虛誑あること無く、若くは隱にまれ若くは顯にまれ言ふ所二無きなり。云何んが應に默すべきを了知する、謂く善く五時の中に於いて應に當に默然すべきことを了知す。一には說者正に說語する時若し彼の聽者故に異言を爲し相を現じ諠亂せば、爾の時說者は宜しく當に默然すべし。二には說者正に說語する時、若し彼の聽者撥して、且らく止めよ、吾れ聞くことを欲せずと言はば、爾の時說者は宜しく當に默然すべし。三には說者正に說語する時若し彼の

【一〇三】此句は有の求請を釋す。

【一〇四】乃至「理の如く語る時」を略す。

聽者說者の所に於いて過を求むる心を起し違諍の言を發し相を現じて乖背せば、爾の時說者は宜しく當に默然すべし。四には施主衣食等を以て來りて相屈請せば、爾の時受くる者は宜しく當に默然して之を許可すべし。五には若し敵論する者あつて來つて相を現じて較論せば、爾の時論者は宜しく當に默念して其の言說を聽くべし。

復次に、且らく三相に由つて應に自ら己が所有の信乃至是れ善男子なることを了知すべし。一には依處に由るが故に、二には自性に由るが故に、三には時分に由るが故なり。云何んが依處に由るが故に己が信を了知するや。謂く實の如く若くは事は是れ信の所依處なりと知り、信彼を緣じて生ずれば當に知るべし彼の事は決定して是れ我が信の所依處なりと。云何んが自性に由るが故に己が信を了知するや。謂く實の如く輭中上品の己が所有の信を知るなり。云何んが時分に由るが故に己が信を了知するや。謂く實の如く我れ某の時に於いて已に是の信を得たりと知るなり。信を了知するが如く是の如く戒等辯等爲めに後に皆な當に了知すべし。此の中信は是れ趣入支なり、戒は是れ入り已れる奢摩他支なり、聞は是れ毗鉢舍那支なり、捨は是れ奢摩他、毗鉢舍那の資糧支なり。內の思所成の慧及び他の隨順する敎授敎誡は是れ能く攝受する奢摩他、毗鉢舍那支なり、此に依止するが故に奢摩他、毗鉢舍那を證し、及び能く諸の沙門果を證得す。自ら證せる所の諸の深細なる義に於て、若し知ら「しめ」んと欲して而も疑惑を生ずることあれば、疑を斷せんが爲の故に、自ら證せる所の如く彼の爲め

に宣說せよ。又諸の敵論者を降伏せんが爲めの故に須らく辯ずることあるべく、他の身語に於いて邪行起る時は、須らく忍辱柔和の所攝たる善男子の性あるべし。

復次に、三の因緣に由つて不信を發生す、一には正しく三寶の功德を知らざるに由るが故に、二には外道の見を行ずるが故に、三には未だ諸佛及び聖弟子に遇うて【一〇五】三種の神變の其の一種に隨つて調伏せられざるが故なり。

復次に、三の因緣に由つて數寂靜園林に往くこと能はず、一には放逸懈怠に拘執せらるるが故に、二には事業多きが故に、三には人に信順するが故なり。

復次に、三の因緣に由つて性と爲り他に造詣することを好まず、一には性と爲り畏無きが故に、二には性と爲り高慢なるが故に、三には文字に依るが故なり。三の因緣に由つて性と爲り他に親近することを好まず、一には性と爲り黠利ならざるが故に、二には性と爲り福田に非ざるが故に、三には極り無く欲樂するが故なり。三の因緣に由つて性と爲り他に請問することを好まず、一には法に於て不善なるが故に、二には義に於て不善なるが故に、三には二に於いて倶に不善なるが故なり。三の因緣に由つて審に聽くこと能はず、一には多く尋伺するが故に、二には物務多きが故に、三には諸の蓋纏多き雜染心なるが故なり。三の因緣に由つて性と爲り決定し任持すること能はず、一には聽聞せざるが故に、二には聽聞を惡むが故に、三には慧、

【一〇五】三種の神變とは說法神變、教誡神變、神通神變の三なり。

勝慧を覆ふが故なり。三の因緣に由つて性と爲り、諸法を觀察すること能はず、一には戲論に樂著するが故に、二には憒鬧に愛居するが故に、三には審に觀察する慧を成就せざるが故なり。三の因緣に由つて性と爲り法に隨ひ法を行ずること能はず、一には身命を顧惜するに由り、二には卽ち彼の增上力に由るが故に利養に樂著し、二には恭敬に樂著するに由るなり。三の因緣に由つて利他の行を修行することを樂はず、一には性と爲り是れ下劣種性なるが故に、二には悲微薄なるが故に、三には勢力無きが故なり。是の如く白品は上と相違して應に其の相を知るべし。

復次に、諸の聖弟子は非一衆多種種なる遊觀の其の事得可し、所謂る河濱遊觀、山谷遊觀、鬼趣遊觀、是の如き等の類の種種なる遊觀の其の事得可し。問ふ、何の因緣の故に諸の大聲聞已に神通を得たるに、乃ち鬼趣に往き諸鬼に自の先業の報を詰問するや、自の疑を除かんが爲の故なりと爲んや、衆生を饒益せんが爲めの故なりと爲んや、若し自の疑を除かんが爲めなりといはば已に神通を得たることは道理に應ぜず、若し衆生を饒益せんが爲めなりといはば當に云何んが衆生を饒益すと說くべきや。答ふ、衆生を饒益せんが爲の故なり、謂く此の諸の餓鬼及び餘の衆生を饒益せんと欲するなり。何となれば神通力に由つて諸の餓鬼をして宿世を憶念し、自ら先身に作せる所の惡業を說き深く厭悔を生ぜしめて因つて爲に法を說けば便ち能く領悟し、此の因緣に由つて速かに鬼趣を免るればなり。是の如きを說いて諸鬼を饒益すと名づく。已に神通を得たる諸の大聲聞は彼れの說く所の種種なる受

くる所の不可愛の果先世の惡業を聞いて、乃ち人間に還りて展轉して宣告するに、他のもの既に聞き已つて心に厭患を生じ、惡を斷じ善を修す、是の如きを說いて餘の衆生を利すと名づく。

復次に、六種の相に由つて當に知るべし欲行の諸色を麤なりと名づくと。云何んが六相に〔由つて〕彼を說いて麤なりと名づくるや。一には衆多なるが故に麤なり、二には沉重なるが故に麤なり、三には不淨なるが故に麤なり、四には堅强なるが故に麤なり、五には變壞するが故に麤なり、六には心に隨つて轉せざるが故に麤なり。此の地の中に於いて餘の決擇の文をば更に復た現せず、又獨覺地の諸の決擇の文も亦た復た現せざるなり。

卷の第七十二

攝決擇分中菩薩地の一

是の如く已に聲聞地等の決擇を説けり、菩薩地の決擇をば我れ今當に説くべし。〔一〕謂く聲聞種性を成立するが如く當に知るべし菩薩種性を成立するも亦た復是の如しと。

〔二〕復次に十發心あり、謂く(一)世俗にして受くる發心、(二)法性を得たる發心、(三)決定せざる發心、(四)決定せる發心、(五)清淨ならざる發心、(六)清淨なる發心、(七)羸劣なる發心、(八)强盛なる發心、(九)未だ果を成ぜざる發心、(十)已に果を成ぜる發心なり。世俗にして受くる發心とは、謂く諸の菩薩、未だ菩薩の〔三〕正性離生に入らざる所有の發心なり。法性を得たる發心とは、謂く諸の菩薩の已に菩薩の正性離生に入れるもの、及び菩提に廻向する諸の聲聞等の所有の發心なり。決定せざる發心とは、謂く〔四〕彼の種性に非ず、設ひ彼の種性なるも復た法を退還する所有の發心なり。此と相違するは當に知るべし名づけて決定せる發心と爲すと。清淨ならざる發心とは、謂く一あるが如き或は他に隨つて轉じ、或は陵逼せられて揆ら

〔一〕先づ種姓品を決擇す。

〔二〕以下發心品を決擇す。

〔三〕正性離生とは初地見道のこと、正性とは初地にて證する所の眞如、離生とは見道位なり、欲界の生を離れたる處なれば見道位を離生と云ふ。

〔四〕彼の種性とは菩薩種性なり。

ず量らず、或は王難を怖れ、或は賊難を怖れ、或は鬼難を怖れ、或は退轉を怖れ、或は活命の爲めにし、或は利養恭敬の因緣の爲めにし、或は復た矯誑す、是の如き等の類にして發心する者は當に知るべし皆な清淨ならざる發心と名づくと。此と相違して發心する者は清淨なる發心と名づく。羸劣なる發心とは、謂く一の已に發心せる菩薩ありて、貪瞋癡の纏に蔽伏せらるるが故に正行を捨て邪行に處するが如きなり。此と相違するを强盛なる發心と名づく。未だ果を成ぜざる發心とは、謂く勝解行地より乃ち第十地に至る所有の發心なり。果を成ぜる發心とは、謂く如來地の所有の發心なり。世尊の言ふが如し、「我れ已に難行の行を解脫し、我れ一切難行の行に於て極めて善く解脫し、自らの正願滿ち、亦た他をして菩提に趣證せしむ」と。此の十發心は幾くか染汙、幾くか不染汙なる等廣く決擇する文をば更に復た現ぜざるなり。

【五】以下自他利品を決擇す。

復次に、四種の心あり、菩薩應に當に恆常に隨護すべし、一には聞思所成の心、二には悲心、三には資糧心、四には修所成の心なり。

五 復次に、菩薩に九正行あり、自義及與び他義に依る。一には生死に於ける正行、二には有情に於ける正行、三には自己に於ける正行、四には諸欲に於ける正行、五には身語意業に於ける正行、六には應に有情を損惱すべからざるに於ける正行、七には無間に於いて善法を修する正行、八には內心の奢摩他に於ける正行、九には慧法を增上する毘鉢舍那に於ける正行なり。云何にして菩薩生死の中に

於いて正行を行ずるや、謂く病者、所有の病に於いて辛苦の藥に於けるが如し。云何にして菩薩、諸の有情に於いて正行を行ずるや、謂く良醫の病ある者に於けるが如し。云何にして菩薩自體の上に於いて正行を行ずるや、謂く善巧なる家長の未成就なる幼童に於けるが如し。云何にして菩薩諸欲の中に於いて正行を行ずるや、謂く商主の商路に行き諸の賄貨に於けるが如し。云何にして菩薩身語意業に於いて正行を行ずるや、謂く染衣を浣ぐ者の諸の衣服に於けるが如し。云何にして菩薩、應に有情を損惱すべからざるに於いて正行を行ずるや、謂く慈父の己が膝上に便利を放失する嬰孩小兒に於けるが如し。云何にして菩薩無間に諸の善法を修する中に於いて正行を行ずるや、謂く火を求むる者の功を燧に施すが如し。云何にして菩薩內心の奢摩他の中に於いて正行を行ずるや、謂く其の主の能く財を致し委付すべき者に於けるが如し。云何にして菩薩慧法を增上する毘鉢舍那の中に於いて正行を行ずるや、謂く幻「事」を善くする者の諸の幻事に於けるが如し。餘の決擇の文をば更に復た現せざるなり。

復次に、若し五種の有情衆の中に於いて邪行を起す時を說いて無哀無愍にして傷歎することあること無しと名づく。一には乞求する者に於いて、二には危厄の者に於いて、三には恩ある者に於いて、四には樂を樂ふ者に於いて、五には法を樂ふ者に於いてす。乞求と言ふは略して五種あり、一には飮食を求め、二には衣服を求め、三には房舍を求め、四には病緣の醫藥資具を求め、五には救護を求む

るなり。其の危厄の者に亦た五種あり、一には艱乏に住する者、二には迷亂に住する者、三には來つて歸依する者、四には相ひ投委する者、五には來つて拜覲する者なり。其の恩ある者に亦た五種あり、一には母、二には父、三には妻子、四には奴婢僕使、五には朋友、兄弟、親屬、宰官なり。其の樂を樂ふ者に亦た五種あり、一には事業興盛の樂を愛樂す、二には事業興盛にして乖離せざるの樂を愛樂す、三には時節變異して苦の遠離する樂を愛樂す、四には疲倦を解く樂を愛樂す、五には昇進を求むる樂を愛樂す。其の法を樂ふ者に亦た五種あり、一には正法を說かんことを樂ひ、二には受持讀誦せんことを樂ひ、三には論議決擇せんことを樂ひ、四には教授教誡せんことを樂ひ、五には法に隨つて法を行せんことを樂ふなり。此の中邪行とは、謂く是の中に於いて或は「邪なる」加行を作すが故に、或は「正しき」加行を作さざるが故に、或は不饒益にして加行するが故に、或は中庸にして加行するが故なり、應に其の相を知るべし。

復次に、有情の中に於て五種の堪任せざる性あり、若し諸の有情此を成就すれば、諸佛如來すら尚ほ化度し難し、況んや諸の菩薩、或は復た餘の者をや。諸佛如來彼に於いて義利の樂を作さんことを欲したまふと雖も、然も彼れ作す所の義利の樂事を領受すること能はず、又作す所に於て能く障礙を爲す、「故に化度し難し」、況んや諸の菩薩或は復た餘の者をや。何等をか五と爲す、一には清淨に於いて堪任無き性、二には加行に於いて堪任無き性、三には彼の果を證辨するに於いて堪任無き性、四

には加行及び彼の果を成辦するに於いて堪任無き性、五には攝受し饒益するに於いて堪任無き性なり。清淨に於いて堪任無き性とは、謂く一あるが如き本性般涅槃法あること無きなり。加行に於いて堪任無き性とは、謂く一あるが如き同じく般涅槃法相續し、已に熟せるに此の無間に於いて造作し積集して能く正加行の業を障へ、此の因緣に由つて現法の中に於いて堪能して正方便を修することあること無きなり。彼の果を成辦するに於いて堪任無き性とは、謂く一あるが如き同じく般涅槃法相續するも未だ熟せず作さず集めず、能く正加行の業を障へ、此の因緣に由つて功能の彼の果を成辦することあること無きなり。加行及び彼の果を成辦するに於いて堪任無き性とは、謂く一あるが如き同じく般涅槃法相續するも未だ熟せず、此の無間に於いて造作し積集し能く正加行の業を障へ、此の因緣に由つて俱に堪能無きなり。攝受し饒益するに於いて堪任無き性とは、謂く一あるが如き此の無間に於いて造作し積集して、能く定んで貧窮匱乏を受けて苦惱する業を感じ、此の因緣に由つて現法の中に於いて堪能して、彼をして巨富にして匱きこと無く、安樂ならしむることあること無きなり。此と相違して當に五種の堪任ある性を知るべし。

(六)復次に、若し眞實の義を了知せんと欲せば、當に先づ略して五事あることを了知すべし、嗢柁南に曰く、

【六】以下眞實義品を決擇す。

(七)「總じて擧げ別して、有と實と世俗等と。若くは生若くは異等と、相行等と色等とを分別す。」

(八)云何んが五事なる、一には相、二には名、三には分別、四には眞如、五には正智なり。(九)何等をか相と爲す、謂く若し略して說かば所有(一〇)言談の安足する處の事なり。何等をか名と爲す、謂く卽ち相に於ける所有(一一)增語なり。何等をか分別と爲す、謂く三界の(一二)行の中の所有心心所なり。何等をか眞如と爲す。謂く(一三)法無我の顯す所、(一四)聖智の行ずる所、一切の言談の安足する處の事に非ざるなり。何等をか正智と爲す、謂く略して二種あり、一には唯だ出世間のみの正智、二には世間出世間の正智なり。何等をか名づけて唯だ出世間の正智と爲すや。謂く此に由るが故に聲聞、獨覺、諸の菩薩等眞如に通達し、又此に由るが故に彼の諸の菩薩五明處に於いて善く方便を修し、多く是の如き一切遍行の眞如智に住するが故に速に圓滿して所知障淨らかなり。何等をか名づけて世間出世間の正智と爲すや。謂く聲聞、獨覺は初めの正智を以て眞如に通達し已つて此の後に得る所の世間出世間の正智に由つて諸

【七】五事を釋するに二頌あり今第一頌に十門を擧ぐ、第一總擧門、第二分別門、第三有無門、第四假實門、第五世俗勝義門、第六能生所生門、第七異不異門、第八相狀門、第九行相門、第十色等諸門分別門なり、長行は此門に依つて次第に解釋す。
【八】以下、第一、總擧門。
【九】以下、第二、分別門。
【一〇】言語分別の成立するもの卽ち現象界の相は相對的にして吾人の思想及び言語を以て表現することを得るものなり。
【一一】增語とは相の上に假りに設けられたる語言名稱なり。
【一二】眞如は人法二空のところに顯はるる絕對の理なり
【一三】眞如は絕對智の緣するところなり。
【一四】眞如は一切の言語を絕したるもの、從つて眞如を表現すべき言語は成立せず。

の安立諦の中に於いて心をして三界の過患を厭怖し、三界の寂靜を愛味せしめ、又多分此に安住するに由るが故に速かに證圓滿して煩惱障淨らかなり。又即ち此れ智にして未だ曾て得ざる義には出世間と名づけ、言說の相を緣じて境界と爲る義には亦た世間と名づく、是の故に說いて世間出世間と爲す。世尊此の密意に依つて是の如き言を說きたまふ、「我れ世間智あり、出世間智あり、世間出世間智ありと說く」と。若くは分別所攝の智をば唯だ名づけて世間と爲し、（一五）初めの正智所攝の智をば唯だ出世間と名づけ、（一六）第二の正智所攝の智をば通じて世間出世間と名づく。

（一七）問ふ、相は當に有なりと言ふべきや、當に無なりと言ふべきや。答ふ、當に是れ有なりと言ふべし。

問ふ、自性差別の如き假立の故に立つ是の如きを當に有なりと言ふべしと爲んや。答ふ、是の如きは當に（一八）無なりと言ふべし。

問ふ、分別所行の境の如き是の如きを當に有なりと言ふべしと爲んや。答ふ、是の如きは當に（一九）有なりと言ふべし。

是の如く、菩薩は相に性あるに於いて善巧を得るが故に、諸相の中に於いて善く記して（二〇）有と爲し、善く記して（二一）無と爲し、善く記して亦有亦無と爲し、善く記して非有非無と爲す。彼れ是の如

【一五】初めの正智とは正體智なり。
【一六】第二の正智とは正體智の後に起る所の後得智なり。
【一七】以下、第三、有無門。
【一八】體性無なり。
【一九】因緣に據りて有なり。
【二〇】因緣に據りて有なり。
【二一】定性に據れば無なり。

く善く記別するに由るが故に増益損減の二邊を遠離し、中道に行き、善く法界を說く。

問ふ、此の相は言說の義を以て當に是れ有なりと言ふべしと爲んや、離言說の義を以て當に是れ有なりと言ふべしと爲んや。答ふ、倶に二義に由りて當に是れ有なりと言ふべし。何となれば若くは語言の安立する足處の如き是の如きは言說の義を以て當に是れ有なりと言ふべく、若くは自性差別の假立にして(二二)成就せざる義なるが如き、是の如きは離言說の義を以て當に是れ有なりと言ふべし。相の如く名の分別も亦た爾なり。

問ふ、眞如正智は當に有なりと言ふべきや、當に無なりと言ふべきや。

答ふ、當に是れ有なりと言ふべし。

(二三)問ふ、相は當に實有なりと言ふべきや、當に假有なりと言ふべきや。

答ふ、實有の行の中にては當に實有なりと言ふべく、假有の行の中にては當に假有なりと言ふべく、有相の諸行にも亦た二種あり。

問ふ、名は當に實有なりと言ふべきや、當に假有なりと言ふべきや。答ふ、當に假有なりと言ふべし。唯だ相の中に於いて假に假設するが故なり。

問ふ、分別は當に實有なりと言ふべきや、當に假有なりと言ふべきや。答ふ、二種倶にあり。

問ふ、眞如は當に實有なりと言ふべきや、當に假有なりと言ふべきや。答ふ、當に實有なりと言ふ

【二二】假立せる自性差別に決定せる體ありと執するを成就せざる義と云ふ。

【二三】以下、第四、假實門。

べし、勝義の攝なるが故なり。

問ふ、正智は當に實有なりと言ふべきや、當に假有なりと言ふべきや。答ふ、當に倶にありと言ふべし。此の中智は是れ實有なり、若し智の眷屬なる諸の心心所をば亦は名づけて智と爲せば、之を說いて假なりと爲す、故に二種あるなり。

〔二四〕問ふ、相は當に世俗有なりと言ふべきや、當に勝義有なりと言ふべきや。答ふ、世俗有なりと言ふべし。二の因緣に由るが故なり、一には雜染起るが故に、二には施設せる器なるが故なり。

問ふ、名は當に世俗有なりと言ふべきや、當に勝義有なりと言ふべきや。答ふ、當に世俗有なりと言ふべし。三の因緣に由るが故なり、一には雜染起るが故に、二には施設せる器なるが故に、三には言說の所依なるが故なり。

問ふ、分別は當に世俗有なりと言ふべきや、當に勝義有なりと言ふべきや。答ふ、當に世俗有なりと言ふべし。四の因緣に由るが故なり、一には雜染起るが故に、二には施設せる器なるが故に、三には〔二五〕言說の隨眠なるが故に、四には〔二六〕言說に隨つて覺するが故なり。

問ふ、眞如は當に世俗有なりと言ふべきや、當に勝義有なりと言ふべきや。答ふ、當に勝義有なり

〔二四〕以下、第五、世俗勝義門。

〔二五〕言說の隨眠とは言說の種子なり、阿賴耶識中にありて分別を生ず。斯くの如く分別は、種子より生ずるが故に、又た滅する故に假有なり。

〔二六〕言說に隨つて覺して分別を起す。假有なる言語より起りたる分別も亦假なり。

と言ふべし。是れ清淨「智」の所緣の境性なるが故なり。

問ふ、正智は當に世俗有なりと言ふべきや、當に勝義有なりと言ふべきや。答ふ、初めの正智は當に勝義有なりと言ふべく、第二の正智は當に俱有なりと言ふべし。

(二七)問ふ、相は當に誰れより生ずる所なりと言ふべきや。答ふ、當に(二八)相より生ずる所及び(二九)先の分別より生ずる所なりと言ふべし。

問ふ、名は當に誰れより生ずる所なりと言ふべきや。答ふ、當に補特伽羅の欲より生ずる所なりと言ふべし。

問ふ、分別は當に誰れより生ずる所なりと言ふべきや。答ふ、當に(三〇)分別より生ずる所及び(三一)相より生ずる所なりと言ふべし。

問ふ、眞如は當に誰れより生ずる所なりと言ふべきや。答ふ、當に無生なりと言ふべし。

問ふ、正智は當に誰れより生ずる所なりと言ふべきや。答ふ、當に正法を聽聞し、如理に作意するに由つて正智生ずることを得と言ふべし。

(三二)問ふ、相と名とは當に異なりと言ふべきや、當に不異なりと言ふべきや。答ふ、俱に說くべからず。何となれば俱に過あるが故なり。異なりとせば何の過かあるや、名は應に(三三)實有なるべけれ

【二七】以下、第六、能生所生門。
【二八】後の相は前の相より生ずるなり。
【二九】相分は先の分別心の種子より同生す。
【三〇】後の分別心は前の分別心より生ずるなり。
【三一】分別心は相分を增上緣及び所緣緣として生ず。
【三二】以下、第七、異不異門。
【三三】名は聲の相の上假立すれども相に異りて、相以外に名を見る時は、名を實有なりと執する過あり。

ばなり。不異なりとするに何の過かあるや。若し相を取る時は應に亦た名を取ればなり。

問ふ、相と分別とは當に異なりと言ふべきや、當に不異なりと言ふべきや。答ふ、倶に說く可らず、何となれば倶に過あるが故なり。異なりとするに何の過かある、【三四】分別は應に相に非ざるを性と爲せばなり。不異なりとするに何の過かある、【三五】分別を離れたる外の所有諸相は應に分別を以て性と爲せばなり。

問ふ、相と眞如とは當に異なりと言ふべきや、當に不異なりと言ふべきや。答ふ、倶に說くべからず。何となれば倶に過あるが故なり。異なりとするに何の過かある。諸相の勝義は應に卽ち眞如に非ざるべく、又觀を修する者は應に諸相を捨てて別に眞如を求むべく、又眞如に於いて正覺を得る時應に相に於いて亦た正覺を得べからざればなり。不異なりとするに何の過かある、【三六】眞如の差別無きが如く、一切の相も亦た應に差別無かるべく、又相を得る時應に眞如を得べく、又眞如を得る時亦相を得るが如く、應に淸淨ならざればなり。

諸行の上に無常、苦、無我の共相あるが如き復是れ有なりと雖も、而も彼の諸行と若くは異なり不異なりと說く可らず、又身心の麤重、輕安の如き復是れ有なりと雖も、而も彼の身心と若くは異なり

【三四】分別心は能緣、相は所緣にして、能所緣合致して認識の事成立す。若し分別と相と各別なりとせば、分別心には所緣の相無かるべく、從つて認識の事成立せざる過あり。

【三五】妄分別を離れたる眞如正智の相は、分別心以外に存在するものにあらず、妄分別なき分別心其者を體性となす。

【三六】眞如は無差別、相は差別なり、眞如は清淨、相は不清淨なり、若し眞如と相と不異なりとせば、眞如も差別あり不清淨となる、是れ過なり。

不異なりと說くべからず。又善惡無記法の中の種子の如き有なりと雖も、而も彼の諸法と若くは異なり不異なりと說く可らず。何となれば倶に過あるが故なり。

又虛空は一切に遍ずるが故に諸の色處に於いて虛空ありと雖も、而も彼の諸色と若くは異なり不異なりと說く可らず。何となれば倶に過あるが故なり。異なりとするに何の過かある、一切に遍せざるが故に虛空は應に無常なるべし。不異なりとするに何の過かある、色を離れては虛空は應に所有無かるべし。此の中の道理も其の所應の如く應に知るべし亦た爾なりと。

聲聞乘の中有る處に、世尊、諸行に於いて不異なり、亦た非不異なりと顯示する記別の道理に依つて、苾芻よ、取は蘊に卽するに非ず、亦た蘊に離れずと說きたまへるが如し。此の中欲貪を說いて名づけて取と爲す。不異なりとするに何の過かある、蘊中の善無記の法を不淸淨なりと誹謗する過なり。異なりとするに何の過かある、諸取の中に於いて常性の不淸淨を增益する過あり。相と眞如とは不異なり、非不異なりとする道理の如く、名と分別と正智と眞如も當に知るべし亦た爾なりと。

問ふ、相と正智と當に異なりと言ふべきや、當に不異なりと言ふべきや。答ふ、當に異なりと言ふべし。

問ふ、名と正智と當に異なりと言ふべきや、當に不異なりと言ふべきや。答ふ、當に異なりと言ふべし。

問ふ、分別と正智と當に異なりと言ふべきや、當に不異なりと言ふべきや。答ふ、當に異なりと言ふべし。

（三七）問ふ、相に何の相かある。答ふ、分別所行の相なり。

問ふ、名に何の相かある。答ふ、言說所依の相なり。

問ふ、分別に何の相かある。答ふ、相を所行の相と爲すなり。

問ふ、眞如に何の相かある。答ふ、正智所行の相なり。

問ふ、正智に何の相かある。答ふ、眞如を所行の相と爲すなり。

（三八）問ふ、相に何の行相かある。答ふ、應に知るべし此の相に種種なる行相、無量なる行相ありと。分別の行相種種無量なるに由るが故なり。謂く色相、心相、心所有相、心不相應行相、無爲相、蘊相、界相、處相、緣起相、處非處相、根相、諦相、念住相、正斷相、神足相、根相、力相、覺支相、道支相、（三九）行迹相、（四〇）法迹相、奢摩他相、毗鉢舍那相、擧相、捨相、緣相、依相、地相、水相、火相、風相、空相、識相、此の世界の相、彼の世界の相、日相、月相、那落迦相、傍生相、餓鬼相、人相、四大王衆天相、三十三天相、夜摩天相、覩史多天相、樂化天相、他化自在天相、初靜慮相、第二靜慮相、第三靜慮相、第四靜慮相、空無邊處相、識無邊處相、無所有處相、非想非非想處相、

【三七】以下、第八、相狀門。
【三八】以下、第九、行相門。
【三九】行迹とは苦遲通行、苦速通行、樂遲通行、樂速通行の四なり。
【四〇】法迹とは四法迹なり、(一)無貪迹、(二)無瞋迹、此二は戒學の所依なり、(三)正念迹、定學の所依なり、(四)正定迹、意學の所依なり。

起相、盡相、有相、非有相、雜染相、清淨相、見聞覺知相、已に尋求することを得たる相、心尋伺に隨ふ相、是の如き等の類の餘の無量なる相なり。復た六相あり、一には有相相、二には無相相、三には狹小相、四には廣大相、五には無量相、六には無所有相なり。云何んが有相相なる、謂く事と名との分別を解了する所有の相なり。云何んが無相相なる、謂く事と名との分別を解了せざる所有の相なり。云何んが狹小相なる、謂く欲界の事を分別する所有の相なり。云何んが廣大相なる、謂く色界の事を分別する所有の相なり。云何んが無量相なる、謂く空識無邊處の無色界の事を分別する所有の相なり。云何んが無所有相なる、謂く無所有處の無色界の事を分別する所有の相なり。復た餘の五相あり、一には相相、二には名相、三には分別相、四には眞如相、五には正智相なり。復た餘の二相あり、一には〔四一〕本性相、二には〔四二〕影像相なり。云何んが本性相なる、謂く〔四三〕先の分別より生ずる所、及び〔四四〕相より生ずる所にて共に成ずる所の相なり。云何んが影像相なる、謂く遍計して起す所、勝解して現ずる所の本性に住するに非ざる相なり。

問ふ、名に何の行相ありや。答ふ、〔四五〕相の勢力に由りて亦た種種無量なる行相あり。又若し略して

〔四一〕本性相とは常相續の第八阿賴耶識なり。

〔四二〕影像相とは第八識より生起したる六七識なり。

〔四三〕先の分別とは先の見分なり、先の見分熏習より第八識見分を生ず。

〔四四〕相とは相分なり、相分熏習より第八識の相分を生ず。

〔四五〕能詮の名は所詮の相に依りて種種無量なり。

說かば十二種あり。一には假說名、二には實事名、三には〔四六〕種類相應名、四には〔四七〕各別相應名、五には隨德名、六には假立名、七には共に知る所の名、八には共に知る所に非ざる名、九には〔四八〕顯了名、十には〔四九〕不顯了名、十一には總名、十二には別名なり。

問ふ、分別に何の行相ありや。答ふ、相名の勢力に由るが故に亦た種種無量なる行相あり。若し略して說かば當に知るべし七種ありと。一には有相分別、二には無相分別、三には境界に於ける任運なる分別、四には尋求分別、五には伺察分別、六には染汚分別、七には無染汚分別なり。

問ふ、眞如に何の行相ありや。答ふ、其の相は說く可らざる行相なり。

問ふ、正智に何の行相ありや。答ふ、若くは出世間の正智は亦た其の相あるも說く可らざる行相なり、若くは世間出世間の正智には安立諦を取る行相あり。

復次に、若くは相、若くは影像、若くは顯現、若くは有、若くは戲論、若くは薩迦耶、若くは有爲、若くは思所造、若くは緣生、是の如き等は是れ相の差別なり。若くは名、若くは想、若くは施設、若くは假言說、若くは世俗、若くは假立、若くは言論、是の如き等は是れ名の差別なり　若くは分別、若くは思惟、若くは遍計、若くは邪道、若くは邪行、若くは越流、若くは不正取、是の如き等は是れ

【四六】種類相應名とは婆羅門、刹帝利等の種姓の名なり。

【四七】各別相應名とは一種姓中の別名なり。

【四八】顯了名とは一義に限る名。

【四九】不顯了名とは多義を含む名。

分別の差別なり。若くは眞如、若くは實性、若くは諦性、若くは〔五〇〕無顛倒性、若くは不顛倒性、若くは無戯論界、若くは無相界、若くは法界、若くは實際、是の如き等は是れ眞如の差別なり。若くは正智、若くは正慧、若くは正覺、若くは正道、若くは正行、若くは正流、若くは正取、是の如き等は是れ正智の差別なり。

〔五一〕問ふ、是の如き五事は幾ばくか色、幾ばくか心、幾ばくか心所有、幾ばくか心不相應行、幾ばくか無爲なる。答ふ、相は五種に通ず。名は唯だ心不相應行なり、分別と正智とは心及び心所有に通じ、眞如は唯だ無爲なり。

問ふ、是の如き五事は幾ばくか〔五二〕蘊の所攝にして幾ばくか蘊の所攝に非ざるや。答ふ、〔五三〕三は蘊所攝、相は攝と不攝とにして眞如は不攝なり。

問ふ、是の如き五事は幾ばくか〔五四〕界處の所攝にして幾ばくか界處の所攝に非ざるや。答ふ、一切皆な是れ界處の所攝なり。

問ふ、是の如き五事は幾ばくか〔五五〕緣起の所攝にして幾ばくか緣起の所攝に非ざるや。答ふ、〔五六〕三は緣起の攝なり、相は攝と不攝とにして眞如は不攝なり。緣起の攝の如く處非處の攝及び〔五七〕根の攝も當に知るべし亦た爾なりと。

【五〇】宋元明三本無字無し。
【五一】以下第十色等諸分別門。
【五二】蘊とは五蘊なり。
【五三】三とは名、分別、正智なり。名は行蘊、分別と正智とは受等の四蘊の攝なり。
【五四】界處とは十八界處なり。
【五五】緣起とは十二緣起なり。
【五六】三とは名、分別、正智を云ふなり。
【五七】根とは二十二根なり。

問ふ、是の如き五事は幾ばくか諦の所攝にして、幾ばくか諦の所攝に非ざるや。答ふ、諦に二種あり。一には安立諦、二には非安立諦なり。安立諦とは、謂く四聖諦なり、非安立諦とは、謂く眞如なり。此の中三は是れ安立諦の所攝なり、相は亦は攝亦は不攝なり、眞如は唯だ非安立諦の所攝なり。

問ふ、是の如き五事は幾ばくか因緣の所攝、幾ばくか等無間緣、幾ばくか所緣緣、幾ばくか增上緣の所攝なる。答ふ、相は一切の緣の所攝にして名は等無間緣の所攝なり、分別と正智とは四緣の所攝にして、眞如は唯だ所緣緣の攝なり。

問ふ、是の如き五事は幾ばくか法依の所攝、幾ばくか義依、幾ばくか了義經依、幾ばくか智依の所攝なる。答ふ、相は(五八)三依の所攝にして名は唯だ法依の所攝なり。相の如く分別も亦た爾なり、眞如は智の所行なるが故に義依の所攝なり。正智は唯だ智依の所攝なり。

問ふ、是の如き五事は幾ばくか有色、幾ばくか無色なる。答ふ、相は二種に通ず。分別と正智とは唯だ無色なり。名と眞如とは倶に二種に非ず、〔名は〕是れ假有なるが故に、〔眞如は〕不可說なるが故なり。有色無色の如く有見無見、有對無對も亦た爾なり。

問ふ、是の如き五事は幾ばくか有漏、幾ばくか無漏なる。答ふ、相は二種に通じ、(五九)二は唯有漏、(六〇)一は唯だ無漏なり、眞如は漏盡〔智〕の所緣の義なるが故に無漏と名づけ漏盡〔智〕の相の義なるが

【五八】三依。法依、了義經依、義依なり。
【五九】名、分別の二は唯だ有漏なり。
【六〇】眞如、正智の二は唯だ無漏なり。

故には非ず、正智は漏盡〔智〕の〔能〕對治の義なるが故に無漏と名づく。

問ふ、是の如き五事は幾ばくか有爲、幾ばくか無爲なる。答ふ、相は二種に通じ、(六一)三は唯だ有爲なり、眞如は唯だ無爲なり。諸行寂靜〔智〕の所緣の義なるが故にして、諸行寂靜〔智〕の相の義なるが故には非ず。

問ふ、是の如き五事は幾ばくか有諍、幾ばくか無諍なる。答ふ、相は二種に通じ、(六二)二は唯だ有諍、(六三)二は唯だ無諍なり。有漏、無漏の如く此の中の道理も當に知るべし亦た爾なりと。有諍、無諍の是の如くなるが如く有愛味、無愛味の耽嗜に依り出離に依るも當に知るべし亦た爾なりと。

問ふ、是の如き五事は幾ばくか世間、幾ばくか出世間なる。答ふ、三は是れ世間、眞如は是れ出世間なり、正智の一分は唯だ出世間、一分は世間出世間に通ず。眞如は一切の言說戲論寂靜〔なる智〕の所緣の義なるを出世間と名づく、言說戲論を超過する〔智の〕相の義なるが故には非ず。世間、出世間の如く、(六四)墮攝と墮攝に非ざるも當に知るべし亦た爾なりと。

問ふ、是の如き五事は幾ばくか內、幾ばくか外なる。答ふ、相は二種に通じ、名は唯だ是れ外なり、分別は生の所攝なるが故に二種に通じ、眞如は二種に非ざるなり、分別の如く正智も亦爾なり。

【六一】名、分別、正智の三は唯だ有爲なり。

【六二】名、分別の二は戲論諍論の起る處なり。

【六三】眞如、正智の二は戲論諍論を超越す。

【六四】墮攝とは墮世間、即ち世間に墮在し、世間に執著するなり。

問ふ、是の如き五事は幾ばくか麁、幾ばくか細なる。答ふ、三は二種に通じ、眞如は唯だ細なり、識り難き義なるが故にして（六五）相漸く減じて極略なる義なるが故には非ず、正智は唯だ細なり、（六六）行細なる義なるが故なり。

問ふ、是の如き五事は幾ばくか劣、幾ばくか勝なる。答ふ、三は二種に通じ、眞如は唯だ勝なり、清淨〔智〕の所緣の義なるが故にして、下劣より勝進する相の義なるが故には非ず。正智は唯だ勝なり、眞如を所行と爲る義なるが故なり。

問ふ、是の如き五事は幾ばくか遠、幾ばくか近なる。答ふ、一は處の遠〔近〕、時の遠〔近〕に由るが故に倶に二種に通じ、名と分別と正智とは時の遠〔近〕に由るが故に皆な二種に通じ、眞如は二に由るが故に倶に二種に非ず。無爲なるを以ての故なり。

問ふ、是の如き五事は幾ばくか有執受、幾ばくか無執受なる。答ふ、相は二種に通じ、名と分別と正智とは無執受なり、眞如は倶に二種に非ず。

問ふ、是の如き五事は幾ばくか同分、幾ばくか彼同分なる。答ふ、相は二種に通じ、餘は二種に非ず、唯だ（六七）有色の諸根に依り同分彼同分を建立するが故なり。

問ふ、是の如き五事は幾ばくか因にして幾ばくか非因なるや。答ふ、四は是れ因、眞如は因に非

【六五】色法漸く減少して、遂に一極微に至るを細と云ふにはあらず。
【六六】行とは能緣の行解なり。
【六七】有色の諸根とは眼耳鼻等の五色根を云ふ。

す。因、非因の如く、果、非果、有因、非有因、有果、非有果も當に知るべし亦た爾なりと。
問ふ、是の如き五事は幾ばくか是れ異熟にして、幾ばくか異熟に非ざるや。答ふ、相は二種に通じ、名は異熟に非ず、分別は二種に通じ、眞如は倶に二種に非ず、正智は異熟に非ざるなり。
問ふ、是の如き五事は幾ばくか有異熟にして幾ばくか有異熟に非ざるや。答ふ、相は二種に通じ、名は有異熟に非ず、分別は二種に通じ。眞如は倶に二種に非ず、正智は定めて有異熟に非ざるなり。
問ふ、是の如き五事は幾ばくか有所縁、幾ばくか無所縁なる。答ふ、相は二種に通じ、名は無所縁なり、分別と正智とは倶に有所縁なり、眞如は倶に二種に非ず。有所縁、無所縁の如く相應、不相應、有行、無行、有依、無依も當に知るべし亦た爾なりと。
問ふ、是の如き五事は幾ばくか有上、幾ばくか無上なる。答ふ、四は有上にして眞如は無上なり、無爲淸淨〔智〕の所縁の義なるが故なり。
問ふ、是の如き五事は幾ばくか去來今にして幾ばくか去來今に非ざるや。答ふ、四は三種に通じ、眞如に三種に非ず。
問ふ、是の如き五事は幾ばくか欲界繫、幾ばくか色界繫、幾ばくか無色界繫、幾ばくか不繫なる。答ふ、欲色界は三なり、無色界繫も亦た爾なり、正智の一種の若し唯だ出世間なるは是れ不繫なり、若し世間、出世間なるは繫、不繫に通じ、眞如は倶に二種に非ず。

問ふ、是の如き五事は幾ばくか善、幾ばくか不善、幾ばくか無記なる。答ふ、相及び分別は三種に通じ、名は唯だ無記、眞如は唯だ善なり。清淨なる善巧〔智〕の所緣の義なるが故にして、能く生ずる可愛なる果を攝する相の義なるが故には非ず、正智は唯だ善なり。

問ふ、是の如き五事は幾ばくか聞所成にして聞所成の境なる、幾ばくか思所成にして思所成の境なる、幾ばくか修所成にして修所成の境なる。答ふ、相及び分別は是れ三種にして是れ三種の境なり、名は是れ聞思の所成にして是れ三種の境なり、眞如は唯だ是れ修所成の境なり、正智は是れ修所成にして是れ三種の境なり。

問ふ、此の如き五事は幾ばくか是れ空にして是れ空〔智〕の境なる、幾ばくか是れ無願にして是れ無願〔智〕の境なる、幾ばくか是れ無相にして是れ無相〔智〕の境なる。答ふ、相は三種に通じ亦た三種の境なり、名は三種に非ず是れ（六八）二種の境なり、分別は三種に通じ是れ（六九）二種の境なり、眞如は三種に非ず是れ空、無相〔二智〕の境なり、正智は三種に通じ是れ空〔智〕所行の境なり。若し差別無ければ總じて說いて空、無願、無相と爲す。當に知るべし此の中通じて聞思修の所成を性と爲すと。若し唯だ三摩地の名を以て宣說すれば當に知るべし此の中唯だ修所成を性と爲し、世出世に通ずと。若し唯だ解脫門の名を以て宣說すれば當に知るべし此の中唯だ出世間の修所成を性と爲すと。

【六八】名は無爲に非ざるが故に無相智の境にあらず、空無願二智の境なり。
【六九】同上。

問ふ、是の如き五事は幾ばくか是れ增上戒にして(七〇)增上戒の眷屬なる、幾ばくか是れ增上心にして增上心の所行なる、幾ばくか是れ增上慧にして增上慧の所行なる。答ふ、相は是れ增上戒にして增上戒の眷屬、是れ增上心慧にして亦た心慧の所行なり。名は是れ戒の眷屬にして亦た是れ增上心慧の所行なり。分別は是れ增上心慧、亦は心慧の所行にして、是れ增上戒の眷屬なり。眞如は是れ增上心慧の所行にして三種に非ず。正智は是れ增上心慧、亦たは心慧の所行にして是れ增上戒の眷屬なり。

問ふ、是の如き五事は幾ばくか學、幾ばくか無學、幾ばくか非學非無學なる。答ふ、相及び分別は三種に通じ、(七一)名は唯だ非學非無學なり、(七二)眞如は亦た唯だ非學非無學なり、是れ無爲なるが故なり、正智は學及び無學に通ず。

問ふ、是の如き五事は幾ばくか見所斷、幾ばくか修所斷、幾ばくか不斷なる。答ふ、相は一切に通じ、名は唯ば修行斷なり、分別は見修の所斷に通じ、眞如は是れ不斷なり、正智も亦た唯だ是れ不斷なり。

問ふ、相を緣じて境と爲して幾ばくの(七三)念住を修するや。答ふ、四なり。

問ふ、名を緣じて境と爲して幾ばくの念住を修するや。答ふ、一の法念住なり。

【七〇】增上戒の眷屬とは戒學の前方便行を云ふ。

【七一】名は假法、有學無學は實法なり，故に名にあらず、無學にもあらず。

【七二】眞如は無爲にして學、無學を超越す，故に學にあらず無學にあらず。

【七三】念住とは觀念，觀法なり、之に四種あり四念住と云ふ、(一)身は不淨なり，(二)受に苦なり，(三)心は無常なり，(四)法は無我なりと觀ずるなり。

問ふ、分別を縁じて境と爲して幾ばくの念住を修するや。答ふ、三なり。謂く受と心と法との念住なり。

問ふ、眞如を縁じて境と爲して幾ばくの念住を修するや。答ふ、一の法念住なり。又〔七四〕身相、眞如を思惟し、亦た壞と緣と法との念住を修する受と心と法との相も當に知るべし亦た爾なりと。

問ふ、正智を縁じて境と爲して幾ばくの念住を修するや。答ふ、三なり。分別せる說の如し。

問ふ、相を縁じて境と爲すは當に能く已生未生の惡、不善の法を捨つと言ふべきや、當に捨つ能はずと言ふべきや。答ふ、當に伏斷するが故に捨つと言ふべく、隨眠を永害するが故に捨つる「なりとする」には非ず。相の如く名と分別も亦た爾なり。眞如及び正智を縁じて境と爲すは、當に亦た隨眠を永害するが故に捨つと言ふべし。

【七四】身相を思惟する身念住も眞如を思惟する法念住も受は壞なりと觀ずる受念住も心は緣生無常なりと觀ずる心念住も法は無我なりと觀ずる法念住も是等は總稱して一の法念住と云ひ得るなり。

問ふ、是の五事の中幾ばくの事を思惟して能く世間の初靜慮定に入るや。答ふ、欲界の所繫及び初靜慮の所繫の相と名と分別とを思惟す。是の如く下地の所繫及び第二靜慮地の所繫の相と名と分別とを思惟して能く世間の第二靜慮に入る。是の如く所餘の靜慮、無色も其の所應の如く當に知るべし亦た爾なりと。

問ふ、是の五事の中幾ばくの事を思惟して能く出世の初靜慮定に入るや。答ふ、卽ち欲界の所繫及び初靜慮地の所繫の相と名と分別と眞如とを思惟するなり。是の如く乃至無所有處も其の所應の如く當に知るべし亦た爾なりと。非想非非想處は本性法爾として唯だ是れ世間なり。

問ふ、(七五)非想非非想處の所繫の相は當に是れ相なりと言ふべきや。答ふ、當に無相の相なりと言ふべく、亦た微細の相なりと名づくべし。

問ふ、是の五事の中(七六)信等の諸法は何を用て自性と爲し、何を以て所緣と爲し、何に於いて增上を爲して根の名を得るや。答ふ、分別を自性と爲し、名と相とを所緣と爲し、眞如、正智に於いて增上を爲すが故に根の名を得、根の名の如く力の名も亦た爾なり。

問ふ、何の位の中に於いて力の名を得るや。答ふ、卽ち信等の〔五〕根は不信等の陵雜する所に非ず、若し不雜の法を成ずる時を轉じて名づけて力と爲す。〔五〕根及び〔五〕力の是の如くなるが如く、若し〔初地已前〕に(七七)菩提支を得れば名づけて覺支と爲す、此は是れ世間の覺支にして分別を以て自性と爲す。若し〔初地の〕菩提支に依れば名づけて覺支と爲す、此は是れ出世の覺支にして正智を以て自性と爲し、眞如を所緣と爲し、安立諦を覺悟するに於いて增上を爲す。又(七八)正見等の諸の道支の若し是れ世間なるは前の

(七五) 非想非非想處は無色界の最高位なれば相として認むべきものありやとの問意なり。

(七六) 信、精進、念、定、慧を五根と云ひ、又は五力とも名づく。

(七七) 菩提支とは覺支と同じ、卽ち七覺支なり。

(七八) 正見、正思惟等の八正道支のことなり。

如く應に知るべし。若し出世間なるは正智を以て自性と爲す、諸の戒支を除く、安立非安立の眞如を所縁と爲し、所證に於いて一切の漏盡くることを得、現法樂住に「於て」增上を爲す。諸の道支の如く行迹、法迹、奢摩他、毘鉢舍那等も當に知るべし亦た爾なりと。此の中行迹は鈍根利根の現法樂住の已得未得の差別に依つて建立し、若くは諸の法迹は能く世俗と勝義との正法を任持する差別に依つて建立す。謂く增上戒の世俗の正法を任持するに由るが故に〔七九〕初の二を建立し、所餘の增上心增上慧の勝義の正法を任持するに由るが故に〔八〇〕後の二を建立す。又所縁の境に於いて散亂せざる義に由るが故に及び彼を觀察する義なるが故に奢摩他、毘鉢舍那を建立す。

問ふ、能く相及び麤重の二種の縛を解脫するに依るが故に、八解脫を立つ、五事の中に於いて誰を用て自性と爲し、誰を以て所縁と爲し、誰に於いて增上を爲すや。答ふ、世間出世間の正智を用て自性と爲し、〔八一〕初及び〔八二〕第二は諸色の中に於いて〔八三〕顯色の相及び眞如の相を以て所縁と爲し、〔八四〕第三は即ち諸色の中にて攝受の相及び彼の眞如の相を以て所縁と爲し、〔八五〕次の四種は各自相を以て所縁と爲し、及び彼の眞如を所縁と爲し、〔八六〕最後には所縁無し、能く一切の聖「者」の神通の功德

【七九】初の二とは無貪と無瞋との法迹なり
【八〇】後の二とは正念と正定との法迹なり
【八一】內有色觀諸色解脫
【八二】內無色想觀外諸色解脫。
【八三】顯色とは青黃赤白の四色なり。
【八四】淨解脫身作證具足住解脫。
【八五】空無邊處解脫、色無邊處解脫、無所有處解脫、非想非非想處解脫。
【八六】想受滅解脫身作證具足住解脫。

を引發するに於いて增上を爲す。又觀を修する者は諸の色相及び無色の相に於いて、自在障の爲に障へらるるが故に、彼の障を斷ぜんが爲に此の觀行を起す。〔八七〕諸の勝處の中前の四は初の二解脫の如く、後の四は第三の解脫の如し。諸の色相に勝つ可きこと難きに由るが故に「心自在ならず」、「然かるに」此の事の中に於いて能く勝伏する時、無色の相に於いても亦勝れたる自在を得。又此の中勝知勝見と言ふは、謂く諸の聖者は正しき作意に由つて、諸色と眞如との相を思惟するが故に勝れたる知見を得、若くは諸の異生は即ち是の如くならざるなり。

問ふ、若し爾らば異生をば云何んが勝と名づくるや。答ふ、三種の想に由るが故なり。謂く(一)淨不淨の色に於いて展轉して相待する相に由りて展轉して相待するが故に、(二)淨不淨の色に於いて展轉して相隨ふ想に由りて、展轉して相隨ふが故に、(三)淨不淨の色に於いて、清淨一味の想に由るが故なり。此の最後の勝は異生と聖者と二ながら共に得る所なり。

又〔八八〕十遍處は「八」勝處の所緣力に由つて應に其の相を知るべし。此の中差別をいはば亦た大種の相を以て所緣と爲し、及び彼の眞如の相を所緣と爲し、又空識無邊處の相を所緣と爲し、及び彼の眞如の相を所緣と爲す。若し爾らずといはば所依止遍滿せざるに由るが故に能依も應に遍滿することを成

【八七】諸の勝處とは八勝處なり、內有色想觀外色少、內有色想觀外色多、內無色想觀外色少、內無色想觀外色多、內無色想觀外青、內無色想觀外黃、內無色想觀外赤、內無色想觀外白なり。

【八八】十遍處とは地、水、火、風、青、黃、赤、白、空無邊處、識無邊處の十を觀するを云ふなり。

するを得べからず。彼の縁ずる所の眞如の相に由る所縁の境界は極めて遍滿するが故に遍滿すと名づくることを得。勝と遍滿との二種の勢力に由つて諸の解脱をして亦た淸淨なることを得せしめ、又能く一切衆聖の神通の功德を引發するなり。

巻の第七十三

摂決択分中菩薩地の二

復次に、嗢柁南に曰く、

(一)『思攝と自性と取と、薩迦と有と世間と、
眞と尋思と實智と、密意と次第なり。』

(二)問ふ、是の如き五事は幾ばくか諦の所攝なりや。答ふ、相は(三)四安立諦の攝なり、名は一苦諦の攝なり、分別は三諦の攝なり、滅諦を除く、眞如は四非安立諦の攝なり、正智は安立非安立諦の境を緣ずる道諦の攝なり。

問ふ、諸相は是れ名なりや、設くは名は是れ相なりや。答ふ、諸名は皆な是れ相なり、相にして名に非ざるあり、謂く名相を除ける(四)餘の四相なり。(五)餘も所應に隨つて當に知るべし亦爾なりと。

問ふ、諸相は皆な(六)相相なりや、設くは相相は皆な相なりや。答ふ、諸の相相は皆な是れ相なり、

【一】五事を釋する第二頌なり、此頌に十一門を擧ぐ、第一思攝門、第二自性門、第三取門、第四薩迦耶門、第五三有門、第六世間門、第七眞實門、第八尋思門、第九如實智門、第十密意門、第十一次第門なり、長行には此の門に依りて次第に解釋す。

【二】第一、思攝門。

【三】四安立諦とは四諦なり。

【四】餘の四相とは相、分別、眞如及び正智なり。

【五】餘とは前の餘の四相を指す。

【六】相相とは五事を皆通じて相と云ふが故に、五事の中の相は相の義重復す、故に相相と云ふ。

するを得べからず。彼の縁ずる所の眞如の相に由る所縁の境界は極めて遍滿するが故に遍滿すと名づくることを得。勝と遍滿との二種の勢力に由つて諸の解脫をして亦た淸淨なることを得せしめ、又能く一切衆聖の神通の功德を引發するなり。

卷の第七十三

攝決擇分中菩薩地の二

復次に、嗢柁南に曰く、

(一)『思攝と自性と取と、薩迦と有と世間と、眞と尋思と實智と、密意と次第なり。』

(二)問ふ、是の如き五事は幾ばくか諦の所攝なりや。答ふ、相は(三)四安立諦の攝なり、名は一苦諦の攝なり、分別は三諦の攝なり、滅諦を除く、眞如は四非安立諦の攝なり、正智は安立非安立諦の境を緣する道諦の攝なり。

問ふ、諸相は是れ名なりや、設くは名は是れ相なりや。答ふ、諸名は皆な是れ相なり、相にして名に非ざるあり、謂く名相を除ける(四)餘の四相なり。(五)餘も所應に隨つて當に知るべし亦爾なりと。

問ふ、諸相は皆な(六)相相なりや、設くは相相は皆な相なりや。答ふ、諸の相相は皆な是れ相なり、

【一】五事を釋する第二頌なり、此頌に十一門を擧ぐ、第一思攝門、第二自性門、第三取門、第四薩迦耶門、第五三有門、第六世間門、第七眞實門、第八尋思門、第九如實智門、第十密意門、第十一次第門なり、長行には此の門に依りて次第に解釋す。

【二】第一、思攝門。

【三】四安立諦とは四諦なり。

【四】餘の四相とは相、分別、眞如及び正智なり。

【五】餘とは前の餘の四相を指す。

【六】相相とは五事を皆通じて相と云ふが故に、五事の中の相は相の義重復す、故に相相と云ふ。

相にして相相に非ざるあり、謂く、【七】名等の四相なり。

問ふ、若くは相相を分別するに一切の名相、相合し相依つて分別するや、設くは名相を分別するに一切の相相相合し相依つて分別するや。答ふ、應に四句を作るべし。(一)相相を分別するも名相相合し相依つて分別を起すに非ざるあり、謂く分別するも其の名を了せざる所有の相相なり、又諸相に於て已に【八】名の隨眠を拔けるなり。(二)名相を分別するも相相相合し相依つて分別を起すに非ざるあり、謂く分別するも其の事を了せざる所有の名相なり。(三)上と相違するは是れ倶の句なり。(四)上の爾所の相を除けるは是れ倶非の句なり。

問ふ、若し眞如を思惟すれば即ち眞如を觀ずるや、設し眞如を觀ずれば即ち眞如を思惟するや。答ふ、應に四句を作るべし。(一)眞如を思惟して眞如を觀ずるに非ざるあり、謂く分別所攝の如理の作意を以て眞如を思惟するは但眞如の相のみを見て實の眞如を見ず、乃至未だ正しき【九】通達位に至らず、及び通達「位」の後作意して安立の眞如を思惟するなり。(二)眞如を觀じて眞如を思惟するに非ざるあり、謂く眞如に通達する時勝義に由るが故に其の相を思惟するなり。(三)眞如を思惟し亦た眞如を觀ずるあり、謂く通達「位」の後相續して非安立の眞如を思惟するなり。(四)眞如を思惟せず亦た眞如を觀ぜざるあり、謂く如理にして引ける所の作意を離れて諸相を思惟するなり。

【七】名等の四相。五事の中、相を除ける餘の四相なり。

【八】名の隨眠とは名の種子なり。

【九】通達位とは眞如を觀する見道位なり。

問ふ、若し相を思惟すれば卽ち其の相を觀ずるや、設し其の相を觀ずれば卽ち相を思惟するや。答ふ、應に四句を作るべし。(一)相を思惟して其の相を觀ぜざるあり、謂く前の第二句なり。(二)其の相を觀じて相を思惟せざるあり、謂く前の初の句なり。(三)相を思惟し亦た其の相を觀ずるあり、謂く前の第四の句なり。相を思惟するに非ず亦其の相を觀ずるに非ざるあり、謂く前の第三の句なり。

問ふ、是の如き五事に一切の法を攝すと爲んや、是の如くならずと爲んや。答ふ、是の如し。

【一〇】問ふ、彼の一切の法は當に何を以て自性と爲すと言ふべきや。答ふ、諸法の自性は言說すべからざるなり。

問ふ、云何んが應に彼の諸法の相を觀ずべきや。答ふ、幻事の相の如し、全く有ること無きに非ず、譬へば幻事に幻事の性ありて象、馬、車、歩、末尼、眞珠、金、銀等の性無きが如し。是の如き諸法の體性は唯だ名相の得可きあるのみ、自性の差別し施設し顯現し得可き相あると無ければ、相に由る名相の自性も實に得可らず。相の是の如くなるが如く名と名の自性、分別と分別の自性、眞如と眞如の自性も當に知るべし亦た爾なりと。正智は正智に由つて名づく。正智の自性は實には得可らざるなり。何となれば一切種に於いて【一一】隨言の自性成就せざるが故なり。【一二】若し諸相の自性安立し卽ち其の量に稱つて假に名言を立つと謂はば此の假りの名言は相に依つて立つ、是れ則ち相に於いて假に名を立てたり、前に應

【一〇】第二、自性門。
【一一】隨言の自性とは分別し言語にて表はされたる名の自性を云ふ。
【一二】此は薩婆多部の見を破す。

に彼の覺あるべし、已に名を立つるが如し。又一相に於いて立つる所の名言に衆多あるが故に、差別あるが故に應に衆多の差別せる體性あるべし、是の故に名言は相に依つて立つることは道理に應せず。〔三〕若し諸相は名の如く安立す、名の勢力に由つて相の自性起ると謂はば、是れ則ち彼の相に假に名を立つる前に應に自性無かるべく、彼れ既にあること無ければ假立の名言も亦應に有ること無かるべし、是の故に二種倶に無の過を成ず。又假の名言に衆多あるが故に、差別あるが故に應に衆多の差別せる體性あるべし。又他に依る過あり、彼の諸相は但だ他に依りて假に建立するに由るが故なり。是の故に一切の假立の名言は其の自性の如しとは道理に應せず。猶ほし起る所の種種なる幻類の如し、譬へば幻者の種種なる幻の士夫の類、所謂る男、女、象、馬、熊、羆等の類を造作するが如し。彼の諸の類は其の相貌の如く實に體性あるに非ず、是の如き諸相には名言に稱つて實の體性あるに非ざることも當に知るべし亦爾なりと。〔四〕若し彼の相及び名言の二種の和合を離れて自性生ずることありと謂はば、彼れは諸相に於て、或は名言、或は二の中間に於いて應に現に得可し、然るに不可得なり、是の故に此の計は道理に應せず、此の因縁に由つて隨言の自性は一切種に於いて皆な所有無し。〔五〕若し名言能く自性を顯はすと謂はば、亦理に應せず。若し取不取に名言を假立すれば倶に過あるが故なり。若し〔心〕相を取り已つて名言を假立せば便ち顯はすことを成せず。若し〔心〕相を取ら

〔三〕此は一説部の見を破す。
〔四〕此は勝論外道の見を破す。
〔五〕此は數論外道の見を破す。

すして名言を假立せば事無き名言は道理に應せず。又前に說けるが如く立つる所の名言に衆多あるが故に、差別あるが故に則ち衆多の差別せる體性ありて大なる過失を成す。又〔一六〕「燈の」照了の喩は「法に」相似せざるが故に道理に應せず。相似せずとは〔一七〕因緣をは一切の事に於いて差別あること無く〔一八〕種種亦た爾なり、能く因緣を取る、名言は爾らざるなり。

〔一九〕問ふ、不可言の中の不可言の言は既に現に得可し、是の故に法性は言說す可らざることは道理に應せず、又幻を造る者の造る所の種種なる幻化の形類は彼の形類其の性の如くに非ずと雖も、然も種種に能く幻事を造り、其の自性の如くなるあり、是の故に譬喩も亦相似せざるや。答ふ、正に〔二〇〕宗を立つる時不可言の言も亦た已に遮遣せり、是の如き義を覺知せしめんが爲めの故なり。方便して〔二一〕譬喩等を施設するが故に相似す可らざるに非ず、假の名言は彼の性の如くに非ずと雖も、不可言の義は是れ有らざるに非ず。

問ふ、若し諸の相事に名言を假立すれば便ち有ることを得、若し假立せざれば有ることを得ず、若し是の如くなりといはば、〔二二〕喩は相似すべく、不可言の計も亦た道理に應

【一六】一の燈諸法を一樣に照すことを一つの名にて諸法を顯はす喩とするも、一つの名にて諸法を顯すこと能はず、故に燈の喩は名の法に相似せざるなり。
【一七】因緣とは諸法のこと。
【一八】種種亦爾なりとは燈の照すが如く日月星辰等の照すことも亦爾なりと云ふ意。
【一九】以下三問答は外難を通釋す。
【二〇】宗とは因明論理の三支作法中の第一支なり。
【二一】譬喩とは三支作法中の第三喩支なり。
【二二】喩とは幻化等の喩を指す、化作すれば卽ち無なるべしとの意なり。

す。若し爾らずといはば不可言の計は則ち爲れ唐捐ならん。「如何」。答ふ、是の如く先に起せる所の八分別に由るが故に現在世に於て三種の事生ず、〔三三〕本地分に已に其の相を說けるが如し。即ち此れより生ずる所の三種の事の故に復た分別を起す、此の道理に由りて諸の雜染法展轉し相續して斷絕することあること無し。此の因緣に由りて其の喩相似す。分別假立若し斷滅する時は諸の雜染の法皆な隨つて滅し聖智を證得す可し、此れ是の量なるが故に不可言の計も亦た唐捐ならざるなり。

問ふ、若し爾の時に於いて分別假立皆な悉く斷滅せば即ち爾の時に於いて相事隨つて遣る。若し爾らば一たび聖智を獲得するに隨つて一切の相、名、分別の所攝たる情無情數、內外の事物皆な應に永く滅すべし、譬へば幻者の作す所の幻事の如し。「如何ん」。答ふ、相等の諸物は或は〔三四〕不共分別を因と爲るに由り、或は復た〔三五〕共分別を因と爲るに由る、若し「報身佛の」不共分別に由つて起す所の無分別「智の前」には、彼れ「變易分段の身」亦隨つて滅し、若し「衆生の」共分別より起す所の「報土」は分別無しと雖も〔三六〕他の分別に由つて任持せらるるが故に而も永く滅せざるなり。若し爾らずといはば他の分別は應に其の果「たる報土」無かるべし、彼れ滅せずと雖も清淨なることを得るは彼の事の中に於いて「佛の」正見清淨なればなり。譬へば衆多の觀行を修す

〔三三〕　第三十六卷眞實義品第四。

〔三四〕　不共分別とは唯一人の分別なり。

〔三五〕　共分別とは多衆の分別なり。

〔三六〕　他の分別とは報身佛以外の凡夫二乘諸菩薩等の衆生の分別を云ふ。

る者、一時の中に於て定心智の種種なる勝解に由つて異見を得可きが如く、彼も亦た是の如し。

二七 問ふ、是の如き五事は幾ばくか是れ 二八 所取、幾ばくか是れ 二九 能取なる。答ふ、 三〇 三は是れ所取、分別と正智とは亦は是れ能取、亦は是れ所取なり。

問ふ、是の如き五事は當に幾種の〔能〕取の 三一 所行の義なりと知るべきや。答ふ、略して三種あり、一には有言有相の〔能〕取の所行の義、二には無言有相の〔能〕取の所行の義、三には無言無相の〔能〕取の所行の義なり。此の中最初は是れ言説に随つて覺する者の取の所行の境なり、第二は是れ 三二 言説の随眠の者の取の所行の境なり、第三は是れ言説に於いて随眠を離れたる者の取の所行の境なり。又初の二は是れ世俗諦の取なり、最後は是れ勝義諦の取なり。復た言説の随眠を遠離して後得る所の取あり、通じて一切の 三三 二諦所攝の取の所行の境を取る。謂く 三四 世出世智は安立諦を以て所行と爲すが故に、彼の智を建立して通じて二諦を用て所行の境と爲す。此の 三五 二種の取は二の因縁に由つて應に知るべし世出世の性を成ずることを得、謂く（一） 三六 曾つて得た

【二七】第三、取門。
【二八】所取とは所縁なり。
【二九】能取とは能縁なり。
【三〇】三。相、名、眞如なり。
【三一】所行の義とは所行は所縁、義は境、所縁の境なり。
【三二】言説の随眠の者とは言説の種子なり、言語分別の現行することは無きも、尚は種子として存在するものあり、之を言説の随眠の者と云ふ。
【三三】二諦とは世俗諦と勝義諦なり。
【三四】世出世智。世間智は相對法世俗諦を縁ずる後得智、出世間智は絶對法勝義諦を證する正體智なり。
【三五】二種とは世間智及び出世間智なり。
【三六】世間智は曾つて俗諦を得て世間の性を成じ、出世間智は未だ曾つて俗諦を得ずして出世間の性を成す。

ると未だ曾つて得ざるとの故に、(二)(三七)言說に依ると言說に依らざるとの故なりと。

問ふ、有相の取は世間〔のもの〕共に成ず、無相の取は共に成ずる所に非ず、何の因、何の緣にて無相の取と名づくるや。因無く緣無くんば道理に應ぜず。〔如何ん〕。答ふ、(三八)世俗の名言熏習して果を取るは是れ有相の取なり、世〔のもの〕共に成ずる所にして能く雜染ならしむ。(三九)勝義の智見熏習して果を取るは是れ無相の取なり、共に成ずる所に非ずして能く淸淨ならしむ、是の故に此の二は因あり緣あり。眼に若し翳等の過患あれば、便ち髮毛輪等の翳相現前することを得可きことあり、若し彼の〔過〕患無ければ得可らず、但だ自性のみありて、顚倒せる取無きが如し。

問ふ、(四〇)無相界に於いて若し其の相を取らば無相の取に非ず、若し所取無ければ亦た無相の取を成ずることを得ず、若し爾らば云何んが無相の取と名づくるや。答ふ、言說の隨眠をば已に遠離せるが故に此の取復た無相界を取ると雖も(四一)〔有〕相を取らざるが故に無相の取を成ず。

問ふ、若し攝獲無くんば云何んが取を成ずるや。答ふ、諸相の差別を攝獲せずと雖も增益する所ありて然も無相を取るが故に取を成ずることを得。

〔三七〕世間智は言說に依りて世間の性を成じ、出世間智は言說に依らずして出世間智の性を成ず。
〔三八〕世俗の名言とは相對的分別言說なり。
〔三九〕勝義の智見とは絕對的無分別智なり。
〔四〇〕無相界とは絕對の眞如を云ふ。
〔四一〕有相とは相對法なり。

問ふ、若し搆獲無く增益する所無くんば、此の相を取る狀をば云何にして知るべきや。答ふ、勝義を取るが故に、無相を取るが故に、五種の事相皆な顯現すべく以て其の相と爲す。

問ふ、若し分明に立てて取と爲す可からずんば何が故に諸取の滅無を許せざるや。答ふ、滅無は修作の義あること無きが故に修觀の者滅無に依りて修作する所あるに非ざるなり。

問ふ、若し爾らば云何にして其の相を證知するや。答ふ、自らの內證智の證知する所なり。

問ふ、若し爾らば何ぞ其の所證の如く是の如く記別せざるや。答ふ、此の內の所證は諸の名言の安足する處に非ざるが故なり。

問ふ、若し先に無相を知る智あること無く、有ること無きに由るが故に亦た無相智を數習する義無く、數習する義無きが故に無相を知る智既に其の因無し、「爾らば」應に生ずることを得ざるべし。「如何ん」。答ふ、有相も亦た無相の因と爲ることを得、彼に隨順するが故なり、世間智を緣と爲して出世智を生じ、有漏智を緣と爲して無漏智を生じ、有心定を緣と爲して無心定を生ずるが如し、此も亦た是の如し。

【四二】苦、空、無常、無我なりと觀ずる智。

問ふ、四二苦等の諸智をば世尊說いて清淨を得る因なりと爲したまへり、若し苦等の智は苦等の諦に於いて苦等を分別すれば應に有相を成ずべし、若くは苦等を分別せざる諸智は便ち是れ有に非ず、彼に有ること無きが故なり、云何んぞ能く畢竟清淨なることを得るや。答ふ、無相智の增上力に由る

が故に、諸諦の中に於て極善清淨にして世出世に通じて分別智生ずるを即ち已に所斷の煩惱を斷せりと名づく。其の無相智は是れ苦等の智の因にして正しく能く所斷の煩惱を斷滅す、〔故に〕此の因の中に於いて果の名を假立し、即ち假に說いて此を苦等の智と爲す、是の故に過無し。

問ふ、先に所取は是れ能取の果なりと說けり、即ち此の能取は當に何の果なりと言ふべきや。答ふ此の二は展轉して更互に果と爲る。

問ふ、若し所知の境は無常なり、積集し相續し無量にして多く現見せざれば、云何んが觀行を修する者彼を緣じて境と爲し、及び轉滅せしむるや。答ふ、彼に於ける聞思の增上力の故に三摩地を得、彼の因緣に因りて三摩地の五種の境界の影像をして現前せしめ、即ち此の事を緣じて以て境界と爲し、此を除遣するが故に彼れ轉滅することを得るなり。

問ふ、五種の所知の境界を除遣するは當に何の相なりと言ふべきや。答ふ、無上なる轉依の無爲涅槃を以て其の相と爲す。

云何んが涅槃と爲す、謂く法界清淨にして煩惱、衆苦永へに寂靜なる義なり、滅無の義には非ざるなり。

問ふ、若し唯煩惱衆苦永へに寂なるを名けて涅槃と爲せば何の因緣の故に滅無の義に非ざるや。答ふ、外の水界の唯渾濁を離れて澄清なる性を得、濁を離るる時に非ざれば澄清なる性無きが如し。又

眞金の唯だ剛强を離れて調柔なる性を得、彼を離るる時に非ざれば調柔の性無きが如し。又虚空の唯雲霧等の翳障寂靜にして清淨なる性を得、彼れ無き時に非ざれば其の清淨の性も亦た所有無きが如し、此の中の道理も當に知るべし亦た爾なりと。

云何んが名づけて法界清淨なりと爲すや。謂く正智を修するが故に永へに【四二】諸相を除いて眞如を證得す。譬へば人あり、眠夢の中に於いて自ら其の身大暴流の爲めに漂溺せらるるを見、是の如き暴流を越渡せんと欲するが爲めに大精進を發し、卽ち大精進を發起するに由るが故に欻然として便ち覺め、既に覺むることを得已れば彼の暴流に於いて見る所無きが如し。相を除く道理も當に知るべし亦た爾なりと。

問ふ、卽ち此の言語の隨眠正に斷滅する時に於いて諸相を除遣すと爲んや、斷滅し已つて彼方に除遣すと爲んや。答ふ、斷ずる時、遣る時、平等平等なると稱の兩頭の低昂する道理の如し。又畫像の彩色の壞する時形相隨つて滅するが如し。亦た翳等の過患愈ゆる時髮毛輪等の相亦た隨つて遣るが如く、愈ゆる時遣る時平等平等なり、此の中の道理も當に知るべし亦た爾なりと。

【四二】諸相とは諸の煩惱の相を云ふ。

問ふ、觀行を修する者は云何にして所緣の境相を除遣するや。答ふ、正定心に由り諸の所知の境界の影像に於いて先づ審に觀察し、後勝義なる作意の力に由るが故に有相を轉捨して無相を轉得

す。此の無相轉ずるに復た五位あり、一には(四四)少分位、二には(四五)遍滿位、三には(四六)有動位、四には(四七)有加行位、五には(四八)成滿位なり。

問ふ、是の如く成滿する其の相云何ん。答ふ、一切の煩惱、一切の災横の爲めに陵雜せられざるが故に無惱清淨なる所依を究竟するを說いて成滿と名づく。卽ち此れ又是れ善清淨なる眞實義の所行、一切の現量の所行、一切の自在の所行なり。

問ふ、此の成滿に於いて幾ばくの乘を建立し、何れの時に齊つて證するや。答ふ、(四九)三種の根の差別に隨つて證するが故に三乘を建立す、然れども彼の二乘も(五〇)阿耨多羅三藐三菩提乘を用て以て根本と爲す。又彼の二乘は緣の差別に隨ひ、成熟する所に隨つて決定すること無きが故に證得する(五一)時量も亦た決定せず、其の(五二)最後の乘は要ず三種の無數大劫を經、方に證得すべし、三種の麤重を斷ずること別なるに由るが故なり。何等をか名づけて三種の麤重と爲すや。一には惡趣不樂品、皮に在る麤重なり、彼を斷ずるに由るが故に惡趣に往かず、加行を修する時不樂の爲めに間雜せられざるなり。二には煩惱障品、肉に在る麤重なり、彼を斷ずるに由るが故に一切種の極めて

(四四) 少分位。地前忍位なり。
(四五) 遍滿位。初地に在り。
(四六) 有動位。七地以上なり。
(四七) 有加行位。八地以上なり。
(四八) 成滿位とは佛地なり。
(四九) 三種の根とは上中下の三根なり。
(五〇) 阿耨多羅三藐三菩提乘とは無上正等乘卽ち大乘菩薩乘のこと。
(五一) 聲聞の人の極少は三生、極多は六十劫、中間は多少不定、獨覺の人は極少は四生、極多は百劫、中間は多少不定なり。
(五二) 最後の乘とは菩薩乘なり。

微細なる煩惱も亦た現行せず、然れども未だ一切の隨眠を永害せざるなり。三には所知障品、心に在る麁重なり、彼を斷ずるに由るが故に永へに一切の所有隨眠を害し、遍く一切の所知の境界に於いて障礙無く、智自在にして轉ずるなり。

復次に、云何んが聲聞乘を立つるや。謂く三の因緣の故なり、一には變化の故に、二には誓願の故に、三には法性の故なり。變化の故なりとは、謂く彼彼の所化の勢力に隨つて如來聲聞を化作し變化するなり。誓願の故なりとは、謂く補特伽羅あり、聲聞乘に於いて已に誓願を發せば即ち彼を建立して以て聲聞と爲すなり。法性の故なりとは、謂く補特伽羅あり、本性より已來慈悲薄弱にして諸の苦事に於いて深く怖畏を生ず。此の（五三）二因に由つて利他の事に於いて深く愛樂せず、是の事の爲に樂つて生死に處するに非ざるなり、彼れ此の法性に安住するに由るが故に立てて聲聞と爲す。又法性を覺するが故なり、謂く一切の安立諦の中に於いて多分に怖畏の行を修習して轉じ、此の因緣に由つて證得圓滿なり。聲聞乘の如く獨覺も亦た爾なり。無佛世に出でて正覺を證するは（五四）此と差別す。即ち上と相違する三因緣の故に應に菩薩なることを知るべし。

復次に、云何にして聲聞は正法及び毗奈耶を失壞するや。謂く聲聞あり、唯だ煩惱の燒然あること無きを名けて寂滅と爲すと計して、大怖畏を生じ、我れ當に斷ずべく、我れ當に永へに壞すべく、

【五三】二因とは慈悲薄弱と苦を怖畏するとの二因なり。
【五四】此とは聲聞を指す。

〔隨つて〕我れ當に有ること無かるべしと謂ふなり。譬へば人あり、身熱病に嬰らんに無病の中に於いて都べて識別すると無きも、病愈ゆる時體を擧げて隨つて滅すと謂つて、便ち怖畏を生じ、我れ寧ろ是の如き熱病を脫せざらんといふが如し、是れを失壞と名づく。此の譬喩に由つて失壞の聲聞も當に知るべし亦た爾なりと。

復次に、云何にして菩薩は大乘を失壞するや。謂く菩薩あり、一切の法は甚深無性なりと聞いて卽ち一切煩惱の燒然たる自性本無なりと執し、已に生死の重病あること無しと謂ふ。譬へば人あり、己が身中に生ずる所の熱病に於いて謂つて無病なりと爲し、此の熱病に於いて能く解脫すること能はざるが如きを名づけて失壞と爲す。此の譬喩に由つて失壞の菩薩も當に知るべし亦た爾なりと。

〔五五〕問ふ、是の如き五事は幾ばくか是れ〔五六〕薩迦耶、幾ばくか薩迦耶に非ざるや。答ふ、〔五七〕相は二種に通ず、〔五八〕二は是れ薩迦耶、〔五九〕一は薩迦耶に非ず、眞如は倶に不可說なり。〔六〇〕薩迦耶の如く〔六一〕有及び世間も當に知るべし亦た爾なりと

〔六二〕問ふ、是の如き五事と四種の眞實と此の中何れの事か幾ばくの眞實を攝するや。答ふ、世間所

【五五】第四薩迦耶門。
【五六】薩迦耶(Satkāya)は身と譯す、五蘊假和合の身なり。
【五七】有爲有漏の相は薩迦耶、無爲無漏の相は、薩迦耶に非ざるなり。
【五八】二の字宋元明三本一に作るは不可なり、二とは名と分別なり。
【五九】正智の一。
【六〇】第五、三有門・第六、世間門を玆に略す。
【六一】有とは三有、卽ち三界のことなり。
【六二】第七、眞實門。

成の眞實、道理所成の眞實は〔六三〕三事の所攝なり、煩惱障淨なる智の所行の眞實、所知障淨なる智の所行の眞實は〔六四〕二事の所攝なり。

〔六五〕問ふ、是の如き五事と〔六六〕四種の尋思と此の中何れの事か幾ばくの尋思を攝するや。答ふ、如理なる作意相應する分別に總じて四種を攝す。

〔六七〕問ふ、是の如き五事と〔六八〕四種の如實遍智と此の中何れの事か幾ばくの如實遍智を攝するや。答ふ、一切皆な是れ正智の所攝なり。

〔六九〕問ふ、世尊は何の密意に依つて一切の法は皆な二あること無しと說きたまへるや。答ふ、卽ち是の如く說く所の五事に依り、〔七〇〕〔世〕俗の自性に由つて無自性なりと說き、〔七一〕別別の相に由つて有自性なりと說きたまへり。

問ふ、世尊は何の密意に依つて一切の法は皆な無自性なりと說きたまへるや。答ふ、彼彼の所化の勢力に由り依るが故に三種の無自性性を說きたまへり。一には〔七二〕相無自性性、二には〔七三〕生無自

〔六三〕三事とは相、名、分別なり。

〔六四〕二事とは眞如、正智なり。

〔六五〕第八、尋思門。

〔六六〕四種の尋思とは名、義、自性、差別の四種は假有實無なりと、推求し觀ずる觀法なり。

〔六七〕第九、如實智門。

〔六八〕四種の如實遍智。名、義、自性、差別の四種は假有實無なりと認可決定する智也。

〔六九〕第十、密意門。

〔七〇〕世俗の道理に依れば有り、實には無し、故に無自性と說く。

〔七一〕五事別別の相は有自性なりと說くも實は無自性なり。

〔七二〕相無自性性とは遍計所執性にして、妄情の上に現はる法なれば、本來都て無にして自性なし。

〔七三〕生無自性性とは依他起性にして、因緣性の故に因緣に依つて滅す、故に自性なし。

性性、三には〔七四〕勝義無自性性なり。云何んが相無自性性なる。謂く一切の法は世俗の言說の自性〔なれば〕なり。云何んが生無自性性なる。謂く一切の行は衆緣より生ずる所の緣力の故に有なり、自然の有に非ず、是の故に說いて生無自性性と名づく。云何んが勝義無自性性なる。謂く〔七五〕〔依他の法は〕眞實義相の遠離する所の法なり、此〔依他の法〕は勝義〔なき〕に由つて無自性を說けり。觀行の苾芻の如きは〔七六〕大骨聚に於て假なりとの勝解を生ぜんに、〔所觀の境を〕除遣すると能はざるに、此の骨聚の勝義無自性の想に於て恆に無間に轉じ〔て觀じ〕、是の如くして應に勝義無自性性を知るべし。此の中の五事は相無自性性に由るが故に無自性なりと說くに非ず、然も生無自性性に由るが故に、勝義無自性性なるが故に、其の所應に隨つて無自性なりと說くなり。謂く相と名と分別と正智とは皆〔七七〕二種の無自性性に由り、眞如は無自性性に由らずして無自性なりと說くなり。是の故に世尊は此の密意に依つて伽他の中に於いて是の如き言を說きたまへり、「我れ一諦を說く、更に第二無し」と。

問ふ、世尊は何の密意に依つて一切の法は生無く滅無く本來寂靜にして自性涅槃なりと說きたまへるや。答ふ、相無自性性に依つて是の如き言を說きたまへり。

〔七四〕勝義無自性性とは圓成實性なり、圓成實の眞如は、本來寂靜にして衆相を遠離するが故に自性なし。

〔七五〕依他因緣所生の法に眞實勝義の相無きが故に無自性なりと說く。

〔七六〕大骨聚とは骨鎖觀に於て所觀の骨、大地に充滿するに至り、到處に骨を觀ず。

〔七七〕二種の無自性性とは生無自性性と勝義無自性性なり。

問ふ、世尊は何の密意に依つて一切の法は虚空に等しと説きたまへるや。答ふ、相無自性性に依つて是の如き言を説きたまへり。

問ふ、世尊は何の密意に依つて一切の法は皆な幻等の如しと説きたまへるや。答ふ、生無自性性、勝義無自性性に依つて是の如き言を説きたまへり。

問ふ、世尊は何の密意に依つて(七八)等しく色乃至識を隨觀するに無常ありと説きたまへるや。答ふ、相無自性性に依つて是の如き言を説きたまへり。何となれば等しく隨觀するに常あると無きを説かんと欲するが故に、等しく隨觀するに無常ありと説きたまへるなり。

問ふ、世尊は何の密意に依つて等しく色乃至識を隨觀するに皆な苦ありと説きたまへるや。答ふ、生無自性性及び勝義無自性性に依つて是の如き言を説きたまへり。

問ふ、世尊は何の密意に依つて等しく隨觀するに即ち彼れ皆な空なりと説きたまへるや。答ふ、即ち生無自性性、勝義無自性性に依り、諸法の(七九)相無自性性を遠離するに由つて是の如き言を説きたまへり。遠離の性に依つて彼を説いて空と爲すが如く、(八〇)異相の性に依つて説いて無我と爲るも當に知るべし亦た爾なりと。

【七八】等しく色乃至識を隨觀すとは定心平等にして、色等の境に隨つて觀するなり。

【七九】相無自性性に依りて遍計所執性の空なることを説くは、同じからざれば、相無自性を遠離すと云ふ。

【八〇】異相とは遍計所執性の無我と異りたる意味に於て無我を説くを云ふ、即ち生無自性性、勝義無自性性に依りて無我を説くなり。

問ふ、世尊は何の密意に依つて色乃至識は如理に觀ずるが故に、審かに思慮するが故に、乃至彼を觀ずるに〔八一〕顯現することあるに非ずと說きたまへるや。答ふ、相無自性性に依つて是の如き言を說きたまへり。

問ふ、世尊は何の密意に依つて彼の〔八二〕虛僞不實顯現すと說きたまへるや。答ふ、生無自性性及び勝義無自性性に依つて是の如き言を說きたまへり。

問ふ、世尊は何の密意に依つて是の如き言を說きたまふや。「是の故に今者應に是の處を知るべし、謂く是の中に於いて眼永へに寂滅すれば色想を遠離し、乃至意永へに寂滅すれば法想を遠離す」と。答ふ、〔八三〕都べて無自性性に依らずして是の如き言を說きたまへり。

問ふ、世尊は何の密意に依つて「彼に依るが故に一切處に於いて一切の想を遣る、帝釋天等も亦た知ること能はず、彼れ何れの處に依つて靜慮を起すや」と說きたまへるや。答ふ、都べて無自性性に依らずして是の如き言を說きたまへり。

問ふ、世尊は何の密意に依つて「能く喜憂捨の處に隨ふ眼の所識の色、乃至意の所識の法の中には諦無く實無く顚倒無く不顚倒無し」と說きたまへるや、復た聖なる出世間諦ありと說きたまへるや。答ふ、一切の無自性性に依り、或は無自性性に依らずして是の如き言を說きたまへり。

〔八一〕色等の五蘊は妄情に隨つて實有の如く顯現するも、如理に觀ずれば顯現することなし。

〔八二〕虛僞不實とは依他起性のこと。

〔八三〕三無相自性觀に依らず、眞如觀に依りて、諸法の寂滅を說くなり。

問ふ、世尊は何の密意に依つて靜慮者の靜慮の境界、諸佛の境界は皆な不可思議なりと說きたまへるや。答ふ、一切の無自性性に依り、或は無自性性に依らずして是の如き言を說きたまへり。

〔八四〕問ふ、是の如き五事は何に緣つてか最初に其の相を建立し、乃至最後に正智を建立するや。答ふ、若し其の事無きに名を施設することは道理に應ぜず、故に此の次第にて名を施設し、此の名に由るが故に自性を施設し、差別を施設し、故に此の次第にて分別を施設し、分別に由るが故に、或は相を分別し、或は名を分別し、或は倶に分別す。此の〔八五〕三法に由つて雜染品を顯はし、次第に圓滿し、此より乃ち清淨品を修すべし。謂く卽ち彼の所有雜染の諸法の眞如を觀じ、正智に由るが故に能く正しく觀察し、能く清淨なることを得、此の二種に依つて清淨品を顯はし次第に圓滿す。是の故に是の如き次第を顯示す。

是の如く眞實の義分の中に於いて已に「五」事の決擇を說けり。若し眞實の義を了知せんと欲せば、三自性に於て復た應に觀を修すべし。〔八六〕嗢柁南に曰く、

〔八七〕『總擧と別して分別すると、緣と差別と依止と、亦微細なる執著と、名等の如き執著なり。』

〔八八〕云何んが名づけて三種の自性と爲す。一には遍計所執の自性、二には依他起の自性、三には圓

【八四】第十一、次第門。
【八五】三法とは相、名、分別の三なり。
【八六】三自性を解釋するに、三嗢柁南ある中の第一なり。
【八七】此頌に七門を擧ぐ、第一總擧門、第二分別門、第三緣門、第四差別門、第五依止門、第六執著門、第七名等執性門なり。
【八八】第一、總擧門。

成實の自性なり。

〔八九〕云何んが遍計所執の自性なる。謂く言說に隨ひ、假の名言に依つて自性を建立す。云何んが依他起の自性なる。謂く衆緣に從つて生ずる所の自性なり。云何んが圓成實の自性なる。謂く諸法の眞如、聖智の所行、聖智の境界、聖智の所緣にして乃至能く清淨を證得せしめ、能く一切の相縛及び麁重縛を解脫せしめ、亦た一切の功德を引發せしむるなり。

〔九〇〕問ふ、遍計所執の自性は何に緣つて應に知るべきや。答ふ、相と名と相ひ屬するに緣つて應に知るべし。問ふ、依他起の自性は何に緣つて應に知るべきや。答ふ、遍計所執の自性の執に緣つて應に知るべし。問ふ、圓成實の自性は何に緣つて應に知るべきや。答ふ、遍計所執の自性は依他起の自性の中に於て畢竟不實なるに緣る。應に知るべし、世尊は餘經の中に於て、遍計所執の自性に執著せざるに緣つて應に此の性を知るべしと說きたまへるは、清淨なることを得るに依つて說きたまひ相に依つて說きたまはず。今此の義の中には當に知るべし相に依つて說くと。

〔九一〕問ふ、遍計所執の自性に幾種ありや。答ふ、略して五種あり、一には義の自性を遍計し、二には名の自性を遍計し、三には雜染の自性を遍計し、四には清淨の自性を遍計し。五には非雜染清淨の自性を遍計す。

〔八九〕第二、分別門。
〔九〇〕第三、緣門。
〔九一〕第四、差別門。

云何んが義の自性を遍計するや。謂く四種あり。一には自相を遍計し、二には差別の相を遍計し、三には所取の相を遍計し、四には能取の相を遍計す。自相を遍計すとは、謂く此の事は是れ色の自性乃至此の事は是れ識の自性、此の事は是れ眼の自性、乃至此の事は是れ法の自性なりと遍計するなり。差別の相を遍計すとは、謂く此の色は是れ可意、此の色は是れ不可意、此の色は是れ可意に非ず不可意に非ず、此の色は是れ有見、此の色は是れ無見、此の色は是れ有對、此の色は是れ無對、此の色は是れ有漏、此の色は是れ無漏、此の色は是れ有爲、此の色は是れ無爲なりと、是の如き等の類の差別の道理を遍計し、此の色の所有差別を遍計す。色の是の如くなるが如く餘の一切處等も當に知るべし亦た爾なりと。所取の相を遍計すとは、謂く此の色は是れ眼の所取なり、此は是れ耳鼻舌身意の所取なりと遍計し、又復た此の受想行識は是れ欲界の意の所取なり、此は是れ色界の意の所取なり、此は是れ無色界の意の所取なり、此は是れ(九二)不繫の意の所取なりと遍計するなり。能取の相を遍計すとは、謂く此の色は是れ色の能取、此の色は是れ聲香味觸法の能取なりと遍計し、又復た此の受想行識は是れ色の能取なり、此は是れ聲香味觸法の能取なりと遍計するなり。

云何んが名の自性を遍計するや。謂く二種あり、一には無差別、二には有差別なり。無差別とは、謂く一切の法の所有名を遍計するなり。有差別とは、謂く此の名を色と爲し、此の名を受と爲し、此

【九二】不繫とは三界以外三界を超越せる境界を云ふ。

の名を想と爲し、此の名を行と爲し、此の名を識と爲す、是の如き等の類の無量無數なる差別の法の中の各各の別名を遍計するなり。

云何んが雜染の自性を遍計するや。謂く此の色は貪あり瞋あり癡あり、貪瞋癡の繫を遠離すること能はず、又信等の一切の善法と相應せずと遍計し、又復た此の受、此の想、此の行、此の識は貪あり瞋あり、癡あり、貪瞋癡の計を遠離すると能はず、又信等の一切の善法と相應せずと遍計するなり。

云何んが清淨の自性を遍計するや。謂く上と相違して當に其の相を知るべし。

云何んが非雜染清淨の自性を遍計するや。謂く此の色は是れ所取、此は是れ能取、此の受想行識は是れ所取、此は是れ能取なりと遍計し、又一切の無記法の中に於いて所有無記の諸法を遍計するなり。

（九三）復次に、遍計所執の自性に當に知るべし復た五種ありと。一には名に依つて義の自性を遍計す、二には（九四）義に依つて名の自性を遍計す、三には名に依つて名の自性を遍計す、四には義に依つて義の自性を遍計す、五には（九五）二に依つて二の自性を遍計するなり。

云何んが名に依つて義の自性を遍計するや。謂く此の色の事の名に色の實性あり、此の受想行識の事の名に受想行識の實性ありと遍計す。

【九三】第五、依止門。
【九四】義とは境なり、名に相應する事體なり。
【九五】名義の二に依りて名義の二の自性を遍計す。

云何んが義に依つて名の自性を遍計するや。謂く此の事を色と名づけ、或は色と名づけず、此の事を受想行識と名づけ、或は受想行識と名づけずと遍計するなり。

云何んが名に依つて名の自性を遍計するや。謂く色の事を了せず、色の名を分別して遍計を起し、受想行識の事を了せず、受想行識の名を分別して遍計を起すなり。

云何んが義に依つて義の自性を遍計するや。謂く色の名を了せず、名を了せざるに由つて色の事を分別して遍計を起し、受想行識の名を了せず、名を了せざるに由つて受想行識の事を分別して遍計を起すなり。

云何んが二に依つて二の自性を遍計するや。謂く此の事は是れ色の自性にして之を名づけて色と爲し、此の事は是れ受想行識の自性にして受想行識と名づくと遍計す。

復次に、遍計所執の自性の執に當に知るべし略して二種ありと。一には〔九六〕加行の執、二には名を施設する執なり。加行の執に當に知るべし復た五種ありと。一には貪愛の加行の故に、二には瞋恚の加行の故に、三には合會の加行の故に、四には別離の加行の故に、五には捨し隨つて與ふる加行の故なり。名を施設する執に當に知るべし、復た二種ありと。一には非文字の所作、二には文字の所作なり。非文字の所作とは、謂く此を何物なりと爲んや、云何んが此の物なる、此の物は是れ何ぞ、此

〔九六〕加行の執とは前の執著、次第に後の執著を助長し起すを云ふ。

の物云何んぞやと執するなり。文字の所作とは、謂く此を此の物と爲し、此の物は是の如く或は色なり、乃至或は有爲なり、或は無爲なり、或は常なり、或は無常なり、或は善なり、或は不善なり、或は無記なりと執する是の如き等なり。

(九七)復次に、微細なる執著は當に知るべし五種なりと。一には無常に於ける常執、二には苦に於ける樂執、三には不淨に於ける淨執、四には無我に於ける我執、五には諸相の中に於ける遍計所執の自性の執なり。

(九八)復次に、(九九)五の因緣に由つて當に知るべし愚夫は名の如く言の如く所詮の事に於いて自性ありと執することを。所以は何ん、(一〇〇)謂く因に問うて言はく、此の事は何を用て以て自性と爲すや。答へて言はく、此の事は是れ色の自性にして是れ色の名に非ず、或は答へて言はく、此の事は是れ受想行識の自性にして受想行識の名に非ざるなりと[すればなり]。

(一〇一)復次に、獨り空閑に處し、精勤して諸法の自相、共相を觀察し、此の事は是れ色の相にして色の名に非ずと尋思し、或は此の事は是れ受想行識の相にして受想行識の名に非ずと尋思す。

(一〇二)復次に、此の色の事に於いて色の相を尋求せんに得ること能はざる時は便ち不樂を生ず、色の名を求めて得ること能はざる時には非ず、或は此の受想行識の事に於いて受想行識の相を尋求せんに

【九七】第六、執著門。
【九八】第七、名等執性門。
【九九】五の因緣とは下次に擧ぐる等なり。
【一〇〇】第一因。
【一〇一】第二因。
【一〇二】第三因。

得ること能はざる時は便ち不樂を生ず、受想行識の名を求めて得ること能はざる時には非ず。

【一〇三】復次に、語は名に於いて轉じ、名は義に於いて轉ず、此の中若し名能く自相の義を顯はさば此れ能く差別の相の義を顯はすに非ず、此れ能く所取の相の義を顯はすに非ず、此れ能く能取の相の義を顯はすに非ず。或は名は乃至能く能取の相の義を顯はさば此れ能く乃至自相の義を顯はすに非ず。若し卽ち彼の名は自相の義に於いて轉じ、亦た乃至能取の相の義に於いて轉ずといはば、此の餘の諸名の各別の行解「各別の」義に隨つて轉ずること應に得可らざるべく、此れ理に應ぜざるなり。是の如く復た各別の義轉ずる所有の名の中に於て、若し名、自相の義に於いて轉じ、乃至若し名、能取の相の義に於いて轉ぜば此の名は有義に於いて轉ずと爲んや、無義に於いて轉ずと爲んや、有義に於いて轉ぜば且く理に應ぜず、此の理に應ぜざることは前の五事を觀ずる中に已に辯ぜるが如し。若し無義に於いて轉ずといはば是れ則ち此の名は無相の義に於いて轉ず、其の理便ち至れり。若し無相の義に於いて轉ぜば此れ有義に非ざるに、但だ能く自らの增益する所を顯示するのみ、若し增益を取らば卽ち是れ執著なり。是の故に名の如く言の如く所詮の事に於いて自性を執著する道理成就するなり。

【一〇四】復次に、一切の愚夫は諸相の中に於て名言に縛せらるるが故に、當に知るべし名の如く言の如く所詮の事に於いて妄に自性を執すと。問ふ、何に緣るが故に諸相の中に於いて名言に縛せらるるこ

【一〇三】第四因。
【一〇四】第五因。

とを知るや。答ふ、理と教とに由るが故なり。

云何んが理に由る、謂く若し名言を離るれば諸事の中に於いて喜樂得可らざるが故に、若くは名言は倶に諸事の中に於いて喜樂得可きが故なり、是れ一の道理なり。又復た展轉して相ひ依つて生ず。何となれば事を依止と爲して名言生ずることを得、名言を依〔止〕と爲して事生ずることを得可きが故なり。謂く諸の世間のものは要らず事あるに依つて方に名言分別を生起することを得、事無きに於いて此の分別を起すには非ず。是の如く當に知るべし事を依止と爲して名言生ずることを得、靜慮者の內靜慮する時の如しと。意の如く名言の如く作意し思惟し、是の如く是の如くして所知の事あつて、同分なる影像生起し方便し運轉して現在前するが故に、是の如く當に知るべし名言を依と爲して事生ずることを得可しと。又名言に於て對治を修する時、若し心を無相界に安置すれば一切の諸相皆現前せず、若し心を無相界に安せざれば欲する所に隨はず、便ち諸相の爲に其の心を漂轉せらる。此の道理に由つて當に知るべし相に於ける名言は是れ縛なりと。

云何んが教に由る。世尊の說きたまへるが如し、

『愚昧思の凡夫は、相に於いて言の爲めに縛せらる、牟尼は言縛を脫したまひ、相に於いて自在を得たまへり。

淸淨見の行者は、眞智に安住し、自性に於いて得ること無く、彼の所依を見ず。

眞智清淨なるに由つて、彼を說いて眞明と爲し、二執相應せず、故に號して無二と爲す。」又異生諸蘊の中に於て善く無我を知るが如く、蘊の中に建立する所の我は、但だ是れ假有なりと觀ずと雖も、彼の我執に於て隨轉せざるには非ず、彼の隨眠未だ永へに斷せざるに由るが故なり。此の中の道理も當に知るべし亦た爾なりと。

卷の第七十四

攝決擇分中菩薩地の三

復次に、(一)嗢柁南に曰く、

(二)『攝と無性と知等と。密意等と所行と、通達と隨入と、差別とにして依を後と爲す。』

(三)問ふ、三種の自性と(四)相等の五法と「に於いて」(五)初の自性は五法の中幾ばくの所攝ぞや。答ふ、都べて所攝に非ず。問ふ、(六)第二の自性は幾ばくの所攝ぞや。答ふ、(七)四の所攝なり。問ふ、(八)第三の自性は幾ばくの所攝ぞや。答ふ、(九)一の所攝なり。問ふ、若くは依他起の自性は亦た正智の所攝なり、何が故ぞ前に依他起の自性は遍計所執の自性の執に縁つて應に了知す可しと說けるや。答ふ、彼の意は唯依他起の自性は雜染分にして清淨分に非ざることを說けるのみ、若し清淨分な

【一】三自性を解釋する第二嗢柁南なり。

【二】此頌に九門を擧ぐ、第一攝門、第二無性門、第三通知等の門、第四密意等の門、第五所行門、第六通達門、第七隨入門、第八差別門、第九依止門なり。長行には此門に依りて次第に解釋す。

【三】第一、攝門。

【四】相、名、分別、正智、眞如の五法。

【五】初の自性とは遍計所執なり。

【六】第二の自性とは依他起性なり。

【七】四とは五法の中眞如を除ける餘の四法なり。

【八】第三の自性とは圓成實性なり。

【九】眞如の一なり。

らば當に知るべし彼の無執を緣じて應に了知すべし。

〔一〇〕復次に、三種の自性は三種の無自性性なり、謂く相無自性性、生無自性性、勝義無自性性なり。相無自性性に由るが故に遍計所執の自性を無自性なりと說き、生無自性性に由るが故に、及び勝義無自性性の故に依他起の自性を無自性なりと說く、〔一一〕自然有性に非ざるが故に、〔一二〕清淨〔智〕所緣の性に非ざるが故なり。唯だ勝義無自性性に由るが故に圓成實の自性を無自性なりと說く。何となれば此の自性は亦は是れ勝義、亦は一切法の無自性性の顯はす所なるに由るが故なり。

〔一三〕問ふ、三種の自性は幾くをか應に遍知すべきや。答ふ、一切なり。問ふ、幾くをか應に永へに斷ずべきや。答ふ、〔一四〕一なり。問ふ、幾くをか應に證得すべきや。答ふ、〔一五〕一なり。

〔一六〕復次に、此の三種の自性に由つて一切の不了義經の諸の隱密の義をば皆な應に決了すべし。謂く諸の如來の祕密の語言及び諸の菩薩の無量なる教に隨ふ祕密の語言の所有要義をば皆な是の如き三種の自性に由つて應に隨つて決了すべし。問ふ經の中に說くが如き〔一七〕無生法忍をば云何んが建立するや。答ふ、三自性に由つて建立することを得、謂く遍計所執の自性に由るが故に本性無生忍を立て、依他起の自性に由るが故に自然無生忍を立て、

〔一〇〕第二無性門。
〔一一〕依他起の自性は因緣より生ずるが故に自然有に非ず。
〔一二〕清淨智。無漏無分別智。
〔一三〕第三遍知等の門。
〔一四〕依他起性の一。
〔一五〕圓成實性の一。
〔一六〕第四密意等の門。
〔一七〕無生法忍とは無生法を知る智を云ふなり。

圓成實の自性に由るが故に、煩惱苦垢無生忍を立つ、當に知るべし、此の忍は退轉することあること無しと。

復次に、三種の解脱門も亦た三自性に由つて建立することを得。謂く遍計所執の自性に由るが故に空解脱門を立て、依他起の自性に由るが故に無願解脱門を立て、圓成實の自性に由るが故に無相解脱門を立つ。

〔一八〕問ふ、遍計所執の自性は何等の智の所行なりや。凡智と爲んや聖智と爲んや。答ふ、都べて智の所行に非ず、無相なるを以ての故なり。

問ふ、依他起の自性は何等の智の所行なりや。答ふ、是れ〔凡聖〕二智の所行なり、然れども出世の聖智の所行には非ず。問ふ、圓成實の自性は何等の智の所行なりや。答ふ、唯だ聖智の所行なり。

【一八】第五、所行門。
【一九】第六、通達門。
【二〇】第七、隨入門。

〔一九〕問ふ、諸の觀行者遍計所執の自性に通達する時當に相を行ずと言ふべきや、當に無相を行ずと言ふべきや。答ふ、若し世間の智を以て通達する時は當に相を行ずと言ふべく、若し出世智を以て通達する時は當に無相を行ずと言ふべし。遍計所執の自性の如く依他起の自性、圓成實の自性も當に知るべし亦た爾なりと。

〔二〇〕問ふ、若し觀行者實の如く遍計所執の自性に悟入する時、當に何等の自性に隨入すと言ふべき

や。答ふ、圓成實の自性なり。問ふ、若し觀行の者圓成實の自性に隨入する時、當に何等の自性を除遣すと言ふべきや。答ふ、依他起の自性なり。

（三一）問ふ、遍計所執の自性に幾種ありや。答ふ、依他起の自性の中に於いて施設し建立する自性の差別の所有分量に隨つて卽ち其の量の如く遍計所執の自性も亦た爾なり、是の故に當に知るべし遍計所執の自性に無量の差別ありと。又依他起の自性の中に於いて當に知るべし二種の遍計所執の自性の執あり、一には（三二）隨覺、二には串習せる（三三）習氣隨眠なりと。問ふ、依他起の自性に幾種ありや。答ふ、當に知るべし相の品類差別の如く復た二種の依他起の自性あり、一には（三四）遍計所執の自性の執より起る所、二には卽ち（三五）彼の無執より起る所なり。問ふ、圓成實の自性に幾種ありや。答ふ、一切處に於いて皆な一味なるが故に、圓成實の自性に品數の差別を安立することあること無し。

（三六）問ふ、遍計所執の自性は當に何れの所に依止すと言ふべきや。答ふ、當に名事に依止すと言ふべし、謂く相と名と分別なり。問ふ、依他起の自性は當に何れの所に依止すと言ふべきや。答ふ、當に卽ち遍計所執の自性の執及び自の等流に依ると言ふべし。問ふ、圓成實の自性は當に何れの所に依

【三一】第八、差別門。
【三二】隨覺とは言說に隨つて現に遍計所執の自性ありと執する心則ち現行の執心なり。
【三三】習氣隨眠とは過去より遍計所執の自性ありと執する心卽執心の種子なり。
【三四】是れ染分の依他起性卽ち有漏有爲法なり。
【三五】是れ淨分の依他起性卽ち無漏有爲法なり。
【三六】第九、依止門。

止すと言ふべきや。答ふ、當に安住する所無く依止する所無しと言ふべし。

復次に、〔二七〕嗢柁南に曰く、

〔二八〕「若くは無有と作業と、微細等と無體と、生と執等と了知と、染苦と喩と分別なり。」

〔二九〕問ふ、若し遍計所執の自性無くんば當に何れの過あるべきや。答ふ、依他起の自性の中に於いて應に名言無く名言の執無かるべく、此れ若し無しといはば應に雜染と清淨とを知る可らざるなり。問ふ、若し依他起の自性無くんば當に何れの過あるべきや。答ふ、功用に由らずして一切の雜染皆な應にあるに非ざるべく、此れ若し無しといはば應に清淨として了知すべき無かるべし。問ふ、若し圓成實の自性無くんば當に何れの過あるべきや。答ふ、一切の清淨品をば皆な應に知るべからざるべし。

〔三〇〕問ふ、遍計所執の自性は能く幾ばくの業を爲すや。答ふ、五なり、一には能く依他起の自性を生じ、二には卽ち彼の性に於いて能く言說を起し、三には能く〔三一〕補特伽羅の執を生じ、四には能く法執を生じ、五には能く彼の二種の執の習氣麤重を攝受す。問ふ、依他起の自性は能く幾ばくの業を爲すや。答ふ、亦た五なり、一には能く所有雜染法の性を生じ、二には能く遍計所執の自性及び圓成實の自性の所依と爲

〔二七〕 三自性を解釋する第三嗢柁南なり。

〔二八〕 此頌に十一門を擧ぐ、第一無有門、第二作業門、第三麤細門、第四無體門、第五生不生門、第六執無執門、第七了知門、第八染門、第九苦門、第十喩門、第十一分別門なり。長行には此門に從つて次第に解釋す。

〔二九〕 第一、無有門。

〔三〇〕 第二、作業門。

〔三一〕 補特伽羅の執とは人執卽ち我執なり。

り、三には能く補特伽羅執の所依と爲り、四には能く法執の所依と爲り、五には能く二執の習氣麤重の所依と爲る。問ふ、圓成實の自性は能く幾ばくの業を爲すや。答ふ、亦た五なり。是の〔三二〕二種の五業に由つて生起する所緣の境界の性を對治するが故なり。

〔三三〕問ふ、遍計所執の自性は當に微細なりと言ふべきや、當に麤なりと言ふべきや。答ふ、當に微細なりと言ふべし。微細なるが如く見難く了じ難きことも當に知るべし亦た爾なりと。問ふ、依他起の自性は當に微細なりと言ふべきや、當に麤なりと言ふべきや。答ふ、當に是れ麤にして然も見難く了じ難しと言ふべし。問ふ、圓成實の自性は當に微細なりと言ふべきや、當に麤なりと言ふべきや。答ふ、當に極めて微細なりと言ふべし。極めて微細なるが如く極めて見難く極めて了じ難きことも當に知るべし亦た爾なりと。

〔三四〕問ふ、此の三自性は幾ばくか是れ無體にして能く有體を轉ずるや。答ふ、〔三五〕一なり。問ふ、幾ばくか是れ有體にして能く有體無體を轉ずるや。答ふ、〔三六〕一なり。問ふ、幾ばくか是れ有體にして能く轉ずるに非ざるや。答ふ、〔三七〕一なり。

〔三八〕問ふ、此の三自性は幾ばくか是れ不生にして能く生を生ずるや。答ふ、〔三九〕一なり。問ふ、幾ば

【三二】二種の五業とは前の遍計依他の二種に各五業あるを云ふなり。
【三三】第三、麤細門。
【三四】第四、無體門。
【三五】遍計所執性。
【三六】依他起性。
【三七】圓成實性。
【三八】第五、生不生門。
【三九】遍計所執性。

くか是れ生にして能く生不生を生ずるや。答ふ、〔四〇〕一なり。問ふ、幾ばくか是れ非生にして生及び不生を生ずること能はざるや。答ふ、〔四一〕一なり。

〔四二〕問ふ、遍計所執の自性の執無執の相をば云何んが應に知るべきや。答ふ、此に二種あり、一には彼の〔四三〕覺悟の執或は無執、二には彼の〔四四〕隨眠の執或は無執なり。若し言說に由つて名字を假立し諸法の決定せる自性を遍計するをば當に知るべし是れを彼の覺悟の執と名づくと。若し善く唯だ名のみありと了知する者は、唯だ名のみを知るが故に彼の諸法に決定せる性あ〔りとす〕るに非ず、當に知るべし是れを彼に於ける無執と名づくと。若し未だ彼の習氣隨眠を拔かざれば當に知るべし彼に於いて隨眠の執あり、乃至未だ習氣麤重を捨てずと、若し永へに斷じ已れば當に知るべし無執なりと。問ふ、依他起の自性の無執の相をば云何んが應に知るべきや。答ふ、若くは遍計所執の自性の覺悟の執に由るが故に復た彼の所成の自性を遍計す、是れを初執と名づく。若し善く唯だ衆相のみありと了知して彼の所成の自性を遍計せざれば是れを無執と名づく。若し相縛に於いて未だ永へに拔かざる者諸相の中に於いて所得ある時を第二の執と名づけ、若し相縛に於いて已に永へに拔けるものは、無相界に於いて正しく了知するが故に相に於て〔所〕得無く、或は後時に於いて其の所有の如く而も所得あるも當に知るべし無執なりと。問ふ、圓成

【四〇】依他起性。
【四一】圓成實性。
【四二】第六、執無執門。
【四三】覺悟とは現行心卽ち有意識の心なり。
【四四】隨眠とは種子卽ち無意識の心なり。

實の自性の執無執の相をば云何んが應に知るべきや。答ふ、此には執あること無し、此の界は執〔著〕の安足する處に非ざるが故なり。若し此の界を未だ得せず未だ觸せず未だ作證せざる中に於て、得し觸し證せりとする增上慢を起さば、當に知るべし即ち是れ遍計所執及び依他起の自性の上の執なりと。

〔四五〕問ふ、遍計所執の自性をば當に云何んが知るべきや。答ふ、當に正に唯其の名のみありと了知すべし、〔四六〕唯だ遍計の執は相無く性無く生無く滅無く染無く淨無く、本來寂滅にして自性涅槃なり、過去に非ず未來に非ず現在に非ず、〔四七〕繫に非ず離繫に非ず、縛に非ず解脫に非ず、苦に非ず樂に非ず不苦不樂に非ず、唯だ是れ一味にして一切處に遍ず。皆な〔四八〕虛空の如し、是の如き等の無量なる行相を以て應に正に遍計所執の自性を了知すべし。

問ふ、依他起の自性をば當に云何んが知るべきや。答ふ、當に正に一切の所詮は有爲の事の〔所〕攝なりと了知すべし。云何んが一切所詮の事なりや。所謂〔四九〕蘊の事、界の事、處の事、緣起の事、處非處の事、根の事、業の事、煩惱の事、隨煩惱の事、生の事、惡趣の事、善趣の事、產生の事、色類の事、〔五〇〕四大王衆天の事乃至他化自在天の事、〔五一〕梵衆天の事乃至色究竟天の事、〔五二〕空無邊處の事乃至非想非非想處の事、

〔四五〕第七、了知門。
〔四六〕此數句は遍計所執性の畢竟無なることは顯はす。
〔四七〕三界繫にあらず三界不繫にあらず。
〔四八〕虛空の無體なるが如く遍計所執性も無體なり。
〔四九〕蘊乃至根の事は六善巧なり。
〔五〇〕これ欲界六天の事なり。
〔五一〕これ色界十八天の事なり。
〔五二〕これ無色界四天の事なり。

問ふ、能く眞實の義を取る慧は是れ無分別なりと說くが如き、云何んが應に無分別の相を知るべき、作意せざるに由るが故なりと爲んや、彼に超過するに由るが故なりと爲んや、所有無きに由るが故なりと爲んや、是れ彼の性なるに由るが故なりと爲んや。所緣の境に於て加行を作すに由るが故なりと爲んや。若し作意無きに由るが故なりといはば彼れ如理なる作意と相應することは道理に應せず、熟眠し狂醉して應に此の「無分別智」を成ずる過「ある」なり。若し彼に超過するに由るが故なりといはば云何んが聖教と相違せざるや、三界の所有諸の心心所は皆な是れ分別なりと說くが如し。若し所有無きに由るが故なりといはば云何んが此の慧非心法を成ずるに非ざるや。若し是れ彼の性なるに由るが故なりといはば云何んが此の慧色の自性を成ずるに非ざるや、及び貫達の相に非ざるや。若し所緣の境に於て加行を作すに由るが故なりといはば云何んが無分別慧は加行の性を離れるを謗らざるや、若し是等の如くならば皆理に應せざるなり。云何んが當に無分別慧を知るべきや。答ふ、所緣の境に於いて加行を離るるが故に此の所緣の境は有無の相を離れたる諸法の眞如なり、卽ち此れ亦た是れ諸の分別を離る。先の勢力の引發する所に由るが故に加行を離ると雖も、若し眞如、等持相應の妙慧生ずる時に於いては所緣の相に於いて能く現に照取す、是の故に此の慧を無分別と名づく。

〔七三〕是の如く已に眞實義分の決擇を說けり、五の因緣に由つて當に菩薩所有の威德の不可思議なる

〔七三〕以下威力品を決擇す。

ことを知るべし。何等をか五と爲す、一には菩薩所有の威德は一切尋思の境を超過するが故に、二には菩薩所有の威德は世間の譬喩得可らざるが故に、三には菩薩所有の威德は唯だ善く磨瑩する心に繫屬するが故に、四には菩薩所有の威德は不定地の心と一向同分ならざるが故に、五には菩薩所有の威德は一向定地の心に繫屬するが故なり。

〔七三〕復次に、大乘の中に於いて十法行あつて能く菩薩をして有情を成熟せしむ。何等をか十と爲す、謂く大乘相應の菩薩藏に攝むる契經等の法に於て(一)書持し、(二)供養し、(三)他に惠施し若し他のもの正說せば恭敬し、(四)聽聞し、或は(五)自ら翫讀し、或は復(六)領受し、(七)受け已つて廣音にして諷誦することを爲し、或は(八)復他の爲めに廣く說いて開示し、(九)獨り空閑に處して思量し觀察し、(十)修相に隨入す。問ふ、是の如き十種の法行は幾ばくか是れ能く廣大なる福德を生ずる道なりや。答ふ、一切なり。問ふ、幾ばくか是れ加行道なる。答ふ、一なり、謂く第九なり。問ふ、幾ばくか障を淨むる道なりや。答ふ、一なり、謂く第十なり。是の如き種類の餘の決擇の文をば更に復た現せざるなり。

〔七四〕復次に、聞所成地の攝たる大乘の中に說くが如き大菩薩は五種の相應に由る。當に了知すべし、謂く自性の故に、功能の故に、方便の故に、轉の故に、還の故に。而も未だ分別せず、今當に解釋すべし。

【七三】以下成熟品を決擇す。
【七四】以下菩提品を決擇す。

云何んが大菩薩の自性なる、謂く聲聞獨覺の（七五）轉依に勝る。當に知るべし此の轉依に復た四種の相ありと。一には生じ轉ずる所依の相、二には生じ轉ぜざる所依の相、三には善く所知の果を觀察する相、四には法界清淨の相なり。生じ轉ずる相とは、謂く佛相續して出世間道生じ轉ずる所依なり、若し爾らざれば此の轉依を得ず、此の道應當に生ぜず、轉ぜざるべし、若し彼の轉依を遠離して而も此の[佛果の]事あらば未だ轉依せざる時先づ應に此れあるべし。生じ轉ぜざる所依の相とは、謂く一切の煩惱及び諸の習氣生じ轉ぜざる所依なり。若し爾らざれば此の轉依を得ず、一切の煩惱及び諸の習氣便ち衆緣和合することあつて生ぜず轉ぜざることは應に得可らず。善く所知の果を觀察する相とは、謂く此の轉依は是れ善く所知の眞實、所知の眞如の果に通達するなり。若し爾らざれば諸佛の自性をば應に更に觀察し更に斷ずる所あり、更に滅する所あるべきなり。法界清淨の相とは、謂く此の轉依は已に能く一切の相を除遣せるが故に是れ善清淨法界の顯はす所なり、若し爾らずんば此れ應に無常なるべく應に可思議なるべし、然るに此の轉依は是れ常住の相にして不可思議なり。

復次に、此の不可思議を說いて無二と名づく、五種の相に由つて應に當に了知すべし、一には自性に由るが故に、二には處に由るが故に、三には住に由るが故に、四には（七六）一性異性に由るが故に、

（七五）轉依とは轉じて得たる所依の果、即ち有漏を轉じて得たる無漏の果にして、是れ聖者の所依の果なるが故に轉依と云ふ。

（七六）一性異性とは同性異性なり。

五には所作を成ずるに由るが故なり。云何んが自性に由るが故に不可思議なりや。謂く或は色に卽し或は色を離れ、是の如く不可思議なり。或は受想行識に卽し、或は受想行識を離れ、是の如く不可思議なり。或は地界に卽し或は地界を離れ、是の如く不可思議なり。或は水界火界風界に卽し、或は水界火界風界を離れ、是の如く不可思議なり。或は眼處に卽し、或は眼處を離れ、是の如く不可思議なり。或は耳鼻舌身意處に卽し、或は耳鼻舌身意處を離れ、是の如く不可思議なり。或は有、或は非有是の如く不可思議なり。云何んが處に由るが故に不可思議なりや。謂く或は欲界にあり、或は欲界を離れ、是の如く不可思議なり。或は色界無色界にあり、或は色界無色界を離れ、是の如く不可思議なり。或は人中に在り或は人中を離れ、或は天上に在り或は天上を離れ、是の如く不可思議なり。或は東方に在り或は東方を離れ、或は南西北方上下方維に在り或は南西北方上下方維を離れ、是の如く不可思議なり。云何んが住に由るが故に不可思議なりや。謂く是の如き是の如き（七七）色類の「現法」樂住に安住し、是の如く不可思議なり。是の如き是の如き色類の奢摩他住に安住し、是の如く不可思議なり。有心住に安住し是の如く不可思議なり。無心住に安住し是の如く不可思議なり。是の如き色類の聖住に安住し是の如く不可思議なり。是の如き色類の天住梵住に安住し、是の如く不可思議なり。云何んが一性異性の不可思議なる。謂く一切の佛同じく一無漏界の中に安住したまふ、是れを一性と爲し是れを異性と爲す、是の如く不可思議なり。

【七七】色類と流類の意にして、質礙の色にはあらず。

云何んが所作を成ずるが故に不可思議なる。謂く是の如く是の如く、如來は同界同地の勢力勇猛にして無漏界に住し、此の轉依に依つて能く一切有情の義利を作したまふ、是の如く不可思議なり。此れ復た二の因緣の故に當に不可思議なることを知るべし、謂く言說を離れたる義なるが故に、及び語言を過えたる道なるが故に不可思議なり。又出世間なるが故に世間の「ものにして」能く譬喩と爲るものあること無し、是の故に不可思議なり。

云何んが功能なる、謂く若し略して說かば十自在あり、說いて功能と名づく、謂く壽自在等本地分に已に說けるが如し。

云何んが（七八）加行なる。謂く若し略して說かば四種の他說あるを加行と名づく。一には未だ成熟せざる有情を成熟せしむるが故に菩薩の行化を作す。二には已に成熟せる有情を解脫せしむるが故に三千大千世界百拘胝の贍部洲の中に於いて同じく一時に於いて方便して如來の化を攝受す。三には卽ち彼の所化の有情の爲めに聲聞の化を作す。四には卽ち彼の所化の有情の爲めに獨覺の化を作す。當に知るべし一切の諸佛世尊は此の四種の變化の事の中に於いて十方界に遍じて功能無礙なりと。

云何が轉と爲すや。當に知るべし此の轉に略して二種あり、一には權時轉、二には畢竟轉なりと。

（七九）權時轉とは、謂く諸の有情乃至未だ成熟せず、未だ解脫せずして來れば諸佛世尊變化し轉ずるこ

【七八】加行は方便と同じ。

【七九】權時轉とは佛衆生の根機に應じて假りに他受用變化身を現じて敎化をなすなり。

とあり。(八〇)畢竟轉とは、謂く無盡不可思議の諸佛の自性の大光明の如く轉じ、是の如く能く一切有情の所作の事を作して轉ず。

云何んが還と爲す、當に知るべし此の還に亦二種あり、一には權時還、二には畢竟還なりと。權時還とは、謂く所化の有情已に成熟し已に解脱せるが故に、此より無間に諸佛世尊は般涅槃を現じたまふ、畢竟滅には非ざるなり。畢竟還とは、當に知るべし煩惱及び諸の習氣畢竟して盡るが故に、彼の(八一)所依處の衆苦も亦た盡くるなりと。

(八二)云何んが能く讃歎する者如來の所に於いて能く饒益を作すや。謂く讃歎する所に隨つて但だ自利のみを行ず、(八三)讃歎するに由つて如來の所に於いて異れる所作ありて、猶し瓶を造るが如きには非ず、何となれば如來は善を隱し極めて少欲なるが故なり。復た二種の、如來の所に於いて甚だ希奇なる法を稱揚し讃歎することあり。一には讃歎する者をして純ら自利を行じ無量の福を生ぜしむ。二には一切の所求を遠離せる諸の如來の所に於いて饒益を作す。謂く如來の所に於いて如如讃歎すれば是の如く是の如く自利を攝受し、如如自利を攝受すれば是の如く是の如く供養を以て如來を攝受すと名づけ、此の因緣に由つて極めて廣大無盡なる福聚を生ず。又諸の如來に二種の事あり、一には不可意の事、二には可意の事なり。

【八〇】畢竟轉とは佛法界に遍ねく自受用を現じて教化濟度の事をなすなり。
【八一】所依處とは身體なり。
【八二】以下種姓品を決擇す。
【八三】如來圓滿の德に讃歎するも一分も增さず、佛の德は他の讃歎に依りて作られざるが故に、瓶が他人の功に依りて造らるるが如くには非ず。

復次に、六種の相に由つて當に知るべし略して如來の功德を攝すと。一には圓滿、二には無垢、三には不動、四には無等、五には能く有情利益の事業を作すこと、六には功德なり。

云何んが圓滿なる。謂く諸の如來は三界及び出世間の一切の功德を成就し、彼の出世間の所有功德は一切語言の行路を超過す。是の故に如來は一切の歌詠の及ぶこと能はざる所なり、此の因緣に由つて彌應に讃歎すべし。

云何んが無垢なる。謂く諸の功德に七種の垢あり、一には欲、二には見、三には疑、四には慢、五には憍、六には隨眠、七には慳なり。彼れは如來に於いて一切永へに無し。何となれば諸の如來の所有功德は他の知ること、所謂る他をして我れ是の如き功德を成就すと知らしめんと欲することを求めざるに由ればなり。又此の德に於いて執著の見無く、又此の德に於いて功德なりと爲んや過失なりと爲んやと疑惑することあること無く、又己が所有功德を以て他と校量せず。又己が所有功德を觀て憍醉掉擧し、欣を生じ喜を生ぜず、彼の功德諸の煩惱の爲めに〔八四〕隨眠せらるるに非ず、煩惱並に習氣を永害するが故なり。又功德に於いて慳吝の心所謂る他をして證得する所を同じからしむること勿らんとすること無し。

云何んが不動なる。謂く諸く外道も動かすこと能はざるが故に、一切の魔軍も動かすこと能はざるが故に、一切の盜賊も奪ふこと能はざるが故に、一切の親屬も壞ること能はざるが故に、一切の國王

【八四】種子を熏習せらるること無きの意。

も壞ること能はざるが故に、火水風大も變ずること能はざるが故に、壽命盡くると雖も亦た退くこと無きが故なり。諸の如來の功德無盡なるに由り、是の故に動せざるなり。

云何んが無等なる。謂く諸の如來の所有る功德極めて廣大なるが故に、極めて尊勝なるが故に、極めて衆多なるが故に、大威力なるが故なり。若くは淨不淨の一切の有情も與に等しきもの無し、是の故に無等なり。

云何んが能く有情利益の事業を作すや。謂く所得廣大にして無罪なる所有の安樂を捨て、利他の加行を方便し示現す、是の故に能く他を利益する事を作すなり。

云何んが功能なる、謂く有情を利する事を作す所に於て、作願を待たずして圓證するが故に、彼の加行智を親屬と爲るが故に、彼の恆時に於いて而も志を專らにするが故なり。

復次に、五の因緣に由つて當に諸天は歸依する所に非ざることを知るべし。何等をか五と爲す。一には形相に由るが故に、二には自性に由るが故に、三には作業に由るが故に、四には法爾に由るが故に、五には因果の故なり。

云何んが諸天は形相に由るが故に歸依する所に非ざるや。謂く現見せず交議無きに由るが故に、形暴惡にして怖畏あるに由るが故に、放逸を習ひ貪愛あるに由るが故に、利他を捨て悲愍無きに由るが故に、作と不作とを了知せず眞實の義に於て通達せざるに由るが故なり。云何んが如來は形相に由る

が故に是れ眞の歸依する所なりや。謂く現見し交議あるに由るが故に、形儋怕にして怖畏無きに由るが故に、縱逸無く貪愛を離るるに由るが故に、常に有情を利する事を捨てず悲愍あるに由るが故に、善く作と不作とを了知して眞實の義に於いて善く通達するに由るが故なり。復た五相に由つて唯だ如來のみあつて是れ眞の歸依する［所］なり。何等をか五と爲す。一には一切の有情を利益せんが爲めに菩提を取るが故に、二には能く善く正法眼を轉するが故に、三には恩怨の諸の有情の所に於いて等心に利するが故に、四には一切の家宅親屬を攝受する貪愛を捨て［諸］根寂靜なるが故に、五には能く善く一切の疑を解するが故なり。

云何んが諸天は自性に由るが故に、歸依する所に非ざるや。謂く彼の諸天は漏の隨ふ所なるが故なり。性調善に非ざれば能く他を調御することは道理に應ぜず、如來は永へに一切の漏を離れたまふが故に、其の性調善なるが故に、能く一切の有情を調御したまふ。

云何んが諸天は作業に由るが故に歸依する所に非ざるや。謂く彼の諸天は諸欲を受用し安住するを業と爲し、有情を損害する惡業を得可し、如來は廣大無垢なる靜慮に安住するを業と爲し、能く有情に利益を作すを業と爲す。

云何んが諸天は法爾に由るが故に歸依する所に非ざるや。謂く諸の世間及び出世間の吉祥なる盛事は一切皆な自らの功力に依るが故に、若し功力を離るれば諸天に於いて極めて敬事を申ぶと雖も、亦

得ること能はず、敬事せずと雖も但だ功力を作せば必ず能く得るが故なり。
云何んが諸天は因果に由るが故に歸依する所に非ざるや。謂く諸天の身「を受くる」は能く天を感ずる業に由つて得る所なりと爲んや、諸天を供養するに由るが故に得ると爲んや、無因にして得ると爲んや。若し能く天を感ずる業に由つて得るとせば但應に自ら作る所の業に歸依すべく、彼の諸天には非ざるなり。若し無因にして得るならば應に無因に歸すべく應に天に歸すべからず。若し諸天を供養するに由るが故に此の諸天の身を得るならば當に但供養を用て因と爲すべしと爲んや。天を倶なりと爲すと爲んや。若し唯だ供養するのみならば天應に唐捐なるべく、供養する所に隨つて應に天の身を感ずべし。若し但だ天のみに由るとせば供養は徒に設く、天を供養せずと雖も應に彼をして天の身を獲得せしむべし。若し倶に由ると言はば、謂く供養を以て諸天を攝降すれば思願する所に隨つて皆な果し遂げしめん。若し爾らば七種に思ふ所を果し遂ぐること決定せざるが故に道理に應せず。「七種とは「謂く(一)供養の緣は「擁護し」攝受する所に於て、(二)諸の信解の者は信解の緣に於て、(三)信解の事に於て、(四)能く最勝なる天の身に往趣するに於いて、(五)能く最勝なる富樂を果し遂ぐるに於いて、(六)能く阿素羅等の所有る怨敵を滅壞するに於て、及び(七)徙沒に於いて「決定せざるなり」。
復次に、四の淸淨あり、一には名淸淨、二には語淸淨、三には自性淸淨、四には形相淸淨なり。又此の形相に大威德あり、諸の疑網を斷じ、能く善く記別し、化し難きを能く化し、天人の歸す

る所にして善言もて誨導し、出離の性を證し、諸の外道を制す。

復次に、云何が當に色等の想事、色等の施設は是れ假名の有にして實物の有に非ずと知るべきや。謂く、(八五)諸の名言熏習の想の建立する所の識は、色等の想事を緣じて計して色等の性と爲す。此の性は實物の有に非ず、勝義の有に非ず、是の故に此の如き色等の想法は眞實の有に非ず、唯是れ遍計所執の自性なり、當に知るべし假有なりと。若し名言熏習の想の建立する所の識を遣れば、其の色等の想事を緣ずるが如きは言說の性を離る、當に知るべし此の性は是れ實物の有なり、是れ勝義の有なりと。此の中の道理言論の成立は菩薩地の如く應に知るべし。若くは諸の名言熏習の想の建立する所の識は遍計所執の自性を緣じて境と爲す。卽ち此の性は內に非ず外に非ず二の中間に少しも得可きことあるに非ず、已生に非ず、當生に非ず、正生に非ず、已滅に非ず、當滅に非ず、正滅に非ず、本來寂靜にして自性涅槃なりと說くなり。何となれば此れ唯假有にして勝義の有に非ざるが故なり。若し名言を離るれば諸法の自性なり。當に知るべし此性は凡夫の生ずる所の邪執を緣と爲して已に生じ當に生ずべく正に生じ、已に滅し當に滅すべく正に滅すと。若し未だ永へに〔集を〕斷せず未だ〔苦を〕遍知せざれば便ち(八六)雜染を成じ、若し已に永へに斷じ已に遍知すれば乃ち(八七)淸淨を成ず、

【八五】諸の名言熏習乃至識とは能遍計の識なり。名言熏習とは、名言を實有なりと執する時名言の種子を熏習するを云ふ。其種子より生じたる名言を亦更に實有なりと執する識を名言熏習の想の建立する所の識と云ふ。

【八六】雜染とは苦集二諦なり。

【八七】淸淨とは滅道二諦なり。

復四法あり、能く菩薩をして正しき多聞を攝せしむ、謂く多聞地、多聞證、多聞果、多聞淨なり。其の次第の如く菩提の願と善友に事ふることと思擇力と空閑に住することなり、應に其の相を知るべし。問ふ、諸の菩薩の意樂界は云何ん。答ふ、諸の佛法に於ける信解の性の顯はす所なるが故なり。問ふ、諸の菩薩の增上なる意樂界は云何ん。答ふ、諸の佛法に於ける信解の有德の顯はす所なるが故なり。問ふ、諸の菩薩の勝解界は云何ん。答ふ、諸の佛法に於ける信解し得べきものの顯はす所なるが故なり。問ふ、諸の菩薩の愍は如何ん。答ふ、苦現前せる諸の有情の所に於て隨つて愍傷を生ずるが故なり。問ふ、諸の菩薩の悲は云何ん。答ふ、苦因の現前せる諸の有情の所に於いて隨つて悲哀を生ずるが故なり。問ふ、諸の菩薩の慧は云何ん。答ふ、所知の境に於いて、如所有性に通達するが故なり。問ふ、諸の菩薩の智は云何ん、答ふ、所知の境に於いて盡所有性に通達するが故なり。

復た三種の思惟の過患あり。謂く究竟せざる思惟、非處の思惟、顚倒せる思惟なり。

(八八)復次に諸の菩薩の行ずる所の惠施の如きは當に知るべし、此の施は七種の相に由つて乃ち清淨なることを得、謂く施物清淨、戒清淨、見清淨、心清淨、語清淨、智清淨、垢清淨なりと。是の如き清淨に當に知るべし一切皆な十相ありと。

云何んが施物清淨の十相なりや。一には廣大施、謂く衆多差別するが故なり。二には平等施、謂く

【八八】以下施品を決擇す。

增すこと無く減ること無きが故なり。三には應時施、謂く彼の樂ふ所に當るが故なり。四には上妙施、謂く色等具足するが故なり。五には淸淨施、謂く不淨物に雜穢せらるるに非ざるが故なり。六には如法施、謂く無罪相應するが故なり。七には隨樂施、謂く求むる者の愛樂する所に隨ふが故なり。八には利益施、謂く彼の宜しき所に隨ふが故なり。九には或頓或漸施、謂く彼の求むる者を觀るが故なり。十には無間施、謂く斷絕すること無きが故なり。

云何んが戒淸淨の十相なりや。一には勤精進を發して獲る所の財物をば而も用て惠施す。二には自らの手臂の力にして致す所の財物をば而も用て惠施す。三には垢汙を離れたる物をば而も用て惠施す。四には如法にして施す。五には如法に得たる所をば而も用て惠施す。六には諸惡を息除して惠施を行ず。七には諸根を調伏して惠施を行ず。八には殷重に恭敬して惠施を行ず。九には自から手づから施す。十には己が僕從に於いて先づ恩愛を行じ、然して後他の來つて求むる者に惠施するなり。

云何んが見淸淨の十相なりや。一には我れ能く施を行ず、施は我所の爲めなりと計度せずして惠施を行ず。二には己を將て他に校量して我れは是れ勝れたり是れ等し是れ劣れりと謂はずして惠施を行ず。三には他の當に反報あるべきを觀ずして惠施を行ず。四には當來に勝れて殊妙なる富樂ありと觀察せずして惠施を行ず。五には施には全く果あること無しと觀ぜずして惠施を行ず。六には施の不相似の果を觀ぜずして惠施を行ず。七には施に顚倒せる果ありと觀ぜずして惠施を行ず。八には殺害

を伴侶と爲る善を觀ぜずして惠施を行ず。九には奇變吉祥の相を觀ぜずして惠施を行ず。十には世間の聲譽稱讃の爲めにせずして惠施を行ず。

云何んが心清淨の十相なりや。一には憐愛の心にして惠施を行ず、謂く自性を諸の有情に任すなり。二には珍寶の心にして惠施を行ず、謂く施所に於いてす。三には平等心にして惠施を行ず、謂く怨親及び中庸の所に於いてす。四には垢心を調伏して惠施を行ず、謂く慳垢及び蓄積の垢に於てす。當に知るべし他に施さざるを名づけて慳垢と爲し、自ら受用せざるを蓄積の垢と名づくと。五には欣樂心にして惠施を行ず、謂く七相に由る、一には未だ來り求めざる者に於いて喜樂の心を發するが故に、二には已に來つて求むる者に於いて初め見て便ち淨信の心を生ずるが故に、三には正しく施す時に於いて悅豫の心を生ずるが故に、四には靜定の心を生ずるが故に、五には無足の心を生ずるが故に、六には惱害せざる意趣の心を生ずるが故に、七には施し已つて追悔の心無きが故なり。六には忍辱心にして惠施を行ず、謂く求者強く遮障する中に於いて能く堪忍するが故に、及び厭倦すること無きが故なり。七には慈心を以て惠施を行ず、謂く惱害する者に於いてす。八には悲心を以て惠施を行ず、謂く苦ある者に於いてす。九には喜心を以て惠施を行ず、謂く功德ある者に於いてす。十には捨心を以て惠施を行ず、謂く親友の所に於いてす。

云何んが語清淨の十相なりや。一には先づ施物に於いて彼の乞ふ者を恣ならしむ。二には彼れ若

し至る時は善く來れりと稱へて進ましむ。三には顰蹙を遠離し平面にして視、舒顏笑を含んで先づ言つて問訊す。四には柔輭の言を以て共に談論を申べ乞ふ者を安慰す。五には此より無間に當に汝に可愛なる財物を施すべし、斯の施を欣慶せよと言ふ。六には正しく施の言を發す、吾れ今汝に惠まんと。七には彼れ若し遮障すれば從容として分布して麤言を出ださず。八には乞求する者に於いて若くは對し、若くは背いて、毀らず呰らず亦た論說すること無し。九には若し施物無ければ言を正しうして辭謝し得るに隨つて與へんと許す。十には乞求する者に於いて終に對面呵責し驅逐し輕笑し戲弄せず、亦た其をして容を改め愧を懷かしめざるなり。

云何んが智清淨の十相なりや。一には惠施するに由つて智清淨なり。二には求むる者に由つて智清淨なり、三には施物に由つて智清淨なり。四には施の加行に由つて智清淨なり、五には施を以て有情を成熟するに由つて智清淨なり。六には方便善巧に由つて智清淨なり。七には諸欲の過患に由つて智清淨なり。八には垢を除くに由つて智清淨なり、九には友に於いて遠離し攝受するに由つて智清淨なり、十には六方を隱覆するに由つて智清淨なり。

一に惠施するに由つて智清淨なりとは、謂く施の異名に於いて、施の體相に於いて、施の訓辭に於いて、施の差別に於いて皆な實の如く知りて惠施を行ずるなり。

二に求むる者に由つて智清淨なりとは、謂く一切有情に於いて皆な福田に住するの覺に於て惠施を

行じ、諸の勝劣にして得あり失ある怨恩等の所に於て、能く善く了知して來つて求むる者の樂しむ所の差別に隨つて施を行ずるが故なり。又先づ諸の所施の財物を以て遍く一切有情の類の意樂に於いて「施」捨し、若し諸の求者自然に取る時は皆な隨喜を生ず。

三に施物に由つて智清淨なりとは、謂く一切の工巧業處に於て智善巧なるが故に、速疾に能く所有財物を集めて而も用て惠施し、或は善根の攝受する所、謂ゆる前生或は現法に於ける受に由つて感ずる所の財物を用て惠施し、或は神通を發し、或は法受の致す所に由つて財物を用て惠施し、或は他の積集する所用の財物を用て惠施し、若くは他を勸導し、或は彼の務に任す。

四に施の加行に由つて智清淨なりとは、謂く施の加行に於て能く善く了知して、求むる者の身心をして勞倦せしめず、自心に染無くして惠施を行じ、能く善く分布して來り求むる者に施し、貧匱なる者に施し、依る無き者に施し、惡行の者に施し、妙行の者に施し、自の僕從の請に「隨つて」施し、若くは貧乏と、中財と、大財とに「於いては」、其の所應に隨つて軌の如く施を行じ、軌の如くならざるには非ず。

五に施して有情を成熟するに由つて智清淨なりとは、謂く善く了知して施し、能く諸の有情を成熟し已つて惠施を行じ、所施の物を以て諸の大衆に與へ普く共に施を行じ、亦た衆生の無量なる福を大ならしめ、又貧窮にして施を行ぜんことを樂ふ者に於ては、己が財物を以て分布して之に與へて其

をして施を行せしめ、或は貧しからざるも内に慳吝を懐き、惠施せんと欲すと雖も、而も自の財を用て布施すること能はざる者あらば、卽ち財物を以て之に與へて施さしめ、或は佛法及び僧田の中に於て作す所あらんと欲せば、便ち財物を以て棄捨して之に與へて彼をして造作せしむ。此の因緣に由つて（八九）二門の中に於て無量なる福を生ずるなり。

六に方便善巧に由つて智淸淨なりとは、謂く或は敎導に由つて惠施を行せしめ、或は强力もて逼つて惠施を行せしめ、或は彼の恩を領して惠施を行せしめ、或は生に由るが故に惠施を行せしめ、或は神力に由つて惠施を行ずるなり。

七に諸欲の過患に由つて智淸淨なりとは、謂く諸欲の所有過患に於いて實の如く知り已つて惠施を行ずるなり。謂く苦蘊の中に於いて或る時は二種の過患を了知す、一には（九〇）現法、二には（九一）後法なり。或る時は（九二）五種の過患を了知す、謂く五種過患經に說けるが如し。或る時は（九三）六種の過患を了知す、謂く此の諸欲は是れ（九四）怖增語なりとする是の如き等の類なり、廣く說くこと經の如し。或る時は（九五）七種の過患を了知す、謂く諸欲は無常、虛僞、誑妄にして法を失すること譬へば幻事の如く愚夫を惑亂すと知るなり。或る時は、

【八九】二門。佛と法とを合して一門とし、僧田を一門として二門となす。
【九〇】現世の過患。
【九一】未來の過患。
【九二】五種の過患とは五塵の過患なり。
【九三】六種の過患は本論第十八卷の六種の別欲なり。
【九四】怖增語とは憂怖より多言するなり。
【九五】七種の過患とは(一)無常、(二)虛僞、(三)空無、(四)敗壞、(五)如幻、(六)愚夫を惑亂すること、(七)愛味甚少なると卽ち過患多きことなり。

九六 八種の過患を了知す、謂く諸欲は朽ちたる骸骨の如く、經に廣く說けるが如く乃至猶ほし樹端の熟果の如しと知るなり。

八に垢を除くに由つて智清淨なりとは、謂く 九七 十四の垢業を除遣するに於いて實の如く知り已つて惠施を行ずるなり、此は尸佉落迦經に說けるが如し。

九に友に於いて遠離し攝受するに由つて智清淨なりとは、謂く能く善く四 九八 種の惡友を遠離し、 九九 四種の善友を攝受することを知つて惠施を行ずるなり。此れも亦た尸佉落迦經に說けるが如し。

十に六方を隱覆するに由つて智清淨なりとは、謂く 一〇〇 六方を隱覆して惠施を行ずるなり、此れも亦た尸佉落迦經に說けるが如し。

云何んが垢清淨の十相なりや。一には懈怠の垢を遠離して惠施を行ず、謂く或は內にまれ或は外にまれ、或は近にまれ、或は遠にまれ、或は身疲倦せるにまれ或は疲倦せざるにまれ、或は身羸劣せるにまれ或は羸劣せざるにまれ常に惠施するなり。

二には貪垢を遠離して惠施を行ず、謂く財物に於いてす。

三には瞋垢を遠離して惠施を行ず、謂く求むる者に於いてす。

四には癡垢を遠離して惠施を行ず、謂く因果に於いてす。

【九六】八種の過患とは(一)枯骨の如く(二)臠肉の如く(三)草炬の如く(四)大火坑の如く(五)螮毒蛇の如く(六)夢の所見の如く(七)借りたる莊嚴の具の如く(八)樹端の熟果の如し。

【九七】第四十四卷參照。

【九八】同上。

【九九】同上。

【一〇〇】同上。

五には障垢を遠離して惠施を行ず、障垢と言ふは所謂る四種の障なり。一には串習せず、二には匱乏し、三には耽湎し、四には果を觀るなり。

六には善く分布して惠施を行ず、此れ即ち非道理の垢を遠離するなり、謂く貧乏の者は自の僕從に於いてし、若くは中財の者は即ち〔一〇一〕彼の所及び貧苦の所に於いてし、若くは大財の者は即ち〔一〇二〕彼の所に於いてし、亦た其の餘の來つて求むる者の所に於いてするなり。

七には圓滿に由つて惠施を行ず。此れ即ち諸の減少なる垢を遠離す、謂く事圓滿なり、意樂圓滿なるなり。事圓滿とは復た七相あり、一には資產の事を施し、二には國土の事を施し、三には有情の事を施し、四には莊嚴の事を施し、五には舍宅の事を施し、六には居處の事を施し、七には內身の事を施すなり。意樂圓滿なりとは、謂く內身、及び外の財寶に於いて、自性無著の意樂を獲得するなり。

八には清淨に由つて惠施を行ず、此れ即ち不清淨の垢を遠離す、謂く十種の清淨に由つて即ち著すること無く取ること無き等本地分に廣く說けるが如し。

九には善く觀察して惠施を行ず。此れ即ち惡慧の垢を遠離す。謂く施物を觀察し、意樂を觀察し、〔一〇三〕其の田を觀察するなり。施物を觀察すとは、謂く受用するは積聚するよりも勝れたりと觀察し、

〔一〇一〕僕從の所なり。
〔一〇二〕僕從及び貧苦の所なり。
〔一〇三〕其の田。田字元明二本由に作るは不可なり、田とは布施を行ふべき處を云ふ。

惠施するは受用するよりも勝れたりと觀察す。何となれば若し唯だ積聚するのみなれば自ら益すること能はず、他を益することも能はず。現法の利に非ず後法の利に非ず。若し諸の菩薩唯だ自ら受用するのみなれば自らの饒益と名づくるも他を饒益するには非ず、現法の利と名づくるも後法の利には非ず、若し諸の菩薩能く惠施を行じ、便ち自ら廣大なる歡喜を發生すれば自らの饒益と名づけ他を饒益すと名づけ、現法の利と名づけ後法の利と名づくればなり。意樂を觀察すとは、當に知るべし意樂に略して四種ありと。一には因中に於ける無倒なる意樂、二には果中に於ける無著の意樂、三には有情に於ける悲愍の意樂、四には一切智智に於ける圓滿なる意樂なり。是の如き等の諸の意樂に由るが故に而も惠施を行ず。田を觀察すとは、當に知るべし略して五相に由ると。一には是の處に於て乞求し得可し、二には是の處に於いて已に乞求せることあるも復た貧匱を加ふ、三には是の處に於いて已に貧匱あり復た依怙無し、四には是の處に於いて依怙無きことあり復た「貧苦に逼まられて」惡行を行ふ、是れを名づけて田と爲す、五には是の處に於いて此等無しと雖も而も善行を修行し得可きことあるなり。七種の相に由つて當に非田を知るべし、一には乞求する者極めて大暴惡にして曾て怨害を爲し、怨害に歸依して而も求むる所あり、二には善事を爲すことを勸むるも終に得ること能はず、三には心に染汙を懷き、染汙の事の爲めに而も乞求することあり、四には損惱の爲めに而も乞求することあり、五には乞求する者或は自ら是れ魔にして或は魔に魅せられて非處に乞求す、六には父母或は復

た隨一の施す所に非ざる物を乞求す、七には能く無義を爲すなり、此等の相に由つて當に知るべし是れを非田を觀察すと名づくと。

十には方便の德を具へて惠施を行ず、此れ即ち方便無き過失の垢を遠離す。此の中方便とは、謂く施を串習し身命を顧みずして有情を悲愍すると、眞實の義智、無上菩提の勝解もて敎導すると、(一〇四)強力もて逼迫すると、(一〇五)處任し恩に報ゆると、(一〇六)生及び(一〇七)神力なり。

【一〇四】自心を逼迫して布施を行ふ。
【一〇五】或る職に任じ、報恩のため布施を行ふ。
【一〇六】高貴の家に生れて布施を行ふ。
【一〇七】神力に因つて、廣く財寶を神現じて布施を行ふ。

巻の第七十五

攝決擇分中菩薩地の四

復次に、當に知るべし毗奈耶に略して三聚ありと。初の律儀戒毗奈耶聚は、薄伽梵、諸の聲聞の所化の有情の爲めに略して毗奈耶の相を說きたまへるが如き、當に知るべし卽ち此れ毗奈耶聚なりと。云何んが攝善法戒毗奈耶聚なる。謂く諸の菩薩攝善法戒に於て勤めて修習する時、略して六心に於いて應に善く觀察すべし。何等をか六と爲す。一には輕懱の心、二には懈怠俱行する心、三には覆蔽ある心、四には勤めて勞倦する心、五には病隨行する心、六には障隨行する心なり。若くは諸の菩薩の善法の中に於ける所有輕心、勝解無き心及び陵懱の心を輕懱の心と名づく。若くは貪欲等、一蓋あるに隨ひ、或は煩惱及び隨煩惱に纏繞せらるる心を覆蔽ある心と名づく。若くは勇猛にして增上なる精進に住し、身疲れ心倦んで其の心を映蔽するを勤めて勞倦する心と名づく。若くは諸病あつて其の心を損惱し、力能あること無く修行するに堪へざるを病隨行する心と名づく。若くは喜樂談論等の障ありて其の心に隨逐するを障隨行する心と名づく。菩薩此の六種の心の中に於いて應に正しく觀察すべし、我れ是の如き六種の心の中に於て隨一

【一】以下戒品を決擇す。初に戒相を辨ず。

現前し行ずることありと爲んや。有ること無しと爲んやと。前の三心に於いて菩薩一向に應に生起すべからず、設ひ已に生起すとも應に忍受すべからず、若し忍受することありて而も棄捨せず、一切に遍ずれば皆な罪ありと名づく。勤めて勞倦する心現在前する時此の心に由るが故に善方便を捨て、若し暫らく身心の疲惱を息めんが爲に、當に善法に於て多く修習する者は、當に知るべし罪無しと。若し一切に於いて畢竟捨離し、我れ何ぞ是の如き善法を精勤し修習せることを用ゐ、我れをして現在に此の苦に安住せしむるやと謂ふ、若し是の如き者は當に知るべし罪ありと。病隨行する心現在前する時、菩薩此に於て自在あること無く、所欲に隨つて善加行を修せざるは復忍受すと雖も罪あること無し。障隨行する心現在前する時、若し欲に隨つて其の中に墮在せず、或は此の中に大なる義利あるを觀て復た忍受すと雖も罪あること無し。若し所欲に隨ふが故に其の中に入り、或は是の中には義利あること無しと觀、或は義利少きに而も故に忍受するは當に知るべし罪ありと。是の如き六心の前の三〔心〕生じ已つて而も忍受する者は一向罪あり。病隨行する心は復た忍受すと雖も一向罪無し、餘の二心若し生起し已らんに而も忍受する者は或は是れ罪あり、或は是れ罪無し。

若し諸の菩薩（三）作有情利益戒の中に於いて勤めて修習する時、當に正に六處の攝行を觀察すべし、所謂（一）自（二）他（三）財衰（四）財盛（五）法衰（六）法盛、之れを六處と名づく。財衰と言ふは、謂く衣食等の

【三】作有情利益戒とは攝衆生戒なり。

未得不得なるを得已つて斷壞するなり、此れと相違するは當に知るべし財盛なりと。法衰と言ふには、謂く〔三〕所學を越え〔四〕先に未だ聞かざりし勝義所攝の如來所說の微妙なる法句に於いて聽聞することを得ず、先に未だ聞かざりし所を聽聞せざるが如く、是の如く〔五〕先に未だ思惟せざる所に於て思惟することを得ず、聽聞の障あり思惟の障あり、設ひ聞思することを得るも尋いで復た忘失し、〔六〕未だ證せざる所の修所成の善に於て而も未だ證すること能はず還つて退〔失〕す、此れと相違するは當に知るべし法盛なりと。此の中菩薩は自らの法衰を作して、他をして財盛ならしむることは此れ應に爲すべからず、財盛ならしむるが如く法盛も亦爾なり。此の中の義は越學の所攝及び能く越學に隨順するの所攝或は證法に於いて退失するの所攝にして當に知るべし法衰なりと。又諸の菩薩自らの財衰を作し、他をして財盛ならしめんに、若し此の財盛法衰を引かざれば此れ則ち應に爲すべし、若し法衰を引かば此は應に爲すべからず、財盛ならしむるが如く法盛も亦た爾なり。又諸の菩薩自らの財盛を作し、他をして財盛ならしむるは、此は則ち應に爲すべし、財盛ならしむるが如く法盛も亦た爾なり。又諸の菩薩自らの法盛を作し、他をして財盛ならしむるは、此は則ち應に爲すべし、財盛ならしむるが如く法盛も亦た爾なり。是の如き事に於いて若し修行せざれば名づけて罪ありと爲し、若し正しく修行すれば是れを罪無しと名づく。是

【三】所學を越ゆるとは三學を得ざるなり。
【四】聞慧を失することを述ぶるなり。
【五】思慧を失することを述ぶるなり。
【六】修慧を失することを述ぶるなり。

の如く且らく菩薩の受くる所の三種の律儀略毘奈耶を説く、菩薩の中に於いて當に應に作意し思惟し修學すべし。

〔七〕若し有るひは此の三種の受くる所の菩薩戒の中に於いて闕くる所あるに隨つて當に知るべし非護なりと。當に言ふべし菩薩の律儀を護らずと。當に言ふべからず、此の三種の戒を護ると。律儀戒に攝持せらるるに由つて其をして和合せしむ。若し能く此に於いて精勤して守護すれば亦た能く餘の二を精勤し守護す。若し有るひは此に於いて守護すること能はざれば亦た餘の二に於いても守護すること能はず。是の故に若し律儀戒を毀ることあれば一切の菩薩の律儀を毀ると名づく。若し他をして了知せしめんが爲めの故に、他に隨順するが故に他の勸導に由つて菩薩戒を受くることあらんに。自らの起す所の增上なる意樂ありて隨つて觀じ隨つて察して、自ら淨信を生じ諸の有情に於て憐愍の心に住し、善法を愛樂するに非ずして菩薩戒を受くるをば、當に言ふべし、此は眞實に防護するに非ず、亦た圓滿して善法を修習するに非ず、亦た彼の果の勝利を得ること能はずと。此と相違するをば當に知るべし乃ち眞實に防護し、亦た能く彼の果の勝利を獲得すと名づくと。

〔八〕復次に、若し是の如き律儀を捨てざるとあらば。當に知るべし餘生も亦彼の〔九〕捨に非ざる者に隨

【七】第二に戒の護不護を明すなり。

【八】第三に戒を轉捨する因緣を明すなり。

【九】捨に非ざる者とは戒を捨てざれば、當然到達すべき菩提を云ふなり。

轉することを得と。叉捨の因縁に略して四種あり、一には決定して（一〇）受心と不同分なる心を發起す、二には若し識別する所ある大丈夫の前にて故意に棄捨の語言を發起す、三には總別に（一一）四種の他に勝たる法を毀犯す。四には若し增上品の纏を以て總別に（一二）隨順する四種の他に勝たる法を毀犯す。此の因緣に由つて當に知るべし菩薩の律儀を棄捨すと。若し還つて清淨なる受「戒」心を得ることあれば復た應に還つて受くべし。

（一三）復次に、若し出家の菩薩あり、三衣を除く外の所有長物、佛の蓄ふることを聽したまへる所、身に受用する所の安樂住に順ずるものを、若し故に思擇して來りて求むる者に施すは當に知るべし罪無しと。若し善品を顧み慳貪障に非ずして而も施さざる者は亦た罪あること無し。諸有葉紙に已に正法を書し、嬰兒慧の衆生ありて來りて乞はんに若し之に施與すれば當に知るべし罪ありと。若し勸化して施すも亦た罪ありと名づけ。是の心を作すをば除く。我れ今彼を惠む、其の人甚深の法に於いて受持するに堪ゆるや否や、能く信解するや否やを試みんと欲すと。是の如きは罪無し。若し葉紙を以て但正法及び外道の論を書し、或は先に已に書し、彼の信解する衆生の手中に授け、或は他を勸めて與ふるも當に知るべし罪ありと。菩薩は唯だ應に彼を勸めて手中の異論を捨棄し、或は諸佛の聖教を書寫せしむ

【一〇】受心と不同分なる心とは受戒の心と相違し戒を棄捨する心なり。

【一一】四種の他に勝たる法とは十重禁戒の後の四戒を犯せば、破戒のために勝たるるが故なり。

【一二】隨順する四種の他に勝たる法とは十重禁戒の前の四戒を犯すを云ふ。

【一三】第四に戒の持犯の相を明すなり。

べし。或は自ら彼れ堅實ならざれば應に開示すべからざるを知らんと欲し、或は葉紙に猶未だ書寫せざるあるに、來つて求め乞ふものあらば爾の時菩薩は應に彼に問うて言ふべし、汝今何ぞ是の如き物を用ふるやと、彼れ若し答へて、我れ轉賣して以て食用に充てんと欲すと言ふことを爲さば、若し此の葉紙には正法を書せるが爲に則ち應に與ふべからず。財物ある者は應に價直を施すべし、若し價直無ければ二つ倶に與へざるも亦罪あること無し。彼れ若し答へて、我れ此の物を求むるは正法を書せるが爲めなりと言はば、卽ち葉紙を以て應に之に施與すべく、仍て彼れに告げて言ふべし意に隨つて受用せよと。彼れ若し下劣なる典籍を書せるを欲せば與へざるも罪無し。下劣なるものを書せるが如く書等も亦た爾なり。若し最勝なる經典を書寫することを欲せんに施與せざれば當に知るべし罪ありと。若し諸の菩薩已に恩ありし諸の有情の所に於いて恩に隨順する相相續して親友の意樂を發起し、有染心を以て方便し攝受し、朋黨を爲さんと欲すれば當に知るべし罪ありと。或は怨ある諸の有情の所に於いて怨に隨順する相相續し、怨讐の意樂を發起し、穢濁の心あれば當に知るべし罪ありと。或は恩無く怨無き諸の有情の所に於いて相續し、中庸なる意樂、(四)放捨する意樂を發起せば當に知るべし罪ありと。若し現前に求めて出家せんと欲するあらんに隨順し觀察する時、過患あれば却つて過患あるを度して出家せしめざれば當に知るべし罪無しと。若し彼を憐愍する心に安住するとあらば度して出家せしむと雖も亦た罪あること無し。出家

【四】放捨する意樂とは恩と怨とを放捨する心なり。

し具足戒を受くることを說くが如く、與めに依止と作り、攝して徒衆と爲るも當に知るべし亦た爾なりと。是の如き等の所有行相に由り、當に菩薩の〔一五〕三種の戒蘊皆な圓滿することを得と知るべし。

〔一六〕復次に、先に已に廣く施等を說けり、今當に略して說くべし。謂く諸の菩薩の所有布施は略して五種の功德と相應して〔一七〕布施到彼岸の數に入ることを得。何等をか五と爲す、一には無著、二には無戀、三には無罪、四には無分別、五には廻向なり。施の如く戒等も當に知るべし亦た爾なりと。無著とは、謂く一切種の施等の障法の中に於いて罣礙あること無きなり。無戀とは、謂く有染及び彼の果中に於いて心に繫著無きなり。無罪とは、謂く一切種の施等の隨煩惱を遠離するなり。無分別とは、謂く施等に於いて遍計所執の自性を觀ぜざるなり。廻向とは、謂く一切の施等の諸行を以て阿耨多羅三藐三菩提の果を得んことを願ふなり。是の如く菩薩此の五德に由り一切の波羅蜜多を攝受するを菩薩施と名づけ、乃至菩薩慧と名づけ、一切施と名づけ、乃至一切慧と名づけ、艱難施と名づけ、乃至艱難慧と名づく。廣く一切の嗢柁南頌を說いて、皆な隨つて一切を決了するとは、皆な〔一八〕本地分に說けるが如し。

復次に、施波羅蜜多に於いて內及び外に十隨煩惱あるに由り、彼を對治するが故に施波羅蜜多の十

【一五】三種の戒蘊とは三聚淨戒なり。

【一六】以下總じて施戒等の六品を釋す。

【一七】布施到彼岸とは布施波羅蜜なり。

【一八】第三十九卷より第四十三卷まで。

種の清淨を得。〔一九〕菩薩地に已に說けるが如し。增一の次第に由り、外門に依つて五の隨煩惱あり、一には遍ねき染惱の性、二には棄捨する性、三には樂しむべきを持たざる性、四には意望圓滿ならざる性、五には成熟せざる性なり。內門に依るに五の隨煩惱あり、一には出離せざる性、二には雜染惱の性、三には劣薄ならざる性、四には現前に隨ふ性、五には法を盡滅する性なり。

復次に、〔二〇〕前の戒品の中に已に十種の尸羅清淨を說けり、當に知るべし初の一は是れ意樂清淨、餘の九は是れ加行清淨なりと。加行の中に於いて復た五種あり、一には間缺なき加行、二には遍ねく修治する加行、三には廻向する加行、四には助伴の加行、五には守護する加行なり。第二、第三を初の加行と爲し、第四を第二加行と爲し、第五を第三加行と爲し、第六、第七、第八、第九を第四加行と爲し、第十を第五加行と爲す。

復次に、〔二一〕忍波羅蜜多の十清淨の中に當に知るべし略して二種の清淨ありと。謂く前の九種を思擇力清淨と名づけ、其の第十種を修習力清淨と名づく。思擇力清淨に復た四種あり、一には罪生ずるを遠離する清淨、二には彼れ現行せざる清淨、三には罪生ずる無き清淨、四には彼の因緣を遠離する清淨なり。〔二二〕一種、二種、三種の三種は其の次第の如し。不忍の因緣

〔一九〕第三十九卷。
〔二〇〕第四十二卷。
〔二一〕第四十二卷。
〔二二〕思擇力清淨の九種と四種との相攝を述ぶ、一種とは四種の中の第一罪生ずることを遠離する清淨に九種の中の第一不饒益に遇ふも終に返報せざる清淨を攝するを云ふ、二種とは四種の中の第二に九種の中の第三、第四の二種を攝するを云ふ、三種とは四種の中の第三、第四に各三種を攝するを云ふ。

に復た三種あり。一には無慚、二には無愧、三には哀愍無き性なり。

復次に、精進波羅蜜多に〔二三〕十清淨あり。一には安處する清淨、二には純熟せる清淨、三には策發する清淨、四には方便清淨、五には虛しからざる時に住する清淨、六には艱辛せずして住する清淨、七には出離清淨、八には助伴を攝受する清淨、九には速疾なる神通の清淨、十には盡[無]性清淨なり。

復次に、靜慮波羅蜜多に〔二四〕十清淨あり。一には清淨清淨、二には無漏清淨、三には根本方便清淨、四には根本を證得する清淨、五には自在方便清淨、六には住自在なる清淨、七には神通を引發するに自在なる清淨、八には有情を成熟するに自在なる清淨、九には外道を降伏するに自在なる清淨、十には無上なる離繫の清淨なり。

復次に、〔二五〕慧波羅蜜多に五清淨あり。一には〔二六〕諸相に通達する清淨、二には〔二七〕緣起に通達する清

【二三】第四十三卷參照。彼處に說く十清淨は(一)相攝する清淨(二)串習せる清淨(三)無殺の清淨(四)善攝清淨(五)時に應じて修習する清淨(六)衆相に通達する清淨( )退弱せざる清淨(八)捨軛せざる清淨(九)平等なる清淨(十)大菩提に廻向する清淨なり、名稱今と異れども其性同じ、次第の如く配し見よ。

【二四】第四十三卷參照。彼處に說く清淨は(一)出世間清淨(二)無漏清淨(三)加行清淨(四)根本を證得する清淨(五)根本に由りて勝進する清淨(六)入住出自在なる清淨(七)靜慮を捨する清淨(八)神通變現自在なる清淨(九)一切の見趣を遠離する清淨(十)二障を離るる清淨なり、名稱今と異れども性同じ、次第の如く配し見よ。

【二五】第四十三卷參照。彼處に說く十清淨と今の五清淨と攝するに寬狹なし、但だ名稱異るのみ。

【二六】第四十三卷の盡所有性と如所有性との二に同じ。

【二七】流轉の義に於いて正因を取る慧と正果を取る慧との二に同じ。

淨、三には〔二八〕教導に通達する清淨、四には〔二九〕士用に通達する清淨、五には〔三〇〕證得に通達する清淨なり。

〔三一〕復次に、云何んが菩薩身に於いて循身觀に住するや。謂く相身に於いて循環して眞如身を觀る、〔三二〕身に於けるが如く受、心、法に於いても其の所應に隨つて當に知るべし亦た爾なりと。云何んが菩薩未生の惡不善の法をして生ぜざることを得せしめんが爲の故に欲を生ずるや、乃至廣く說け。謂く眞如の境に於いて心を繫けて住せしめ、一切の相〔縛〕及び麤重〔縛〕の未だ現前することを得ず、內に未だ生ぜざる者をば生ぜざるを得せしめんが爲めの故に欲を生ず。乃至廣く說かば未生をして生ぜざることを得せしむるが故に、是の如くするが如く已に生じ已に現前するを得、內に於いて生ぜる者を斷ぜしめんが爲めの故に、能對治の所有善法に於て未だ生ぜざるをば生ぜしめ、已に生ぜるをば住せしむ。乃至廣く說かば當に知るべし此の中〔三三〕四念住の位に於いて最初に心を繫けて所緣の境に置き、次に所緣に於いて心をして安住せしめ、勤めて〔三四〕〔四〕正斷を修し、次に定を得已つて復た此の定をして善く圓滿せしむるが故に〔三五〕〔四〕神足の中に於いて勤めて加行を

〔二八〕第四十三卷の執受の義に於て、顚倒を如實に了する慧と不顚倒を如實に了する慧との二慧に同じ。

〔二九〕第四十三卷の方便の義に於て、一切作すべき所を如實に了する慧と、作すべからざる所を如實に了する慧との二慧に同じ。

〔三〇〕第四十三卷の雜染をば如實に雜染なりと知る慧と、清淨をば如實に清淨なりと知る慧との二慧に同じ。

〔三一〕以下菩提分品を決擇す。

〔三二〕身及び次の受・心・法の四は四念住なり。

〔三三〕十信の位に在りて作す。

〔三四〕十住の位に在りて作す。

〔三五〕十行十廻向の位に在りて作す。

修し、定圓滿し已つて一切の相及び麤重をして離繫を得せしめんが爲めの故に（三六）信等の「五」根に依つて加行道を修す。加行道の中「五」根は是れ下品、「五」力は是れ上品なり。是の如く正に加行道を修し已つて次に（三七）「七」覺支を得て實際に通達し、實際に達し已つて次に（三八）「八正」道支を修し、漸漸に乃至阿耨多羅三藐三菩提を證得し、一切の障に於いて皆な解脫を得るなり。

復次に、相「縛」、麤重縛は當に知るべし、差別十四種ありと。一には（三九）根縛、二には（四〇）境縛、三には有情展轉して（四一）更相に愛する縛、四には建立縛、謂く（四二）器世間は諸の所有根之に依つて轉ず、故に建立と名づく、五には所知の境に於て無智なる縛、六には能知の智に於て無智なる縛、七には後有を愛する縛、八には（四三）無有を愛する縛、九には不平等因及び無因を執著する縛、十には（四四）證得せりとの增上慢の縛、十一には遍計所執の自性を執著する縛、十二には補特伽羅の自性を執著する縛、十三には（四五）補特伽羅を遍知せりとの增上慢の縛（四六）十四には法を遍知せり

【三六】煖及び頂位に在りて五根に依りて修し、忍及び世第一法の位に在りて五力に依りて修す。
【三七】初地入心見道位に在りて七覺支を得。
【三八】初地住心位以後に在りて八正道支を修す。
【三九】根縛とは六根より生ずる煩惱、亦諸根に執著して厭捨すること能はざるを云ふ。
【四〇】境縛とは隨順の境に於て生ずる貪瞋の煩惱なり。

【四一】男女相愛する煩惱。
【四二】器世間の五塵は五根の業力に依りて生ず。
【四三】無有を愛する縛とは後有斷ずることを執著する縛なり。
【四四】未だ證らざるを證れりとする增上慢の縛なり。
【四五】未だ遍ねく補特迦羅を知らざるを遍く知れりとする增上慢の縛なり。
【四六】未だ遍ねく諸法を知らざるを知れりとする增上慢の縛なり。

との增上慢の縛なり。

復次に、空に依つて勤めて〔四〕念住を修する菩薩は、略して六種の妄想縛の中に於て常に其の心をして速かに解脱を得せしむべし。

云何んが名づけて六種の想縛と爲すや。所謂〔自らの〕(四七)身に於いて乃至法に於いて內想を發起す、是れ初の想縛なり、即ち(四八)是の中に於いて外想を發起す、是れ第二の想縛なり、即ち(四九)是の中に於いて內外想を起す、是れ第三の想縛なり、若し十方の無數無量なる諸の有情界に於いて解脱せしめんことを願つて〔四〕念住を修習すれば、此の中の諸想は是れ第四の想縛なり、若し此に由るが故に身等の境に於いて循觀して住すれば、此の中の諸想は是れ第五の想縛なり、即ち身等の循觀に於いて住すれば此の中の諸想は是れ第六想なり、即ち此の中に於いて循環して觀ずるが故なり。

復た十一の後後の想縛あり。云何んが十一の後後の想縛なる。謂く身等に於いて循身等の觀に住する者、(五〇)諸の雜染淸淨諦の中に於いて起す所の第一義の想、是れを初縛と名づく。即ち雜染第一義の中に於いて起す所の造作の想、是れ第二縛なり。即ち淸淨第一義の中に於いて起す所の無造作の想は是れ第三の縛なり。即ち(五一)無造作第一義の中に於いて起す所の常

【四七】身に於いて云云とは身受心法の四念住に於てなり。
【四八】他人の身受心法に於いてなり。
【四九】自他身の身受心法に於いてなり。
【五〇】諸の雜染淸淨諦とは四諦なり、苦集二諦は雜染諦、滅道二諦は淸淨諦なり。
【五一】滅諦に於て常想を起す。

想は是れ第四の縛なり。即ち〔五二〕造作雜染の中に於いて起す所の流轉の想は是れ第五の縛なり。即ち常の中に於いて起す所の無變異の想は是れ第六の縛なり。即ち流轉の中に於いて苦あり變異あるが故に起す所の苦性の想は是れ第七の縛なり。即ち此の中に於いて生滅住異の自相に由るが故に、自相に變異あるが故に起す所の彼の自相の想は是れ第八の縛なり。即ち〔五三〕無變異及び〔五四〕有變の第一義の中に於いて起す所の、能く染汙清淨の一切の法を攝する想は是れ第九の縛なり。即ち雜染清淨の一切の法の中に於ける所有の我に染淨無き想は是れ第十の縛なり。即ち雜染清淨の諸法に於て起す所の自性の相無き想は是れ第十一の縛なり。諸の菩薩此の後後の諸行の想縛の所知の境界に於いて正しく觀察するに由るが故に能く空に依つて善く〔四〕念住を修し、心をして解脫せしむ。此の想縛に於いて解脫を得るが故に一切の想縛皆な解脫を得るなり。

〔五五〕復次に、大乘の中に於いて或は一類の惡取空のものあるが故に是の如き言を作す、「世俗に由るが故に一切皆な有なり、勝義に由るが故に一切皆な無なり」と。應に彼に告げて言ふべし、「長老よ、何者か世俗なる、何者か勝義なる」と。是の如く問ひ已られに彼れ若し答へて「若し一切の法皆な自性無ければ是を勝義と名づけ、若し諸法の無自性の中に於いて自性得可くんば、是れを世俗と名づく。何となれば所有無き中に世俗假設の名言を建立して說を起すが故なり」と言はば、應に彼に告げて曰ふ

【五二】苦集二諦に於て流轉の想を起す。
【五三】無變異とは滅道二諦なり。
【五四】有變とは苦集二諦なり。
【五五】以下功德品を說明す。

べし、「汝何の所欲にして、名言世俗は因より有りて自性得可しと爲んや、唯名言世俗のみを有なりと說くと爲んや、若し名言世俗は因より有りといはば、名言世俗は因より生ずるに而も是れ有に非ざるは道理に應せず、若し唯名言世俗のみを有なりといはば、名言世俗は事無きに而も有なるは道理に應せず」と。又應に告げて言ふべし、「長老は、何に緣てか諸の得可き者此れ自性無きこと是の如くなる」と。問ひ已らんに彼れ若し答へて、「顚倒の事なるが故なり」と言はば、復た應に告げて言ふべし、「汝何の所欲にして此の顚倒の事は有なりと爲んや無なりと爲んや、若し有なりと言はば、一切の法は勝義に由るが故に皆な自性無しと說くことは道理に應せず、若し無なりと言はば、顚倒の事なるが故に諸の得可き者此れ自性無しとは道理に應せざるなり」と。

【五六】十二處とは六根及び六塵なり。

復次に、當に知るべし五相に由るが故に大乘經の起れる因緣の說を思擇すと。謂く說者に於いて恭敬を生ぜんが爲めの故に起るは第一の說なり、衆を攝するが爲めの故に起るは第二の說なり、正法に於いて尊重を生ずるが爲めの故に起るは第三の說なり、事を敍ぶるが爲めの故に起るは第四の說なり、眞實の義を宣說せんと欲するが爲めの故に及び所作多きが故に起るは第五の說なり。

復次に、(五六)十二處の自相共相觀に依るが故に十種の顚倒無き道あり、能く所有不共佛法を證す。當に知るべし此の中六種に自相を觀じ、四種に共相を觀ずと。謂く十二處の眼等の名言を假立する相の

中に於いて能く遍く唯だ名言の相のみなりと了知す、是れを第一の顛倒無き道能く所有不共佛法を證すと名づく。

復次に、十二處に於いて能く遍く［遍計所執に］攝受する虚妄分別種種に生ずる相なりと了知し攝受す、是れを第二の顛倒無き道能く所有不共佛法を證すと名づく。

復次に、十二處に於いて能く遍く因に依つて轉ずる相なりと了知す、是れを第三の顛倒無き道能く所有不共佛法を證すと名づく。

復次に、十二處に於いて能く遍く相の壞轉する相なりと了知す、是れを第四の顛倒無き道能く所有不共佛法を證すと名づく。

復次に、十二處に於いて能く遍く清淨の轉ずる相なりと了知す、是れを第五の顛倒無き道能く所有不共佛法を證すと名づく。當に知るべし此の中二種の業に依つて二の清淨あり、一には〔七七〕生起清淨、二には〔七八〕寂靜清淨なりと。

復次に、十二處に於いて能く遍く所有名言の安足する處の相を了知す、是れを第六の顛倒無き道能く所有不共佛法を證すと名づく。是の如く六種に自相を觀察す。

復次に、即ち是の如き十二處の中に於いて能く遍く共相の自性を了知す、是れを第七の顛倒無き道能く所有不共佛法を得ると名づく。

【七七】生起清淨とは道諦なり。
【七八】寂滅清淨とは滅諦なり。

復次に、即ち是の如き十二處の中に於いて能く遍く共相は無分別所行の相なりと了知す、是れを第八の顛倒無き道能く所有不共佛法を證すと名づく。

復次に、即ち是の如き十二處の中に於いて能く遍く共相は〔五九〕出世法の所行の相なりと了知す、是れを第九の顛倒無き道能く所有不共佛法を證すと名づく。

復次に、即ち是の如き十二處の中に於いて能く遍く共相は淸淨因の相なりと了知す、是れを第十の顛倒無き道能く所有る不共佛法を證すと名づく。是の如く四種に共相を觀察す。

復次に、當に知るべし八殊勝に由つて諸の住地に於いて後後轉た勝ると。一には意樂殊勝、二には心淸淨なる殊勝、三には悲殊勝、四には波羅蜜多殊勝、五には有情を成熟する殊勝、六には諸佛を見往趣し承事し供養する殊勝、七には生殊勝、八には神力殊勝なり。

復次に、勝義諦に五相あり、一には名言を離れたる相、二には無二の相、三には尋思の所行を超過せる相、四には諸法一異の性を超過せる相、五には一切に遍ずる一味の相なり。此の勝義諦の名言を離れたる相及び無二の相は當に知るべし〔六〇〕解深密經の中の如しと。〔六一〕如理請問菩薩、解甚深義密意菩薩に問うて言はく、

【五九】出世法とは出世間の無漏智なり。

【六〇】是より以下第七十八卷まで解深密經勝義諦相品第二以下の七品の全文を引く。

【六一】如理請問菩薩等の諸菩薩は如來解深密經を說きたまへる時、種種なる國土より此會座に集來し說法の對機となれるなり。

〔六二〕『最勝子よ、一切無二と言ふ、一切の法無二とは、何等か一切法なる、云何んが無二と爲すや。』

解甚深義密意菩薩、如理請問菩薩に告げて曰はく、

『善男子よ、一切法とは略して二種あり、一には有爲、二には無爲なり。是の中有爲は有爲に非ず無爲に非ず、無爲も亦た無爲に非ず有爲に非ず。

『最勝子よ、如何んが有爲は有爲に非ず無爲に非ざるや、無爲も亦た無爲に非ず有爲に非ざるや。』

『善男子、有爲と言ふは乃ち是れ本師假に施設したまふ句なり。若し是の〔六三〕本師假に施設したまふ句なれば卽ち是れ遍計して集むる所の言辭の所說なり。若し是れ遍計して集むる所の言辭の所說なれば卽ち是れ究竟して種種遍計言辭の所說は、成實ならざるが故に、是れ有爲に非ず。善男子よ、無爲と言ふは亦た言辭に墮す、設ひ有爲無爲を離るるも、少かも所說あれば其の相亦た爾なり。然れども〔體〕事無くして而も所說あるに非ず。何等をか事と爲す、謂く諸の聖者聖智聖見を以て名言を離るるが故に、現に等正覺し、卽ち是の如きの離言の法性に於いて他をして現に等覺せしめんと欲するが爲めの故に、名想を假立して之を有爲と謂ふ。善男子よ、無爲と言ふは亦た是れ本師假施設の句なり。若し是れ本師假施設の句

【六二】最勝子。最勝なる佛の弟子と云ふに同じ。

【六三】本師假云云。釋迦本師大慈悲力の故に、無名字の法體の上に、強ひて言說を與して假說す。

なれば即ち是れ遍計して集むる所の言辭の所説なり。若し是れ遍計して集むる所の言辭の所説なれば即ち是れ究竟して種種遍計の言辭の所説は成實ならざるが故に是れ無爲に非ず。善男子よ、有爲と言ふは亦た言辭に墮す、設ひ無爲有爲を離るるも少かも所説あれば其の相亦た爾なり、然れども〔體〕事無くして而も所説あるに非ず。何等をか事と爲す、謂く諸の聖者聖智聖見を以て、名言を離るるが故に現に等正覺し、即ち是の如きの離言の法性に於いて他をして現に等覺せしめんと欲するが爲めの故に、名想を假立して、之を無爲と謂ふ。』

『最勝子よ、如何んが此の事に於て彼の諸の聖者聖智聖見を以て名言を離るるが故に現に等正覺し、即ち是の如き離言の法性に於いて他をして現に等覺せしめんと欲するが爲めの故に、名想を假立して、或は有爲と謂ひ或は無爲と謂ふや。』

『善男子よ、〔六四〕善幻師或は彼の弟子の如き〔六五〕四衢道に住して瓦礫、草葉、木等を積集して、種種の幻化の事業を現作す。所謂〔六六〕象身、馬身、車身、歩身、末尼、眞珠、瑠璃、螺貝、璧玉、珊瑚、種種の財穀庫藏等の身なり。若し諸の衆生の愚癡頑鈍惡慧の種類にして曉知する所無く、瓦礫、草葉、木等の上の諸の幻化の事に於て、見已り聞き已つて是の如き念

【六四】善幻師或は彼の弟子。巧妙なる魔術師及び其の弟子なり、阿頼耶識を其の師に、前七識を其の弟子に喩ふ。

【六五】四衢道。四識住に喩ふ、四識住とは五蘊の中の色受想行の四は、識蘊の住する所なれば識住といふ。

【六六】象身等。印度昔時の軍隊組織な象、馬、車、歩の四兵となす、其象等の身相を象身等と云ふ。

を作す、此の所見の者は實に象身あり、實に馬身、車身、歩身、末尼、眞珠、瑠璃、螺貝、璧玉、珊瑚、種種の財穀庫藏等の身ありと。其の所見の如く、其の所聞の如く堅固に執著して隨つて言説を起し、唯だ此のみ諦實にして餘は皆な愚妄なりとし、彼れ後時に於いて應に更に觀察すべく、若し衆生あつて愚に非ず、鈍に非ず、善慧の種類にして曉知する所あつて、瓦礫、草葉、木等の上の諸の幻化の事に於て、見已り聞き已つて是の如き念を作す。此の所見の者は實に象身無く、實に馬身、車身、歩身、末尼、眞珠、瑠璃、螺貝、璧玉、珊瑚、種種の財穀庫藏等の身無し、然るに幻狀の眼を迷惑する事あつて、中に於いて大象身の想、或は大象身の差別の想を發起し、乃至種種の財穀庫藏等の想、或は彼の種類差別の想を發起すと、所見の如く所聞の如く、堅固に執著し隨つて言説を起して、唯だ此れのみ諦實にして餘は皆な愚妄なりとせず。是の如きの義を表知せんと欲するが爲の故に、亦た此の中に於て隨つて言説を起し、彼れ、後時に於いて觀察を須ゐず。是の如く若し衆生ありて、是れ愚夫の類、是れ異生の類にして未だ諸聖の出世間の慧を得ず、一切法の離言「不可説の」法性に於いて了知すること能はず、彼れ一切の有爲無爲に於いて見已り聞き已つて、是の如き念を作す、此の得る所の者は決定して實に有爲無爲ありと。其の所見の如く、其の所聞の如く堅固に執著して隨つて言説を起し、唯だ此のみ諦實にして餘は皆な癡妄なりとし、彼れ後時に於いて應に更に觀察すべし。若し衆生あつて愚夫の類に非ず、已に聖諦

を見、已に諸聖の(六七)出世間の慧を得、一切法の離言の法性に於いて如實に了知し、彼れ一切の有爲無爲に於いて見已り聞き已つて是の如きの念を作す。此の得る所の者は決定して實の有爲無爲無し、然るに分別して起す所の(六八)行相あつて、猶ほし幻事の覺慧を迷惑するが如く、中に於いて爲無爲の想、或は爲無爲の差別の想を發起すと。所見の如く所聞の如く、堅固に執著して隨つて言說を起し、唯だ此のみ諦實にして餘は皆な癡妄なりとせず。是の如き義を表知せんと欲するが爲の故に、亦た此の中に於いて隨つて言說を起し、彼れ、後時に於いて觀察を須ゐず。是の如く善男子よ、彼の諸の聖者は此の事の中に於いて聖智聖見を以て名言を離るるが故に現に等正覺し、即ち是の如き離言の法性に於いて他をして現に等覺せしめんと欲するが故に、名想を假立して之れを有爲と謂ひ、之れを無爲と謂ふ。』

爾の時解甚深義密意菩薩重ねて此の義を宣べんと欲して頌を說いて曰はく、

『佛離言無二の義を說きたまふ、甚深にして愚の所行に非ず、愚夫此れに於いて癡に惑はされ、(六九)二に樂著して言に依つて戲論す。
彼れ或は(七〇)不定或は邪定、流轉して極めて長く生死に苦しむ、復た是の如き正智の論に違せば、當に牛羊等の類の中に生ずべし。』

【六七】出世間の慧。世間の迷界を超越したる大悟徹底の聖慧なり。
【六八】行相。心識が對境を慮知する行解の相貌即分別が境界を了解する作用の狀態なり。
【六九】二に樂著して。二とは有爲無爲なり。
【七〇】不定或は邪定。三定聚として衆生の種類を三となす。

復次に、勝義諦は尋思所行の相に超過すること當に知るべし解深密經の中の如しと。法涌菩薩佛に白して言さく、

『世尊よ、此より東方七十二〔七一〕殑伽河沙に等しき世界を過ぎて世界あり、具大名稱と名づけ、是の中の如來を廣大名稱と號す。我れ先きの日に於いて彼の佛土より發して此に來至す。我れ彼の佛土に於いて曾て見しに一處に七萬七千の外道並に其の師首あり、同じく一會に坐して諸法の勝義諦の相を思はんが爲に、彼れ共に思議し稱量し觀察し、遍く推求する時一切法の勝義諦の相に於て竟に得ること能はず、唯だ種種の意解、別異の意解、變異の意解を除くのみにして、互に相ひ違背し、共に諍論を興し〔七二〕口に矛穳を出し、更に相ひ穳じ已り、刺し已り、惱まし已り、壞し已つて各各離散せり。世尊よ、我れ爾の時に於て竊かに是の念を作せり、如來の出世は甚奇希有なり、出世に由るが故に、乃ち是の如く一切尋思〔分別〕の所行を超過せる勝義諦の相に於いて、亦た通達作證の得可きありと。』

是の語を說き已つて爾の時世尊法涌菩薩に告げて曰はく、

『善男子よ、是の如し、是の如し、汝が所說の如し。我れ一切の尋思〔分別〕を超過せる勝義諦の相に於いて現に等正覺し、現に等覺し已つて他の爲めに宣說し、顯現し、開解し、施設し、照了

(一)正聚定。定んで正善にして善趣の生を招くもの。
(二)邪定聚。定んで邪惡にして惡趣の生を招くもの。
(三)不定聚。正邪善惡不定にして其の結果亦不定なるもの。
【七一】殑伽沙は恆河沙と同じ。印度恆河の沙の數量を以て世界の無數なるに譬ふ。
【七二】矛穳。ともに「ホコ」なり。

す。何となれば、我が説く、勝義は是れ諸の聖者「内」心に自ら證する所なり、尋思の所行は是れ諸の異生「凡夫」展轉して證る所なるが故なり。是の故に法涌よ、此の道理に由つて當に知るべし、勝義は一切の尋思「分別」の境相を超過すと。復た次に法涌よ、我が説く勝義は〔七三〕無相の所行なり、尋思は但だ〔七四〕有相の境界にのみ行ず、是の故に法涌よ、此の道理に由りて、應に知るべし、勝義は一切の尋思「分別」の境相を超過すと。復次に法涌よ、我が説く勝義は言説す可らず、尋思「分別」は但だ言説の境界にのみ行ず、是の故に法涌よ、此の道理に由つて當に知るべし、勝義は一切の尋思「分別」の境相を超過すと。復た次に法涌よ、我が説く勝義は諸の表示を絶す、尋思は但だ表示の境界にのみ行ず、是の故に法涌よ、此の道理に由つて當に知るべし、勝義は一切の尋思の境相を超過すと。復次に法涌よ、我が説く勝義は諸の諍論を絶す、尋思は但だ諍論の境界にのみ行ず。是の故に法涌よ、此の道理に由つて當に知るべし、勝義は一切の尋思の境相に超過すと。法涌よ、當に知るべし、譬へば如し人あつて、其の壽量を盡くすまで辛苦の味を習ふも。〔七五〕蜜石蜜の上妙なる美味に於て尋思すること能はず、比度すること能はず、信解すること能はず、或は長夜に於て欲貪の

【七三】無相。勝義諦の眞如は固と色、聲、香、味、觸、男、女、生、異、滅の十相を絶して無し、故に無相とす。此の無相界に體會する根本正體智亦差別の衆相を泯亡して分別ある無し。此無分別の智を無相と云ふ。

【七四】有相。有爲の諸法は種種差別の相狀あるを以て有相と云ふ、是れ有分別尋思戲論の對境なり。

【七五】蜜石蜜。飴なり。

勝解に由つて諸欲の熾火に燒然せらるるが故に、內に一切の色聲香味觸の相を除滅せる〔七六〕妙遠離樂に於て尋思すること能はず、比度すること能はず、信解すること能はず、或は長夜に於て言說の勝解に由つて、世間の綺言說に樂著するが故に內の〔七七〕寂靜聖默然の樂に於て尋思すること能はず、比度すること能はず、信解すること能はず、或は長夜に於いて見聞覺知の表示の勝解に由つて世間の諸の表示に樂著するが故に、永へに一切の表示を除斷せる〔七八〕薩迦耶滅の究竟〔無餘〕涅槃に於いて尋思すること能はず、比度すること能はず、信解すること能はず。法涌よ、當に知るべし譬へば如し人あつて、其の長夜に於いて種種の〔七九〕我所攝受、諍論の勝解あるに由つて、世間の諸の諍論に樂著するが故に北拘盧洲の無我所、無攝受、離諍論に於ては尋思すること能はず、比度すること能はず、信解すること能はず。是の如く法涌よ、諸の尋思する者は一切の尋思の所行を超えたる勝義諦の相に、

【七六】妙遠離樂。五欲惡不善を離れたる境界の樂。

【七七】寂靜聖默然の樂。尋思分別を絶したる境界の樂。

【七八】薩迦耶滅の究竟涅槃。薩迦耶(Satkāya)とは移轉身と譯す。吾人の身體は他の因緣和合に依り、假りに我相に似たるのみにして、定んで堅實の法なるに非ず、然れども又因緣所生の假有のものなれば全く虛僞の無體にも非ず、乃ち實有にも非ず、亦虛僞にも非ざれば移轉身と云ふ。此の移轉身を餘す所無く、滅盡したる無餘涅槃を、薩迦耶滅の究竟涅槃と云ふ。

【七九】我所攝受。我所とは具には我所有見と云ふ。凡夫は皆迷謬して自我の實在を認む、之を我見となす、我見、先づ我の實在を認め、而して後、我所見起りて父母、妻子、兄弟、朋友及び庫藏等を以て自我の所有なりとするを我所見と云ひ、之に執著し自己に繫屬するを攝受と云ふ。

於いて尋思すること能はず、比度すること能はず、信解すること能はずと。』

爾の時世尊重ねて此の義を宣べんと欲して頌を説いて曰はく、

『內證と無相の所行と、不可言說と表示を絶すると、諸の諍論を息するとの勝義諦は、一切尋思の想を超過す。』

復次に、勝義諦は、諸法の一異の性相を超過す、當に知るべし解深密經の中の如しと。善清淨慧菩薩佛に白して言さく、

『世尊よ、甚だ奇なり、乃至世尊よ、善說なり、世尊の言ふが如く勝義諦の相は、微細甚深にして諸法一異の〔體〕性相〔狀〕を超過して、通達す可きこと難し。世尊よ、我れ卽ち此に於いて一處を見しに、衆の菩薩あつて、等しく正しく(一〇)勝解行地を修行し、同じく一會に坐し、皆な共に勝義諦の相と諸行の相との一異の性相を思議せり、此の會中に於いて一類の菩

【一〇】勝解行地。菩薩修行の階位を法相宗に於ては四十一位と立つ。「瑜伽論」には大別して七地の階位とす。今七地と四十一位との相配左の如し。

瑜伽論七地	四十一位	
一、種姓地	凡夫未發心の位	
二、勝解行地	十住	
	十行	
	十廻向	
三、淨勝意樂地	初地	十地
四、行正行地	第二地	
	第三地	
	第四地	
	第五地	
	第六地	
	第七地	
五、決定地	第八地	
六、決定行地	第九地	
七、到究竟地	第十地	
	妙覺佛果	
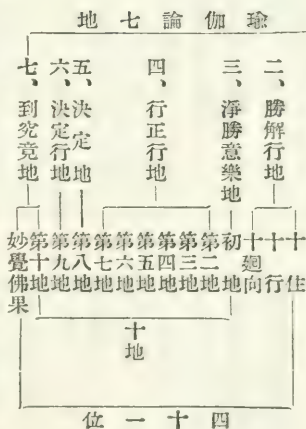
卽ち四十一位中の前三十位は恰も瑜伽論七地中の第二勝解行地に相當す。此の位に於ける菩薩は解脫涅槃を證得すべき資糧を貯へ、清淨無垢の見道、無分別智を得べき前方便行を修し、勝れたる信解を起す位なれば勝解行地と名く。

薩は是の如きの言を作さく、勝義諦の相は諸行の相と都べて異ること有ること無きに非ず、然るに勝義諦の相は諸行の相に異れりと。有餘の菩薩は疑惑猶豫して復た是の言を作さく、是の諸の菩薩の、誰の言か諦實にして、誰の言か虚妄なるや、誰れか（八一）如理の行〔解〕にして、誰れか不如理なるやと。或は是の言を唱ふ、勝義諦の相は諸行の相と都べて異ることあると無しと、或は是の言を唱ふ、勝義諦の相は諸行の相に異れりと。世尊よ、我れ彼れを見已つて竊かに是の念を作せり、彼の諸の善男子は、愚癡頑鈍、不明不善にして如理に行ぜず、勝義諦の微細甚深にして諸行一異の性相を超過せるに於いて解了すること能はずと。』

是の語を聞き已るや爾の時世尊善清淨慧菩薩に告げて曰はく、

『善男子よ、是の如し、是の如し、汝が所説の如し。彼の諸の善男子は愚癡頑鈍、不明不善にして如理に行ぜず、勝義諦の微細甚深にして諸行一異の性相に超過せるに於いて解了すること能はず。何となれば、善清淨慧よ、諸行に於て是の如く行〔解〕する時を、能く勝義諦の相に通達し、或は勝義諦に於いて作證を得と名くべきに非ざるが故なり。〔更に〕何となれば善清淨慧よ、若し勝義諦の相と諸行の相と都べて異ること無しといはば、應に今時に於て一切の異生、皆已に見諦〔悟道〕すべく、又諸の異生皆應に已に無上方便安隱涅槃を得べく、或は應に已に阿耨多羅三藐三菩提を證すべし、若し勝義諦の相と諸

【八一】如理の行。行は意識の行解分別を行と云ふ。以下「行」なる此の義に用ふる多し。諸行の行の遷流の義なるに同じからず。

行の相と一向異るといはば、已に見諦の者諸行の相に於て應に除遣せざるべく、若し諸行の相を除遣せずんば應に〔八二〕相縛に於いて解脱を得ざるべく、此の見諦の者諸の相縛に於いて解脱せざるが故に、〔八三〕麁重縛に於て亦た應に脱せざるべく、二縛に於いて解脱せざるに由るが故に、已に見諦の者應に無上方便安隱涅槃を得ること能はざるべく、或は應に阿耨多羅三藐三菩提を證せざるべし。善清淨慧よ、今時に於いて諸の異生皆已に見諦するに非ず。諸の異生已に能く無上方便安隱涅槃を獲得するに非ず、亦た已に阿耨多羅三藐三菩提を證するに非ず、是の故に勝義諦の相と諸行の相と都べて異相無しといふは道理に應せず。若し此の中に於て是の如き言を作し、勝義諦の相と諸行の相と都べて異なること無しといはば、此道理に由つ

【八二】相縛。相とは相分、縛とは結縛なり。相分は見分に對する語、見分は主觀的心識の作用なり、相分は客觀的對境の相狀なり。この客觀たる萬法は是れ因緣和合生の有爲法にして實に如幻虛假なるものなり。然るに凡夫は本と實我實法を妄執するが爲め如幻虛假の客觀相分は妄りに堅實なるものの如くに觀じ、而して主觀見分の作用をして硬澁不自在にして圓轉自在に達觀する能はざらしむ。爰に於て主觀見分は客觀相分に囚はれ客觀の本性其物をありの儘に如幻虛假なりと大悟徹底する能はず。故に今の客觀相分より主觀見分の作用をして拘束結縛し、圓轉自在ならざらしむるを相縛と云ふ。

【八三】麁重縛。麁重とは麁强沈重の義、佛智の細輕なるに反す、佛は淸淨無垢、其の心智微細輕利にして、能く眞如の無相なるに契證し、有爲の如幻なるに了達し、境界その物の如くに體會するに堪へ得べきも、吾等佛に非らざるものは、煩惱障及び所知障の熏習せし氣分、卽ち種子なるもの未だ離れざるを以て、若は貪若は瞋等あり、其性麁强沈重にして、無相の眞如に對するも其無相の理を見る能はず、卽ち境界をありの儘に了知するに堪ふる能はざる無堪忍の性を麁重と云ふ。

て當に知るべし、一切「皆」如理に行ずるに非ず、正理の如くならずと。善清淨慧よ。今時に於いて見諦の者諸行の相に於いて、除遣すること能はざるに非ず。然も能く除遣し、見諦の者諸の相縛に於いて解脱すること能はざるに非ず、然も能く解脱し、見諦の者麤重縛に於いて解脱すること能はざるに非ず、然も能く解脱す、二「縛」障に於いて能く解脱するを以ての故に、亦能く無上方便安隱涅槃を獲得し、或は能く阿耨多羅三藐三菩提を證すること有り。是の故に勝義諦の相と諸行の相と一向異相なりといふは道理に應ぜず。若し此の中に於いて是の如きの言を作し、勝義諦の相と諸行の相と一向異りといはば、此道理に由つて當に知るべし、一切「皆」如理に行ずるに非ず、正理の如くにあらざることをと。復た次に、善清淨慧よ。若し勝義諦の相と諸行の相と都べて異ること無しといはば、諸行の相の雜染の相に墮するが如く、此の勝義諦の相も亦た應に是の如く雜染相に墮すべし。善清淨慧よ、若し勝義諦の相と諸行の相と一向異れりといはば、應に一切行の相の共相を勝義諦の相と名くるに非ざるべし。善清淨慧よ、今時に於て勝義諦の相は雜染の相に墮するに非ず、諸行の共相を勝義諦の相と名づくるに由つて、是の故に勝義諦の相と諸行の相と一向異相なりといふも道理に應ぜず。若し此の中に於いて是の如きの言を作さく、勝義諦の相と諸行の相と都べて異るとあると無しといふも、或は勝義諦の相と諸行の相と一向異れりといふも、此の道理に由つて當に知るべし一切「皆」如理に行ずるに非ず、正理の如く

ならざることをと。復た次に、善清淨慧よ、若し勝義諦の相と諸行の相と都べて異ること無しといはば、勝義諦の相の諸行の相に於て差別あること無きが如く、一切行の相も亦た應に是の如く差別あること無かるべし。觀行を修する者諸行の中に於いて其の所見の如く其の所聞の如く、其の所覺の如く其の所知の如く應に後時に更に勝義を求むべからず、若し勝義諦の相と諸行の相と一向異れりといはば、應に諸行の（四）唯無我性、唯無自性に顯現せらるるもの是れ勝義の相なるに非ざるべし。又應に俱時に別相成立すべし、謂く雜染の相及び清淨の相なり。善清淨慧よ、今時に於て一切行の相皆差別あり、差別無きに非ざるに由り、觀行を修する者、諸行の中に於て其の所見の如く、其の所聞の如く、其の所覺の如く、其の所知の如く、復後時に於て更に勝義を求め、又卽ち諸行の唯無我性、唯無自性に顯現せらるるを勝義の相と名づけ、又俱時に染淨の二相別相成立するに非ず、是の故に勝義

【四】唯無我性唯無自性に顯現せらるるもの。無我とは我執を否定除遣する觀門也、我執に二種あり一に人我執とは吾人の身心中別に常住一實の我體のあるあり、是れ能く事物を主宰すと執す、二に法我執とは吾人を形作れる內界の身心にまれ若くは外界に於ける山川屋宅等にまれ其法體堅實に有なりと執す凡夫は是の如く虛妄に執謂するが故に法の實性なる眞理を覆蔽し證見する能はず、若し夫れ聖者に至つては玆に達觀する所あり二無我の觀門を修し人法として因緣所生如幻虛假ならざるなく決して執する如き實有なるものに非ずと悟了し所執の二我を空じ去り以て眞如の實性を顯現せしむ、卽ち眞如は無我觀に由り顯されたる眞實性なれば無我性と云ふ、旣に無我なるが故に法として定まれる自性あるなければ名けて無自性と云ふなり。

諦の相と諸行の相と都べて異ると無しといふも、或は一向異れりといふも、道理に應せず。若し此の中に於て是の如きの言を作して、勝義諦の相と諸行の相と都べて異ることあること無しといふも、或は一向異れりといふも、此の道理に由つて當に知るべし一切[皆]如理に行するに非ず、正理の如くならざることをと。善清淨慧よ、螺貝上の鮮白色性の彼の螺貝と一相異相を施設し易からざるが如く螺貝の上の鮮白色性の如く、金の上の黄色も亦復た是の如し。箜篌聲の上の美妙の曲性の箜篌の聲と一相異相を施設し易からざるが如く　(八五)黒沈の上に妙香の性あり、彼の黒沈と一相異相を施設し易からざるが如く、胡椒の上の辛猛利の性の彼の胡椒と一相異相を施設し易からざるが如く、胡椒の上の辛猛利の性の如く　(八六)訶梨の淡性も亦た復た是の如し、(八七)蠧羅緜の上に柔輭の性あり、蠧羅緜と一相異相を施設し易からざるが如く、熟酥の上に有る所の醍醐[味]の彼の熟酥と一相異相を施設し易からざるが如く、又一切行の上の無常性、一切有漏法の上の苦性、一切法の上の補特伽羅無我性の彼の行等と一相異相を施設し易からざるが如く、又貪の上の不寂靜の相及び雜染の相の此れ彼の貪と一相異相を施設し易からざるが如く、貪の上に於けるが如く瞋癡の上に於けるも當に知るべし亦爾なりと。是の如く善清淨慧よ、勝義諦の相は諸行の相と一相異相を施

【八五】黒沈。沈水香なり。
【八六】訶梨。即ち訶梨羅（Khadira）なり。樹の名、紫檀木或は佉羅木なり。
【八七】蠧羅緜（Tūla）。樹の花絮より製せる綿、或は云く野蠶繭なりと。

設す可らず、善清淨慧よ、我れ是の如き微細、極めて微細なる甚深、極めて甚深なる通達し難き、極めて通達し難くして、諸法一異の性相を超過せる勝義諦の相に於て、現に正等覺し、現に等覺し已つて、他の爲めに宣說し、顯示し、開解し、施設し、照了す。』

爾の時世尊重ねて此の義を宣べんと欲して頌を說いて曰はく、

『(八)行界勝義の相は、一異の性相を離れたり、若し一異を分別せば、彼れ如理に行ずるに非ず。

衆生相の爲めに縛せられ、及び麤重の爲めに縛せらる、要ず勤めて止觀を修せよ、爾れば乃ち解脫を得ん。』

復次に、勝義諦は一切に遍じて一味の相なると、當に知るべし解深密經の中の如しと。世尊長老善現に告げて曰はく、

『善現よ、汝、有情界の中に於いて、幾の有情かあつて、増上慢を懷き、「その」増上慢の爲に執持せらるるが故に、所解を記「述分」別すと知るや、汝、有情界の中に於て、幾ばくの有情か「あつて」増上慢を離れて、所解を記別すと知るや。』

長老善現佛に白して言さく、

『世尊よ、我れ、有情界の中に少分の有情「のみ」増上慢を離れて、所解を記別すと知る。世尊よ

【八】行界勝義。行は遷流無常の義、界とは種種差別の義にして種種差別界の有爲法を行界と云ひ、勝義諦の眞如無爲は有爲界の實體なれば行界勝義といふ。

我れ有情界の中に〔於て〕無量無數不可說の有情あつて增上慢を懷き、增上慢の爲めに執持せらるるが故に、所解を記別すと知る。世尊よ、我れ一時に於いて（八九）阿練若大樹林の中に住せり、時に、衆多の苾芻あつて、亦た此の林に於て我れに依近して住せり、我れ彼の諸の苾芻を見るに、日の後分に於て展轉聚集して、（九〇）有所得の現觀に依つて各種種なる相法を說いて所解を記別せり。中に於て一類〔の者は〕（九一）蘊を〔了〕得するに由るが故に、蘊の相を了〔得〕するが故に、蘊の起るを〔了〕得するが故に、蘊の盡くるを〔了〕得するが故に、蘊の滅〔理〕を〔了〕得するが故に、蘊の滅〔理を〕作證する〔道〕を〔了〕得するが故に〔爲に其〕所解を記別す。此の一類の〔者〕蘊を得するに由るが故に〔所解を記別す〕といへるが如く、復一類あり、（九二）處を得するが故に、復た一類あり、（九三）緣起を得するが故にと〔云ふ〕も當に知るべし亦爾なりと。復た一類あり、（九四）食を得するに由るが故に、食の相を得するが故に、食の起るを得するが故に、食を盡くるを得するが故に、食の滅を得するが故に、食の滅を作證〔する道〕を得するが故に、〔爲めにその〕所解を記別す。復た一類あり、（九五）諦を得するに由るが故に、諦の相を得するが故に、

【八九】阿練若（Araṇya）。空閑靜處と譯す、聚邑の音聲到らず、伐木採薪の者到らず、煩惱、動亂、闘諍等到らざる處にして、正に出家求道者の住所なり。

【九〇】有所得の現觀。無所得法空の勝義諦を了せざる有分別の相待觀を云ふ。

【九一】蘊とは五蘊なり。

【九二】處とは十二處なり。

【九三】緣起とは十二緣起なり。

【九四】食。四食なり、段、觸、思、識の四食あり。食とは長養の義にして、有情有漏の果を生存長養するの法なり。

【九五】諦とは四諦なり。

〔苦〕諦の遍知を得するが故に、〔集〕諦の永斷を得するが故に、〔滅〕諦の作證を得するが故に、〔道〕諦の修習を得するが故に、〔爲めにその〕所解を記別す。復た一類あり、(九六)界を得するに由るが故に、界の相を得するが故に、界の種種なる性を得するが故に、界の非一性を得するが故に、界の滅を得するが故に、界の滅を作證する〔道〕を得するが故に、〔爲めにその〕所解を記別す。復た一類あり、(九七)念住を得するに由るが故に、念住の相を得するが故に、念住の能治所治を得するが故に、念住の修を得するが故に、念住の未だ生ぜざるは生ぜしむることを得するが故に。念住の生じ已れるは堅住し忘れずして倍倍修し、增廣〔大〕なるとを得するが故に〔爲めにその〕所解を記別す。一類あつて念住を得するが故にといふが如く、復一類あつて(九八)正斷を得するが故に(九九)神足を得するが故に(一〇〇)諸

【九六】界とは十八界なり。

【九七】念住。四念住なり、念と慧との力能く定の心所をして境界の上に不忘念に住せしむれば念住と云ふ。

四念住
- 身念住──身は不淨なりと觀ず
- 受念住──受は苦なりと觀ず
- 心念住──心は無常なりと觀ず
- 法念住──法は無我なりと觀ず

是の如く觀じて常、樂、我、淨の四顚倒を對治す、不淨苦等は能治なり、常樂等は所治なり。

【九八】正斷とは四正斷なり。

四正斷
- 律儀斷──已生の惡を若は伏し若は斷ず
- 斷斷──未生の惡の種子を斷ず
- 修斷──未生の善の種子を生起せしむ
- 防護斷──已生の善を彌彌相續し未生の惡を防ぎて生ぜざらしむ

【九九】神足。四神足なり、神とは神通なり、慧の妙用測り難きを云ひ、足とは所依止の義にして卽ち禪定を云ふ。禪定は神通を發する立脚地なれば神足と云ふ。而して此の定の因に欲、勤、心、觀の四種あり、是れを四神足と云ふ。

【一〇〇】諸根。信、精進、念、定、慧の五根を云ふ。根とは增上の義なり、此の五能く淸淨法

根を得するが故に、（一〇一）諸力を得するが故に（一〇二）覺支を得するが故にといふも當に知る亦爾なりと。復た一類あり、（一〇三）八支聖道を得するが故に、八支聖道の相を得するが故に八支聖道の能治所治を得するが故に、八支聖道の修を得するが故に、八支聖道の未だ生ぜざるは生ぜしむることを得するが故に、八支聖道生じ已れるは堅住し忘れずして倍倍修し增廣「大」なることを得するが故に「爲にその」所解を記別す。世尊よ、我れ彼れを見已つて竊かに是の念を作さく、此の諸の長老有所得の現觀に依つて各種種なる相法を說いて「その」所解を記別す、當に知るべし彼の諸の長老一切皆增上慢を懷き、增上慢の爲めに執持せらるるが故に、勝義諦の一切「處」に「周」遍したる「平等」一味の相に於いて解了すること能はざることを。是の故に、世尊よ甚だ奇なり乃至世尊よ善說なり、世尊の言ふが如く勝義諦の相に、微細「中」の最も微細なる、甚深「中の」最も甚深なる、通達し難き「中の」、最も通達し難き一切に遍き一味の相なり。世尊よ、此の聖教の中に修行する苾芻すら勝義諦の徧一切一味の相に於て、尚は通達し難し、況んや諸の外道をや。』

を增上するが故に根と云ふ。

【一〇一】諸力。信、精進、念、定、慧の五力を云ふ、其の名五根に同じ、五根增上して煩惱を斷ずる作用あるを力と云ふ。

【一〇二】覺支。念、擇法、精進、喜、輕安、定、行捨の七覺支なり。此の七は覺智の支分なれば覺支と云ふ。

【一〇三】八支聖道。正見、正思惟、正語、正業、正命、正精進、正念、正定なり。上來の四念住、四正斷、四神足、五根、五力、七覺支、八聖道支を、七科の道品とも三十七菩提分法とも云ふなり。

爾の時世尊長老善現に告げて曰はく、

『是の如し、是の如し、善現よ、我れ微細［中の］最も微細なる、甚深［中の］最も甚深なる、通達し難き［中の］最も通達し難き、一切に遍き一味の相なる勝義諦に於て現に正等覺し、現に等覺し已つて他の爲に宣說し、顯示し、開解し、施設し、照了す。何となれば善現よ、我れ已に一切の蘊の中に於て清淨の所緣是れ勝義諦なりと顯示し、我れ已に一切の處、緣起、食、諦、界、念住、正斷、神足、根、力、覺支［及び］道支の中に於て清淨の所緣是れ勝義諦なりと顯示せるが故なり。此の清淨の所緣は一切の蘊の中に於て是一味の相にして別の異れる相無し、蘊の中に於けるが如く、是の如く、一切の處の中乃至一切の道支の中に於けるも［亦］是れ一味の相にして別の異れる相無し。是の故に善現よ、此の道理に由つて當に知るべし、勝義諦は是れ一切に遍き、一味の相なりと。復た次に、善現よ、觀行を修する苾芻は、一蘊の眞如勝義法無我の性に通達し已れば、更に各別の餘の蘊と諸の處、緣起、食、諦、界、念住、正斷、神足、根、力、覺支［及び］道支の眞如勝義法無我の性を尋求せざれども、唯だ卽ち此の［一蘊］眞如勝義に隨つて、無二の智を依止と爲るが故に、一切に遍き一味の相なる勝義諦に於て審察し趣證す。是の故に善現よ、此の道理に由つて當に知るべし、勝義諦は是れ一切に遍き一味の相なりと。復た次に善現よ、彼の諸蘊の展轉して異れる相なるが如く、彼の諸の處、緣起、食、諦、界、念住、正斷、神足、根力、

覺支、〔及び〕道支の展轉して異れる相なるが如く、若し一切法の眞如勝義法無我の性も亦た異れる相ならば、是れ則ち眞如勝義法無我の性も亦應に因あつて、因より生ずる所なるべし。若し因より生ぜば應に是れ有爲なるべし。若し是れ有爲ならば應に勝義に非ざるべし。〔是れ〕若し勝義に非ずんば、應に更に餘の勝義諦を尋求すべし。善現よ、此に由つて眞如勝義法無我の性は因ありて名づけず、因の所生に非ず、亦有爲に非ず、是れ勝義諦なり。此の勝義を得て更に餘の勝義諦を尋求せざれ。唯だ常常の時、恆恆の時、如來出世〔時〕にも、若くは不出世〔時〕にも、諸法の法性安立し、法界安住することあり。是の故に善現よ、此の道理に由つて當に知るべし、勝義諦は一切に遍ねき一味の相なりと。善現よ、譬へば種種非一の品類異相の色〔法〕の中に〔於て〕虚空は相無く、分別〔すべき〕無く、變異無く、一切に遍き一味の相なるが如く、是の如く異性異相の一切法の中に〔於ける〕勝義諦の徧一切一味の相も當に知るべし亦た爾りと。』

爾の時世尊重ねて此の義を宣べんと欲して頌を說いて曰はく、

「此の一切に遍ねき一味の相たる勝義は、諸佛の說異ること無し、若し中に於て異なる分別するあらば、彼れ定んで愚癡にして〔增〕上慢なるに依る。』

卷の第七十六

攝決擇分中菩薩地の五

復次に、心意識の相は當に知るべし解深密經の中の如しと。廣慧菩薩佛に請問して言さく、

『世尊の、(一)心意識の祕密「の法門」に於いて、善巧なる菩薩と說きたまふが如き、「その」善巧なる菩薩とは、何に齊つて名けて心意識の祕密の「法門」に於て、善巧なる菩薩と爲し、如來は、何に齊つて施設して、彼れを心意識の祕密「の法門」に於て善巧なる菩薩と爲したまふや。』

是の語を說き已るや、爾の時世尊廣慧菩薩に告げて曰はく、

『善い哉、善い哉、廣慧よ、汝今乃ち能く如來に是の如きの深義を請問す。汝今無量の衆生を

【一】心意識。心とは梵に質多(Citta)と云ひ集起の義なり。意とは梵に末那(Manas)と云ひ思量の義なり。識とは梵に毘若底(Vijñana)と云ひ了別の義なり。通じて言はば眼識等の八識各皆心とも意とも識とも名づくれども別して言はば心とは第八阿賴耶識なり。諸法の種子を集起するが故に、本文に「一切種子の心識」と云へる是なり。意とは第七末那識なり、恆に審に思量して實我實法を執するが故に、本文終の頌に「分別し執して我と爲す」と云へる是なり。識とは眼識乃至意識の前六識なり、塵境を了別するが故に、本文に「六識身」と云へる是なり。即ち八識を分ちて心、意、識の三となす。

利益し、安樂ならしめんと欲するが爲めに世間及び諸の天人阿素洛等を哀愍して、義利安樂を獲得せしめんが爲の故に斯の問ひを發せり、汝應に諦かに聽くべし、吾れ當に汝が爲に心意識の祕密の義を説くべし。廣慧よ、當に知るべし、㊁六趣の生死に於て彼彼の有情、彼彼の有情衆の中に墮し、或は卵生に在り、或は胎生に在り、或は濕生に在り、或は化生に在つて身分生起す。中に於て最初に㊂一切の種子の心識成熟して、展轉和合し、增長廣大して二つの㊃執受に依る、一には有色の㊄諸根及び㊅所依「扶根」を執受し、二には㊆相、名、分別の言説戲論の㊇習氣「種子」を執受す。㊈有色界の中には「この」二つの執受を具す

【二】六趣。卽ち地獄、餓鬼、畜生、修羅、人間、天上の六道なり。趣とは業因に報い趣きし所の果なればなり。

【三】一切の種子の心識。八識の中、第八の阿賴耶識を云ふ。阿賴耶とは譯して藏と云ふ。諸法を現象せしむべき原因たる種子を攝藏すればなり。此の識體中に一切法の種子を集め藏むるが故に一切種子心識とも云ふなり。心とは集起の義なり。

【四】執受。阿賴耶識の執受する境界なり。執とは執持なり。受とは二種あり、一には覺受、二には領受なり。五の正根及び根の所依たる扶根は是れを執り持ちて苦樂の覺知を受けしめ以て所緣の境となす、此を執り持ちて領受して失はず以て所緣の境となす。

【五】諸根。阿賴耶識の對境たる五根卽ち眼、耳、鼻、舌、身等の感覺機關及び神經中樞なり。

【六】所依。五根の所依たる扶根なり、卽ち色、聲、香、味、觸の五境に組織せられたる血肉團なり。是れ能く五根を扶けて知覺あらしむ。是れ亦阿賴耶識の所緣の對境なり。

【七】相、名、分別等。有漏無漏の諸法を分ちて五法となし、相、名、分別、正智、如如是なり。前三は有漏なり、後二は無漏なり。有漏色心の境界を相となし、境相を詮表する語を名となす、虛妄の心心所な分別と云ふなり、無漏の心心所を正智と云ひ、是れが所證の眞如を如如となす。

【八】習氣。卽習氣分の義也。卽ち八識中前七識の現象界よ

(一〇)無色界の中には〔この〕三種を具せず。復次に、廣慧よ、此の識を亦た(一一)阿陀那識と名く。何となれば此の識、身に於て隨逐〔相續〕し〔五根及び扶根並に諸法の種子を〕執持するに由るが故なり。亦た(一二)阿賴耶識と名づく。何となれば此の識は身に於て〔諸法の種子を〕攝受し、藏隱して、〔身と〕(一三)安危の義を同じうするが故なり。(一四)亦名けて心と爲す。何となれば此の識〔ある〕に由って色聲香味觸等〔の種子〕積集し滋長す〔ることを得〕るが故なり。復次に廣慧よ、阿陀那識を依止と爲し、建立と爲すが故に(一五)六識身轉〔起〕す〔ることを得〕、〔六識身とは〕謂く眼耳鼻舌身〔の五〕識と、意識となり。此の中識あり、眼〔根〕及び色〔境〕を

り或は言說の事物を詮表する時(之を表義名言熏習と云ふ)或は心智の境界を緣慮する時(之を顯境名言熏習と云ふ)隨應に根本阿賴耶識の中に熏習したる色心の氣分なり、此の氣分復能く後時に色心諸法の果を開展現象すべき原因なるが故に、之を名づけて種子と云ふ。

【九】有色界。三界の中、欲界及び色界を總稱して有色界と云ふ。

【一〇】無色界。欲色界の如き總て色形を出離し唯無形の心法のみ殘存せる有情界を云ふ。

【一一】阿陀那識(Ādāna)。第八識の一名にして譯して執持識と云ふ、此の識は(一)五色根を執持して壞せざらしめ、(二)諸法の種子を執持して失はず、(三)能く自身をして結生相續せしむるが故に執持識と云ふ。

【一二】阿賴耶識(Ālaya)。第八識の一名にして、藏と譯す、藏に三義あり。(一)能藏、能く諸法の種子を攝藏するが故に、(二)所藏、前七識の現行に種子を薰藏せらるるが故に、(三)執藏、第七末那識のために自我なりと執著せらるるが故に、此の三義に由り藏識と云ふなり。

【一三】安危の義を同うす。死生苦樂を共にす、常に相離れざるの意。

【一四】亦名づけて心。第八識の一名なり。梵に質多(Citta)と云ひ譯して心と云ふ、集起の義なり。阿賴耶識中に諸法色心の種子集起するを云ふ。

【一五】六識心。八識中の前六識なり。

「若くは所依若は所縁の」縁と爲して眼識を生ず、「其」眼識と倶に隨行し、同時同境に分別「明了」の意識あつて轉「起」す。識あり耳鼻舌身「の根」及び聲香味觸「の境」を「若くは所依若くは所縁の」縁として耳鼻舌身の識を生ず。耳鼻舌身の識と倶に隨行して同時同境に分別の意識あつて轉「起」す。廣慧よ、若し爾の時に於て一の眼識轉ずれば、卽ち此の時に於て唯一の分別意識のみあつて眼識と所行「の境」を同うして轉ず。若し爾の時に於て二三四五の諸識轉ずれば卽ち此の時に於て唯一の分別意識のみあつて「次第の如く二三四」五識身と所行を同じうして轉ず。廣慧よ、譬へば大瀑水の流の、若し一浪の生ずる縁現前するとあれば唯一浪のみ轉じ、若くは二、若くは多浪の生縁現前すれば多浪の轉ずるあり、然も此の瀑水の自類は恆に流れて、斷ずると無く盡くること無きが如く、又善淨の鏡面の、若し一影の生ずる縁現前することあれば唯だ一影のみ起る、若くは二、若くは多くの影の生ずる縁現前すれば「若くは二若くは」多くの影起るとあり、「然も」此の鏡面轉變して影と爲るに非ず、亦受用滅盡すること得可き無きが如し。是の如く、廣慧よ、瀑流に似たる阿陀那識を依止と爲し、建立と爲るに由るが故に、若し爾の時に於て一の眼識の生ずる縁現前することあれば、卽ち此の時に於て一の眼識轉じ、若し爾の時に於て、乃至五識身の生ずる縁現前することあれば、卽ち此の時に於て五識身轉ず。廣慧よ、是の如く菩薩は、(二六)法住智を依止と爲し建立

【二六】法住智　如來の教法に依りて法門を安立施設するの智なり。

と爲るに由るが故に、心意識の祕密に於て善巧なりと雖も、然かも諸の如來は此に齊つて施設して、彼れを心意識の一切の祕密に於て善巧なる菩薩と爲さず。廣慧よ、若し諸の菩薩、內に於て各別に、如實に阿陀那〔の用〕を見ず、阿陀那識〔の體〕を見ず、阿賴耶〔の用〕を見ず、阿賴耶識〔の體〕を見ず、積集〔の用〕を見ず、心〔の體〕を見ず、眼〔根〕色〔境〕及び眼識を見ず、耳〔根〕聲〔境〕及び耳識を見ず、鼻〔根〕香〔境〕及び鼻識を見ず、舌〔根〕味〔境〕及び舌識を見ず、身〔根〕觸〔境〕及び身識を見ず、意〔根〕法〔境〕及び意識を見ざるを、是れを勝義善巧なる菩薩と名く、如來は施設して彼れを勝義善巧の菩薩と爲す。廣慧よ、此に齊つて名づけて心意識の一切の祕密に於て善巧なる菩薩と爲す、如來は此に齊つて施設して心意識の一切の祕密に於て善巧なる菩薩と〔爲〕す。』

爾の時世尊重ねて此の義を宣べんと欲して頌を說いて曰はく、

『阿陀那識は甚だ深細なり、一切の種子は瀑流の如し。我れ凡と愚とに於ては開演せず、恐らくは彼れ分別し執して（一七）我と爲んことを。』

復次に、一切の法相は當に知るべし解深密經の中の如しと。德本菩薩、佛に請問して言さく、

『世尊よ、世尊の諸法の相に於て善巧なる菩薩と說きたまふが如き、諸法の相に於て善巧なる菩

【一七】我。是れ第七末那識の行相也。末那とは此に譯して意と云ふ、意とは恆に審に思量するの義なり。此第七識計度分別を起し、彼の瀑流の如き常恆相續の第八阿賴耶識の見分を常恆に審に思量して、是れ實の我なり是れ實の法なりと執著す。

薩とは何に齊つて名けて諸法の相に於て善巧なる菩薩と爲し、如來は何に齊つて施設して、彼れを諸法の相に於て善巧なる菩薩と爲したまふや。」

是の語を說き已つて、爾の時世尊德本菩薩に告げて曰はく、

「善い哉、善い哉、德本よ、汝今乃ち能く如來に是の如きの深義を請問す、汝今無量の衆生を利益し、安樂ならしめんと欲するが爲め、世間及び諸の天人、阿素洛等を哀愍して、義利安樂を獲得せしめんが爲めの故に斯の問を發す。汝よ應に諦かに聽くべし、吾れ當に汝が爲に諸法の相を說くべし。所謂る諸法の相に略して三種あり、何等をか三と爲すや、一には（一八）遍計所執相、二には依他起相、三には圓成實相なり。云何んが諸法の遍計所執相なるや。謂く一切法の名「言」に假に安立する（一九）自性と差別なり。乃至言說を隨起せしむるが爲め「に爾」なり。云何んが諸法の依他起相なるや、謂く一切法の「衆」「緣」に依つて「生」「起」せる自性なり。則ち此れ有るが故に彼れ有り、此れ生するが故に彼れ生ず。謂く無明は行に緣たり、乃至、（二〇）純大苦蘊を招集す。云何んが諸法の圓成實相なるや、謂く一切「差別」法の「所依たる」

【一八】遍計所執相。有漏の第六第七の二識が虛妄に分別して五蘊十二處十八界の我にも法にも非ざるものに向て周遍計度して實我なり實法なりとする妄相を云ふ、是れ唯妄情の前に當りて現はれたる似有の相なるのみ、理として實有なる無し、故に當情現の相とも或は情有理無の法とも云ふ。

【一九】自性と差別。自性とは色聲香等諸法の自體なり、差別とは體の上の無常無我等種種の別義なり。

【二〇】純大苦蘊。苦蘊とは五蘊和合せる苦果の身なり、即十二因緣中第十一の生支、第十二の老死支なり、我及我所なきが故に純と云ひ、無始無終なるが故に大と云ふ。

平等〔一味の〕眞如なり。此の眞如に於て、諸の菩薩衆、勇猛精進を因緣と爲るが故に、如理の作意、無〔顚〕倒の思惟を因緣と爲るが故に、乃ち能く通達す。此の通達に於て漸漸に修集し、乃至無上正等菩提を方に證すること圓滿なり。復た次に、德本よ、(二一)眩翳の人の眼中に有る所の翳眩の過患の如く、遍計所執相も當に知るべし、亦た爾りと。眩翳の人の翳眩の衆相の、或は(二二)髮毛輪、蜂蠅、(二三)苣藤、或は復た青黃赤白等の相、差別現前するが如く、依他起相も當に知るべし亦爾なりと。淨眼の人の、眼中の眩翳の過患を遠離し、卽ち此の淨眼本性の所行に亂れたる境界無きが如く、圓成實相も當に知るべし亦爾なりと。復た次に、德本よ、譬へば清淨の(二四)頗胝迦寶の如し、若し青染色と合するときは則ち(二五)帝〔釋天の羅網の〕青大青なる末尼寶の像に似たるのみなるに、邪に〔實の〕帝〔釋天の〕青大青なる末尼寶なりと執取するに由るが故に有情を惑亂し、若し赤染色と合するときは、卽ち琥珀の末尼寶の像に似たるのみなるに、邪に〔實の〕琥珀の末尼寶なりと執取するに由るが故に有情を惑亂し、若し綠染色と合するときは、卽ち(二六)末羅羯多の末尼寶の像に似たるのみなるに、邪に〔實の〕末羅羯多の末尼寶なりと

〔二一〕眩翳の人。眼病の者。
〔二二〕髮毛輪。病眼の前に其物無きに空中に現はるゝ髮毛の相又旋火輪の相。
〔二三〕苣勝。梵に阿提目多伽(Atimuktaka)と云ふ、胡麻なり。
〔二四〕頗胝迦寶(Sphaṭika)。此に水玉或は白珠と云ふ、赤白等種種色彩の物ありと云ふ、今は白色なるを擧ぐ。
〔二五〕帝青。帝釋天の寶冠を飾れる羅網の青き寶石なり。
〔二六〕末羅羯多(Mārakata)。綠色の寶玉、能く毒を避く。

執取するに由るが故に有情を惑亂し、若し黄染色と合するときは、則ち金の像に似たるのみなるに、邪に「實の」眞金の像なりと執取するに由るが故に有情を惑亂するが如く、是の如く德本よ、彼の清淨なる頗胝迦の上の所有染色相應するが如く、依他起相の上の遍計所執相の言說習氣も當に知るべし亦爾なりと。彼の清淨の頗胝迦の上の所有帝青、大青、琥珀、末羅羯多「及び」金等の[二七]邪執の如く、依他起相の上の遍計所執相の執「著」も當に知るべし亦爾なりと。彼の清淨なる頗胝迦寶の如く、依他起相も當に知るべし亦爾なりと。彼の清淨なる頗胝迦の上の所有帝青、大青、琥珀、末羅羯多「及び」眞金等の相の、常常の時に於て、恆恆の時に於て眞實あること無く、無自性の性なるが如く、卽ち依他起相の上に遍計所執相「ある」に由つて、常常の時に於て、恆恆の時に於て、眞實あること無き、無自性の性なる圓成實相も、當に知るべし亦爾なりと。復た次に、德本よ、[二八]相と名と相應するを以て緣と爲るが故に、遍計所執の相を而も了知すべし。依他起相の上の遍計所執相の執「の妄熏習力」を以て緣と爲るが故に、依他起の相を而も了知すべし。依他起相の上の遍計所執相の執の無なるを以て緣と爲るが故に、圓成實の相を而も了知すべし。復た次に、德本よ、若し諸の菩薩能く諸法の依他起相の上に於て如實に遍計所執相を了知すれば、卽ち能く如實に一切

【二七】邪執。不正なる妄執を云ふなり。

【二八】相と名と。相とは言說に詮顯せらるる相、名とは相を能く詮する名言なり、此能詮所詮の二、互に屬著して實有の執を起すなり。

無「自性」相の法を了知す。若し諸の菩薩如實に依他起相を了知すれば、卽ち能く如實に一切雜染相の法を了知す。若し諸の菩薩如實に圓成實相を了知すれば、卽ち能く如實に一切清淨相の法を了知す。復た次に、德本よ、若し諸の菩薩能く依他起相の上に於て如實に無相の法を了知すれば、卽ち能く雜染相の法を斷滅す。若し能く雜染相の法を斷滅すれば、卽ち能く清淨相の「涅槃の果」法を證得す。是の如く德本よ、諸の菩薩如實に遍計所執相、依他起相、圓成實相を了知するに由るが故に、如實に諸の無相の法、雜染相の法、清淨相の法を了知す。如實に無相の法を了知するが故に、一切の雜染相の法を斷滅す。一切の雜染相の法を斷滅するが故に、一切清淨相の法を證得す。此に齊つて名けて諸法の相に於て善巧なる菩薩と爲す。如來此に齊つて施設して、彼れを諸法の相に於て善巧なる菩薩と爲す。」

爾の時世尊重ねて此の義を宣べんと欲して頌を說いて曰はく、

『若し無相の法を了知せざれば、雜染相の法を斷ずること能はず。
雜染相の法を斷ぜざるが故に、微妙「眞如」淨相の法を證することを壞す。
諸行の衆の過失を觀ぜざれば、放逸の過失は衆生を害ひ、
懈怠は〔二九〕住法と〔三〇〕動法との中、〔三一〕無にし有にして失壞す憐愍すべし。』

〔二九〕住法。常住不滅の涅槃を云ふ。

〔三〇〕動法。生死流轉の法を云ふ。

〔三一〕無にし有にして云云。涅槃の住法無く、生死の動法有るに由り、淨相を失壞す、是の故に憐愍すべし。

復次に、諸法無自性相は當に知るべし解深密經の中の如しと。勝義生菩薩、佛に白して言さく、

「世尊よ、我れ曾し獨り靜處に在つて、心に是の如き尋思を生じき。世尊は無量の門を以て（三二）曾つて、諸蘊に有る所の自相・生相、滅相、（三三）永斷、（三四）遍知「等」を説きたまふ。諸蘊を説きたまへるが如く、諸の「十二」處、「十二」緣起「及び」諸の食も亦た爾か「說きたまふ」。無量の門を以て曾て、諸諦に有る所の自相、遍知、永斷、（三五）作證、（三六）修習を説きたまふ。無量の門を以て曾つて諸界に有る所の自相、（三七）種種界性、（三八）非一界性、永斷「及び」遍知を説きたまふ。無量の門を以て（三九）曾つて「四」念住に有る所の自相、能治所治、及び修習の未生なるは生せしめ、生じ已れるは堅住し忘れずして倍修し「愈愈」增長廣大なるを説きたまふ。念住を説きたまふが如く、「四」正斷、「四」神足、「五」根、「五」力、「七」覺支も亦た復た是の如く「說きたまふ」。無量の門を以て曾つて八支聖道に有る所の自相、能治所治、及び修習の未生なるは生せしめ、生じ已れるは堅住し、忘れずして倍修し「愈愈」增長廣大なるを説きたまふ。世尊は復た一切諸法は皆な無自性なり、無生無滅なり、本來寂靜なり、自性涅槃なりと説きたま

【三二】曾つて云云。阿含部四諦有門の教なり。
【三三】永斷。永く集諦即ち煩惱業を斷ずるなり。
【三四】遍知。遍く苦諦即ち生死の果を知るなり。
【三五】作證。滅諦即ち涅槃を證るなり。
【三六】修習。無漏道諦を修習するなり。
【三七】種種界。十八界は互に異相あるを云ふ。
【三八】非一界。十八界は無量の有情の所依として差別非一なるを云ふ。
【三九】曾つて云云。般若部空門の教なり。

ふ。未審、世尊よ、何の密意に依つて是の如く、一切諸法は皆な無自性なり、無生無滅なり、本來寂靜なり、自性涅槃なりと說くことを作したまふや。我れ今如來に斯の義を請問す、唯だ願はくは如來よ哀愍して、一切法は皆無自性なり、無生無滅なり、本來寂靜なり、自性涅槃なりと說きたまふ所有る密意を解釋したまへ。』

是の語を說き已つて、爾の時世尊勝義生菩薩に告げて曰はく、

『善い哉、善い哉、勝義生よ、汝が尋思する所、甚だ如理と爲す。善い哉、善い哉、善男子よ、汝今乃ち能く如來に是の如きの深義を請問す。汝今、無量の衆生を利益し、安樂ならしめんと欲するが爲、世間及び諸の天人、阿素洛等を哀愍して、義利安樂を獲得せしめんが爲めの故に、斯の問を發す。汝應に諦かに聽くべし、吾れ當に汝が爲に、〔曾つて〕說きし所の一切諸法は皆無自性なり、無生無滅なり、本來寂靜なり、自性涅槃なりといふ所有る密意を解釋すべし。勝義生よ、當に知るべし、我れ〔四〇〕三種の無自性性に依つて、密意を〔以て〕說いて一切諸法皆無自性なりと言ひしことを。〔三種の無自性性とは〕謂く相無自性性、生無自性性〔及び〕勝義無自性性なり。善男子よ、云何んが諸法の相無自性性なるや、所謂諸法の遍計所執相な

【四〇】三種の無自性。三性に依て三無性を立つ。第一の相無性は遍計所執性に依て立つ、所執の實我實法は體相畢竟して有るに非ざるを相無性となす。次に第二の生無性は依他起性によりて立つ、依他因緣生の法は因緣、等無間緣、所緣緣、增上緣の四緣に假託して方に生ず、執する如き自然に生ずること無き性なるを生無性となす。而して第三の勝義無性は圓成實性に依つて立つ、勝義の眞如は我法二執の無き所に顯はるるを勝義無性と云ふなり。

り。何となれば此れは假名に由つて安立して相と爲す、自相に由つて安立して相と爲るに非ず、是の故に說いて相無自性性と名づく。云何んが諸法の生無自性性なるや、所謂諸法の依他起相なり。何となれば此れは他の緣力に依るに由るが故に有なり。自然に有なるに非ず、是の故に說いて生無自性性と名く。云何んが諸法の勝義無自性性なるや、所謂諸「の依他の」法は生無自性性に由るが故に說いて無自性性と名づく、卽ち緣生「依他起性の」法をも、亦た勝義無自性性と名づく。何となれば諸「の依他の」法の中に於て若し是れ淸淨「無漏の後得智」の所緣の境界なるは、我れ彼を顯示して以て勝義無自性性と爲す、「又」依他起相は是れ淸淨「無漏の根本智」の所緣の境界に非ざれば、是の故に亦說いて名づけて勝義無自性性と爲す。復た諸法の圓成實相あり。「これをも」亦た勝義無自性性と名づく。何となれば、一切諸法の法無我性を名づけて勝義と爲し、亦た名づけて無自性性と爲すことを得、是れ諸法の勝義諦なるを以ての故に、無自性性の所顯なるが故なり。此の因緣に由つて名づけて勝義無自性性と爲す。善男子よ、譬へば空華の如く、相無自性性も當に知るべし亦爾なりと。譬へば幻像の如く、生無自性性も當に知るべし亦爾なりと。一分の勝義無自性性も當に知るべし亦た爾なりと。譬へば虛空は唯是れ衆色の無なる性に顯はされて、一切處に遍ずるが如く、一分の勝義無自性性も當に知るべし亦爾なりと。法無我性に顯はさるるが故に、一切に遍ずるが故なり。善男子よ、我れは是の如き三種の無自性性に依つて密意

にて說いて一切諸法は皆な無自性なりと言ひき。勝義生よ、當に知るべし我れは相無自性性に依つて、密意にて說いて一切諸法は無生無滅なり、本來寂靜なり、自性涅槃なりと言ひき。何となれば若し法の自相都べて所有無ければ、則ち生あること無し、若し生あること無ければ則ち滅あること無し、若し無生無滅なるときは則ち本來寂靜なり、若し本來寂靜なるときは則ち自性涅槃なり、中に於て都て少分の所有も更に其れをして般涅槃せしむべき「もの」無ければなり。是の故に我れは相無自性性に依つて密意「を以て」說いて、一切諸法は無生無滅なり、本來寂靜なる自性涅槃なりと言ひき。善男子よ、我は亦た法無我性に顯はされたる勝義無自性性に依つて密意「を以て」說いて、一切諸法は無生無滅なり、本來寂靜なる自性涅槃なりと言ひき。何となれば、法無我性に顯はされたる勝義無自性性は、常常の時に於て、恆恆の時に於て、諸法の法性安住して無爲なり、一切の雜染相應せざるが故に。常常の時に於て、恆恆の時に於て諸法の法性安住するが故に無爲なり。無爲に由るが故に無生無滅なり、一切雜染相應せざるが故に本來寂靜なる自性涅槃なればなり。是の故に我れ法無我性に顯はされたる、勝義無自性性に依つて密意「を以て」說いて一切諸法は無生無滅なり、本來寂靜なる自性涅槃なりと言ひき。復た次に勝義生よ、有情界の中諸の有情の類、別に遍計所執の自性を觀じて、自性と爲すに由るが故に、亦た彼れ別に依他起の自性及び圓成實の自性を觀じて、自性と爲すに由るが故に我れ三種の無自

性性を立つるに非ず。然るに有情は依他起の自性及び圓成實の自性の上に於て、遍計所執の自性を（四一）増益するに由るが故に我れ三種の無自性性を立つ。遍計所執の自性の相に由るが故に、彼の諸の有情は依他起の自性及び圓成實の自性の中に於て言說を隨起し〔是の〕如く〔是の〕如くに言說を隨起す。是の如く是の如く（四二）言說熏習の心に由るが故に、或は（四三）言說隨覺に由るが故に、或は（四四）言說隨眠に由るが故に、依他起の自性及び圓成實の自性の中に於て遍計所執の自性の相に執著す。〔是の〕如く〔是の〕如くに執著して、是の如く、是の如く、依他起の自性及び圓成實の自性の上に於て、遍計所執の自性に執著す。是の因縁に由つて當來世の依他起の自性を生ず、此の因縁に由つて或は（四五）煩惱雜染の爲めに染〔汙〕せられ、或は（四六）業雜染の爲めに染〔汙〕せられ、或は（四七）生雜染の爲めに染〔汙〕せられ、生死の中に於て長時に馳騁し、長時に流轉して、休息あること無く、或は那落迦に在り、或

【四一】増益。所執の實我實法の種種相は、理實には無きにも拘はらず、而も妄りに有りとするを云ふ。

【四二】言說熏習とは三熏習の中の名言熏習なり、第六意識が自ら言說を發し、若くは他の言語を聞き、色心諸法の種子、或は是非好惡等の種子を阿賴耶識中に熏習印象するを言說熏習と云ふ。

【四三】言說隨覺とは人天等が言語を媒介として、分別覺知するを云ふ。

【四四】言說隨眠とは牛羊等が言語を解せず、只だ言說の隨眠種子の力に由つて計度するを云ふなり。隨眠とは種子なり、阿賴耶識中に眠伏して未だ現象せざるの意。

【四五】煩惱雜染。煩惱はそれ自ら雜染なり。

【四六】業雜染。善惡の業は、亦無明煩惱の發する所なれば、雜染なり。

【四七】生雜染。生の苦果は煩惱に雜染せらる、是れ亦雜染なり。

は傍生「趣」に在り、或は餓鬼「趣」に在り、或は天上「界」に在り、或は阿素洛「趣」に在り、或は人中に在つて諸の苦惱を受くるなり。復た次に勝義生よ、若し諸の有情、本より已來、未だ善根を種ゑず、未た「惑」障を清淨にせず、未だ相續を成熟せず、未だ多く勝解を修せず、未だ福德智慧二種の資糧を積集すること能はず、我れ彼れが爲めの故に、生無自性性に依つて諸法は「不生不滅等なりと」宣說す。彼れ是れ「生無自性の說法なる」を聞き已つて能く、一切の緣生の「有爲」行の中に於て、分に隨つて、無常なり、無恆なり 是れ不安隱にして變壞の法なりと解了し已つて、一切の行に於て心に怖畏を生じ、深く厭患を起せり。心に怖畏を生じ、深く厭患し已つて諸惡を遮止し、諸の惡法に於て能く造作せず、諸の善法に於て能く勤めて修習す。善因を「修」習するが故に、「十信以前の位には」未だ善根を種ゑざるをば能く善根を種ゑ、「十信の位には」未だ「惑」障を清淨にせざるをば能く清淨ならしめ、「十解の位には」未だ相續を成熟せざるをば能く成熟せしめたり。此の因緣に由つて「十行の位には」多く勝解を修し、「十廻向の位には」亦た多く福德智慧二種の資糧を積集す。彼れ是の如く諸の善根を種ゑ、乃至福德智慧二種の資糧を積集すと雖も、然も生無自性性の中に於て、未だ如實に相無自性性及び（四八）二種の勝義無自性性を了知すること能はず。一切の行に於て未だ正しく厭ふこと能はず、未だ正しく欲を離れず、未だ正しく解

【四八】 二種の勝義無自性。依他起性の勝義無性と圓成實性の勝義無性となり。

脱せず、未だ遍く煩惱雜染を解脱せず、未だ遍く諸の業雜染を解脱せず、未だ遍く諸の生雜染を解脱せず。如來彼の爲めに更に法要を說きたまふ、謂はく相無自性性、及び勝義無自性性なり、其れをして、一切の行に於て能く正しく厭はしめ、正しく欲を離れしめ、正しく解脱せしめ、一切の煩惱雜染を超過せしめ、一切の業雜染を超過せしめ、一切の生雜染を超過せしめんと欲するが爲の故なり。彼れ是の如き所說の「相無性及び勝義無性」法を聞き已つて生無自性性の中に於て能く正しく相無自性性及び勝義無自性性を信解し、「煖頂の位には」〔四九〕揀擇し思惟し、〔五〇〕「忍世第一法の位には」如實に通達す、「歡喜地以上には」依他起の自性の中に於て、能く遍計所執の自性の「我法實有の」相に執著せず。〔五一〕言說不熏習の智に由るが故に、〔五二〕言說不隨覺の智に由るが故に、〔五三〕言說離隨眠の智に由るが故に能く依他起相の「惑業」を滅し、現法の中に於て「一一の方便」智の力に持せられ、「根本智」能く永く當來世の「苦果」の因「たる惑業の種子」を斷滅す。此の因緣に由つて一切の行に於て、能く正しく厭患し、能く正しく離欲し、能く正しく解脱し、能く遍く煩惱、業、生の三種の雜染を解脱す。復次に勝義生よ、諸の聲聞乘種性の有情亦た〔五四〕此の「三無自性」道、

【四九】揀擇し思惟。四善根位中の煖位頂位の四尋思觀。

【五〇】如實に通達。忍位世第一法位の四如實智觀。

【五一】言說不熏習の智。名言を執著し熏習せざるの智。

【五二】言說不隨覺の智。名言に隨つて分別覺を起さざる智。

【五三】言說離隨眠の智。名言に由つて熏ぜし種子を已に斷ぜるが故に更に執著せざる智。

【五四】此の道此の行迹。無漏清淨法能く行ずれば涅槃の果に通ず、故に道と云ひ、聖者の遊履する所なれば行迹と云ふ。

此の行迹に由るが故に、無上安隱の涅槃を證得す。諸の獨覺乘種性の有情「及び」諸の如來乘種性の有情も亦た此の道、此の行迹に由るが故に、無上安隱の涅槃を證得す。一切の聲聞、獨覺、「及び」菩薩皆此の【五五】一妙清淨の「無自性の」道を共にし、皆此の【五六】一究竟清淨「の果」を同じうし、更に第二「乘」無し。我れ此の「道一果一なる」に依るが故に「方便」【五七】密意を以て說いて、唯だ一乘ありと言ふ。一切の有情界の中に於て種種なる有情の種性あると無きには非ず。或は鈍根性、或は中根性、或は利根性の有情の差別あり。善男子よ、若し【五八】一向趣寂の聲聞種性の補特伽羅は諸佛の施設し「たまふ」種種なる勇猛の加行方便の化導を蒙ると雖も、終に當に道場に坐して、無上正等菩提を證得せしむること能はず、何となれば彼れ本來唯だ下劣種性のみあるに由るが故に、一向に慈悲薄弱なるが故に、一向に衆苦を怖畏するが故に、彼れ一向に慈悲薄弱なるに由るが故に、是の故に一向に諸の衆生を利益する事を棄背し、彼れ一向に衆苦を怖畏するに由

【五五】一妙清淨の道。聲聞緣覺の二乘も菩薩も涅槃を證得する道は、若くは生空、若くは生法二空の觀門にして、ともに同一の無自性觀の道なり、故に三乘即一乘の道なり。

【五六】一究竟清淨　三乘同く本來自性清淨涅槃に住し、ともに眞如理佛法身なり、故に三乘即一佛乘の果なり。

【五七】密意を以て說いて。法華等の一乘教を說くなり。

【五八】一向趣寂の聲聞。五種姓とて有情の機根に(一)聲聞定姓(二)緣覺定姓(三)菩薩定姓(四)不定姓(五)無性有情の五種ある中、菩薩と不定姓とは成佛すれども、餘の三は不成佛なり。就中聲聞緣覺の二乘は志小にして僅に阿羅漢を以て究竟の果とし、寂寞なる無餘涅槃に趣入するを目的とす、故に趣寂と云ふ。

るが故に、是の故に一向に諸行を發起する所作を棄背す。我れ終に、一向に衆生を利益する事を棄背する者と、一向に諸行を發起する所作を棄背する者とをば、當に道場に坐して能く無上正等菩提を得べしとは說かず、是の故に彼を說いて名けて一向趣寂の聲聞と爲す。若し 五九 廻向菩提の聲聞種性の補特伽羅をば我れ亦異門に、て說いて菩薩とも爲す。何となれば彼れ既に煩惱障を解脫し已つて、若し諸佛等の覺悟を蒙る時は所知障に於て其の心亦た當に解脫を得べければなり。〔されど〕彼れ最初に自らの利益の爲めに、加行を修行し、煩惱障を脫するに由つて、是の故に如來は彼を施設して聲聞種性と爲す。復次に勝義生よ、是の如く、我が 六〇 善說、善制法、毘奈耶（等）最極清淨の意樂もて說く所の善說法の中に於て諸の有情類の意解種種差別の得可きあり。善男子よ。如來は但だ是の如き三種の無自性性に依つて深き密意に由つて、宣說する所の 六一 不了義經に於て隱密の相を以て諸の法要を說く。謂はく一切法は皆無自性なり、無生無滅

【五九】廻向菩提の聲聞。五種姓の中、不定姓の一類は聲聞等三乘の種子を具する種姓にして、初め聲聞たりしもの後廻心して菩薩と成るもの、或は初め緣覺たりしもの後廻心して菩薩と成るもの、或は初め聲聞より轉じて緣覺に入り更に一轉して後菩薩となるもの何れも皆遂には成佛得道し、涅槃のみならず、菩提をも求むるなり。斯く廻心して菩提を求むる聲聞を廻向菩提の聲聞と云ふ。定姓趣寂のもの一向涅槃のみ欣求し、更に菩提を希はざるに同じからず。

【六〇】善說云云。三藏教を云ふ。善說とは素怛纜(Sūtra)藏、善制法とは阿毘達磨(Abhidharma)藏、毘奈耶(Vinaya)とは律藏なり。

【六一】不了義經。未だ了了顯說せず、理を盡さざる方便の經、即ち般若皆空の教なり。

なり、本來寂靜の自性涅槃なりと。是の經の中に於て若くは諸の有情已に上品の善根を種ゑ、已に諸障を清淨にし、已に相續を成熟し、已に多く勝解を修し、已に能く上品の福德智慧の資糧を積集するなり。彼れ若し是の如きの法を聽聞し已れば、我が甚深密意の言說に於て如實に解了し、是の如き法に於て深く信解を生じ、是の如き義に於て無倒の慧を以て如實に通達し、此の通達に依つて善く修習するが故に、速疾に能く〔六二〕最極究竟を證し、亦た我が所に於て深く淨信を生じ、是れ如來の應正等覺にして、一切法に於て現に正等覺すと知る。若くは諸の有情已に上品の善根を種ゑ、已に諸障を清淨にし、已に相續を成熟し、已に多く勝解を修するも、未だ上品の福德智慧の資糧を積集すること能はず、其の性質直なり。〔或は〕是れ質直の類にして、思擇廢立するに力能無しと雖も而も〔六三〕自の見取の中に安住せざるなり。彼れ若くは是の如き法を聽聞し已れば、我が甚深祕密の言說に於て如實に解了するに力能無しと雖も、然も此の法に於て能く勝解を生じ、清淨の信を發し、此の經典は是れ如來の說なり、是れ其れ甚深なり〔分明に〕顯現して甚深なり、空性〔の義と〕相應し見難く悟り難く、尋思す可らず、諸の尋思所行の境界に非ず、微細詳審なる聰明智者の解了する所なりと信じ此の經典に說く所の義の中に於て自らを輕んじ而も住し、是の如きの言を作さく、諸佛の菩提を最も甚深なりと爲し、諸法の法性も亦最も甚深なり、唯佛

〔六二〕最極究竟。佛果なり。
〔六三〕自の見取。自己の劣見を取て勝れたりと執する煩惱。

如來のみ能く善く了達したまふ、是れ我等が能く解了する所に非ず、諸佛如來は彼の種種なる勝解の有情の爲めに、正法教を轉じたまふ、諸佛如來は無邊の智見あり、我等が智見は猶ほし牛迹の如しと。此の經典に於て能く恭敬し、他の爲めに宣說し、書寫し、護持し、披閱し、流布し、慇重に供養し、受誦し、溫習すと雖も、然れども猶ほ未だ其の修相を以て加行を發起すること能はず。是の故に我が甚深密意の所說の言辭に於て通達すること能はず。〔然れども〕此の因緣に由つて彼の諸の有情亦能く福德智慧の二種の資糧を增長し、後の相續に於て未だ成熟せざる者も亦能く成熟す。若くは諸の有情廣く說かば乃至未だ上品の福德智慧の資糧を積集すること能はず、性質直に非ず、質直の類にも非ず、思擇廢立する力能ありと雖も、而も復自の見取の中に安住するなり。彼れ若し是の如きの法を聽聞し已るも、我が甚深密意の言說に於ては、如實に解了する力能あること無く、是の如き法に於て信解を生ずと雖も、然も其義に於て言に隨つて執著し、一切法は決定して皆な無自性なり、決定して不生不滅なり、決定して本來寂靜なり、決定して自性涅槃なりと謂ふ。此の因緣に由つて一切法に於て無の見及び無相の見を獲得す。(亖)無の見、無相の見を得るに由るが故に、一切相は皆な是れ無相なりと撥〔無〕し、諸法の遍計所執相、依他起相。〔及び〕圓成實相を誹撥す。何となれば依他起相及び圓成

【亖】無の見無相の見。三性中に於て依他起性、及び圓成實性は有なるに而も撥無する妄見を無の見と云ひ、遍計所執等名言の相を撥無するを無相の見と云ふ。

實相あるに由るが故に遍計所執相方に施設す可し。若し依他起相及び圓成實相に於て見て無相なりと爲せば、彼れ亦遍計所執相をも誹撥すればなり、是の故に彼れ三相を誹撥すと說く。我れ「正」法に於て「正法」の想を起すと雖も、而も非「正」義の中に「正」義の想を起す。我が「正」法に於て「正」法の想を起し、及び非「正」義の中に「正」義の想を起すに由るが故に、非法の中に於て持して是法と爲し、非義の中に於て持して是義と爲す。彼れ「正」法に於て信解を起すが故に福德增長すと雖も、然も非義に於て執著を起すが故に、智慧を退失す。智慧退するが故に、廣大無量の善法を退失す。復有情あり彼に從つて、「正」法を謂つて「正」法と爲し、非「正」義を「正」義と爲すを聽聞して、若し其の見に隨へば彼れ即ち「正」法に於て「正」法の想を起し、非「正」義の中に於て「正」義の想を起し、「正」法を執して「正」法と爲し、非「正」義を「正」義と爲す。此の因緣に由つて當に知るべし、彼れに同じく善法を退失すと。若し有情あつて其の見に隨はざれば、彼れより欻ち一切諸法は皆無自性なり、無生無滅なり、本來寂靜なり、自性涅槃なりと聞いて便ち恐怖を生じ、恐怖を生じ已つて是の如きの言を作す、此れ佛語に非ず、是れ魔の所說なりと。此の解を作し已つて是の經典に於て誹謗し毀罵す。此の因緣に由つて大衰損を獲、大業障に觸る「べし」。是の因緣に由つて我れ說かく、若し一切相に於て、無相の見を起し、非義の中に於て宣說して義と爲すことあれば、是れ廣大なる業障を起すの方便なりと。「何となれば」彼れ無量の衆生を陷墜し

其れをして大業障を獲得せしむるに由ればなり。善男子よ、若し諸の有情にして未だ善根を種ゑず、未だ〔惑〕障を淸淨にせず、未だ相續を〔成〕熟せず、多くの勝解無く、未だ福德智慧の資糧を集めず、性質直に非ず、質直の類に非ざれば、思擇廢立する力能ありと雖も而も自の見取の中に安住す。彼れ若し是の如きの法を聽聞し已るも如實に我が甚深密意の言說を解すると能はず、亦此の法に於て信解を生せず、是の法の中に於て非法の想を起し、是の義の中に於て非義の想を起し、是の義の中に於て、執〔著〕して非法と爲し、是の義の中に於て執〔著〕して非義と爲して。是の如き言を唱ふ。此れ佛語に非ず、是れ魔の所說なりと。此の解を作し已つて、是の經典に於て誹謗し、毀讟し撥して虛僞なりと爲し、無量の門を以て是の如きの經典を毀滅し摧伏し、諸の此の經典を信解する者に於て怨家の想を起す。彼れ先に諸の業障の爲めに障へられしたり、此の因緣に由つて復是の如き業障の爲めに障へらる。是の如き業障は初めには施設し易し、〔然れども〕乃し（六五）百千倶胝那庾多劫を齊るに至るまでも出期あること無し。善男子よ、是の如く我が善說、善制法、毘奈耶〔等〕最極淸淨の意樂もて、說く所の善敎法の中に於て是の如き等の諸の有情類の意解、種種の差別の得可きことあり。」

爾の時、世尊重ねて此の義を宣べんと欲し、頌を說いて曰はく、

【六五】百千倶胝那庾多劫。倶胝(Koṭi)此に百億と譯す。那庾多(nayuta)此に萬億と譯す。劫具に劫波(Kalpa)と云ひ、譯して分別時節と云ひ、時間の長きを云ふ。

『一切の諸法は皆な無性なり、無生無滅にして本來寂たり。諸法の自性は恆に涅槃なり。誰の有智か密意無しと言はん。

相生勝義の無自性なりと、是の如く我れ皆な已に顯示す。若し佛の此の密意を知らざれば、正道を失壞して「無上菩提に」往くこと能はず。

諸の「無性觀の」淨道に依つて清淨なる者は、唯だ此の一のみに依る第二無し。故に其の中に於て一乘を立つ、有情の「五種」性差別無きに非ず。

衆生界の中の無量の生、「二乘は」唯だ一身を度して寂滅に趣くのみ。

「如來は」大悲勇猛にして「佛果」涅槃を證し、衆生を捨てず「是れ」甚だ得難し。

微妙難思の無漏「涅槃」界の中に於て、「三乘」解脱等しうして差ふ無し。

一切「無爲功德の」義「利」を成「就」して惑と苦「果の依身」とを離る、二種に異說して〔六六〕常なり樂なりと謂ふ。』

爾の時、勝義生菩薩復た佛に白して言さく、

『世尊よ、諸佛如來の密意の語言は甚奇希有なり、乃至微妙「中」最も微妙なり、甚深「中」最も甚深なり、通達し難き「中」最も通達し難し。是の如く我れ今領解すらく、「世尊所說の義は若し分別

【六六】常なり樂なり。惑を離るるが故に常なり、苦を離るるが故に樂なり。

の所行遍計所執相の所依の行相の中に於て假名安立して以て、色蘊の或は自性相、或は差別相と爲し假名安立して色蘊の生と爲し、色蘊の滅と爲し、及び色蘊の永斷、遍知の、或は自性の相、或は差別の相と爲す、是を遍計所執相と名く。世尊此の「遍計所執相」に依つて、諸法の相無自性性を施設したまふ。若くは即ち（六七）分別所行の遍計所執相の所依の行相は是を依他起相と名く。世尊は此の「依他起相」に依つて諸法の生無自性性、及び一分の勝義無自性性を施設したまふ」と。是の如く我れ今領解すらく、「世尊所說の義は若くは即ち此の分別所行の遍計所執相の所依の行相の中に於て遍計所執相は成實ならざるに由るが故に、即ち此の自性の無自性性、法無我の眞如の、清淨「智」の所緣なる是を圓成實相と名づく。世尊は此の「圓成實相」に依つて一分の勝義無自性性を施設したまふ」と。色蘊に於けるが如く、是の如く、餘蘊に於ても皆應に廣說すべし、諸蘊に於けるが如く是の如く、十二處の一一の處の中に於ても皆應に廣說すべし、十二有支の一一の支の中に於ても皆應に廣說すべし。四種の食の一一の食の中に於ても皆應に廣說すべし、（六八）六界、十八界の一一の界の中に於ても皆應に廣說すべし。是の如く我れ今領解すらく、「世尊所說の義は若くは分別所行の遍計所執相の所依の行相の中に於て、假名安立して以て苦諦と苦諦遍知の或は自性相、或は差別相と爲す、是を遍計所執相と名づく。世尊は此の「遍計所執

【六七】分別所行。分別して行解する所。

【六八】六界。地、水、火、風、空、識の六大を云ふ、有情を形成組織する本質なり。

相」に依つて諸法の相無自性性を施設したまふ。若くは卽ち分別所行の遍計所執相の所依の行相を是れを依他起相と名づく、世尊は此の「依他起相」に依つて諸法の生無自性性、及び一分の勝義無自性性を施設したまふ」と。是の如く我れ今領解すらく「世尊所說の義は若くは卽ち此の分別所行の遍計所執相の所依の行相の中に於て、遍計所執相は成實ならざるに由るが故に、卽ち此の自性の無自性性、法無我眞如の淸淨「智」の所緣なる是を圓成實相と名く、世尊は此の「圓成實相」に依つて、一分の勝義無自性性を施設したまふ」と。苦諦に於けるが如く是の如く、餘の「集滅道」諦に於ても皆應に廣說すべし。聖諦に於けるが如く是の如く、諸の念住、正斷、神足、根、力、覺支、道支の中に於ても一一皆應に廣說すべし。是の如く我れ今領解すらく、「世尊所說の義は、若くは分別所行の遍計所執相の所依の行相の中に於て假名安立して、以て正定と爲し及び正定の能治所治、若くは正定修未生なるは生ぜしめ、生じ已れるは堅住し忘れずして倍修し、增長廣大なるものの或は自性の相、或は差別の相と爲す、是を遍計所執相と名く。世尊は此の「遍計所執相」に依つて諸法の相無自性性を施設し。若くは卽ち分別所行の遍計所執相の所依の行相を是を依他起相と名く。世尊は此の「依他起相」に依つて諸法の生無自性性、及び一分の勝義無自性性を施設したまふ」と。是の如く我れ今領解すらく、「世尊所說の義は若くは卽ち此の分別所行の遍計所執相の所依の行相の中に於て遍計所執相は成實ならざるに由るが故に、卽ち此の自性の

無自性性、法無我眞如の清淨「智」の所緣なる是れを圓成實相と名づく。世尊此の「圓成實相」に依つて諸法の一分の勝義無自性性を施設したまふ」と。世尊よ、譬へば【六九】毘濕縛藥を一切の散藥、仙藥の方の中に皆應に安處すべきが如く、是の如く世尊よ、此の諸法の皆無自性なり、無生無滅なり、本來寂靜なり、自性涅槃なる無自性性に依る。「其」了義の言教を遍く一切の不了義經に於て、皆應に安處すべきなり。世尊よ、彩畫の「粉」地の一切の彩畫の事業に遍く皆同一味にして或は靑、或は黃、或は赤、或は白に「於て」、復能く、彩畫の事業を顯發するが如く、是の如く世尊は此の諸法の皆無自性なり、廣く說かば乃至自性涅槃なる無自性性に依りたまふ了義の言教は、遍く一切不了義經に於て皆同一味にして、復能く、彼の諸經の中の不了なる所の義を顯發す。世尊よ、譬へば一切の成熟せる珍羞なる諸の餅果の內に之に熟酥を投ずれば、更に勝味を生ずるが如く、是の如く世尊は此の諸法の皆無自性なり、廣く說かば乃至自性涅槃なる無自性性に依りたまふ了義の言教を一切の不了義經に置けば、勝れたる歡喜を生ず。世尊よ、譬へば虛空の一切處に遍じて、皆同一味にして一切所作の事業を障へざるが如く、是の如く世尊は、此の諸法の皆無自性なり廣く說かば乃至、自性涅槃なる無自性性に依りたまふ了義の言教は、一切の不了義經に遍じて皆同一味にして、一切の聲聞、獨覺及び諸の大乘「菩薩」の修する所の事業を障へ

【六九】毘濕縛藥（Viśva）。此に有功能と云ふ、功能多き藥なり、諸藥に合するに神驗著るしきものなり。

ざるなり。」

是の語を說き已るや、爾の時世尊勝義生菩薩を讃して曰はく、

『善い哉善い哉、善男子よ、汝今乃ち能く善く如來所說の甚深密意の言義を解す、復た此の義に於て善く譬喩を作す、所謂世間の毗濕縛藥、雜彩畫地、熟酥、［及び］虛空なり。勝義生よ、是の如し、是の如し、更に異なることあること無し、是の如く、是の如く汝應に受持すべし。』

勝義生菩薩復た佛に白して言さく、

『世尊、（七〇）初め［第］一時［の中］に於て（七一）婆羅痆斯（七二）仙人墮處施鹿林の中に在して、唯だ（七三）聲聞乘に發趣する者の爲めにのみ四諦の相を以て正法輪を轉じたまふ。是れ甚た奇なり甚だ希有なりと爲す、一切の世間、諸の天人等［にして］先に、能く法の如く轉ずる者あると無しと雖も、而も彼の時に於て轉じたまへる所の法輪は（七四）有上なり有容なり是れ未了義なり、是れ

【七〇】初め一時。以下佛自分一代所說の教法をば、其義理の淺と深とを判じて有教、空教、中道教の三法輪に分つ。今此れを三時の判教となす。初一時とは初時の有教にして阿含部經典の四諦の法門なり、外道凡夫の執する如き實我は無けれども、但し五蘊等の法體は有なりと說く。是れ我空法有の教にして小乘淺近の法門なり。

【七一】婆羅痆斯（Vārāṇasī）佛陀當時の國名、今日のベナレス地方。

【七二】仙人墮處施鹿林。（Mṛgadāva）のことなり、鹿野苑なり、昔得道五百の飛仙あり、偶偶婇女を見、忽ち欲心を起し、通を失ひ、終に此處に墮落せり、故に仙人墮處と云ふ。又國王あり、此林地を群鹿に與へ遊止の處となす、故に復た施鹿林と云ふ。

【七三】聲聞乘。阿若憍陳如等の五比丘なり。

【七四】有上なり有容なり。教義未だ盡くさず猶ほ上勝あれば有上と云ひ、上勝の義の容るべき餘地あれば有容と云ふ。

（七五）諸の諍論の安足する處所なりき。世尊在昔（七六）第二時の中に在して唯だ發趣して（七七）大乘を修する者の爲にのみ、一切法は皆無自性なり、無生無滅なり、本來寂靜なり、自性涅槃なるに依つて、隱密「方便」の相を以て正法輪を轉じたまふ。「是れ」更に甚だ奇なり、甚だ希有なりと爲すと雖も、而も彼の時に於て轉じたまへる法輪も、亦た是れ有上なり、容受する所あり、猶ほ未了義なり、是れ諸の諍論の安足する處所なりき。世尊（七八）今第三時の中に於て、（七九）普く一切「三」乘に發趣する者の爲に一切法は皆無自性なり、無生無滅なり、本來寂靜なり、自性涅槃なる無自性性に依つて、顯了「眞實」の相を以て、正法輪を轉じたまふ。「是れ」第一の甚奇なり最も希有なりと爲す。今世尊の轉じたまふ所の法輪は無上なり無容なり是れ眞の了義なり、諸の諍論の安足する處所には非ざるなり。世尊よ、

【七五】諸の諍論。道理未だ盡さざるが故に、是非の鬪諍紛起し、諍論の是未だ離るる能はず、是れ佛滅後に小乘二十部の分派ある所以なり。

【七六】第二時。第二時空教、即ち靈鷲山等に於て說く等の般若部の經典なり、啻に我執無きのみならず、五蘊等の法體相幻虛假にして實有ならず諸法皆空なりと說く、是漸く深き大乘初行の空無相教なり。

【七七】大乘を修す。須菩提等の中根のもの。

【七八】今第三時。第三時中道教なり、即ち佛世尊今十八圓滿の華藏界に在てヶ學大乘の菩薩に對して說く所の解深密經等なり、華嚴法華等の唯識中道の至理を說く經典、皆此に攝盡するなり、是れ即ち大乘の至極にして最も深き了義教是れなり。如上の三時教は、說時年月の前後に約して辨ずるに非ず、唯所說の法門の義理の淺深を以て、之れを判ずるものなり。

【七九】普く一切乘。初時の阿含は唯小乘聲聞乘のみに、又第二時の般若は大乘中根のみに被むる所なるに對して、今第三時教の普く三乘大小の諸根を[illegible]し漏らすなきをば、いゝ、普爲一切乘教と稱す。

若くは善男子、或は善女人にして此の如來の一切法は皆無自性なり、無生無滅なり、本來寂靜なり、自性涅槃なるに依つて、說かせられたる甚深了義の言敎に於て、聞き已つて信解し、書寫し、護持し、供養し、流布し、受誦し、溫習し、理の如く思惟し、其の修相を以て加行を發起すれば、幾所の福をか生ずるや。』

是の語を說き已るや、爾の時世尊勝義生菩薩に告げて曰はく、

『勝義生よ、是の善男子或は善女人の其の生ずる所の福は、無量無數にして喩知す可きこと難し。吾れ今汝が爲めに略して少分を說かん。爪上の土を大地の土に比するに、百分にして一に及ばず、千分にして一に及ばず、百千分にして一に及ばず、數、算、計、喩、〔八〇〕鄔波尼殺曇の分にしても亦一に及ばざるが如く、或は牛迹の中の水を四大海の水に比するに百分にして一に及ばず、廣く說かば乃至鄔波尼殺曇分にしても亦一に及ばざるが如く、是の如く諸の不了義經に於て聞き已つて信解し、廣く說かば乃至其の修相を以て加行を發起して獲る所の功德を、此の所說の了義の經敎を聞き已つて信解し集むる所の功德廣く說かば乃至其の修相を以て加行を發起して集むる所の功德に比するに百分にして一に及ばず、廣く說かば乃至鄔波尼殺曇分にしても亦一に及ばず。』

是の語を說き已りたまふや、勝義生菩薩復た佛に白して言さく、

【八〇】鄔波尼殺曇（Upanisad）。近少、微細と譯す、數の極なるを云ふなり。

『世尊よ。是の解深密法門の中に於て當に何んが此の教を名づくべきや、我れ當に云何んが奉持すべきや。』

佛勝義生菩薩に告げて曰はく、

『善男子よ、此れを勝義了義の教と名く、此の勝義了義の教に於て汝當に奉持すべし。』

此の勝義了義の教を説く時大會の中に於て六百千の衆生あつて、阿耨多羅三藐三菩提の心を發し、三百千の聲聞〔八一〕遠塵離垢し、諸法の中に於いて〔八二〕法眼淨を得、一百五十千の聲聞永く諸漏を盡し、心に解脱を得、七十五千の菩薩〔八三〕無生法忍を得たりき。

【八一】遠塵離垢。惑塵の種子を遠ざけ、現行の纒垢を離るゝ

【八二】法眼淨。慧眼清淨にして實の如く諦理を觀ずるを得。

【八三】無生法忍。無生無滅の眞如を無生法と云ひ、之れを證忍する無漏の智を忍と云ふ、初地以上の菩薩之れを得。

卷の第七十七

攝決擇分中菩薩地の六

復次に、法假安立に依つて、(一)瑜伽所攝の奢摩他、毘鉢舍那道を分別し解說せんに。當に知るべし解深密經の中の如しと。(二)慈氏菩薩佛に白して言さく、

「世尊よ、菩薩は何をか〔所〕依とし何にか住して、大乘の中に於いて奢摩他毘鉢舍那を修するや。」

佛、慈氏菩薩に告げて曰はく、

「善男子よ。當に知るべし菩薩は法假安立と及び無上正等覺の願を捨てざることを〔所〕依と爲し〔所〕住となし、大乘の中に於て奢摩他毘鉢舍那を修す。世尊の說きたまふが如く四種の所緣の境事あり、一には(三)有分別影像所緣の境事、二には(四)無分別影像所緣の境事、三には(五)事邊際所緣

【一】瑜伽（ヨーガ）、相應と譯す、委細解題を見よ。
【二】慈氏、彌勒菩薩なり。
【三】有分別影像所緣とは初地以前の菩薩の推求有分別の觀智の上に現はれたる影像の境なり。
【四】無分別影像所緣とは亦地前無分別の定心の上に現はれたる影像なり。
【五】事邊際所緣とは十地の菩薩の止觀所緣の眞如なり、眞如は五蘊、十二處、十八界、四諦の事法に遍滿するが故に事邊際と云ふ。

の境事、四には〔六〕所作成辦所縁の境事なり。此の四の中に於て幾くか是れ奢摩他所縁の境事なるや、幾くか是れ毗鉢舍那所縁の境事なるや、幾くか是れ倶所縁の境事なるや。善男子よ、一は是れ奢摩他所縁の境事なり、謂く無分別の影像なり、一は是れ毗鉢舍那所縁の境事なり、謂く有分別の影像なり。二は是れ倶所縁の境事なり、謂く事邊際と所作成辦なり。』

『世尊よ、云何んが菩薩此の四種の奢摩他、毗鉢舍那所縁の境事に依つて、能く奢摩他を求め、能く毗鉢舍那を善くするや。』

『善男子よ、我れ諸の菩薩の爲めに說く所の法假安立の如きは、所謂〔七〕契經、應頌、記別、諷誦、自說、因緣、譬喩、本事、本生、方廣、希法、論議なり。菩薩は此に於て善く聽き、善く受け、言善く通利し、意善く尋思し、見善く通達し、卽ち善く思惟する所の如き法に於て獨り空閑に處〔住〕して、作意し、思惟す、復た卽ち此の能く思惟する心に於て內心に相續して作意し、思惟す。是の如き正行に多く安住するが故に、身輕安及び心輕安を起す。是れを奢摩他と名づく。是の如く、菩薩は能く奢摩他を求む。彼の身心の輕安を獲得するを所依と爲るに由るが故に、卽ち、善く思惟する所の法の如き內の三摩地所行の影像に於て觀察し勝解し、心相を捨離し、卽ち是の如き三摩地影像の所知の義の中に於て、能く正しく思擇し、最極に思擇し、周遍く尋思し、周遍く伺察する

〔六〕所作成辦所縁とは所作成辦せる佛地の止觀の所縁たる有爲無爲事理の功德なり。
〔七〕契經等　以下の十二を十二分敎と云ふ。

「所の一の若くは忍、若くは樂、若くは慧、若くは見、若くは觀、是れを毘鉢舍那と名づく。是の如く、菩薩は能く毘鉢舍那を善くす。」

「世尊よ、若くは諸の菩薩心を緣じて境と爲す、內の思惟の心、乃至未だ身心の輕安を得ざる所有る作意を當に何等と名づくべきや。」

『善男子よ、〔そは〕奢摩他の作意に非ず、是れ奢摩他に隨順する勝解相應の作意なり。』

『世尊よ、若し諸の菩薩、乃至未だ身心の輕安を得ず、思ふ所の如き所有る諸法の內の三摩地所緣の影像に於て、作意し、思惟すれば、是の如き作意を、當に何等と名づくべきや。』

『善男子よ、〔そは〕毘鉢舍那の作意に非ず、是れ毘鉢舍那に隨順する勝解相應の作意なり。』

『世尊よ、奢摩他道と毘鉢舍那道とは當に異りありと言ふべきや、當に異り無しと言ふべきや。』

『善男子よ、當に異りあるに非ず、異り無きに非ずと言ふべし。何が故に異りあるに非ざるや、毘鉢舍那所緣の境は、心を所緣とするを以ての故なり。何が故に異り無きに非ざるや、有分別の影像は所緣に非ざるが故なり。』

『世尊よ、諸の毘鉢舍那三摩地所行の影像は彼れ此の心と當に異りありと言ふべきや、當に異り無しと言ふべきや。』

『善男子よ、當に異り無しと言ふべし、何となれば彼の影像は唯だ是れ識なるに由るが故に、善

男子よ、我れ(八)識の所緣は唯識の所現なりと說くが故たり。」

「世尊よ、若し彼の所行の影像は、即ち此の心と異りあること無くんば云何んが(九)此の心還つて此の心を見るや。」

「善男子よ。(一〇)此の中に少法としても能く少法を見ることあること無し。然るに即ち此の心是の如く生ずる時、即ち是の如き影像あつて顯現す。善男子よ、善く瑩ける清淨の鏡面に依つて(一一)「本」質を以て緣と爲して、還つて本質を見るを、而も我れ今影像を見ると謂ひ、及び「本」質を離れて別に所行の影像あつて顯現すと謂ふが如く、是の如く此の心生ずる時、異りあるに相ひ似たる三摩地所行の影像影現す。」

「世尊よ、若し諸の有情の自性にして而も住して、色等を緣ずる「こその」心の所行の影像も、彼れ此の心と亦た異ること無きや。」

【八】識の所緣云云。識とは能緣の見分、所緣とは境の相分なり。是れ能所緣相對して見分相分を說く、唯識の所現とは識とは能變の自體分、所現とは所變の相見二分にして能所變相對して三分本末の義を說き、唯識轉變の妙理を示す。蓋し此の句は實に賴耶緣起論の根本典據なり。

【九】此の心還つて此の心を見るや。見るも見らるるも唯だ此の心のみなりとは如何との意なり。

【一〇】此中少法として云云。見らるるもの縱ひ微塵ばかりの少法にても心外の少法にあらず、一切悉く皆心內の影像にあらざるなしと唯識唯心の深理を道破せる句なり。

【一一】質。即ち本質なり、鏡中に映じたる影像に對して、その本體なる眞の面貌を本質と云ふ。

『善男子よ、亦た異りあること無し。而るに諸の愚夫顛倒の覺に由つて、諸の影像に於て如實に唯だ是れ識なりと知ること能はずして顛倒の解を作す。』

『世尊よ、何に齊つて當に菩薩は一向に毘鉢舍那を修すと言ふべきや。』

『善男子よ、若くは相續作意して唯だ心相を思惟するのみなり。』

『世尊よ、何に齊つて當に菩薩は一向に奢摩他を修すと言ふべきや。』

『善男子よ、若くは相續作意して、唯だ〔三〕無間心を思惟するのみなり。』

『世尊よ、何に齊つて當に菩薩には奢摩他と毘鉢舍那と和合して倶に轉ずと言ふべきや。』

『善男子よ、若くは正しく思惟する心一境性なり。』

『世尊よ、云何んが心相なるや。』

『善男子よ、謂く三摩地所行の有分別の影像、毘鉢舍那の所緣なり。』

『世尊よ。云何んが無間心なるや。』

『善男子よ、謂く彼の影像を緣ずるの心、奢摩他の所緣なり。』

『世尊よ、云何んが心一境性なるや。』

『善男子よ、謂く三摩地所行の影像は唯だ是れ其「依他の心」識なりと通達し、或は此れに通達し已つて復た「眞」如性を思惟するなり。』

【三】無間心、間斷なく相續して法義を緣ずる觀心。

『世尊よ、毘鉢舍那に凡そ幾種ありや。』

『善男子よ、略して三種あり、一には有相毘鉢舍那、二には尋求毘鉢舍那、三には伺察毘鉢舍那なり。云何んが有相毘鉢舍那なるや、謂く、純ら三摩地所行の有分別影像を思惟する毘鉢舍那なり。云何んが尋求毘鉢舍那なるや、謂く慧に由るが故に、遍ねく彼彼の善く解了せざる一切法の中に於て善く「解」了せんが爲めの故に作意し、思惟する毘鉢舍那なり。云何んが伺察毘鉢舍那なるや、謂く慧に由るが故に、遍く、彼彼の已に善く解了せる一切法の中に於て、善く、極解脫を證得せんが爲めの故に作意し、思惟する毘鉢舍那なり。』

『世尊よ、是の奢摩他に凡そ幾種ありや。』

『善男子よ、即ち彼の無間心に隨ふが故に、當に知るべし、此の中に亦た【三】三種ありと。復た八種あり、謂く初靜慮乃至非想非非想處に各一種の奢摩他あるが故なり。復た四種あり、謂く慈悲喜捨の四無量の中に各一種の奢摩他あるが故なり。』

『世尊よ、法に依る奢摩他毘鉢舍那と說き、復た法に依らざる奢摩他毘鉢舍那と說きたまへるが如き、如何んが法に依る「奢摩他毘鉢舍那」と名づけ、云何んが復た法に依らざる「奢摩他毘鉢舍那」と名づくるや。』

【三】三種の奢摩他の止にも毘鉢舍那の觀の如く一に有相、二に尋求、三に伺察の三類あるを云ふなり

「善男子よ、若し受くる所思ふ所の法相に隨つて而して其の義に於て奢摩他毘鉢舍那を得るをば法に依ると名づけ、若し受くる所思ふ所の所有法相を待たずして、但だ他〔の禪師等〕の教誡教授に依止して而して其の義に於て奢摩他毘鉢舍那を得るあり、謂く青瘀なり及び膿爛等なり、或は一切の行は皆是れ無常なり、或は諸行は苦なり、或は一切法は皆我あること無し、或は復た涅槃は畢竟寂靜なりと觀ずる、是の如き等の類の奢摩他毘鉢舍那を法に依らずと名く。法に依止して奢摩他毘鉢舍那を得るに由るが故に、我れ隨法行の菩薩を施設す、是れ利根の性なり。法に依らずして奢摩他毘鉢舍那を得るに由るが故に我れ隨信行の菩薩を施設す、是れ鈍根の性なり。』

「世尊よ、別法を緣ずる奢摩他毘鉢舍那と說き、復た總法を緣ずる奢摩他毘鉢舍那と說くが如き、云何んが名けて、別法を緣ずる奢摩他毘鉢舍那と爲し、云何んが復た、總法を緣ずる奢摩他毘鉢舍那と名づくるや。』

「善男子よ、若くは諸の菩薩各別の契經等の法を緣じて、受くる所、思惟する所の如き法に於て奢摩他毘鉢舍那を修する、是れを別法を緣ずる奢摩他毘鉢舍那と名づく。若くは諸の菩薩卽ち一切契經等の法を緣じて集めて一團、一積、一分、一聚と爲して作意し、思惟す、此の一切法は眞如に隨順し、眞如に趣向し、眞如に臨入す。〔又〕菩提に隨順し、涅槃に隨順し、〔四〕轉依に隨順し

【四】轉依。煩惱を轉捨して菩提を轉得し、生死を轉捨して涅槃を轉得す、卽ち佛果の菩提と涅槃とを二轉依の妙果と云ふ。

及び彼れに趣向し若くは彼に悟入す。此の一切法は無量無數の善法を宣說すと是の如く思惟して奢摩他毘鉢舍那を修するを、是れを總法を緣ずる奢摩他毘鉢舍那と名づく。』

『世尊よ、小總法を緣ずる奢摩他毘鉢舍那を說き、復た大總法を緣ずる奢摩他毘鉢舍那を說き、又た無量の總法を緣ずる奢摩他毘鉢舍那を說きたまふ如き、云何んが小總法を緣ずる奢摩他毘鉢舍那と名づけ、云何んが大總法を緣ずる奢摩他毘鉢舍那と名づけ、云何んが復た無量の總法を緣ずる奢摩他毘鉢舍那と名づくるや。』

『善男子よ、若くは各別の契經乃至各別の論議を緣じて、一團等と爲して、作意し、思惟するを、當に知るべし、是れを小總法を緣ずる奢摩他毘鉢舍那と名づくることを。若くは乃至受くる所、思ふ所の契經等の法を緣じて一團等と爲して、作意し。思惟して、各別を緣ずるに非ざるを、當に知るべし、是れを大總法を緣ずる奢摩他毘鉢舍那と名づくることを。若くは無量なる如來の法教、無量なる法句文字、無量なる(一五)後後慧の照了する所を緣じて一團等と爲して作意し、思惟して、乃至受くる所、思ふ所を緣ずるに非ざるを、當に知るべし、是れを無量の總法を緣ずる奢摩他毘鉢舍那と名づくることを。』

『世尊よ、菩薩は何に齊つて總法を緣ずる奢摩他毘鉢舍那を得ると名づくるや。』

【一五】後後慧、能觀の智一に非ず、無量ある中最後の上上智を後後慧と云ふ。

『善男子よ、五緣に由るが故に、當に知るべし〔其れを〕得ると名づくと。〔謂はく〕一には思惟する時に於て刹那刹那に一切〔一六〕麤重の所依を融消し、二には種種〔法佛等〕の想を離れて〔一七〕樂法樂を得、三には〔一八〕十方〔世界〕無差別の相無量の法〔を照らす智〕光を解了す、四には〔佛果の〕所作成滿し、淨分に相應する〔それに因たる〕無分別の相恆に現在前す、五には〔一九〕法身をして成滿を得せしめんが爲めの故に、後後の轉た勝妙なる因を攝受するなり。』

『世尊よ、此の總法を緣ずる奢摩他毗鉢舍那は當に何れよりか名づけて通達と爲し、何れよりか得と名づくと知るべきや。』

『善男子よ、初めの極喜地より名づけて通達と爲し、第三の發光地より乃ち名づけて得と爲す。善男子よ、〔二〇〕初業の菩薩も亦た是の中に於いて隨學し作意す、未だ歎ずべからずと雖も、〔亦た〕應に懈廢すべからず。』

『世尊よ、是の奢摩他毗鉢舍那を云何んが有尋有伺三摩地と名づけ、云何んが無尋唯伺三摩地と名づけ、云何んが無尋無伺三摩地と名づくるや。』

【一六】麤重の所依。煩惱所知二障の種子を麤重と云ふ、種子は現行の所依なれば所依と云ふ、或は種子を持する阿賴耶識を所依と云ふ。

【一七】樂法樂。無分別智の眞如法界を證して喜ぶを法樂と云ひ、其法樂を受け樂むを樂法樂と云ふ。

【一八】十方無差別の相云云。空間の無限なるを觀ず。

【一九】法身をして云云。正德法の聚れるを法身と云ふ、成は成辦、滿は圓滿なり、菩薩十地の位に於て圓滿し、佛地に於て成辦す。

【二〇】初業の菩薩。未登地未通達の菩薩を云ふ。

『善男子よ、「或は聞くに依つて、或は思ふに依つて生ずる慧に」〔二〕取らるる如き尋伺の「文義の」法相に於て若くは麤顯の領受觀察ある諸の奢摩他毗鉢舍那是れを有尋有伺三摩地と名づく、若くは彼の「前說の總別の法」相に於て、麤顯の領受觀察無しと雖も、而も微細の〔三〕彼の光明の念の領受觀察ある諸の奢摩他毗鉢舍那を、是れを無尋唯伺三摩地と名づく。若し卽ち彼の一切法相に於て「任運淳熟にして」都て作意、領受、觀察無き諸の奢摩他毗鉢舍那を、是れを無尋無伺三摩地と名づく。〔三〕復た次に、善男子よ、若くは尋求ある奢摩他毗鉢舍那を是れを有尋有伺三摩地と名づけ、若くは伺察ある奢摩他毗鉢舍那を是れを無尋唯伺三摩地と名づけ、若くは總法「の實性なる眞如」を緣ずる奢摩他毗鉢舍那を、是れを無尋無伺三摩地と名づく。』

『世尊よ、云何んが止の相、云何んが擧の相、云何んが捨の相なるや。』

『善男子よ、若くは心掉擧し、或は掉擧を恐るる時の諸の可厭の法の作意及び彼の無間心の作意を是れを止の相と名づく。若くは心沈沒し或は沈沒を恐るる時の諸の可欣の法の作意、及び彼の心相の作意を是

【二】取らるる如き云云。以下有尋有伺等の三地を答ふるに二說あり。第一說に菩薩地前の加行に就きて三に分つ、尋伺とは思と慧との分別心なり、尋伺分別の麤なるを第一とし細なるを第二となす、尋伺分別を離れ眞如無相を觀ずる無分別觀を第三となす。

【三】彼の光明の念。彼の總別の教法を憶念する光明なる念を云ふ。

【三】復次に。此は第二說に地前地上に通じて三に分つ、地前加行位の中煖頂善根の名、義、自性、差別を尋求する四尋思觀を第一とし、忍世第一法善根の如實に了知する四尋思觀を第二とす、地上の尋伺分別を離れたる無分別智の眞如觀を第三となす。

れを擧の相と名づく。若くは一向止道に於て、或は一向觀道に於て、或は(二四)雙び運轉する道に於て(二五)二の隨煩惱に染汙せらるる時の諸の無功用の作意、及び心任運に轉ずる中の所有作意を是れを捨の相と名づく。』

『世尊よ、奢摩他毘鉢舍那を修する諸の菩薩衆の法を知り義を知るとは、云何んが法を知り、云何んが義を知るや。』

『善男子よ、彼の諸の菩薩は五種の相に由つて法を了知す。〔五種とは〕一には名を知り、二には句を知り、三には文を知り、四には別を知り五には總を知る。云何んが名と爲すや、謂く一切染淨の法の中に於て所立の自性の(二六)想を假りに施設〔する者〕なり。云何んが句と爲すや。謂く卽ち彼の名の聚集する中に於て、能く隨つて諸の染淨の義を宣說する依持建立なり。云何んが文と爲すや、謂く卽ち(二七)彼の〔名句〕二の依止する所の字なり。云何んが彼の各別に於て了知するや、謂く〔名句文一一〕各別の所緣を作意するに由る。云何んが彼の總合を了知するや、謂く(二八)總合の所緣を作意するに由る。是の如き一切〔の名句文〕を總略して一と爲すを、名けて法を知ると爲し、是の如きを名づけて菩薩法を知ると爲す。善男子よ、彼の諸の菩薩は十

【二四】止と觀と雙び運轉する道。

【二五】二の隨煩惱。惛沈は沈鬱の性、掉擧は躁動の性にして、ともに隨煩惱染汙の法なり。

【二六】思想に因りて言辭を假設し法の自性を表示するなり。

【二七】彼の二の依止。文に依りて名を成じ、名に依りて句を成す、卽ち文は名句を成する第一位にして、名句の二の所依なり。

【二八】總合。意識の上に數多の名句文聚集總合して方に所詮の義を了知するを得。

種の相に由つて義を了知す。「十種とは一には盡所有性を知り、二には如所有性を知り、三には能取の義を知り、四には所取の義を知り、五には建立の義を知り、六には受用の義を知り、七には顚倒の義を知り、八には無倒の義を知り、九には雜染の義を知り、十には淸淨の義を知る。善男子よ、盡所有性とは、謂く諸の雜染「及び」淸淨の法の中の所有一切の品別の邊際、是れを此の中の盡所有性と名づく、〔二九〕五數の蘊、〔三〇〕六數の內處、〔三一〕六數の外處の如き是の如き一切なり。如所有性とは、謂く卽ち一切染淨の法の中の所有眞如、是れを此の中の如所有性と名づく。此に復た〔三二〕七種あり、一には〔三三〕流轉眞如、謂く一切の行の〔三四〕先後無きの性なり。二には〔三五〕「實」相眞如、謂く一切法の補特伽羅無我の「實」性及び法無我の「實」性なり。三には〔三六〕了別眞如、謂く一切の行唯だ是れ識なる「實」性なり。四には〔三七〕安立眞如、謂く我が說く所の諸の苦聖諦の「實性」なり。五には邪行眞如、謂く我が說く

【二九】五數の蘊とは色受想行識の五蘊なり。

【三〇】六數の內處とは眼耳鼻舌身意の內の六根なり。

【三一】六數の外處とは色聲香味觸法の外の六境なり。

【三二】七種。眞如は實には一味の法性なれども表詮門より義を以て分ちて七眞如とす。

【三三】流轉眞如。流轉とは生滅遷流の有爲法を云ふ、其實性たる眞如を流轉眞如と云ふ。

【三四】先後無き。有爲法の生滅無始無終なるを云ふ。

【三五】相眞如。卽ち實相眞如なり、人法二空の觀門に依りて顯はされたる實性なり。

【三六】了別眞如。了別とは識心なり、一切萬法の根本なる識の實性なり、卽ち唯識性を云ふなり。

【三七】安立眞如以下の四は四諦の實性眞如なり、四諦はともに觀心の前に一味の眞理を苦集滅道と安立施設するを以て安立と云ふ。

所の諸の集聖諦「の實性」なり。六には清淨眞如、謂く我が說く所の諸の滅聖諦「の實性」なり。七には正行眞如、謂く我が說く所の諸の道聖諦「の實性」なり。當に知るべし此の中流轉眞如、安立眞如、邪行眞如に由るが故に、一切有情平等平等なり、相眞如、了別眞如に由るが故に、一切諸法平等平等なり。淸淨眞如に由るが故に、一切の聲聞の菩提と獨覺の菩提と阿耨多羅三藐三菩提と平等平等なり、正行眞如に由るが故に正法を聽聞し、總境界を緣ずる勝れたる奢摩他毘鉢舍那に攝受せらるる慧平等平等なりと。能取の義とは、謂く內「界」の五色「根」處、若くは心意識及び諸の心所の法なり。所取の義とは、謂く外「界」の六處なり。又能取の義も亦所取の義なり。建立の義とは、謂く器世界なり、中に於て一切の諸の有情界を建立することを得べし、謂く一村田、若くは百村田、若くは千村田、若くは百千村田、或は一大地海の邊際に至る此の百、此の千、若くは此の百千「倍」、或は一の贍部洲、此の百、此の千、若くは此の百千、或は一の四大洲、此の百、此の千、若くは是の百千、或は一小千世界、此の百、此の千、若くは此の百千、或は一中千世界、此の百、此の千、若くは此の百千、或は一の三千大千世界、此の百、此の千若くは此の百千、或は此の拘胝、此の百拘胝、此の千拘胝、此の百千拘胝、或は此の無數、此の百無數此の千無數、此の百千無數、或は三千大千世界の無數、百千の微塵の量等、十方面に於ける無量無數の諸の器世界なり。受用の義とは、謂く我が說く所の諸の有情類は受用の爲めの故に、資

具を攝受す。顚倒の義とは、謂く即ち彼の能取等の義に於て無常を常と計する想倒、心倒、見倒[及び]苦を計して樂と爲し、不淨を淨と計し、無我を我と計する想倒、心倒、見倒なり。無倒の義とは、上と相違して能く彼を對治す[るものなり]、應に其の相を知るべきなり。雜染の義とは、謂く三界の中の三種の雜染なり、一には煩惱雜染、二には業雜染、三には生雜染なり。淸淨の義とは、謂く卽ち是の如き三種の雜染に[於る]所有る離繫の菩提分法なり。善男子よ、是の如きの十種當に知るべし、普ねく一切の諸義を攝するとを。

復次に、善男子よ、彼の諸の菩薩、能く五種の義を了知するに由るが故に、名けて義を知ると爲す。何等か五義なる、一には遍知の事、二には遍知の義、三には遍知の因、四には遍知の果を得る[こと]、五には此れに於て覺了[せしむる]なり。善男子よ、遍知の事とは當に知るべし卽ち是れ一切の所知なりと。謂く或は諸の五蘊、或は諸の內の[六根]處、或は諸の外の[六境]處、是の如きの一切なり。遍知の義とは乃至所有品類差別の應に知るべき所の境なり。或は〔三八〕世俗の故に、或は勝義の故に、或は〔三九〕功德の故に、或[ひ]は過失の故に、〔四〇〕緣の故に、〔四一〕世の故に、

【三八】世俗の故云云。以下十一門を以て知るべき境界の上の義門差別を說く、世俗勝義とは第一に世俗勝義門なり、有漏雜染の所緣を世俗となし、無漏淸淨の所緣を勝義となす。

【三九】功德の故云云。第二に功德過失門なり、四無量等は功德なり、五逆十惡等は過失なり。

【四〇】緣の故に。第三に四緣門なり、因緣、等無間緣、所緣緣、增上緣の四緣なり。

【四一】世の故に。第四に三世門なり。

(四二)或は生じ或は住し或は壞〔滅〕する相の故に、或は(四三)病等の如くなるが故に、或は(四四)苦集等の故に、或は(四五)眞如、實際、法界等の故に、或は(四六)廣略の故に、或は(四七)一向記の故に、或は分別記の故に、或は反問記の故に、或は默置記の故に、或は(四八)隱密の故に、或は顯了の故に、是の如き等の類當に知るべし一切の遍知の義と名づくと。遍知の因と言ふは當に知るべし、卽ち是れ能く前の(四九)二を取る菩提分法なり、所謂諸の念住或は正斷等なり。遍知の果を得るとは謂く貪恚癡を斷ずる毗柰耶及び貪恚癡の一切を永く斷ずる諸の沙門果及び我が說く所の聲聞と如來と若くは(五〇)共にし共にせざると世出世間との所有功德

【四二】或は生じ云云。第五に三相門なり、有爲法の標相たる生、住、滅の三相なり。

【四三】病等云云。第六に病等の四行門なり。四行とは(一)病の如し(二)癰の如し(三)箭の如し(四)惱害なり、人生苦痛あり厭ふべきを說く。

【四四】苦集等。第七に四諦門なり。

【四五】眞如實際云云。第八に眞如衆名門なり、眞如、法性は眞實如常の理なるが故に、實際、眞實究極の法なるが故に、法界、諸法の本體なるが故なり、等とは空、無我、無相等なり。

【四六】廣略の故に。第九に廣略分別門なり、先づ總じて一句を說くを略義となし、後、別して無量の句を以て宣ぶるを廣義と云ふ。

【四七】一向記の故に。第九に四記答門なり。(一)一向記とは人あり「生ずる者は必ず滅するや」と問はんに一向に「然なり」と答ふるが如し。(二)分別記とは人あり「滅する者は定んで生ずや」と問はんに、生ずる者と生ぜざる者と二類の別あるを以て、一向に「然り」と答ふべからず、「若くは凡夫は滅して倘ほ生ず、若くは阿羅漢は滅し已りて更に生ぜず」と分別し答ふるが如し。(三)反問記とは人あり「菩薩は勝なりや劣なりや」と問はんに、「汝の問ふ所は聲聞に比してや將た佛果に對してや如何」と反問し答ふるが如し。(四)默置記とは卽ち捨置記也、人あり「石女の兒は黑きや白

を彼に於て作證するなり。此れに於いて覺了せしむ「ること」とは、謂く即ち此の作證の法の中に於て諸の解脱智「もて」廣く他の爲めに說き宣揚し開示するなり。善男子よ是の如き五義は當に知るべし普く一切の諸義を攝むることを。

復次に、善男子よ、彼の諸の菩薩は能く四種の義を了知するに由るが故に、名づけて義を知ると爲す。何等か四義なるや、一には心執受の義、二には領納の義、三には了別の義、四には雜染淸淨の義なり。善男子よ、是の如きの四義は當に知るべし普ねく一切の諸義を攝することを。

復次に、善男子よ、彼の諸の菩薩は能く三種の義を了知するに由るが故に、名づけて義を知ると爲す。何等か三義なるや。一には文の義、二には義の義、三には界の義なり。善男子よ、(五一)文の義と言ふは、謂く名身等なり。義の義とは當に知るべし復十種あることを、「謂く一には(五二)眞實相、二には遍知の相、三には永斷の相、四には作證の相、五には修習の相、六には即ち彼の眞

きや」と問はんに畢竟戲論なるを免れざるを以て解答の限りに非ず、捨てて顧みざるが如し。

【四八】隱密の故　第十一に隱顯門なり、佛教の中に於て、聲聞乘の方便不了義教を隱密教、菩薩の眞實了義を顯了教と云ふ。

【四九】二を取る云云　佛果の無上菩提と二乘の菩提との二を指すなり。

【五〇】共にし共にせざる。三乘通有の功德、を共の功德、佛果獨特の功德を不共の功德と云ふ。

【五一】文の義。文の一を擧げて名句の二を影顯す、即ち名句文の三能く義を彰顯す。

【五二】眞實相云云。眞實相は七眞如の中の實相眞如なり、徧智行、永斷行、作證相、修習相の四は次第の如く苦等の四諦の相なり。

實相等の品〔類〕差別の相、七には（五三）所依能依相屬相、八には卽ち遍知等の（五四）障礙法の相、九には卽ち彼の（五五）隨順法の相、十には不遍知等及び遍知等の（五六）過患功德の相なり。界の義と言ふは謂く五種の界あり、一には器世界、二には有情界、三には（五七）法界、四には（五八）所調伏界、五には（五九）調伏加行界なり。善男子よ、是の如き五義は當に知るべし普ねく一切の諸義を攝むることを。』

『世尊よ、若くは聞所成の慧、其の義を了知し、若くは思所成の慧、其の義を了知し、若くは奢摩他毘鉢舍那の修所成の慧、其の義を了知する、此れ何の差別かある。』

『善男子よ、聞所成の慧は、文に依止して但だ其の說の如くにして、未だ意趣を善くせず、未だ現在前せず、解脫に隨順すれども、未だ解脫を成ずる義を領受すること能はず。思所成の慧も亦文に依る、唯だ說の如くなるのみならず、能く意趣を善くすれども、未だ現在前せず、轉た解脫に順ずれども、未だ解脫を成ずる義を領受

【五三】所依能依相屬相。能造四大種は所依、所造の色は能依なり、眼等の根は所依、識は能依なり、能詮の名句文は所依、所詮の義は能依なり、是の如き所依と能依との法繫屬して離れざるを云ふ。

【五四】障礙法の相。四諦智に斷ぜらるる煩惱を障礙法の相と云ふ。

【五五】隨順法の相。煩惱を斷ずる四諦智なり、是れ徧知に隨順する法なり。

【五六】過患功德。不徧知は過患なり、徧知は功德なり。

【五七】法界。五蘊十二處十八界等種種諸法の差別界なり、卽ち所說の法門なり。

【五八】所調伏界。佛、菩薩に敎化調御せらるる種種なる種姓及び機根の差別界を云ふ。

【五九】調伏加行界。佛菩薩の或は祕密に或は顯了に或は攝取し或は折伏し敎化調御する方便を云ふ。

することを能はず、若くは諸の菩薩の修所成慧も亦たは文に依り亦たは文に依らず、亦たは其の説の如く亦たは其説の如くならず、能く意趣を善くし、所知の事の〔六〇〕同分なる三摩地所行の影像現前す、極めて解脱に順じ、已に能く解脱を成ずる義を領受す。善男子よ、是れを三種の義を知る差別と名づく。』

『世尊よ、奢摩他毘鉢舍那を修する諸の菩薩衆の法を知り、義を知る〔に於て〕、云何んが智と爲し、云何んが見と爲るや。』

『善男子よ、我れ無量の門を〔以て〕〔六一〕智と見との二種の差別を宣説せり、今當に汝が爲めに略して其の相を説くべし。若くは總法を縁じて奢摩他毘鉢舍那を修する所有る妙慧、是れを名づけて智と爲し、若くは別法を縁じて奢摩他毘鉢舍那を修する所有る妙慧、是れを名づけて見と爲す。』

『世尊よ、奢摩他毘鉢舍那を修する諸の菩薩衆は何の作意に由つて、何等をか、云何にして諸相を除遣するや。』

『善男子よ、〔六二〕眞如作意に由つて、〔六三〕法の相及び義の相を除遣す。若くは其の名及び名の自性に於て無所得なる時、亦彼の〔六四〕所依の相を

【六〇】同分、隨順相似の意。
【六一】智と見と、慧の上の決斷の用を智となし、推求の用を見となす。
【六二】眞如作意、眞如無相の理を縁ずる觀なり。
【六三】法の相云云、前に説く三種の義の中第一の文の義、即ち能詮の名句文を法の相と云ひ、第二の義の義、即ち名所詮の十種の義を義の相と云ふ。相とは影像相分なり、無分別智の位に眞如の理體に冥會して更に影像の相を變現せざるを相を除遣すと云ひ、又無所得と云ふ。
【六四】所依の相、名は[illegible]に依

も觀せず、是の如く除遣するなり。其の名に於けるが如く、句に於いてし文に於てし一切の義に於けるも、當に知るべし亦た爾なりと。乃至界及び界の自性に於て無所得なる時、亦た彼の所依の相を觀せず、是の如く〔して〕除遣す。』

『世尊よ、(六五)諸の〔無分別智〕の了知する所の眞如の(六六)義相〔あり〕、此の眞如の〔體相〕も亦た遣る可きや否や。』

『善男子よ、了知する所の〔眞如〕の〔體〕義の中に於て都べて相あること無く、亦た所得無し、當に何の遣る所かあるべき。善男子よ、我れ說かく、眞如の義を了知する時、能く一切の法義の相を伏す、此の了達は餘の能く伏する所に非ず。』

『世尊よ、世尊の說きたまへるが如き濁水器の喩、不淨鏡の喩、(六七)撓泉池の喩〔に於ては〕、自の面影の相を觀察するに任へず〔とす〕。若し堪任する者〔あれば〕上と相違す。是の如く若し善く心を修せざるとあれば、則ち如實に所有る眞如を觀察するに堪任せず、若し善く心を修すれば、觀察するに堪任すと。此は何等の能觀察の心を說き、何なる眞如に依つて是の說を作したまふや。』

る、識は是れ所依なり、初地見道の位に無分別智二空眞如觀に入るときは、境智平等にして一切依他の相永く泯亡し去り、所取の名も能取の心も都て所得なきを云ふ。

【六五】前文は無分別智の位に依他有爲の衆相を遣り捨て、唯だ眞如の體性にのみ冥會するを云ひ、今此の文は無分別智の冥證する眞如はこれ遣るや否やを說く。

【六六】義相。義も相もともに體性の義。

【六七】撓泉池。かきみだれたる水。

『善男子よ、此は三種の能觀察の心を說けるなり、謂く聞所成の能觀察の心、若くは思所成の能觀察の心、若くは修所成の能觀察の心なり、了別眞如に依つて是の如きの說を作せり。』

『世尊よ、是の如く法義を了知する菩薩、法相を遣らんが爲めに加行を勤修す。幾種の相ありてか除遣す可きこと難きや、誰れか能く除遣するや。』

『善男子よ、十種の相あり、（六八）空を觀じて能く除遣す。何等をか十と爲すや。一には法義を了知するが故に種種なる文字の相あり、此は（六九）一切法空に由つて能く正しく除遣す。二には（七〇）安立眞如の義を了知するが故に生滅住異の性、相續隨轉する相あり、此は（七一）相空及び無先後空に由つて、能く正しく除遣す。三には能取の義を了知するが故に（七二）身を顧戀する相及び我慢の相あり、此は（七三）内空及

【六八】空。差別の執相を否定泯亡して、眞如の妙理に體達し、無相無所得ならしむる觀智を空觀と云ふ。之れに四空、十六空、十八空、二十空の說あり、今文十七空を以て、遍計の執相を破りて、言亡慮絕の域に至らしむ。

【六九】一切法空。執して實有とする五蘊、十二處、十八界等の一切法は皆空なりと觀するを云ふ。

【七〇】安立眞如。安立眞如とは菩薩の眞如のことなれども、今は眞如を擧げて安立の菩薩法を取る。

【七一】相空及び無先後空。相空とは、法の自相共相を空す。無先後空とは生死は長遠にして無始無終なり、前際後際なしと空す。苦果に生住異滅の四相ありと執するは相空を以て遣り、苦果に三世相續の相ありと執するは無先後空を以て除く。

【七二】六根の能取を了知するに由つて、内身を顧戀し、自我を執著するを身を顧戀する相と云ひ。我ありと執するに由つて、我慢を起すを我慢の相と云ふ。

【七三】内空。内空とは内の六根を空す、無所得空とは實我の得べきなし、何んぞ慢を起さんと觀す、内空を以て身を顧戀する相を除き、無所得空を以て我慢の相を遣る。

び無所得空に由つて能く正しく除遣す。四には所取の義を了知するが故に（七四）財を顧戀する相あり、此は（七五）外空に由つて、能く正しく除遣す。五には受用の義、男女の承事と資具の相應とを了知するが故、に内「の六根處」の安樂の相、外の「六境處」の淨妙の相あり、此は（七六）内外空及び（七七）本性空に由つて能く正しく除遣す。六には（七八）建立の義を了知するが故に、無量の相あり、此は（七九）大空に由つて能く正しく除遣す。七には（八〇）無色を了知するが故に内の寂靜解脫の相あり、此は（八一）有爲空に由つて、能く正しく除遣す。八には相眞如の義を了知するが故に、補特伽羅無我の相、法無我の相、若くは唯識の相及び勝義の相あり、此は（八二）畢竟空、（八三）無性空、（八四）無性自性

【七四】財を顧戀する相とは財寶を愛著する我所見の執相也。
【七五】外空。外の六境を空す。
【七六】内外空。内外とは内の六根、外の六境即ち十二處なり。内外は相對して立つ、外既に空なり、内も亦空なり、内既に空なり、外も亦空なりと觀ずるを内外空と云ふ。
【七七】本性空。有爲無爲一切法の空なるは、本性として然なり、人爲の作す所に非ず、譬へば水の性自ら冷なり、火燒すれば熱湯還た冷の本性に歸するが如く、衆緣を假り來りて空ならざるに似たれども、其本性實に空なりと觀ずるを本性空と云ふ。内外空の觀の内空は内樂、外空は外淨を除き、本性空は通じて内樂外淨を遣る。
【七八】建立の義。三千大千世界無量の器世間が、有情を建立任持するの義。
【七九】大空。十方無量の世界空なりと觀ず。
【八〇】無色。第六は欲界色界の器世間を說く、今第七は無色界の内の寂靜解脫相を辨ず。修定の行者、四無色定を得て、解脫涅槃なりと謂ふ、此を内の寂靜解脫の相と云ふ。
【八一】有爲空。三界有爲の諸法を空す。
【八二】畢竟空。諸法を空じ畢竟不可得なりと觀ず。此の畢竟空に由つて補特伽羅無我即ち人無我と法無我との二無我の相を除く。
【八三】無性空。實有の法は少性たりとも得べきなしと空する觀なり。
【八四】無性自性空。諸法實有の

空及び（八五）勝義空に由つて能く正しく除遣す。九には淸淨眞如の義を了知するに由るが故に、無爲の相、無變異の相あり、此は（八六）無爲空と（八七）無變異空とに由つて、能く正しく除遣す。十には卽ち彼の相の對治の空性に於て作意し思惟するが故に空性の相あり、此は（八八）空空に由つて能く正しく除遣す。』

『世尊よ、是の如き十種の相を除遣する時何等を除遣して、何等の相に從つて而も解脫を得るや。』

『善男子よ、（八九）三摩地所行の影像の相を除遣して、雜染縛の相に從つて而も解脫を得て、彼の「解脫を執する心」をも亦た除遣す。善男子よ、當に知るべし勝れたるに就て是の如きの空、是の如きの相を治すと說く、一一「の觀」一切の相を治せざるに非ず。譬へば無明は乃至老死の諸の雜染法を生ずると能はざるに非ざれども、勝れたるに就て但能く行のみを生ずと說くが如し。是れ諸

性無きが故に無性空と云ふ。而も此の無性空は其自性無きに非ず、無性を以て自性となすと觀す、此の無性自性空に由つて依他勝義の相を除く。

【八五】勝義空。眞如勝義の理體卽空なるを觀す。此の勝義空に由つて、圓成勝義の相を除くなり。

【八六】無爲空。生住異滅の四相に爲作せらるる無きを觀す。

【八七】無變異空。亦無散空とも言ふ。五蘊皆空なりと觀するが故に、衆生濟度の事永く放散し棄捨して變異するなきなり。卽ち所修の善窮盡すること無からんが爲に、此の觀を作す。佛は大悲の故に無餘涅槃に入るも、本願を捨てず、機に隨ひ悔に應化を現す、二乘の大悲無きが故に、無餘涅槃に至れば、散捨灰滅するに同じからず。

【八八】空空。能除の空をも空ずるを空空と云ふ。諸法空なりとする尙有所得に墮す、故に空空の觀に由つて空性の相を遣る。

【八九】三摩地云云。義智起りて空觀の中の空の相分を除くを云ふ。

の行の（九〇）親近の緣なるに由るが故なり、此の中の道理も當に知るべし亦た爾なりと。」
『世尊よ、此の中何等の空か是れ總空の性相なるや。若し諸の菩薩是れを了知し已らば、失壞あること無く、空の性相に於て增上慢を離れん。』
爾の時、世尊慈氏菩薩を歎じて曰はく、
『善い哉、善い哉、善男子よ、汝今乃ち能く、如來に是の如きの深義を請問し諸の菩薩をして空の性相に於て（九一）失壞あると無からしむ。何となれば善男子よ、若し諸の菩薩、空の性相に於て失壞することある者は便ち（九二）一切大乘を失壞すと爲せばなり。是の故に汝應に諦かに聽き諦かに聽くべし、當に汝が爲めに總空の性相を說くべし。善男子よ（九三）若し依他起相及び圓成實相の中の一切品類の雜染清淨に於て遍計所執相の畢竟して遠離せる性、及び此の中に於て都べて無所得なる、是の如きを名づけて大乘の中に於ける總空の性相と爲す。』
『世尊よ、此の奢摩他毘鉢舍那は、能く幾種の勝三摩地を攝むるや。』
『善男子よ、我が所說の如く、無量の聲聞、菩薩「及び」如來に無量種の勝三摩地あり、當に知るべし一切皆な此に攝めらると。』

【九〇】親近の緣。最も親しき緣なり。十二因緣の中無明、行、識等と次第し、無明は行に望めて親近の緣なるが如し。
【九一】失壞。損減惡取空の人の眞理を得ざるを云ふ。
【九二】一切大乘。大般若經に十八空等を說くを指す。
【九三】若し依他云云。依他圓成の有なるをも一向に空する人を惡取空論者となす。

『世尊よ、此の奢摩他毘鉢舍那は何を以て因と爲すや。』
『善男子よ、清淨の尸羅、清淨の聞思所成の正見を以て其の因と爲す。』
『世尊よ、此の奢摩他毘鉢舍那は何を以て果と爲すや。』
『善男子よ、〔九四〕善清淨心、〔九五〕善清淨慧を以て其の果と爲す。復次に、善男子よ、一切の聲聞及び如來等の所有る世間及び出世間の一切の善法は當る知るべし皆是れ此の奢摩他毘鉢舍那の所得の果なりと。』
『世尊よ、此の奢摩他毘鉢舍那は能く何の業をか作すや。』
『善男子よ、此れは能く二縛を解脱するを業と爲す、所謂る相縛及び麁重縛なり。』
『世尊よ、佛の所説の如き、五種の繫の中に於て幾ばくか是れ奢摩他の障、幾ばくか是れ毘鉢舍那の障、幾ばくか是れ倶の障なるや。』
『善男子よ、身と財とを顧戀するは是れ奢摩他の障なり、諸の聖教に於て欲するに隨ふことを得ず、是に由つて敬意を分別すること能はず是れ毘鉢舍那の障なり、相ひ雜住することを樂むと、少きに於て喜足するとは當に知るべし倶の障なりと。第一に由るが故に造修すること能はず、第二に由るが故に修むる所の加行究竟に到らざるなり。』

〔九四〕善清淨心。心とは定を云ふ、是れ奢摩他の果なり。
〔九五〕善清淨慧。是れ毘鉢舍那の果なり。

『世尊よ、〔九六〕五蓋の中に於て幾ばくか是れ奢摩他の障、幾ばくか是れ毘鉢舍那の障、幾ばくか是れ俱の障なるや。』

『善男子よ、掉擧と惡作とは是れ奢摩他の障なり、惛沈と睡眠と疑とは是れ毘鉢舍那の障なり、貪欲と瞋恚とは當に知るべし俱の障なりと。』

『世尊よ、何に齊つて奢摩他道の圓滿淸淨を得ると名くるや。』

『善男子よ、乃し所有る惛沈と睡眠に至るまで正しく善く除遣す、是れに齊つて奢摩他の圓滿淸淨を得ると名く。』

『世尊よ、何に齊つて毘鉢舍那道の圓滿淸淨を得ると名くるや。』

『善男子よ、乃し所有る掉擧と惡作とに至るまで正しく善く除遣す、是れに齊つて毘鉢舍那道の圓滿淸淨を得ると名く。』

『世尊よ、若くは諸の菩薩は奢摩他毘鉢舍那現在前する時に於て、應に幾種の心の散動法を知るべきや。』

『善男子よ、應に知るべし五種あることを。一には作意散動、二には外心散動、三には內心散動、四には相散動、五には麤重散動なり。善男子よ、若くは諸の菩薩は大乘相應の作意を捨てて、聲聞、獨覺相應の諸の作意の中に墮在す、當に知るべし、是れを作意散動と名くと。若くは其の

〔九六〕五蓋。貪欲、瞋恚、睡眠、掉悔（掉擧、惡作）及び疑等の五煩惱なり、蓋とは障の義、止觀を障ふるの意なり。

外の(九七)五種の妙欲の諸の雜亂相に於ける、所有る尋思の隨煩惱の中に於て、及び其の外の所緣の境の中に於て、心を縱にして流散す、當に知るべし、是れを外心散動と名くと。若くは惛沈及以び睡眠に由り、或は沈沒に由り、或は(九八)愛味の三摩鉢底に由り、或は隨一の三摩鉢底の諸の隨煩惱に染汙せらるるに由る「あり」、當に知るべし、是れを內心散動と名くと。若くは外相に依つて、內の等持所行の諸相に於て作意し、思惟するを相散動と名くと。若くは內の作意を緣と爲して所有る(九九)諸受を生起し、麤重の身に由つて、我を計し慢を起すこと「あり」、當に知るべし、是れを麤重散動と名くと。」

「世尊よ、此の奢摩他毘鉢舍那は初の菩薩地より、乃至如來地に「於て」能く何の障をか對治するや。」

「善男子よ、此の奢摩他毘鉢舍那は初地の中に於て(一〇〇)惡趣の煩惱と業と生との雜染

【九七】五種の妙欲 色、聲、香、味、觸の五塵の境を妙なりとする貪欲を云ふ。

【九八】愛味の三摩鉢底 三摩鉢底(Samapatti)は等至と譯す、定の異名なり。四禪八定隨一の定に入り、定味を愛著するを愛味の三摩鉢底と云ふ、卽ち貪味の定なり。

【九九】諸受 定中に受くる喜樂なり、之れを計して我所となす。

【一〇〇】惡趣の煩惱云云 以下十地の菩薩及び如來地に於て煩惱所知の二障を十一障に分ちて地地に分斷することを說く中、今文は初地見道位に斷ずる障なり。惡趣の煩惱とは地獄餓鬼畜生の三惡趣の果報を感ずる業因を發する分別起の不共無明なり。惡趣の業とは不共無明に發せられ、惡趣の果を招く不善の業力なり。惡趣の生とは不善業に由り受生したる惡趣の果報なり。此の惡業苦の三は有漏雜染の法なるが故に雜染障と云ふ。初地見道の位には二空の眞理に證達するが故に、迷理の分別起の二障自ら斷ぜらるるなり。

障を對治し、第二地の中に（一〇一）微細の誤犯現行するの障を對治し、第三地の中に（一〇二）欲貪の障を對治し、第四地の中に（一〇三）定愛及び法愛の障を對治し、第五地の中にては（一〇四）生死涅槃を一向に背趣する障を對治し、第六地の中に（一〇五）相多く現行する障を對治し、第七地の中に（一〇六）細相現行する障を對治し、第八地の中に（一〇七）無相［觀］に於て功用を作し、及び［化身及金銀等］の有相に於て自在を得ざる障を對治し、第九地の中に（一〇八）一切種の善巧なる言辭に於て自在を得ざる障を對治し、第十地の中に（一〇九）圓滿法身を證得するを得ざる障を對治す。善男子よ、此の奢摩他、毘鉢舍那は（一一〇）如來地に於て極微細、最極微細なる煩惱障及び所知障を對治し、

【一〇一】**微細の誤犯現行する障**。微細なる俱生所知障の一分なり、愚にして境を知ること明ならざるが爲め知らず識らず誤て身口意三業に罪を犯すの障也。路を歩むに誤て蟲を履み傷け、不殺生戒を犯すに至る障を謂ふ。第二離垢地の位には淸淨の戒波羅蜜を行ずるが故に、破戒の垢を離るるを得るなり。

【一〇二】**欲貪の障**。闇鈍障とも云ふ、俱生起所知障の一分なり、五欲を貪り心散亂し、爲めに定と修慧とを障へ、愚闇痴鈍にして法を忘失する障を謂ふ。第三發光地の位には無量の妙慧光を發するが故に、此の障を斷ずるなり。

【一〇三】**定愛及び法愛**。微細なる煩惱現行する障を云ふ、俱生所知障の一分なり。定愛法愛とは無漏定及び無漏大乘の敎法を愛著するを云ふ、微細の所知障身を離れざるが故に、定愛法愛の煩惱隨って起り、法無我等の念住の觀を障ふ。今第四焰慧地の位に慧焰彌增す時、俱生身見を斷じ、定愛法愛亦た永く現行せざるなり。

【一〇四】**生死涅槃云云障**。卽ち下乘般涅槃障なり。生死の苦を厭背し、涅槃の滅を欣趣する障にして、是れ亦俱生所知障の一分なり。厭苦欣滅は二乘の欲する所、而して是れ菩薩の障とする所なり。今第五極難勝地の位に眞俗不二の悟を開き、生死涅槃無差別の觀に入りぬる時、此の障を斷じ、復た再び二乘下劣の心を起すことなし。

【一〇五】**相多く現行する障**。卽ち麤相現行障にして俱生所知障の一分也。滅道の淨相を取り

能く是の如き〔二〕障を永害するに由るが故に、究竟して〔所知障〕の著なき〔法空觀〕と〔煩惱障〕の礙なき〔人空智〕との一切〔二空〕の智見を證得し所作成滿の所緣に依つて最極淸淨なる法身を建立す。』

『世尊よ、云何んが菩薩は奢摩他、毗鉢舍那に依つて勤めて修行するが故に阿耨多羅三藐三菩提を證得するや。』

『善男子よ、若し諸の菩薩は已に奢摩他、毗鉢舍那を得て、七眞如に依つて聞く所思ふ所の如き法の中に於て、勝定の心に由つて、善く審定せる、善く思量せる、善く安立せる眞如性の中に於て內に正しく思惟す、彼れ眞如に於て正しく思惟するが故に、心は一切の細相の現行に於て尙能く棄捨す、

實に有りと執するが故に有相の觀多く行じて、未だ無相なる能はざる障なり。第六現前地の位には無分別最勝の般若を引き起す時此の障を斷ず。

【一〇六】細相現行する障。流轉の生滅と還滅の無相に於て微細の相ありと執する俱生所知障の一分なり。單に無相に偏し未だ無相の空觀に即して化他の有の勝行を起す能はざるを障となす。第七遠行地の位には此の偏空の障を遠離し無相に住して、而も衆生濟度の勝行を起すなり。

【一〇七】無相に於て云云。第七地に於ては多くは無相觀に入るを得れども、尙加行の功力を要し、未だ任運なる能はず、是れ俱生所知障の然らしむる所なり。又化他の身相或は金銀魚米等の相を任運自在に變現する能はず。今第八不動地に入る時此の障を斷じて、功用に動ぜらるる無く、任運に無相の觀に住するを得、自在に化身の相を變じて說法し、金銀等の相を現じて施與することを得、是れ觀心自在の妙用なり。因みに十地の行の有相、無相、有功用、無功用の別を示さん。

前五地	有相觀多く	無相觀少し
第六地	有相觀少く	無相觀多し
第七地	純ら無相觀	功用あり
第八地以上	純ら無相觀	功用なし

【一〇八】一切種の善巧云云。善巧なる言辭とは善く機宜に適し辯說巧妙なるを云ふ。俱生の所知障に障へられて巧に說く能はず、竟に進んで利生の行を好まざるに至る。今第九善

何に況んや麁相をや。善男子よ、細相と言ふは、(二一)謂く心の所執受の相、或は領納の相、或は了別の相、或は雜染淸淨の相(二二)或は內相、或は外相、或は內外の相、或は我れ當に一切の有情を利することを修行すべしと謂ふの相、(二三)或は正智の相、或は眞如の相、(二四)或は苦集滅道の相、(二五)或は有爲の相、或は無爲の相、(二六)或は有常の相或は無常の相、(二七)或は苦有變異性の相、或は苦無變異性の相、(二八)或は有爲異相の相、或は有爲同相の相、(二九)或は一切は是れ一切なりと知り已つて、一切を有する相、(三〇)或は補特伽羅無我の相、或は法無我の相なり。彼れ「諸の相」現行するに於て「眞如觀」の心能く棄捨す。彼れ既に多く是の如きの行に

慧地に於て微妙の四無礙智を成就し此の障を斷ず。

【一九】圓滿法身云云　大神通の事業を障へて自在なる能はず、微細なる祕密なる眞如の法身を障へて、圓滿する能はざらしむるところの倶生所知障の一分なり。第十法雲地に大法智を得る時、此の障を斷じ、陀羅尼三摩地等定慧の功德を生じて、法身の果體を圓滿するなり。

【二〇】如來地に於て云云。極微細最極微細の煩惱障とは十地の間故らに留め未だ斷ぜざりし一切の倶生煩惱障なり。所知障とは十地の間地地に分斷せしものの殘餘の一分なり。是れ佛果の障にして、實には第十地の滿心金剛無間道の位に斷ずるなり。如來地の障なるが故に義を以て如來地に於て對治すと言ふのみ。凡そ十地の斷惑は皆入位斷惑にして、當地の智を以て當地の障を斷す、又佛果の障は斷惑入位にして第十地金剛心の智を以て佛果障を斷じ畢りて方さに佛果に入るなり。

【二一】謂く心の所執受云云。以下の四相は次第の如く身受心法の四念處觀の境なり。

【二二】或は內相云云。以下の三相は內外に約す、內相とは六根、外相とは六境なり、根境合して內外の相と云ふ。

【二三】或は正智の相云云。此の二は五法に約して且く無漏の正智と如如の眞如とを說く。

【二四】或は苦集滅道、此は四諦に約す。

【二五】或は有爲云云。此の二は有爲無爲に約す。

【二六】或は有常云云。此の二は常無常に約す。

【二七】或は苦有變異性云云。此

住するが故に、時時の間に於て其の一切の〔三一〕繫蓋散動に從つて善く心を修治す。是より已後、七眞如に於て七各別なる自ら內に證する所の〔三二〕通達智生ずることあり、〔是れを〕名づけて見道と爲す。此れを得るに由るが故に、菩薩の正性離生に入り如來の家に生れ、初地を證得すと名づく。又能く此の地の勝德を受用す。彼れ先時に於て奢摩他、毗鉢舍那を得たるに由るが故に已に二種の所緣を得たり、謂く有分別影像の所緣及び無分別影像の所緣なり。彼れ今時に於て、見道を得るが故に、更に事邊際「眞如」の所緣を證得す、復た後後の一切地の中に於て修道を進趣す。卽ち是の如き三種の所緣に於て、作意し思惟す。譬へば人あつて其の細楔を以て麤楔を出すが如く、是の如く菩薩は、此の楔を以て楔を出す方便に依つて、內相を遣るが故に、一切の雜染分に隨順する相を皆な悉く除遣す。相を除遣するが故に、麤重をも亦た遣る、一切の相と麤重とを永に害するが故に、漸次に彼の後後の地の中に於て鍊金の法の如く、其の心を陶鍊し、乃至阿耨多羅三藐三菩提を證得し、又所作成滿の所緣を得るなり。善男子よ、是の如く菩薩は內の止觀に於て、正し

の二は三苦に約し苦苦、壞苦を有變異とし、行苦を無變異となす。

【二八】或は有爲異相云云。此二は有爲の同異相に約し、色心受想等自相各各異なるが故に有爲異相とし、苦無常等ともに同なるが故に、有爲同相となす。

【二九】或は一切云云。一切は是れ一切とは色心諸法の自相なり、一切を有する相とは可見不可見等一切差別の相なり。

【三〇】或は補特伽羅云云。此の二は二無我の相なり。

【三一】繫蓋散動。散動のこと。五繫五蓋六散動あり。

【三二】通達智。眞如に冥會し體達する根本無分別智なり。

く修行するが故に、阿耨多羅三藐三菩提を證得す。』

『世尊よ、云何んが修行して菩薩の廣大なる威德を引發するや。』

『善男子よ、若し諸の菩薩、善く六處を知れば、便ち能く菩薩所有の廣大なる威德を引發す。一には善く心生を知り、二には善く心住を知り、三には善く心出を知り、四には善く心增を知り、五には善く心滅を知り、六には善く方便を知る。云何んが善く心生を知るや。謂く如實に十六行の心生起する差別を知る、是を善く心生を知ると名づく。十六行の心生起する差別とは、一には（三三）覺知すべからずして堅住する器「世界を變ずる」識生ず。謂く（三四）阿陀那識なり。二には（三五）種種なる行相の所緣の識生ず。謂く頓に一切の色等の「六」境界を取る分別の意識、及び頓に內「六根」、外「六境」の境界を取る覺受なり、（三六）或は頓に一念、瞬息、須臾に於て現に多くの

【三三】是れ第八識を云ふ。認識の狀態は、微細難知なるが故に覺知すべからずと云ひ、恆相續の故に堅住すと云ひ、器世界卽ち山河大地を能く變じ能く緣するなり。

【三四】阿陀那識。第八識の一名にして此に執持と譯す。諸根大種及諸法の種子を執持して失はざらしむるが故なり。

【三五】種種なる行相の所緣の識とは第六意識なり、行相とは、能緣の行解の相貌卽ち認識の狀態なり。所緣とは客觀の對境卽ち色聲等六境なり。第六意識はその對境の種種なるに從つて亦種種なる認識をなす、故に種種なる行相の所緣の識と云ふ、是れ卽ち五俱の意識なり。

【三六】或は云云。此は無漏定中の意識なり、後得智にして正體智に非ず、故に分別の意識と云ふ。一念とは一刹那なり、瞬息とは梵に臘縛と云ひ、須臾とは梵に牟呼栗多と云ふ、百二十刹那をば一怛刹那となし、六十怛刹那をば一臘縛となし、三十臘縛をば一牟呼栗多となす。

定に入り、多くの佛土を見、多くの如來を見る分別の意識なり。〔二七〕三には小相所緣の識生ず、謂く欲界繫の識なり。〔二八〕四には大相所緣の識生ず、謂く色界繫の識なり。〔二九〕五には無量相所緣の識生ず、謂く空と識との無邊處繫の識なり。〔三〇〕六には微細相所緣の識生ず、謂く無所有處繫の識なり。〔三一〕七には邊際相所緣の識生ず、謂く非想非非想處繫の識なり。〔三二〕八には無相の識生ず、謂く出世の識及び滅を緣ずる識なり。九には苦俱行の識生ず、謂く那落迦の識なり。十には〔三三〕雜受俱行の識生ず、謂く欲「界」に行ずる識なり。十一には喜俱行の識生ず、謂く初二靜慮の識なり。十二には樂俱行の識生ず、謂く第三靜慮の識なり。十三には

【二七】三には小相所緣云云。以下の五は五相に約して阿賴耶識を說く、欲界有執受の身は下劣狹少なれば小相と云ふ。欲界の第八識はその狹少執受の身を所緣とするが故に小相所緣の識と云ふ。

【二八】四には大相云云。色界の身は廣大なれば大相と云ふ、色界の第八識はその廣大なる執受の身を所緣とするが故に大相所緣の識と云ふ。

【二九】五には無量云云。無色界有情の定心の麤細勝劣に隨て四處の別あり、中に於て空無邊處と識無邊處との第八識は空無量及び識無量の行解を爲し、熏じたる種子を執受の所緣とするが故に無量相所緣の識と云ふ。

【三〇】六には微細相所緣云云。無色界の中の無所有處は所緣の空既に無なり、能緣の識亦無なり、一切の所有無しと觀じ、主觀客觀ともに超越したる微細の定心なり。第八識は此の微細定心の熏じたる種子を執受の所緣とするが故に微細相所緣の識と云ふ。

【三一】七には邊際相所緣云云。無色界の中の非想非非想處は麤想に非ず而も細想に非ざるにも非ずと觀する定心にして是れ實に三界中に於て最後邊の處なれば邊際と名く。第八識に此の最後邊際の行解をなして、熏じたる種子を執受の所緣とするが故に邊際相所緣と云ふ。

【三二】八には無相の識云云。出世の識とは無漏の識也、有漏戲論の相を離れたるが故に無相の識と云ふ。滅を緣する識とは有爲無爲の[illegible]の理

〔一三四〕不苦不樂俱行の識生ず、謂く第四靜慮より乃至非想非非想處の識なり。十四には染汙俱行の識生ず、謂く諸の煩惱及び隨煩惱相應の識なり。十五には善俱行の識生ず、謂く〔一三五〕信等相應の識なり、十六には無記俱行の識生ず、謂く彼の〔善染〕と俱に相應せざる識なり。云何んが善く〔一三六〕心住を知るや。謂く如實に〔一三七〕了別眞如を知るなり。云何んが善く心出を知るや、謂く如實に二種の縛を出づることを知る、所謂相縛及び麤重縛なり。此れ能く善く應に其の心をして是の如きより出でしむべきことを知るなり。云何んが善く心增を知るや。謂く如實に能く相縛麤重縛を治する心の彼れ增長する時、彼れ積集する時に亦た增長するを得

な緣ずる識、無相の理を緣ずるが故に無相識と云ふ。

【一三三】雜受俱行の識。苦樂等り受く欲界人天の識なり。

【一三四】不苦不樂。捨受なり。

【一三五】信等。十一の善の心所なり。

【一三六】心住。眞如は識心の所依實性なるを云ふ。

【一三七】了別眞如。了別とは識なり、識の實性を了別眞如と云ふ。唯識觀の智、無分別智所證の眞如は識の實性也と知る。

【一三八】解脫。八解脫也、(一)内に色想あり外色を觀じて解脫す。(二)内に色想なく外色を觀じて解脫す、(三)淨解脫を身に作證し具足して住す、(四)空無邊處の解脫、(五)識無邊處の解脫、(六)無所有處の解脫、(七)非想非非想處の解脫、(八)滅受想定の解脫を身に作證し具足し住す、

【一三九】勝處。八勝處なり、(一)内に色想あり外色の少を觀ず、(二)内に色想あり外色の多を觀ず、(三)内に色想無く外色の少を觀ず、(四)内に色想なく外色の多を觀ず、(五)内に色想無く外色の青を觀ず、(六)内に色想なく外色の黃を觀ず、(七)内に色想なく外色の赤を觀ず、(八)内に色想無く外色の白を觀ず。

【一四〇】徧處。十遍處なり。

一　地大徧一切處
二　水大徧一切處
三　火大徧一切處
四　風大徧一切處
五　青色徧一切處
六　黃色徧一切處
七　赤色徧一切處
八　白色徧一切處
九　空無邊處
十　識無邊處

亦た積集するを得と知るを善く増を知ると名づく。云何んが善く心滅を知るや。謂く如實に彼の所對治の相及び麤重に雜染せらるる心の彼れ衰退する時、彼れ損滅する時に此れも亦た衰退し、此れも亦た損滅すと知るを、善く滅を知ると名づく。云何んが善く加行を知るや。謂く如實に、〔一三八〕解脫、〔一三九〕勝處及與び〔一四〇〕遍處の或は修し或は遣るを知るなり。善男子よ、是の如く、菩薩は、諸の菩薩の廣大なる威德に於て或は已に引發し、或は當に引發し、或は現に引發するなり。』

『世尊よ、世尊の說きたまふが如く、無餘依涅槃界の中に於て一切の諸受、餘り無く永く滅す、何等の諸受か此に於いて永く滅するや。』

『善男子よ、要を以て之れを言はば、二種の「有漏の」受ありて餘り無く永く滅す。何等をか二と爲すや、〔一四一〕一には「六根を」所依とし「有漏」麤重「の隨ふ所」の受、〔一四二〕二には彼の「六根」の果たる「六」境界の受なり。所依麤重に當に知るべし、〔一四三〕四種あることを。一には有色所依の受、二には無色所依の受、三には果已に成滿せる麤重の受、四には果未だ成滿せざる麤重の受なり。果已に成滿せる受とは、謂く現在の受なり。果未だ成滿せざる受とは、謂

【一四一】一には所依云云。內の六根に依りて生じ、有漏麤重の種子の隨逐する所の受なり。

【一四二】二には彼の果云云。六根、所生の果たる六境を緣じて生ずる受なり。

【一四三】四種云云。(一)有色所依の受、有色の五根を所依とする前五識と相應する受。(二)無色所依の受、無色の心法を所依とする第六意識と相應する受。(三)果已成滿麤重の受、過去惑業の果たる現在の受、(四)果未成滿麤重の受、未來の因たる現在の惑業相應の受なり。

く未來の因受なり。彼の果たる境界の受にも〔一四四〕亦た四種あり、一には依持の受、二には資具の受、三には受用の受、四には顧戀の受なり。有餘依涅槃界の中に於て〔一四五〕〔金剛心の位に〕果未だ成滿せざる〔惑業相應する有漏の〕受、一切已に〔斷〕滅し彼の〔能〕對治の〔無漏〕明の觸より生ぜられたる〔盡無生の智相應する〕受を領し、〔一四六〕共有〔の器世界〕〔一四七〕或は復た彼の果已に成滿せる受を領受す。〔一四八〕又二種の受、一切已に滅して唯だ現に明の觸より生ぜられたる受を領受す。無餘依涅槃界の中に於て般涅槃する時、此の〔明の觸より生ぜられたる〕受亦永く滅す。是の故に說いて無餘依涅槃界の中に於て一切の諸受餘り無く永く滅すと言ふなり。』

爾の時、世尊是の語を說き已つて慈氏菩薩に告げて曰はく、

『善い哉、善い哉、善男子よ、汝今善く能く圓滿最極淸淨の妙瑜伽道に依止して如來に請問す。

【一四四】亦た四種。㈠依持の受、有情を依持する器世界を緣する受。㈡資具の受、衣藥等資生の具を緣する受。㈢受用の受、前の二受を合說するのみ。㈣顧戀の受、財物を顧戀する受なり。

【一四五】金剛心云云。以下有餘涅槃無餘涅槃中の滅受の多少を說くに二說あり、此は第一說なり。

【一四六】共有。上に言ふ所の依持の受即ち共業所感の器世界を受用するを云ふ。資具受用の二受も有れども略して說かず。但し顧戀受は惑業相應なるが故に有餘涅槃界の中に無し。

【一四七】或は復た云云。果已に成滿せる受の中に有麤重無麤重の二あり、中に於て無麤重の受ならば或は亦領受す。有色所依受無色所依受も有れども略して說かず。

【一四八】又二種の受。此は第二說なり、二種の受とは所依麤重受と彼果境界受との二なり。即ち有漏の六識八受悉く滅して無しと云ふ。

汝瑜伽に於て已に決定の最極善巧を得、吾れ已に汝が爲めに、圓滿最極清淨の妙瑜伽道を宣說す。所有る一切の過去未來の正等覺者已說當說すること皆亦た是の如し。諸の善男子若くは善女人皆な應に此れに依つて勇猛精進して當に正しく修學すべし。」

爾の時、世尊重ねて此の義を宣べんと欲して頌を說いて曰はく、

【一四九】『法假立の瑜伽の中に於て、若し放逸を行ずれば【一五〇】大義を失す、
【一五一】此の法及び瑜伽に依止して、若し正しく修行すれば大覺を得。
有所得を見て【一五二】免難を求め、若し此の見を謂つて「所得法」と爲さば、
慈氏よ彼れ瑜伽を去ること遠きこと、譬へば大地と虛空との如し。
【一五三】利生堅固にして而も【一五四】作さず、悟り已つて勤修して有情を利す、
智者は此れを作して劫量を窮め、便ち最上離染の喜を得。
若し人【一五五】欲の爲めに而かも法を說かば、彼れを欲を捨てて還つて欲を取ると名づく、愚癡は法の無價寶を得て、反つて更に遊行して而かも乞匃す。
諍諠雜戲論の著に於いて、應に捨てて上精進を發起すべし、諸天及び世間を度せんが爲めに、
此の瑜伽に於て汝當に學すべし』

【一四九】法假立云云。十二分教假安立法所說の瑜伽止觀道の中。
【一五〇】大義。涅槃の果を得る大義利。
【一五一】此の法。今此の解深密經の教法。
【一五二】免難。生死の難を免る。
【一五三】利生堅固。諸の菩薩大悲堅固にして衆生を利益す。
【一五四】作さず。我れ能く彼れを利益す、彼れ我に利せらるる等の分別の念を作さず、三輪無相の觀に住するなり。
【一五五】欲。名聞利養なり。

爾の時、慈氏菩薩復た佛に白して言さく、

『世尊よ、是の解深密法門の中に於て、當に何とか此の教を名くべきや、我れ當に云何んが奉持すべきや。』

佛、慈氏に告げたまはく、

『此れを瑜伽了義の教と名く、此の瑜伽了義の教に於て汝當に奉持すべし。』

此の瑜伽了義教を說きたまふ時、大會の中に於いて六百千の衆生あり、阿耨多羅三藐三菩提の心を發し、三百千の聲聞遠塵離垢し、諸法の中に於いて法眼淨を得、一百五十千の聲聞諸漏永く盡きて心に解脱を得、七十五千の菩薩廣大の瑜伽作意を獲得す。

卷の第七十八

攝決擇分中菩薩地の七

復次に、乘假安立に依つて如實の大乘を分別し解說せば當に知るべし解深密經の中の如しと。

觀自在菩薩佛に白して言さく、

『世尊よ、佛所說の(一)菩薩の十地の如き、所謂極善地、離垢地、發光地、燄慧地、極難勝地、現前地、遠行地、不動地、善慧地、法雲地なり。復た佛地を說いて第十一と爲す。是の如きの諸地、幾種の清淨か(二)あつて、幾分の所攝なるや。』

佛、觀自在菩薩に告げ曰はく、

『善男子よ、當に知るべし、諸地には三四

【一】菩薩の十地。菩薩の將さに佛果に到らんとするや先づ深固の大菩提心を發起し一大僧祇の時間を經て十住十行十回向の三十心の階級を履み、涅槃を證得すべき資糧善根を時へ見道無漏慧を引起すべき加行を修し、以て二障の現行を伏し終りぬ。茲に於てか無漏の眞智方さに生じ眞如の妙理を見るを得、此の位を名けて見道となす。是より後更に二大僧祇の劫時を經て十地の階級を履み、十勝行を修し、十重障を斷じ十眞如を證し而して方さに妙覺の佛位に到達するなり。地とは有爲(能證智)無爲(所證理)の功德は所修の行の與めに勝れたる所依處となりて生長することを得せしむるが故に地に譬ふ。

【二】四種の清淨。(一)增上意樂清淨、增上とは勝れたる義、清淨とは無漏なればなり、意樂とは心中の作意なり、初歡喜地は初めて無漏平智を獲得する位なるが故に增上意樂清淨なり、(二)增上戒清淨、戒とは防非止惡の戒なり、即ち三業淨戒なり、第二離垢地は犯戒清淨の德を具し眠りても犯戒することなく遠く彼彼の垢を離

種の清淨［あつて］、十一分を攝むることを。云何んが四種の清淨に能く諸地を攝むるや、謂く增上意樂清淨に初地を攝め、增上戒清淨に第二地を攝め、增上心清淨に第三地を攝め、增上慧清淨は後後の地に於て轉た勝妙なるが故に當に知るべし能く第四地より乃至佛地を攝むることを。善男子よ、當に知るべし是の如く四種の清淨に普く諸地を攝むることを。云何んが十一種の分に能く諸地を攝むるや、謂く諸の菩薩先に（三）勝解行地に於て（四）十法行に依つて極めて善く（五）勝解の忍を修習するが故に彼の「勝解行」地を超過して菩薩の（六）正性離生に證入す。彼の「初歡喜地」の諸の菩薩、是の因緣に由つて此の分圓滿す。而れども

るる位なるが故に增上戒清淨なり、(三)增上心清淨、心とは定なり、第三發光地に勝定を成就し能く妙慧光を發する位なるが故に增上心清淨なり、(四)增上慧清淨、第四焰慧地は最も勝れたる菩提分法に安住し慧焰增進する位也、是より後後の地の中に種種の聖門轉た勝妙なるが故に增上慧清淨なり。

【三】勝解行地。菩薩修因得果の位次を分ちて七地と立つる中の一なり、左に七地と四十一位との相配を圖示せん。

- 一種姓地——未發心の凡夫位
- 二勝解行地——發心以後の凡夫位——十住・十行・十回向
- 三淨勝意樂地——初地
- 四行正行地——第二地乃至第七地
- 五決定地——第八地
- 六決定行地——第九地
- 七到究竟地——第十地／佛果

（初地より第十地まで）十地
（十住・十行・十回向・十地・佛果）四十一位
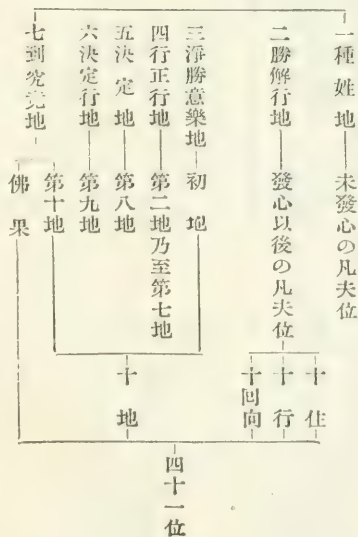
【四】十法行。一には大乘經法を書持し、二には供養し、三には他に惠施し、四には他の說法を聽聞し、五には自ら翫讀し、六には領受し、七には諷誦し、八には他の爲に廣く說き、九には獨處思量し、十には修相に隨入す。

未だ微細の毀犯誤つて現行する中に於て正知にして住すること能はず。是の因縁に由つて此の［第二］分の中に於て猶ほ未だ圓滿せず、此の分をして圓滿を得せしめんが爲めの故に精勤修習して、便ち能く證得す。彼の諸の菩薩是の因縁に由つて此の分圓滿す。而れども未だ世間の圓滿なる等持等至及び圓滿なる（七）聞持陀羅尼を得ること能はず。是の因縁に由つて此の分の中に於て猶ほ未だ圓滿せず、此の分をして圓滿を得せしめんが爲めの故に精勤修習して便ち能く證得す。彼の諸の菩薩是の因縁に由つて此の［第三］分圓滿す。而れども未だ獲得する所の菩提分法に隨つて多く修習し住せしむること能はず、心未だ諸の（八）等至愛及び法愛を捨つること能はず。是の因縁に由つて此の分の中に於て猶ほ未だ圓滿せず、此の分をして圓滿を得せしめんが爲めの故に精勤修習して便ち能く證得す。彼の［第四增上慧地の］諸の菩薩、是の因縁に由つて此の［第四］分圓滿す。而れども未だ（九）諸諦の道理に於て、如實に觀察すること能はず。又未だ生死涅槃に於て、一向（一〇）背趣の作意を棄捨すること能はず、又未だ方便所攝の菩提分法を修すること能はず。是の因縁に由つ

【五】勝解の忍。勝解とは決定の境を印可するなり、忍とは印認なり、即ち十法行に依て眞理を印認し信ずるを云ふ。
【六】正性離生。初歡喜地見道の位なり。
【七】聞持陀羅尼。陀羅尼（Dhāraṇī）は總持と譯す、智慧の力文義を總攝して持して失はざるの意なり。今聞くところの妙義能く持して忘れざるを聞持陀羅尼と云ふ。
【八】等至愛。定愛なり、禪味を愛する貪なり。
【九】諸諦。苦集滅道の四諦及び眞俗の二諦。
【一〇】背趣。生死涅槃無差別の理を悟る能はず一向に生死を厭背し涅槃を欣趣す、是二乘の作意なり。

て此の分の中に於て猶ほ未だ圓滿せず。此の分をして圓滿を得せしめんが爲めの故に精勤修習して便ち能く證得す。彼の〔第五極難勝地の〕諸の菩薩是の因緣に由つて此の分圓滿す。而れども未だ生死流轉に於て如實に觀察すると能はず。又彼に於て多く厭〔背の心〕を生ずるに由るが故に、未だ多く無相作意に住すること能はず。是の因緣に由つて此の分の中に於て、猶ほ未だ圓滿を得せしめんが爲めの故に精勤修習して便ち能く證得す。彼の〔第六現前地の〕諸の菩薩、是の因緣に由つて此の〔第六〕分圓滿す。而れども未だ無相作意をして無缺無間に、多く修習して住せしむることと能はず。是の因緣に由つて此の分の中に於て、猶未だ圓滿せず。此の分をして圓滿を得せしめんが爲めの故に精勤修習して便ち能く證得す。彼の〔第七遠行地の〕諸の菩薩、是の因緣に由つて此の〔第七〕分圓滿す、而れども未だ無相住の中に於て功用を捨離すること能はず。又未だ相に於て自在なることを得る能はず。是の因緣に由つて此の分の中に於て猶ほ未だ圓滿せず。此の分をして圓滿を得せしめんが爲めの故に精修修習して便ち能く證得す。彼の〔第八不動地の〕諸の菩薩、是の因緣に由つて此の〔第八〕分圓滿す、而れども未だ異名と衆相と訓詞との差別、一切品類の宣說法の中に於て大自在を得ること能はず。是の因緣に由つて此の分の中に於て猶ほ未だ圓滿せず。此の分をして圓滿を得せしめんが爲めの故に精勤修習して便ち能く證得す。彼の〔第九善慧地の〕諸の菩薩、是の因緣に由つて此の〔第九〕分圓滿す。而れども未だ圓滿法身を現前に證受

するを得ること能はず。此の因緣に由つて此の分の中に於て猶ほ未だ圓滿せず。此の分をして圓滿を得せしめんが爲めの故に精勤修習して便ち能く證得す。彼の「第十法雲地の」諸の菩薩是の因緣に由つて此の「第十」分圓滿す。而れども未だ遍ねく一切所知の境界に於て無著無礙なる妙智妙見を得ること能はず。是の因緣に由つて此の分の中に於て猶ほ未だ圓滿せず。此の分をして圓滿を得せしめんが爲めの故に精勤修習して便ち能く證得す。「第十一の佛地は」是の因緣に由つて此の「第十一」分圓滿す。此の分圓滿するが故に一切「十一分」の分に於て皆な圓滿することを得。善男子よ、當に知るべし是の如きの十一種の分に普く諸「の十一」地を攝むることを。』

『世尊よ、何の緣「あつて」か最初を極喜地と名づけ、乃至何の緣「あつて」か說いて佛地と名づくるや。』

『善男子よ、〔二〕大義「利」を成就して、未だ曾て得ざる〔三〕出世間心を得し大歡喜を生ず、是の故に最初を極喜地と名く。一切微細の「誤」犯戒を遠離す、是の故に第二を離垢地と名く。彼の所得の三摩地及び聞持陀羅尼は能く無量の智光を依止と爲るに由つて、是の故に第三を發光地と名く。彼の所得の菩提分法は諸の煩惱の「薪」を燒く「其の」智は火燄の如くなるに由つて是の故に第四を燄慧地と名く。卽ち彼の菩提分法に於て方便修習すること最も極めて艱難なるに方に自在を得る

【二】大義。自利利他の大利益なり。

【三】出世間心。有漏世間を超越したる無漏智なり。

に由つて、是の故に第五を（一三）極難勝地と名づく。現前に諸行の「生死」流轉を觀察し、又無相に於て多く修する作意方に現在前す、是の故に第六を現前地と名づく。能く「世間一乘の有相行」遠ざかり無缺無間に無相の作意なるに證入し。（一四）清淨地と共に相隣接す。是の故に第七を遠行地と名く。無相に於て無功用を得るに由つて諸相の中に於て現行の煩惱の爲めに動ぜられず、是の故に第八を不動地と名づく。一切種「種」の說法に於て自在にして無罪廣大の智慧を獲得す、是の故に第九を善慧地と名づく。（一五）麤重身の廣大なる虛空の如くなること法身圓滿して、譬へば大雲の如くに皆能く遍く覆ふ、是の故に第十を法雲地と名づく。最極微細の煩惱及び所知障を永斷し、無著無礙にして一切種所知の境界に於て現に（一六）正等覺するが故に第十一を說いて佛地と名づく。』

『世尊よ、此の諸地に於いて幾ばくの（一七）愚

【一三】極難勝地。眞俗二智の互に相違せるを而かも合觀すること極めて難事なり、今第五地の位に於て眞俗不二の觀に入り極めて難きを容易に之れを修し前に勝れぬるに至る。

【一四】清淨地。第八地以上也、前七地は有漏雜はり起りて未だ純無漏なる能はず、第八地以上は第六意識の觀心純全無漏清淨なるが故に清淨地と云ふ。

【一五】麤重の身。麤重とは煩惱所知二障の種子なり、身とは體の義なり、種子の體を麤重身と云ふ。

【一六】正等覺。諸佛無上の正智を稱して正等覺と云ふ。覺とは諸法を覺知する智なり。其の智邪なきを正と云ひ、偏なきを等と云ふ。

【一七】愚癡。無明なり、然れども今は啻に無明のみならず、無明の品類たる執障及び所起の業と果報とをも總じて愚癡と稱す。

【一八】麤重。上の愚癡は二障の種子なるに對し、今の麤重とは習氣卽ち無堪忍の性なり、二障の現行が熏習せし移り香

癡あり、幾ばくの（一八）麤重あつて所對治と爲るや。」

「善男子よ、此の諸地の中に二十二種の愚癡と、十一種の麤重とありて所對治を爲る。謂く初地に於て二の愚癡あり、一には補特伽羅及び法に執著するの愚癡「分別起二障の種子なり」、二には惡趣雜染の愚癡「分別起二障所起の業果」、及び彼の麤重を所對治と爲す。第二地に於て二の愚癡あり、一には微細誤犯の愚癡「所知障中の倶生一分なり」、二には種種業趣の愚癡「所知障所起の誤犯の三業」、及び彼の麤重を所對治と爲す。第三地に於て二の愚癡「所知障中の倶生一分」あり、一には欲貪の愚癡、二には圓滿（一九）聞持陀羅尼の愚癡及び彼の麤重を所對治と爲す。第四地に於て二の愚癡「所知障中の倶生一分」あり、一には等至愛の愚癡、二には法愛の愚癡及び彼の麤重を所對治と爲す。第五地に於て二の愚癡「所知障中の倶生一分」あり、一には一向に作意して生死を棄背する愚癡、二には一向に作意して涅槃に趣向する愚癡及び彼の麤重を所對治と爲す。第六地に於て二の愚癡「所知障中の倶生一分」あり、一には（二〇）現前に諸行の

の氣分を習氣と云ふ。是れあるに因りて種子は已に斷じ去るも臭氣尚殘存して心をして自在に境を知るに堪へず、故に亦無堪忍性とも云ふ。菩薩は十一地に於て地地に二種の愚と一種の麤重とを對治斷除するなり、故に合して二十二愚十一麤重を感ず。

【一九】聞持陀羅尼の陀羅尼（[illegible]）は總持と譯す。智慧の力文義を總攝し持して失はざるの意なり。今聞くところの妙義能く持して忘れざるを聞持陀羅尼と云ふ。

【二〇】現前に諸行云云。諸行とは四諦の中苦集二諦の有漏染法なり、是れ有爲無常の法なるが故に諸行と云ふ。流轉と云ふは生死流轉なり、卽ち有漏苦集の染汙法の相ありと執する愚なり。

流轉を觀察する愚癡、二には　〔二一〕相多く現行する愚癡及び彼の麤重を所對治と爲す。第七地に於て二の愚癡「所知障中の倶生一分」あり、一には　〔二二〕微細の相現行する愚癡、二には　〔二三〕一向に無相を作意し方便する愚癡及び彼の麤重を所對治と爲す。第八地に於て二の愚癡「所知障中の倶生一分」あり、一には無相のうへに功用を作さしむる愚癡、二には　〔二四〕相の自在なるに於ける愚癡及び彼の麤重を所對治と爲す。第九地に於て二の愚癡「所知障中の倶生一分」あり、一には無量の說法と、無量の法句文字と、後後の慧辯とに陀羅尼自在なるに於けるの愚癡、二には辯才自在なる「に於ける」愚癡及び彼の麤重を所對治と爲す。第十地に於て二の愚癡「所知障中の倶生一分」あり、一には大神通「を得するに於ける」愚癡、二には微細なる祕密に悟入するに「於ける」の愚癡、及び彼の麤重を所對治と爲す。如來地に於て二の愚癡あり、一には一切所知の境界のうへに、極めて微細にして著する愚癡「微細なる所知障なり」、二には極めて微細にして礙ふる愚癡「一切倶生起の煩惱障の種子」及び彼の麤重を所對治と爲す。善男子よ、此の二十二種の

【二一】相多く現行云云。相とは滅道二諦の無漏淨相なり、無漏滅道の淨相多分現行して是れありと執する愚なり。此の二愚は四諦を觀するに染淨差別の相ありと執して未だ無相なる能はざるなり。

【二二】微細の相。相とは緣生の相なり、緣生は苦集二諦生滅の法なり。

【二三】一向に無相云云　無相とは還滅の相なり、還滅は滅道二諦なり、純ら無相の上に作意し勤求するを須ゐ、未だ空に卽して有の勝行（度生等）を起す能はず。

【二四】相の自在云云。化他の爲めに金銀魚米等の相を自在に變作すべきに而も之れに於て自在なる能はず、猶方便功用を要す。

愚癡及び十一種の麤重に由るが故に、諸地を安立し、而して阿耨多羅三藐三菩提は彼の繋縛を離る。』

『世尊よ、阿耨多羅三藐三菩提は甚奇希有なり乃至大利大果を成就し、諸の菩薩をして、能く是の如き大愚癡の羅網を破り、能く是の如き大麤重の稠林を越え、現前に阿耨多羅三藐三菩提を證得せしむ。』

『世尊よ、是の如き諸地は幾種の殊勝の安立する所なるや。』

『善男子よ、略して八種あり、一には増上意樂清淨、二には（二五）心清淨、三には（二六）悲清淨、四には（二七）到彼岸清淨、五には見佛供養承事清淨、六には成熟有情清淨、七には（二八）生清淨、八には（二九）威德清淨なり。善男子よ、初地の中に於て所有の増上意樂清淨乃至威德清淨、後後の諸地乃至佛地所有の増上意樂清淨乃至威德清淨は當に知るべし、彼の諸の清淨展轉して増勝なりと、唯だ佛地に於て生清淨を除く。又初地の中の所有功德は上の諸地に於て平等に皆あれども、當に知るべし自地の功德は殊勝なり、一切菩薩の十地の功德は皆是れ有上なりと。佛地の功德は當に知るべし無上なりと。』

【二五】心清淨。心とは禪定なり。

【二六】悲清淨。四無量中の悲無量なり。即ち衆生の苦を拔済する菩薩化他の行なり。

【二七】到彼岸清淨。到彼岸とは梵に波羅蜜多（Pāramitā）と云ふ。此に六波羅蜜あり、開いて十波羅蜜となす。涅槃の彼岸に到る菩薩行なり。

【二八】生清淨。衆生を利せんために種種の生を受く。

【二九】威德清淨。神通等の威力なり。

『世尊よ、何の因緣の故に、菩薩の生は、諸有の生に於て最も殊勝なりと爲すと說きたまふや。』

『善男子よ。四の因緣の故に〔爾かり〕、一には極淨善根の集起する所なるが故に、二には故意思擇の〔願〕力の到る所なるが故に、三には悲愍して諸の衆生を濟度するが故に、四には自ら能く無染にして、他の染を除くが故なり。』

『世尊よ、何の因緣の故に、諸の菩薩は（三〇）廣大願、妙願、勝願を行ずと說きたまふや。』

『善男子よ、四の因緣の故なり、謂く諸の菩薩は〔一には〕能く善く涅槃の樂住を了知し、（三一）能く速に證するに堪ゆ、〔二には〕而も復た（三二）樂住を速に證するを棄捨す、〔三には〕（三三）無緣無待に、大願心を發し、〔四には〕諸の有情を利益せんと欲するが爲めの故に多くの種種の長時の大苦に處す。是の故に我れ、彼の諸の菩薩は廣大願、妙願、勝願、を行ずと說く。』

『世尊よ、是の諸の菩薩に凡そ幾種の應に學ぶべき所の事あるや。』

『善男子よ、菩薩の學事に略して（三四）六種あり、所謂布施、持戒、忍辱、精進、靜慮、慧の到彼岸なり。』

【三〇】廣大願等。菩薩の三願なり。(一)廣大願、諸の衆生を緣ず、(二)妙願、妙覺を求む、(三)勝願、上の二願は二乘の願及び地前より勝るを云ふ。

【三一】能く速に證云云。無分別智生死に住せず。

【三二】樂住を速に證す云云。常に大悲を起すが故に涅槃の樂地に入らず。

【三三】無緣無待。菩薩の大悲を起すや、報恩の事を緣求する無く期待するなし。

【三四】六種。是れ六波羅蜜行なり、卽ち六度なり。

『世尊よ、是の如き六種の應に學ぶべき所の事は幾ばくか是れ増上戒學の所攝、幾ばくか是れ〔三五〕増上心學の所攝、幾ばくか是れ増上慧學の所攝なるや。』

『善男子よ、當に知るべし初の「布施持戒忍辱の」三は但だ是れ増上戒學の所攝なり、「第五の」靜慮の一種は但是れ増上心學の所攝なり。「第六の」慧は是れ増上慧學の所攝なりと。我れ、「第四の」精進は一切「戒定慧」に遍ずと說くなり。』

『世尊よ、是の如き六種の應に學ぶべき所の事は幾ばくか是れ福德資糧の所攝、幾ばくか是れ智慧資糧の所攝なるや。』

『善男子よ。若し増上戒學の所攝なる者は、是れを福德資糧の所攝と名づけ、若くは増上慧學の所攝なる者は、是れを智慧資糧の所攝と名づく。我れ、精進、靜慮の二種は一切「福智」に遍ずと說くなり。』

『世尊よ、此の六種の所學の事の中に於て、菩薩は云何んが應さに修學すべきや。』

『善男子よ。五種の相に由つて應當に修學すべし。一には最初に〔三六〕菩薩藏の「諸の」波羅蜜多と相應する微妙なる正法教の中に於て猛利に信解す。二には次に十種の法行に於て「一に」聞き「二に」思し「三に」修して成ずる所の妙智を以て精進して修行す。三には菩提心を隨護す。四には眞の〔三七〕善知識に親近す。五には無間に善品を勤修す。』

〔三五〕増上心學。心とは定也、戒と慧とを加へ三學となす。

〔三六〕菩薩藏。大乘菩薩の教法なり、義理を藏むるが故に藏と名く。

〔三七〕善知識。具には善知識者卽ち善友なり。

『世尊は、何の因緣の故に是の如きの應に學ぶべき所の事を施設するに但だ六數のみあるや。』

『善男子よ、(三八)二の因緣の故なり、一には諸の有情を饒益するが故に、二には諸の煩惱を對治するが故なり。當に知るべし前の三は有情を饒益し、後の三は一切の煩惱を對治す。前の三は諸の有情を饒益すとは、謂く諸の菩薩は布施に由るが故に、資具を攝受して有情を饒益し、持戒に由るが故に損害逼迫、惱亂を行ぜずして、有情を饒益し、忍辱に由るが故に、彼の損害、逼迫、惱亂するに於て堪能忍受して有情を饒益す。後の三は諸の煩惱を對治すとは、謂く諸の菩薩は精進に由るが故に、未だ一切の煩惱を永伏せず、亦た未だ一切の(三九)隨眠を永害せずと雖も、而も能く勇猛に諸の善品を修す、彼の諸の煩惱は善品の加行を傾動すること能はず、靜慮に由るが故に煩惱を永伏し、般若に由るが故に隨眠を永害す。』

『世尊は、何の因緣の故に「六波羅蜜多の外に」所餘の波羅蜜多を施設するに、但だ「方便と願と力と智との」(四〇)四數のみあるや。』

『善男子よ、前の六種の波羅蜜多の與めに助伴と爲るが故なり、謂く諸の菩薩は前の三種の波羅蜜多の所攝の有情に於て、(四一)諸の攝事方便善巧を以て、而も之を攝受して善品に安置す。是

【三八】二の因緣の故。自利と利他との二。

【三九】隨眠。煩惱の種子なり種子は阿賴耶識の自體に眠むれるが如く、伏在するが故に隨眠と云ふ。

【四〇】四數。第六智慧波羅蜜を開いて方便、願、力、智の四波羅蜜とす。六波羅蜜に加へて十波羅蜜と云ふ。

【四一】諸の攝事方便善巧。布施利行、愛語、同事を菩薩の四攝事となす。

の故に我れ、方便善巧波羅蜜多は、前の三種の與に而も助伴と爲ると說く。若くは諸の菩薩現法の中に於て煩惱多きが故に、修すると無間なるに於て堪能ふるある無く、羸劣ある意樂の故に、下界の勝解の故に、內の心住に於て堪能ふるある無く、菩薩藏に於て聞緣して善く修習すると能はざるが故に、所有る靜慮は出世間の慧を引發すること能はず、彼れ便ち少分狹劣の福德資糧を攝受して、未來世の煩惱輕微ならんが爲に、心に正願を生ず、是の如きを願波羅蜜多と名づく。此の願に由るが故に、煩惱微薄にして能く精進を修す。是の故に我れ、願波羅蜜多は精進波羅蜜多の與めに而も助伴と爲ると說く。若くは諸の菩薩、善士に親近し、正法を聽聞し、如理に作意するを因緣と爲るが故に、〔下の欲界の〕劣意樂を轉じて〔欲界の〕勝意樂を成じ、亦た能く上界〔靜慮〕の勝解を獲得す、是の如きを力波羅蜜多と名く。此の力に由るが故に、內の心住に於て堪能ふる所あり、是の故に我れ、力波羅蜜多は靜慮波羅蜜多の與に而も助伴と爲ると說く。若くは諸の菩薩、菩薩藏に於て、已に能く聞緣して善く修習するが故に、能く靜慮を發す、是の如きを智波羅蜜多と名づく。此の智に由るが故に、能く出世間の慧を引發するに堪へたり、是の故に我れ、智波羅蜜多の與に而も助伴と爲ると說く」

「世尊よ、何の因緣の故に、六種の波羅蜜多の是の如き次第を宣說するや。」

「善男子よ、能く、[四二]後後の引發依と爲る

【四二】後後の引發依＝前前のもの次第次第に後後のものた

が故なり。謂く諸の菩薩、若し身財に於て顧吝する所無く便ち能く清淨の禁戒を受持し、禁戒を護らんが爲めに、便ち忍辱を修し、忍辱を修し已つて、能く精進を發し、精進を發し已つて能く靜慮を辦じ、靜慮を具し已つて便ち能く出世間の慧を獲得す。是の故に、我れ波羅蜜多を說くに是の如く次第す。』

『世尊よ、是の如き六種の波羅蜜多に各幾種の品類差別ありや。』

『善男子よ、各三種あり、施の三種とは、一には(四三)法施、二には(四四)財施、三には(四五)無畏施なり。(四六)戒の三種とは、一には(四七)轉捨不善戒、二には(四八)轉生善戒、三には(四九)轉生饒益有情戒なり。忍の三種とは、一には(五〇)耐怨害忍、二には(五一)安受苦忍、三には(五二)諦察法忍なり。精進の三種とは、一には(五三)被甲精進、二には轉た善法を生ずる加行の精進、三には有情を饒益する加行の精進なり。靜慮の三とは、一には「虛妄」分別無くして寂靜なり、「愛味を遠離して」極寂靜な

引き起す依り所となる。

【四三】法施。教法を說く。

【四四】財施。財物を惠む。

【四五】無畏施。獅子、虎狼、怨賊、水火等を濟拔して畏るるなからしむ。

【四六】戒の三種。三聚淨戒のことなり

【四七】轉捨不善戒。惡を捨てて作さず卽ち攝律儀戒なり。

【四八】轉生善戒。善を修す卽ち攝善法戒なり。

【四九】轉生饒益有情戒。衆生を利益す卽ち攝衆生戒なり。

【五〇】耐怨害忍。自己の宿業を觀じて他の怨害を忍ぶ。

【五一】安受苦忍。成佛の大志を立てて寒熱等の小苦を忍ぶ。

【五二】諦察法忍。忍は智なり、能く諦かに眞如無生の法を觀察し、之れを認め證り、之れを信ずるに堪ふるなり。

【五三】被甲精進。意志堅確にして勇猛なること、恰かも鎧を著け軍陣に入るに畏るる無きが如し。

り、〔煩惱の〕罪無く〔清淨〕なるが故に、煩惱の衆苦を對治し樂住なる靜慮、二には〔六通の〕功德を引發する靜慮、三には（五四）有情饒益を引發する靜慮なり。慧の三種とは、一には（五五）世俗諦を緣ずるの慧、二には（五六）勝義諦を緣ずる慧、三には（五七）有情饒益を緣ずる慧なり。』

『世尊は、何の因緣の故に、波羅蜜多を說いて波羅蜜多と名づくるや。』

『善男子よ、五の因緣の故なり、一には無染著の故に、二には無顧戀の故に、三には無罪過の故に、四には無分別の故に、五には正廻向の故なり。無染著とは、謂く（五八）波羅蜜多と諸の相違せる事に染著せざるなり。無顧戀とは、謂く一切の波羅蜜多の諸の（五九）果異熟及び報恩の中に於て心繫縛無きなり。無罪過とは、謂く是の如き波羅蜜多に於て（六〇）間雜染の法無く、非なる方便の行を離るるなり。無分別とは、謂く是の如き波羅蜜多に於て言辭の如くに自相に執著せざるなり。正廻向とは、謂く是の如き所作所集の波羅蜜多を以て、無上大菩提の果を廻求するなり。』

『世尊よ、何等をか名づけて波羅蜜多と諸の相違せる事と爲すや。』

【五四】有情饒益を引發する靜慮とは金銀魚米等を變作所辦して飢饉等の苦を救ふ。

【五五】世俗諦を緣ずる慧。因明等五明の學を究め、俗を緣ずる自利の慧。

【五六】勝義諦を緣ずる慧。眞如を證る眞を緣ずる慧。

【五七】有情饒益を緣ずる慧。濟度に善巧なる俗を緣ずる慧。

【五八】波羅蜜多と諸の相違せる事。六波羅蜜多の行の反對なる六の障なり。下に說けり。

【五九】果異熟。善惡の業に依り招くべき果報なり。六波羅蜜善業所感の果なり。

【六〇】間雜染の法。下に說けり。

『善男子よ、當に知るべし、此の事略して六種ありと。(六一)一には喜んで財富自在の諸の欲樂を樂欲する中に於て、深く功德なり及び勝利なりと見、(六二)二には所樂に隨つて心語意を縱にし而して現行する中に於て、深く功德なり及び勝利なりと見、(六三)三には他の輕懱するに堪忍せざる中に於て深く功德なり及び勝利なりと見、(六四)四には勤修せずして欲樂に著する中に於て、深く功德なり及び勝利なりと見、(六五)五には憒閙に處する世雜亂の行に於て、深く功德なり及び勝利なりと見、(六六)六には見聞、覺知、言說、戲論に於て、深く功德なり及び勝利なりと見るなり。』

『世尊よ、是の如き一切の波羅蜜多に何なる(六七)果異熟あるや。』

『善男子よ、當に知るべし此にも亦た略して(六八)六種ありと。一には大財富を得、二には「人天」善趣に往生し、三には無怨無壞にして、諸の喜樂多く、(六九)四には衆生の主と爲り、(七〇)五には身に惱害無く、(七一)六には大宗葉あり。』

【六一】一には。是れ布施波羅蜜と相違する慳悋なり。

【六二】二には。是れ持戒波羅蜜と相違する犯戒なり。

【六三】三には。是れ忍辱波羅蜜と相違する忿恚なり。

【六四】四には。是れ精進波羅蜜と相違する懈怠なり。

【六五】五には。是れ禪定波羅蜜と相違する散亂心なり。

【六六】六には。是れ智慧波羅蜜と相違する惡慧なり。

【六七】果異熟。波羅蜜多の善業所感異熟の果報なり。

【六八】六種。是れ次第の如く六波羅蜜行の所感の果報なり。

【六九】四には。是れ精進波羅蜜の果報なり、精進策勵すれば大尊貴なるを得て、衆生の主となる。

【七〇】五には。是れ禪波羅蜜の果報なり、定力能く煩惱の敵を伏す、故に身に怨害なきを得。

【七一】六には。是れ般若波羅蜜の果報なり、智廣く五明の學を解するが故に、宗族門葉大に榮ふ。

『世尊よ、何等をか名けて波羅蜜多の（七二）間雜染の法と爲すや。』

『善男子よ、當に知るべし略して四種の加行に由ることを。一には無悲の加行の故に、二には不如理の加行の故に、三には不常の加行の故に、四には不殷重の加行の故に「爾かなり」。不如理の加行とは、謂く餘の波羅蜜多を修行する時、餘の波羅蜜多に於て遠離し失壞するなり。』

『世尊よ、何等をか名けて非なる方便の行と爲すや。』

『善男子よ、若くは諸の菩薩、波羅蜜多を以て、衆生を饒益する時、但だ財物を攝して衆生を饒益し、便ち喜足を爲して、而して其をして不善處を出して善處に安置せしめず、是の如きを名けて非なる方便の行と爲す。何となれば善男子よ、衆生に於て唯だ此の事を作すのみを實の饒益と名づくるに非ざればなり。譬へば（七三）糞穢の若くは多きにまれ、若くは少きにまれ、終に能く（七四）香潔と成らしむることあること無きが如し。是の如く衆生は行苦に由るが故に、其の性是れ苦なり。方便として、但だ財物のみを以て、暫らく相ひ饒益して、樂と成さしむべきこと有ること無し、唯だ妙善法の中に安處せしむることあるのみ、方に第一の饒益と名づくることを得可し。』

『世尊よ、是の如き一切の波羅蜜多に幾ばくの清淨かあるや。』

【七二】間雜染の法。六波羅蜜を行ずる時、間雜して起る障なり。
【七三】糞穢。行苦に喩ふ。
【七四】香潔。涅槃に喩ふ。

善男子よ、我れ終に、波羅蜜多には上の五相を除いて、餘の清淨ありと說かず。然るに我れ卽ち是の如き諸事に依つて總と別とに當に波羅蜜多の清淨の相を說くべし。總じて一切波羅蜜多の清淨の相を說かば當に知るべし七種ありと。何等をか七と爲すや。(七五)一には菩薩、此の諸法に於て他に知られんことを求めず。(七六)二には此の諸法に於て見已つて執著を生ぜず、三には卽ち是の如き諸法に於て疑惑を生ぜず、謂く能く大菩提分を得るが爲めなり、四には終に(七七)自讃毀他して輕懱する所あらず、五には終に憍傲放逸ならず、六には終に少しく所得あるに於て便ち喜足を生ぜず、七には終に此の諸法に由つて他に於て嫉妬慳吝を發起せず。別して一切波羅蜜多の清淨の相を說かば亦た七種あり。何等をか七と爲すや。謂く諸の菩薩、我が所說の七種の布施の清淨の相の如く隨順し修行すべし。一には施物清淨に由つて清淨の施を行ず、二には戒清淨に由つて清淨の施を行ず、三には(七八)見清淨に由つて清淨の施を行ず、四には

【七五】一には。名聞利養を求めず。

【七六】二には。六度みな三輪の執相を離れて無相清淨なり。三輪とは且らく、吾人の布施を行ずるや「我れ(能施の相なり)、彼れに(所施の相なり)、此の物を(施物の相なり)施與す」との執著を脫する能はず、是れ本と諸法實有の執堅く三輪の相に著し如幻の理を了ぜざるが爲なり。然るに今地上の菩薩は深く唯識如幻の觀に住して、執障を斷ずる時三輪の相永く泯亡して清淨となるを云ふ。

【七七】自讃毀他。己れを褒め他を貶す。

【七八】見清淨。實我を執して我能く惠施を行ずと計する見なり、此見已に離れて清淨となりぬ。

（七九）心清淨に由つて清淨の施を行ず。五には（八〇）語清淨に由つて清淨の施を行ず、六には智清淨に由つて清淨の施を行ず。七には（八一）垢「離れ」清淨なるに由つて清淨の施を行ず。是れを七種の施清淨の相と名づく。又た諸の菩薩は「一には」能く善く、制立する律義の一切學處を了知し、「二には」能く善く所犯を出離するとを了知し、「三には」常尸羅を具し、「四には」尸羅を堅固にし、「五には」常に尸羅を作し、「六には」常に尸羅を轉じ、「七には」一切所有の學處を受學す。是を七種の戒清淨の相と名づく。若し諸の菩薩「一には」自らの所有業と果との異熟に於て深く依信を生じて、一切の所有る不饒益の事現在前する時も憤發を生せず、亦反罵せず、瞋らず、打たず、恐れしめず、弄せず。「二には」種種不饒益の事を以て反つて害を相ひ加へず、「三には」怨結を懷かず、「四には」若し諫誨する時は悲惱せしめず。「五には」亦た復た他の來たるを待たずして諫誨し、「六には」恐怖と、有染愛の心とに由らずして、而も忍辱を行じ、「七には」作恩を以て、而も便ち放捨せず。是れを七種の忍清淨の相と名く。若くは諸の菩薩「一には」精進平等の性に通達し、「二には」勇猛に勤めて精進するに由るが故に、自擧して他を陵かず、「三には」大勢力を具し、「四には」大精進を具し、「五には」堪能ふる所あり「六には」堅固勇猛にして、「七には」諸の善法に於て終に軛を捨てず、是の如きを

【七九】心清淨。憐愛の心を以て惠施するが故に清淨なり。
【八〇】語清淨。舒顏、含笑、默論、問訊して、惠施するが故に清淨なり。
【八一】垢清淨。慳貪嫉等の煩惱の垢離れて清淨なり。

名けて七種の精進清淨の相と爲す。若くは諸の菩薩〔一には〕(八二)善通達相三摩地靜慮あり、〔二には〕(八三)圓滿三摩地靜慮あり、〔三には〕(八四)倶分三摩地靜慮あり、〔四には〕(八五)運轉三摩地靜慮あり、〔五には〕(八六)無所依三摩地靜慮あり、〔六には〕(八七)善修治三摩地靜慮あり、〔七には〕菩薩藏に於て聞緣修習する無量の三摩地靜慮あり、是の如きを名けて七種の靜慮清淨の相と爲す。若くは諸の菩薩、〔一には〕(八八)増益損減の二邊を遠離し、(八九)中道を行ずるを是れを名けて慧と爲す。〔二には〕此の慧に由るが故に如實に解脫門の義を了知す、謂く空、無願、無相の三解脫門なり。〔三には〕如實に有自性の義を了知す、謂く遍計所執、若くは依他起、若くは圓成實の三種の自性なり。〔四には〕如實に無自性の義を了知す、謂く相、生、勝義の三種の無自性性なり。〔五には〕如實に世俗諦の義を了知す、

【八二】善通達相三摩地靜慮、俗諦を觀ずる定。
【八三】圓滿三摩地靜慮。眞諦の圓滿眞如を觀ずる定。
【八四】倶分三摩地靜慮、眞俗二諦を雙べ觀ずる定。
【八五】運轉三摩地靜慮。加行智の定なり、有漏作意運轉の依り所なるが故に名く。
【八六】無所依三摩地靜慮。根本正體智の定なり、正智は無相の眞理に冥會し、所依の境相を絕するが故に名く。
【八七】善修治三摩地靜慮。後得智の定なり、差別の境を緣じて種種の諸行を修するが故に名く。
【八八】増益損減の二邊、心外の實我實法は無なり而るを執して有なりとなす、之れを増益の有執と云ふ。因緣生の依他起性及び之れが實性なる圓成實性の眞如は有なり而るを執して無なりとなす、之れを損減の空執と云ふ。有の邊或は無の邊に墮する執見なり。
【八九】中道。非有非空の中道觀なり。實我實法の二執は非有なりと空じて増益の有執を遣り、依他圓成の有法は非空なりと存して損減の空執を遣り高く偏有偏空の二邊を超越する觀智なり。

謂く（九〇）五明處に於てなり。〔六には〕如實に勝義諦の義を了知す、謂く七眞如に於てなり。又無分別にして諸の戲論を離れ、純一理趣に多く住する所なるが故に、無量の總法を所緣と爲るが故に、及び毘鉢舍那の故に。〔七には〕能く（九一）法と隨法行とを成辦す、是れを七種の慧淸淨の相と名づく。』

『世尊よ、是の如きの五相、各何の業かあるや。』

『善男子よ、當に知るべし、彼の相に五種の業あることを。謂く〔一には〕諸の菩薩染著無きが故に、現法の中に於て修習する所の波羅蜜多に於て、恆に常に殷重に加行を勤修し、放逸あると無し。〔二には〕顧戀なきが故に、當來の不放逸の因を攝受す。〔三には〕罪過無きが故に能く正しく極善圓滿、極善淸淨、極善鮮白波羅蜜多を修習す。〔四には〕無分別の故に、方便善巧波羅蜜多、速かに圓滿するとを得。〔五には〕正廻向の故に、一切の生處に波羅蜜多及び彼の可愛の諸の果異熟皆無盡なることを得、乃し無上正等菩提に至る。』

『世尊よ、是の如き所說の波羅蜜多〔に於ては〕何者か最も廣大なるや、何者か無染汙なるや、何者か最も明盛なるや、何者か不可動なるや、何者か最も淸淨なるや。』

【九〇】五明處。印度古代學問の科目にして菩薩必須の學科なり。（一）內明、因果佛教の學。（二）因明、論理の學。（三）聲明、文字訓詁の文典。（四）醫方明、醫藥の學。（五）工巧明、工藝美術の學なり

【九一】法と隨法行。法とは涅槃なり、隨法行とは法に隨ひ教の如く修行する八支聖道也。

『善男子よ、無染著の性、無顧戀の性、正廻向の性なるを最も廣大なりと爲す。無罪過の性、無分別の性なるを、染汚あること無しと爲し、所作を思擇するを最も明盛なりと爲し、已に無退轉法の地に入る者を不可動と名づけ、若くは十地に攝め佛地に攝めらるる者を最も清淨なりと名づく。』

『世尊よ、何の因緣の故に、菩薩所得の波羅蜜多の、諸の可愛の果、及び諸の異熟は常に盡くることあること無く、波羅蜜多も亦た盡くることあること無きや。』

『善男子よ、〔九二〕展轉して相ひ依つて生起し、修習すること間斷なきが故なり。』

『世尊よ、何の因緣の故にか是の諸の菩薩は波羅蜜多を深信愛樂して、是の如き波羅蜜多所得の可愛の諸の果異熟に於てするに非ざるや。』

『善男子よ、五の因緣の故なり、一には波羅蜜多は是れ最增上喜樂の因なるが故に、二には波羅蜜多は是れ其れ究竟して一切自他を饒益する因なるが故に、三には波羅蜜多は是れ當來世の彼の可愛果の異熟因なるが故に、四には波羅蜜多は諸の雜染の所依の事に非ざるが故に、五には波羅蜜多は是れ畢竟變壞の法に非ざるが故なり。』

『世尊よ、是の如き一切の波羅蜜多に各幾種の威德ありや。』

【九二】展轉して、轉た互ひに。

『善男子よ、當に知るべし一切の波羅蜜多に各四種の最勝なる威德ありと。一には此の波羅蜜多に於て正しく修行する時能く(九三)慳吝と犯戒と心憤と懈怠と散亂と(九四)見趣との所治を捨つ。二には此に於て正しく修行する時、能く無上正等菩提の眞實の資糧と爲る。三には此に於て正しく修行する時、現法の中に於て能く自ら有情を攝受し饒益す。四には此に於て正しく修行する時、未來世に於て能く廣大無盡の可愛の諸の果異熟を得るなり。』

『世尊よ、是の如き一切の波羅蜜多は何をか因、何をか果、何の義利かあるや。』

『善男子よ、當に知るべし一切の波羅蜜多は大悲を因と爲し、微妙なる可愛の果異熟と一切有情を饒益するとを果と爲し、無上廣大の菩提を圓滿するを大義利と爲す。』

『世尊よ、若し諸の菩薩は、一切無盡の財寶を具足し、大悲を成就せば、何に緣つてか、世間に現に衆生の貧窮の得べきありや。』

『善男子よ、是れ諸の衆生自「己」の業「力」の過失のみ。若し爾らずんば、菩薩は常に他を饒益する心を懷き、又常に無盡の財寶を具足せるに、若し諸の衆生に自「己」の惡業の能く障礙を爲すこと無くんば、何んぞ世間の貧苦の得可きあらんや。譬へば餓鬼の大熱渇の爲めに其身を逼迫せら

【九三】慳悋云云。以下の六は次第の如く、六波羅蜜行に對治せらるる六弊なり。

【九四】見趣。身見邊見邪見等の惡慧なり、般若の智に治せらるるもの。

れて、大海の水悉く皆涸渇せりと見るが如きは、大海の過に非ず、是れ諸の餓鬼の自業の過なるのみ。是の如く菩薩の施す所の財寶は猶ほし大海の如く過失あること無し、是れ諸の衆生の自業の過なるのみ。猶ほし餓鬼の自〔己〕の惡業力をもて果あること無からしむるが如し。』

『世尊よ、菩薩は何等の波羅蜜多を以て一切法の無自性性を取るや。』

『善男子よ、般若波羅蜜多を以て能く諸法の無自性性を取る。』

『世尊よ、若し般若波羅蜜多能く諸法の無自性性を取らば何が故に有自性性を取らざるや。』

『善男子よ、我れ終に無自性性を以て、無自性性を取るとは說かず。然るに無自性性は、諸の文字を離るる自內の所證なり。言說文字を捨てて而も能く宣說すべからず、是の故に、我れ、般若波羅蜜多は、能く諸法の無自性性を取ると說く。』

『世尊よ、佛の所說の波羅蜜多、近波羅蜜多、大波羅蜜多の如き、云何んが波羅蜜多、云何んが近波羅蜜多、云何んが大波羅蜜多なるや。』

『善男子よ、若くは諸の菩薩無量の時を經て、〔布〕施等を修行し、善法を成就すれども、而も諸の煩惱猶ほ故らに現行し、未だ制伏すること能はず、然れども彼れが爲めに伏せらる、謂く勝解行地に於て、(九五)輭と中との勝解轉ずる時、是れを波羅蜜多と名づく。復た無量の時に於て

【九五】輭は柔輭なり、上中下三品中の下品を云ふ。

〔布〕施等を修行し、漸く復た增上して、善法を成就す、而るに諸の煩惱猶ほ故らに現行す。然れど能く制伏して、彼の所伏に非ず。謂く初地より已上是れを(九六)近波羅蜜多と名づく。復た無量の時に於て〔布〕施等を修行し、轉た復た增上して善法を成就し一切の煩惱皆現行せず。謂く八地より已上是れを(九七)大波羅蜜多と名づく。』

『世尊よ、此の諸地の中に煩惱、隨眠に幾種かある可きや。』

『善男子よ、略して三種あり。一には(九八)害伴隨眠、謂く前五地に於けるなり。何となれば善男子よ、諸の〔身見と〕倶生せざる現行の煩惱は是れ〔身見と〕倶生する煩惱の現行の助伴なればなり。彼れ爾の〔第五地の〕時に於て永く復た有ること無し、是の故に說いて害伴隨眠と名づく。二には(九九)羸劣隨眠、謂く第六第七地の中に於けるなり、微細の現行、若くは修〔道の力〕に伏せられて現行せざるが故なり。三には(一〇〇)微細隨眠、謂く第八地已上に於けるなり、此れより已去一切の煩惱復た現行せず、唯だ所知障の依止とのみ爲るが故なり。』

『世尊よ、此の諸の隨眠は幾種の麤重斷じて顯示する所なるや。』

【九六】近波羅蜜多。第八地以上の任運無加行なるに隣近するが故に近と云ふ。

【九七】大波羅蜜多。長時に無相任運なるが故に大と名く。

【九八】害伴。第六識相應の倶生の煩惱所知二障の現行なり、是れ第四地の位に已に害せられし身見の伴類なるが故に害伴と云ふ。

【九九】羸劣。此も亦第六識相應の倶生の煩惱所知二障の現行なり、是れ第五地所斷の害伴に對するに、稍微細なるが故に羸劣と云ふ。

【一〇〇】微細。此は第七識相應の所知障の現行なり、是れ一類微細にして知り難き障なるが故に微細と云ふ。

『善男子よ、但だ二種に由るのみ。謂く【一〇一】皮に在る麁重斷ずるに由るが故に、彼の【一〇二】初二を顯はし、復た膚に在る麁重斷ずるに由るが故に、彼の【一〇三】第三を顯はし、若くは骨に在る麁重斷ずるは、我れ、永に一切隨眠を離ると說く、位佛地に在り。』

『世尊よ、幾ばくの不可數劫を經てか能く是の如きの麁重を斷ずるや。』

『善男子よ。三大不可數劫、或は無量劫を經。所謂年月、半月、晝夜、一時、半時、須臾、瞬息、刹那の量劫數ふ可らざるが故なり。』

『世尊よ、是の諸の菩薩、諸地の中に於いて生ずる所の煩惱は、當に何の相、何の失、何の德かあるを知るべきや。』

『善男子よ、無染汙の相なり、何となれば是の諸の菩薩は、初地の中に於て定んで一切諸法の法界に於て已に善く通達すればなり。此の因緣に由つて、菩薩は要ず知つて方に煩惱を起す、知らざるが爲めには非ず。是の故に說いて無染汙の相と名づく。自身の中に於て苦を生ずること能はず故に過失なし。菩薩は是の如き煩惱を生起して、有情界に於て能く苦の因を斷ぜしむ、是の故に彼れに無量の功德あり。』

『甚だ奇なり。世尊よ、無上菩提に乃ち是の如きの大功德利ありて、諸の菩薩の生起せる煩惱すら、尙ほ一切有情、聲聞、〔及び〕獨覺の善根に勝れしむ、何に況んや、其の餘の無量の功德をや。

【一〇一】以下皮膚骨の三麁重を說く、隨眠を斷ずる難易を皮膚骨の病を醫するに喩ふ。

【一〇二】初二。害伴と麁劣との二。

【一〇三】第三。微細隨眠なり。

世尊よ、佛の所説の如き若くは聲聞乘、若くは復た大乘も唯だ是れ一乘なり、此れ何の密意かあるや。』

『善男子よ、我れ彼の聲聞乘の中に於て種種の諸法の自性を宣説するが如きは、所謂る、五蘊或は内の六處、或は外の六處なり、是の如き等の類をば大乘の中に於ては即ち彼の法は（一〇四）同一法界、（一〇五）同一理趣なりと説くが故に。我れ乘の差別性を説かず。中に於て、或は言の如く義に於て、妄りに分別を起し、一類は増益し、一類は損減することあり。又諸乘差別の道理に於て互ひに相違せりと謂つて、是の如く展轉して遞に諍論を興す。是の如きを、名けて此の中の密意と爲す。』

爾の時、世尊重ねて此の義を宣べんと欲して頌を説いて曰はく、

『諸地の攝と（一〇六）想と所對治と、殊勝と生と願と及び諸學と、佛の是の大乘を説くに由つて、此れに於て善く修して大覺を成ず。

諸法の種種の性を宣説し、復た皆同一理趣なりと説くは、謂く下乘「の聲聞」或は上乘「の如來」に於てなり、「同一理趣の」故に我れ乘に異性無しと説く。

言の如く義に於て妄りに分別して、或は増益するあり或は損減す、此の二種互ひに相違せりと謂つ

【一〇四】同一法界。眞如は一味平等の故に一乘なるを云ふ。

【一〇五】同一理趣。三乘の道に歸一無自性觀なり、故に一乘なるを云ふ。

【一〇六】想。名言なり、言辭名句は思想を發表するが故に想と云ふ。今は十地の名稱を云ふなり。

て、愚癡に意解して乖諍を成ず。』

『世尊よ、是の解深密法門の中に於て此れを何の教と名づけ、我れ當に云何んが奉持すべきや。』

『善男子よ、此れを諸地波羅蜜多了義の教と名づけ、此の諸地波羅蜜多了義の教に於て汝當に奉持すべし。』

此の諸地波羅蜜多了義教を說きたまふ時、大會の中に於て七十五千の菩薩あり、皆な菩薩の〔一〇七〕大乘光明三摩地を得たり。

復た次に、卽ち乘假安立に依つて如來の成所作の事を分別す、當に知るべし解深密經の中の如しと。〔一〇八〕曼殊室利菩薩摩訶薩佛に請問したてまつりて言さく、

『世尊よ、佛所說の如來の法身の如き、如來の法身に何等の想かあるや。』

佛、曼殊室利菩薩に告げて曰はく、

『善男子よ、若くは諸地波羅蜜多に於て善く出離を修し、轉依成滿す、是れを如來法身の相と名づく。當に知るべし、此の相は二の因緣の故に、不可思議なり、〔一〇九〕戲論無きが故に、〔一一〇〕所爲無きが故なりと。而るに諸の衆生、戲論に計著し所爲あるが故なり。』

【一〇七】大乘光明三摩地。大乘の教理行果を照見する智光明を放つ禪定なり。

【一〇八】曼殊室利(mañjuśrī)此に妙吉祥と譯す、卽ち舊稱の文殊師利なり。

【一〇九】戲論無き。四句百非言議の域を超ゆるなり。

【一一〇】所爲無き。生滅を絕して業惑に爲作せらるる無し。

『世尊よ、聲聞、獨覺の所得の轉依を法身と名づくるや否や。』
『善男子よ、法身と名づけず。』
『世尊よ、當に何の身とか名づくべきや。』
『善男子よ、(二一)解脱身と名づく、解脱身に由るが故に、一切の聲聞、獨覺と諸の如來と(二二)平等平等なりと說く。法身に由るが故に(二三)差別ありと說く。如來の法身に差別あるが故に(二四)無量の功德、最勝の差別、算數譬喩の及ぶこと能はざる所なり。』
『世尊よ、我れ當に云何んが應に如來の生起の相を知るべきや。』
『善男子よ、一切の如來の(二五)化身の作業は、世界の「種種の業に由つて」起るが如く、一切の種類は如來の功德衆の莊嚴する所にして「衆生を」住持するを相と爲す。當に知るべし化身の相は生起することあり、法身の相は生起あること無しと。』
『世尊よ、云何んが應に化身を示現する方便善巧を知るべきや。』
『善男子よ、一切の三千大千の佛國土の中に遍ねく或る衆の推許せる增上なる王家、或る衆の推許せる大福田家に同時に入胎し、誕生し、

【二一】解脱身。二乘の煩惱障を斷じて得たる涅槃の果也。生死と縛法とを解脱するが故に解脱身と云ふ。未だ所知障を斷ぜず無量功德法の所依を得ざるが故に但だ解脱身とのみ名けて法身と稱するを得ず。

【二二】平等。煩惱障を斷じて、生死の縛法を解脱することは三乘異ならず、故に平等となす。

【二三】差別。如來は所知障を斷ずるが故に、十力四無畏等殊勝法に莊嚴せらるれば法身と名くれども、二乘は但だ煩惱障のみを斷にて所知障を斷ずる能はざるが故に法身なるを得ず、是れ佛と二乘との差別ある所以なり。

【二四】無量の功德。十力四無畏等の殊勝法なり。

【二五】化身。應化身なり。

長大し、受欲し、出家し苦行を行ずることを示し、苦行を捨て已つて等正覺を成ず、〔是の如く〕次第に示現する、是れを如來化身を示現する方便善巧なりと名づく。』

『世尊よ、凡そ幾種の、一切如來身に住持せらるる言音差別あつて、此の言音に由つて所化の有情の未だ成熟せざる者をば其れをして成熟せしめ、已に成熟せる者は、此を緣じて境と爲し速かに解脫を得るや。』

『善男子よ、如來の言音に略して三種あり、一には契經、二には調伏、三には本母なり。』

『世尊よ、云何んが契經、云何んが調伏、云何んが本母なるや。』

『善男子よ、若し此の處に於て我が攝事に依つて諸法を顯示す、是れを契經と名づく。謂く四事に依り、或は九事に依り、或は復た二十九事に依る。云何んが四事なるや。一には聽聞の事、二には歸趣の事、三には修學の事、四には菩提の事なり。云何んが九事なるや。一には施設有情の事、二には彼の所受用の事、三には彼の生起の事、四には彼の生じ已つて住するの事、五には彼の染淨の事、六には彼の差別の事、七には能宣說の事、八には所宣說の事、九には諸の衆會の事なり。云何んが名けて二十九事と爲すや。謂く〔一には〕雜染品に依つて諸行を攝する事、〔二には〕彼の次第に隨轉する事、〔三には〕卽ち是の中に於て補特伽羅の想を作し已つて當來世に於て流轉する因の事、〔四には〕法の想を作し已つて當來世に於て流轉する因の事あり、〔五には〕淸淨品に

依つて念を（二六）所縁に繋くるの事、〔六には〕即ち此の中に於て勤めて精進する事、〔七には〕心安住する事、〔八には〕現法樂住の事、〔九には〕一切の苦を超〔越〕せる〔涅槃〕を縁ずる方便の事、〔十には〕彼の（二七）遍知の事あり、此の〔遍知の事〕に復（二八）三種あり、顛倒に徧知する所依處の故に、有情の想〔及び〕外の有情中に依る邪行を徧知する所依處の故に、内〔心〕に增上慢を離るるを遍知する所依處の故なり、〔十一には〕（二九）修〔行〕の依處の事、〔十二には〕（三〇）作證の事、〔十三には〕（三一）修習の事、〔十四には〕（三二）彼れをして堅固ならしむる事、〔十五には〕（三三）彼の行相の事、〔十六には〕（三四）彼の所縁の事、〔十七には〕（三五）已斷未斷の觀察善巧の事、〔十八には〕（三六）彼の散亂の事、〔十九には〕（三七）不散亂の事、〔二十には〕不散亂依處の事、〔二十一には〕（三八）劬勞加行を修習するを棄てざる事、〔二十二

【二六】所縁、身受心法即ち四念處の境也

【二七】遍知の事　已下の四は順決擇分に四諦を觀ずる事なり、今の徧知は苦を知るなり。

【二八】三種。次第の如く欲色無色の三界の苦を知るなり。

【二九】修の依處の事。集を斷ずるなり。

【三〇】作證の事。滅を證す。

【三一】修習の事。道を修す。

【三二】彼をして云云。眞見道なり。

【三三】彼の行相の事。相見道能縁の行相なり。行相とは認識の狀態を云ふ。

【三四】彼の所縁の事。相見道所縁の境なり。

【三五】已斷未斷。相見道の中に於て見惑已に斷じ修惑未だ斷ぜざる位。

【三六】彼の散亂。見道の定を出でて未だ修道に入らざる中間の散亂心なり。

【三七】不散亂。欲界修惑を斷ずるも、方便加行の定を不散亂の事と云ふ。定と同時俱有の法を、次の不散亂所依の事と云ふ。

【三八】劬勞加行云云。劬勞加行を修習すとは欲界修惑を斷ずる無間道なり、次の勝利を修習すとは色無色界の修惑を斷ずる無間道なり。

には〕勝利を修習する事、〔二十三には〕(二九)彼の堅牢の事、〔二十四には〕(三〇)聖行を攝むる事、〔二十五には〕聖行の眷屬を攝むる事、〔二十六には〕(三一)眞實に通達する事、〔二十七には〕涅槃を證得する事、〔二十八には〕善說法毘奈耶の中に於て世間の〔下品順解脫分善の〕正見すら一切の外道所得の〔上品の〕正見頂を超昇する事、及び〔二十九には〕卽ち此〔順解脫分善〕に於て修せずして退する事あり、善說法毘奈耶の中に於て修習せざるが故に說いて名けて退と爲す、〔邪〕見の過失の故に、名けて退と爲るには非ず。』

『曼殊室利よ、若くは是の處に於て我れ聲聞及び諸の菩薩に依つて(三二)別解脫及び別解脫相應の法を顯示す、是れを調伏と名づく。』

『世尊よ、菩薩の別解脫は幾相の所攝ぞや。』

『善男子よ、當に知るべし七相ありと。一には受〔戒〕の軌則の事を宣說するが故に、二には(三三)他

【二九】彼の堅牢。金剛心なり。

【三〇】聖行を攝む云云。聖行を攝むとは如理智盡無生智、次の聖行の眷屬を攝むとは如量智盡無生智なり。

【三一】眞實に通達云云。眞實に通達すとは、無餘涅槃に入らんと欲しして眞如を觀するを云ふ。次の涅槃を證得すとは無餘涅槃に入らんと欲し、先づ滅盡定中に入りて轉識を滅し去り、僅に微細なる阿賴耶識のみとなりて、終に此をも捨し般涅槃するを云ふ。

【三二】別解脫。梵に波羅提木叉(Prātimokṣa)の譯語にして卽ち戒律を云ふ、不殺生戒を持ちて殺生の惡を解脫し、不偸盜戒を持ちて偸盜の非を解脫する如く、一一の戒一一の惡を別別に解脫するが故に別解脫と云ふ。

【三三】他勝。他勝處の略語也。梵に波羅夷(Pārājika)と云ふ。善は自にして、惡は他なり、殺盜婬妄の如き重罪を犯すに由り、惡法に勝たるるが故に他勝と云ふ、戒は持犯の所依なるを以て處と云ふ。

勝に隨順する事を宣說するが故に、三には毀犯に隨順する〔緣〕事を宣說するが故に、四には〔凡夫の〕有犯の自性を宣說するが故に、五には〔聖者の〕無犯の自性を宣說するが故に、六には所犯を〔二三四〕出〔離〕することを宣說するが故に、七には律儀を〔二三五〕捨することを宣說するが故なり。』

『曼殊室利よ、若し是の處に於て、我れ十一種の相を以て、決了し、分別して諸法を顯示す、是れを本母と名づく。何等をか名づけて十一種の相と爲すや。一には世俗の相、二には勝義の相、三には菩提分法所緣の相、四には行相、五には自性の相、六には彼の果相、七には彼の領受開示の相、八には彼の障礙法の相、九には彼の隨順法の相、十には彼の過患の相、十一には彼の勝利の相なり。世俗の相とは當に知るべし三種ありと。一には補特伽羅を宣說するが故に、二には遍計所執の自性を宣說するが故に、三には諸法の作用の事業を宣說するが故なり。勝義の相とは當に知るべし七種の眞如を宣說するが故なりと。菩提分法所緣の相とは當に知るべし徧一切種所知の事を宣說するが故なりと。行相とは當に知るべし八行觀を宣說するが故なりと。云何んが名けて八行觀と爲すや。一には諦實の故に、二には安住の故に、三には過失の故に、四には功德の故に、五には理趣の故に、六には流轉の故に、七には道理の故に、八には總別の故なり。諦實とは、謂く諸法の眞如なり。安住とは、謂く或は補特伽羅を安立し、或は復た諸法の遍計所執の自性を安立し、或は

【二三四】出。出離なり即ち悔過の事なり。
【二三五】捨。捨戒の事なり。

復た一向、分別、反問、置記を安立し、或は復た隱密と顯了との記別の差別を安立するなり。過失とは、謂く我れ諸の雜染法に無量の門の差別の過患ありと宣說す。功德とは、謂く我れ諸の清淨法に無量の門の差別の勝利ありと宣說す。理趣とは、當に知るべし六種ありと。一には眞義の理趣、二には證得の理趣、三には教導の理趣、四には〔二三六〕二邊を遠離する理趣、五には不可思議の理趣、六には意趣の理趣なり。流轉とは所謂三世〔二三七〕三有爲相及び〔二三八〕四種の緣なり。道理とは、當に知るべし四種ありと。一には觀待道理、二には作用道理、三には證成道理、四には法爾道理なり。觀待道理とは、謂く若くは因、若くは緣〔を待ちて〕能く諸行を生じ、及び隨說を起す、是の如きを名けて觀待道理と爲す。作用道理とは、謂く若くは因、若くは緣、能く諸法を得し、或は能く成辨し、或は復た生じ已つて諸の業用を作す、是の如きを名けて作用道理と爲す。〔二三九〕證成道理とは、謂く若くは因、若くは緣、能く所立、所說、所標の義をして成立するを得せしめ〔敵論者〕をして正しく覺悟せしむ、是の如きを名けて證成道理と爲す。又此の道理に略して二種あり、一には清淨、二には不清淨なり。五種の相に由つて名けて清淨と爲し、七種の相に由つて不清淨と名づく。

【二三六】二邊とは斷(無)常(有)の二見のこと。

【二三七】三有爲相。有爲法の有爲たるべき標相に三あり、生異滅の三相是なり。

【二三八】四種の緣とは(一)因緣(二)等無間緣(三)所緣緣(四)增上緣なり。

【二三九】證成道理。是れ因明論理立破の規則なり、無過の眞能立を清淨と云ひ、有過の似能立を不清淨と云ふ。

云何んが〔一四〇〕五種の相に由つて名づけて清淨と爲すや。一には現見所得の相、二には依止現見所得の相、三には自類譬喩所引の相、四には圓成實の相、五には善清淨なる言教の相なり。現見所得の相とは、謂く一切行は皆な無常の性なり、一切〔有爲〕行は皆是れ行苦の性なり、一切法は皆無我の性なり、此れを世間現量の所得と爲し、是の如き等の類、是れを現見所得の相と名づく。依止現見所得の相とは、謂く一切の〔有爲〕行は皆刹那の性なり、他の〔未來〕世〔に苦樂の果〕有るべき性なり、淨不淨の業は失壞すること無きの性なり。〔その故は〕彼の能依の麤なる〔死生〕無常の性は現に可得なるに由るが故に、諸の有情の〔苦樂〕種種なる差別は〔善惡〕種種の業に依つて現に可得なるに由るが故に、諸の有情の若くは樂、若くは苦は淨不淨の業を以て依止と爲ると、現に可得なるに由るが故なり。此の因緣に由つて不現見に於ても比度を爲すべし、是の如き等の類、是れを依止現見所得の相と名く。自類譬喩所引の相とは、謂く內外の諸行聚の中に於て諸の世間の共に了知する所の所得の〔一期〕生死〔の無常〕を引いて、以て〔刹那無常の〕譬喩と爲し、諸の世間の共に了知する所の所得の生〔老病死〕等の種種なる苦相を引いて、以て〔行苦の〕譬喩と爲し、諸の世間の共に了知する所の所得の不自在の相を引いて、以て〔無我の〕譬喩と爲し、又復た外に於て、諸の世間の共

【一四〇】五種の相。第一の現見所得相は現量なり、第二の依止現見所得相は比量なり、第三の自類比喩所引相は、同喩なり、第四の圓成實相は無過の眞能立なり、第五の善清淨言教相は聖教量なり。

に了知する所の所得の衰盛を引いて、以て「無常の」譬喩と爲す、是の如き等の類、當に知るべし、是れを自類譬喩所引の相と名づくと。〔四〕圓成實相とは、謂く卽ち是の如き現見所得の相、若くは依止現見所得の相、若くは自類譬喩所得の相は所成立に於て決定して能く成ず、當に知るべし、是れを圓成實相と名づくと。善淸淨言敎の相とは、謂く一切智者の宣說する所の涅槃究竟寂靜と言ふが如き、是の如き等の類、當に知るべし、是れを善淸淨言敎の相と名づくと。善男子よ、是の故に此の五種の相に由るが故に、善く淸淨の道理を觀察すと名づく、淸淨に由るが故に、應に修習すべきなり。』

『世尊よ、一切智者の相には當に幾種ありと知るべきや。』

『善男子よ、略して五種あり、一には若くは有らゆる世間に出現する〔衆生〕一切智の「名」聲普く聞かざるなし。二には三十二種の大丈夫の相を成就す。三には十力を具足して、能く一切衆生の一切の疑惑を斷ず。四には四無所畏を具足して正法を宣說し、一切他論の爲めに伏せられず、而も能く一切の邪論を摧伏す。五には善說法毗奈耶の中に於て、八支聖道、四沙門等皆現に得べきなり。是の如く〔衆〕生の故に、〔三十二〕相の故に、疑網を斷ずるが故に、他の所伏に非ずして能く他を伏するが故に、聖道沙門「果」現に得可きが故に、是の如き五種を、當に知るべし、名けて一切智の相と爲すことを。善男子よ、是の如きの證成道理は現量

【四】圓成實相：道理圓滿に成立するを云ふ、卽ち因明論の無過の眞能立なり。

に由るが故に、比量に由るが故に、聖教量に由るが故に、[即ち]五種の相に由つて名けて清淨と爲す。云何んが七種の相を不清淨と名づくるや、一には(一四二)此餘同類可得の相、二には(一四三)此餘異類可得の相、三には(一四四)一切同類可得の相、四には(一四五)一切異類可得の相、五には(一四六)異類譬喩所得の相、六には(一四七)圓成實相に非ざる相、七には(一四八)善清淨に非ざる言教の相なり。若くは一切法は意識に識らるる性、是れを[第三]の一切同類可得の相と名づく。若くは一切法の相性、業法、因果の異相なる是の如き一一の異相に隨つて決定展轉して各各異相なるに由つて、是れを[第四の]一切異類可得の相と名づく。善男子よ、若くは

【一四二】此餘同類可得の相。以下の四相は因明論理法六不定過失の中相違決定を除きて餘の五不定なり。今此の此餘同類可得の相とは同品一分轉異品遍轉不定及び倶品一分轉不定の過失なり。同品一分轉異品遍轉不定とは「聲は勤勇無間所發性に非ざるべし(宗)、無常の性なるが故に(因)、電と虛空等の如く(同喩)瓶等の如し(異喩)」と立つるに、無常性故の因は同喩の中に於て虛空の一分には轉ぜざるを以て同類とするを得ず、此の餘の電の一分のみに轉じ、同類とするを得。又倶品一分轉不定とは「聲は常なるべし(宗)、無質礙なるが故に(因)、虛空と極微の如く(同喩)、瓶と心心所の如し(異喩)」と立つるに、無質礙故の因は同喩の中に於て極微の上には轉ぜず、此餘の虛空の一分のみを同類とするを得。これを此餘同類可得の相と云ふ。

【一四三】此餘異類可得の相。是れ異品一分轉同品遍轉不定過失なり。「聲は勤勇無間所發なるべし(宗)、無常の性なるが故に(因)、瓶等の如く(同喩)、電と虛空等の如し(異喩)」と立つるに無常性故の因は異喩の中に於て、電の一分に轉ずるが故に異類とするを得ず。此の餘の空等の一分のみを異類とするを得。

【一四四】一切同類可得の相。是れ共不定の過失なり。「聲は常なるべし(宗)、所量の性なるが故に(因)、瓶等の如し(同喩)虛空等の如く(異喩)」と立つる時、一切諸法一として心所の所緣ならざる無きが故に、

「第一の」此餘同類可得の相に於てし及び「第四の」譬喩の中の一切異類の相ある者には此の因緣に由つて所成立に於て決定に非ざるが故に、是れを「第六の」圓成實に非ざる相と名づく。又「第二の」此餘異類可得の相に於てし、及び「第三の」譬喩の中の一切同類の相ある者は、此の因緣に由つて所成立に於て決定せざるが故に亦「第六の」圓成實に非ざる相と名づく。圓成實に非ざるが故に善觀察の清淨道理に非ず、清淨にあらざるが故に應に修習すべからず。若くは「第五の」異類譬喩所引の相若くは善清淨に非ざる言敎の相は當に知るべし體性皆不清淨なりと。〔一四九〕法爾道理とは、謂く如來の出世にまれ若くは不出世にまれ法性に安

所量性故の因は同喩の瓶等のみならず、異喩の虛空等の上にも轉じ、卽ち一切皆悉く同類たるを得。

【一四五】一切異類可得の相。是れ不共不定の過失なり「聲は常なるべし(宗)、所聞の性なるが故に(因)、虛空等の如く(同喩)瓶等の如し(異喩)」と立つるに、聲以外一として所聞なるもの無きが故に、所聞性故の因は虛空等も瓶等も一切皆悉く、異類たるを得。

【一四六】異類譬喩所得の相。此れは相違因の過失也、「聲は常なるべし(宗)、所作性なるが故に(因)、虛空の如く(同喩)瓶等の如し(異喩)」と立つるに、所作性故の因は同喩の虛空の上に轉ぜるが故に、其れの如く「常なるべし」の宗を立

するを得ず、却て異喩の瓶等の上に轉ずるが故に、異類譬喩の瓶等の如く無常なるべしの宗を立するを得、卽ち「聲は無常なるべし(宗)、所作性なるが故に(因)、瓶等の如く(同喩)虛空等の如し」との反對の結果を見るに至る。

【一四七】圓成實に非ざる相、前四相の不定の過失あるときは決定して圓滿に宗義を成立する能はずして似能立に墮するを云ふ。

【一四八】善清淨に非ざる言敎の相とは聖者所說の言敎に相違することを云ふ、自敎相違の過失なり。

【一四九】法爾道理。水の冷・火の煖、地の堅なるが如きは其道理、法として然るのみ。

住し、法法界に住す、是れを法爾道理と名づく。總別とは、謂く先づ總じて一句の法を說き已つて、後後の諸句に〔於て〕差別し分別し、究竟し顯了にす。自性の相とは、謂く我が所說の有行〔相〕有〔所〕緣の所有る能取の菩提分法なり、謂く念住等なり、是の如きを名けて彼の自性の相と爲す。彼の果相とは、謂く若くは世間、若くは出世間の諸の煩惱斷、及び所引發の世出世間の諸果功德なり、是の如きを名けて彼の果相を得すと爲す。彼の領受開示の相とは、謂く卽ち彼れに於て解脫智を以て而も之を領受し、及び廣く他の爲めに宣說し開示す、是の如きを名づけて彼の領受開示の相と爲す。彼の障礙法の相とは、謂く卽ち菩提分法を修するに於て、能く隨つて障礙する諸の染汙法なり、是れを彼の障礙法の相と名く。彼の隨順法の相とは、謂く卽ち彼に於て、多く作す所の法なり、是れを彼の隨順法の相と名く。彼の過患の相とは、當に知るべし卽ち彼の諸の障礙法の所有の過失なり、是れを彼の過患の相と名くと。彼の勝利の相とは、當に知るべし卽ち彼の諸の隨順せる法の所有の功德なり、是れを彼の勝利の相と名づくと。』

曼殊室利菩薩、復た佛に白して言さく、

『唯だ願はくは世尊よ、諸の菩薩の爲めに、略して契經、調伏、本母の外道に共せざる陀羅尼の義を說き、此の共せざる陀羅尼の義に由つて、諸の菩薩をして、如來所說の諸法甚深の密意に入ることを得せしめたまへ。』

佛、曼殊室利菩薩に告げて曰はく、

『善男子よ、汝今諦かに聽け、吾れ當に汝の爲めに略して共せざる陀羅尼の義を略說して、諸の菩薩をして我が所說の密意言辭に於て能く善く悟入せしむべし。善男子よ、若くは雜染の法にまれ、若くは淸淨の法にまれ、我れ一切皆作用無し亦た都て補特伽羅あること無しと說く。一切種〔みな〕所爲を離るるを以ての故に雜染の法、先に染にして、後に淨なるに非ず、淸淨の法後に淨にして、先に染なるに非ず。凡夫異生、麤重の身に於て諸法と補特伽羅との自性と差別とに執著し、隨眠と妄見とを以て緣と爲すが故に、我我所を計す。此の妄「見」に由つて我見、我聞、我嗅、我嘗、我觸、我知、我食、我作、我染、我淨と謂ふ。是の如き等の類、邪なる加行に轉ず。若し如實に知ることあらば、是の如き者は便ち能く麤重の身を永斷し、一切煩惱の住せざる、最極淸淨にして諸の戲論を離れたる、無爲の「所」依止「の身」を獲得し、加行あること無けん。善男子よ、當に知るべし、是れを略して共せざる陀羅尼の義を說くと名づくることを。』

爾の時、世尊重ねて此の義を宣べんと欲して頌を說いて曰はく、

『一切雜染淸淨の法は、皆作用も數取趣も無し。由つて我れ宣說す、所爲を離れ染汙も淸淨も先後に非ず。

麤重の身に於て隨眠と見とを、緣として我及び我所を計す、此れに由つて妄りに我見等、我食我

爲我染淨と謂ふ。
若し如實に知ること是の如き者は、乃ち能く麤重の身を永斷し、無染淨無戲論の、無爲の依止を得て加行無からん。』
爾の時、曼殊室利菩薩、佛に白して言さく、
『世尊よ、云何んが應に諸の如來の心生起の相を知るべきや。』
佛、曼殊室利菩薩に告けて曰はく、
『善男子よ、夫れ如來は、心意識生起の所顯に非ず。然るに諸の如來は無加行の心法生起することあり、當に知るべし此の事猶ほし變化の如しと。』
『世尊よ、若し諸の如來の法身は、一切の加行を遠離せり。既に加行無くんば、云何んが而も心法生起することあるや。』
『善男子よ、先に修習する所の方便般若の加行力の故に心生起することあり。善男子よ、譬へば正しく無心睡眠に入るが如き、覺悟するに於て、而も加行を作すに非ず。先きに作す所の加行の勢力に由つて、而も復た覺悟す。又正しく滅盡定中にあるが如き定を起つに於て、而も加行を作すに非ず。先きに作す所の加行の勢力に由つて、還た定より起つ。睡眠及び滅盡定より心更に生起するが如く、是の如く如來は先に修習せる方便般若の加行力に由るが故に、當に知るべし、復

た心法生起することあることを。』

『世尊よ、如來の化身は當に有心と言はんや、無心と爲さんや。』

『善男子よ、是れ有心にも非ず、亦た無心にも非ず。何となれば(二五〇)自依心無く、(二五一)依他心あればなり。』

『世尊よ、如來の所行と、如來の境界との、此の二種は何の差別かある。』

『善男子よ、如來の所行とは、謂く一切種の如來の共に有する不可思議の無量の功德衆に莊嚴せらるる清淨の佛土なり。如來の境界とは、謂く一切種に五界の差別「ある」あり。何等をか五と爲すや。一には有情界、二には世界、三には法界、四には調伏界、五には調伏方便界なり。是の如きを名づけて二種の差別と爲す。』

『世尊よ、如來の成等正覺、轉正法輪、入大涅槃、是の如きの三種當に何の相なりと知るべきや。』

『善男子よ、當に知るべし、此の三皆二の相無しと。謂く等正覺を成ずるに非ず、等正覺を成せざるに非ず、正法輪を轉ずるに非ず、正法輪を轉せざるに非ず。大涅槃に入るに非ず、大涅槃に

【二五〇】自依心。緣慮の實用ある心の自體なり。

【二五一】依他心。變化身の心は非緣慮の相分心にして他の自受用報身佛の緣慮心を本質とし之れに依りて現はれたる影像なるが故に依他心と云ふ。

入らざるに非ず。何となれば如來の法身は、究竟淨なるが故に、如來の化身は常に示現するが故なり。』

『世尊よ、諸の有情類は但だ化身に於てのみ見聞、奉事して諸の功德を生ず、如來「の法身及び自受用身」は彼れ「有情」に於て何の因緣かある。』

『善男子よ、如來は是れ彼の增上と所緣との因緣なるが故に、又彼の化身は、是れ如來の力に住持せらるるが故なり。』

『世尊よ、等しく加行無くんば何の因緣の故に、如來の法身は、諸の有情の爲めに大智光を放ち、及び無量の化身の影像を出したまひ、聲聞、獨覺の解脫身には、是の如きの事無きや。』

『善男子よ、譬へば、等しく加行無けれども日月輪の水火二種の頗胝迦寶よりは大光明を放ち、餘の水火の頗胝迦寶に非ざるが如し。謂く〔一五二〕大威德の有情に住持せらるるが故に、〔一五三〕諸の有情の業增上力の故に「爾なり」。又彼の善き工業者の雕飾する所の末尼寶珠よりは印文の像を出し、所餘の雕飾せざる者よりは「出ださ」ざるが如し。是の如く無量の法界を緣ずる方便般若の極めて善く修習し、磨瑩し集成せる如來の法身は、是れより能く大智光明を放ち、及び種種なる化身の影像を出し、唯だ彼の「聲聞緣覺の」解脫身よりは斯くの如き

【一五二】大威德の有情。日天子月天子なり。

【一五三】諸の有情の業增上力。修行者の光明業を修する業力なり。

事あるに非ず。』

『世尊よ、世尊の說きたまふが如く如來と菩薩との威德住持「の力」諸の衆生をして、欲界の中に於て刹帝利婆羅門等の大富貴の家に生れ、人身財寶圓滿せずといふこと無く、或は欲界天、色無色界「等の」一切身財、圓滿し得べからしむと「あり」。世尊よ、此の中に何の密意かある。』

『善男子よ、如來と菩薩との威德住持、若くは「十善の」道にまれ、若くは「身語意の」行にまれ、一切の「生」處に於て能く衆生をして身財皆圓滿するとを獲得せしむるとは、卽ち所應に隨つて彼れが爲めに、此の道、此の行を宣說するに若し能く此の道、此の行に於て正しく修行することある者には、一切處に於て所獲の身財圓滿せずと云ふと無く、若し衆生あつて此の道と行とに於て違背し輕毀し、又我が所に於て損惱の心、及び瞋恚の心を起さば、命終し已て後、一切處に於て所得の身財下劣ならずと云ふこと無し。善男子よ、是の因緣に由つて、當に知るべし、如來及び諸の菩薩の威德住持は、但だ能く身財をして圓滿ならしむるのみに非ず、如來と菩薩との住持威德は、亦た衆生の身財をして下劣にもならしむることを。』

『世尊よ、諸の穢土の中に「於て」何の事か得易く、何の事か得難きや、諸の淨土の中に「於て」何の事か得易く、何の事か得難きや。』

『善男子よ、諸の穢土の中に「於ては」八事得易く、二事得難きなり。何等をか名けて八事得易し

と爲すや。一には外道、二には有苦の衆生、三には種姓家世興衰の差別、四には諸の惡行を行ず、五には尸羅を毀犯す、六には惡趣、七には下乘、八には下劣意樂の加行の菩薩なり。何等をか名づけて二事得難しと爲すや。一には增上意樂の加行の菩薩の遊集する所、二には如來世に出現することなり。善男子よ、諸の淨土の中に「於て」は上と相違す。當に知るべし、八事は甚だ得易しと爲し、二事は得難きことを。』

『世尊よ、此の解深密法門の中に於て此れをば何の教とか名くるや、我れ當に云何んが奉持すべきや。』

『善男子よ、此れを如來成所作事了義の教と名づく。此の如來成所作事了義の教に於て汝當に奉持すべし。』

是の如來成所作事了義の教を說きたまひし時、大會の中に於いて七十五千の菩薩摩訶薩あつて皆な圓滿法身の證覺を得たりき。

卷の第七十九

攝決擇分中菩薩地の八

是の如く已に功德品の決擇を說けり。(一)問ふ、(二)五種の無量、謂ゆる有情界の無量等を說くが如き、彼の一切世界は當に平等平等なりと言ふべきや、差別ありと爲んや。答ふ、當に差別ありと言ふべし。彼に復た二種あり、一には清淨、二には不清淨なり。清淨世界の中に於て那落迦、傍生、餓鬼の得可き無く、亦欲界、色界、無色界も無く、亦苦受の得可き無く、純菩薩僧中に於いて止住す、是の故に說いて清淨世界と名づく。已に第三地に入れる菩薩は、願自在力に由るが故に彼に於いて生を受け、異生及び異生に非ざる聲聞、獨覺若くは異生の菩薩に彼に生ずると得ることあること無し。問ふ、若し異生の菩薩及び異生に非ざる聲聞、獨覺にして彼に生ずるとを得る者無くんば、何の因緣の故に菩薩敎の中に是の如き說を作すや、若し菩薩等意に彼を願はば、是の如き一切は皆當に往生すべしと。答ふ、懈怠の種類の未だ善根を集めざる所化の衆生を化せんが爲の故の密意に是の如き說を爲す。所以は何ん、彼れ是の如く勸勵を蒙る時便ち懈怠を捨てて、善法の中に於て勤めて加行を

(一) 以下隨法瑜伽處品を決擇す。

(二) 五種の無量。第四十六卷に出づ。

修し、此より漸漸に彼に生ずるに堪へ、當に法性を得べきに由ればなり、應に知るべし、是れを此の中の密意と名づくと。

復次に、菩薩は四種の住に依つて能く四事を成ず。云何んが四住なる。一には極歡喜住、二には增上戒住、三には增上心住、四には增上慧住なり。云何んが極歡喜住なる。謂く諸の菩薩は安住する所に隨つて、已に淸淨なる增上意樂地に入れるが故に、乃至當に【三】妙菩提座に坐すべく、三寶の所に於いて他緣を藉らずして意樂淸淨なるなり。云何んが增上戒住なる。謂く諸の菩薩は即ち是の如き極歡喜住に依り、此より已上安住する所に隨つて【四】性尸羅を具し、一切の慳吝犯戒を遠離し、即ち是の如く戒捨を圓滿するを以て無上正等菩提に廻向するなり。云何んが增上心住なる。謂く諸の菩薩は即ち是の如き增上戒住に依り、此より已上安住する所に隨つて欲界の貪を離れ、靜慮及び諸の等至を獲得し、慈悲に安住し、諸の衆生に於て能に隨ひ、力に隨つて如實に正行するなり。云何んが增上慧住なる、謂く諸の菩薩は即ち是の如き增上心住に依り、此より已上安住する所に隨つて漸く能く【五】菩提分法の善巧、【六】諸諦の善巧、【七】緣起の善巧、不共法安立智の善巧を獲得し、一切の聲聞、獨覺の共に證する所の智を出過するなり。即ち此の中に於ける不共法

【三】妙菩提座とは佛果の位なり。

【四】性尸羅とは性戒なり、性戒とは戒の根本にして何人にも共通して持つべき戒なり。

【五】菩提分法の善巧とは三十七科の菩提分法に依りて得る智なり。

【六】諸諦の善巧とは四諦に依りて得る智なり。

【七】緣起の善巧とは十二緣起に依りて得る智なり。

安立智とは、謂く菩薩藏の中に於ける密意の言辭「を證する」の智、非安立諦「を證する」の智及び安立諦「を證する」の智なり。卽ち此の中に於いて共に得る所の智とは、謂く「十二」緣起に依つて得る所の證智なり。

云何んが此の四住に依つて能く四事を成ずるや。謂く諸の菩薩は初住に依止し、乃至當に妙菩提座に坐すべく終に大菩提心を棄捨せず、第二住に依り乃至當に妙菩提座に坐すべく、當來の自身の財寶、善品運運に增長し、第三住に依り諸の有情を利益せんと欲するが爲めの故に諸の靜慮を轉じ、大願力を以て還つて欲界に生ずるも而も彼の欲纏の煩惱の爲めに染汙せられず、第四住に依り一切法の安立に於いて通達して善巧を得、衆生を度せんが爲めの故に誓願を發して生死「の苦」を受け、此の誓願に因つて便ち能く廣大なる資糧を積集し、則ち此の住の淸淨なるを因と爲るに由つて餘住を待たず、亦た他の敎誡敎授に由らず、速に能く如來の妙智を證得するなり。

問ふ、菩薩は當に何を以て苦と爲すと言ふべきや。答ふ、衆生の損惱を苦と爲すなり。問ふ、菩薩は當に何を以て樂と爲すと言ふべきや。答ふ、衆生の饒益を樂と爲すなり。問ふ、菩薩は當に何を以て作意すと言ふべきや。答ふ、所知の境界の邊際に悟入し、及び一切の衆生を利する事を作し、以て作意と爲す。問ふ、菩薩は當に何を以て、住と爲すと言ふべきや。答ふ、無分別を以て、住と爲すなり。

復次に、菩薩に略して四の上品なる障あり、若し淨除せざれば終に能く（八）菩薩地及び（九）地の漸次に入るに堪へざるなり。何等をか四と爲す。一には諸の菩薩の毗奈耶の中に於いて染汙の犯を起す、二には大乘相應の妙法を毀謗す、三には未だ善根を積集せず、四には染愛ある心なり。是の如き四障を對治せんと欲するが爲めに復た四種の障を淨除する法あり。何等をか四と爲す、一には遍ねく十方の諸の如來の所に於いて深心に懇責し發露して過を悔ゆ、二には遍ねく一切十方の諸の有情類を利益せんが爲めに一切の如來の説法を勸請す、三には遍ねく十方の一切の有情の作す所の功徳に於いて皆な隨喜を生ず、四には凡そ生起する所の一切の善根をば皆な悉く阿耨多羅三藐三菩提に迴向するなり。

【八】菩薩地とは菩薩の根本地、又曰く初地なり。
【九】地の漸次とは菩薩地の方便道、又曰く第二地以上也。

復次に、已に大地に入れる菩薩に四の微細にして遍知す可きこと難く、除斷すべきこと難き諸の煩惱あり、彼の諸の菩薩は應に遍ねく了知すべく、當に正に除斷すべし。何等をか四と爲す。一には法愛、二には聲聞獨覺相應の作意、三には等至に味著すること、四には衆魔の事業なり。諸相の中に於ける所有の一切の心、動もすれば流散するは、當に知るべし皆な是れ衆魔の事業なりと。

問ふ、已に初地に入れる菩薩は當に何れの相なりと言ふべきや。答ふ、當に諸の異生地を超過し、已に菩薩の正性離生に入り、已に入れるに由るが故に異生と名づけず、一切の所有怖畏を超過し、

未だ曾て得ざりし無上法を得るが故に常に能く極歡喜住に安住すと言ふべし。

問ふ、已に第二地に入れる菩薩は當に何れの相なりと言ふべきや。答ふ、當に毗奈耶の中に於いて法爾として〔一〇〕一切聲聞の所覺の〔戒行の〕自性を止息することを獲得し、能く身語意業に於いて清淨に現行するが故に能く諸の犯戒の垢を遠離すと言ふべし。

問ふ、已に第三地に入れる菩薩は當に何れの相なりと言ふべきや。答ふ、當に內に於いて强盛なる奢摩他道を獲得し、此に由つて〔一一〕爾燄の光明を證得すと言ふべし。

問ふ、已に第四地に入れる菩薩は當に何れの相なりと言ふべきや。答ふ、內に於いて强盛なる毗鉢舍那道を獲得するが故に能く煩惱を燒く智焰を建立し、此に由つて能く其の所證の如き一切の所有る菩提分法に於いて善巧を安立すと言ふべし。

問ふ、已に第五地に入れる菩薩は當に何れの相なりと言ふべきや。答ふ、當に一切の世間智を超過するが故に、一切の聲聞、獨覺の智を超過するが故に能く昇つて不思議諦の〔一二〕極難勝道に悟入すと言ふべし。

問ふ、已に第六地に入れる菩薩は當に何れの相なりと言ふべきや。答ふ、當に甚深なる緣起の道理に悟入するが故に一切の行に於いて厭背の想に住し、〔一三〕無相界に於いて多く住し趣向し作意し思惟す

〔一〇〕菩薩所持の戒體は、二乘聲聞所學の戒行に超過するなり。

〔一一〕爾燄とは所知と言ふに同じ。

〔一二〕極難勝道とは第五地のこと。

〔一三〕無相界とは眞如なり。

と言ふべし。

問ふ、已に第七地に入れる菩薩は當に何れの相なりと言ふべきや。答ふ當に、加行あり、間缺無き無相界の作意に於て能く極遠にして入り、加行道に於いて已に究竟に到れりと言ふべし。

問ふ、已に第八地に入れる菩薩は當に何れの相なりと言ふべきや。答ふ、當に加行無く功用無き無相界の作意に於いて任運なることを得るが故に、動搖することあること無く、一切の相に於いて自在を得るが故に清淨地に住すと言ふべし。

問ふ、已に第九地に入れる菩薩は當に何れの相なりと言ふべきや。答ふ、當に名身、句身、文身に於いて自在を得るが故に、又無罪無量廣大なる慧を得るが故に、又廣大なる無礙解を得るが故に、能く一切衆生の心を悦ばしむるが故に大法師と名づくと言ふべし。

問ふ、已に第十地に入れる菩薩は當に何れの相なりと言ふべきや。答ふ、當に已に一切の如來同じく(四)大灌することを得るが故に、已に雲の如き大法身を得たるが故に、已に一切の大神通を得たるが故に亦た如來と名づくと言ふべし。

問ふ、如來地に入れる菩薩は當に何れの相なりと言ふべきや。答ふ、當に即ち此の所得の法身は更に善く清淨にして極めて成滿するが故に、一切種の煩惱障及び所知障に於て永く遠離するとを得て、

【四】大灌とは灌頂なり、天輪王の太子父王職を受くる時、父王四大海水を以て香水と作し、太子の頂に灌く、之と同じく今菩薩法王子となり、如來の位に入らんとする第十地に於て、十方の諸佛來りて菩薩法王子に灌頂し、法王職を受けたるを證認す。

智見を清淨にすと言ふべし。

問ふ、此の諸地に於いて云何んが造修するや。答ふ、若し諸の菩薩(一五)勝解行地に住すれば(一六)十地に依つて十[波羅蜜]の法行を修す。問ふ、此の諸地に於て云何にして得るや。答ふ、若し諸の菩薩、菩薩の正性離生に證入し、又復た清淨なる意樂を證得すれば、爾の時頃に一切の諸地を得るなり。問ふ、何等をか名づけて諸地の等流と爲すや。答ふ、一切地の中にて已後の所有る威德諸の加行道を證得するなり。問ふ、此の諸地に於いて云何んが成滿するや。答ふ、若くは諸の菩薩は彼の諸地に於いて一一の地の中にて無量百千大劫を經、稱讚する所の諸地の威德に隨ひ、此の威德に於いて任運に能く證するなり。

問ふ、(一七)五種に(一八)正性離生に入る。此の中聲聞の正性離生に入ると、若くは諸の菩薩の正性離生に入るとは、等しく法界に於て實の如く通達すと說くが如き此の二の差別をば云何んが應に知るべきや。答ふ、略して法界を說くに二種の相あり、一には差別の相、二には自相なり。差別の相とは、謂く常住の相及び寂靜の相なり。常住の相とは、謂く本來無生の法性及び無盡の法性なり。寂靜の相とは、謂く煩

(一五) 勝解行地は地前十住十行十廻向の位なり。

(一六) 十地に入りて十波羅蜜行を修することを仰學希望す、未だ正しく修するには非ず。

(一七) 五種。聲聞見道に入るに三種あり、之に緣覺と菩薩との見道に入るを加へて五種とす、聲聞の三種とは(一)具縛にして見道に入る(二)倍離欲盡くるが故に見道に入る(三)欲界乃至無所有處の欲を離れて見道に入る。

(一八) 正性離生とは見道の異名なり。

惱の苦を離繫せる法性なり。自相と言ふは、謂く相と名と分別と眞如と正智との所攝の一切法の中に於て、遍計所執の自性に由るが故に自性實を成せざる法無我の性なり。此の中聲聞は差別の相に由つて法界に通達して正性離生に入り、自相に由つて以て彼に通達せざるが故に〔一九〕無沒の想及び安隱の想に由つて法界の中に於いて寂靜の想を得、一切の行に於いて一向厭背の想を發起す。又復た彼の相等の所攝の諸の法性に於て、實を成せざる法無我の性なりと如實に了知すること能はず。唯だ即ち此の法界定の中に於いて法界の差別の縁じて作意するに由つて無想の心轉ず、彼の自相を縁じて作意するに由るには非ず。或は復た他のもの其の爲めに法界の自相を宣說するに因つて、聞き已るや一分の〔二〇〕菩提に廻向する聲聞は極めて大に艱辛して然して後悟入し、既に入ることを得已つて精勤し修習し、一分の〔二一〕一向趣寂の聲聞は極めて大に艱辛して少しく能く悟入し、入り已らざるに精勤し修習す。若くは諸の菩薩は倶に二相に由つて法界に通達し、菩薩の正性離生に入り、離生に入り已つて多分法界を縁ずる自相の作意に安住す。何となれば法界に於て差別の相を縁じて多く作意する時速に涅槃に趣くに由るが故に、多く彼の阿耨多羅三藐三菩提に住し正方便に非ざればなり。當に知るべし、等しく法界に通達すと雖も此の因縁に由つて差別ありと。

【一九】**無沒の想**とは常住の相なり。
【二〇】**菩提に廻向する聲聞**とは不定性の人にして廻心向大して遂には菩薩となり成佛する一類なり。
【二一】**一向趣寂の聲聞**とは定性の聲聞にして唯だ自己の涅槃のみを目的として進むものなり。

問ふ、三世の三輪淸淨を說くが如き、云何んが三世の三輪淸淨なる。答ふ、遍計所執の自性に由るが故に、過去未來現在の諸法の平等平等なるに於て、如實の慧を以て正に觀察する時、(三二)過去未來現在の法の中に於て、顧戀し希望し染著することあること無し、是を三世の三輪淸淨と名く。

(三三)問ふ、先の所說の如き(三四)百四十不共佛法をば餘經には復た(三五)十八不共佛法と說けり、是の如き佛法は云何んが安立し、幾種の所攝なりや。答ふ、(三六)阿羅漢苾芻は諸漏永へに盡きて方に聚落に入り、遊行して乞食し、或は一時に於いて諸の惡象、惡馬、惡牛及び惡狗等と路を共にして行き、或は稠林に入り、履棘園を踐み、或は雙足に齊つて坑塹を踰越し、或は是の如き非法の舍宅に入り、諸の母邑の爲めに非理に招引せられ、或は阿練若に正道を棄捨して邪惡の徑を行き、或は盜賊、師子、猛獸、豺狼、豹等と路を共にして遊ぶ、是の如き等の類の諸の阿羅漢の所有誤失は如來此の一切に於いて永へに無し。又阿羅漢は或は一時に於いて阿練若大樹林の中に遊び

【三二】 (一)過去法に於いて顧戀する無く(二)未來法に於いて希望する無く(三)現在法に於いて染著する無きを三世の三輪淸淨と云ふ。

【三三】 以下究竟瑜伽處品を決擇す。

【三四】 百四十不共佛法。第四十九卷に出づ。

【三五】 十八不共佛法とは一、諸佛身無失。二、口無失。三、念無失。四、無異想。五、無不定心。六、無不知已捨。七、無欲無減。八、精進無減。九、念無減。十、慧無減。十一、解脫無減。十二、解脫知見無減。十三、一切身業隨智慧行。十四、一切口業隨智慧行。十五、一切意業隨智慧行。十六、智慧知見過去世無礙無障。十七、智慧知見未來世無礙無障。十八、智慧知見現在世無礙無障なり。

【三六】 以下前問に答へ、十八不共佛法を安立することを辨す。十八不共佛法を合して九段と成して說けり。

道路を迷失して或は空宅に入り、聲を揚げ大に叫呼して噪しく遠く聞え、或は復た習氣の過失に因り染汙の心無きも脣を褰し齒を露にして逌爾として笑ふ、是の如き等の類の諸の阿羅漢の所有暴音は如來此に於いて永へに所有無し。又阿羅漢は或は一時に於いて忘念に由るが故に所作の事に於いて而も喪失することあり、如來は此に於いて永へに所有無し。又阿羅漢は有餘依生死界の中に於いて一向厭背の想を發起し、無餘依涅槃界の中に於いて一向寂靜の想を發起す、如來は彼の有餘依涅槃に於いて差別の想無し、第一の平等捨に安住するが故なり。又阿羅漢は若し等至に入れば即ち名づけて定と爲し、若し等至を出づれば即ち定と名づけず、如來は遍ねく一切の位の中に於いて定ならざる心無し。又阿羅漢は善く思擇せず、而も便ち衆生を利する事を棄捨す、是の如き等の類たるや如來は此に於いて善く思擇せず、而も便ち棄捨して永へに所有無し。又阿羅漢は所知障淨なるに依り、未だ得ざるに由り欲、精進、念、定、慧及び解脫、解脫知見を退失す、是の如き七種の退失の法は如來には永へに無し。又阿羅漢は或は一時に於いて善の身業轉じ、或は一時に於いて無記の業轉ず、身業の如く語業意業も當に知るべし亦た爾なりと。如來の三業は智の前行なるが故に、智隨轉するが故に無記の業無し。智の起す所なるが故に智の前行と名づけ、智俱行するが故に智隨轉すと名づく。又阿羅漢は遍ねく三世の所知の事の中に於いて率爾に作意して便ち解すること能はず、是の故に智見を說いて有著と名づく、一切餘す無く正解すること能はず、是の故に智見を說いて有礙と名づく。如來は遍ねく

三世の境界に於いて率爾に作意して便ち能く一切の所知の境事の差別を正解したまふ。是の故に此の十八種を說いて不共佛法と名づく。(二七)此の中初めの四は是れ忘失無き法及び習氣を拔除せるの所攝なり、次の一は是れ大悲の所攝、所餘は當に知るべし是れ一切種の妙智の所攝なりと。

又復た世尊餘經の中に於いて說きたまへる所の「八十」隨好は所化をして淨信を生ぜしめんが爲めの故に彼を顯示したまへるも然も相を立てず、諸相を安立することは(二八)建立品に已に廣く顯示せるが如し。此の隨好に從つて當に知るべし彼の諸の隨好を分出すと。

(二九)復次に(一)菩薩の邪行をば應當に了知すべく、(二)菩薩の正行をば、應當に了知すべく、(三)菩薩の正行の勝利をば、應當に了知すべく、(四)菩薩正行の中に於いて、安立する法行、平等行、善行、法住行の相をば、應當に了知すべく、(五)菩薩の能く淨信を生ずる譬喩をば、應當に了知すべく、(六)菩薩正行の中に於いて安立する所學をば、應當に了知すべく、(七)諸の聲聞の所學、菩薩の所學に於ける殊勝なる差別をば、應當に了知すべく、(八)諸の菩薩の應に學すべき所の中に於いて善く學する菩薩の所有世間出世間の智の他を利益する事をば、應當に了知すべく、(九)即ち菩薩の敎授する所の中に於ける聲聞の所學をば、應當に了知すべく、(十)善く學するに非ざる沙門をば、應當に了知すべく、(十一)善く學する沙門をば、應當に了知すべく、(十二)世俗の

【二七】以下後問に答へ、相攝を明す。

【二八】第四十九卷。

【二九】上來三持隨法瑜伽處品を決擇し了る。以下寶積經を釋す、二段あり、今初段に十六法門を列す。

律義に住する者をば、應當に了知すべく、(十三)勝義の律儀に住する者をば、應當に了知すべく、(十四)諸の如來の調伏に於ける方便をば、應當に了知すべく、(十五)密意に於ける語をば、應當に了知すべく、(十六)菩薩藏の所有る教授の中に於ける勝解の勝利をば、應當に了知すべし。

〔三〇〕是の如く略して菩薩藏の中の所有る教授を擧げたり。云何んが邪行なるや。當に知るべし略して〔三一〕後後の引發を說くに八種の相ありと。一には能く智の資糧を退する邪行、二には智の資糧を退するが故に能く忘念せしむる邪行、三には忘念に由るが故に能く白法を壞する邪行、四には白法壞するが故に能く菩薩の儀に非ざる惡意をして現行せしむる邪行、五には惡意現行するが故に能く調伏すべきと難からしむる邪行、六には調伏し難きが故に能く非道を行ぜしむる邪行、七には非道を行ずるが故に能く賢良ならざるものに親近せしむる邪行、八には賢良ならざるものに親近するが故に能く菩薩をして其の義の如くならざらしむる邪行なり。

復次に、菩提は慧を以て體と爲し、慧は能く所餘の一切の波羅蜜多を引發す。是の故に慧に於いて邪行を起す時、當に知るべし菩薩は彼の菩提及び能く菩提を引發する諸法に於て皆な邪行を起すと。

四種の法あつて能く菩薩の智の資糧をして退せしむ。何等をか四と爲す。一には自ら聽聞せず、二には他をして聞かしめず、三には聽聞の障を爲す、四には顚倒執著して聽聞することあるなり、此に依

〔三〇〕第二段に十六門に依つて解釋す。

〔三一〕後後の引發とは次の八種に於て、前行能く後行を引發するを云ふ。

つて能く智の資糧をして退せしむ。四種の法の故に現法の中に於いて、或は後法に於いて、復四種の智と相違する法を生ず。何等をか四と爲す。一には了知する所無し、二には衆縁闕乏す、三には能く癡を感ずる非福を生ず、四には顚倒なり。自ら聽聞せざることを依止と爲すが故に、現法の中に於て了知する所無く、他をして聽かしめざることを依止と爲すが故に、後法の中に於て衆縁闕乏し、聽聞の障を爲すを依止と爲すが故に、能く後法に智を感ずる非福を生じ、顚倒執著して聽聞するとあるを依止と爲すが故に、後法の中に於て更に顚倒を增すなり。自ら聽聞せざるは法を憎背するが故に、補特伽羅に憎背するが故に、倶に憎背するが故なり。他をして聞かしめざるは他の智の勝るるを恐るるが故に、憍傲あるが故に、他の輕毀を怖るるが故なり。聽聞の障を爲すは法及び補特伽羅を誹毀するが故に、惡作、憍亂相牽引するが故に、啓請し及び開許せしめざるが故に、方便して能く聽く者を毀呰するが故なり。顚倒執著して聽聞するは自ら惡しく通達し領解し宣說する依り、善く通達し領解し宣說するをば、惡しく通達し領解し宣說すと執著するが故なり。此の中若くは自ら聽聞せず、若くは他をして聞かしめず、若くは聽聞の障を爲す、是の如き三法は、多分能く聞所成の智の資糧を退失せしめ、顚倒執著して聽聞することあるは多分能く思、修所成の智の資糧を退失せしむるなり。

復次に、四種の法あつて能く菩薩をして正念を忘失せしむ。何等をか四と爲す。謂く四種の補特伽羅に於いて四處に迷亂するなり。一には罪を擧ぐる補特伽羅に於いて、二には教導する補特伽羅に於

いて、三には利益を作さんと欲する補特伽羅に於いて、四には有德の補特伽羅に於いてするなり。謂く同梵行「者」の所に於いては自らの過に迷亂し、學「處の教導師」に於いては現前に學處に迷亂し、彼の大乘に於いて勝解せんと欲する者、正行せんと欲する者無差別を顯はし、諸の過失を標擧し分別するが故に迷亂せる勝解、正行を發起し、能く法を說く補特伽羅に於いて迷亂して彼の所有密處を顯はすなり。

復次に、【三】四種の法あつて能く菩薩をして鮮白の法を壞せしむ。謂く他と競ふ增上力の故に、諸の白法の非處の加行を起す。白法の處所の加行を起すと雖も然も三種の邪行の過失あり、一には染著する過失、二には惡見の過失、三には受持の過失なり。二の因緣に由つて應に染著する過失を知るべし、一には邪に受用するが故に、二には多く雜處するが故なり。二の因緣に由つて應に惡見の過失を知るべし、一には正法の補特伽羅を誹撥するが故に、二には不正法に於いて顯示し執著して正法と爲るが故なり。二の因緣に由つて應に受持の過失を知るべし、一には狹小にして唯だ不了義なる經を受持するが故に、二には未だ聞かず未だ曾て領受せざる所の諸の了義經に於いて懸に誹撥するが故なり。

復次に、菩薩に四種の菩薩の儀に非ざる惡意の現行することあり、一には大師の所に於て信順し敬擧せざる相違を生ずる惡意現行す、二には同梵行の攝受し、罪を擧げて能く教誡する者に於て如實に

【三】四種の法とは他と競ふ增上力云云と三種の邪行の過失とを合して四種と爲す。

己が過を發露すると相違する惡意現行す、三には大智福の諸の善法の中に於て、精進すると相違する惡意現行し、四には廣大甚深なる勝解の中に於て、能く自らをして清淨を障へしむる相違の惡意現行するなり。三種の相に由つて應に知るべし大師の所に於て、不信順を生ず、謂く有體と尊勝と得智とに於いてするなりと。三種の相に由つて應に知るべし、如實に己が過を發露せざることを。一には彼の攝受する諸の有情の所に於て、邪妄にして己れを尊勝なりと爲ることを顯示し、此に因つて憍擧の心を發起するが故に、二には能く罪を擧ぐる諸の有情の所に於いて所犯を覆ふが故に、三には能く教誡する諸の有情の所に於いて彼の驅擯する增上力に因るが故に、穢濁の心を發し損惱を作すが故なり。二種の相に由つて應に知るべし諸の善法に於いて發起せる精進を退失すと。謂く大智福の諸の有情の所に於て、利養恭敬に愛著するが故に及び彼を欣樂するが故なり。復た四種の法あつて能く菩薩をして調伏す可きこと難からしむ。謂く正しく修するに於いて四種の障あり。一には聽聞に於いて執して究竟なりと爲し、二には教授に於いて左謬して領解し、三には尸羅に於いて正しく安住せずして諸の惡作多く、四には自見に於いて見取に安住するなり。謂く但だ聽聞するのみにして心寂靜ならざるが故に聽聞に於いて執して究竟なりと爲し、教誡に於いて顚倒して分別するに由るが故に教授に於いて左謬して領解し、尸羅に於いて多く缺犯を作して而も信施を受くるに由るが故に惡作あり、勝れたる有情と共に諍競を興すが故に自見に於いて多く見取に住するなり。勝れたる有情とは、謂く

根の調伏勝れ及び斷滅勝れたるなり。

復次に、菩薩は四種の諸の有情に於いて非道を行ずることあり、一には未だ淨信を安立せざる有情に於いて而も爲めに說かず、二には下乘にして大乘を希求する諸の有情の所に於いて宜しき所に隨はずして而も說く所あり、三には大乘にして下乘を希求する諸の有情の所に於いて其の儀に順せずして而も說く所あり、四には禁戒に住し、[或は]禁戒に住せずして朋黨を貪愛するものに於いて平等に說かざるなり。三種の相に由つて當に知るべし是れを禁戒に安住すと名づくと、一には事業に懈はしきこと無きが故に、二には尸羅に缺くること無きが故に、三には所學を恭敬するが故なり。二種の相に由つて當に知るべし是れを禁戒に住せずと名づくと。一には尸羅缺くるが故に、二には所學を恭敬せざるが故なり。

復次に、菩薩は賢良ならざるものに親近するに由るが故に四事を退失す、一には乘を退失し、二には有情を利益する加行を退失し、三には聖教を退失し、四には無間に諸の善法を修することを退失するなり。

復次に、四種の菩薩其の義の如くならざることあり、一には正法を任持し、二には阿練若に住し、三には福學を勤修し、四には大衆を管御す、謂く諸の菩薩は信伏せしめんと欲して正法を任持すと雖も亦た義の如くならず、其の義の如くに非ず。若くは諸の菩薩は聲譽を求めんが爲めに阿練若に住す

と雖も亦た義の如くならず、其の義の如くに非ず。若くは諸の菩薩は心專ら有染の果に繫著するが故に、福業を勤修すと雖も亦義の如くならず、其の義の如くに非ず。若くは諸の菩薩は心專ら供事名稱に繫著するが故に、大衆を管御すと雖も亦義の如くならず。其の義の如くに非ざるなり。

復次に、云何んが正行なる。謂く上と相違し、過失を離別し、對治を宣說するなり、當に知るべし後後の引發する所の〔三三〕八種の行相、是れを正行と名づくと。

〔三四〕謂く自ら聞かざるに由つて智をして退失せしむと說くは此れ何の因緣ぞや。正法の補特伽羅に於いて恭敬せざるより顯はるる所なるに由るが故に此に由つて毀犯す、設ひ毀犯せざるも亦た勝解無し、是の故に退失するなり。

又聞かしめざるに由つて智をして退失せしむと說くは、此れ何の因緣ぞや。他をして信伏せしめんと欲するより顯はるる所なるに由るが故に此に由つて毀犯す、設ひ毀犯せざるも邪法に廻向す、是の故に退失するなり。

又聞く障を爲すに由つて智をして退失せしむと說くは此れ何の因緣ぞや。欲せず聞かず持たざるより顯はるる所なるに由るが故に此に由つて毀犯す、設ひ毀犯せざるも懈怠懶惰なり、是の故に退失するなり。

又邪に執著して聽聞することあるに由つて智をして退失せしむと說くは、此れ何の因緣ぞや。修

【三三】**八種の行相**は前の邪行の八種の行相の正反對なる正行の八種の行相なり。

【三四】邪行の八種の行相を重辨細說して裏面に正行の八種の行相を顯はす。

に於いて功徳を見ず、但だ言說を聞いて究竟なりと爲すより顯はるる所なるに由るが故に此に由つて毀犯す、設ひ毀犯せざるも智實を成せず、是の故に退失するなり。

復た罪を擧ぐる者の所に於いて自過に迷亂するに由つて念をして忘失せしむと說くは、此れ何の因緣ぞや。重事の中に於いて衰損を怖畏し、輕事の中に於いて訶責を怖畏して妄語を設くるより顯はる る所なるに由るが故に此に由つて毀犯し、業障に由るが故に忘失する所あり、設ひ毀犯せざるも犯障に由るが故に忘失することあるなり。

又學處に迷亂するに由つて念をして忘失せしむと說くは此れ何の因緣ぞや。自性に非ず虛妄の見由に隨轉するより顯はるる所なるに由るが故に此に由つて毀犯し、業障に由るが故に妄失する所あり、設ひ毀犯せざるも犯障に由るが故に忘失することあるなり。

又大乘に於いて勝解の正行に迷亂するに由つて念をして忘失せしむと說くは此れ何の因緣ぞや。菩薩に於いて恭敬を生せず、實德を隱覆するより顯はるる所なるに由るが故に此に由つて毀犯し、業障に由るが故に妄失する所あり、設ひ毀犯せざるも犯障に由るが故に妄失することあるなり。

又隱密を顯はす處に迷亂するに由つて念をして忘失せしむと說くは此れ何の因緣ぞや。大乘に於いて樂欲を生ぜざらしめんと欲するより顯はるる所なるに由るが故に此に由つて毀犯し、業障に由るが故に忘失することあり、設ひ毀犯せざるも犯障に由るが故に忘失することあるなり。

復た非處の加行に由つて鮮白の法を壞すと說くは、此れ何の因緣ぞや。己利を樂しんで狹小にして轉せず、下乘の聽聞に心謙下せざるより顯はるる所なるに由るが故に此に由つて毀犯し、未だ獲得せざる所の諸の鮮白の法を得ること能はざるに由つて聽受する所に於いて吝緩を生ずるが故に已に於いて退することを得るなり。

又染愛の過失に由つて鮮白の法を壞すと說くは此れ何の因緣ぞや。正しき在家に於いて得る所の利養に喜を生せず、定んで矯詐等の法に希望することあるより顯はるる所なるに由るが故に此に由つて毀犯し、未だ聞かざる所の法を聽聞せず、諸の事業多くして輕躁し散亂するに由つて三摩地に於いて證得すること能はざるなり。

又惡見の過失に由つて鮮白の法を壞すと說くは此れ何の因緣ぞや。惡意を懷き、他を瞻視し、諸の聲聞大乘の所學に於いて其の心顚倒するより顯はるる所なるに由るが故に此に由つて毀犯し。不正の行に由つて衰損を獲得し、他を誑惑するに由つて衰損を獲得するなり。

又受持の過失に由つて鮮白の法を壞すと說くは此れ何の因緣ぞや。如來智の意趣の中に於いて等覺の慢を起すより顯はるる所なるに由るが故に此に由つて毀犯し、正法を謗るに由つて衰損を獲得し、如來智の意趣の中に於いて邪に稱量するに由るが故に衰損を獲得するなり。

復た所學に於いて甚だ恭敬せざるに由るが故に惡意現行すと說くは此れ何の因緣ぞや。所犯に於い

て發露せず陳悔せず、惡作を除かざるより顯はるる所なるに由るが故に此に由つて現行し、所緣に於いて散亂あるに由るが故に行明了ならざるなり。

又實の如く己が過を顯はさざるに由るが故に惡意現行すと說くは此れ何の因緣ぞや。身財に於いて顧戀する所あり、非諦の語を樂しむより顯はるる所なるに由るが故に此に由つて現行し、聖教に於いて散亂あるに由るが故に行明了ならざるなり。

又精進に於いて懈怠する因緣に由つて惡意現行すと說くは此れ何の因緣ぞや。堪忍無きより顯はるる所なるに由るが故に此に由つて現行し、衆苦に於いて堪忍すること能はざるに由つて諸の善法に於いて散亂あるが故に行明了ならざるなり。

又淨を障ふる因緣に由つて惡意現行すと說くは此れ何の因緣ぞや。大乘に於いて增上の意樂勝解無きより顯はるる所なるに由るが故に此に由つて現行し、廣き大乘に於いて散亂あるが故に行明了ならざるなり。

復た唯だ聲聞のみにて究竟せりとする修の障に由つて調伏す可きこと難しと說くは此れ何の因緣ぞや。唯だ難を免脫するを觀見し勝利を論ずる聽聞より顯はるる所なるに由るが故に此に由つて毀犯し、持法の善友に矯誑して顯示するなり。

又教授に於いて左解する修の障に由つて調伏す可きこと難しと說くは此れ何の因緣ぞや。教を受け

て所犯を堅持するに堪へず、教授を敬はざるより顯るる所なるに由るが故に此に由つて毀犯し、阿練若に住する善友に矯誑して顯示するなり。

又尸羅に於いて堅く安住せず、惡作の修の障に由つて調伏す可きこと難しと說くは此れ何の因縁ぞや。所學に於いて甚だ恭敬せず、虛しく信施を受くるより顯はるる所なるに由るが故に此に由つて毀犯し、福業を勤修する善友に矯誑して顯示するなり。

又自見に於いて見取に安住する修の障に由つて調伏す可きこと難しと說くは此れ何の因縁ぞや。淸淨波羅蜜多の諸の菩薩の所に於いて恭敬を生ぜず、瞻仰することを欲せず、親近することを欲せず、聽聞することを欲せず、法に隨つて行ぜざるより顯はるる所なるに由るが故に此に由つて毀犯し、衆を御する善友に矯誑して顯示するなり。

復た宣說せず、隨つて宣說せず、義に順じて說かず、平等に說かざるに由つて非道を行ずと說くは此れ何の因縁ぞや。前後の宣說厭倦不平等の心にして宣說する所に於いて方便を知らず、下乘の勝解にして染愛の心あつて徒衆を敎誡する加行より顯はるる所なるに由るが故に此に由つて毀犯し、善根圓滿せざるに由るが故に、廣大なる善根を攝受せざるに由るが故に、廣大なる善根を棄捨するに由るが故に、非福を生ずるが故に所化の諸の有情の類を誑惑するなり。

復た四種の賢良ならざる者に親近するに由るが故に四事を退失すと說くは此れ何の因縁ぞや。慳吝

にして少しく聞いて善く聖敎に入らず、佛の語言に於いて聽聞せざるより顯はるる所なるに由るが故に此に由つて毀犯し、善根を修せざるが故に、生死の苦を怖畏するが故に、利他の事に於いて作すこと能はざるが故に、狹小なる善根なるが故に、諸法の中に於いて疑惑あるが故に而も退失することあるなり。

復た四種の菩薩の信伏することを求めんと欲し、聲譽を求めんと欲し、榮果を求めんと欲し、供養、承事、名稱を求めんと欲するに由つて是の諸の菩薩其の義の如くならずと說くは此れ何の因緣ぞや。我愛の與めに倶に微細なる罪に於いて怖畏を見ず、其れが與めに我れ非なりとする勝解無く、倶に他利を顧みず。生死涅槃に於いて一向過失功德を觀見し、現法の中に於いて樂しんで相ひ雜住し、當來世に於いて富貴にして財法を攝受することを欣樂するより顯はるる所なるに由るが故に此に由つて毀犯し、矯つて自身能く正に法を持し、乃至衆を御することを現ずるなり。

復次に、云何んが正行の勝利なる、此に亦た四種あり、後後應に知るべし。是の如き正行の菩薩は(一)能く福智の資糧を積集するが故に、(二)此を以て「所」依と爲して障清淨なるが故に、(三)此を以て「所」依と爲して一切の門に於て白法を集成するが故に、(四)此を以て「所」依と爲して一切種の有情を利益する加行を起すが故に又能く無量の福を生長するが故なり。復四法あつて能く福智の資糧を積集せしむ。一には此の正行に依り諸佛如來に供養し承事し、二には清淨を聞き、三には清淨を思ひ、

四には清淨を修するなり。復た四法あつて能く障をして淨ならしむ。一には乘に於いて自然に動ずること無く、二には諸の有情に於いて不行の因緣を遠離し、三には邪行の因緣を遠離し、四には正行を圓滿せざる因緣を遠離するなり。復た四法あつて能く一切の門に白法を集成せしむ。一には修所成なり、二には有情を成熟する卽ち彼の所成なり、三には難事に堪忍する卽ち彼の所成なり、四には聞思厭ふこと無き卽ち彼の所成なり。復た四法あつて能く一切種の有情を利する事を作さしむ、謂く四處に於いて有情を濟拔す。一には〔有情〕疑惑猶豫する處に於いてし、二には〔有情〕極穢なる惡趣に顚墜する處に於いてし、三には〔有情〕下乘を信解する處に於いてし、四には聖教を憎背して瞋恚する心處に於いてす。

復次に、云何んが菩薩正行の中に於いて現在に轉ずる時猶ほ是の如き功德の勝利を得るや。謂く法行の中の平等行、善行、法住行を具する相なり。

云何んが菩薩法行を具する、此れ何の行相なりや。謂く諸の菩薩の凡そ修行する所は正法を越えず、是の故に名づけて法行を具足すと爲す。當に知るべし此の行に五の行相ありと。一には不饒益の樂行惡行の諸の有情の所に於いて善に入らしめんと欲し、攝受し哀愍するが故に、二には〔菩薩〕種性に住するも外緣闕乏せる諸の有情の所に於いて勸めて菩提心を發起せしむるが故に、三には波羅蜜多の殊勝の中に於いて自ら了知するが故に、四には尊重なる處に於いて恭敬禮拜の加行を發起するが

故に、五には諸の外道怨敵の有情に於いて聖教に安住して傾動すること無きが故なり。

云何んが菩薩平等行を具する、此れ何の行相なりや。謂く、諸の菩薩は遍く一切の衆生を利する事に於いて平等に修行す、是の故に説いて平等行を具すと名づく。當に知るべし此の行に八行相ありと。一には諸の有情に於いて平等に親愛するが故に、二には諸の有情に於いて染汙する無く、身を差別する無く、世を差別する無く、求むることを差別する無きを以て親愛の心にて平等に慰喩するが故に、三には諸の憒閙を捨て舒顔し和悦し、已に(三五)受攝せるに於いて平等に能く運ぶが故に、四には未だ受攝せざるに於いて平等に能く取るが故に、五には一切の苦に於いて平等に堪忍するが故に、六には無量なる調伏の方便に於いて平等に能く求むるが故に、七には展轉して更互に平等に正語し堪忍して語るが故に、八には一切の善根を平等に大菩提に廻向するが故なり。

云何んが菩薩善行を具する、此れ何の行相なりや。謂く諸の菩薩は内に於いて諸の佛法を成熟するが故に、外に於いて諸の有情を成熟するが故に善行を修行す、是の故に説いて善行を具すと名づく。當に知るべし此の行に七の行相ありと。一には依止する所無くして而も惠施するが故に、二には依止する所無くして而も戒を持するが故に、三には哀愍心に由って忍を修するが故に、四には少分に於いて精進を修するに非ざるが故に、五には諸の有情を利益する處と作さんが爲に靜慮を修するが故

【三五】受攝とは有情を濟度利益する事を云ふなり。

に、六には不相應を見て妙慧を修するが故に、七には〔有情を〕成熟する方便善巧なるが故なり。

云何んが菩薩法住を具する、此れ何の行相なりや。謂く諸の菩薩は但だ追求するのみを以て究竟なりと爲すに非ず、但だ讀誦するのみを以て究竟なりと爲すに非ず、但だ宣說するのみを以て究竟なりと爲すに非ず、但だ尋思するのみを以て究竟と爲すに非ず、內心の勝れたる奢摩他を正しく修習する中に於いて勤めて方便することを發し平等に修習す。是の故に說いて法住を具すと名づく。當に知るべし此の住に十二の行相ありと。一には禁戒に住し、〔或は〕禁戒に住せずして能く敎授する中に於いて分別無きが故なり。二には此を以て〔所〕依と爲して敎授する所を恭敬し領受するが故なり。三には此を以て〔所〕依と爲して身遠離するが故なり。四には此を以て〔所〕依と爲して心遠離するが故なり。五には此を以て〔所〕依と爲して聲聞乘と相應する作意、大乘と相應する作意を越えて思惟するが故なり。六には此を以て〔所〕依と爲して遠離の軛を捨てず、諸の有情と共に止住するが故に、及び所餘のものと共に止住するが故なり。七には此を以て〔所〕依と爲して淸淨なる世間智、大福の資糧、威德の修果を領受するが故なり。八には世間の智に於いて喜足を知らず、尋求して出世智を修治するが故に、又淸淨智は四種の過失を斷じ、大衆を管御するが故なり。一には觸惱を堪忍すること能はざる過失、二には決定して說いて敎授せざる過失、三には其の言の如くならざる過失、四には染愛心ある過失なり。是の如き四種及び前の八種合して十二行相あり。

復次に、云何んが菩薩能く淨信を生ずる所有の譬喩なりや。謂く諸の菩薩は初發心より初中後時に諸の衆生の善根を引發する所依止と作るが故に、普ねく一切の若くは怨〔者〕若くは恩〔人〕の爲に心に著する所無きこと猶し大地の如し、而も諸の菩薩は大地の中庸にして轉じ、衆生之に依つて自ら功力を施し、方に存活することを得るが如くにはあらず。然も諸の菩薩は善根を生長し、淨信にして歡喜し、能く滋潤するが故に猶し大水の如し、而も諸の菩薩は大水の諸の稼穡成熟する與めに相違するが如くには非ず。然も諸の菩薩は諸の善根を成熟せんと欲するが爲めの故に厭ふべき法に於いて深く厭患を生じ、能く燒煉するが故に猶ほし大火の如し、而も諸の菩薩は大火の諸佛の土に集會する與めに相違するが如くには非ず。然も諸の菩薩は能く善根の已に成熟せる者をして解脫を觸得することを聚集せしめ、能く正教授を發起するに由るが故に譬へば大風の如し、而も諸の菩薩は大風の能く引發し已るや終に滅盡に歸するが如くには非ず。然も諸の菩薩は自らの白法をして轉た增盛ならしむるが故に猶ほし朗月の如し、而も諸の菩薩は朗月の但だ白分のみに於て光明照曜し、黑分に於いてするに非ざるが如くには非ず。然も諸の菩薩は其の相平等にして黑白分の一切法の中に於いて智普ねく照らすが故に猶ほし日輪の如し、而も諸の菩薩は日輪の〔三六〕邏怙の捉ふることを怖れて、即便ち旋轉するが如くには非ず。然も諸

【三六】邏怙は四大阿修羅の第一邏怙阿修羅にして、身量廣大にして大光明を出だし、天女を見んと欲して日月の光を障へ日月蝕を現す、日輪は此邏怙の爲めに捉へ障へらるを怖れて速に旋轉す。

の菩薩は一切趣の中にて終に煩惱所執を怖畏せずして而も旋轉するが故に譬へば師子の如し、而も諸の菩薩は、(三七)師子の大擔を怯るるが如くには非ず。然も諸の菩薩は能く一切の大苦擔を擔ふが故に善く龍を調ぶるが如し、而も諸の菩薩は龍象の若くは利衰、頼非頼の語、若くは樂、若くは苦に遭へば則ち愛恚の爲めに塗染せらるるが如くには非ず。然も諸の菩薩は諸の世法に於いて愛恚の爲めに塗染せられざるが故に紅蓮華の如し、而も諸の菩薩は紅蓮の其の莖を斷じ已れば復た生長せざるが如くには非ず。然も諸の菩薩は煩惱を伏すと雖も善根力に住持せらるるに由つて、生死の中に於て復た生長するが故に猶ほし大樹の根未だ損壞せざるが如し、而も諸の菩薩は大樹の其の根後時に定んで當に損壞すべきが如くには非ず。然も諸の菩薩は所有善根を涅槃大菩提に廻向するが故に譬へば衆流の大海に趣入するが如し、而も諸の菩薩は衆流の大海に趣入し、卽ち海性を成ずるが如くには非ず。然も諸の菩薩は涅槃及び大菩提の諸の善根力に依止して遊戲するが故に猶ほし諸天の蘇迷に依つて住するが如し、而も諸の菩薩は諸天の蘇迷盧に住し自事の中に於いて專ら放逸を行じ多く快樂を受くるが如くには非ず。然も諸の菩薩は方便般若に攝持せらるるが

【三七】師子の大擔云云　印度の深山に師子多し師子の行く處に即ち野干ありて隨ひ、師子の殘肉を覓む、師子後に一の大鹿を殺し野干をして擔負せしむ。野干心に念へらく死鹿大にして我擔ふこと能はず、さりとて擔はざれば師子當に我れを殺すべしと。便ち計を設け師子に語つて言く、我れ爲めに鹿を擔はん、汝我が後に隨つて呻喚して來り以て我が力を助くべしと。師子言へらく、我れ寧ろ自ら擔はん、後に在つて呻喚して汝に隨ふこと能はずと。是に於て野干擔ふことを免れ師子疲乏して大擔を怯る。是れ印度の寓話なり。

故に一切の佛の所作を成辦するが故に譬へば羣臣に輔けらるる大王の如し、而も諸の菩薩は羣臣に輔けらるる大王の自らの利益の爲めに國人を守護するが如くには非ず。然も諸の菩薩は己利を顧みずして衆生を攝護すること猶ほし大雲の如し、而も諸の菩薩は大雲の畢竟して稼穡を成辦すること能はざるが如くには非ず。然も諸の菩薩は畢竟して菩提分法を生長すること轉輪王の世に出現せるが如し、而も諸の菩薩は輪王に〔三八〕第二の大丈夫衆あること無きが如くには非ず。然も諸の菩薩は解脫平等にして善根より生ずる所にして多く同じく出現すること末尼寶の如し、而も諸の菩薩は末尼寶珠の〔三九〕迦理沙般拏と極めて相似せざるが如くには非ず。然も諸の菩薩は無漏界に入り、所作平等にして樂等を受くるが故に譬へば已に雜林に入れる諸天の如し、而も諸の菩薩に已に雜林に入れる諸天の煩惱增長し、當來顚墜するが如くには非ず。然も諸の菩薩の所有煩惱を伏して顚墜すること無きが故に所有煩惱は呪術等に伏せらるる諸毒の如し、而も諸の菩薩の所有煩惱は呪等に伏せらるる諸毒の唯だ害を爲さざるのみにして餘德無きが如くには非ず。然も諸の菩薩は自らの煩惱に由つて能く一切衆生の利益を作すが故に此の煩惱は大城の中の諸の糞穢聚の如し。是の如く菩薩の所有功德は盡世間共に知る所の事に同じきが故に喩と爲すことを得るも、而も此の功德は殊勝なるに由るが故に譬喩あること無し、是の故に

【三八】第二の大丈夫衆とは第二の輪王を云ふ。

【三九】迦理沙般拏（Kārṣāpaṇa）は貝齒或は貝珠或は金銀銅鐵等の錢の貨の名なり。始め貝齒の錢なりしより進んで金銀の貨幣出づるも貝の名を之に轉用す。今は單に貝珠の意味なり。

當に知るべし菩薩の功德は一切の譬喩の及ぶこと能はざる所なりと。